

大学機関別認証評価

自己評価書

平成27年6月

山口大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	3
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	6
	基準2 教育研究組織	8
	基準3 教員及び教育支援者	27
	基準4 学生の受入	45
	基準5 教育内容及び方法	64
	基準6 学習成果	129
	基準7 施設・設備及び学生支援	153
	基準8 教育の内部質保証システム	199
	基準9 財務基盤及び管理運営	224
	基準10 教育情報等の公表	273

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 山口大学

(2) 所在地 山口県山口市（吉田キャンパス）
山口県宇部市（小串, 常盤キャンパス）

(3) 学部等の構成

学 部：人文学部，教育学部，経済学部，理学部，
医学部，工学部，農学部，共同獣医学
部，国際総合科学部

研究科：人文科学研究科，教育学研究科，経済学
研究科，医学系研究科，理工学研究科，
農学研究科，東アジア研究科，技術経
営研究科，連合獣医学研究科

関連施設：大学教育機構（大学教育センター，ア
ドミッションセンター，学生支援セン
ター，保健管理センター，留学生セン
ター），大学研究推進機構（産学公連
携センター，知的財産センター，総合
科学実験センター，研究推進戦略部，
先進科学・イノベーション研究センタ
ー），大学情報機構（図書館，メディ
ア基盤センター，埋蔵文化財資料館），
時間学研究所，大学評価室，地域未来
創生センター

(4) 学生数及び教員数（平成27年5月1日現在）

学生数：学部 8,727人，大学院 1,587人

教員数：911人，助手数：7人

2 特徴

本学は、3つのキャンパスからなり、本州西端の山口県の県庁所在地である山口市（人口約19万人）の吉田キャンパスと瀬戸内海沿岸地域で有数の工業地帯である宇部市（人口約17万人）の小串キャンパス及び常盤キャンパスに9学部9研究科を設置している。2015（平成27）年に本学の前身「山口講堂」の創設（1815（文化12）年）から200周年の節目を迎え、歴史と伝統を有する由緒ある地域の基幹総合大学として、さらなる教育・研究の発展・充実を目指しつつ、地域に根ざした社会連携を進め、アジア・太平洋圏において独自の特徴を持つ大学へと進

化を続けている。

このような地理的条件と歴史的背景の下に、明治維新発祥の地に根付く「挑戦と変革の精神」を受け継ぎ、「発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場」の創造、共同・共育・共有精神の涵養及び公正・平等・友愛の尊重を基本理念として、地域社会や国際社会に貢献する人間力とチャレンジ精神を持つ人材を育成・輩出している。

学士課程では、幅広いレベルの芸術と世界に目を向けた協調と融和の人間力及び自主独立の精神を涵養する教育を行っている。平成25年度から全学部の1年生に共通教育（教養教育）科目30単位を必修とするカリキュラムを実施しており、全国の大学に先駆けて知的財産教育科目を必修化している。平成27年度には、9つ目の学部として、国際的な視野での問題解決能力を持ち、国内外の様々な分野で活躍する人材を育成する国際総合科学部を設置している。また、大学院課程では、研究活動を通して、学士課程で涵養された精神と見識をより深化させ、それぞれの領域において国際社会や地域社会に広く貢献する人材を育成する教育を行っている。

本学の特徴的な教育研究活動としては、人文学部・人文科学研究科の異文化交流・研究、東アジア研究や山口県の歴史と文化を学問的に解明する「やまぐち学」の実施、教育学部・教育学研究科の「ちゃぶ台方式」による教育現場、大学教員及び学生の協働型教職研修の実施、経済学部のTOEICを活用した英語教育や公認会計士・税理士の育成を目的とした教育の実施、理学部の電波望遠鏡を用いた宇宙電波観測や生物共生と機能獲得に関する研究の実施、医学部・医学系研究科の国際性のある研究マインドを持った医師・研究者の育成を目的とした取組の実施、工学部・理工学研究科の東南アジア・東アジアで活躍する技術系グローバル人材の育成を目的とした取組の実施、農学部・農学研究科の産学公が連携した新しい農産物の栽培技術の開発や中高温機能性微生物を利用した世界水準の教育研究の実施、共同獣医学部・連合獣医学研究科の大学間の密接な連携による国際水準の獣医学に関する教育研究の実施などが挙げられる。なお、技術経営研究科は、西日本唯一の技術経営（MOT）分野の専門職大学院であり、西日本地域の技術経営者の養成に重要な役割を果たすとともに、東アジア・東南アジアにおける技術経営者の養成にも貢献している。特に、東ア

アジア研究科は、東アジアに関する人文科学、教育学、経済学等の幅広い人文社会科学の教育研究分野で構成しており、本学の地理的環境、研究の蓄積及び国際交流の経験に基づいて、東アジアを深く理解し敬愛する指導的高度専門職業人を養成することを目的とした国内でも数少ない研究科である。

さらに、時間学研究所は、多くの学問分野の連携により時間に関する研究を総合的に行い、その成果を社会に還元することを目的として設置され、文理融合による新たな学際分野を研究する世界的にも類を見ない研究所である。

これらの特徴的な教育研究活動を、教育、学生、留学生交流等を総合的に支援する大学教育機構、研究基盤・研究環境の整備、研究支援等を行う大学研究推進機構、大学情報及び情報基盤を総合的に整備する大学情報機構等の全学教育研究施設をはじめ、地域未来創生センター、各学部の附属教育研究施設等が支えている。

II 目的

1 本学の基本理念・目的

学則において、本学の理念及び目的を次のように定めている。

【本学の理念及び目的】

本学は、「発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場」を理念に、地域の基幹総合大学及び世界に開かれた教育研究機関として、たゆまぬ研究及び社会活動並びにそれらの成果に立脚した教育を実践し、地域に生き、世界に羽ばたく人材を育成することを目的とする。

大学院学則において、大学院の目的を次のように定めている。

【大学院の目的】

本大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

また、「山口大学憲章」を掲げ、学生と教職員が一体となって、理念の共有と目標の実現を目指している。「山口大学憲章」において、基本理念及び教育・研究の目標を次のように定めている。

【基本理念】

(1) 「発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場」の創造

私たち山口大学は、21世紀の多様な課題を「発見し・はぐくみ・かたちにする」、豊かな「知の広場」を創り出します。

私たち山口大学は、この「知の広場」において、自らの役割と実績とを不断に評価しつつ英知の創造をめざします。

(2) 共同・共育・共有精神の涵養

私たち山口大学は、共に力を合わせ、共に育み合い、共に喜びを分かち合います。この共同・共育・共有の精神を“山大スピリット”として涵養します。

(3) 公正・平等・友愛の尊重

私たち山口大学は、“山大スピリット”による他者への配慮と自らを律する倫理観のもとに、あらゆる偏見と差別を排し、公正と平等と友愛の精神を尊重します。

【教育の目標】

(1) 専門性と社会性の育成

私たち山口大学は、地域の基幹総合大学として、各学部・研究科の特性を活かし、個性あふれる専門性と社会性に富んだ人材を育みます。

(2) 自己啓発・自己研鑽・自己管理の徹底

私たち山口大学は、自己啓発・自己研鑽に努め、自己管理能力を身につけた人材を育みます。

(3) 知識社会に応える能力の醸成

私たち山口大学は、地域社会および国際社会の発展と平和の実現に貢献するために、21世紀の知識社会における課題探求と問題解決の能力を持った人材を育みます。

【研究の目標】

(1) 先進的な研究を社会に還元

私たち山口大学は、基礎的・学術的研究および社会が直面する課題の克服と解決に役立つ研究を重視し、総合大学の特性を活かし、先進的かつ長期的な視野に立った研究を進め、その成果を社会に還元します。

(2) 学際的な研究体制の構築

私たち山口大学は、人文科学、社会科学、自然科学、生命科学などの学問分野の独自性を尊重しながら、これら諸分野の連携を通して、21世紀の時代にふさわしい学際的な研究体制を構築します。

(3) 研究活動の透明性と説明責任の遵守

私たち山口大学は、研究者相互の交流を基盤に、山口大学を主体とする共同研究体制を構築します。その研究過程と研究成果は広く社会に発信し、説明責任を果たします。

2 学士課程の目的

上記本学の理念及び目的の下、各学部規則に次のように定めている。

(人文学部)

本学部は、人間及び社会の営み並びに文化の本質を理解することにより、豊かな人間性を持ち、自らの課題を発見・探求し、それを的確に表現できる人材を育成することを目的とする。

(教育学部)

本学部は、理論と実践の融合による人間育成という教育理念のもと、幅広い教養及び教育に関わる諸課題に対する教育研究を通して、教育に関する専門的理論と実践的指導力を兼ね備えた教員を養成することを目的とする。

(経済学部)

本学部は、自ら問いを見いだし、解決の方策を探求する能力及び意欲を持ち、世界及び社会に貢献し得る実践的経済人を育成することを目的とする。

(理学部)

本学部は、自然科学諸分野の教育研究を通して、幅広い教養及び自然科学分野の専門知識を修得し、論理的思考力及び柔軟な発想力を持ち、広い視点をもって、社会で活躍できる人材を育成することを目的とする。

(医学部)

本学部は、医学・医療の専門的知識及び技術の教授並びに豊かな人間性を涵養する教育を行い、人類の健康の増進に資する研究を推進し、社会・時代のニーズに応える高度な知識及び技量を「発見し」、「はぐくみ」、「かたちにする」人材を育成することを目的とする。

(工学部)

本学部は、学際的な教養並びに地球環境及び生産物に対する倫理観を持つ人材を育て、国際的に通用する技術者として社会に送り出すことを目的とする。

(農学部)

本学部は、人類の生存を支える安全な食料の効率的生産、生態環境の保全及び生物資源の機能開発のための高度な教育を行い、先端的研究を通じて、地域及び社会の発展に寄与するとともに、国際的に活躍できる人材を育成することを目的とする。

(共同獣医学部)

本学部は、国際水準の獣医学教育を体系的に創出・実践するとともに、深い知識と高度な技術を備えた専門性の高い獣医師を養成することを目的とする。

(国際総合科学部)

本学部は、現代及び近未来社会が直面する複合的で解決困難な科学技術が関与した諸問題に対し、科学技術及び国際社会に関する複眼的・総合的な理解・洞察に基づき、主体的・能動的に働きかけ、課題を適

切に設定し、他者と協力して粘り強く探求し、解決策を提示できる人材を養成することを目的とする。

3 大学院課程の目的

上記本学の理念及び目的の下、各研究科規則に次のように定めている。

(人文科学研究科)

人文科学研究科は、人文科学全域及び専攻分野の研究を深化させ、高度専門職業を担うにふさわしい学識の涵養を目的とする。

(教育学研究科)

研究科の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

- (1) 学校及び地域における教育課題に応じて、高い資質を有する学校教員及び地域社会の教育文化に貢献できる人材を育成する。
- (2) 学校及び地域社会の研究拠点として、関連諸科学と連携した統合的な教育文化の発展に貢献する。
- (3) 学術・教育・文化の交流拠点として、教育資源を広く地域に向けて開放し、地域社会の発展に寄与する。

(経済学研究科)

経済学研究科は、経済、経営、法律、観光等の社会科学の分野における高水準の教育研究を行うとともに、当該分野の高度専門職業人を養成することを目的とする。

(医学系研究科)

本研究科は、医学・生命科学領域において、時代にあった社会のニーズに対応するため、専門的な知識・技術並びに豊かな人間性及び高度な倫理観を培うとともに、学際的連携を通して健康の増進及び医学・生命科学の発展に世界的に貢献できる人材を育成することを目的とする。

(理工学研究科)

本研究科は、理学及び工学の専攻分野における高度な教育研究を行い、当該分野の高度専門職業人を養成することを目的とする。

(農学研究科)

農学研究科は、総合的な基礎力に基づいた高度な専門知識と能力を備えた、豊かな人間性を持つ研究者、技術者を養成することを目的とするとともに、生物機能の開発・応用に関する技術を発展させつつ、各種資源と自然環境の保全・再生との調和を図り、豊かな社会の形成に貢献することを目的とする。

(東アジア研究科)

研究科は、東アジアを深く理解し敬愛する指導的・高度専門職業人を養成することを目的とする。

(技術経営研究科〔専門職大学院課程〕)

本研究科は、科学技術及び企業経営の普遍的原理並びに最新の知識を統合し、イノベーションを持続的に創出するためのマネジメントの研究を行い、もって総合的・学際的な知識・教養・倫理観に立脚し、自身の課題並びに地域及び地球規模での資源の最適利用を考え、判断する能力を持つ人材を養成することを目的とする。

(連合獣医学研究科)

研究科は、獣医学に関する高度の専門的能力と豊かな学識を備え、かつ、柔軟な思考力と広い視野を持って、社会の多様な方面で活躍できる高級技術者及び独創的な研究をなし得る研究者を養成することにより、学術の進歩及び社会の発展に寄与することを目的とする。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本学では、学則第 3 条において、本学の理念及び目的として、「本学は、『発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場』を理念に、地域の基幹総合大学及び世界に開かれた教育研究機関として、たゆまぬ研究及び社会活動並びにそれらの成果に立脚した教育を実践し、地域に生き、世界に羽ばたく人材を育成することを目的とする」と定めている（資料 1-1-①-1）。これらの理念及び目的に基づき、各学部規則に学部ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を規定している（前掲Ⅱ目的「2 学士課程の目的」）。

また、本学では、平成 24 年に国際化推進を宣言し、国際化に対する基本方針を明確にするとともに（資料 1-1-①-2）、平成 27 年に 10 年後のグローバル化や少子高齢化、社会経済状況の変化を見据えて、教育、研究、地域連携、グローバル化のそれぞれの視点から中長期目標として「明日の山口大学ビジョン 2015」を定めている（資料 1-1-①-3）。なお、国際化推進宣言については、国立大学法人評価の平成 24 年度業務実績に関する評価において、注目される点として取り上げられている。

資料 1-1-①-1：大学の理念及び目的

（本学の理念及び目的）

第 3 条 本学は、「発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場」を理念に、地域の基幹総合大学及び世界に開かれた教育研究機関として、たゆまぬ研究及び社会活動並びにそれらの成果に立脚した教育を実践し、地域に生き、世界に羽ばたく人材を育成することを目的とする。

（出典：国立大学法人山口大学学則）

資料 1-1-①-2：国際化に対する基本方針

山口大学国際化推進宣言	http://www.yamaguchi-u.ac.jp/library/user_data/upload/File/topics/12122601.pdf
-------------	---

（出典：本学 Web ページ）

資料 1-1-①-3：中長期目標

明日の山口大学ビジョン 2015	http://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/university_vision.html
------------------	---

（出典：本学 Web ページ）

【分析結果とその根拠理由】

学則において、大学の理念及び目的を明確に規定している。学部ごとの目的については、学部規則に明確に規定している。これらの内容は、学校教育法第 83 条に規定された大学一般に求められる目的に適合している。

これらのことから、大学の目的が明確に定められ、その内容が学校教育法に規定されている、大学一般に求め

られる目的に適合していると判断できる。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学では、大学院学則第 2 条において、大学院の目的として、「本大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」と定めている（資料 1-1-②-1）。各研究科規則に研究科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を規定している（前掲Ⅱ目的「3 大学院課程の目的」）。

資料 1-1-②-1：大学院の目的

（目的）

第 2 条 本大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

（出典：山口大学大学院学則）

【分析結果とその根拠理由】

大学院学則において、大学院の目的を明確に規定している。研究科ごとの目的については、研究科規則に明確に規定している。これらの内容は、学校教育法第 99 条に規定された大学院一般に求められる目的に適合している。

これらのことから、大学院の目的が明確に定められ、その内容が学校教育法に規定されている、大学院一般に求められる目的に適合していると判断できる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・平成 24 年に国際化推進を宣言し、国際化に対する基本方針を明確にするとともに、平成 27 年に 10 年後のグローバル化や少子高齢化、社会経済状況の変化を見据えて、教育、研究、地域連携、グローバル化のそれぞれの視点から中長期目標を定めている。国際化推進宣言については、国立大学法人評価の平成 24 年度業務実績に関する評価結果において、注目される点として評価されている。

【改善を要する点】

該当なし

基準2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到る状況】

学則において、本学の理念及び目的（前掲資料1-1-①-1）を定め、これらの理念及び目的に基づき、学士課程の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学部ごとに定めている（前掲Ⅱ目的「2 学士課程の目的」）。本学の学士課程は、人文学部、教育学部、経済学部、理学部、医学部、工学部、農学部、共同獣医学部及び国際総合科学部の9学部22学科1課程から成り、幅広い教育研究を実施するための学問領域で構成している（大学現況票「教育研究組織等【基準2・4】」及び資料2-1-①-1）。平成27年4月には、国際的な視野での問題解決能力を持ち、国内外の様々な分野で活躍する人材を養成する国際総合科学部の設置とともに（資料2-1-①-2）、教育学部では、教員養成機能を強化するため、学校教育教員養成課程に特化することを目的とした改組（資料2-1-①-3）、経済学部では、多様な学生に対する丁寧な教育を実現し、グローバル化をはじめとする社会の要請に即応する体制を整えることを目的とした改組を行っている（資料2-1-①-4）。

なお、平成24年度に設置した鹿児島大学との共同獣医学部は、両大学が協議会等において調整を図りつつ、それぞれの得意とする分野を活かした相互補完による共同教育体制により、教育課程を編成及び実施している（資料2-1-①-5、資料2-1-①-6及び資料2-1-①-7）。さらに、国立大学改革強化推進事業として、帯広畜産大学、北海道大学及び鹿児島大学と欧米水準の獣医学教育実施に向けた連携体制の構築を進めており、教育施設・設備の改善、教育コンテンツの開発、学修プログラムを開発している（資料2-1-①-8）。

資料2-1-①-1：学部及び学科・課程の種類

(学科及び課程)	
第7条	学部に所属する学科及び課程の種類は、次のとおりとする。
人文学部	人文社会学科、言語文化学科
教育学部	学校教育教員養成課程
経済学部	経済学科、経営学科、観光政策学科
理学部	数理科学科、物理・情報科学科、生物・化学科、地球圏システム科学科
医学部	医学科、保健学科
工学部	機械工学科、社会建設工学科、応用化学科、電気電子工学科、知能情報工学科、感性デザイン工学科、循環環境工学科
農学部	生物資源環境科学科、生物機能科学科
共同獣医学部	獣医学科
国際総合科学部	国際総合科学科

(出典：国立大学法人山口大学学則)

資料2-1-①-2：国際総合科学部の新設

国際総合科学部パンフレット	http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~globalsc/panf.pdf
---------------	---

(出典：本学Web ページ)

資料2-1-①-3：教育学部の改組

教育学部の改組について	http://www.yamaguchi-u.ac.jp/library/user_data/upload/Image/info/shingakubu/ED_141030.pdf
-------------	---

(出典：本学Web ページ)

資料2-1-①-4：経済学部の改組

経済学部の改組について	http://www.yamaguchi-u.ac.jp/library/user_data/upload/Image/info/shingakubu/EC_141030.pdf
-------------	---

(出典：本学Web ページ)

資料2-1-①-5：鹿児島大学と山口大学との獣医学に関する共同教育課程の構成及び実施

<p style="text-align: center;">国立大学法人鹿児島大学と国立大学法人山口大学との獣医学に関する 共同教育課程の構成及び実施に関する協定書</p> <p>国立大学法人鹿児島大学と国立大学法人山口大学は、獣医学に関する共同教育課程を編成し、その安定かつ継続的な実施を確保することを目的とし、以下のとおり協定を締結する。</p> <p>〔名称〕 第1条 獣医学に関する共同教育課程を編成及び実施する学部学科の名称は、「鹿児島大学共同獣医学部獣医学科」と及び「山口大学共同獣医学部獣医学科」とする。</p> <p>〔教育研究の内容〕 第2条 鹿児島大学共同獣医学部及び山口大学共同獣医学部(以下「共同獣医学部」という。以下、「獣医学は動物と人間の健康と福祉に貢献する」という基本理念の下、両大学の特色ある教育資源を活用した教育を相互に提供することにより、より一層幅広い知識と高度な技術を兼ね備えた獣医師の養成を目指す。</p> <p>〔学部の長〕 第3条 共同獣医学部の長は、各大学にそれぞれ置く。</p> <p>〔収容定員〕 第4条 共同獣医学部の収容定員は、各大学それぞれ180人とする。</p> <p>〔教員の配置〕 第5条 共同獣医学部に係る教員の数は、法や、文部科学省からの通知等に基づき、各大学がそれぞれ必要な人数を置くものとする。</p> <p>〔教員の人事〕 第6条 共同獣医学部に係る教員は、いずれかの大学に所属するものとし、教員の採用、昇任及び懲戒その他人事に関する事項は、各大学において行うものとする。</p> <p>〔学位授与〕 第7条 学位は、両大学の協定で授与する。</p> <p>〔施設利用〕 第8条 学位は、各大学における特設の棟がない限り、両大学の施設・設備を利用できる</p>	<p>ものとする。</p> <p>〔共同獣医学部連絡協議会〕 第9条 両大学は、共同教育課程の構成及び実施に当たり両大学の調整を図るため、共同獣医学部連絡協議会(以下「協議会」という。)を設置する。 2 協議会は、次の事項について審議する。 (1) 授業科目及びこれらに係る教員の配置その他の共同教育課程の構成及び実施に関する基本的事項 (2) 入学選抜の方針及び実施計画に関する事項 (3) 学生の身分及び厚生補導に関する事項 (4) 成績評価の方針に関する事項 (5) 学生の卒業に関する事項 (6) 教育研究活動等の状況の評価に関する事項 (7) 予算に関する事項 (8) 本協定の改正若しくは廃止に関する事項又は運用に関する事項 (9) その他両大学が必要と認めた事項 3 協議会の構成員及び運営は、両大学が協議の上、決定する。</p> <p>〔事務〕 第10条 共同獣医学部の事務は、各大学に置く事務部が行う。</p> <p>〔経費の配分〕 第11条 共同獣医学部に係る経費は、各大学がそれぞれ負担するものとする。 2 両大学が共同で実施する企画等に係る経費については、両大学協議の上、その負担割合を決定するものとする。</p> <p>〔学生の位置〕 第12条 学生は、入学を許可された大学に学籍を置くものとする。</p> <p>〔学生に対する責任〕 第13条 学生生活上の厚生補導その他学生生活上に関する指導は、各大学において当該大学に学籍を置く学生に対し行うものとする。</p> <p>〔授業料等の取扱い〕 第14条 共同獣医学部の入学料、授業料その他の学費(以下「授業料等」という。以下、両大学での協議を要せず、各大学が決定する。</p>
---	---

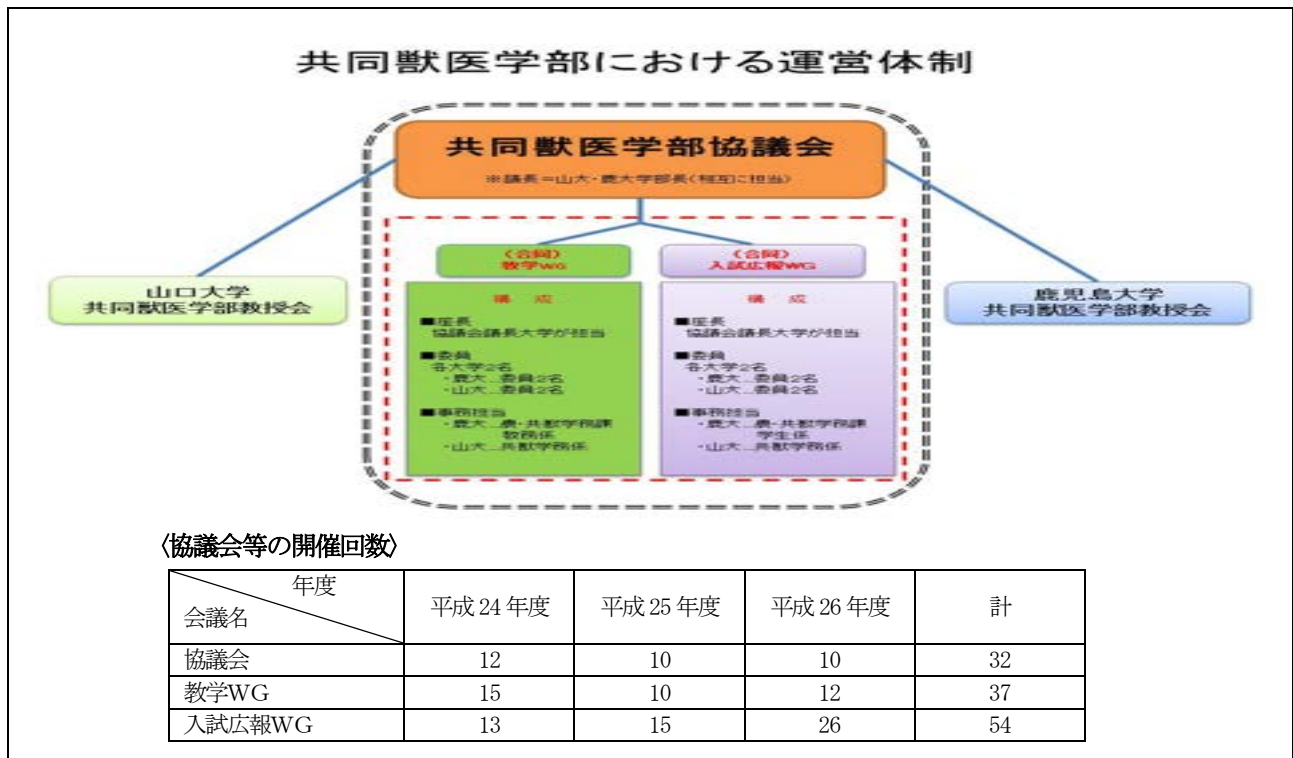
(出典：国立大学法人鹿児島大学と国立大学法人山口大学との
獣医学に関する共同教育課程の構成及び実施に関する協定書)

資料2-1-①-6：山口大学と鹿児島大学の共同獣医学部協議会

<p style="text-align: center;">山口大学と鹿児島大学の共同獣医学部協議会規則 (省略) (審議事項)</p> <p>第2条 協議会は山口大学学則第6条及び鹿児島大学学則第5条に定める共同獣医学部の円滑な管理運営のために、次に掲げる事項を審議する。</p> <p>(1) 授業科目及びこれらに係る教員の配置その他共同教育課程の編成及び実施に関する基本的事項 (2) 入学選抜の方針及び実施計画に関する事項 (3) 学生の身分及び厚生補導に関する事項 (4) 成績評価の方針に関する事項 (5) 学生の卒業に関する事項 (6) 教育研究活動等の状況の評価に関する事項 (7) 予算に関する事項 (8) 共同教育課程に関する協定の改正若しくは廃止に関する事項又は運用に関する事項 (9) その他両大学が必要と認めた事項</p>	<p>2 審議内容は、各構成大学の教授会(山口大学においては山口大学共同獣医学部教授会、鹿児島大学においては鹿児島大学共同獣医学部教授会)に報告し、又は承認を得るものとする。 (協議会の委員)</p> <p>第3条 協議会は、次に掲げる委員をもって組織する。 (1) 各構成大学の共同獣医学部長(以下「学部長」という。) (2) 各構成大学の共同獣医学部副学部長及び評議員 (3) 各構成大学の共同獣医学部担当の事務部の長 (4) その他各構成大学の学部長が特に必要と認めた者 (省略) (開催)</p> <p>第6条 協議会は、原則としてネットワーク会議により毎月1回開催することとし、年度ごとに各1回、双方の大学において対面による会議を開催する。</p> <p>2 前項に規定する協議会のほか、臨時協議会を開催することができる。この場合において、臨時協議会の開催方法及び開催場所については、両大学で協議のうえ決定する。 (省略)</p>
---	--

(出典：本学規則集)

資料2-1-①-7：共同獣医学部の連携体制



(出典：共同獣医学部作成)

資料2-1-①-8：国立獣医学系4大学群による欧米水準の獣医学教育実施に向けた連携体制の構築



(出典：平成24年度「国立大学改革強化推進事業」資料)

【分析結果とその根拠理由】

本学の学士課程は、9学部22学科1課程から成り、地域の基幹総合大学として、幅広い教育研究を実施するための学問領域を有しており、本学の理念及び目的や学士課程の教育研究の目的を達成する上で適切な組織構成に

なっている。

なお、鹿児島大学との共同獣医学部においては、両大学が協議会等において調整を図りつつ、それぞれの得意とする分野を活かした相互補完による共同教育体制により、教育課程を編成及び実施している。さらに、国立大学改革強化推進事業として、国立獣医系4大学による欧米水準の獣医学教育実施に向けた連携体制の構築を進めている。

これらのことから、本学の学士課程は、その教育研究の目的を達成する上で適切な組織構成であると判断できる。

観点2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

本学の教養教育（以下「共通教育」という。）については、教育学生担当副学長を機構長とする大学教育機構を中心に運営・実施している。平成25年度から「全部局責任体制」となり、各部局が責任を持って、担当する共通教育科目の授業計画の構築、担当教員の選任、授業内容の改善等を行い、大学教育機構がこれを統括する体制になっている（資料2-1-②-1）。

共通教育に関する事項については、教育学生担当副学長、大学教育機構の各センター長、各学部の評議員又は副学部長等で組織する教学審議会において、その基本方針を審議し（資料2-1-②-2）、教育学生担当副学長、大学教育機構の各センター長、各学部の教務担当教員等で組織する教学委員会において、基本的方針に基づく具体的措置を審議している（資料2-1-②-3）。具体的な業務の実施については、大学教育センターが行っており、センター内に企画・改善及び円滑な実施を図るための教育企画・実施部及び授業科目別部会を設け、共通教育の実施体制を支えている（資料2-1-②-4）。

なお、本学は、本部（吉田地区（山口市））、医学部（小串地区（宇部市））、工学部（常盤地区（宇部市））の3地区に分かれているが、全学部1年次生の共通教育授業科目の大部分は本部（吉田地区）で開講している。医学部・工学部向け授業科目の一部をそれぞれの地区で開講しており、これらの科目の実施については、授業担当教員が吉田地区と小串・常盤地区間を移動することにより対応している（資料2-1-②-5）。

資料2-1-②-1：教養教育（共通教育）における責任体制・実施体制



共通教育（共通教育）の分野・領域・授業科目・単位数とその学習の目的				
系列・分野・授業科目	単位数	学習の目的	実施形態	
I. 教養コア科目				
(1) 基礎ゼミナー	基礎ゼミナー	2	山口大学の学生としての基本的な学習方法を、実践を通じて身につける。基礎を学ぶ態度を涵養する。	大学教育センター
(2) 情報処理	情報リテラシー講習	1	高等学校から大学への環境変更に伴うため、学習および大学生活に必要なスキルを習得することと、自ら考え・行動・表現・行動・発見する基礎的な能力を身につける。	大学教育センター
	情報セキュリティ・モジュール	1	情報及び情報手段を主体的に活用し、正しく安全に活用するための基礎的な知識・技能を身につける。	大学教育センター
	運動健康科学	1	自らの生活の質を高め、健康で文化的な生活を営むための基礎的な知識と方法を習得する。	大学教育センター
(4) 山口と世界	山口と世界	1	山口県の歴史、文化、経済、産業、自然、教育など多様な地域の特色を知り、地域社会の発展に寄与する能力や態度を身につけることと、それらの真実を将来の活躍の場面で効果的に活用できる力を養う。	国際総合科学部
(5) キャリア教育	知の広場	1	自らの在り方・生き方を考え、卒業後に社会的・職業的自立を図るために必要な基礎的な知識や態度を身につける。	大学教育センター
	キャリア教育	1		
2. 英語				
(2) 英語		6	コミュニケーションツールとしての英語力（の基礎）を身につける。	
(2) 英語		6	汎用性の高いコミュニケーションツールとしての英語力（の基礎）を身につけ、積極的に対話・対論・発見する力を養う。	大学教育センター
3. 一般教養科目				
3-1 人文教養領域		3	人文・社会・政治・経済・文化の歴史の諸要素の相互関係を理解し、適切な読み書き、読解して行くための基本的な読解力を身につける。	
(7) 国文学	国文学	1	社会と文化及びそれらと人間の関わりに関する基礎的な知識を習得することと、多文化・異文化を積極的に理解し、国際・社会に貢献する態度を身につける。	
(8) 歴史学	歴史学	1	文学・思想・宗教・教育について基本的知識を身につけ、批評的見解・分析・考察する力を養う。	人文学部
(9) 社会学	社会学	1	歴史と文化の連続性や断絶性など多岐にわたる歴史を考察することについて、論理的・批判的に考察する能力や態度を身につける。	人文学部
(10) 社会学	社会学	1	社会学・社会心理学・文化人類学・社会学について基本的知識を身につけ、現代社会の諸問題を発見・分析・考察する力を養う。	人文学部
3-2 社会教養領域		3	現代社会について基礎的な知識を習得し、国際化する視点として国際・社会に貢献する態度を身につける。	
(10) 経済と法				
	経済と法1	1	経済や法理に関する基本的な知識を身につけ、現代社会の諸問題を自ら発見・分析・考察する力を養う。	経済学部
	経済と法2	1		
	経済と法3	1		
3-3 自然教養領域		2	自然についての基礎的な知識を習得し、自然がかわる現象や社会的問題について考察する力を養う。	
(11) 自然科学				
	自然科学1	1	自然科学の諸現象の基礎を学ぶことを通じて、論理的思考力や合理的判断力を身につけ、自らの生活や学習に活かす力を養う。	理学部
	自然科学2	1		
3-4 学際的教養領域		8	現代社会の諸問題を、その解決のための取り組みや課題などについて、情報ツールや数量的スキルなどを用いて論理的に考察する力を養う。	
(12) 人間の発達と育成				
	人間の発達と育成1	1	現代のさまざまな分野における発達心理学や人づくりの基から、人間の心身・発達や人材育成について理解し考察する力を養う。	教育学部
	人間の発達と育成2	1		
(13) 文化の継承と創造				
	文化の継承と創造1	1	伝統の継承や変容、異文化間の交流、価値観など現代文化の動きを理解することを通して、前世代から学ぶもの、次世代に伝えるものに関して考察する力を養う。	教育学部
	文化の継承と創造2	1		
(14) 社会と医療	社会と医療	1	保健・医療・福祉の観点から健康問題を総合的に捉え、その由来あるべき姿について考察する力を養う。	医学部
(15) 科学技術と社会	科学技術と社会	1	人間生活における科学技術の役割を理解し、将来あるべき姿について多角的な視点から考察する力を養う。	工学部
(16) 環境と人間	環境と人間	1	自然の中で生きる人間と環境の関係を理解し、環境・エネルギーの将来あるべき姿について考察する力を養う。	工学部
(17) 実と生活	実と生活	1	人間が生きるための豊かな生活環境について関心を払い、生活に際して多角的な視点から考察する力を養う。	農学部・人間健康学部
4. 専門基礎科目				
専門分野を学ぶための基礎的な知識・技能を習得する。				
(18) 理系基礎				大学教育センター
(19) 学部専門基礎				各学部
(20) 日本語				大学教育センター
5. 教職基礎科目				
教育職としての基礎的な知識・技能を習得する。				
(21) 教職基礎				
	日本語教育	2	日本語教育についての理解を通して、人権及び平和と民主主義に関する、教育職員としての基礎的な知識を習得する。	大学教育センター
	スポーツ運動実習	1	スポーツ、運動についての体系的な理解を通して、健康と安全に関する、教育職員としての基礎的な知識を習得する。	大学教育センター
6. 教職実習科目				
実習し、ぶくぶく・かたかたにするための実践的な教育を習得する。				
(22) 国際教職				
	国際教職科目	2	国際的に活躍するための教養と技能を習得する。	大学教育センター
(23) 地域教職				
	地域教職科目	2	地域の課題を理解し、その将来あるべき姿について考察する力を養う。	大学教育センター
(24) 知財教職				
	知財教職科目	2	知的財産についての幅広い知識を習得し、知的財産がかわる社会的問題について考察する力を養う。	大学教育センター
【付帯事項】				
1: 「開講科目」とは、「学習の目的」を達成するための授業を設計し、対象となる学生が全て受講できるようにクラス編成を行うなど、授業を計画する期間、授業の内容に際して、PDCAサイクルによる授業改善が求められる。				
2: 大学教育機構、大学教育センター、各学部の業務分担と責任				
大学教育機構			共通教育の実施・運営全般に責任を持ち、これを管理・統括する。	
大学教育センター			・担当する領域（授業科目）について、「学習の目的」に合った内容の授業計画を構築し、担当教員を委任する。 ・共通教育科目の授業内容について、「学習の目的」との整合性を検証することと、「学習の目的」達成のための適切な指導等を行う。 ・学生授業アンケートや、企業試験実地に関するアンケートなど、教育改善のための資料収集等を行う。 ・共通教育の授業時間割を決定する。	
各学部			担当する領域（授業科目）について、「学習の目的」に合った内容の授業計画を構築し、担当教員を委任する。担当教員の選任調整は、大学教育機構が行う。	
※この業務分担と責任は、開講の組織に基づくものであり、新たに開講の企画等があった場合は、改めて決定する。				
※1: 「理系基礎科目（専門基礎科目）」の開講方法は、大学教育センター及び理系基礎科目担当とする学部で調整する。				

(出典：大学教育機構作成)

資料 2-1-②-2 : 山口大学教学審議会の審議事項及び組織と審議事項の例示

<p>山口大学教学審議会規則 (設置)</p> <p>第1条 山口大学に、次世代をになう人材育成及び全学的な観点から教育・学生サービスの質の向上を図るため、山口大学教学審議会（以下「審議会」という。）を置く。 (審議事項)</p> <p>第2条 審議会は、山口大学の教学に関する次の事項の基本方針について審議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育支援・評価に関する事項 (2) 学生支援に関する事項 (3) 留学生交流に関する事項 (4) 学生募集に関する事項 (5) その他審議会が必要と認めた事項 <p>(組織)</p> <p>第3条 審議会は、次の委員をもって組織する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育学生担当副学長 (2) 大学教育センター長 	<ol style="list-style-type: none"> (3) アドミッションセンター長 (4) 学生支援センター長 (5) 保健管理センター所長 (6) 留学生センター長 (7) 評議員（国立大学法人山口大学教育研究評議会規則（平成16年規則第5号）第2条第4項第2号の評議員をいう。）及び副学部長のうちから各学部において選出された者各1名 (8) 学生支援部長 (9) その他審議会が必要と認めた者 (会長) <p>第4条 審議会に会長を置き、教育学生担当副学長をもって充てる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 会長は、審議会を招集し、その議長となる。 3 会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名した者が、その職務を代行する。 (省略)
--	---

教学審議会における審議事項の例示

<p>【平成24年度】（開催回数：14回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度からの「新しい共通教育」について ・放送大学との単位互換プロジェクトに関する覚書の締結について ・山口大学大学院長期履修学生規則の一部改正について ・平成25年度学年暦・行事予定（案）について ・共通教育出動評価について ・大学院科目先取り履修制度の導入について ・山口大学共通教育科目履修規則の一部改正について <p>【平成25年度】（開催回数：10回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい共通教育の実施体制運営・検証作業部会について ・放送大学との単位互換プロジェクトに関する覚書の締結について ・平成26年度学年暦・行事予定（案）について ・先取り履修に係る規則改正等について 	<ul style="list-style-type: none"> ・山口学芸大学及び山口芸術短期大学との単位互換に関する実施要項（案）について ・共通教育出動評価について ・山口大学の学部の学生に係る大学院授業科目の履修に関する要項（案）について ・山口大学共通教育科目履修規則の一部改正について ・教養教育GPについて ・新しい共通教育における出動率の考え方について ・平成27年度概算要求事項（プロジェクト分）について <p>【平成26年度】（開催回数：11回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育GPについて ・平成27年度学年暦・行事予定（案）について ・カリキュラム・ポリシーの成文化及びディプロマ・ポリシーの整理について ・ダブル・ディグリーに関するガイドラインの策定について ・山口大学共通教育科目履修規則等の一部改正について
--	---

(出典：本学規則集及び教学審議会議事要旨)

資料 2-1-②-3 : 山口大学教学委員会の審議事項及び組織と審議事項の例示

<p>山口大学教学委員会規則 (省略) (審議事項)</p> <p>第2条 委員会は、教学審議会の定める基本方針に基づき、山口大学の教学に関する次の事項の実施について審議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育支援・評価に関すること。 (2) 学生支援に関すること。 (3) 留学生交流に関すること。 (4) その他教学に関すること。 <p>(組織)</p> <p>第3条 委員会は、次の委員をもって組織する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育学生担当副学長 (2) 大学教育センター長 (3) 学生支援センター長 (4) 保健管理センター所長 	<ol style="list-style-type: none"> (5) 留学生センター長 (6) 各学部から教学に関する事項を中心的に担当する者として選出された教授又は准教授各2名 (7) 学生支援部長 (8) 学生支援部教育支援課長 (9) 学生支援部学生支援課長 (10) その他委員会が必要と認めた者 (省略) (委員長) <p>第5条 委員会に委員長を置き、教育学生担当副学長をもって充てる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。 3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。 (省略)
--	---

教学委員会における審議事項の例示（大学教育センター関係抜粋）	
<p>【平成24年度】（開催回数：13回）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教育情報システムデータの提供について 平成24年度後期共通教育における開設科目の追加について 平成25年度共通教育カリキュラム開設科目の編成について 平成25年度共通教育カリキュラムの科目編成（初年次生用）について <p>【平成25年度】（開催回数：12回）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教育情報システムデータの提供について 「気象事象による災害発生のおそれがある場合の授業及び定期試験の取り扱い」の一部改正について 新しい共通教育における放送大学の授業科目の利用について 「教養教育G.P.」について 共通教育における教養展開科目について 単位互換校への提供科目について 授業時間の変更について 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度共通教育カリキュラム開設科目の編成（高年次生用）について <p>【平成26年度】（開催回数：12回）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度経営系専門職大学院認証評価の実地検査に伴う関係資料の提供について キャリア教育について 地域展開科目（地域と企業）の開講について カリキュラム・ポリシーの成文化及びディプロマ・ポリシーの整理について 知財展開科目の開講について 平成27年度共通教育カリキュラム開設科目の編成（平成24年度以前入学者用）について 新しい共通教育における放送大学の授業科目の利用について 単位互換校への提供科目について

（出典：本学規則集及び教学委員会議事要旨）

資料2-1-②-4：山口大学大学教育センターの業務

<p>山口大学大学教育センター規則 （省略） （目的）</p> <p>第2条 センターは、山口大学（以下「本学」という。）における共通教育、専門教育を体系的に捉えた教育システムの実施、授業評価等の全学システムの実施並びに教育活動評価及び授業改善の企画等をより具体的、実践的に行うために大学教育の企画・実施を行い、もって本学の教育活動の充実発展に寄与することを目的とする。</p> <p>（組織及び業務）</p> <p>第3条 センターに、教育企画・実施部及び教育評価部を置く。</p> <p>2 教育企画・実施部は、次の事項の企画、改善及び実施の業務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 大学教育研究組織に関すること。 共通教育に関すること。 専門教育システムに関すること。 厳格・公正な成績評価に関すること。 その他大学教育に関すること。 	<p>3 教育評価部は、次の事項の企画、改善及び実施の業務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 教授内容及び方法の改善と向上のための研修会に関すること。 教育活動評価及び授業改善に関すること。 学生授業評価及び大学教育職員等自己授業評価に関すること。 自己点検評価及び外部評価に関すること。 教育活動評価に基づく大学教育職員のインセンティブに関すること。 その他教育評価に関すること。 <p>4 教育企画・実施部及び教育評価部は、当該業務を行うに当たっては、必要に応じ、関連する委員会等と協議を行うものとする。</p> <p>（省略） （授業科目別部会）</p> <p>第12条 センターに、教育企画・実施部の支援組織として、教育システムを円滑に実施するため、授業科目別に授業科目別部会を置く。</p> <p>2 授業科目別部会に関する事項は、別に定める。</p> <p>（省略）</p>
--	---

（出典：本学規則集）

資料2-1-②-5：共通教育科目に係る吉田地区と小串・常盤地区間の教員移動の状況（平成26年度）

曜日 教員数（人）	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	計
前期	17	13	13	21	15	79
後期	14	20	17	21	12	84

（出典：大学教育機構作成）

【分析結果とその根拠理由】

本学の共通教育は、大学教育機構を中心に運営・実施し、各部局が共通教育科目を担当する体制になっている。

共通教育に関する事項については、教学審議会が基本方針を審議し、教学委員会が基本方針に基づく具体的措置を審議している。共通教育に関する具体的な業務については、大学教育センターが担っており、共通教育の実施体制を支えている。吉田地区以外の地区で開講する一部の共通教育授業科目の実施に当たっては、授業担当教員が当該地区間を移動することにより対応している。

これらのことから、本学の共通教育の体制が適切に整備されていると判断できる。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

大学院学則において、本学の大学院の目的（前掲資料1-1-②-1）を定め、これらの目的に基づき、大学院課程の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を研究科ごとに定めている（前掲Ⅱ目的「3大学院課程の目的」）。本学の大学院課程は、人文科学研究科、教育学研究科、経済学研究科、医学系研究科、理工学研究科、農学研究科、東アジア研究科、技術経営研究科、連合獣医学研究科の9研究科33専攻から成り、地域の基幹総合大学として産業界・地域等の要請に応え、文化の発展に寄与する国際的な教育研究を実施するための幅広い教育研究領域で構成している（大学現況票「教育研究組織等【基準2・4】」及び資料2-1-③-1）。

なお、連合獣医学研究科は、西日本地域の獣医学の基幹的役割を担うことを目指し、鳥取大学、鹿児島大学及び本学の各学部獣医学科と附属動物病院・動物医療センターを母体として構成し、3大学間の密接な連携体制により教育研究を実施している（資料2-1-③-2）。また、本学は、鳥取大学大学院連合農学研究科の構成大学の一つである。

資料2-1-③-1：研究科及び専攻の種類

第5条 研究科にそれぞれ次の専攻を置く。	
人文科学研究科	地域文化専攻，言語文化専攻
教育学研究科	学校教育専攻，教科教育専攻
経済学研究科	経済学専攻，企業経営専攻
医学系研究科	
（医学博士課程）	システム統御医学系専攻，情報解析医学系専攻
（博士前期課程）	応用医工学系専攻，応用分子生命科学系専攻，保健学専攻
（博士後期課程）	応用医工学系専攻，応用分子生命科学系専攻，保健学専攻
理工学研究科	
（博士前期課程）	数理科学専攻，物理・情報科学専攻，地球科学専攻， 機械工学専攻，社会建設工学専攻，物質化学専攻，電子デバイス工学専攻， 電子情報システム工学専攻，感性デザイン工学専攻，環境共生系専攻
（博士後期課程）	自然科学基盤系専攻，システム設計工学系専攻，物質工学系専攻， 情報・デザイン工学系専攻，環境共生系専攻
農学研究科	生物資源科学専攻
東アジア研究科	東アジア専攻
技術経営研究科	技術経営専攻
連合獣医学研究科	獣医学専攻

（出典：山口大学大学院学則）

資料2-1-③-2：連合獣医学研究科の連携体制

2 研究科の構成

ORGANIZATION

本研究科は、鳥取大学農学部、鹿児島大学共同獣医学部及び山口大学共同獣医学部の各獣医学科と附属動物病院等を母体として構成されている。

本研究科の運営は、3大学間の密接な連携のもとに行われているが、それぞれの学部とは別の独立した研究科であり、標準修業年限4年の博士課程である。

本研究科は、1専攻、3連合講座により構成されている。

2008年5月に独立行政法人農業生物資源研究所、2010年3月に独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所、2013年5月に国立感染症研究所、2013年8月に日本中央競馬会との連携協力により、教育研究交流活動の活性化が図られている。

研究科の母体組織
Organization of the United Graduate School (Three Cooperating Universities)
 山口大学大学院連合獣医学研究科(博士課程)
 The United Graduate School of Veterinary Science, Yamaguchi University (Doctoral Course)

鳥取大学 Tottori University	農学部 Faculty of Agriculture	獣医学科 Veterinary Medicine 附属動物医療センター Veterinary Medical Center
鹿児島大学 Kagoshima University	共同獣医学部 Joint Faculty of Veterinary Medicine	獣医学科 Veterinary Medicine 附属動物病院 Veterinary Hospital
山口大学 Yamaguchi University	共同獣医学部 Joint Faculty of Veterinary Medicine	獣医学科 Veterinary Medicine 附属動物医療センター Animal Medical Center
独立行政法人 農業生物資源研究所 National Institute of Agro-biological Sciences		
独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所 National Institute of Animal Health, National Agriculture and Food Research Organization		
国立感染症研究所 National Institute of Infectious Diseases		
日本中央競馬会 Japan Racing Association		

(各組織の担当教員数 (平成27年4月1日現在))

大学名 講座名	鳥取大学	鹿児島大学	山口大学	連携大学院	計
基礎獣医学	8	8	10	0	26
病態予防獣医学	11	14	13	4	42
臨床獣医学	12	12	15	1	40
計	31	34	38	5	108

(出典：連合獣医学研究科概要 2014 及び連合獣医学研究科 Web ページ

<http://ds22.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~ren.ju/v02.html>)

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学院課程は、9研究科33専攻から成り、地域の基幹総合大学として産業界・地域等の要請に応え、文化の発展に寄与する国際的な教育研究を実施するための幅広い教育研究領域を有しており、大学院課程の教育研究上の目的を達成する上で適切な組織構成である。

なお、連合獣医学研究科は、鳥取大学、鹿児島大学及び本学の各学部獣医学科と附属動物病院・動物医療センターを母体として構成し、3大学間の連携体制により教育研究を実施している。

これらのことから、本学の大学院課程は、その教育研究の目的を達成する上で適切な組織構成であると判断できる。

観点 2-1-④： 専攻科，別科を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 2-1-⑤： 附属施設，センター等が，教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は，教育研究の目的を達成するため，全学教育研究施設及び学部・研究科に附属施設，センター等を設置している（資料 2-1-⑤-1）。全学教育研究施設の 13 の下部組織の内，教育活動を直接担うのは，大学教育センター，留学生センター及び知的財産センターである（資料 2-1-⑤-2）。大学教育センターは，共通教育と専門教育を体系的に捉えた教育システムの検討，学生授業評価及び教員授業自己評価の実施，FD・SD研修の企画・実施等を通じて，本学の教育活動全般の改善・充実を行っている。平成 26 年に文部科学省「大学教育再生加速プログラム」に採択され，アクティブ・ラーニングの組織的推進及び学修成果可視化モデルの構築のための取組を行っている（資料 2-1-⑤-3）。留学生センターは，外国人留学生への日本語・日本事情教育及び生活指導等を行うとともに，海外留学する学生に対しても修学・生活指導を行っており，留学生交流を推進する取組を通じて本学の教育活動の国際化を行っている。知的財産センターは，知的財産教育の開発・実践，知的財産知識の普及・啓発等，知的財産に係る教育活動を行っている。全学部の 1 年生に平成 25 年度から必修化した知的財産入門の授業をはじめ，本学の知的財産関係の授業を担当している（資料 2-1-⑤-4）。

また，大学設置基準第 39 条に基づき設置が義務付けられている附属施設は，教育学部の 6 附属学校，医学部の附属病院，工学部の附属ものづくり創成センター，農学部の附属農場及び共同獣医学部の附属動物医療センターである。附属学校は，学生の教育実習を担うとともに教育実践に寄与する先導的教育研究を行い，その成果を地域社会へ還元している。附属病院は，学生の臨床実習や医師・看護師の卒後教育・研修だけでなく，全ての医療スタッフを対象とした教育・研修を行っている。ものづくり創成センターは，ものづくり関連授業科目を担当し，ものづくり基盤を推進する技術教育を行うほか，ものづくり教育を推進する取組等を行っている。また，農場は，農場実習や畜産学実習など農学に関する教育研究活動の場を提供している。動物医療センターは，獣医学の臨床教育及び学術研究を行い，獣医療の実践を通じて学生，獣医師，動物看護師の教育・研修を行っている（資料 2-1-⑤-5）。

資料 2-1-⑤-1：全学教育研究施設の下部組織及び学部・研究科の主な附属施設等一覧

全学教育研究施設	下部組織
大学教育機構	大学教育センター，アドミッションセンター，学生支援センター，保健管理センター，留学生センター
大学研究推進機構	産学公連携センター，知的財産センター，総合科学実験センター，研究推進戦略部，先進科学・イノベーション研究センター
大学情報機構	図書館，メディア基盤センター，埋蔵文化財資料館
学部・研究科	附属施設，センター等
教育学部	山口小学校，光小学校，山口中学校，光中学校，特別支援学校，幼稚園，教育実践総合センター
経済学部	東亜経済研究所，商品資料館

医学部	病院, 医学教育センター
工学部	ものづくり創成センター, 工学教育研究センター, グローバル技術者養成センター, 学術資料展示館
農学部	農場
共同獣医学部	動物医療センター, 獣医学国際教育研究センター
農学部・共同獣医学部	中高温微生物研究センター
教育学研究科	臨床心理センター
医学系研究科	再生医療教育研究センター
理工学研究科	安全環境研究センター

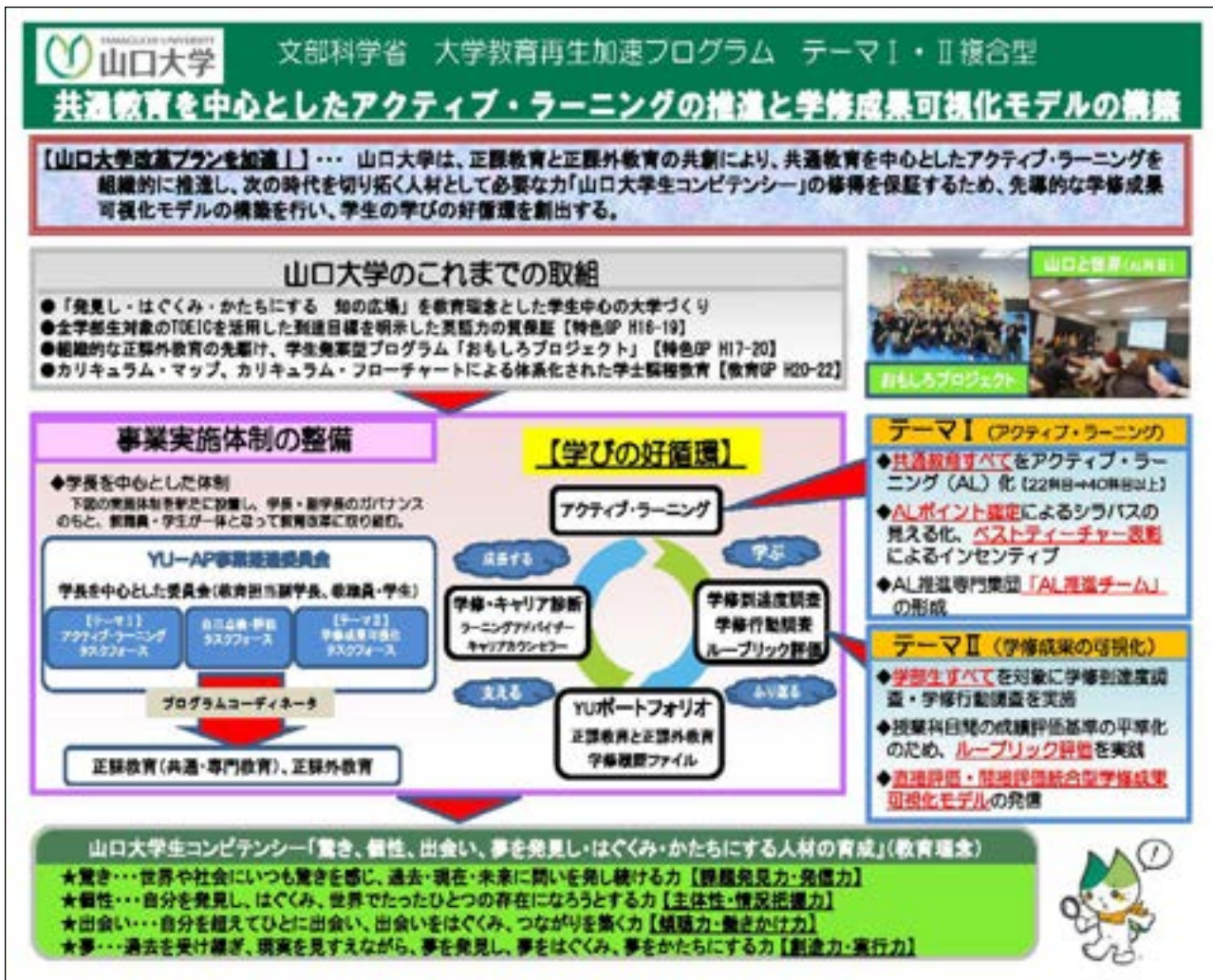
(出典：大学評価室作成)

資料2-1-⑤-2：教育活動を担う全学教育研究施設の下部組織

組織名	目的・役割	活動事例
大学教育センター	共通教育, 専門教育を体系的に捉えた教育システムの実施, 授業評価等の全学システムの実施並びに教育活動評価及び授業改善の企画等をより具体的, 実践的に行うために大学教育の企画・実施を行い, もって本学の教育活動の充実発展に寄与する。	(1) 共通教育及び専門教育を体系的に捉えた教育システムの実施 (2) 修学支援システム, 出席確認システム, 授業評価システム, 成績分布共有システム等の管理運営 (3) 教授内容及び方法の改善と向上のための研究会の開催 (4) 学生授業評価及び教員授業自己評価の実施 (5) 共通教育及び専門教育を体系的に捉えた教育システムの研究開発 (6) 修学支援システム, 出席確認システム, 授業評価システム, 成績分布共有システム等の活用に関する研究 (7) カリキュラム・フローチャートの作成・活用 (8) 教育力の向上のためのFD・SD活動に関する研究と実践 (9) 学生授業評価及び教員授業自己評価の分析とその活用に関する研究 (10) Web シラバス, FD ハンドブック, 授業改善ヒント集, FD 報告書等の公開を通じた教育活動の可視化
留学生センター	留学生(受入・派遣)に対する教育及び指導を行うとともに, 留学生交流の推進を通じて, 山口大学の教育研究の充実発展及び地域の国際化に寄与する。	(1) 教育・指導 ・日本語・日本事情教育及び修学・生活指導 ・協定校交換留学, 海外短期派遣プログラム及びサマープログラムの実施 (2) 就職支援 ・「留学生就職支援フェスタ・イン・山口」の開催 ・「留学生のための日本企業文化理解講座」の開設 ・「留学生と企業経営者との交流会」の開催 (3) 地域発信 ・ラジオ番組の留学生情報発信コーナーへの出演 ・市民参加型シンポジウムの開催
知的財産センター	本法人における知的財産の権利化, 管理及び活用並びに知的財産に係る教育・研究を推進し, 知的財産知識を学内外へ普及・啓発する。	(1) 知的財産教育 ・共通教育の1年生向け全学部生必修科目「科学技術と社会—学部生のための知的財産入門—(1単位)」等の知財関係の授業を担当 ・担当した知財授業を全てビデオ収録し, e-Learning化 ・学生の授業小レポートとワークシート等により授業の効果を分析し, 関係機関へ情報提供 (2) 知的財産啓発 ・山口大学特許検索システム(YUPASS)の普及・啓発及びそれを用いての更なる研究者出願支援活動の展開 ・研究ノートの廉価版の普及 ・契約マニュアル(市販版)の作成と普及 ・知財セミナーやその他知財啓発活動の取組

(出典：山口大学活動白書(平成25年度版))

資料2-1-⑤-3：共通教育を中心としたアクティブ・ラーニングの推進と学修成果可視化モデルの構築



(出典：大学教育機構作成)

資料2-1-⑤-4：知的財産センターが担当する授業科目（平成26年度）

授業科目名	単位数	開講学部等
科学技術と社会[学部生のための知財入門]	1	共通教育
知財展開科目[知財情報の分析と活用]	2	共通教育
知財展開科目[ものづくりと知的財産]	2	共通教育
知財展開科目[知財情報の分析と活用]	2	共通教育
知財展開科目[コンテンツ産業と知的財産]	2	共通教育
知的財産入門	2	共通教育
情報職業論	2	教育学部
知的財産権法	2	経済学部
特許法	1	工学部
知的財産権法研究	2	経済学研究科
知的財産権特論	1	医学系研究科
知的財産権特論	1	理工学研究科
知財 MOT 特論	2	技術経営研究科

(出典：平成26年度シラバスから大学評価室作成)

資料2-1-⑤-5：各学部・研究科に置かれる附属施設（大学設置基準第39条に基づき設置が必要なもの）

施設名	目的・役割	活動事例
教育学部附属学校	<p>学校教育法その他関係法令に規定する教育又は保育を施し、かつ教育学部の教育計画に従い、教育の理論及び実践に関する研究、実証並びに学生の教育実習の実施に当たることを目的とし、主として次の教育活動の役割を担う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育実習における学生指導 ・教育実践に寄与する先導的教育研究 ・教育研究成果の地域社会への還元 	<p>(1)附属学校ごとに設定した研究主題に関して、学部教員や公立学校教員と連携した教育研究を継続的に実施 初等教育研究発表大会(山口小)、初等教育・中等教育研究発表大会(光小・中)、中学校教育研究発表会(山口中)、特別支援教育研究大会(特別支援)、公開研究会(幼稚園)、中間発表会(光小・中)</p> <p>(2)山口県教育委員会と連携して、公立学校の授業づくりや校内研修体制の構築について訪問指導を行う「教育力向上事業:授業アドバイザー派遣」を実施</p> <p>(3)地域の学校と連携した研修支援活動の実施 夏期授業づくりセミナー(山口小)、冬期公開授業研究会(山口小)、授業について語り合う会(光小)、理科授業づくりの会(光小)、短期研修(山口中)、公立幼稚園との教員の交流派遣研修(幼稚園)、山口県教育委員会主催「教育実習の充実に向けた研修会」(山口小・中、光小・中)</p> <p>(4)地域を対象とした特別支援教育に関する教育相談等の実施 教育相談「のびのび」開設(特別支援) 幼児教育相談室「わくわく」開設(特別支援)</p>
医学部附属病院	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒューマンサイエンスとしての医学の立場から卒前・卒後教育及び研修を実施 ・クリニカルクラークシップにより学生の臨床実習を充実 ・専門医養成のための研修システムを充実 ・地域医療に携わる医師及びコメディカルの生涯教育を支援 	<p>(1)研修医確保のための活動として、医学科学生及び研修医を対象に「キャリアナビゲーション in 山大」を企画・実施</p> <p>(2)研修医が知っておくべき内容について、各診療科の医師が講師となって研修医へ解説を行う「研修医木曜セミナー」を実施、セミナーに医学科学生にも参加させ、卒前・卒後の連携を強化</p> <p>(3)医学教育のプログラム、医学部の取組、臨床研修医制度やマッチングの仕組み等について、保護者への情報提供及び意見交換を行うことを目的として、保護者見学会を開催</p> <p>(4)患者急変時等の体制強化のため、医師・看護師だけでなく、全職員対象のBLS研修を実施</p>
工学部附属ものづくり創成センター	<p>ものづくりを通じて感性の涵養、創造性、独創性及び問題解決能力を育成するため、創成工学教育に関する教育プログラムの開発・実践を行うとともに、ものづくり基盤を推進するための技術教育を行う。</p>	<p>(1)ものづくり関連授業科目 山口と世界(共通教育)、ものづくり創成実習、ものづくり創成プロジェクト、初級真空技術、創成デザイン工学及び演習</p> <p>(2)教育環境の整備と支援 ・工作機械設備、工具等の整備「機械工作工房」 ・工作機械の取扱い法講習会</p> <p>(3)ものづくり教育の推進支援 ・長州科楽維新プロジェクト運営・実施 ・夏休みジュニア科学教室の実施</p>
農学部附属農場	<p>農地や果樹園などのフィールドを活用した農場実習や畜産学実習を始め、学生の教育研究活動の場を提供する。</p>	<p>(1)農場を利用する授業科目 基礎農場実習(農学部)、実践農場実習(農学部)、畜産学実習(共同獣医学部)</p> <p>(2)教育学部の実習の場として活用</p> <p>(3)共同獣医学部の教育研究の場として活用</p> <p>(4)近隣の幼稚園や小学校における環境教育や食農教育の場として活用</p> <p>(5)公開講座・公開授業の場として活用 今日から始めるグリーンライフ、小麦栽培から始めるパンづくり、古代人の知恵に挑戦！—古代のお米を作ってみよう—</p>
共同獣医学部附属動物医療センター	<p>獣医学の臨床教育及び学術研究の目的をもって動物の診療を行う。</p>	<p>(1)獣医師の育成や研修獣医師、看護師教育の実施 ・学生が診察や検査を補助する中で教育・指導を実施 ・研修獣医師の雇用と教育の実施 ・獣医師向け「総合臨床セミナー」の開催</p> <p>(2)病態解明や診断、治療に関する臨床研究の実施 ・新たな診断法や治療法の開発・研究</p> <p>(3)高度獣医療の実践・提供 ・二次診療の実施 ・最新の医療機器の導入</p>

(出典：大学評価室作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育研究の目的を達成するため、全学教育研究施設及び学部・研究科に附属施設、センター等を設置している。この内、教育活動に直接関わる全学教育研究施設の下部組織及び大学設置基準第39条により設置が義務付けられている各学部・研究科の附属施設では、それぞれの目的及び役割に応じた様々な活動を実施している。

これらのことから、本学の附属施設、センター等は、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断できる。

観点2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法に基づき、学長が主宰し、理事、副学長、学部長、研究科長、病院長、各部局から選出された教授で構成する教育研究評議会を置き、毎月1回開催して中期目標、中期計画及び年度計画、学則その他の重要な規則の制定又は改廃、大学教育職員の人事、教育課程の編成に関する方針、学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助、学生の入学、卒業又は課程の修了その他の学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針、自己点検及び評価等の本法人の教育研究に関する重要事項を審議している（資料2-2-①-1）。全学の教学に関する基本方針を検討する組織として、教育学生担当副学長を会長とし、大学教育機構の各センター長、評議員、学生支援部長等で構成する教学審議会を置き、教育支援・評価、学生支援、留学生交流、学生募集等に関する事項を審議している（前掲資料2-1-②-2）。教学審議会が定める基本方針に基づき実施する事項について検討する全学の委員会として、教育学生担当副学長を委員長とし、大学教育機構の各センター長、各学部から教学に関する事項を中心的に担当する者として選出された教授又は准教授、学生支援部長等で構成する教学委員会を置き、教育支援・評価、学生支援、留学生交流等の実施について審議している（前掲資料2-1-②-3）。

各学部及び研究科は、国立大学法人山口大学学則及び山口大学大学院学則の規定に基づき、学部長又は研究科長が主宰する教授会（連合獣医学研究科を除く。）を置き、山口大学教授会規則に基づき、各学部又は各研究科の教授会規則に議事及び運営に関し必要な事項を定め、毎月1回開催して、学生の入学又は卒業及び課程の修了に関する事項、学位の授与に関する事項、学生の休学に関する事項、学生の懲戒に関する事項、学生の除籍に関する事項、学長が別に定める教育研究に関する重要な事項等について審議している。なお、研究科のうち、医学系研究科及び理工学研究科の教授会には代議員会、連合獣医学研究科の研究科委員会には代議委員会を置き、教授会又は研究科委員会から付託された事項を審議している（資料2-2-①-2、資料2-2-①-3、資料2-2-①-4及び資料2-2-①-5）。

また、各学部・研究科においては、教育課程や教育方法等を検討する委員会等を設け、教務、学務担当の委員や各学科、専攻等から選出された教員で構成し、定期的に又は必要に応じ開催して教育課程の方針、編成、改善や授業計画に関すること等について検討・審議している（資料2-2-①-5）。

資料 2-2-①-1：国立大学法人山口大学教育研究評議会の組織及び審議事項

<p>国立大学法人山口大学教育研究評議会規則</p> <p>(省略)</p> <p>(組織)</p> <p>第2条 教育研究評議会は、次の評議員をもって組織する。</p> <p>(1) 学長</p> <p>(2) 法第21条第2項第2号の規定に基づき学長が指名する理事</p> <p>(3) 法第21条第2項第3号の規定に基づき教育研究評議会が定める者</p> <p>(4) 法第21条第2項第4号の規定に基づき教育研究評議会が定めるところにより学長が指名する職員</p> <p>2 前項第2号の評議員は、副学長である理事とする。</p> <p>3 第1項第3号の評議員は、各学部長（大学院医学系研究科長と同一人である場合の医学部長及び大学院理工学研究科長と同一人である場合の理学部長又は工学部長を除く。）、大学院医学系研究科長、大学院理工学研究科長、大学院東アジア研究科長、大学院技術経営研究科長、大学院連合獣医学研究科長、時間学研究所長及び医学部附属病院長とする。</p> <p>4 第1項第4号の評議員は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 副学長（理事及び医学部附属病院長である者を除く。）</p> <p>(2) 各学部（理学部、医学部及び工学部を除く。）、大学院医学系研究科及び大学院理工学研究科の教授会から選出された教授各1名（大学院医学系研究科にあっては大学院医学系研究科長と医学部長が同一人である場合に限り選出するものとし、大学院理工学研究科長と理学部長又は工学部長が同一人である場合の大学院理工学研究科にあっては2名選出するものとする。）</p> <p>(省略)</p> <p>(審議事項)</p> <p>第4条 教育研究評議会は、次の事項を審議する。</p> <p>(1) 中期目標についての意見のうち教育研究に関する事項</p> <p>(2) 中期計画及び年度計画のうち教育研究に関する事項</p> <p>(3) 学則その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項</p> <p>(4) 大学教育職員の人事に関する事項</p> <p>(5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項</p> <p>(6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項</p> <p>(7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項</p> <p>(8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項</p> <p>(9) その他教育研究に関する重要事項</p> <p>(主宰)</p> <p>第5条 教育研究評議会は、学長がこれを主宰する。</p> <p>(開催及び定足数)</p> <p>第6条 教育研究評議会は、原則として毎月第2火曜日を定例の開催日とする。</p> <p>2 教育研究評議会は、3分の2以上の評議員が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。</p>
--

(出典：国立大学法人山口大学教育研究評議会規則)

資料 2-2-①-2：山口大学教授会の組織及び審議事項

<p>山口大学教授会規則</p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、国立大学法人山口大学学則（平成16年規則第1号。以下「学則」という。）第21条第2項及び山口大学大学院学則（昭和42年規則第26号）第11条の2第4項の規定に基づき、山口大学の各学部又は各研究科に置く教授会の組織及び運営に関し必要な事項を定める。</p> <p>(組織)</p> <p>第2条 各学部（理学部、医学部及び工学部を除く。）に置く教授会は、人文学部（人文学部及び大学院東アジア研究科東アジア専攻比較文化講座の教授及び教授（テニュアトラック）、教育学部（教育学部及び大学院東アジア研究科東アジア専攻社会動態講座の教授及び教授（テニュアトラック）、経済学部（経済学部及び大学院東アジア研究科東アジア専攻社会動態講座の教授及び教授（テニュアトラック）、理学部（理学部及び大学院医学系研究科及び大学院理工学研究科の教授及び教授（テニュアトラック）、医学部（医学部及び大学院医学系研究科の教授及び教授（テニュアトラック）、工学部（工学部及び大学院医学系研究科及び大学院理工学研究科の教授及び教授（テニュアトラック）、農学部（農学部及び大学院医学系研究科の教授及び教授（テニュアトラック）、共同獣医学部（共同獣医学部及び大学院連合獣医学研究科の教授及び教授（テニュアトラック）、国際総合科学部（国際総合科学部の教授及び教授（テニュアトラック）をもって組織する。</p> <p>2 各研究科に置く教授会は、人文科学研究科（人文科学研究科の教育研究を担当する教授及び教授（テニュアトラック）、教育学研究科（教育学研究科の教育研究を担当する教授及び教授（テニュアトラック）、経済学研究科（経済学研究科の教育研究を担当する教授及び教授（テニュアトラック）、医学系研究科（医学系研究科の教授及び教授（テニュアトラック）、理工学研究科（理工学研究科の教授及び教授（テニュアトラック）、農学研究科（農学研究科の教授及び教授（テニュアトラック）並びに農学研究科の教育研究を担当する大学研究推進機構の教授及び教授（テニュアトラック）、東アジア研究科（東アジア研究科の教育研究を担当する教授及び教授（テニュアトラック）、技術経営研究科（技術経営研究科の教授及び教授（テニュアトラック）をもって組織する。</p> <p>3 前2項の規定にかかわらず、教授会は、教授会の定めるところにより、当該部局の教育研究を担当する准教授、講師、助教、助手、准教授（テニュアトラック）、講師（テニュアトラック）又は助教（テニュアトラック）を構成員に加えることができる。</p> <p>4 教授会は、教授会に属する職員のうちの一部の者をもって構成される代議員会、専門委員会等（以下「代議員会等」という。）を置くことができる。</p> <p>(審議事項)</p> <p>第3条 教授会は、当該学部又は研究科に係る次の事項について審議し、学長に意見を述べなければならない。</p> <p>(1) 学生の入学又は卒業及び課程の修了に関する事項</p>
--

<p>(2) 学位の授与に関する事項 (3) 学則第52条第2項に規定する学生の休学に関する事項 (4) 学則第63条に規定する学生の懲戒に関する事項 (5) 学則第64条第2項に規定する学生の除籍に関する事項</p> <p>2 教授会は、前項に掲げるもののほか、学長が別に定める教育研究に関する重要な事項について審議し、学長に意見を述べなければならない。 3 教授会は、前2項に掲げるもののほか、学長、学部長及び研究科長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、並びに学長、学部長及び研究科長の求めに応じ、意見を述べることができる。 (主権)</p> <p>第4条 教授会は、学部長又は研究科長がこれを主宰する。 (省略) (雑則)</p> <p>第8条 この規則に定めるもののほか、教授会の議事及び運営の方法については、各学部又は各研究科の教授会の意見を聴いて、各学部長又は各研究科長が定める。</p>
--

(出典：山口大学教授会規則)

資料2-2-①-3：代議員会等

<p>(省略) (研究科委員会)</p> <p>第11条 連合獣医学研究科に、学位論文の審査、試験及び学事管理その他研究科の教育研究に関する重要事項を審議するため、研究科委員会を置く。 2 研究科委員会に関する事項は、別に定める。 (教授会)</p> <p>第11条の2 研究科（連合獣医学研究科を除く。）に、学位論文の審査、試験及び学事管理その他研究科の教育研究に関する重要事項を審議するため、教授会を置く。 2 教授会は、教授会に属する職員のうちの一部の者をもって構成される代議員会、専門委員会等（以下「代議員会等」という。）を置くことができる。 3 教授会は、代議員会等の議決をもって、教授会の議決とすることができる。 4 前2項に定めるもののほか、教授会に関し必要な事項は、別に定める。 (省略)</p>
--

(出典：山口大学大学院学則)

資料2-2-①-4：学長が別に定める教育研究に関する重要な事項

<p>山口大学教授会規則第3条第2項に規定する教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項について</p> <p style="text-align: right;">平成27年4月1日 学長裁定</p> <p>第1条 山口大学教授会規則（昭和28年規則第6号）第3条第2項に規定する教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項は次のとおりとする。 (1) 中期目標・中期計画及び年度計画のうち教育研究に関する事項 (2) 教育課程の編成に関する事項 (3) 学部又は研究科の自己点検・評価に関する事項 (4) 大学教育職員の教育研究業績等の資格審査に関する事項 (5) 学部長候補適任者又は研究科長候補適任者の選考に関する事項 (6) 学部附属教育研究施設長候補者の選考に関する事項</p> <p>第2条 学長は、前条各号に定める事項を変更するときは、教授会の意見を聴いて、定めなければならない。</p>

(出典：本学規則集)

資料2-2-①-5：教授会、教務委員会等の活動状況（平成26年度）（例示）

組織名		構成・開催日・開催回数(平成26年度)	教育活動に係る主な検討・審議事例(平成26年度)
教育学部	学務・厚生部	【構成】 ○本学部専任教員8名(内訳は部長1名と部長が指名する7名)と学務担当職員1名の計9名 【開催】 ○原則として毎週火曜日に開催<平成26年度46回> ○必要に応じて臨時に開催する場合もある。<平成26年度1回>	本学部の学務、教務、入試、学生の厚生補導及び広報活動等に関する業務全般を行っている。本年度の主な実施事例は下記のとおり ○平成27年度学部改組を踏まえた入試広報を組織的に展開できるよ積極的な業務運営・実施に取り組んだ。 ○カリキュラム改善及び教員採用試験に向けた学生指導の活用に資するよう学生へのアンケートによる意識調査を実施した。 ○修学環境整備改善に当たり学生のニーズを汲み上げるため、学生・院生との意見交換の場を定期的に設けた。
	拡大教授会	【構成】 ○専任の教授、准教授、講師、(助教0名、助手0名)事務長の計103名 【開催】 ○原則として8月を除く毎月第3水曜日に開催<平成26年度11回> ○必要に応じて臨時に開催する場合もある。<平成26年度2回>	○改組後の入試変更について、○教職大学院設置に関する方向性について、○既存修士課程の大括り化及びカリキュラム改革について、○教職大学院設置について、○改組後の教育学部の教育目的等について
経済学部	教務委員会	【構成】 ○経済、経営、国際経済、経済法、観光政策学科の各学科から各1名、TOEIC担当の教員の計6名 【開催】 ○原則として8月を除く毎月第1週に開催(曜日は毎回調整)<平成26年度11回> ○必要に応じて開催<平成26年度10回>	○ゼミ振り分けに際し、学生への情報提供方法の改善を検討 ○学部及び学科のディプロマ・ポリシーの原案作成 ○改組後の学科・演習振り分けの方法等について検討
	教授会	【構成】 ○本学部の専任の教授、准教授、講師及び助教並びに大学院東アジア研究科東アジア専攻社会動態講座の専任の教授、准教授及び講師並びに事務長の計69名 【開催】 ○原則として8月を除く毎月第3水曜日に開催<平成26年度11回> ○必要に応じて開催<平成26年度6回>	○既存の「経済学部改革準備委員会」を発展させた「経済学部未来構想会議」の設置及び構成員の選考 ○AO入試の現状と今後のあり方、改善点等について審議 ○入学選抜方法(推薦入試及び一般選抜)の改善策について検討 ○各学科に「学科長」を配置(17年度から) ○1年生の学科・演習(ゼミ)振り分けの方法について、問題点の検証及び改善を検討
工学部	教務委員会	【構成】 ○教務委員会委員2名、各学科選出教授1名並びに准教授又は講師1名、工学基礎教育選出教授、准教授又は講師1名、学務課長、大学院専攻選出准教授2名の計20名 【開催】 ○原則として全学教務委員会の翌週水曜日に開催<平成26年度11回>	○既修得単位認定、○AO入試合格者に対する入学前指導教材の検討、○卒業判定、○卒業論文・卒業研究着手判定、○MJHEPによる編入学生の単位認定に関する申し合わせの制定、○次年度共通教育科目授業担当教員選定、○次年度カリキュラム検討、○年度時間割検討、○大学院科目の早期履修制度の試行の検討
	学科長会議	【構成】 ○学部長、副学部長、評議員(工学系)、学科長、工学基礎教育(数学・物理)主任、学生委員会委員長、入試委員会委員長、教務委員会委員長、点検・評価委員会委員長、広報室長、国際交流支援室長及び事務部長の計17名 【開催】 ○原則月1～2回水曜日に開催<平成26年度20回>	○学生の異動、除籍、懲戒、○3年次編入学試験入学試験合格判定、○AO入試合格判定、○私費外国人留学生入試合格判定、○外国人留学生3年次編入学合格判定、○研究生の受入、○優秀授業表彰、○学生の卒業判定、○希聖工業会奨学金(学部)奨学生の選考、○科目等履修生の受入、○カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーの整理
	教授会	【構成】 ○工学部を専ら担当する大学院医学系研究科及び大学院理工学研究科の教授及び教授(フェロフック)並びに事務部長の計68名 【開催】 ○原則2か月に1回水曜日に開催<平成26年度6回>	○会議の運営及び学科長会議への付託事項(4月)で学科長会議に付託
共同獣医学部	学務委員会	【構成】 ○本学部専任の教授4名、准教授2名の計6名 【開催】 ○原則として毎月第1水曜日に開催<平成26年度14回開催>(うち、必要に応じて開催、平成26年度2回)	○特別待遇学生候補者の推薦、○平成26年度集中講義の実施日及び開講科目、○平成26年度オープンキャンパスの企画内容、○試験の公正な実施に関する調査結果、障害学生等への対応に関する調査(教育改善FD研修会関係)、○レポートの剽窃・盗用の防止対策、○カリキュラムポリシーの策定及びディプロマポリシーの見直し、○授業料免除等選考基準の改正に関する検討、○カリキュラム変更の検討、○追試験及び再試験の申合わせの検討、○平成27年度授業時間割の検討
	拡大教授会	【構成】 ○本学部専任の教授15名、准教授12名、助教12名、准教授(フェロフック)1名及び大学院連合獣医学研究科専任の教授1名並びに共同獣医学部事務長の計42名 【開催】 ○原則として毎月第2水曜日に開催<平成26年度16回> ○必要に応じて開催<平成26年度6回>	○学務委員会において審議された上記事項について協議し、最終的な判断を行った。 ○欧州獣医学教育確立協会(EAEVE)の認証取得に向け、様々な課題を検討するとともに、構成員の認識を一にするため学部長による講話を毎回実施した。
人文科学研究科	教務学生部会	【構成】 ○教務委員、学生委員、各コース委員、国際交流部会座長、FD部会座長及び学務係長の計13名 【開催】 ○原則として毎月第1水曜日に開催<平成26年度11回>	○授業計画について、○カリキュラムポリシーの文書化について、○派遣留学生の単位認定について、○学生異動について、○成績不振者への対応について、○特別聴講学生の受け入れについて、○研究生の受け入れについて
	研究科委員会	【構成】 ○本研究科及び大学院東アジア研究科東アジア専攻比較文化講座の専任の教授24名、准教授18名及び講師4名、並びに人文学部事務長の計47名 【開催】 ○原則として8月を除く毎月第3水曜日に開催<平成26年度11回> ○必要に応じて臨時開催<平成26年度1回>	○研究科改組に係る審議、○研究科規則の改正に係る審議、○改組後の新コースカリキュラムの検討、○入試改革(案)の検討、○学生募集及び入学選抜実施に係る審議、○改組後のAP及びDIP変更案の検討、○入試合格基準変更に係る検討、○入試合格判定に係る審議、○修了判定に係る審議、○学生異動(正規生・非正規生)に係る審議、○授業計画(案)策定に係る審議、○単位認定(留学)に係る審議

理工学研究科	教務委員会 (吉田地区)	<p>【構成】 ○教務委員長, 副教務委員長, 教職課程委員会委員, 各分野から選出された各1名, ノートパソコン機種選定部会委員, Webシラバス専門部会委員の計12名</p> <p>【開催】 ○必要に応じて開催<平成26年度3回></p>	<p>○授業計画表の確認について</p> <p>○履修簿と時間割について</p>
	教授会吉田地区代議員 会(吉田地区)	<p>【構成】 ○自然科学基盤系学域(応用数理学分野を除く。)及び環境共生系学域(環境共生生物学分野及び環境共生化学分野に限る。)の専任の教授及び教授(フェロアトック), 理学部事務長の計28名</p> <p>【開催】 ○原則として毎月第2水曜日に開催<平成26年度16回></p>	<p>○大学院入試の可否判定, ○学生の除籍, ○学生の休学及び退学, ○学位論文審査委員会の設置, ○学位論文審査結果, ○修了判定, ○非常勤講師の採用</p>
	教務委員会 (常盤地区)	<p>【構成】 ○工学部委員が大学院の担当を兼ねることができる。ただし, 専攻単位での委員が不在の場合, 当該専攻の教授, 准教授又は講師の中から1名</p> <p>○教学委員会委員2名, 各学科選出教授1名並びに准教授又は講師1名, 工学基礎教育選出教授, 准教授又は講師1名, 学務課長, 大学院専攻選出准教授2名の計20名</p> <p>【開催】 ○工学部教務委員会と同時開催, 原則として全学教学委員会の翌週水曜日に開催<平成26年度11回></p>	<p>○既修得単位認定</p> <p>○学位申請の手引き英訳資料検討</p> <p>○修了判定</p> <p>○次年度時間割検討</p>
	常盤地区専攻長会議 (常盤地区)	<p>【構成】 ○研究科長, 大学院理工学研究科(工学系)から選出された評議員, 専攻長, 専攻主任, 学生委員会委員長, 入試委員会委員長, 教務委員会委員長, 工学部事務部長, その他専攻長会議が必要と認めた者(副学部長, 学科学長, 工学基礎教育(数学・物理)主任, 点検・評価委員会委員長, 広報室長, 国際交流支援室長, 医学系研究科専門委員会委員, AO入試連絡委員会委員長)の24名</p> <p>【開催】 ○原則月1~2回水曜日に開催<平成26年度19回></p>	<p>○学生の異動, 除籍, ○博士後期課程学生の副指導教員の選出, ○博士學位論文予備審査委員会の設置, ○博士學位論文予備審査委員会の結果報告, ○博士前期課程入学試験可否判定, ○博士前期課程転入学試験可否判定, ○博士前期課程入学試験可否判定, ○博士後期課程入学試験可否判定, ○博士後期課程外国人留学生特別選抜可否判定, ○博士後期課程外国人留学生特別選抜実施日程, ○期間短縮修了, ○優秀授業表彰(大学院), ○博士3年取得経済支援制度対象者選考, ○修了見込者の修士論文題目及び修士論文審査委員, ○特別研究学生の受入, ○博士前期課程修了判定, ○科目等履修生の受入, ○研究生の受入, ○カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの整理, ○理工学研究科博士前期課程転入学生(デュアルディグリー)の既修得単位の認定</p>
	教授会常盤地区代議員 会(常盤地区)	<p>【構成】 ○自然科学基盤系学域(応用数理学分野に限る。), システム設計工学系学域, 物質工学系学域, 情報・デザイン工学系学域及び環境共生系学域(循環環境学分野及び安全環境学分野に限る。)の専任の教授及び教授(フェロアトック), 工学部事務部長の計70名</p> <p>【開催】 ○原則2ヶ月に1回水曜日に開催<平成26年度9回></p>	<p>○博士後期課程学位論文審査の結果及び試験, 諮問の結果報告</p> <p>○博士後期課程学位論文審査の結果及び最終試験の結果報告</p> <p>○博士學位論文審査委員会の設置</p>
	教授会	<p>【構成】 ○研究科専任の教授及び教授(フェロアトック), 工学部事務部長, 理学部事務長の88名</p> <p>【開催】 ○原則年に1回<平成26年度2回></p>	<p>○会議の運営及び各地区代議員会への付託について(4月)で代議員会へ付託</p>
農学研究科	学務委員会	<p>【構成】 ○学務委員会委員長, 入試委員2名, 教務委員2名, 各学科から1名ずつ 計7名</p> <p>【開催】 ○原則毎月第1週水曜日<平成26年度12回></p>	<p>○新入生・高年次オリエンテーションの実施の検討, ○自転車のマナー改善指導, ○入試実施の改善方法の検討, ○留学生受け入れ方法の検討, ○海外留学に関する審議, ○学部が主であるオープンキャンパス協力体制の検討, ○学生懲戒に対する審議, ○新カリキュラム作成の審議, ○農学部DAYなど学部独自行事への協力体制の審議, ○成績優秀者などの人選, ○学部独自の高校訪問に対する協力体制への審議</p>
	研究科委員会	<p>【構成】 ○研究科長, 農学研究科の専任教授の計16名</p> <p>【開催】 ○原則として毎月第3水曜日に開催<平成26年度8回></p> <p>○必要に応じて開催<平成26年度4回></p>	<p>○入学試験日程の審議, ○入学試験実施の審議, ○学位論文審査, ○入学試験可否判定, ○特別研究学生受入の審議, ○修了判定, ○カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの審議, ○平成27年度授業計画, 時間割の審議, ○学生の異動(休学等)の審議, ○学位論文審査員の選出, ○非常勤講師採用の審議, ○学長表彰候補者の推薦, ○第一種奨学金免除推薦順位の審議</p>

(出典：大学評価室調査)

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人法に基づき, 学長が主宰する教育研究評議会を置き, 毎月1回開催して本法人の教育研究に関する重要事項を審議している。全学の教学に関する基本方針については, 教学審議会で審議し, 教学審議会が定める基本方針に基づき実施する事項については, 教学委員会で審議している。

各学部・研究科では, 教授会等を置き, 原則毎月1回開催して教育研究活動に関する重要事項を審議している。また, 教育課程や教育方法等を検討する委員会等を設け, 定期的に開催して教育課程の方針, 編成, 改善や授業計画に関する事等について検討・審議している。

これらのことから, 本学の教授会等が教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っており, また, 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が適切に構成され, 必要な活動を行っている判断ができる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・共同獣医学部では、本学と鹿児島大学が協議会等において調整を図りつつ、両大学の特色ある教育資源を相互に活用した獣医学に関する共同教育体制により、教育課程を編成及び実施している。さらに、国立大学改革強化推進事業として、国立獣医系4大学による欧米水準の獣医学教育実施に向けた連携体制の構築を進めている。

【改善を要する点】

該当なし

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

本学の組織編成の基本的な事項については、「国立大学法人山口大学学則」及び「山口大学大学院学則」で規定しており、大学には学部、学科及び課程、また、大学院には研究科及び専攻を置いている。共同獣医学部は鹿児島大学共同獣医学部と共同教育課程を編成し、連合獣医学研究科は鳥取大学農学部及び鹿児島大学共同獣医学部の教員とともに担当又は分担して、教育研究を実施している。なお、農学部は、鳥取大学大学院連合農学研究科の協力校となっている（観点2-1-①参照）。

教員を配置する講座等については、「山口大学の講座等に関する規則」で規定している。医学系研究科及び理工学研究科は、大学院重点化を推進するため、教員の所属組織として学域及び分野を組織し、それぞれ研究を行うとともに、学部及び研究科の各教育課程の要請に応じて必要とされる教育を担当している（資料3-1-①-1、資料3-1-①-2）。

学長のリーダーシップの下、教育学生を担当する副学長を配置し、学部には学部長、副学部長及び学科長、研究科には研究科長、副研究科長及び専攻長を置き、責任体制を明確にして、学部及び研究科の運営を行っている。また、学部及び研究科に、それぞれの教育研究に関する重要事項を審議するため教授会を設置し、学部長及び研究科長が主宰している（観点2-2-①参照）。

資料3-1-①-1：教員組織体制

山口大学の講座等に関する規則		
第1条 山口大学（以下「本学」という。）に置く大学教育職員を配置する講座等については、この規則の定めるところによる。		
第2条 本学の学部又は学科に置く講座は次のとおりとする。		
学 部	学科・課程	講座
人文学部	人文社会科学	△哲学・思想、△歴史学、△社会学
	言語文化学科	△アジア言語文学、△欧米言語文学
教育学部	学校教育教員養成課程	△国語教育、△社会科教育、△数学教育、△理科教育、△音楽教育、△美術教育、△保健体育、△技術教育、△情報教育、△家政教育、△英語教育、△比較文化学、△障害児教育、△幼児教育、△学校教育
（省略）		
共同獣医学部	獣医学科	○生体機能学、○病態制御学、○臨床獣医学
備考 ○印を冠するものは博士講座、△印を冠するものは修士講座である。		
2 国際総合科学部国際総合科学科においては、講座は置かないものとする。		
第3条 本学の大学院の研究科に置く学域・分野及び講座は次のとおりとする。		
（省略）		

（出典：本学規則集）

資料3-1-①-2：教員の所属組織(本務先)及び配置人数(平成26年5月1日現在)

＜学部＞		
学部	学科・課程	講座(本務教員数)
人文学部	人文社会学科	哲学・思想(8), 歴史学(10), 社会学(6)
	言語文化学科	アジア言語文学(8), 欧米言語文学(12)
教育学部	学校教育教員養成課程 実践臨床教育課程 情報科学教育課程 健康科学教育課程	国語教育(8), 社会科教育(10), 数学教育(6), 理科教育(12), 音楽教育(6), 美術教育(6), 保健体育(8), 技術教育(4), 情報教育(3), 家政教育(7), 英語教育(6), 比較文化学(2), 障害児教育(3), 幼児教育(3), 学校教育(12)
経済学部	経済学科	経済計量(7), 経済政策(4), 経済社会(3), 国際経済システム(6), 国際協力(4), 東アジア経済(3)
	経営学科	経営管理(4), 経営情報システム(2), 企業会計(9), 流通システム(4), 経済基本法(4), 現代企業法(2), 社会生活法(3), 行政システム法(4)
	観光政策学科	観光経済分析(5), 観光コミュニケーション(7)
農学部	生物資源環境科学科	生物生産科学(11), 地域環境情報科学(3)
	生物機能科学科	生物機能化学(5), 環境生化学(5)
共同獣医学部	獣医学科	生体機能学(8), 病態制御学(13), 臨床獣医学(16)
＜研究科＞		
研究科	専攻・学域	講座・分野(本務教員数)
医学系研究科	システム統御医学系学域	器官解剖学分野(5), 整形外科学分野(4), 機能神経解剖学分野(5), システム神経科学分野(4), 高次脳機能病態学分野(4), 神経内科学分野(4), 脳神経外科学分野(4), 麻酔・蘇生・疼痛管理学分野(4), 法医・生体侵襲解析医学分野(4), 救急・総合診療医学分野(3), 環境保健医学分野(3), 環境統御健康医学分野(3), 医学教育学分野(1)
	情報解析医学系学域	病理形態学分野(4), 放射線医学分野(3), 放射線治療学分野(2), 小児科学分野(4), 産科婦人科学分野(6), 泌尿器科学分野(3), 歯科口腔外科学分野(3), 耳鼻咽喉科学分野(4), 皮膚科学分野(4), 眼科学分野(5), プロテオーム・蛋白機能制御学分野(3), ゲノム・機能分子解析学分野(4), 分子薬理学分野(4), 臨床検査・腫瘍学分野(3), 臨床薬理学分野(1)
	応用医工学系学域	医化学分野(4), 免疫学分野(3), 病態制御内科学分野(4), 医療支援工学分野(5), 生体機能分子制御学分野(3), 器官病態内科学分野(5), 器官病態外科学分野(6)
	応用分子生命科学系学域	分子機能生物学分野(7), 生命物質化学分野(3), 分子病理学分野(4), 消化器病態内科学分野(8), 消化器・腫瘍外科学分野(6), 生命分子工学分野(10), 生物機能開発科学分野(5)
	保健学系学域	基礎看護学分野(8), 臨床看護学分野(11), 母子看護学分野(8), 地域・老年看護学分野(9), 基礎検査学分野(9), 病態検査学分野(10)
理工学研究科	自然科学基盤系学域	数理科学分野(14), 応用数理科学分野(6), 物理科学分野(9), 情報科学分野(9), 地球科学分野(11)
	システム設計工学系学域	機械設計工学分野(10), 機械エネルギー工学分野(8), 社会基盤工学分野(14), 社会システム工学分野(7)
	物質工学系学域	量子デバイス工学分野(11), エネルギーデバイス工学分野(10), 先端材料工学分野(9), 精密化学分野(14)
	情報・デザイン工学系学域	電子システム工学分野(10), 情報システム工学分野(11), 建築デザイン工学分野(12), 知覚情報工学分野(6)
	環境共生系学域	環境共生生物学分野(6), 環境共生化学分野(8), 循環環境学分野(12), 安全環境学分野(12)
東アジア研究科	東アジア専攻	比較文化(2), 社会動態(2)
技術経営研究科	技術経営専攻	財務・経営戦略(5), 産業イノベーション(6), 知的財産マネジメント(5)
連合獣医学研究科	獣医学専攻	基礎獣医学(1)

(出典：総務部人事課作成)

【分析結果とその根拠理由】

教員は自分の専門分野と関連した講座又は分野に所属し、学部及び研究科の各教育課程を担当している。大学には学部、学科及び課程、また、大学院には研究科及び専攻を置き、共同獣医学部は鹿児島大学と共同教育課程を編成し、連合獣医学研究科は鳥取大学及び鹿児島大学と協力して運営している。また、学長のリーダーシップの下、教育学生担当の副学長を配置し、学部には学部長等及び研究科には研究科長等を置き、それぞれの教育研究に関する重要事項を審議するため、教授会を設置している。

以上のことから、適切な役割分担の下で組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断できる。

観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程を担当する専任教員数は、「大学現況票（平成27年5月1日現在）」に示したとおり合計797人であり、大学全体として大学設置基準における収容定員に応じた必要専任教員数の69人を含めた教員数452人に対して、345人上回っている。また、全ての学部・学科及び課程において、基準上必要となる専任教員数及び教授数を上回る教員を配置している。鹿児島大学共同獣医学部獣医学科と共同教育課程を編成している共同獣医学部獣医学科においては、40人の専任教員を配置し、大学別専任教員数を満たしている（大学現況票「教員及び教職支援者【基準3】」）。また、941人の本務教員のうち、715人(76%)が博士の学位を、195人(20.7%)が修士の学位を有している（資料3-1-②-1）。

各学部では、教育上主要と認める科目を主に必修科目と捉え、その担当状況は、教授61.8%、准教授29.9%、講師4.4%及び助教3.9%となっている。教授及び准教授の担当状況は、学士課程全体では91.7%、学部別では、81.8%から97.8%の間にある（資料3-1-②-2）。

非常勤教員の各学科及び課程ごとの配置状況については、医学部医学科119人、教育学部学校教育教員養成課程64人及び医学部保健学科25人と他の学部学科に比して多い傾向にある。医学部医学科の特別専門講義は、学生に対して医学・生命科学の先端分野の知識・技術に触れさせることを目的としている。これらの授業は、基盤系及び臨床系の各講座がオムニバス形式で担当し、うち各講座1回は学外の研究者による授業を提供している。また、医学部医学科及び保健学科では、行政システムや地域医療に関する授業を行うため、行政関係者や民間医療機関から非常勤教員を採用している。教育学部においては、初等中等教育の実践的内容を持つ授業を提供するため、現職教員や実務家を採用しており、各学部の教育課程の特性に応じて非常勤教員を活用している（大学現況票「教員及び教職支援者【基準3】」）。

資料3-1-②-1：本務教員学位取得現況表（平成25年5月1日現在）

取得学位 (最上位)	本務教員数						割合	
	職名							
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計		
自大学	学士	1	3	0	2	2	8	0.9
	修士	6	2	3	38	1	50	5.3
	博士	40	61	42	115	0	258	27.4
	専門職学位	修士	0	0	0	0	0	0.0
	法務博士	0	0	0	0	0	0	0.0
他大学	学士	8	8	0	3	2	21	2.2
	修士	65	44	10	25	1	145	15.4
	博士	211	142	44	60	0	457	48.6
	専門職学位	修士	0	0	0	0	0	0.0
	法務博士	0	0	0	0	0	0	0.0
その他	1	0	0	1	0	2	0.2	
合計	学士	9	11	0	5	4	29	3.1
	修士	71	46	13	63	2	195	20.7
	博士	251	203	86	175	0	715	76.0
	専門職学位	修士	0	0	0	0	0	0.0
	法務博士	0	0	0	0	0	0	0.0
その他	1	0	0	1	0	2	0.2	

(出典：大学情報データベースを基に大学評価室作成)

資料3-1-②-2：平成26年度学部学科別主要科目担当教員一覧（教員数は平成26年5月1日現在）

学部	平成26年度 開設科目数	教育上主要 と認める科 目数	担当教員						教授又は准教授 担当率(%)	「教育上主要と認める科目」の考え方
			教授	准教授	講師	助教	合計			
人文学部	114	51	31	13	7	0	51	86.3	必修科目	
教育学部	659	87	36	18	7	0	61	88.5	教員養成の学部であるため、学校教育教員養成課程の教職課程認定必修科目を基準に考えた。	
経済学部	179	124	39	18	11	0	68	83.8	専任の教授または准教授を配置している。 オムニバス授業の場合、専任の教授または准教授が全体の統括を行っている。	
理学部	232	95	35	23	3	4	65	89.2	必修科目	
医学部医学科	90	90	81	7	0	2	90	97.8	必修科目	
医学部保健学科	149	111	92	14	3	1	110	96.4	必修科目	
工学部	508	259	116	107	3	12	238	93.7	必修科目	
農学部	115	29	18	9	0	6	33	81.8	学部の専門教育において、必修科目と選択必修科目は、各学科の学生全員あるいは大多数が履修する専門コア科目であり、教育上主要な科目に該当する。	
共同獣医学部	160	132	31	23	0	5	59	91.5	大学の教育上の目的を達成するために必要な授業科目は、必修科目とした。	
学士課程合計	2206	978	479	232	34	30	775	91.7		
職種別担当率			61.8	29.9	4.4	3.9	100			

(出典：大学評価室作成)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程における学部・学科ごとの専任教員については、大学設置基準等関係法令に規定する必要な教員数を上回って確保しており、教育活動を展開する上での必要な人員は確保されている。また、必修科目など教育上主要とされる授業科目の多くは専任の教授・准教授が担当している。したがって、教育活動を展開するために必要な教員が確保され、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置していると判断できる。

観点3-1-③：大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程を担当する教員は、大学院設置基準で求められる研究指導教員数251人(うち教授188人)及び研究指導補助教員数187人に対して、748人(うち教授492人)及び332人を配置しており、大学院設置基準の必要研究指導教員数及び研究指導補助教員数、また、研究指導教員数のうち必要とされる教授数を大きく上回っている(大学現況票「教員及び教職支援者【基準3】」)。連合大学院獣医学研究科の専任教員の各大学への配置状況は、鳥取大学28人、鹿児島大学31人及び山口大学29人であり、また、本学は、吉田、常盤及び小串の3キャンパスで構成しており、それぞれのキャンパスに教員を配置している(資料3-1-③-1)。

研究科及び専攻・専修単位では、教育学研究科教科教育専攻の理科教育専修、音楽教育専修、美術教育専修、保健体育専修及び家政教育専修の5つの専修において、研究指導教員数を満たしているものの、計6名の研究指

導補助教員が不足し、また、音楽教育専修及び美術教育専修では、教授数を満たしていない。このため、教育学研究科では、平成28年4月に組織再編を行い、教職大学院である「教職実践高度化専攻(入学定員14人)」を新設し、併せて、既設の学校教育専攻(入学定員13人から10人へ見直し)及び教科教育専攻(入学定員28人から17人へ見直し)の教育課程と入学定員を見直し、平成27年3月末に文部科学省へ設置計画書を提出しており、これにより解消する。その中では、「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」の平成28年4月からの施行を踏まえ、教科教育専攻の10専修を一つに大きくくり化し、適切な教員配置となるよう計画している。また、当面の措置として、平成27年度音楽教育専修に3名、美術教育専修に1名及び保健体育専修に1名の非常勤教員を採用し、学生の教育研究に支障が生じないよう対応しているとともに、理科教育専修及び家政教育専修では、必要に応じて平成28年度での対応を計画している。また、医学系研究科システム統御医学系専攻及び情報解析医学系専攻においては、必要となる研究指導教員数のうち教授30人に対して、5人下回っている。これに対しては、平成27年7月に2人及び9月に1人を採用し、さらに、2人についても補充する計画で教員選考の手続きを行っており、教育研究に支障はない。加えて、医学系研究科においても、平成28年4月に既設のシステム統御医学系専攻、情報解析医学系専攻、応用医工学系専攻、応用分子生命科学系専攻を医学専攻に一元化し、39名の教授を配置できるように計画し、平成27年5月に文部科学省に対して手続きを行っており、これにより解消する。

これら以外の全ての研究科では、専攻ごとに必要となる研究指導教員数等を上回る教員を配置している。

大学院課程における専任教員の授業担当率は94.2%であり、各研究科別では、理工学研究科の博士前期課程で86.2%及び農学研究科78.9%となっており、残りの研究科では90%を超える状況にある(資料3-1-③-2)。各専攻別の非常勤教員の採用状況は、保健学専攻の前期及び後期の各課程で12人、社会建設工学専攻10人であり、他の専攻は9人以下となっている(大学現況票「教員及び教職支援者【基準3】」)。

なお、技術経営研究科(専門職学位課程)においては、11人の専任教員を配置し、うち教授8人及び6人の実務家専任教員を置いて教育研究に当たっており、専門職大学院設置基準の専任教員数11人を満たしている。また、実務家教員6人は、10年以上の実務経験を有しており、平成15年文部科学省告示第53号で必要とされる実務家教員数4人(11人×3割)を上回っている(大学現況票「教員及び教職支援者【基準3】」)。

資料3-1-③-1：キャンパス別教員配置(本務先)一覧(平成26年5月1日現在)

キャンパス	学部・研究科	学科・課程・専攻・学域	本務教員数
吉田地区	人文学部	人文社会科学	24
		言語文化学科	20
	教育学部	学校教育教員養成課程	96
		実践臨床教育課程	
		情報科学教育課程	
		健康科学教育課程	
		総合文化教育課程	
	経済学部	経済学科	27
		経営学科	32
		観光政策学科	12
	農学部	生物資源環境科学科	14
		生物機能科学科	10
	共同獣医学部	獣医学科	37
		応用分子生命科学系学域	15
理工学研究科	自然科学基盤系学域	43	
	環境共生系学域	14	
東アジア研究科	東アジア専攻	4	
	連合獣医学研究科	獣医学専攻	1
キャンパス計			349
小串地区	医学系研究科	システム統御医学系学域	48
		情報解析医学系学域	53
		応用医工学系学域	25
		応用分子生命科学系学域	18
		保健学系学域	55
理工学研究科	環境共生系学域	2	
キャンパス計			201
常盤地区	理工学研究科	自然科学基盤系学域	6
		システム設計工学系学域	39
		物質工学系学域	44
		情報・デザイン工学系学域	39
	医学系研究科	環境共生系学域	22
		応用医工学系学域	5
		応用分子生命科学系学域	10
技術経営研究科	技術経営専攻	16	
キャンパス計			181

(出典：総務部人事課作成)

資料3-1-③-2：平成26年度大学院課程における専任教員の授業科目担当状況（専任教員数は平成26年5月1日現在）

研究科	区分	研究科等の名称	平成26年度開設授業科目数	専任教員等						非常勤講師担当科目数	専任教員の授業担当率
				教授	准教授	講師	助教	計	助手		
人文科学研究科	修士課程	地域文化専攻	32	12	9	3	0	24	0	0	100.0
		言語文化専攻	19	12	7	0	0	19	0	0	100.0
		小計	51	24	16	3	0	43	0	0	100.0
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻	54	11	6	4	0	21	0	7	
		教科教育専攻	175	46	27	5	0	78	0		
		国語教育専修	16	5	2	0	0	7	0		
		社会科教育専修	18	8	2	2	0	12	0		
		数学教育専修	18	3	2	2	0	7	0		
		理科教育専修	21	6	6	0	0	12	0		
		音楽教育専修	14	3	3	0	0	6	0		
		美術教育専修	18	3	4	0	0	7	0		
		保健体育専修	15	7	1	0	0	8	0		
		技術教育専修	22	4	3	0	0	7	0		
		家政教育専修	20	5	1	1	0	7	0		
		英語教育専修	13	2	3	0	0	5	0		
		小計	229	57	33	9	0	99	0		
経済学研究科	修士課程	経済学専攻	109	27	13	6	0	46	0	4	96.3
		企業経営専攻	67	12	5	4	0	21	0	7	89.6
		小計	176	39	18	10	0	67	0	11	93.8
医学系研究科	医学博士課程	システム統御医学系専攻	133	12	8	17	39	76	0	2	98.5
		情報解析医学系専攻	158	14	14	19	38	85	0	1	99.4
		小計	291	26	22	36	77	161	0	3	99.0
	博士前期課程	応用医工学系専攻	34	8	9	2	10	29	0	1	97.1
		応用分子生命科学系専攻	77	16	11	4	8	39	0	1	98.7
		保健学専攻	68	22	9	7	16	54	1	9	86.8
		小計	179	46	29	13	34	122	1	11	93.9
	博士後期課程	応用医工学系専攻	23	8	9	2	10	29	0	0	100.0
		応用分子生命科学系専攻	54	16	11	4	8	39	0	0	100.0
		保健学専攻	16	22	9	7	16	54	1	0	100.0
		小計	93	46	29	13	34	122	1	0	100.0
理工学研究科	博士前期課程	数理学専攻	25	10	6	3	0	19	1	3	88.0
		物理・情報科学専攻	26	11	5	0	3	19	0	2	92.3
		地球科学専攻	19	6	5	0	0	11	0	2	89.5
		機械工学専攻	51	9	6	0	2	17	1	9	82.4
		社会建設工学専攻	54	7	9	0	4	20	0	10	81.5
		物質化学専攻	45	8	10	0	3	21	2	6	86.7
		電子デバイス工学専攻	47	9	8	0	4	21	0	6	87.2
		電子情報システム工学専攻	50	7	8	2	4	21	0	8	84.0
		感性デザイン工学専攻	56	7	7	2	2	18	0	7	87.5
		環境共生系専攻	85	16	17	1	6	40	0	10	88.2
	小計	458	90	81	8	28	207	4	63	86.2	
	博士後期課程	自然科学基盤系専攻	54	27	16	3	3	49	1	0	100.0
		システム設計工学系専攻	36	16	15	0	6	37	1	1	97.2
		物質工学系専攻	40	17	18	0	7	42	2	1	97.5
		情報・デザイン工学系専攻	41	13	15	4	6	38	0	1	97.6
		環境共生系専攻	41	16	16	1	6	39	0	1	97.6
		小計	212	89	80	8	28	205	4	4	98.1
小計		670	179	161	16	56	412	8	67	90.0	
農学研究科	修士課程	生物資源科学専攻	38	14	8	0	6	28	0	8	78.9
		小計	38	14	8	0	6	28	0	8	78.9
東アジア研究科	博士後期課程	東アジア専攻	68	40	10	0	0	50	0	5	92.6
		小計	68	40	10	0	0	50	0	5	92.6
技術経営研究科	専門職学位課程	技術経営専攻	31	8	5	0	0	13	0	0	100.0
		小計	31	8	5	0	0	13	0	0	100.0
連合獣医学研究科	獣医学博士課程	獣医学専攻	320	47	39	2	11	99	0	12	96.3
		小計	320	47	39	2	11	99	0	12	96.3

(出典：大学評価室作成)

【分析結果とその根拠理由】

大学院における研究科・専攻(専修)ごとの研究指導教員等については、教育学研究科及び医学系研究科で研究指導教員数等が不足しているが、他の研究科及び専攻では基準を満たしている。教育学研究科及び医学系研究科は、再編計画を文部科学省へ提出中であり、この計画に沿った教員選考の実施と非常勤教員の採用で対応することで、指導教員数等の不足を解消する。技術経営研究科(専門職学位課程)においては、専門職大学院設置基準

及び平成15年文部科学省告示第53号に規定する必要な教員数を配置している。したがって、教育学研究科及び医学系研究科では教員補充計画等の適切な実施が必要であるが、その他の研究科においては教育活動を展開する上での必要な教員が確保されていると判断できる。

観点3-1-④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

教員組織活動の活性化を図るため、「国立大学法人山口大学大学教育職員選考に関する基本指針」を定め、教員の採用は原則公募制とし、優秀で多様な人材を求める観点から、他大学出身者、女性及び外国人等の任用を積極的に進めることとしている（観点3-2-①参照）。外国人教員については、過去5年平均で約33人と一定数で推移している（資料3-1-④-1）。全ての部局の助教及び助手、「ゲノム・機能分子解析学分野」及び「保健学系学域の全分野」の講師、理工学研究科の一部のプロジェクトの准教授は任期制を導入し、また、契約教育職員就業制度を構築し任期を付している。任期付となっている教員は、教授11人(3.4%)、准教授16人(7.1%)、講師9人(15.8%)、助教113人(93.4%)及び助手1人(20.0%)、計150人(20.5%)と全体の5分の1の教員が対象となっている（資料3-1-④-2、資料3-1-④-3）。

平成24年度に男女共同参画推進室を設置し、平成25年度には、仕事と家庭の両立支援のため、労働基準法や育児・介護法の義務規定により手厚い休業及び休暇制度の導入等各種制度の充実を図るなど、次世代育成支援対策に積極的に取り組んでいることが高く評価され、山口県から「やまぐち子育て応援優良企業」として表彰、「やまぐち男女共同参画推進事業者」として認証されている（資料3-1-④-4、資料3-1-④-5）。また、平成26年度に文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」に採択され、女性教員を室長とする「女性研究者支援室」を設置し、平成27年度には、学内託児スペースを利用した学童保育の試行的な実施や女性の活躍加速化シンポジウムの開催など、仕事と家庭の両立支援に関する取組や女性教員の活躍を推進する取組を行っている（資料3-1-④-6）。女性教員の状況は、教員数7名以下の小規模な組織を除き、他の部局では女性教員を配置しており、本務教員全体における女性教員の比率は14.5%となっている。国立大学協会「国立大学における男女共同参画推進の実施に関する追跡調査報告書」では、平成25年度職階別女性教員比率は14.6%であり、ほぼ、同水準にある（資料3-1-④-7、資料3-1-④-8）。

優秀な若手教員を育成するため、平成23年度からテニユアトラック制度を導入している。国際公募を実施し、公正で透明性の高い選考方法により、理工学研究科、医学系研究科、共同獣医学部、農学部で計8名の教員を採用し、全ての理系の部局へ普及・定着させている（資料3-1-④-9）。

年齢分布は、25～34歳(10.7%)、35～44歳(34.3%)、45～54歳(33.9%)、55歳～(21.0%)であり、35～54歳を中心にそれぞれの年齢層に分布している。また、それぞれの職位ごとの年齢分布は、教授は45～64歳(96%)、准教授は35～54歳(87%)、講師は25～54歳(96%)、助教は25～44歳(94%)にあり、高位の職位になるほど年齢層が高くなる傾向にある（資料3-1-④-10）。

資料3-1-④-1：外国人教員数の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平均
本務教員数(人)	892	925	919	943	947	925.2
うち外国人教員数(人)	31	32	33	34	33	32.6
割合(%)	3.5	3.5	3.6	3.6	3.5	3.5

(出典：学校基本調査から大学評価室作成)

資料3-1-④-2：任期制の導入

<p>国立大学法人山口大学における大学教育職員等の任期に関する規則</p> <p>(省略)</p> <p>(任期)</p> <p>第2条 大学教育職員等の任期については、次に定めるところによる。</p> <p>(1) 任期は、5年を限度とし、各学部(理学部及び工学部を除く。)、大学院医学系研究科、大学院理工学研究科及び大学院技術経営研究科にあっては当該教授会、大学院東アジア研究科及び大学院連合獣医学研究科にあっては当該研究科委員会、全学教育研究施設にあっては当該運営委員会、大学評価室にあっては大学評価運営会議(以下「教授会等」という。)の議に基づき、学長が定める。</p> <p>(2) 任期が満了した場合は、教授会等の議に基づき任用を更新することができる。</p> <p>(3) 任期を定めて採用された大学教育職員等は、労働契約期間の初日から1年を経過した日以後においては、本法人に申し出ることにより、いつでも退職することができる。</p> <p>(任期を定めて任用する大学教育職員の職等)</p> <p>第3条 大学の教員等の任期に関する法律(平成9年法律第82号。以下「法」という。)に基づく任期を定めて任用する大学教育職員の職等は、別表に定めるとおりとする。ただし、本法人の職員(任期を付されていない者に限る。)を別表の任期を定めて任用する大学教育職員の職等に任用(同表に掲げるそれぞれの部局等内における任用に限る。)する場合には、任期を付さないことができるものとする。</p> <p>(省略)</p>
<p>国立大学法人山口大学契約教育職員就業規則</p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、国立大学法人山口大学職員就業規則(平成16年規則第41号。以下「就業規則」という。)第3条の規定に基づき、国立大学法人山口大学(以下「本法人」という。)に勤務する契約教育職員の就業に関し必要な事項を定める。</p> <p>(定義)</p> <p>第2条 この規則において「契約教育職員」とは、本法人が個別に期間を定めて雇用契約を締結する次の職員をいい、用語の意義は当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 専門職大学院教育職員 大学院技術経営研究科において、特定分野の専門的教育又は実務的教育を主に担当する者で、専門職大学院に関し必要な事項について定める件(平成15年文部科学省告示第53号)第2条第2項に該当するもの</p> <p>(2) 特命教育職員 本法人において、特定分野の専門的教育若しくは実務的教育、学際的研究、特殊分野の診療を主に担当する者又は特定の教育・研究プロジェクト事業を担当する者</p> <p>(省略)</p> <p>(任期)</p> <p>第5条 契約教育職員の任期は、労働基準法(昭和22年法律第49号。以下「労基法」という。)第14条に規定する労働契約の期間の範囲内とする。</p> <p>2 契約教育職員の任期が満了した場合は、必要に応じ、任期を更新することができる。</p> <p>3 契約教育職員は、労働契約の期間の初日から1年を経過した日以後においては、本法人に申し出ることにより、いつでも退職することができる。</p> <p>(省略)</p>

(出典：本学規則集)

資料3-1-④-3：学部・研究科本務教員任期制対象教員数

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
本務教員数	322	226	57	121	5	731
うち任期制対象教員数	11	16	9	113	1	150
割合(%)	3.4	7.1	15.8	93.4	20.0	20.5

(出典：総務部人事課作成)

資料3-1-④-4：仕事と家庭の両立支援に関する取組

<http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~fukumu/danjyo/action/leaflet.pdf>

(出典：本学Webページ)

資料3-1-④-5：「やまぐち子育て応援優良企業」表彰

http://www.yamaguchi-u.ac.jp/topics/2013/_3016.html

(出典：本学Webページ)

資料3-1-④-6：男女共同参画に関する取組

http://www.yamaguchi-u.ac.jp/institute/_3694/_3733.html

(出典：本学Webページ)

資料3-1-④-7：本務教員組織別男女別現況表（平成25年5月1日現在）

本務 教員数	性別	職名					合計
		教授	准教授	講師	助教	助手	
人文学部	男	21	14	2	0	0	37
	女	2	4	1	0	0	7
教育学部	男	47	27	7	0	0	81
	女	9	10	2	0	0	21
経済学部	男	33	12	8	0	0	53
	女	3	3	3	0	0	9
医学部	男	1	2	0	2	0	5
	女	0	0	0	0	0	0
農学部	男	12	7	0	3	0	22
	女	2	0	0	1	0	3
共同獣医学部	男	15	11	0	4	0	30
	女	0	2	0	0	0	2
医学系研究科	男	61	38	19	60	0	178
	女	12	8	12	23	2	57
理工学系研究科	男	85	74	7	37	2	205
	女	1	8	0	2	2	13
東アジア研究科	男	1	1	0	0	0	2
	女	1	1	0	0	0	2
技術経営研究科	男	6	4	0	0	0	10
	女	0	1	0	0	0	1
連合獣医学研究科	男	1	0	0	0	0	1
	女	0	0	0	0	0	0
大学教育機構	男	7	5	3	0	0	15
	女	2	3	2	1	0	8
大学研究推進機構	男	6	6	0	3	0	15
	女	0	0	0	1	0	1
大学情報機構	男	1	5	0	3	0	9
	女	0	0	0	1	0	1
時間学研究所	男	3	1	1	2	0	7
	女	0	0	0	0	0	0
大学評価室	男	0	1	0	0	0	1
	女	0	0	0	0	0	0
医学部附属病院	男	0	12	32	90	0	134
	女	0	0	0	11	0	11
合計	男	300	220	79	204	2	805
	女	32	40	20	40	4	136
	合計	332	260	99	244	6	941
	女性比率%	9.64	15.38	20.20	16.39	66.67	14.45

(出典：大学情報データベースから大学評価室作成)

資料3-1-④-8：国立大学における職階別女性教員比率（平成25年度）

職名	女	男	計	女性比率(%)	国立大学平均 女性比率(%)	国立大学平均 女性比率(%)
学長	3	83	86	3.5	100.0	0.0
理事	8	335	343	2.3	50.0	0.0
副学長	14	197	211	6.6	50.0	0.0
教授	1,819	19,727	21,546	8.4	40.0	1.3
准教授	2,640	15,370	18,010	14.7	47.5	0.0
講師(常勤)	936	3,972	4,908	19.1	100.0	0.0
助教	3,450	14,187	17,637	19.6	100.0	0.0
小計	8,870	53,871	62,741	14.1	-	-
助手	368	277	645	57.1	100.0	0.0
計	9,238	54,148	63,386	14.6	-	-

(出典:国立大学協会「国立大学における男女共同参画推進の実施に関する追跡調査報告書(第10回)(15頁)」

http://www.janu.jp/active/txt6-2/201402houkoku_01.pdf

資料3-1-④-9：テニユアトラック制度の導入

http://www.tenure.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/?page_id=11

(出典:本学Webページ)

資料3-1-④-10：本務教員の年齢構成（平成25年5月1日現在）

年齢区分	本務教員数										割合(%)	
	教授		准教授		講師		助教		助手			合計
	数	割合(%)	数	割合(%)	数	割合(%)	数	割合(%)	数	割合(%)	数	割合(%)
～24歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25～34歳	0	0	6	2	23	23	71	29	1	17	101	11
35～44歳	10	3	107	41	46	46	158	65	2	33	323	34
45～54歳	157	47	119	46	27	27	14	6	2	33	319	34
55～64歳	164	49	28	11	3	3	1	0	1	17	197	21
65歳～	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
合計	332	100	260	100	99	100	244	100	6	100	941	100

(出典：大学情報データベースを基に大学評価室作成)

【分析結果とその根拠理由】

大学として、大学教育職員選考に関する基本指針を策定し、教員の採用は原則公募制として、女性及び外国人等の任用を進めている。全部局の助教及び助手、一部の講師及び准教授に任期制、また、テニユアトラック制を導入し、全ての理系の部局に普及している。また、次世代育成支援対策に積極的に取り組んでいることに対して山口県から表彰を受けるとともに「やまぐち男女共同参画推進事業者」として認証されており、女性教員比率は14.5%であり、国立大学の平均と同水準にある。本務教員の年齢構成も、おおむね適正な年齢分布を示している。

以上の状況から、教員組織の活動をより活性化するための措置が効果的に採られていると判断できる。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、大学教育職員の採用・昇任に関する全学的な基準として、「国立大学法人山口大学大学教育職員選考に関する基本指針」及び「国立大学法人山口大学大学教育職員選考基準」を定め、各学部・研究科において教授会の下に選考委員会を設置し、必要に応じて選考や昇任に関する事項を定めることとしている（資料3-2-①-1、資料3-2-①-2）。各学部・研究科においては、これらに基づき、分野の特性を勘案して選考内規や申合せを定めている。教員の募集に当たって、各学部・研究科は、広く優秀で多様な人材を求めるため公募を実施しており、選考委員会、教授会で教員の資格の調査・審議を行っている。学士課程及び専門職学位課程における教育上の指導能力並びに大学院課程における教育研究上の指導能力については、各学部・研究科の選考委員会において、教育研究の実績等を審査の上、面接、模擬授業、セミナーの実施等により評価を行っている（資料3-2-①-3）。

資料3-2-①-1：大学教育職員選考に関する基本指針

<p>国立大学法人山口大学大学教育職員選考に関する基本指針</p> <p>(目的)</p> <p>第1 この基本指針は、大学教育職員の選考において尊重すべき基本的方針を示すものであり、もって教育・研究の質の向上及び人事の活性化を図ることを目的とする。</p> <p>(選考の原則)</p> <p>第2 大学教育職員の選考は、次の基本的事項を踏まえ、行うものとする。</p> <p>(1) 各学部等は、その理念、目標及び将来構想等に基づき選考する大学教育職員の専攻分野等を明確にし、これに従って選考を行うものとする。</p> <p>(2) 公募により、広く優秀な人材を求めるものとする。ただし、各部局等の特殊性等により公募が適当でない認められる場合は、この限りでない。</p> <p>(3) 本学大学教育職員にふさわしい人格、識見、教育能力、研究能力及びその他必要な能力を総合的に評価して行うものとする。</p> <p>(4) 優秀で多様な人材を求める観点から、他大学出身者、女性及び外国人等の任用を積極的に配慮するものとする。</p> <p>(5) 人事の客観性及び透明性の確保に十分配慮し、その選考結果について、社会に対する説明責任を果たせるものでなければならない。</p> <p>(選考の方法)</p> <p>第3 大学教育職員の選考は、次の方法により行うものとする。</p> <p>(1) 原則として、教授会等の下に大学教育職員選考委員会(以下「選考委員会」という。)を設置するものとする。</p> <p>(2) 選考方針及び選考手続は教授会等において決定する。</p> <p>(3) 選考委員会の委員は、各学部等又は当該専攻分野の慣行等を勘案して、教授会等において選出し、必要に応じ学内外の有識者を加えることができる。</p> <p>(4) 選考委員会は、教授会等において最終選考を行う前に、必要に応じ、候補者の講演会等を行うよう努めるものとする。</p>
--

(出典：本学規則集)

資料3-2-①-2：大学教育職員の選考基準

<p>国立大学法人山口大学大学教育職員選考基準</p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 国立大学法人山口大学の教授、准教授、講師、助教及び助手(以下「大学教育職員」という。)の選考は、国立大学法人山口大学大学教育職員選考に関する基本指針(平成16年規則第37号)に定めるもののほか、この基準の定めるところによる。</p> <p>(教授の資格)</p> <p>第2条 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。</p> <p>(1) 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、研究上の業績を有する者</p> <p>(2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者</p> <p>(3) 学位規則(昭和28年文部省令第9号)第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者</p> <p>(4) 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴(外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。)のある者</p> <p>(5) 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていると認められる者</p> <p>(6) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者</p> <p>(雑則)</p> <p>第7条 この基準に定めるもののほか、大学教育職員の選考に関し必要な事項は、各分野の特性又は実情に応じて、各学部等が別に定めるものとする。</p>
--

(出典：本学規則集)

資料3-2-①-3：教員の採用・昇格の基準等の制定・運用状況及び教育上の指導能力の評価の実施状況

学部・研究科名	教員の採用・昇格基準等の制定・運用状況		教育上の指導能力又は教育研究上の指導能力に関する評価の実施状況	
	基準等の有無 (○×)	採用・昇格基準等の運用状況	評価実施の有無 (○×)	実施状況
人文学部・人文科学研究科	○	「国立大学法人山口大学教育職員選考に関する基本指針」、「国立大学法人山口大学教育職員選考基準」及び「山口大学人文学部専任教育職員選考に関する申合せ」に基づき、教員選考を行っている。審査組織として、教授会で選出した3名の教授からなる「大学教育職員候補者審査委員会」を教授会に設置し、同委員会が、候補者の作成した「教員任用調査書」に基づき研究面及び教育面における実績等について厳正に審査のうえ、適任者の選考を行っている。	○	「大学教育職員候補者審査委員会」における審査手順として、2段階の選考を行っている。第一次選考（書類選考）として、教員任用調査書等に基づき、研究及び教育に関する業績、学界並びに社会における活動状況等から「教育研究上の指導能力」について審査を行い、第二次選考として、面接及び模擬授業を実施のうえ、「教育上の指導能力」を精査している。
教育学部・教育学研究科	○	「国立大学法人山口大学教育職員選考に関する基本指針」及び「国立大学法人山口大学教育職員選考基準」に加え、経済学部として「経済学部昇任基準等申合せ」を定め、教員の採用及び昇格の基準を明確化している。採用・昇格等の選考の方法としては、採用人事の場合、採用予定の教数より教授会へ公募要領の提案を行い、承認の後、公募を行う。応募者の中から、採用の候補者を、教育職員人事委員会へ報告し、教育職員人事委員会が（採用の場合は全応募者の応募資料と比較した上で）審査を行い、次に、教授会選出の人事調査委員会が各業績の調査を行い、その報告をもとに、教授会が最終評価を下している。	○	教育上の指導能力を評価するために、採用人事に際しては、最終候補者数名に対し面接ならびに模擬授業の実施を課している。また、教育研究上の指導能力を評価するために、「任用調査資料」においては、研究・教育双方の業績を明記させている。これをもとに、まず教育職員人事委員会が（採用の場合は全応募者の応募資料と比較した上で）審査を行い、次いで、教授会選出の人事調査委員会が各業績の調査を行い、その報告をもとに、教授会が最終評価を下している。
経済学部・経済学研究科	○	「国立大学法人山口大学教育職員選考に関する基本指針」及び「山口大学大学教育職員選考基準」に加え、経済学部として「経済学部昇任基準等申合せ」を定め、教員の採用及び昇格の基準を明確化している。採用・昇格等の選考の方法としては、教授会において教員3名からなる選考委員会を設け、応募者または昇任候補者の研究業績及び教育研究業績の審査を行い、最終的な候補者を選考し教授会に諮る。教授会では、選考委員会からの選考結果をもとに可否投票を行い、採用及び昇任を決定する。	○	教育上の指導能力を評価するため、採用人事に際しては、最終候補者数名に対し面接ならびに模擬授業の実施を課している。また、昇任人事に関しては、職位毎に必要な教育歴を定め、担当授業科目の概要、講義方法及び講義等における成果等を記載させる学部所定の「教育報告書」を提出させ、それぞれ「選考委員会」及び「教授会」で教育上の指導能力を審査している。
農学部・農学研究科 医学系研究科(農)	○	教員の採用基準及び昇格基準に関しては、「国立大学法人山口大学教育職員選考に関する基本指針」及び「国立大学法人山口大学教育職員選考基準」に基づき、「農学部専任大学教育職員選考内規」等を定め、人事に関してはこれらに則って厳正に行っている。	○	教授会に置く選考委員会による履歴書等の書類審査、面接により候補者を選考し、また、候補者には、教員を対象としたセミナーを実施することにより、教育上の指導能力及び教育研究上の指導能力を審査・評価している。
共同獣医学部	○	「山口大学大学教育職員選考に関する基本指針」、「山口大学大学教育職員選考基準」及び「山口大学共同獣医学部専任大学教育職員選考内規」に則って全ての教員人事を画一的に実施し、厳正に候補者の選考を行っている。	○	教育上の指導能力については、大学教育職員候補者審査委員会での重要事項として位置付け、当該委員会において書類審査により教育歴を確認するとともに「面接」及び「セミナー(学術セミナー)」を実施し、指導能力の評価・判断を行っている。
工学部 工学系研究科(工) 理工学研究科(工)	○	「山口大学大学教育職員選考に関する基本指針」及び「山口大学大学教育職員選考基準」に加え、各分野で、教育活動、研究活動、管理運営、社会貢献等の観点から基準を定めている。選考の際には、「山口大学大学院工学系研究科工学系大学教育職員選考内規」、「山口大学大学院理工学研究科常盤地区大学教育職員選考委員会規則」及び「山口大学大学院理工学研究科常盤地区大学教育職員選考委員会規則」に関する申合せに基づき、当該分野以外の教授も加わった選考委員会を設置し、適切に選考を行っている。	○	職歴及び教育活動実績を総合的に評価している。特に教授人事の場合は、大学院博士後期課程学生の指導状況も併せて評価している。
医学部 医学系研究科(医) 理工学研究科(医)	○	「国立大学法人山口大学教育職員選考に関する基本指針」、「国立大学法人山口大学教育職員選考基準」及び「山口大学大学院医学系研究科等大学教育職員等の採用昇任基準に関する規則」を基に教員を採用している。教授の採用については、選考委員会等で基準を定めた後、公募している。昇格基準については、「国立大学法人山口大学大学教育職員選考基準」を昇格基準としている。	○	教育上の指導能力について、教授選考の際には、「山口大学大学院医学系研究科医学系学域教授候補者選考実施細則」及び「山口大学大学院医学系研究科保健学系学域教授候補者選考実施細則」に基づき、公開セミナー及び選考委員会による面接を行い、評価を実施している。その他教員についても、「山口大学大学院医学系研究科等大学教育職員等の採用昇任基準に関する規則」において、教育歴又は研究歴(学位の取得等)によって基準が定められており、教員の採用や昇任の際に提出された履歴書や業績目録を基に評価が実施されている。
理学部 理工学研究科(理) 医学系研究科(理)	○	教員の採用と昇格にあつては、「理学部における教員人事の基準について(平成19年1月24日制定)」及び各分野で定めた基準に基づき実施している。大学教育職員選考委員会を設置し、研究面においては学会発表数、著書数、学会活動などを総合的に評価しており、教育に関しては学生指導の実績などを総合的に評価し、必要に応じて面接を行い、人格、協調性などを評価している。	○	学部、大学院での指導能力の評価は採用、昇格時の審査において教育実績や模擬授業等により厳しくチェックしている。
東アジア研究科	○	「国立大学法人山口大学教育職員選考に関する基本指針」、「国立大学法人山口大学教育職員選考基準」及び「東アジア研究科大学教育職員任用候補者の資格基準に関する申し合わせ」に基づき、教員選考を実施している。東アジア研究科委員会(H27.4.1～東アジア研究科教授会)にて、審査対象者の任用調査を精査し、教育・研究指導歴、研究活動、社会貢献等に基づき、厳正に審査のうえ、適任者の選考を行っている。	○	教育・研究指導歴及び研究活動等の実績を確認するとともに、大学院博士課程修了時における論文指導状況も併せて評価している。
技術経営研究科	○	「山口大学大学教育職員選考に関する基本指針」及び「山口大学大学教育職員選考基準」に加え、「山口大学大学院技術経営研究科大学教育職員選考基準」を定めている。選考の際には、「山口大学大学院技術経営研究科大学教育職員選考規則」に基づき選考委員会を設置し、研究科が定める選考の方針、選考基準に従って、適切に選考を行っている。	○	職歴及び教育活動実績とともに、採用の場合は、担当予定科目の教育概要及びシラバス案の提出に加え、面接と模擬授業を行い、教育上の指導能力を評価・判定している。
連合獣医学研究科	○	「山口大学大学教育職員選考に関する基本指針」及び「山口大学大学教育職員選考基準」に定めるもののほか「山口大学大学院連合獣医学研究科の専任の大学教育職員選考に関する申合せ」に則って、厳正に候補者の選考を行っている。	○	教育上の指導能力について、職歴及び教育活動実績を総合的に評価し、採用している。 1. 構成大学の農学部長又は共同獣医学部部長に推薦依頼 2. 構成大学から候補適任者の推薦が得られない場合、構成大学以外の関係の大学及び研究機関等の長に推薦依頼 3. 選考委員会で審査する。 4. 研究科委員会で選考する。

(出典：組織活動の自己点検評価システム(平成26年度)の記載内容を基に大学評価室で調査作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、大学教育職員の採用・昇任に関する全学的な指針及び基準を定め、これらに基づき、各学部・研究科では、選考委員会の設置や分野の特性を勘案した選考内規等を制定し、教員の採用・昇任を行っている。学士課程及び専門職大学院課程における教育上の指導能力並びに大学院課程における教育研究上の指導能力についても、教育研究の実績等を審査の上、面接、模擬授業、セミナーの実施等により評価を行っている。

したがって、教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用されており、学士課程における教育上の指導能力の評価及び大学院課程における教育研究上の指導能力の評価が行われていると判断できる。

観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、教員の活動状況を的確に把握し、これを評価することによって教員個々の資質の向上を図ることを目的として、平成23年度から「大学教育職員人事評価」を実施している。教員は、毎年度、「教員評価システム」により「大学教育職員活動調査票」を作成し、「量」に関する業績評価シートとともに評価者に提出し、評価者は、評価実施日を定め、定期的に評価を実施している。評価領域は、教員の多岐にわたる業績を公正かつ客観的に評価するため、「教育」、「研究」、「大学管理・運営」、「社会貢献」及び「部局特有領域」の5領域の各業績評価項目について、「量」に関する評価と「質」に関する評価の両面から総合的に評価を行っている。その評価結果については、昇給、勤勉手当等の実施に当たり参考資料として活用している（資料3-2-②-1）。また、教職員の勤務意欲の向上を図るため、平成24年度に特別貢献手当を創設し、運用の基準を定めて、顕著な功績による表彰、独創的な研究開発による競争的資金の獲得等の実績に応じて手当の支給を行っている（資料3-2-②-2）。この他に学部・研究科独自で教育研究活動等に関する評価を行い、研究費の傾斜配分等を行っている（資料3-2-②-3）。

資料3-2-②-1：大学教育職員の人事評価制度

(1) 評価領域・項目

評価領域は、教員の多岐にわたる業績を公正かつ客観的に評価するため、「教育」、「研究」、「大学の管理・運営」、「社会貢献」及び「部局特有の領域」の5領域とし、各領域の業績評価項目は、次のとおりとする。

領域	業績評価項目	領域	業績評価項目
教 育	基礎教育	大学	企画運営
	学部専門教育	管理	部局運営
	大学院専門教育	運営	学科学術の発展
	研究指導	部局特有事項	学協会における活動
研 究	部局特有事項	社会 貢献	地域への貢献
			部局特有事項
		部局 特有 領域	特有領域1
			特有領域2

※特有領域は、必要、職務の責務が対応する。ただし、部局等で上記4つの領域に対応しないものがある場合はここに追加する。
※特有領域は2項目に限定するものではない。

(2) 評価方法

① 「量」に関する評価は、「量」に関する業績評価シート（様式2）を用いて、各領域ごとの業績点を50点満点になるように設定し、各領域毎の業績点を算定する。さらに、その教員の活動内容に応じた重み^{※1}（ $w_1 + w_2 + w_3 + w_4 + w_5 = 1.0$ ）を各領域ごとの業績点に乘じて総合業績点^{※2}（50点満点）を算定し、5段階（a, b, c, d, e）で評価する。評価尺度及び評価記号は、表-1のとおりとする。

なお、業績評価項目ごとの評価方法（尺）は、部局、分野で決定するものとする。

表-1 量に関する評価

総合業績点	評価尺度	評価記号
40点以上	特に優れた活動が認められる	a
30～39点	優れた活動が認められる	b

20～29点	水準に達する活動が認められる	c
10～19点	やや水準の余裕がある	d
10点未満	改善の必要がある	e

※1) 各部局・分野が「教育、学術性、運営、助産、助学」を基準としてあらかじめ定めるものとする。
※2) [総合業績点] = 「領域1の点数×w1」 + 「領域2の点数×w2」 + 「領域3の点数×w3」 + 「領域4の点数×w4」 + 「領域5の点数×w5」

② 「質」に関する評価は、大学教員活動調査票（様式1）の領域ごとに質に関する事項として記述された内容を、評価者が3段階（a, b, c）で評価する。評価尺度及び評価記号は、表-2のとおりとする。

表-2 質に関する評価

評価尺度	評価記号
著明な功績が認められる	a
顕著な功績が認められる	b
功績が認められる	c

③ 上記「量」に関する評価と「質」に関する評価を総合して、総合評価を5段階（A, B, C, D, E）で行う。評価尺度及び総合評価記号は、表-3のとおりとする。

表-3 総合評価

評価尺度	評価記号
卓越した活動、功績等が認められる	A
優れた活動、功績等が認められる	B
水準に達する活動が認められる	C
やや水準の余裕がある	D
改善の必要がある	E

評価の実施方法及び評価対象期間について
評価の実施方法及び評価対象期間は次のとおりとする。

実施日	評価対象期間
10月31日	前年4月1日～3月31日

(出典：大学教育職員人事評価制度実施要領)

資料3-2-②-2：特別貢献手当の創設

国立大学法人山口大学職員給与決定規則 (省略) (特別貢献手当) 第21条の3 次の各号に該当する職員であつて、本法人が認めたる者に、当該各号に定める額を限度として特別貢献手当を支給する。 (1) 顕著な功労があつたことにより表彰又は顕彰を受けた職員 300,000円 (2) 独創的な研究開発に継続的に取り組み、競争的資金の獲得が著しく優れている職員 200,000円 (3) 医学部附属病院において診療に従事することにより、良好な病院収益の確保に貢献した職員 300,000円 (4) その他これらに準ずる貢献をした職員 100,000円 (省略)
--

(出典：国立大学法人山口大学職員給与決定規則)

資料3-2-②-3：学部・研究科独自で行う教育研究活動等に関する評価（抜粋）

人文学部・人文科学研究科	科学研究費補助金応募の有無によって研究経費の傾斜配分を行い、採択者には間接経費の還元を行っている。
経済学部・経済学研究科	教育研究の活性化を図るため、採択者には間接経費の還元を行っている。
理学部・理工学研究科	基盤的経費として全教育職員に対して一律同額を配分している教育・研究費とは別に、学部内の競争的資金として、教育の改善計画や研究計画の内容によって採択や額を決定している。
医学部・医学系研究科	医学部独自の教育評価を行っており、優秀者については表彰を行っている。
連合獣医学研究科	研究の高度化を目指し、プロジェクトを公募し、選考されたプロジェクトに研究費を配分する制度を設けている。

(出典：組織活動の自己点検評価システム（平成26年度）の記載内容を基に大学評価室作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、毎年度大学教育職員人事評価を実施し、教員の多岐にわたる業績を公正かつ客観的に評価するため、「教育」、「研究」、「大学管理・運営」、「社会貢献」及び「部局特有領域」の5領域について、「量」と「質」の両面から総合的に評価を行っている。その評価結果については、昇給、勤勉手当等の実施に当たり参考資料として活用している。また、特別貢献手当を創設し、顕著な功績による表彰、独創的な研究開発による競争的資金の獲得等の実績に応じて手当の支給を行っている。この他に学部・研究科独自で教育研究活動等に関する評価を行い、研究費の傾斜配分等を行っている。したがって、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われており、その結果を給与等に反映し、適切な取組がなされていると判断できる。

観点3-3-①：教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

本学では、大学教育機構、大学情報機構（図書館）及び学部・研究科に事務組織を置き、教務系、学生支援系、図書系の業務を担当する部署には、教育活動を展開するために必要な職員を配置している。また、必要に応じて、技能補佐員、コーディネーター、カウンセラー、アドバイザー、図書系職員などの専門的な知識を持つ職員を配置している（資料3-3-①-1、資料3-3-①-2）。学部の学科や研究科の専攻の特性によっては、演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手や専門的な技術を持つ技術職員を配置している（大学現況票「教育及び教育支援者【基準3】」）。

また、各教育課程では、ティーチング・アシスタント（TA）やスチューデント・アシスタント（SA）を教育補

助者として採用し、資料の印刷及び配付、AV 機器の準備及び設営、実験・実技及び演習の準備、授業の出席確認、実験・実技及び演習の指導、授業に関する相談・質問への回答など、授業の準備から授業中の教育補助、授業外の補助までの多様な業務に活用している（資料 3-3-①-3、資料 3-3-①-4）。

資料 3-3-①-1：事務組織及び所掌事務

<p>(省略) (教育支援課) 第11条 教育支援課においては、次の事務をつかさどる。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 学生支援部及び大学教育機構に係る総務、予算及び統計調査に関すること。 (2) 大学教育機構運営委員会及び大学教育機構大学教育職員会議に関すること。 (3) 教務に関し、総括し、及び連絡調整すること。 (4) 入学（入学者選抜に関するものを除く。）、退学、休学、転学及び卒業に関すること。 (5) 学生証及び在学証明に関すること。 (6) 学生の修学指導に関すること。 (7) 学生の学籍その他の記録に関すること。 (8) 教学審議会及び教学委員会に関すること。 (9) 大学教育センターに関すること。 (10) 共通教育科目の企画及び編成に関すること。 (11) 共通教育に係る授業及び試験の実施に関すること。 (12) 教育職員免許に係る課程認定に関すること。 (13) 教育職員免許の更新講習に関すること。 (14) その他学生支援部の所掌事務で他課の所掌に属さないこと。 <p>(学生支援課) 第12条 学生支援課においては、次の事務をつかさどる。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 学生支援に関し、総括し、及び連絡調整すること。 (2) 奨学金及び入学科・授業料免除等の学生に対する経済援助に関すること。 (3) 学生の生活指導に関すること。 (4) 学生生活の支援に関すること。 (5) 学生の課外教育に関すること。 (6) 就職指導に係る企画・立案及び実施に関すること。 (7) 学生に対する就職斡旋及び就職相談に関すること。 (8) 学生のインターンシップに関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> (9) 学生の海外留学に関すること。 (10) 外国人留学生の受入れに関すること。 (11) 体育施設及び課外活動施設の管理運営に関すること。 (12) 学生の厚生施設の管理運営及び厚生事業に関すること。 (13) 学寮の管理運営に関すること。 (14) 大会館の管理運営に関すること。 (15) 国際交流会館に関すること。 (16) 学生支援センター、保健管理センター及び留学生センターに関すること。 (17) 所掌事務の調査統計及び報告に関すること。 (18) その他学生支援に関すること。 <p>(省略) (学術情報課) 第16条 学術情報課においては、次の事務をつかさどる。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 大学情報機構の事務に関し、連絡調整すること。 (2) 学術情報の整備に関すること。 (3) 学術情報の提供及び保存に関すること。 (4) 図書館の利用環境整備及び保全に関すること。 (5) 地域連携に係る企画、立案及び調整に関すること。 (6) 図書館に係るユーザーフロントサービスに関すること。 (7) レファレンスサービスに関すること。 (8) 案内広報に関すること。 (9) 情報リテラシー支援に関すること。 (10) 図書館間の相互協力に関すること。 (11) 庶務及び会計に関すること。 (12) 資産の管理に関すること。 (13) 会議に関すること。 (14) 調査統計に関すること。 (15) 渉外事務に関すること。 (16) その他情報環境部の所掌事務で他課の所掌に属さないこと。 <p>(省略)</p>
---	--

(出典：国立大学法人山口大学事務組織規則)

資料 3-3-①-2：教育関係事務職員の配置状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

大学組織又は教育組織名	事務組織名	人数	備考	
大学教育機構	学生支援部 教育支援課	教育企画係	4	
		共通教育係	9	技能補佐員 1 人, 臨時用務員 1 人を含む
		教員免許係	5	
	学生支援部 学生支援課	支援企画係	12	コーディネーター 1 人, カンセラー 5 人, 臨時用務員 1 人を含む。
		学生サービス係	8	臨時用務員 1 人含む。
		就職支援係	5	アドバイザー 3 人含む。
大学情報機構(図書館)	情報環境部 学術情報課	就職企画係	3	
		留学生交流係	11	アドバイザー 2 人含む。
		資料契約係	3	図書系職員 1 人を含む。
		情報管理係	6	
		企画連携係	4	
		利用者サービス係	22	
人文学部・人文科学研究科	人文学部	情報サービス係	5	図書系職員 1 人を含む。
		医学情報係	14	図書系職員 1 人を含む。
		工学情報係	11	図書系職員 1 人を含む。
		学務係	4	

教育学部・教育学研究科	教育学部	学務係	9	
経済学部・経済学研究科・ 東アジア研究科	経済学部	学務係	6	
		大学院係	3	
理学部・理工学研究科(理学)・ 医学系研究科(理学)	理学部	学務係	5	コーディネーター 1人を含む。
医学部・医学系研究科(医学)・ 理工学研究科(医学)	医学部学務課	教育・学生支援係	7	
		大学院教務係	5	
		医学科教務係	4	
		保健学科教務係	3	
工学部・理工学研究科(工学)・ 医学系研究科(工学)・ 技術経営研究科	工学部学務課	学生係	7	
		教務係	7	
農学部・農学研究科・ 医学系研究科(農学)	農学部	学務係	4	
共同獣医学部・ 連合獣医学研究科	共同獣医学部	学務係	3	
		連合獣医学務係	1	

(出典：大学評価室作成)

資料3-3-①-3：ティーチング・アシスタント (TA) 及びビスチューデント・アシスタント (SA) の採用数
(ティーチング・アシスタント (TA) の採用数・従事時間)

採用部局	TA採用数 (延べ人数) ・従事時間数	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人文学部	TA採用数	20人	17人	14人	14人	15人
	TA従事時間数	1,403時間	1,376時間	1,226時間	1,039時間	1,640時間
教育学部	TA採用数	42人	44人	41人	52人	38人
	TA従事時間数	1,840時間	1,886時間	1,897時間	2,382時間	2,275時間
経済学部	TA採用数	25人	21人	20人	26人	33人
	TA従事時間数	2,048時間	1,976時間	1,696時間	2,497時間	2,108時間
農学部	TA採用数	105人	108人	82人	81人	78人
	TA従事時間数	6,188時間	6,241時間	3,705時間	4,091時間	4,624時間
共同獣医学部	TA採用数			20人	24人	23人
	TA従事時間数			2,140時間	2,145時間	2,213時間
医学系研究科	TA採用数	94人	97人	102人	156人	148人
	TA従事時間数	10,886時間	11,396時間	11,588時間	13,268時間	13,310時間
理工学研究科	TA採用数	525人	525人	556人	492人	507人
	TA従事時間数	21,063時間	21,761時間	20,808時間	20,606時間	21,004時間
大学教育機構	TA採用数				1人	1人
	TA従事時間数				44時間	58時間
大学情報機構	TA採用数	9人	12人	8人	10人	11人
	TA従事時間数	693時間	696時間	696時間	696時間	681時間
合計	TA採用数	820人	824人	843人	856人	854人
	TA従事時間数	44,121時間	45,332時間	43,756時間	46,768時間	47,913時間

〈スチューデント・アシスタント (SA) の採用数・従事時間〉

採用部局	SA採用数 (延べ人数) ・従事時間数	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人文学部	SA採用数	1 人	2 人	5 人	3 人	4 人
	SA従事時間数	26 時間	46 時間	152 時間	64 時間	78 時間
教育学部	SA採用数		9 人	17 人	18 人	20 人
	SA従事時間数		331 時間	466 時間	447 時間	623 時間
経済学部	SA採用数	30 人	34 人	38 人	26 人	28 人
	SA従事時間数	1,024 時間	1,144 時間	1,186 時間	980 時間	909 時間
農学部	SA採用数		4 人		26 人	33 人
	SA従事時間数		147 時間		926 時間	731 時間
共同獣医学部	SA採用数			1 人	8 人	10 人
	SA従事時間数			24 時間	293 時間	350 時間
医学系研究科	SA採用数		6 人		1 人	4 人
	SA従事時間数		14 時間		116 時間	743 時間
理工学研究科	SA採用数	5 人	8 人	4 人	5 人	3 人
	SA従事時間数	455 時間	138 時間	12 時間	58 時間	249 時間
大学研究推進機構	SA採用数			2 人		
	SA従事時間数			384 時間		
理学部	SA採用数			4 人	6 人	10 人
	SA従事時間数			76 時間	136 時間	116 時間
医学部附属病院	SA採用数					1 人
	SA従事時間数					171 時間
合計	SA採用数	36 人	63 人	71 人	93 人	113 人
	SA従事時間数	1,505 時間	1,820 時間	2,300 時間	3,020 時間	3,970 時間

※TA・SAの採用は、教員の所属部局において行っている。

※ティーチング・アシスタント(TA)の従事時間は、「旧大学情報データベース」における人事課回答データによる。

(出典：総務部人事課作成)

資料 3-3-①-4：ティーチング・アシスタント (TA) ・スチューデント・アシスタント (SA) の職務内容

<TAの職務内容>	
TAとなる対象学生…大学院生	
TAが行う補助業務	
授業準備	①教材の作成補助, ②配付資料の印刷, ③AV機器の準備及び設営, ④実験・実技及び演習の準備 など
授業中の教育補助	①出席確認, ②資料配付, ③実験・実技及び演習の指導, ④教室内の巡回・指導, ⑤中間試験・定期試験等の試験監督補助 など
授業外の補助	①出席管理, ②レポート・試験の採点補助, ③授業に関する相談・質問への回答 など
<SAの職務内容>	
SAとなる対象学生… 本学の正規課程に在籍する学部3年次～4年次の学生	
SAが行う補助業務	
授業準備	①教材の作成補助, ②配付資料の印刷, ③AV機器の準備及び設営, ④実験・実技及び演習の準備及び設営, ⑤その他
授業中の教育補助	①資料配付, ②実験・実技及び演習の指導補助, ③教室内の巡回・指導, ④その他
授業外の補助	①レポート整理, ②授業に関する相談・質問への回答, ③その他

(出典：平成 26 年度山口大学共通教育教務手帳)

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育活動の実施組織を支援する事務組織では、所管する教育事務の必要性に応じて適正に人員を配置するとともに、各部署の専門性に応じて専門的な知識を持つ職員などを適切に配置している。また、各教育課程では、ティーチング・アシスタント（TA）やスチューデント・アシスタント（SA）を教育補助者として多様な業務に活用している。したがって、本学の教育活動を遂行するために、必要な教育補助者を適切に配置し活用していると判断できる。

（2）優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

- ・平成24年度に男女共同参画推進室を設置し、平成25年度に次世代育成支援対策への積極的な取組により、山口県から「やまぐち子育て応援優良企業」として表彰され、「やまぐち男女共同参画推進事業者」として認証されている。さらに、平成26年度には、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」に採択され、女性教員を室長とする「女性研究者支援室」を設置しており、女性教員が生涯現役で活躍できる職場環境の充実や仕事と家庭の両立支援に関する各種制度の充実を行っている。
- ・平成23年度からテニユアトラック制度を導入し、平成25年度には理系の部局全体に普及させており、優秀な若手教員を育成するための取組を継続して行っている。また、教職員の勤務意欲の向上を図るため、平成24年度に特別貢献手当を創設し、教職員の顕著な功績による表彰、独創的な研究開発による競争的資金の獲得等の実績に応じて手当の支給を行っている。

【改善を要する点】

- ・大学院課程の2つの研究科専攻において、現在一時的に研究指導教員数等が不足している。その不足数を補充する教員人事計画に沿った選考手続きが行われ、組織再編計画も策定されており、それらの計画の適切な実施により、早急な解消が必要である。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

学士課程では、本学の理念及び目的とともに求める学生像を示した大学全体の入学者受入方針（以下「アドミッション・ポリシー」という。）を定め、学部ごとに「教育理念」「目標」及び「求める学生像」と「大学入学までに身につけておくべき教科・科目等」として入学に際し必要な基礎的な知識及び能力を定めている（資料4-1-①-1）。これらとは別にAO入試では、より平易な言葉で求める学生像を示し、編入学試験では、編入学試験の目的に沿って求める学生像を示している（資料4-1-①-2）。大学院課程では、本学の理念及び目的とともに求める学生像を示した大学院全体のアドミッション・ポリシーを定め、研究科ごとに「教育理念」「目標」、「求める学生像」等を定めている（資料4-1-①-3）。「入学者選抜の基本方針」については、入学者選抜要項、学生募集要項等の中で入学者選抜の方法等として示している（資料4-1-①-4）。

資料4-1-①-1： 学士課程のアドミッション・ポリシー

大学のアドミッション・ポリシー	http://nyushi.arc.yamaguchi-u.ac.jp/admission_policy/index.html
学部のアドミッション・ポリシー	

(出典：本学Web ページ)

〈大学のアドミッション・ポリシー〉

山口大学のアドミッションポリシー

山口大学は「発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場」を理念に、地域の基幹総合大学及び世界に開かれた教育研究機関として、たゆまぬ研究及び社会活動並びにそれらの成果に立脚した教育を実践し、地域に生き、世界に羽ばたく人材の育成に努めます。

そのために、次のような学生の入学を求めています。

- 求める学生像
 - 学習意欲・好奇心が旺盛で、チャレンジ精神のある人
 - 明確な目的意識をもち、高い目標を掲げて努力してきた人
 - 自己アピールできるものを持っている人や見つけたい人
 - 自分の考えや意見を論理的に説明できる人

(出典：平成27年度入学者選抜要項)

〈学部のアドミッション・ポリシー（例示）〉

人文学部

●「教育理念」「目標」
 「人間とは何か」という根本的な問いかけを共有し、私たちの世界の過去と現在を見据え、将来のあるべき姿を模索することを通じて、よりよい未来を築く一人ひとりを育てます。
 そのために、
 (1) 人間や社会に関する幅広い教養と専門分野における深い学力を養い、社会の発展に寄与できる人材を育成します。
 (2) 少人数教育を通じて、自らの課題を発見・探究し解決できる人材を育成します。
 (3) 日本と国際社会に対する理解を深め、異文化交流に貢献できる人材を育成します。

●求める学生像
人文社会科学
 社会や文化の地域的な個性がどのように形成されたか、今後それがどのように継承されるかという、人間文化の未来への展望を考える人に期待しています。
 ① 人間とは何かなど物事を根本から問い、その的確な表現を求めてやまない人
 ② 史料の読解・分析によってその技倆と歴史観を養い、それを文化財行政や教育に活かしたいと考える人
 ③ 高齢化、少子化など現代社会・地域社会の諸問題を見据え、その解決に貢献したいと考える人

言語文化学科
 「ことば」の本質をみつけ、各地域の言語、文学、文化の個性と普遍性を考え、その総合的・体系的な理解をめざす人に期待しています。
 ① 言語や文学、文化に関する興味・関心を仕事の上にも活かしたいと考える人
 ② 日本語を高い世界の言語、文学、文化について学ぶことで、日本と国際社会に対する理解を深め、異文化の交流に寄与したいと考える人
 ③ 豊かな人間性こそ大切だと考え、現代を生きる柔軟な知恵と人文的教養を身につけるとともに、文化を伝え創造をめざす気概を持っている人

●大学入学までに身につけておくべき教科・科目等
 入学後は、多角的で多層的な人間探究に携わるのですから、まず「この科目だけを勉強してあげばよい」とか「この分野の勉強は必要ない」というような狭い発想は捨ててください。人文学部の学問では、言葉や文字、もの、そして人と向かい合い、対話することが基本です。様々なジャンルにおける「発見的解能力」と「コミュニケーション能力」が必要です。国語や外国語の基礎能力が土台になりますが、あらゆる分野における知識や興味関心も、必然的に関与してきます。
 人文学部の2つの学科がセンター試験や個別学力検査で課している「国語」「数学」「地理歴史・公民」「外国語（英語）」に関して、高等学校教育課程修了にふさわしい学力を備えていることが最低限必要です。それ以外にも、「理科」「芸術」「情報」「家庭」「保健体育」など、全分野にわたって基礎的・常識的な知識と関心を持っていることも強く望まれます。

(出典：平成27年度入学者選抜要項)

資料4-1-①-2：AO入試及び編入学のアドミッション・ポリシー
 〈AO入試で求める学生（例示）〉

2. AO入試で求める学生

(1) AO入試について
 山口大学は、平成13年度にアドミッションセンターを設置し、平成14年度入学者選抜からAO入試を行っています。AO入試は従来の筆記試験中心の選抜方法では見出せなかった資質を、様々な観点から総合的に評価しようとする入試です。
 選抜試験においては、大学及び各学部・学科・コースの「アドミッションポリシー」・AO入試で求める学生（入学者受け入れ方針）」に基づき、提出書類、面接、講義等理解力試験などを通じて、入学志願書の資質を多面的・総合的に評価します。
 なお、合格が決定した入学予定者には、入学前指導が行われることになっています。内容は学部によって異なりますが、特に本学は英語のコミュニケーション能力育成に力を入れており、入学後は全員にTOEICの受験を課し、一定基準以上のスコアの取得を義務づけていますので、入学までに英語のコミュニケーション能力を高めておくことを入学予定者に求めています。

(2) 本学がAO入試で求める学生
 山口大学がAO入試で求める学生は、
 ① 山口大学で勉強したいと強く希望する人
 ② 自己アビリティであるものを持っている人
 ③ 自分の考えや意見を論理的に説明できる人
 上記①、②、③に加えて、各学部・学科等がAO入試で求める学生は次のとおりです。

人文学部
 人間や文化について興味がある人
 例えば、
 ① 立ちどまって哲學的に考えてみたい人
 ② 歴史が好きの人
 ③ 芸術が好きの人
 ④ 文学が好きの人
 ⑤ とにかく本が好きの人
 ⑥ 異文化に強い関心を持つ人
 ⑦ コトバや論理に興味がある人
 ⑧ 現代社会について好奇心が旺盛で、行動力がある人

(出典：平成27年度AO入試学生募集要項)

〈編入学試験のアドミッション・ポリシー（例示）〉

1. 編入学試験の目的
 山口大学工学部は、大学全体の「発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場」という理念のもとに、様々な入学試験を行い、多様な人材を受け入れ、国際的に通用する技術者として社会に送り出すことを目的としています。この第3年次編入学試験は、短期大学や高等専門学校等で、多様な経験を経験し、工学に興味を持つ学生を受け入れ、社会貢献のできる技術者を養成するために実施します。

2. 入学者の受入方針(アドミッションポリシー)
 各学科では、次のような人を求めています。

機械工学科
 機械工学科は、ものづくりをしてみたいという学生を力学の基礎から教育し、新分野への展開能力をもつ人材を社会に送り出すことにより、より良い人間生活環境の維持・創出に貢献することを目的としています。

以上の観点から機械工学科では以下のような人を求めています。

- ① 機械工学を積極的に学び、ものづくりをしてみたい人
- ② 特に数学的素養を持ち、力学の基礎からの教育に十分対応できる能力を有する人
- ③ 機械工学の基礎知識を単なる知識として取得するだけでなく、応用展開のできる人

(出典：平成27年度工学部編入学（第3年次）学生募集要項)

資料4-1-①-3：大学院課程のアドミッション・ポリシー

〈大学院研究科のアドミッション・ポリシー〉

山口大学大学院研究科のアドミッション・ポリシー

山口大学は「発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場」を理念に、地域の基幹総合大学及び世界に開かれた教育研究機関として、たゆまぬ研究及び社会活動並びにそれらの成果に立脚した教育を実践し、地域に生き、世界に羽ばたく人材の育成に努めます。

そのために、次のような学生の入学を求めています。

●求める学生像

- 高度な理論的・実践的研究に意欲をもつ人
- 研究成果を実践の場で応用・展開できる人
- 豊かな人間性と高度な倫理性、社会性を備えた人

(出典：平成27年度大学院理工学研究科博士後期課程学生募集要項)

〈研究科のアドミッション・ポリシー（例示）〉

理工学研究科博士後期課程のアドミッションポリシー

●「教育理念」「目標」
 先端科学及び先端技術に関する高度な学修並びに自律的研究をとおして総合的研究能力を涵養し、自立した研究者又は高度技術者を養成することを目的とします。

●求める学生像

自然科学基礎系専攻
 ① 大学院博士課程に相当する知識や経験のもとに、自然科学の基礎的分野ならびに関連する幅広い分野で、自ら新たな問題を発掘し、創造しようとする意欲のある人
 ② またこうした問題を解決する方法や道筋を開拓し、自立した研究者・技術者となることを目指す人

システム設計工学系専攻
 ① システム設計工学分野（機械工学および社会建設工学分野）において高度な専門能力を有する技術者・研究者を目指す人
 ② 自ら研究課題を設定し、自立的に勉学・研究に取り組み、困難な課題に立ち向かう技術者・研究者を目指す人
 ③ 革新的な技術開発や独創性の高い研究成果、また、実際に役立つ研究成果に基づき、国際社会や地域社会の発展に貢献できる技術者・研究者を目指す人
 ④ 研究を通じて国際連携や産学連携などを経験し、当該分野においてリーダーシップを発揮できる技術者・研究者を目指す人

物質工学系専攻
 ① 博士前期課程での量子デバイス工学、材料・メカニクス工学、応用化学の専門分野の基礎知識と英語の読解力を備え、最先端の研究に意欲と意欲をもって従事する人
 ② 物質工学分野において、革新的な技術開発を行い、国際社会の発展に貢献する意欲のある人
 ③ 工学的専門分野と同時に、工学倫理、知的財産権、技術経営、地球環境問題等にも興味をもち、広い視野をもつ研究者、技術者を目指す人

IV 選抜方法
 入学者の選抜は、口頭試問及び書類審査を総合して判定します。

1. 口頭試問
 (1) 修士課程修了者又は修了見込みの者に対する口頭試問は、志望する教育研究分野に関連した学力、修士論文又は研究経歴報告書及び研究計画等について行います。
 (2) 社会人に対する口頭試問は、修士論文又は研究業績報告書及び研究計画等について行います。

2. 選 抜 期 日

平成26年10月入学	平成26年7月30日（水）～8月6日（水）
平成27年4月入学（第1回） [労働衛生系専攻(医学系)のみ]	平成26年7月30日（水）～8月6日（水）
平成27年4月入学（第1回） [地域文化系専攻(医学系)は除く]	平成26年9月24日（水）～10月1日（水）
平成27年4月入学（第2回）	平成27年1月20日（水）～1月27日（水）

選抜期日は、上記期間内に、志願者と調整のうえ決定します。

(出典：平成27年度大学院理工学研究科博士後期課程学生募集要項)

〈各研究科のアドミッション・ポリシー〉

研究科名	「教育理念」「目標」「求める学生像」
人文科学研究科	<p>「教育理念」「目標」 人文科学研究科は、人文科学全般を視野に入れながら、専攻分野の研究をさらに深化させ、高度専門職業人を育てることに努めます。そのために、①人間を理念において探究し、さらに生存の具体相において深く解明する人を育成します。②言語の普遍的性格を探究し、さらに諸言語の個性的特性をその具体相において深く解明する人を育成します。</p> <p>「求める学生像」 〈地域文化専攻〉①世界諸地域の文化の固有性と普遍性の探究をさらに深めたい人、②文化・社会の具体相を分析し、論証する能力を養いたい人、③研究成果を活かし、高度専門職業人として社会に貢献したいと考える人 〈言語文化専攻〉①言語文化の固有性と普遍性の探究をさらに深めたい人、②言語の特質と文学の諸相を歴史的・社会的に分析し、解明する能力を養いたい人、③研究成果を活かし、高度専門職業人として社会に貢献したいと考える人</p>
教育学研究科	<p>教育に関する社会的要請に応えるためには、学校教育現場、家庭、地域社会などとの緊密な連携のもとで、教育問題に関する幅広い情報を的確に受け止めなくてはなりません。そして、複雑な要因で構成される諸問題を多面的に分析・考察し、抽出された知見を学位（修士）論文にまとめ、実践の場に応用・展開させていくという総合的な力が求められています。地道な根拠を必要とする研究の道程をいとわず、自己研鑽への意欲をもつ人材を本研究科は求めています。</p> <p>〈学校教育専攻〉 現代の子どもや教育に関する課題について多面的に探究し、それにこたえる実践力を持った専門的職業人を養成します。そのために、学校教育および学校臨床心理学の分野において、高度な理論的・実践的研究に意欲を持ち、自己研鑽を積み、教育の改善と発展に資する人材を求めます。入学選抜においては、教育学・心理学に関する専門的素養、研究に対する意欲と基礎能力を持つ者を総合的に判断して受け入れます。</p> <p>〈教科教育専攻〉 学校教育における教育内容に関して深く追求し、教科教育の基礎となる学問への理解と実践力を持った専門的職業人を養成します。そのために、各教科教育領域において、高度な理論的・実践的研究に意欲を持ち、自己研鑽を積み、教育の改善と発展に資する人材を求めます。入学選抜においては、専攻の基礎となる学問分野に関する専門的素養、研究に対する意欲と基礎能力を持つ者を総合的に判断して受け入れます。</p>
経済学研究科	<p>「求める学生像」 1. 国際及び地域経済、企業経営、企業法務など今日の現代社会の基本的な諸問題に深い関心を持っている人、2. 経済あるいは企業経営に関する総合的理解を深めるとともに専門的知識を身につけ、高度専門職業人等を目指し、将来、大学院博士課程に進む意欲を持つ人、3. 地域社会及び地方自治体において地域の活性化と再生に積極的に関わろうと考えている人、4. 経済や企業経営を学び国際的な舞台で活躍することを考えている人</p> <p>〈経済学専攻〉 (1) 国際及び地域経済など今日の現代社会の基本的な諸問題に深い関心を持っている人、(2) 経済に関する総合的理解を深めるとともに専門的知識を身につけ、高度専門職業人等を目指し、将来、大学院博士課程に進む意欲を持つ人、(3) 地域社会及び地方自治体において地域の活性化と再生に経済の面から積極的に関わろうと考えている人、(4) 経済を学び国際的な舞台で活躍することを考えている人</p> <p>〈企業経営専攻〉 ○企業経営コース (1) 企業経営、企業法務など今日の現代社会の基本的な諸問題に深い関心を持っている人、(2) 企業経営に関する総合的理解を深めるとともに専門的知識を身につけ、高度専門職業人等を目指し、将来、大学院博士課程に進む意欲を持つ人、(3) 地域社会及び地方自治体において地域の活性化と再生に企業経営の面から積極的に関わろうと考えている人、(4) 企業経営を学び国際的な舞台で活躍することを考えている人 ○医療・福祉経営コース (1) 病院、福祉施設経営など今日の医療、福祉の基本的な諸問題に深い関心を持っている人、(2) 病院、福祉施設経営に関する総合的理解を深めるとともに専門的知識を身につけ、高度専門職業人等を目指し、将来、大学院博士課程に進む意欲を持つ人、(3) 地域医療及び地域福祉において、病院、福祉施設の活性化と再生に経営の面から積極的に関わろうと考えている人</p>
医学系研究科	<p>医学系研究科 「教育理念」「目標」 ①人間の健康増進と医学・生命科学の発展に世界的に貢献できる人材を育成する。②医学・生命科学領域において時代に合った社会のニーズに対応できる専門的な知識と技術並びに豊かな人間性と高度な倫理感をそなえた人材を育成する。③産学公連携に寄与することで社会に貢献できる人材を育成する。</p> <p>「求める学生像」 ①医学、医療、保健、生命科学分野で国際的発展に貢献する志のある人②学際的研究を志す人③高度先進的医療を志す人④豊かな人間性と高度な倫理感を持って社会に貢献する志のある人 〈システム統御医学系専攻〉 「教育理念」「目標」 生体や医療環境をシステムという視点でとらえた教育研究を行い、高度な先進医学・医療や人間性豊かな医療を担う人材を育成する。 「求める学生像」 ①強い意欲と協調性をもって医学・医療の発展に寄与したいと考えている人②医学・医療の分野の高度な専門知識および技術の修得を目指す人③医学・医療分野で国際的に活躍できる研究能力の修得を目指す人④医学・医療分野での横断的・統合的思考能力の習得を目指す人 〈情報解析医学系専攻〉 「教育理念」「目標」 分子、細胞レベルから臓器、個体、社会に至るまでを情報という観点から統合的にとらえ、医学、医療に貢献できる人材を育成する。 「求める学生像」 ①強い意欲と協調性をもって医学・医療の発展に寄与したいと考えている人②医学・医療分野の高度な専門知識および技術の修得を目指す人③医学・医療分野で国際的に活躍できる研究能力の修得を目指す人④医学・医療分野での横断的・統合的思考能力の修得を目指す人 〈応用医工学系専攻〉 「教育理念」「目標」 激しく変容する医学・医療とグローバル化する競争的環境の中で、個性ある学際的教育研究を推進するため、従来の固定的な医学の専門分野に限定されない医学と工学との連携のもと、生体情報デジタル化を基盤として医療・福祉の新しい動向に即した理論と先端的医療器材の開発研究に必要な創造的な幅広い視野の人材を育成する。 「求める学生像」 (博士前期課程) ①新しい応用工学の生命科学分野を探索するのに必要な基礎学力を有する人②医・工学の融合した新分野を学習し、自由な発想と柔軟性を持つ人③先端医療の発展に貢献する意欲と豊かな人間性を持つ人 「求める学生像」 (博士後期課程) ①生体情報のデジタル化を基盤として、生命現象や病態の解析、治療法や先進的医療器材の研究・開発について学ぶために必要な基礎知識を有する人②医学・医療の領域に対する知的好奇心が旺盛で、創造的能力の高い人③医・工学の融合した新分野の研究者、指導者となるための資質を有する人 〈応用分子生命科学系専攻〉 「教育理念」「目標」 医・工・理・農の連携のもと、バイオインフォマティクスを駆使した分子レベルの病態解析や生命機能解析、化学合成及び先端バイオ技術による有用分子の研究開発などを行うことができ、臨床応用にも貢献できる創造的で幅広い視野を持った人材を育成する。 「求める学生像」 (博士前期課程) ①化学、生命科学、生物学などの分野において基礎的な知識を修得し、将来は有用分子の研究開発、製薬・バイオ関連産業分野で活躍を目指す人②微生物及び動植物などの代謝や分子機能を中心に基礎的な知識を修得し、将来は製薬・バイオ関連産業分野で活躍を目指す人③人体の機能と統御及び医療技術の基礎を修得し、将来は最先端の分子生命科学を医療分野で応用することを旨とする 「求める学生像」 (博士後期課程) ①化学、生命科学、生物学などの分野において基礎的な知識を修得し、将来は有用分子の研究開発、製薬・バイオ関連産業分野で活躍を目指す人②微生物及び動植物などの代謝や分子機能を中心に基礎的な知識を修得し、将来は製薬・バイオ関連産業分野で活躍を目指す人③人体の機能と統御及び医療技術の基礎を修得し、将来は最先端の分子生命科学を医療分野で応用することを旨とする</p>

<p>理工学研究科</p>	<p>「教育理念」「目標」(博士前期課程) 自然科学及び科学技術に関する系統的並びに実践的な教育をとおして、社会の要請に対応し得る能力を備えた人材を養成することを目的とします。</p> <p>「求める学生像」(博士前期課程) 〔数理科学専攻〕 ①数理科学分野において大学の数理科学卒業またはそれと同等以上の知識を持つ人②論理的な思考力や表現力に優れている人③数理科学分野での研究を通して培った力を生かして社会で活躍したい人 〔物理・情報科学専攻〕 ①物理学、情報科学やこれらの学際的分野に対する探究心を持ち、これらの分野で活躍することを目指す人②忍耐強く研究を続け、論理的に思考することの好きな人③物理学、情報科学の知識を活用して新しい研究に挑戦したい人 〔地球科学専攻〕 ①学部において修得した基礎知識をもとに、地球科学とその関連分野において、自ら積極的に課題を探索し、実践的に取り組む意欲のある人②資源・材料・環境・防災・建設など、地球科学の幅広い分野の技術者として国内外で活躍することを目指す人 〔機械工学専攻〕 ①機械工学関連知識を学び、国際及び地域社会で活躍することを考えている人②機械工学に関する総合的理解を深めると共に、専門的知識と応用能力を身に付け、高度専門職業人等を目指し、将来、大学院博士後期課程に進む意欲を持つ人③機械工学の基礎知識を極めると共に、幅広く高度な知識・能力を身に付け、多様に発展する社会の様々な分野で活躍する高度で知的な素養をもつ人 〔社会建設工学専攻〕 ①建設や環境分野に関する基礎学力と応用力を備えた人②課題発見や問題解決に必要な学術的センスや自主性をもつ人③建設や環境分野の技術者の社会的責任を意識できる人④地域社会並びに国際社会に貢献できる技術者・研究者を目指す人 〔物質化学専攻〕 ①ライフサイエンス、環境、エネルギー、ナノテク・材料、ITを支える化学、生物化学及び物質科学の分野において興味を持ち、チャレンジ精神や好奇心の旺盛な人②上記の分野において豊かな人間性と倫理性を備えた社会の多方面で活躍と貢献が出来る高級技術者または研究者を目指す人③研究意欲と創造性を備え、研究計画に基づいて自立的に研究を遂行していく人④自分の研究について多くの人と積極的に討論し、また研究内容を世の中に分かり易く発信する意欲のある人 〔電子デバイス工学専攻〕 ①電子デバイスに関する研究・開発に強い興味をもっている人②電子デバイスに関する専門知識を身に付け、将来、技術者、研究者として、産業界において活躍を考えている人③電子デバイス分野において、世界の科学・技術をリードし、国際的に活躍する技術者、研究者を目指す人④将来、大学院博士後期課程に進学する意欲をもつ人⑤電子デバイスの専門性と同時に、工学倫理、知的財産権、技術経営、地球環境問題等にも興味をもち、広い視野をもつ研究者、技術者を目指す人⑥電子デバイスに必要な電子工学や材料工学の基礎的な専門知識と英語の語学力を身に付け、研究遂行のために努力を惜みず、チャレンジ精神旺盛である人 〔電子情報システム工学専攻〕 ①電子情報システム分野に関して基礎的な専門知識を持ち、さらに高度な知識・技術を学ぶ強い意欲を有する人②電子情報システム分野の高度な専門的知識・技術の習得に必要な学力を有する人③電子情報システム分野の技術者・研究者として、地域社会・国際社会に貢献する強い意欲を有する人 〔感性デザイン工学専攻〕 ①感性デザイン工学(建築・情報デザイン工学)に関する専門知識を有し、創造的な研究活動を展開できる人②感性デザイン工学分野の専門技術の習得に強い意欲と熱意を有する人③感性デザイン工学の理論の深化と実践を大切に、社会貢献できる能力を有する人④国際的視野から感性デザイン工学の役割を認識し、問題解決に向け自立的に取り組める人 〔環境共生系専攻〕 ①環境科学と環境工学をとおして、持続可能な社会の構築に貢献する意欲と資質を持つ人②環境分野の高度な専門教育科目群を履修し習得するために、学士課程で養われた数学、物理学、化学、生物学等の基礎知識を有し、環境科学と環境工学に関する勉学意欲を有している人③環境系の科学者・技術者の社会的責任に関する意識を持ち、グローバルな環境問題に取り組む意欲のある人</p> <p>「教育理念」「目標」(博士後期課程) 先端科学及び先端技術に関する高度な学修並びに自律的研究をとおして総合的研究能力を涵養し、自立した研究者又は高度技術者を養成することを目的とします。</p> <p>「求める学生像」(博士後期課程) 〔自然科学基礎系専攻〕 ①大学院修士課程に相当する知識や経験をもとに、自然科学の基礎的分野ならびに関連する幅広い分野で、自ら新たな問題を発掘し、創造しようとする意欲のある人②またこうした問題を解決する方法や道筋を開拓し、自立した研究者・技術者となることを目指す人 〔システム設計工学専攻〕 ①システム設計工学分野(機械工学および社会建設工学分野)において高度な専門能力を有する技術者・研究者を目指す人②自ら研究課題を設定し、自立的に勉強・研究に取り組み、困難な課題に立ち向かう技術者・研究者を目指す人③革新的な技術開発や独創性の高い研究成果、また、実際に役立つ研究成果に基づき、国際社会や地域社会の発展に貢献できる技術者・研究者を目指す人④研究を通じて国際連携や産学連携などを経験し、当該分野においてリーダーシップを発揮できる技術者・研究者を目指す人 〔物質工学専攻〕 ①博士前期課程での量子デバイス工学、材料・エネルギー工学、応用化学の専門分野の基礎知識と英語の語学力を備え、最先端の研究に熱意と意欲をもって遂行する人②物質工学分野において、革新的な技術開発を行い、国際社会の発展に貢献する意欲のある人③工学的専門分野と同時に、工学倫理、知的財産権、技術経営、地球環境問題等にも興味をもち、広い視野をもつ研究者、技術者を目指す人 〔情報・デザイン工学専攻〕 ①電子情報システム工学、感性デザイン工学のいずれかの分野に強い興味をもち、高い専門知識を有している人②情報・デザイン工学分野における専門性の深化に強い意欲と熱意を有する人③自ら研究課題を発見・設定し、自主的に問題解決に取り組める人④国際社会に貢献できる素養を身に付け、国際レベルの技術者・研究者となることを目指している人 〔環境共生系専攻〕 ①環境系の科学者・技術者として、環境科学、環境測定、環境保全計画などに関する基礎知識を有し、環境分野での高度な理論的・実践的教育研究に意欲と資質を持つ人②環境系の科学者・技術者の社会的責任に関する意識を持ち、グローバルな環境問題に取り組む意欲と資質のある人</p>
<p>農学研究科</p>	<p>「教育理念」「目標」 農学研究科は、総合的な基礎力に基づいた高度な専門知識と能力を備えた、豊かな人間性を持つ研究者、技術者を養成することを目的とするとともに、生物機能の開発・応用に関する技術を開発させつつ、各種資源と自然環境の保全・再生との調和を図り、豊かな社会の形成に貢献することを目的とします。</p> <p>「求める学生像」 1.生物、環境、生命に関する総合的かつ専門的基礎知識を持っている人、2.高度な科学的視点から生物生産、環境の保全と再生、生物機能の開発と応用を探索したい人</p>
<p>東アジア研究科</p>	<p>「求める学生像」 1.国内外から、東アジアで活躍できる指導の高度専門職業人を目指す人、2.東アジアの地域特性に対する深い理解と敬愛の念を持つ人、3.研究意欲と創造性を備え、研究計画に基づいて自立的に研究を遂行していく人</p>
<p>技術経営研究科</p>	<p>「教育上の理念、目的」 技術経営(Management of Technology: MOT)とは、「技術を事業の核とする企業・組織が次世代の事業を継続的に創出し、持続的発展を行うための創造的、かつ戦略的なイノベーションのマネジメント」を意味し、わが国の産業の活性化と持続的発展のために、MOT教育は、研究開発・技術開発において必要な専門的経営能力向上を目指す。本研究科は、科学技術および企業経営の普遍的原理ならびに最新の知識を統合し、イノベーションを持続的に創出するためのマネジメントの研究を行い、もって総合的・学際的な知識・教養・倫理観に立脚し、自身の課題ならびに地域および地球規模での資源の最適利用を考え、判断する能力を持つ人材を養成することを目的とします。</p> <p>「求める学生像」 本研究科では以下のいずれかに該当する者を学生として受け入れます。 企業、組織、地域、国内外などで自らが中核となってイノベーションに携わり、成果の創出や活用を目指した取り組みをしようとする人、企業経営や組織運営において、戦略的な視点から技術を活用した価値創造や経営課題解決に意欲を持つとともに実践に必要な理論や手法を習得して、自ら経営にあたる、経営層を補佐する、将来に向けての経営の一翼を担おうとする、などの意志を持つ人、知的資産の創出と活用、蓄積した業務経験の活用や体系化などに基づく新規起業や事業・職務の遂行における高度化などに挑戦的に取り組もうとする人</p>
<p>連合獣医学研究科</p>	<p>「教育理念」「目標」 構成大学がそれぞれ永年にわたり形成した特色ある体質及び立地条件によるそれぞれの特徴を十二分に活用し、相互に補充しながら、高度な獣医学に関する研究・教育指導を行うことにより、国公私立の獣医学系大学、家畜衛生、公衆衛生、畜産関係等の研究機関、更には動物病院等の研究者、高級技術者の養成を図る。</p> <p>「求める学生像」 1.豊かな人間性と倫理性を備えた社会の多方面で活躍と貢献が出来る高級技術者または研究者として明確な目的意識とモチベーションを有する人。2.目的を達成するために向上心と強い意志を持ち続け、さらにチャレンジング精神や好奇心の旺盛な人。</p>

(出典：各研究科の平成27年度各研究科学生募集要項を基に大学評価室作成)

資料 4-1-①-4：入学者選抜要項，学生募集要項における入学者の選抜方法等の提示

入学者選抜要項	http://nyushi.arc.yamaguchi-u.ac.jp/yoko/index.html
学生募集要項	

(出典：本学 Web ページ)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程では、本学の理念及び目的に沿って求める学生像を示した大学全体のアドミッション・ポリシーを定めるとともに、学部ごとに教育理念・目標，求める学生像と入学に際し必要な基礎的な知識及び能力，入学者選抜の方法等を定めている。大学院課程では、本学の理念及び目的に沿って求める学生像を示した大学院全体のアドミッション・ポリシーを定めるとともに、研究科ごとに教育理念・目標，求める学生像，選抜方法等を定めている。これらのことから、本学では、アドミッション・ポリシーが明確に定められていると判断できる。

観点 4-1-②：入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

学士課程では、各学部のアドミッション・ポリシーに沿って、一般入試，A0 入試，推薦入試，帰国生徒入試，社会人入試，私費外国人留学生入試，編入学試験の多様な選抜方法を採用し，学力試験，小論文，面接，実技等を組み合わせて実施している（資料 4-1-②-1）。特に，A0 入試では，調査書，志望理由書，自己 PR 等の書類選考に加えて，面接・講義等理解力試験を実施し，入学志願者の資質を様々な観点から総合的に評価している。推薦入試では，調査書，推薦書，志望理由書等の出願書類の審査に加えて，小論文や面接の結果や大学入試センター試験の成績を組み合わせ，入学志願者の資質を総合的に審査している。新たに平成 27 年度に設置した国際総合科学部では，一般入試において外部試験を活用しており，外国語検定試験の一定の級又はスコアを個別学力検査の得点に換算し，加算している（資料 4-1-②-2）。

大学院課程では，アドミッション・ポリシーに沿って，一般選抜，社会人特別選抜，外国人留学生特別選抜（渡日前入試を含む），学部 3 年生を対象とする入試などの多様な選抜方法を採用している。様々な学生の受入や教育研究の国際化等を推進するため，7 つの研究科で一般選抜，社会人特別選抜，外国人留学生特別選抜等において 10 月入学を実施し，4 つの研究科で渡日前入試を行っている。選抜方法は，学力検査（専門科目，外国語科目等）と口述試験の組合せが多く，さらに各課程の専門性に応じて英語能力テスト（TOEIC，TOEFL），数学統一試験などの試験の成績による評価，小論文の実施，面接の実施，学業成績の審査などの方法で幅広く入学志願者の資質を審査している。なお，渡日前入試は，渡り前の海外の入学希望者にインターネット利用によるテレビ面接，海外国際連携オフィスを活用した事前説明会及び適性審査等を実施し，書類選考により入学志願者の選抜を行っている（資料 4-1-②-3 及び資料 4-1-②-4）。

資料4-1-②-1：学士課程における入学者選抜方法（平成27年度入学者）

学部名	選抜区分	出願書類審査※1	センター試験成績	個別学力検査等						
				教科・科目学力検査	実技	小論文	面接	講義等理解力試験	日本留学試験	外国語検定試験成績
人文学部	一般入試（前期日程）	○	○	○						
	一般入試（後期日程）	○	○			○				
	AO入試	○					○	○		
	推薦入試Ⅱ （センター試験を課す選抜）	○	○			○	○			
	社会人入試	○		○		○	○			
	私費外国人留学生入試	○					○		○	○
教育学部	一般入試（前期日程）	○	○	○	○	○				
	AO入試	○					○	○		
	推薦入試Ⅰ （センター試験を課さない選抜）	○				○	○			
	帰国生徒入試	○				○	○			
経済学部	一般入試（前期日程）	○	○	○						
	一般入試（後期日程）	○	○			○				
	AO入試	○					○	○		
	推薦入試Ⅰ （センター試験を課さない選抜）	○				○				
	私費外国人留学生入試	○							○	○
理学部	一般入試（前期日程）	○	○	○						
	一般入試（後期日程）	○	○	○		○	○			
	AO入試	○					○	○		
	推薦入試Ⅰ （センター試験を課さない選抜）	○				○	○			
	帰国生徒入試	○				○	○			
医学部	一般入試（前期日程）	○	○	○			○			
	一般入試（後期日程）	○	○			○	○			
	推薦入試Ⅱ （センター試験を課す選抜）	○	○			○	○			
	帰国生徒入試	○				○	○			
	社会人入試	○				○	○			
	私費外国人留学生入試	○		○			○		○	○
	2年次編入学（医学科）	○		○		○	○			
	3年次編入学（保健学科）	○		○		○				
工学部	一般入試（前期日程）	○	○	○						
	一般入試（後期日程）	○	○			○				
	AO入試	○					○	○		
	推薦入試Ⅱ （センター試験を課す選抜）	○	○				○			
	私費外国人留学生入試	○							○	○
	3年次編入学	○		○			○			○
農学部	一般入試（前期日程）	○	○	○						
	一般入試（後期日程）	○	○			○				
	推薦入試Ⅰ （センター試験を課さない選抜）	○				○	○			
	帰国生徒入試	○				○	○			
共同獣医学部	私費外国人留学生入試	○		○			○		○	○
	一般入試（前期日程）	○	○	○						
	一般入試（後期日程）	○	○			○				
	推薦入試Ⅱ （センター試験を課す選抜）	○	○			○	○			
	私費外国人留学生入試	○		○					○	○
	2年次編入学	○		○		○	○			○
国際総合科学部	一般入試（前期日程）	○	○	○						○
	一般入試（後期日程）	○	○			○	○			○

※1 調査書，推薦書，志望理由書，成績証明書等

（出典：平成27年度入学者選抜要項及び各学部Webページの情報から大学評価室作成）

資料 4-1-②-2 : 国際総合科学部における外国語検定試験の活用

3. 大学入試センター試験の受験を要する教科・科目及び個別学力検査の実施教科・科目等

国際総合科学部

学科等名	大学入試センター試験の活用教科・科目等		個別学力検査等		大学入試センター試験・個別学力検査等の配点等										
	教科	科目名等	教科等	科目名等	試験の区分	国語	英語	数学	理科	外国語	社会	小論文	芸術	配点合計	
国際総合科学部	前期 2月25日 10名	国	英語	国	英語	①	300	300	300	300	200			900	
		数	数Ⅰ・数Ⅱ 数Ⅲ・数Ⅳ(Ⅰ)	数	数Ⅰ・数Ⅱ 数Ⅲ・数Ⅳ(Ⅰ)	①					400			400	
			数Ⅲ・数Ⅳ(Ⅰ)・工・理・情報から1			②	400	300	300	300	600				1,500
		外	英・独・仏・中・韓から1	外	英Ⅰ・英Ⅱ・ リーディング・ ライティング	①	200	200	200	200	200				900
		地歴	国史・日史・地理Ⅱ			②			300		400				600
		公民	倫・政治			②	200	200	400	300	600				1,500
	後期 3月15日 10名	理	物理・化学・生物・地学から2又は 数学・化学・生物・地学から1			①	300	100	300	300	200			900	
		音楽	ⅠA・ⅠB・ⅠC・ⅡA・ⅡB・ⅡC			②					400			400	
		公民	倫・政治・倫・政治・倫・政治			②	400	100	300	300	600			1,500	
		美術	ⅠA・ⅠB・ⅠC・ⅡA・ⅡB・ⅡC			①	200	100	200	200	200			900	
		公民	倫・政治・倫・政治・倫・政治			②			300		400			600	
		理	物理・化学・生物・地学から2			②	200	100	400	200	600			1,500	
		外	小論文	外	小論文	300	300	300	300	200			900		
			芸術		芸術						600	300	900		
					①	300	300	300	300	200		600	300	1,800	
					②	200	100	200	200	200			900		
					③						600	300	900		
					③	200	100	200	200	200		600	300	1,800	

【配点①】は、センター試験において①を選択したときの配点です。
【配点②】は、センター試験において②を選択したときの配点です。

【国際総合科学部における外国語検定試験の活用について】
 本学部の入学者選抜は、大学入試センター試験及び本学が実施する個別学力検査等により行います。
 また、外国語検定試験を活用し、一定の級又はスコアを取得している者については、下表の3段階の点数を、前期日程では個別学力検査の外国語（英語）（400点満点）の得点として、後期日程では小論文（600点満点）の得点として、それぞれ満点を上限に加算します。
 提出書類、提出方法については、18ページの出願書類等のその他を参照してください。

個別学力検査における換算点		实用英語 技能検定 (英検)	GTEC for STUDENTS	TOEIC (LR)	TOEFL iBT	IELTS
前期	後期					
30点	60点	準1級以上	800以上	730以上	80以上	6.5以上
20点	40点	/	680以上	600以上	65以上	5.5以上
10点	20点	2級	560以上	460以上	45以上	4.0以上

(出典：平成 27 年度一般入試学生募集要項)

資料4-1-②-3：大学院課程における入学者選抜方法（平成26年10月・平成27年4月入学）

研究科名	課程	選抜試験区分	入学時期	選抜方法	学力検査等	備考
人文科学研究科	修士課程	一般選抜	4月	出願書類及び学力検査等の結果により審査する。	専門科目, 小論文, 口述試験	
		社会人特別選抜	4月	出願書類及び学力検査等の結果により審査する。	専門科目, 小論文, 口述試験	
教育学研究科	修士課程	一般入試	4月	専修ごとに提出書類及び学力検査（各専修の定める筆記試験・口述試験）の結果を総合して行う。	外国語科目（英語）, 専門科目, 口述試験	外国語科目（英語）又は専門科目の代替措置有
		外国人留学生入試	4月	専修ごとに提出書類及び学力検査（各専修の定める筆記試験・口述試験）の結果を総合して行う。	外国語科目（英語）, 外国語科目（日本語）, 専門科目, 口述試験	
経済学研究科	修士課程	一般選抜	4月	学力試験（筆記試験, 口述試験）, 成績証明書等の提出書類を総合して行う。	論文, 口述試験	
		推薦入試	4月	口述試験及び成績証明書等の提出書類を総合して行う。	口述試験	
		社会人入試	4月	学力試験（筆記試験, 口述試験）, 成績証明書, 研究計画書に基づく論文等の提出書類を総合して行う。	小論文, 口述試験	
		学部3年次を対象とする入試	4月	学力試験（筆記試験, 口述試験）, 成績証明書等の提出書類を総合して行う。	論文, 口述試験	
		外国人留学生入試	10月 4月	学力試験（筆記試験, 口述試験）, 研究計画報告等の提出書類を総合して行う。	専門科目試験, 口述試験	
		外国人留学生入試（経済学専攻公共管理コース）	10月	出願書類の審査, 口述試験, 証明書の評価の結果を総合して判定する。	口述試験	試験は志願者の国で実施
		学術協定に基づく渡日前入試	10月	事前審査は二段階で実施する。申請書類を審査し, 書類審査合格者にインターネット利用によるテレビ面接を行う。事前審査の合格者から提出された出願書類を総合判断する。		テレビ面接時に筆記試験を課す場合有
医学研究科	医学博士課程	一般選抜	10月 4月	学力検査及び出願書類等を総合して判定する。	英語, 専門科目	
		社会人特別選抜	10月 4月	学力検査, 口述試験及び出願書類等を総合して判定する。	英語, 専門科目, 口述試験	
		外国人留学生特別選抜	10月 4月	学力検査等（筆記試験, 口述試験）, 提出書類を総合して行う。	英語, 専門科目, 口述試験	
	博士前期課程	一般選抜	10月 4月	学力検査, 面接及び出願書類を総合して判定する。	【医学系】英語, 専門科目, 面接 【工学系】英語, 応用数学, 専門科目	工学系の英語の学力検査は, 英語能力テスト（TOEIC又はTOEFL）のスコアにより評価 工学系の応用数学の学力検査は, 筆記試験又は数学統一試験の成績による評価のいずれかを選択
		口述試験による選抜	4月	口述試験及び出願書類を総合して判定する。医学系は, 英語試験を課す。	【医学系】英語, 口述試験 【工学系】口述試験	出願前に出願資格事前審査有
		社会人特別選抜	10月 4月	学力検査, 口述試験及び出願書類を総合して判定する。	【医学系】英語, 専門科目, 口述試験 【工学系】口述試験	
博士後期課程	外国人留学生特別選抜	10月 4月	学力検査, 面接, 提出書類を総合して判定する。	【医学系】英語, 専門科目, 面接 【工学系】数学, 専門科目, 面接		
	一般選抜	10月 4月	口頭試問, 学力検査及び出願書類等を総合して判定する。	【医学系】口頭試問, 学力検査（英語） 【理学系, 工学系, 農学系】口頭試問	医学系のみ学力検査（英語）を課す場合有	
	社会人特別選抜	10月 4月	口頭試問, 学力検査及び出願書類等を総合して判定する。	【医学系】口頭試問, 学力検査（英語） 【理学系, 工学系, 農学系】口頭試問	医学系のみ学力検査（英語）を課す場合有	
理工学研究科	博士前期課程	一般選抜	10月 4月	学力検査, 面接, 口頭試問, 学業成績を総合して判定する。	【理学系】英語, 専門科目（口頭試問合格者は免除）, 面接, 口頭試問 【工学系】英語, 応用数学, 専門科目 【医学系】英語, 専門科目, 面接	理学系及び工学系の英語の学力検査は英語能力テスト（TOEIC又はTOEFL）により評価 工学系の応用数学の学力検査は, 筆記試験又は数学統一試験の成績による評価のいずれかを選択
		口述試験による選抜	4月	口述試験及び出願書類を総合して判定する。	【理学系】口述試験（地球科学専攻） 【工学系】口述試験	出願前に出願資格事前審査有
		社会人特別選抜	10月 4月	学力検査, 口述試験及び学業成績を総合して判定する。	【理学系】英語（地球科学専攻のみ）, 口述試験 【工学系】口述試験 【医学系】英語, 口述試験	理学系の英語の学力検査は英語能力テスト（TOEIC又はTOEFL）により評価
		外国人留学生特別選抜	10月 4月	学力検査, 面接及び出願書類を総合して判定する。	【理学系】語学（日本語, 英語）, 専門科目, 面接 【工学系】数学, 専門科目, 面接 【医学系】語学（英語）, 専門科目, 面接	
		外国人留学生特別選抜（北京における渡日前入試）	10月	事前に学生募集に係る説明会及び適性審査を行い, 適性審査合格者について, 希望指導教員とのマッチングを行う。希望指導教員とマッチした者について, 提出書類に基づき総合判定する。		事前説明会及び適性審査有
	博士後期課程	一般選抜	10月 4月	口頭試問及び出願書類を総合して判定する。	口頭試問	
		外国人留学生特別選抜	10月 4月	出願書類に基づき総合判定する。		日本在住の者は必要に応じ, 面接を行う場合有
農学研究科	修士課程	一般選抜	4月	学力試験の結果及び学業成績証明書を総合して判定する。	専門科目, 外国語科目	
		外国人留学生特別選抜	10月 4月	学力試験の結果及び学業成績証明書を総合して判定する。	専門科目	
東アジア研究科	後期3年博士課程	一般選抜	10月 4月	修士論文または研究レポートの審査, 口述試験, 成績証明書等の提出書類を総合して行う。	外国語能力試験, 専門科目試験, 口述試験	社会人及び外国人留学生の選抜を含む。
		渡日前特別選抜	10月 4月	提出書類を審査して行う。入学後の教育研究に必要な専門知識, 外国語能力（外国人留学生にあっては日本語能力）及び研究計画について審査する。		
技術経営研究科	専門職学位課程	一般選抜	4月	面接及び出願書類等の成績証明書などを総合して判定する。	面接	
		外国人留学生特別選抜	10月	出願書類に基づき総合判定する。		
連合獣医学研究科	博士課程	一般選抜	10月 4月	学力検査及び出願書類等を総合して行う。	外国語科目（英語）, 外国人留学生にあっては日本語又は英語による小論文, 口述試験	
		渡日前特別選抜	10月 4月	試験日に来日できない外国人留学生を対象とし, 出願書類で総合的に審査・判定する。		

（出典：各研究科の学生募集要項を基に大学評価室作成）

資料 4-1-②-4：理工学研究科博士前期課程の北京における渡日前入試のスケジュール（例示）

Ⅲ. 入学までのスケジュール			
2013年	10月	11日	説明会参加希望者申込み期日
		25日	説明会への参加票の送付
	11月	18日	説明会、適性審査
		27日	希望指導教員とのマッチング期日
2014年	12月	2日	適性審査結果発表
	1月	24日	出願期日
		14日	合格通知
	2月	5日	入学手続期日
	3月		日本語教育の実施
	7月～9月		
10月		入学	

Ⅳ. 説明会について

理工学研究科学生募集に係る事前説明会および適性審査を行います。

日 時：2013年11月18日（月）

場 所：山口大学北京国際連携オフィス（首都師範大学内）

適性審査：理工学系 専攻に係る口頭試験（日本語または英語による直接面接）
工学系 学力検査（数学）、テレビ会議システムを使用した面接（日本語または英語）

（出典：理工学研究科博士前期課程学生募集要項（北京における渡日前入学許可））

【分析結果とその根拠理由】

学士課程では、各学部のアドミッション・ポリシーに沿って、出願書類の審査、学力試験、小論文、面接、実技等を組み合わせ、一般入試、A0入試、推薦入試、帰国生徒入試、社会人入試、私費外国人留学生入試、編入学試験の多様な選抜方法を採用している。また、A0入試及び推薦入試では、調査書等の書類選考に加えて、講義等理解力試験、小論文、面接、センター試験等の結果に基づき、入学志願者の資質を総合的に評価している。

大学院課程では、各研究科のアドミッション・ポリシーに沿って、学力検査及び口述試験に加えて、小論文の実施、面接の実施、学業成績の審査などの方法を組み合わせ、一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜、学部3年生を対象とする入試などの多様な選抜方法を採用している。様々な学生の受入や教育研究の国際化等を推進するため、10月入学及び渡日前入試を実施している。

これらのことから、本学においては、入学者受入方針に沿って、適切な学生受入方法が採用されていると判断できる。

観点 4-1-③：入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

学士課程では、入学者選抜方法、個別学力検査等の実施、合格者の決定等の入学者選抜に関する基本的事項を山口大学入学者選抜実施規則に定めている（資料 4-1-③-1）。本学の入試の実施に関する事項については、教育学生担当副学長を委員長とする全学入試委員会で審議している。全学入試委員会は、教学審議会が定める基本方針に基づき、入学者選抜に関する事項を審議し、これに基づき、各学部は、入試の実施に関する具体的事項を審議している（資料 4-1-③-2）。入試の個別学力検査等の実施に当たっては、学長を本部長、教育学生担当副学長を副本部長とする実施本部を置き、全学の個別学力検査等の実施に関する業務を総括するとともに、各学部に学部長を本部長とする試験場本部を置き、各試験場の個別学力検査等の実施に関する業務を行う体制を整備している。さらに、入学者選抜試験実施要項や実施マニュアル等を定めて公正に実施している（資料 4-1-

③-3)。また、合格者の決定については、学長が各学部の教授会の議を経た後、学部長の上申に基づき行っている(資料4-1-③-1)。

大学院課程でも、学士課程の入学選抜の実施体制に準じて、公正に実施している(資料4-1-③-4)。

資料4-1-③-1：入学選抜に関する基本的事項

<p>山口大学入学選抜実施規則(抜粋) (省略) 第1章 総則 (趣旨) 第1条 この規則は、国立大学法人山口大学学則(平成16年規則第1号)第43条の規定に基づき、山口大学(以下「本学」という。)における入学選抜(以下「入学選抜」という。)に関し必要な事項を定める。 (入学選抜) 第2条 本学の入学選抜については、大学入試センター試験(以下「センター試験」という。)及び本学が実施する学力検査、面接、小論文、実技検査等(以下「個別学力検査等」という。)により行うものとする。ただし、学部・学科等によっては、個別学力検査等を課さないことができる。 2 個別学力検査等による入学選抜のうち、AO入試、推薦入試、帰国生徒入試、社会人入試及び私費外国人留学生入試による入学選抜の実施について、この規則により難しい場合は、別に定める。 (省略) 第3章 個別学力検査等 (個別学力検査等の実施) 第7条 個別学力検査等の実施に当たっては、本学に実施本部を、各学部に試験場本部を置く。 (実施本部) 第8条 実施本部は、実施本部長、実施副本部長及び実施本部要員をもって組織する。 2 実施本部長は、学長をもって充て、個別学力検査等の実施に関する業務を総括する。 3 実施副本部長は、教育学生担当副学長をもって充て、実施本部長を補佐する。 4 実施本部要員は、実施副本部長が指名する者をもって充て、実施本部における個別学力検査等の実施に関し、必要な業務を行う。 (試験場本部) 第9条 試験場本部は、試験場本部長、試験場副本部長及び試験場本部要員をもって組織する。 2 試験場本部長は、各学部長をもって充て、当該試験場における個別学力検査等の実施に関する業務を総括する。 3 試験場副本部長は、各学部の山口大学入試委員会委員のうち試験場本部長が指名する教授をもって充て、試験場本部長を補佐する。 4 試験場本部要員は、試験場本部長が指名する者をもって充て、試験場本部における個別学力検査等の実施に関し、必要な業務を行う。 第4章 合格者の決定 (合格者の決定) 第10条 合格者の決定は、学部の判定会議(教授会等)の議を経た後、当該学部長の上申に基づき、学長が行う。 (省略)</p>
--

(出典：本学規則集)

資料4-1-③-2：山口大学入試委員会の審議事項及び組織

<p>山口大学入試委員会規則(抜粋) (省略) (審議事項) 第2条 委員会は、教学審議会の定める基本方針に基づき、山口大学の入試に関する次の事項の実施について審議する。 (1) 大学入試センター試験の利用教科・科目及び個別学力検査等の教科・科目等に関する事項 (2) 入学選抜要項及び学生募集要項に関する事項 (3) 入学選抜試験実施要項の策定に関する事項 (4) 大学入試センター試験及び個別学力検査等の実施に関する具体的実施計画の策定に関する事項 (5) 入学選抜に係る広報に関する事項 (6) その他入学選抜に関し必要な事項 (組織) 第3条 委員会は、次の委員をもって組織する。 (1) 教育学生担当副学長 (2) アドミッションセンター長 (3) 保健管理センター所長</p>
--

<p>(4) アドミッションセンター所属の大学教育職員</p> <p>(5) 各学部から入試に関する事項を中心的に担当する者として選出された教授1名及び教授又は准教授1名</p> <p>(6) 学生支援部長</p> <p>(7) 学生支援部入試課長</p> <p>(8) その他委員会が必要と認めた者</p> <p>(省略)</p> <p>(委員長)</p> <p>第5条 委員会に委員長を置き、教育学生担当副学長をもって充てる。</p> <p>2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。</p> <p>(省略)</p> <p>(議事)</p> <p>第7条 委員会は、委員の過半数の出席により成立する。</p> <p>2 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。</p> <p>(省略)</p>

(出典：本学規則集)

資料4-1-③-3：学士課程における入学者選抜の実施体制及び実施状況

学部	実施要項, 実施マニュアル等の有無 (○・×)	入学者選抜の実施体制及び実施状況
人文学部	○	入試委員2名と各入試実施委員長6名で組織する入試委員会において、主に一般入試(前期・後期日程)、AO入試、推薦入試、社会人入試、私費外国人留学生入試、3年次編入学からなる各入学試験の実施と改善・今後のあり方等について検討を行っている。検討内容については、人文学部全教員で構成される教授会において審議、検証のうえ、学部了解事項として共有化を図っている。実施組織の役割分担、組織間連携、人的規模など体制の整備を適切に行っている。また、実施要領を定め、公正な入学者選抜が行われている。
教育学部	○	学務厚生部が学部における入学者選抜の実施を担っている。主に一般入試、AO入試、推薦入試、私費外国人留学生入試からなる各入学試験の実施にあたり実施要項や実施マニュアルを定め学部長を責任者に置いた実施体制を整備するとともに、改善・今後のあり方に関することについても審議している。
経済学部	○	4名の教員で構成する入試委員会を設置し、入試に関する事項を協議・企画立案して、教授会において審議・決定している。入試委員長及び副委員長は、山口大学入試委員会の構成員となり、入試全般に関する情報共有と大学の入試方針に基づいた入試を推進している。また、副委員長が、次年度、委員長となることにより事業の継続性を担保している。入試にあたっては、日程、実施要員、業務内容、緊急時連絡先等を明記した実施要項を作成するとともに、一般入試前・後期では監督者用のマニュアルも作成し、公正な実施に努めている。
理学部	○	理学部では入試委員会を設置し、入試方法、アドミッション・ポリシー策定、受験科目の決定などについて議論している。また、入試委員会で入学者選抜試験の実施計画について、検討・確認作業を行い、体制の整備を行っている。入試の実施計画における試験問題のチェックは、問題作成委員、過去の問題作成委員、学部長・副学部長・学務係長などによる多重のチェックシステムにより、出題ミスを極力少なくする努力をしている。
医学部	○	医学科では、医学科教育企画会議に置く医学科学生部委員会において入試における面接・小論文・筆記試験に関する事項を協議し、医学科教育企画会議、医学科会議において審議・決定している。また、医学科学生部委員会に部会を置き、問題作成等を行っている。なお、入試の実施に際しては、監督者用の監督要領、面接評価員用の実施要領、試験場管理員用の警備要領等を作成のうえ、事前の説明会を開催し、適切に実施できるようにしている。保健学科では、入試委員会で入試の役割分担、組織間連携など体制の準備を適切に行っている。また、試験ごとに行う従事者説明会において、入試委員長が実施計画書、監督者要領、面接マニュアル等により業務内容の説明を行い、従事者への周知徹底を図っている。社会人入試、帰国生徒入試、一般入試(後期日程)における小論文試験及び3年次編入学試験における外国語(英語)試験、専門科目試験の作成については、入試問題作成マニュアルに従い、入試問題作成委員会において作成し、査読委員会においてチェックを行っている。
工学部	○	入試委員会で学生募集に関する事項、外国人留学生の募集に関する事項、合否判定に関する事項、公開説明会に関する事項、その他入学試験に関する事項を審議している。なお、実施については各入試区分ごとに実施計画書を策定し、対応している。
農学部	○	学部長を責任者とする責任体制を明確にして、実施組織の役割分担、組織間連携、人的規模など体制の整備を適切に行っている。その際、人選については学部内で協議を行い決定している。実施要綱(監督要領など)や実施マニュアル(危機管理マニュアルなど)を制定し、改善点がある場合は逐次改定している。また、各入試ごとに関係者内で事前打合せを行っている。
共同獣医学部	○	学部長を責任者とする入試委員会の責任体制を明確にしており、実施組織の役割分担、組織間連携、人的規模など体制の整備を適切に行っている。実施要綱や実施マニュアルを制定している。 試験場本部は本部長に学部長、入試事務室は責任者に事務長、試験場管理員は責任者に副事務長を置き役割分担を明確にし、実施体制を整えている。入学者選抜試験実施要領に基づき、試験実施計画書、試験監督者要領及び危機管理マニュアル等を作成している。
国際総合科学部	○	学部長を責任者とし、入試委員会を設置するなど責任体制を明確にして、実施組織の役割分担、組織間連携、人的規模など体制の整備を適切に行っている。実施要綱や実施マニュアルを制定している。

(出典：大学評価室調査作成)

資料 4-1-③-4：大学院課程における入学者選抜の実施体制及び実施状況

研究科	実施要項, 実施マニュアル等の有無 (○・×)	入学者選抜の実施体制及び実施状況
人文科学研究科	○	入試委員会及び大学院入試実施委員会を設けて責任体制を明確にしている。入試委員会における検討内容については、さらに研究科委員会において審議、検討のうえ、研究科了解事項として共有化を図っており、実施組織の役割分担、組織間連携、人的規模など体制の整備を適切に行っている。また、実施要領を定め公正な入学者選抜が行なわれている。
教育学研究科	○	入学者選抜は、学務厚生部が各専修と連携を取りながら実施している。入学者選抜実施に関する事項は、学務厚生部で検討し、専修主任会議及び研究科委員会で審議している。主な審議事項は、学生募集要項作成、入学試験の可否判定、入学試験における個別の出題科目の取扱い、入試日程、入試問題作成である。実施要項や実施マニュアルを定め、研究科長を責任者に置いた実施体制が整備されている。
経済学研究科	○	経済学研究科運営委員会で入学者選抜実施要項を策定し、研究科教授会で審議・決定している。入試ごとに作成する実施要項に沿って、研究科長を実施本部長とする実施本部を置き、複数名の試験場責任者及び担当者を配置して、複数名による面接を実施するなど、適切に入学者選抜を実施している。
医学系研究科	○	システム統御医学系専攻、情報解析医学系専攻、応用医工学系専攻及び応用分子生命科学系専攻では、例年、入学者選抜試験を8月と1月の2回実施している。入試日程調整等実施に関する事項は、大学院委員会および外国語試験委員会で検討し、医学系代議員会で審議している。実施計画書を定め、問題作成や採点なども適切に行い公正に実施している。 保健学専攻では、例年、入学者選抜試験を9月に実施している。入試委員会を設置し、入試委員長の責任のもと実施要領を定め公正に実施している。
理工学研究科	○	入試委員会で学生募集に関する事項、外国人留学生の募集に関する事項、可否判定に関する事項、公開説明会に関する事項、その他入学試験に関する事項を審議している。実施については各入試区分ごとに実施計画書を策定し、対応している。また実施要領の作成により公正に実施するとともに、担当教職員に説明会を通して周知説明しトラブル防止を図っている。入試問題についても読み合わせ点検を十分な時間をかけて行い、ミスの防止に努めている。
農学研究科	○	研究科長を責任者とする責任体制を明確にして、実施組織の役割分担、組織間連携、人的規模など体制の整備を適切に行っている。その際、入選については専攻内で協議を行い決定している。実施要綱(監督要領など)や実施マニュアル(危機管理マニュアルなど)を制定し、改善点がある場合は逐次改定している。また、各入試ごとに関係者内で事前打合せを行っている。
東アジア研究科	○	実施組織の役割分担は、東アジア研究科運営委員会で策定し、東アジア研究科教授会で承認を経て行っている。実施に当たっては、日程、実施要員、業務内容、緊急時連絡先等を明記した実施要綱やマニュアルを策定し、組織間連携や人的規模など体制の整備も適切に行い、公正に実施している。
技術経営研究科	○	入学者選抜は、入試委員会を設置し、入試委員長の責任のもと、全教員が分担して実施している。面接は、評価基準を定め、1人の志願者に対して3人の教員が評価する体制にしている。成績評価は入試委員会を開催し、出身大学等の成績証明書を入試委員の合議により判定する体制としている。入学者選抜の最終判定は研究科教授会でやっている。なお、実施については各入試区分ごとに実施計画書を策定し、対応している。また実施要領の作成により公正に実施している。
連合獣医学研究科	○	連合獣医学研究科入学者選抜に関する規則及び入学者選抜実施要項により、研究科長、副研究科長、研究科に置く大学教育職員、代議委員会委員、主指導教員予定者、連合講座の研究科の大学教育職員で組織する入試委員会を設置し、研究科長を責任者とする実施体制で学力検査のための問題作成及びその評価又は採点、可否の判定案の作成に関する事項を処理している。

(出典：大学評価室調査作成)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程では、入学者選抜に関する基本的事項を山口大学入学者選抜実施規則に定め、その実施については全学入試委員会が担っている。全学入試委員会は、教育学生担当副学長を責任者とし、入学者選抜に関する事項を審議し、これに基づき、各学部は、入学者選抜の実施に関する具体的事項を審議している。入試の実施に当たっては、学長を本部長とする実施本部とともに、各学部に学部長を本部長とする試験場本部を置き、個別学力検査等の実施に関する業務を行う体制を整備している。学士課程及び大学院課程の入学者選抜については、入学者選抜試験実施要項や実施マニュアル等を定めて公正に実施している。

これらのことから、本学では、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断できる。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

大学教育機構は、毎年度全入学者を対象とした「大学受験時の状況に関する調査」及び全卒業予定者を対象とした「大学生生活に関する調査（卒業時の実態に関する調査）」を実施し、その集計結果の分析を行い、入学者選抜方法の改善と入試広報の戦略策定に活用している（資料 4-1-④-1）。平成 25 年度には在学中の GPA 等の調査も加え、入学時から卒業時までの追跡調査のデータ集計を行い、平成 26 年度には追跡調査の結果に基づき、各学部において入学者選抜の改善に関する意見交換会を実施している（資料 4-1-④-2）。また、毎年度入学者選抜試験実施状況に関する各種データを収集し、調査研究や業務の実施に活用している（資料 4-1-④-3）。各部署では、これらの結果や統計資料等を基に、入学者受入に関する様々な検証及び改善のための取組を行っている（資料 4-1-④-4）。

資料 4-1-④-1： アドミッションセンターにおける検証・改善のための調査

〈大学受験時の状況に関する調査概要〉



取扱注意

大学受験時の状況に関する調査報告書
2014年度

山口大学アドミッションセンター
2014年8月

【調査の概要】
2014年度の「大学受験時の状況に関する調査」を下記のとおり実施した。

1. 調査期間
2014年4月2日～4月20日
2. 調査方法
ポスト調査
調査方法は学部により異なり、以下のどちらかを選択し実施している。
・学部オリエンテーション、学科・コース単位で全員がそろって授業で実施し、同日に配付・回収・回収
・学部オリエンテーションで配付後、授業時間外に
3. 調査対象者
山口大学全学部 2014年度入学者 1,260名
4. 回収率
表1 有効票数と回収率

	全体	人文	教育	経済	理	農	工	農	合計
入学者数	1410	331	205	209	224	240	648	102	20
有効票数	1411	331	202	209	221	198	647	102	20
回収率	100.0	100.0	98.5	100.0	98.7	82.1	100.0	100.0	100.0

5. 調査の企画、実施、分析
実施主体 アドミッションセンター
分析者 林 寛子（アドミッションセンター）
竹本真穂氏（入試課）
6. 調査内容
質問は次の5項目。
(1) 進学動機について
(2) 受験科目について
(3) 自己評価について
(4) 受験準備の利活用について
(5) 説明会などの参加状況について

（出典：大学受験時の状況に関する調査報告書（2014年度））

〈大学生生活に関する調査概要〉

取扱注意

大学生生活に関する調査報告書 (アドミッションセンター版)

2013年度

山口大学アドミッションセンター

2014年11月

【調査の概要】

2013年度の「大学生生活に関する調査」を下記のとおり実施した。

- 調査期間**
2013年12月～2014年3月
- 調査方法**
匿名調査
各学部学科に200封封入し、回答、回収
- 調査対象者**
山口大学各学部2013年度卒業予定者
- 回収票数と回収率**

学部	合計	人文	教育	経済	理	医・歯	工	農	畜・農
2013年度卒業生	1,875	178	351	473	306	92	138	590	90
有効票	1,473	69	247	369	249	65	119	358	64
回収率	78.6	38.8	70.7	78.7	81.6	70.8	89.0	60.7	71.1

- 調査の企画、実施**
大学教育センター・アドミッションセンター
- アドミッションセンター報告における分析者**
分析者 林 真子 (アドミッションセンター)
竹本真穂 (入試課)
- 調査内容**
質問は以下の5つの構成
(1) 共通教育・専門教育について
(2) 学生生活への実態について
(3) 自己評価について
(4) 大学生活について
(5) 大学卒業後について

(出典：大学生生活に関する調査報告書 (2013年度))

資料4-1-④-2：入学者選抜方法の改善に関する意見交換会の日程表及び資料 (例示)

資料 8

第3回入試委員会
平成26年6月25日

入学者選抜方法の改善に関する意見交換会の開催日程

学 部	開 催 日 時
人 文 学 部	7月16日(水) 10時30分
教 育 学 部	8月 6日(水) 10時30分
経 済 学 部	7月23日(水) 10時30分
理 学 学 部	8月 7日(木) 10時30分
医 学 学 部	7月30日(水) 14時30分
工 学 学 部	8月 7日(木) 14時30分
農 学 学 部	7月30日(水) 10時30分
共 同 獣 医 学 部	8月 6日(水) 13時00分

アドミッションセンターと各学部との意見交換会資料

経済学部 2009 年入学者追跡調査にみる入試の現状と課題

①経済学部の前期日程、後期入試の合格者率は3割を下回る状況にあり、合格率が低くれば、選抜機能が失われる可能性があるため、入試改善の検討が必要であろう。

②前期日程の受者発表の難易度(得点率)は、最も低い企業で46%と発表されている。これは、一般的な評価として高いものではない。受験生に広く評価される懸念がある。前期日程の得点率(得点率)の傾向としては、平成20年以降平成24年まではセンター試験難易度合計が合否決定への差をやや大きくした。平成25年は難易度合計難易度合計の差がやや大きくなり、入学者は昨年より増加した。前期学力的試験の得点による合格者の入学者が多くなったことを考えると、合格者のセンター試験の最低点が前期試験によって下がっているわけではない。センター試験の全体的な難易度や平均点などが他大学に比べて低い可能性がある。

③経済学部の入学区分別の合格状況は、前期日程が4年間卒業までに前期、進学をしている傾向にある。

④経済学部では、AO入試の合格者が多い。また、AO入試は1年～3年のGPAも高い。しかし、TOEICスコア(1回目のスコア、最高得点)については他の入学区分と比べて低い。AO入試による入学者の学力水準などが一般的に高められる中で、山口大学経済学部では、AO入学者が大学教育をとおして能力が求められる人材として十分に養成され、社会に輩出されていると考える。

⑤大学卒業後の進路別GPAの平均値(前100名)をみると、大学院進学者のGPAが高い。2年時点で大学卒業後の進路別の有意な差がみられ、卒業後の進路選択に関連がみられる。

⑥山口大学を卒業した理由(「国立大学だから」)について「受験難易度が自分に合わせていたから」という理由が高く、センター試験自己採点終了以降に志望校の一つとした者が多い。そのため、アドミッションポリシーの認知度が低く、アドミッションポリシーを大学選抜の目的に認識して入学してきたのは32%である。

特に、この傾向は、経済学部にみられる。これに対し、商業教育推進機構は、企業が高校生生の見込み前までにお奨めの一つにしており、それがアドミッションポリシーを大学選抜の目的に認識して入学してきている。

このように学校は成績により優劣をならすが、経済学部全体としては、受験生に対してアドミッションポリシーの認知度を高めるべく広報を検討し、実施していくことが必要であろう。

(出典：入学者追跡調査報告書より)

(出典：学生支援部入試課資料)

資料4-1-④-3：入学者選抜試験実施状況に関する統計資料

入試関連情報							
<p>過去の入試データ</p> <p>以下の帳票はPDFファイルにより作成されています。 PDFファイルを開覧するにはAdobe Reader<small>®</small>(無償配布ソフト)が必要です。</p> <p>平成26年度一般入試合格者成績データ</p> <ul style="list-style-type: none"> 前期日程 後期日程第1段階選抜(医学部医学科) 後期日程 留意事項 <p>入学試験実施状況等</p> <p>※平成27年度入試実施状況はこちらをご覧ください。</p> <table border="0"> <tr> <td> <p>平成26年度入試</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学試験実施状況 現役・浪人別入学者数等 出願資格(課程・学科別)入学者数等 都道府県別入学者数等 編入学試験実施状況 </td> <td> <p>平成23年度入試</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学試験実施状況 現役・浪人別入学者数等 出願資格(課程・学科別)入学者数等 都道府県別入学者数等 編入学試験実施状況 </td> </tr> <tr> <td> <p>平成25年度入試</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学試験実施状況 現役・浪人別入学者数等 出願資格(課程・学科別)入学者数等 都道府県別入学者数等 編入学試験実施状況 </td> <td> <p>平成22年度入試</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学試験実施状況 現役・浪人別入学者数等 出願資格(課程・学科別)入学者数等 都道府県別入学者数等 編入学試験実施状況 </td> </tr> <tr> <td> <p>平成24年度入試</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学試験実施状況 現役・浪人別入学者数等 出願資格(課程・学科別)入学者数等 都道府県別入学者数等 編入学試験実施状況 </td> <td></td> </tr> </table>		<p>平成26年度入試</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学試験実施状況 現役・浪人別入学者数等 出願資格(課程・学科別)入学者数等 都道府県別入学者数等 編入学試験実施状況 	<p>平成23年度入試</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学試験実施状況 現役・浪人別入学者数等 出願資格(課程・学科別)入学者数等 都道府県別入学者数等 編入学試験実施状況 	<p>平成25年度入試</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学試験実施状況 現役・浪人別入学者数等 出願資格(課程・学科別)入学者数等 都道府県別入学者数等 編入学試験実施状況 	<p>平成22年度入試</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学試験実施状況 現役・浪人別入学者数等 出願資格(課程・学科別)入学者数等 都道府県別入学者数等 編入学試験実施状況 	<p>平成24年度入試</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学試験実施状況 現役・浪人別入学者数等 出願資格(課程・学科別)入学者数等 都道府県別入学者数等 編入学試験実施状況 	
<p>平成26年度入試</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学試験実施状況 現役・浪人別入学者数等 出願資格(課程・学科別)入学者数等 都道府県別入学者数等 編入学試験実施状況 	<p>平成23年度入試</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学試験実施状況 現役・浪人別入学者数等 出願資格(課程・学科別)入学者数等 都道府県別入学者数等 編入学試験実施状況 						
<p>平成25年度入試</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学試験実施状況 現役・浪人別入学者数等 出願資格(課程・学科別)入学者数等 都道府県別入学者数等 編入学試験実施状況 	<p>平成22年度入試</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学試験実施状況 現役・浪人別入学者数等 出願資格(課程・学科別)入学者数等 都道府県別入学者数等 編入学試験実施状況 						
<p>平成24年度入試</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学試験実施状況 現役・浪人別入学者数等 出願資格(課程・学科別)入学者数等 都道府県別入学者数等 編入学試験実施状況 							
<p>入学案内</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部入試関連情報 最新情報 アドミッションポリシー 入試日程 募集人員 募集要項 入試説明会情報 過去の入試データ 資料請求 入学試験Q&A 編入学試験 問い合わせ先 							

(出典：本学 Web ページ <http://nyushi.arc.yamaguchi-u.ac.jp/chousa/index.html>)

資料4-1-④-4：各学部・研究科における学生受入状況や入学者選抜方法等の検証・改善の事例

学部・研究科名	検証・改善を検討する部局組織	検証・改善の事例 (平成22年度～平成26年度)
人文学部	入試委員会 拡大教授会	・平成25年度の入学者追跡調査の結果に基づき、AO入試の面接試験と講義等理解力試験の評価比率について、平成27年度から講義等理解力試験の評価比率を高めるB方式へ変更した。(平成26年度)
教育学部	学務厚生部 教育企画部 入試関係作業部会 拡大教授会	・基礎的運度能力を適正に評価するため、平成26年度入試から保健体育選修の一般入試前期日程の実技検査の内容を変更した。(平成24年度)
経済学部	入試委員会 教授会	・収容定員充足率適正化のため、平成26年度入試から帰国生徒入試および社会人入試を廃止した。(平成23年度)
理学部	入試委員会 学科長会議等	・数理科学科の入試実績及び入学生等のアンケート結果に基づき、物理・情報科学科一般入試選抜方法を変更した。前期日程について平成24年度入学者選抜試験から大学入試センター試験及び個別学力検査の配点について、パターン選択方式を採用。後期日程について平成25年度入学者選抜試験から、面接をとりやめ数学又は理科の学力検査を導入。(平成22年度)
共同獣医学部	学務委員会 山口大学と鹿児島大学の共同獣医学部協議会	・平成24年度実施の学務委員会において、共同獣医学部の推薦入試について配点の見直しを行い、平成26年度から面接及び小論文を重視する観点は継続しつつ、大学入試センター試験も重視する配点に変更した。(平成24年度) ・平成26年度実施の山口大学と鹿児島大学との共同獣医学部協議会において、共同教育課程の充実、国際的に活躍できる有望な学生の獲得等を目的とし、両大学における入学者に対して大学選びアンケート調査を実施した。同アンケート調査結果を集計し、両大学間で情報共有を行い、今後の入試広報のあり方等に有効活用することとした。(平成26年度)
教育学研究科	学務厚生部 教育企画部 専修主任会議 研究科委員会	・日本語能力を適正に評価するため、平成27年度入試から一部の専修において外国人留学生入試の出願資格に留学生試験の日本語を利用した。(平成24年度) ・志願者獲得に向けて、平成26年度1月に学部4年生を対象に研究科進学に関する意識調査を行った。(平成26年度)
理工学研究科	(理学系) 入試委員会 学科長会議等	・各専攻における英語試験の標準化のため、平成27年10月入学及び平成28年4月入学の入学者選抜試験から、地球科学専攻において、一般選抜及び社会人特別選抜の英語の学力検査は、筆記試験を行わず英語能力テストのスコアにより評価することに変更した。(平成26年度)

(出典：大学評価室作成)

【分析結果とその根拠理由】

大学教育機構は、入学時の状況や卒業時の実態に関する調査を実施するとともに、毎年度入学者選抜試験実施

状況に関する各種データを収集し、改善に活用している。各部署では、これらの結果や統計資料等を基に、入学受入に関する様々な検証及び改善のための取組を行っている。

これらのことから、本学では、入学受入方針に沿った入学選抜について、検証するための取組が行われており、その結果を入学選抜の改善に役立てていると判断できる。

観点4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

平成23年度から平成27年度の5年間の各学部・研究科の学科・課程及び専攻ごとの入学定員に対する実入学者数の比率の平均は、大学現況票及び平均入学定員充足率計算表に示している。学士課程では、実入学者数が入学定員を大幅に超える状況はないが、医学部保健学科の3年次編入学試験で大幅に下回る状況になっている。大学院課程では、医学系研究科1専攻、理工学研究科3専攻、東アジア研究科1専攻及び連合獣医学研究科1専攻が大幅に超える状況に、医学系研究科3専攻が大幅に下回る状況になっている（大学現況票「教育研究組織等【基準2・4】」）。

各学部・研究科は、これらの状況に対処するため、入学定員と実入学者数との関係の改善に向けた教育研究組織の再編等の取組を行っている。なお、総務企画担当副学長を議長とする大学改革推進会議を設置し、18歳人口の今後の動向やグローバル化への対応を踏まえた教育研究組織の再編や学生定員の見直しを検討している（資料4-2-①-1）。平成28年度には、人文科学研究科、医学系研究科及び理工学研究科は、研究科の再編に併せて入学定員の見直しを計画しており、現在、再編計画を文部科学省へ提出している（資料4-2-①-2）。

資料4-2-①-1：山口大学大学改革推進会議の業務及び組織

<p>山口大学大学改革推進会議規則(抜粋)</p> <p>(設置)</p> <p>第1条 国立大学法人山口大学に、山口大学大学改革推進会議(以下「改革推進会議」という。)を置く。</p> <p>(業務)</p> <p>第2条 改革推進会議は、大学改革の基本方針に基づく教育研究組織の再編等に係る事項について意見交換し、全学的な意思統一及び各学部等との総合調整を行う。</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 改革推進会議は、次の委員をもって組織する。</p> <p>(1) 各副学長</p> <p>(2) 各学部長(大学院医学系研究科長と同一人である場合の医学部長及び大学院理工学研究科長と同一人である場合の理学部長又は工学部長を除く。)</p> <p>(3) 大学院医学系研究科長、大学院理工学研究科長、大学院東アジア研究科長、大学院技術経営研究科長及び大学院連合獣医学研究科長</p> <p>(4) 大学教育センター長</p> <p>(5) 事務局各部長</p> <p>(6) その他改革推進会議が必要と認めた者</p> <p>(議長)</p> <p>第4条 改革推進会議に議長を置き、総務企画を担当する副学長をもって充てる。</p> <p>2 議長は、改革推進会議を主宰する。</p> <p>3 議長に事故あるときは、あらかじめ議長が指名した委員がその職務を代行する。</p> <p>(省略)</p>
--

(出典：本学規則集)

資料4-2-①-2：教育研究組織の編成（平成22年度以降）

教育研究組織の変遷(平成22年度以降)

年度	部局名	専攻・学科名	項目	入学定員	入学定員の振替状況等	廃止報告書	設置手続	
平成22年度	医学部	医学科	入定改定	114	105→114		設審	
	教育学研究科	学校教育専攻	入定改定	13	9→13			
		教科教育専攻	入定改定	28	32→28			
平成23年度	医学部	医学科	入定改定	117	114→117		設審	
平成24年度	共同獣医学部	獣医学科	設置	30			事前	
	農学部	獣医学科	廃止		30→0	H30.3以降	事前	
	医学系研究科	システム統御医学系専攻	医学博士課程	入定改定	14	17→14		
			情報解析医学系専攻	入定改定	16	18→16		
		応用医工学系専攻	博士前期課程	入定改定	31	34→31		
			応用分子生命科学系専攻	入定改定	36	30→36		
	理工学研究科	応用分子生命科学系専攻	博士後期課程	入定改定	12	10→12		
			電子情報システム工学専攻	博士前期課程	入定改定	41	38→41	
		環境共生系専攻	入定改定	52	50→52			
		自然科学基盤系専攻	博士後期課程	入定改定	5	7→5		
情報・デザイン工学系専攻	入定改定	6	9→6					
平成25年度	医学部	医学科	入定改定		3年次編入 10→0, 2年次編入 0→10			
平成26年度	※該当無し							
平成27年度	国際総合科学部	国際総合科学科	設置	100			設審	
	教育学部	学校教育教員養成課程	入定改定	180	130→180			
		実践臨床教育課程	廃止		20→0	H31.3以降		
		情報科学教育課程	廃止		30→0	H31.3以降		
		健康科学教育課程	廃止		30→0	H31.3以降		
		総合文化教育課程	廃止		30→0	H31.3以降		
	経済学部	経済学科	入定改定	130	90→130			
		経営学科	入定改定	165	130→165			
		国際経済学科	廃止		55→0	H31.3以降		
		経済法学科	廃止		70→0	H31.3以降		
観光政策学科		入定改定	50	30→50				
商業教員養成課程	廃止		10→0	H31.3以降				

(出典：企画・評価課作成)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程では、医学部保健学科3年次編入学試験を除き、実入学者数が入学定員を大幅に超える又は大幅に下回る状況にはない。大学院課程では、医学系研究科1専攻、理工学研究科3専攻、東アジア研究科1専攻及び連合獣医学研究科1専攻が大幅に超える状況に、医学系研究科3専攻が大幅に下回る状況になっている。これらの状況に対処するため、各学部・研究科は、入学定員と実入学者数との関係の改善に向けて教育研究組織の再編等の取組を行っている。

したがって、入学定員と実入学者数との関係は、一部の学部及び研究科で大幅に超える又は大幅に下回る状況になっているが、これを改善するための取組を行っており、入学定員と実入学者数との関係の適正化を図っていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・平成 27 年度に設置した国際総合科学部では、一般入試において外国語検定試験の一定の級又はスコアを個別学力検査の得点に換算し、加算する方法により、外部試験を活用している。また、研究科では、様々な学生の受入や教育研究の国際化等を推進するため、一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜等において 10 月入学を実施するとともに、渡日前入試としてインターネット利用によるテレビ面接や海外国際連携オフィスを活用した事前説明会及び適性審査等を実施し、書類選考により入学者の選抜を行っている。

【改善を要する点】

- ・大学院課程の一部の研究科で実入学者数が入学定員を大幅に超える又は大幅に下回る状況、学士課程の一部の学部（医学部保健学科 3 年次編入学試験）で実入学者数が入学定員を大幅に下回る状況になっており、入学定員と実入学者数との関係の改善に向けて教育研究組織の再編等の取組を行う必要がある。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到る状況】

本学では、本学学則第 30 条に教育課程の編成方針として、「大学、学部、学科・課程等の教育上の目的を達成するために、専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しかつ体系的に編成するものとする」と規定し、また、第 30 条の 2 に共同獣医学部の共同教育課程、第 30 条の 3 に国際総合科学部の教育課程を規定している（資料 5-1-①-1）。全学生へ共通に実施している共通教育（教養教育）においては、その理念を「自ら」が“発見し・はぐくみ・かたちにする”ことをとおして、真に人間的な平和・幸福・豊かさを探求し、実現するための「礎」を築きます」と規定している（資料 5-1-①-2）。各学部においては、これらを踏まえて教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている（資料 5-1-①-3）。

資料 5-1-①-1：教育課程の編成

国立大学法人山口大学学則 (省略) 第2節 教育課程、授業科目、履修方法及び単位 (教育課程の編成) 第30条 教育課程は、本学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を次条第1項に定める区分に従って開設し、体系的に編成するものとする。 2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。 (共同獣医学部の共同教育課程の編成) 第30条の2 共同獣医学部の共同教育課程は、前条第1項の規定にかかわらず、本学及び鹿児島大学並びにそれぞれの共同獣医学部及び獣医学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を、第31条の2第1項に定める区分に従って本学及び鹿児島大学が共同で開設し、体系的に編成するものとする。 (国際総合科学部の教育課程の編成) 第30条の3 国際総合科学部の教育課程は、第30条第1項の規定にかかわらず、国際総合科学部の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を、第31条の3第1項に定める区分に従って開設し、体系的に編成するものとする。 (省略)

(出典：本学規則集)

資料 5-1-①-2：「教養教育」の理念

教育理念 教養教育 「自ら」が“発見し・はぐくみ・かたちにする”ことをとおして、真に人間的な平和・幸福・豊かさを探求し、実現するための「礎」を築きます。 驚き 驚きを大切にし、「自ら」が考え・判断・表現・行動・発言する能力を養います。 個性 個性を大切にし、心身ともに豊かな人間性と＜美＞を発見するところをはぐくみます。 出会いと交流 出会いと交流の中で、歴史と伝統を重んじつつ、異文化を受入れることを養い、地域社会と国際社会への責任感や義務感を培います。 夢 夢を描き続け、自らが生涯を通じての＜知の探求者＞になる「礎」を築きます。

(出典：教育理念 <http://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/19.html>)

資料5-1-①-3：カリキュラム・ポリシー(CP)一覧表とカリキュラム・ポリシーの例示
 (カリキュラム・ポリシー(CP)一覧表)

各種ポリシー等一覧								
共通教育								
共通教育DP								
学部								
学部	学科・課程等	コース・専修等	DP	CP	CUM	CFC		
人文学部	人文社会学科	哲学・思想コース			CUM	CFC		
		歴史学コース			CUM	CFC		
		社会学コース			CUM	CFC		
	言語文化学科	日本語学・日本文学コース	DP	CP	CUM	CFC		
		中国語学・中国文学コース			CUM	CFC		
		英語学・英米文学コース			CUM	CFC		
		ヨーロッパ言語・文学コース			CUM	CFC		
		言語情報学コース			CUM	CFC		
		教育学部	学校教育教員養成課程(教科教育コース)	国語教育選修			CUM	
				社会科教育選修			CUM	
数学教育選修					CUM			
理科教育選修					CUM			
音楽教育選修					CUM			
美術教育選修					CUM			
保健体育教育選修					CUM	CFC		
技術教育選修					CUM			
家政教育選修					CUM			
英語教育選修					CUM			
		幼児教育コース	DP	CP	CUM			
		障害児教育コース			CUM			

〈人文学部のカリキュラム・ポリシー(CP)〉

部局名	カリキュラムポリシー
人文学部	<p>【人文社会学科】</p> <p>人文学部人文社会学科では、文化と社会の実相を探究し、未来の展望を論理的に表現できる人材を養成するため、以下の方針のもとで教育課程を編成します。</p> <p>1. 人文学部一年生専用の専門科目「文学」と「言語学」を必修科目として履修、そして全学共通教育のなかでも特に一般教養（人文教養）と一般教養（社会教養）の科目を履修することにより、人文学の諸相について基礎的な素養を学びます。さらに人文学部の専門科目として初習外国語を8単位履修することで異文化理解の技能を身につけます。</p> <p>2. 二年次から専門課程の入門編として、概説・概論等の入門講義を履修して、哲学、歴史学、社会学に関する専門知識の土台を形成します。</p> <p>3. 二年次以降、少人数双方向スタイルで行われる講読・演習科目を履修することにより、専門知識を習得し、文献の正確な読解力・分析力を涵養するとともに、主体的な発信・表現力を身につけます。また特殊講義では、哲学・歴史学・社会学研究の具体例に触れることにより、課題発見方法や研究方法論を学びます。</p> <p>4. 最終年次には卒業論文作成または卒業研究を課し、当該分野の学識の定着と課題発見能力や考察力、計画実現力そして論理的的確な表現力を確認します。</p>
	<p>【言語文化学科】</p> <p>人文学部言語文化学科では、言語・文学・文化の諸相を探究し、それを的確に表現できる人材を養成するため、以下の方針に沿って、教育課程を編成します。</p> <p>1. 人文学部一年生専用の専門科目「文学」と「言語学」を必修科目として履修、そして全学共通教育のなかでも特に一般教養（人文教養）と一般教養（社会教養）の科目を履修することにより、人文学の諸相について基礎的な素養を学びます。さらに人文学部の専門科目として初習外国語を8単位履修することで異文化理解の技能を身につけます。</p> <p>2. 二年次から専門課程の入門編として、概説・概論および文学史等の入門講義を履修して、言語や文学、異文化に関する専門知識の土台を形成します。</p> <p>3. 二年次以降、少人数双方向スタイルで行われる講読・演習科目を履修することにより、専門知識を習得し、文献の正確な読解力・分析力を涵養するとともに、主体的な発信・表現力を身につけます。また特殊講義では、言語・文学・文化研究の具体例に触れることにより、課題発見方法や研究方法論を学びます。</p> <p>4. 最終年次には卒業論文作成もしくは卒業研究を課し、当該分野の学識の定着と、課題発見能力や考察力、計画実現力そして的確な表現力を確認します。</p>

(出典：大学教育機構 Web ページ <http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/curriculum.html>)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学士課程の編成について、本学学則に定めている。各学部においては、その方針に沿って、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている。したがって、本学の学士課程については、教育課程の編成・実施方針は明確に定められていると判断できる。

観点5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

本学では、各学部卒業時に授与する学位及び専攻分野の名称を「山口大学学位規則」第2条に規定し、学位及び専攻分野の名称に応じて卒業時に身に付けさせるべき能力を「ディプロマ・ポリシー」（以下、「DP」という。本学ではグラデュエーション・ポリシー（GP）と呼称していた）（観点5-3-①参照）と定め、カリキュラム・ポリシー（前掲資料5-1-①-3）に沿って教育課程を編成している。

共通教育（教養教育）は、①教養コア系列、②英語系列、③一般教養系列、④専門基礎系列、⑤教職基礎系列、⑥教養展開系列の6系列に教育課程を編成し、「国立大学法人山口大学学則」及び「山口大学共通教育科目履修規則」で規定している（資料5-1-②-1）。

各学部の教育課程は、授業科目を共通教育（教養教育）科目と専門科目に区分し、共通教育（教養教育）科目から専門科目へ体系的に履修できるよう教育課程を編成している。共通教育（教養教育）科目は主に1年次に履修し、山口大学の卒業生として相応しい教養を身につけるため、教養コア科目8単位、英語科目6単位、一般教養科目16単位の計30単位を、共同獣医学部及び国際総合科学部を除く学部の学生が必修科目として履修する。専門科目は、必修科目と選択科目に区分し、主として2年次以降に配当して、「各学部規則」及び「履修の手引き」等で履修方法を示している（資料5-1-②-2）。

授業科目と「DP」との関係を「カリキュラム・マップ」に整理し、平成22年度には、共通教育（教養教育）から専門教育へ至るカリキュラムの年次進行と「DP」の関係の流れ図を「カリキュラム・フローチャート」として策定し、体系的を具象化している（資料5-1-②-3、資料5-1-②-4）。

資料5-1-②-1：授業科目の区分及び履修方法

<p>国立大学法人山口大学学則 (省略) 第2節 教育課程、授業科目、履修方法及び単位 (授業科目の区分及び履修方法) 第31条 授業科目の区分は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 共通教育科目 (ア) 教養コア系列 (イ) 英語系列 (ウ) 一般教養系列 (エ) 専門基礎系列 (オ) 教職基礎系列 (カ) 教養展開系列</p> <p>(2) 専門科目</p> <p>2 前項に規定する各科目において開設する各授業科目及びその履修方法は、別に定める。 (共同獣医学部の授業科目の区分及び履修方法) 第31条の2 共同獣医学部の授業科目の区分は、前条第1項の規定にかかわらず、次のとおりとする。</p> <p>(1) 共通教育科目 (ア) 一般教養教育科目 (イ) 体育・健康科目 (ウ) 初期教育科目 (エ) 外国語科目</p> <p>(2) 基礎教育科目 (3) 専門教育科目</p> <p>2 前項に規定する各科目において開設する授業科目及びその履修方法は、別に定める。</p> <p>3 共同獣医学部の学生が、鹿児島大学において履修した共同教育課程に係る授業科目について修得した単位は、本学における共同教育課程に係る授業科目の履修により修得したものとみなすものとする。 (国際総合科学部の授業科目の区分及び履修方法) 第31条の3 国際総合科学部の授業科目の区分は、第31条第1項の規定にかかわらず、次のとおりとする。</p> <p>(1) 基盤科目 (2) 科学技術リテラシー科目</p>
--

(3) コア科目 (4) 展開科目 (5) コミュニケーション科目 (6) 課題解決科目 2 前項に規定する各科目において開設する授業科目及びその履修方法は、別に定める。 (省略)
<p align="center">山口大学共通教育科目履修規則</p> (趣旨) 第1条 この規則は、国立大学法人山口大学学則(平成16年規則第1号。以下「本学学則」という。)第31条第2項及び第31条の2第2項の規定に基づき、共通教育科目(共同獣医学部にあつては、基礎教育科目を含む。以下同じ。)の履修方法、試験等 に関し必要な事項を定める。 (授業科目及び単位数) 第2条 授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。 2 各授業科目は、半年学期制により開講するものとする。 3 1授業科目につき修得できる単位数は、原則として4単位、2単位又は1単位とする。 (省略) (共通教育科目の年次配当) 第5条 各年次における配当は、学部規則の定めるところによる。 (卒業に必要な授業科目及び単位数) 第6条 卒業に必要な共通教育の授業科目及び単位数は、学部規則の定めるところによる。 (省略)

(出典：本学規則集)

資料5-1-②-2：各学部における科目区分及び履修要件

人文学部 第1人文学部の教育課程 (1) 人文学部の教育課程 人文学部の教育課程においては、共通教育科目及び専門科目について、1年次から4年次にわたり、以下のとおり履修しなければならない。 なお、人文学部においては、各学年次における進級のための要件を設定していないが、4年次になるまでに、共通教育科目を30単位以上修得していることが望ましい。												
学年	共通教育科目	専門科目										
		必修科目	選択必修科目	コース選択必修科目	自由選択科目							
1年次	29単位	2単位	10～20単位	-	-							
2年次		-	10～20単位	32単位	22単位							
3年次	1単位	-										
4年次		8単位										
卒業要件	30単位	10単位	30単位	32単位	22単位							
94単位												
理学部物理・情報科学科 物理・情報科学科の学生が、卒業までに修得しなければならない単位について、表にまとめました。詳しくは、以下の説明を読んでください。												
	学科共通	物理学コース				情報科学コース						
		2年生進級に必要な単位数	4年生進級に必要な単位数	卒業に必要な単位数		4年生進級に必要な単位数	卒業に必要な単位数					
共通教育科目	教養コア	25	4(注1)	16	38	8	44	4(注1)	16	38	8	44
	英語		4			6		4			6	
	一般教養			16	44	16	38	16				
	専門基礎(講義科目)		10	10	10	10						
	専門基礎(実験科目)		4	4	4	4						
学部専門科目	学科共通(必修)	15	29	15	29							
	学科共通(選択必修)		19		19							
	各コース(必修)	33	10	58(注2)	7	80(注2)	33	10	58(注3)	8	80(注3)	
	各コース(選択必修)											15
	選択科目他		10			10						
注1) 基礎セミナー(2単位)、情報セキュリティ・モラル(1単位)、情報リテラシー演習(1単位)を修得すること。 注2) 「物理学概論」、「物理学基礎実験」及び他学科開設の「計算機ソフトウェア及び演習」は4年生進級に必要な単位及び卒業に必要な単位には含まれません。 注3) 他学科開設の「計算機ソフトウェア及び演習」は4年生進級に必要な単位及び卒業に必要な単位には含まれません。												

工学部機械工学科			
「単位修得早見表」 卒業までに最低限取得しなければならない単位について、表にまとめました。詳しくは次頁の「履修方法」以下を読んでください。			
		卒業に最低限必要な単位数	4年次進級に最低限必要な単位数
		備考	
共通教育科目	英語	6	6
	教養コア	8	22
	一般教養	16	
	専門基礎	14	14
専門科目	必修科目	69	57
	選択科目	13	8

※ は各学部における必修科目としての共通教育科目の単位数

(出典：履修の手引き等から大学評価室で作成)

資料5-1-②-3：カリキュラム・マップ（理学部生物・化学科）

カリキュラムのEvaluation Policy(GP)での概観(概略)一覧表	
学修目標	学修目標
<p>1. 基礎的な学修目標(「基礎的」記述) (卒業単位数)</p> <p>2. 応用的学修目標(「応用的」記述) (卒業単位数)</p>	<p>1. 基礎的な学修目標(「基礎的」記述) (卒業単位数)</p> <p>2. 応用的学修目標(「応用的」記述) (卒業単位数)</p>
<p>生物学コースのカリキュラム</p> <p>生物学コースのEvaluation Policy(GP) (◎=GP達成のために、特に重要な事項、○=GP達成のために、重要な事項、△=GP達成のために、望ましい事項)</p>	
<p>学修目標</p> <p>1. 基礎的な学修目標(「基礎的」記述) (卒業単位数)</p> <p>2. 応用的学修目標(「応用的」記述) (卒業単位数)</p>	<p>学修目標</p> <p>1. 基礎的な学修目標(「基礎的」記述) (卒業単位数)</p> <p>2. 応用的学修目標(「応用的」記述) (卒業単位数)</p>
<p>学修目標</p> <p>1. 基礎的な学修目標(「基礎的」記述) (卒業単位数)</p> <p>2. 応用的学修目標(「応用的」記述) (卒業単位数)</p>	<p>学修目標</p> <p>1. 基礎的な学修目標(「基礎的」記述) (卒業単位数)</p> <p>2. 応用的学修目標(「応用的」記述) (卒業単位数)</p>
<p>学修目標</p> <p>1. 基礎的な学修目標(「基礎的」記述) (卒業単位数)</p> <p>2. 応用的学修目標(「応用的」記述) (卒業単位数)</p>	<p>学修目標</p> <p>1. 基礎的な学修目標(「基礎的」記述) (卒業単位数)</p> <p>2. 応用的学修目標(「応用的」記述) (卒業単位数)</p>
<p>学修目標</p> <p>1. 基礎的な学修目標(「基礎的」記述) (卒業単位数)</p> <p>2. 応用的学修目標(「応用的」記述) (卒業単位数)</p>	<p>学修目標</p> <p>1. 基礎的な学修目標(「基礎的」記述) (卒業単位数)</p> <p>2. 応用的学修目標(「応用的」記述) (卒業単位数)</p>
<p>学修目標</p> <p>1. 基礎的な学修目標(「基礎的」記述) (卒業単位数)</p> <p>2. 応用的学修目標(「応用的」記述) (卒業単位数)</p>	<p>学修目標</p> <p>1. 基礎的な学修目標(「基礎的」記述) (卒業単位数)</p> <p>2. 応用的学修目標(「応用的」記述) (卒業単位数)</p>

注)「GP」はグラデュエーション・ポリシーを略した記述であり、本学ではディプロマ・ポリシー「DP」を「GP」と呼称していた。

(出典：山口大学の各種ポリシー(CUM) <http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/curriculum.html>)

資料5-1-②-4：カリキュラム・フローチャート（工学部機械学科）



(出典:山口大学のカリキュラム各種ポリシー等一覧(CFC)<http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/curriculum.html>)

【分析結果とその根拠理由】

本学の学士課程は、学位及び専攻名称に応じて卒業時に身に付けさせるべき能力を定め、授業科目を共通教育（教養教育）科目及び専門科目に区分し、さらに専門科目を必修科目と選択科目に分けている。また、授業科目を年次配当して、履修方法を示すことにより、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程を体系的に編成している。併せて、カリキュラム・フローチャートやカリキュラム・マップを作成して、教育課程の体系性を明らかにしており、学位との関係は適切なものとなっている。したがって、本学の学士課程は体系的に編成され、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断できる。

観点5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本学では、「明日の山口大学ビジョン」の中で、「時代の変化に柔軟に対応できる教育環境及び教育方法」の改善を学士課程における教育推進の大きな柱として掲げ（資料5-1-③-1）、そのための方策として、学則等において、「修業年限の弾力化」や「既修得単位の認定」などに係る事項を定め、柔軟な教育の実施に配慮している（資料5-1-③-2）。これらの制度を活用して、本学に学習施設を持つ放送大学をはじめ、本学と同一地域に立地する山口県立大学、山口学芸大学及び山口芸術短期大学並びに学術交流協定を通じた諸外国の大学との単位互換を積極的に進め、学生の多様なニーズに応えている（資料5-1-③-3、資料5-1-③-4）。

平成25年度から、共通教育（教養教育）の内容を社会情勢に対応して、全ての学生に対して30単位を必修としたカリキュラムに再編成した。学生の主体的な学習を促し、かつ、地域における課題探求や国際感覚・国際活動力を育成する授業科目「山口と世界」を開設した。さらに、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための配慮から、キャリア教育科目の開設やインターンシップ機会の充実を図っているほか、国際化の視点から、TOEICの履修や外国語教育のための海外語学研修を授業科目に取り入れ、外国人留学生のため、日本語能力テストJ-CATを利用した授業科目「日本語」を開設している（資料5-1-③-5、資料5-1-③-

6, 資料5-1-③-7)。

平成27年度には、人文社会科学系の学部の一體的な改革として、国際総合科学部の新設、教育学部及び経済学部の再編を実施した。国際総合科学部では、グローバル化や地域の課題を踏まえ、1年次における短期間の海外語学研修と1年間の海外留学を必須とし、4年次には地域や企業等が抱える課題に取り組むプロジェクト型課題解決研究を導入している。教育学部では、複雑化・多様化している学校現場の諸課題に対応し得る高度な専門性と人間性・社会性を備えた実践的指導力をもつ教員を養成するため、学校教育教員養成課程に特化し、募集定員を130人から180人に増員した。経済学部では、現行5学科1課程を経済学科、経営学科、観光政策学科の3学科体制に再編し、職業会計人コースに加えて、英語による授業を取り入れる公共管理コース、さらに企業法務コース、観光政策分析コース、そして観光コミュニケーションコースを開設した(前掲資料2-1-①-2, 前掲資料2-1-①-3, 前掲資料2-1-①-4)。

教育課程や教育内容に係る特色GPや現代GPの成果等を活用して、本学の学士課程教育における特色ある教育体制の構築に取り組んでいる。採択された取組である「TOEICを活用した英語教育」や「ちゃぶ台方式による教員養成」は円滑な教育を推進する仕組みとして定着している。また、「理工学系学生向けの実践的知的財産教育」及び「教職を目指す学生への実践型知財教育の展開」は、新しい授業内容や教材の提供としてそれぞれの教育課程の中で有効に活用され、共通教育(教養教育)では全学生必修の科目となった。これらの実績を踏まえ、新たに、文部科学省・大学教育再生加速プログラム「共通教育を中心としたアクティブ・ラーニングの推進と学修成果可視化モデルの構築(平成26年度採択)」に取り組んでいる(資料5-1-③-8)。

そのほか、大学間連携共同教育推進事業「西日本から世界に翔たく異文化交流型リーダーシップ・プログラム」(平成24~26年度、代表校:愛媛大学)や産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業「中国・四国産業界の人材ニーズに対応した協働型人材育成事業」(平成24~26年度、幹事校:高知大学)に連携校として参画し、学生や社会のニーズへの対応を積極的に進めている(資料5-1-③-9, 資料5-1-③-10)。

資料5-1-③-1:明日の山口大学ビジョン2015

http://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/university_vision.html

(出典:本学Webページ)

資料5-1-③-2:修業年限の弾力化,既修得単位の認定

国立大学法人山口大学学則 (修業年限) 第25条 学部の修業年限は、次のとおりとする。 人文学部 4年 教育学部 4年 経済学部 4年 理 学 部 4年 医 学 部 6年(医学科) 4年 工 学 部 4年 農 学 部 4年 共同獣医学部 6年 2 学生が、職業を有している等の事情により、前項に定める修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業する学生(以下「長期履修学生」という。)となることを希望する旨を申し出たときは、別に定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。 3 第1項の規定にかかわらず、本学科目等履修生として一定の単位を修得した者が本学に入学する場合において、当該単位の修得により教育課程の一部を履修したと認められるときは、当該学部教授会の定める期間を修業年限に通算することができる。 (他の大学又は短期大学における授業科目の履修等) 第32条 教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。以下第34条及び第59条において同じ。)にお	いて履修した授業科目(共同教育課程における授業科目を除く。)について修得した単位を、次条第1項並びに第34条第1項及び第2項により本学において修得したとみなし、又は与えることのできる単位数と合わせて60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 2 前項の規定は、学生が、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学 大臣が別々に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。 (入学前の既修得単位等の認定) 第34条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(大学において科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第32条及び前条第1項により本学において修得したとみなし、又は与えることのできる単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(出典:本学規則集)

資料5-1-③-3：他大学との単位互換等について

<p>Ⅶ. 学外における授業科目の履修等について</p> <p>1 既修得単位の認定について</p> <p>(1) 既修得単位認定制度とは 他大学(放送大学を含む)または短期大学、大学以外の教育施設において、修得した単位および資格について、既修得単位認定の希望者からの申請により、本学における審査に基づき、その修得単位のうち60単位を最大として、本学における修得単位として認定する制度です。</p> <p>(2) 既修得単位認定の申請 既修得単位認定の希望者は、所属する学部の教務(学務)担当係に問い合わせてください。</p> <p>2 放送大学の授業科目の履修について</p> <p>(1) 放送大学の単位互換 山口大学と放送大学との単位互換協定に基づき、放送大学の授業を履修して、単位認定試験により単位を修得すれば、本学における卒業に必要な単位(共通教育科目または専門科目)として認定することができます。</p> <p>(2) 放送大学の授業科目の履修について 平成26年度・第2学期(平成26年10月1日～平成27年3月31日)における放送大学の授業科目受講に関する概要は、以下のとおりです。また、放送大学の資料等は、教育支援課教育企画係および、各学部教務(学務)担当係にありますので、参照してください。 出願手続 詳細については、掲示等によりお知らせします。 学 費 授業料:1科目(2単位)あたり11,000円(入学料は免除) 履修方法 BSデジタル放送またはDVD・CDの視聴および教科書による通信指導 認定試験 山口学習センターにおいて、実施されます。授業科目によっては、山口大学の学期末定期試験と日程が重複することがありますので注意してください。 なお、平成27年度・第1学期以降については、掲示等、学部の指示に注意してください。</p>	<p>(3) 放送大学の授業科目の履修に関する問い合わせ 履修できる授業科目および修得できる単位数は、所属する学部により異なりますので、事前に所属する学部の教務(学務)担当係に問い合わせてください。</p> <p>3 山口県立大学、山口学芸大学及び山口芸術短期大学の授業科目の履修について</p> <p>(1) 山口県立大学、山口学芸大学及び山口芸術短期大学との単位互換 山口大学と山口県立大学、山口学芸大学及び山口芸術短期大学との単位互換協定に基づき、山口県立大学、山口学芸大学及び山口芸術短期大学の授業を履修して、学期末定期試験により単位を修得することにより、本学における必要な単位(共通教育科目または専門科目)として認定することができます。</p> <p>(2) 山口県立大学の授業科目の履修に関する問い合わせ 履修できる授業科目および修得できる単位数は、所属する学部により異なりますので、事前に所属する学部の教務(学務)担当係に問い合わせてください。</p> <p>4 派遣留学先の授業科目の認定について</p> <p>(1) 派遣留学における単位認定 山口大学においては、諸外国の大学等教育機関と、大学間または学部間の学術交流協定を締結し、学生交流を推進しています。本学の派遣留学生となり、交流協定先大学の授業等を履修して、単位の認定を受ければ、本学における卒業に必要な単位(専門科目)として認定されることがあります。</p> <p>(2) 派遣留学に関する問い合わせ 派遣留学に関する問い合わせについては、所属する学部の教務(学務)担当係または学生支援課留学生交流係に問い合わせてください。また、派遣留学先における修得単位の認定については、所属する学部の教務(学務)担当係に問い合わせてください。</p>
---	--

(出典：平成26年度共通教育履修案内)

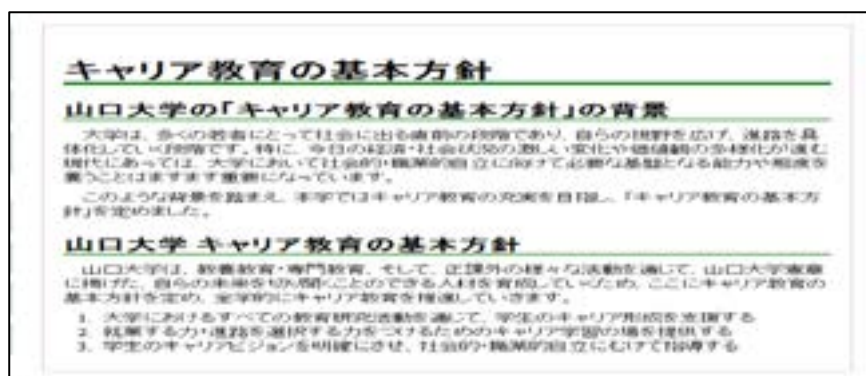
資料5-1-③-4：海外学術交流協定校一覧

No.	協定校	国名	H23		H24		H25		H26(※)									
			派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入								
1	ブラウジヤヤ大学	インドネシア		2														
2	ゴジャマダ大学	インドネシア																
3	ゴゴール農科大学	インドネシア																
4	カダヤナ大学	インドネシア																
5	パシラン工科大学	インドネシア																
6	仁愛大学校	韓国	1	9	7	3	4	2										
7	公州大学校	韓国	1	2			1	1										
8	韓国外国語大学校	韓国	1	2	2	3	1	1										
9	慶南大学校	韓国	2	2														
10	ソウル市立大学校	韓国																
11	昌原大学校	韓国	4	1				1										
12	ソウル大学校	韓国																
13	釜山大学校	韓国		1	1	1	2											
14	梨花女子大学校	韓国	1	1														
15	蔚山大学校	韓国	1	1	1	1	1	1										
16	カセサート大学	タイ																
17	シンタワラ大学	タイ			1	1	1	1										
18	コンケン大学	タイ	4	3			3	2										
19	チャンマイ大学	タイ																
20	シーナカリンワット大学	タイ	4	3	3	3	3	2										
21	農学研究所	タイ																
22	チュウロンソン大学	タイ																
23	山東大学	中国	3	1	5	5	5	6	4									
24	北京郵政大学	中国	1	2	2	2	1	2										
25	武漢理工大学	中国	4	3	3	2	2	2										
26	貴州大学	中国	3	3				3										
27	廣東省工科大学	中国																
28	重慶郵政大学	中国	2	2			2	2										
29	江蘇大学	中国																
30	大連外国語大学	中国																
31	国立中興大学	台湾	2	2	1	4	1	1	2									
32	東海大学	台湾	3	2	2	3	2	2	4									
33	靜宜大学	台湾	4	4	4	3	3	3										
34	逢甲大学	台湾		1			3	3										
35	大葉大学	台湾	3	3	4	3	3	3										
36	國南大学	台湾																
37	高雄郵政大学	台湾					2	4	2									
38	教育訓練院	ベトナム	2															
39	カンター大学	ベトナム																
40	ベトナム国立農業大学	ベトナム	1	1														
41	サラワク大学	ベトナム																
42	マレーシア工科大学	マレーシア																
43	オーストラリア大学	オース																
44	シェフイーグ大学	イギリス																
45	UCL	イギリス	2	2	1	5												
46	セントラルランカシャー大学	イギリス	3	4	2	5	4	4	2									
47	エアランゲン・シェーリング大学	ドイツ	4	1	2	1	4	3	1									
48	カイロ大学	エジプト																
49	オタワ大学	アメリカ合衆国		4	1	1	1	1	3									
50	リジャイ大学	アメリカ合衆国			1	1	1	1										
51	ニューカッスル大学	オーストラ																
52	シドニー工科大学	オーストラ			2		1	1	2									
	合計		19	124	67	44	15	61	59	100	15	60	49	100	7	41	40	124

※ () 内の数字は大学院生の数で内数 ※平成26年度は平成26年10月31日現在のデータ

(出典：国際・地域連携課作成)

資料5-1-③-5：キャリア教育の基本方針



(本学 Web ページ http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/CareerEducation_BasicPolicy.html)

資料5-1-③-6：共通教育（教養教育）シラバスより授業科目の概要及び一般目標（抜粋）

概要（共通教育の場合は平易な授業案内）	一般目標
<p>山口県の歴史・文化・経済・産業・自然・教育など身近な地域の特色について調査し、プレゼンテーション資料(英語版)を作成する。また、また、他者が作成したプレゼンテーション資料について評価する。</p>	<p>山口県の歴史・文化・経済・産業・自然・教育など身近な地域の特色を知り、地域社会の発展に寄与する能力態度を身に付けるとともに、それらの資質を将来所属する地域や国際的環境で活かす能力を養う。</p>
<p>この授業では、5、6名の班ごとのグループ作業を通じて、「山口大学のある山口県はどのような歴史を持ち、どのような産業を有しているのだろうか?」という疑問について、班ごとに異なるテーマを調査し、お互いに発表します。</p> <p>それを通じて、山口県に対する関心を高めると同時に、山口から世界に飛び立った先人たちに倣い、世界で学び、働くことの意義を理解することを目指します。</p>	<p>この科目では、特に以下の内容の達成を重視します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループワークを通じて、主体的に学ぶ意欲を高める。 ・山口県の歴史や産業についての関心を高める。 ・世界で学び、働くことに対する意欲を高める。 <p>この科目は、社会建設工学科の学習・教育目標の以下の項目に対応します。</p> <p>(A) 土木・環境分野の確かな基礎力を身につける A-1 人類と文明・地域・自然との相互関係を理解する基礎的知識</p>
<p><山口と世界></p>	
概要（共通教育の場合は平易な授業案内）	一般目標
<p>近年、重大事故や企業不祥事が相次いでいます。技術者は生命や環境、社会に影響する力を行使する機会と職業的権利を持つことから、その倫理観が重要視されています。この講義では、実事例を通して、工学における安全性や技術者倫理について考えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・技術が社会や自然に対して与える影響を理解する。 ・工学における安全性について理解する。 ・さまざまな事例の分析をとおして、技術者倫理の必要性を学ぶ。 ・技術者に求められる倫理観を養成する。 ・過去の事例をもとに、判断力を訓練する
<p>早期体験型実習を、知の広場と連動して行う。</p>	<p>今後6年間にわたって医学を学んでいくにあたり、強い動機を改めて獲得し、自らの将来像を形成するために、医学（教育・研究）ならびに医療（福祉）の現場を直接体験し、医学・医療の現状を認識する。</p>
<p>キャリアとは、職業経験、働く力。仕事にかかわる人生経路を意味する言葉である。学生は皆、大学を卒業（あるいは大学院を修了）して新たな活躍のステージへと移行するが、自分自身の将来のキャリアを考えて進路選択をすることが望ましい。その最初の活動が大学生の就職活動であり、大学院への進学を含む進路選択活動である。本講義は、「自分のキャリアは自分で考える」ための考え方を理解するとともに、働くための基礎知識を得ることを目的とするものであり、経済・社会、企業、そして自己理解のための理論および現実を学ぶことで、将来のキャリア選択や、現実問題として直面する就職活動に役立つ知識と方法論の習得をめざす。</p> <p>授業は講義形式で行うが、一人一人が自分の問題としてキャリアを考えることができるように、宿題レポートを多数とり入れた実践的な講義をめざしている。学んだことは自分の就職活動にいかしてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自分のキャリアを考えることの重要性を理解し、その方法論習得する ・働く前に知っておくべき経済・社会・企業に関する基礎知識を習得する ・社会人基礎力の重要性を理解し、高めるための方法を学び、実践への意識を高める ・キャリア意識を高め、学業ならびに就職活動への意欲を増す

(出典：Web シラバス <https://www.kyoumu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx?>)

資料5-1-③-7：2014年インターンシップ企業等受付一覧表

No.	企業名・団体名	本社	募集区分・コース	実施日
1	山口グリーンエネルギー普及グループ	山口県山口市		5日間
2	(株)サイバーコネクトツー	福岡県福岡市		2014年5月12日～7月4日
3	奄美市インターンシップ	鹿児島県奄美市		2014年10月1日～3月31日
4	佐賀県産業人材確保プロジェクト推進	佐賀県		
5	岐阜県インターンシップ推進協議会	岐阜県岐阜市		
6	独立行政法人国際協力機構	東京都千代田区	大学院生	2014年7月～2015年3月
7	(株)ハイマックス	神奈川県横浜市		5日間コース：8月18日～8月22日 3日間コース：9月3日～9月5日
8	わかやまインターンシップ2014	和歌山県和歌山市		
9	一般社団法人 いなかパイプ	高知県高岡郡		29泊30日
∴	∴	∴	∴	∴
∴	∴	省	略	∴
∴	∴	∴	∴	∴
123	東京ガス(株)	東京都港区		①12月7日・12月16日～20日 ②12月15日・12月22日～26日
124	朝日新聞	東京都中央区		①12月21日 ②2015年2月19日・26日・3月5日・12日
125	小野薬品工業(株)	大阪府大阪市	MAインターンシップ	2015年1月31日・2月1日・2月9日～14日の内1日 2月15日の計4日間
126	(株)イマジカデジタルスケープ	東京都渋谷区	『バンドダイナムコススタジオ GamaJam』	12月13日・14日
127	文部科学省	東京都千代田区		2015年2月9日～3月13日

(出典：2014年インターンシップ企業等受付一覧表を基に大学評価室作成)

資料5-1-③-8：大学教育再生加速プログラム

<p><共通教育を中心としたアクティブ・ラーニングの推進と学修成果可視化モデルの構築> http://www.yuap.oue.yamaguchi-u.ac.jp/</p>
--

(出典：本学Webページ)

資料5-1-③-9：大学間連携共同教育推進事業

<p>http://www.ungl.jp/</p>
--

(出典：西日本から世界に翔たく異文化交流型リーダーシップ・プログラムWebページ)

資料5-1-③-10：教育改善・充実体制整備事業

<p>http://cohrdyamaguchi.blog.fc2.com/</p>
--

(出典：中国・四国産業界の人材ニーズに対応した協働型人材育成事業本学ブログ)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学生の多様なニーズ等に応えるため、柔軟な教育の実施に配慮し、そのための制度を学則に定めるとともに、それらを活用し国内外の他大学との単位互換を積極的に進めている。また、インターンシップ、TOEIC履修や海外語学研修、外国人留学生のための日本語履修など、社会情勢等の反映に配慮しているほか、学外教育支援プログラムを活用した特色ある教育課程の構築を進めている。したがって、本学の教育課程編成や授業科目内容においては、学生ニーズ、社会情勢等の要請が適切に配慮されていると判断できる。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

学士課程の各学部では、その教育目的やカリキュラム・ポリシーに沿ってカリキュラムを策定し、各授業科目の教育目標等や学習方法に応じた授業形態や学習指導法を採用しており、授業形態としては、講義形式のほか、必要に応じて演習、実験、実習を組み合わせる実施している(資料5-2-①-1)。また、学習指導法としては、「PBL型授業」、「対話・討論型授業」、「研修を伴う授業」、「研究発表会やプレゼンテーションを重視する授業」、「フィールドワーク型授業」、「外国人教員による指導」、「ゼミ・輪講形式の授業」、「少人数教育」、「ICT環境を活用した大学間双方向遠隔授業」など、学習目標に応じて多種多様な方法を採用している(資料5-2-①-2)。

資料5-2-①-1：各学部における授業形態別科目数

学部名	講義		演習		実験		実習		実技		講義・演習		講義・実習		演習・実験・実習		その他(卒論等)		科目数 合計
	科目数	割合(%)	科目数	割合(%)	科目数	割合(%)	科目数	割合(%)	科目数	割合(%)	科目数	割合(%)	科目数	割合(%)	科目数	割合(%)	科目数	割合(%)	
共通教育(教養教育)	1024	90.2%	64	5.6%	22	1.9%	25	2.2%	0	0.0%									1135
人文学部	153	36.6%	254	60.8%	0	0.0%	10	2.4%	0	0.0%	1	0.2%							418
教育学部	329	49.9%	154	23.4%	8	1.2%	33	5.0%	36	5.5%	72	10.9%	19	2.9%	8	1.2%			659
経済学部	176	97.2%	5	2.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%									181
理学部	148	64.9%	24	24.0%	24	10.5%	17	7.5%	0	0.0%	15	6.6%							228
医学部	177	68.6%	13	5.0%	0	0.0%	64	24.8%	0	0.0%	0	0.0%	4	1.6%					258
工学部	418	75.3%	44	7.9%	19	3.4%	70	12.6%	0	0.0%	4	0.7%							555
農学部	79	67.5%	6	5.1%	27	23.1%	5	4.3%	0	0.0%									117
共同獣医学部	93	72.1%	1	0.8%	5	3.9%	28	21.7%	0	0.0%							2	1.6%	129
国際総合科学部	49	29.9%	82	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	33	20.1%							164

(出典：大学評価室作成)

資料5-2-①-2：各学部の学習指導法の工夫(例示)

学部名	学習指導法	授業の概要
共通教育 (教養教育)	PBL型授業 対話・討論型授業	【授業科目名】山口と世界 【授業概要、計画等】 本授業では、山口、世界、健康をキーワードに、問題点や課題を抽出し、それに関する解決方法や将来の展望を考え、発表、レポートを提出する。学生それぞれが課題を見つけ学習する自学自習、演習形式で進める。 1.授業で取り上げるテーマに対して課題を見つけ学習する能力(自学自習、課題解決)を養う。 2.山口と健康分野における状況を理解する。 3.本分野における問題点や課題を抽出し説明できる。 4.問題点や課題に対する解決方法や将来の展望を考え、発表やレポートにまとめることができる。
	研修を伴う授業	【授業科目名】海外英語研修 【授業概要、計画等】 約4週間の英語圏(リジャイナ[カナダ]、ニュー・カッスル[オーストラリア]、ロンドン[イギリス])での語学研修プログラム(研修費等は受講者が負担)に参加して、英語コミュニケーション能力の向上を目指す。また同時に、滞在先の人々との交流を通じて、異文化理解を深める。
人文学部	研究発表やプレゼンテーションを重視する授業	【授業科目名】宗教学演習 【授業概要、計画等】 参加者各自が研究したい、または関心のある宗教事象を取り上げ、宗教学的な考察と分析を行う。宗教学の領域範囲内の自由発表形式となるが、宗教学的な視点・枠組み・理論・方法論が十分に活かされるように、プレゼンテーションの準備段階または初回のプレゼンテーションの場で、個別的な指導やアドバイスを行い、実際のプレゼンテーションや次回のプレゼンテーションにおいて反映されるようにする。
教育学部	フィールドワーク型授業	【授業科目名】地理学巡検 【授業概要、計画等】 地理学的な野外調査の方法を会得する。事前の準備をした上で、実際に地域を訪れ、関係の人々や関係機関への聞き取り調査や諸計測などを行い、調査報告を作る。社会科教員としての資質を高めるため、地理以外の問題関心をも取り込みながら調査する。
	外国人教員による指導	【授業科目名】国際文化学演習 I 【授業概要、計画等】 This seminar aims to form skills in gathering data, writing reports and presentations about cultures around the world. A special point is to form critical thinking and analyzing skills.

経済学部	研修を伴う授業	<p>【授業科目名】海外プロジェクト演習</p> <p>【授業概要、計画等】</p> <p>「海外プロジェクト演習」では、国内での実習を扱う「プロジェクト演習」とは異なった視点から、国外での研修や調査を通じて「観光」を広く深く学ぶ。</p> <p>受講者は、海外での研修旅行の中で、各自が計画した調査を実施する。(本科目で対象と認める研修旅行は、山口大学で実施されている短期研修旅行と交換留学、およびこの授業独自の研修旅行のみとする。詳細は、初回授業時に担当教員から説明あり。)</p> <p>なお、当授業独自の海外研修として今年度は、香港、台湾、グアムでの観光事情調査の研修旅行を予定している。その他の海外研修および留学に参加しない者は、上記の内いずれか一つの研修旅行に参加すること。</p> <p>授業全体としては、学内での事前指導、実地調査、学内での事後指導、調査結果の発表、レポートの提出により、それぞれの調査プロジェクトの設定、実施、分析、まとめを行う。</p>
理学部	少人数教育 ゼミ・輪講形式授業	<p>【授業科目名】数理学発展セミナー</p> <p>【授業概要、計画等】</p> <p>少人数のグループに分かれ、教員の指導に従って数理学学習を深化・発展させる。授業はセミナー形式で行われる。与えられた研究テーマについて毎回発表することによって、独力で課題を解決する力を養成する。</p>
	少人数教育 討論型授業	<p>【授業科目名】生物学演習入門</p> <p>【授業概要、計画等】</p> <p>生物学の各分野に関する専門的な英文教科書(参考書)または英語論文を読み、内容を要約して発表するとともに、その内容に関して意見を述べ、討論する能力を養う。英語文献を読み解くための基本的能力を身につける演習として位置づけ、3人の教員に分かれて少人数で行う。</p>
医学部	外国人教員による指導	<p>【授業科目名】国際看護学</p> <p>【授業概要、計画等】</p> <p>The goal of this subject is to enable Japanese nursing and health science students to learn about international health. This is help to improve nursing and health professional practice and the health of people through better understanding of the international community of nursing and health care, and its implications for Japanese nursing.</p>
工学部	研修を伴う授業	<p>【授業科目名】国際実習 I</p> <p>【授業概要、計画等】</p> <p>本授業は、長期休業中に2週間程度、海外の交流校等で実施される語学研修プログラムの一つに参加することを中心とした内容である。プログラムの内容は、語学習得だけでなく、派遣先での技術見学や専門講義の聴講、受入大学学生との交流などである。特に、プログラムの一部に工学的な体験を組み込むことにより、海外における工学分野の現状を把握し、グローバル技術者への動機づけを行う。</p>
農学部	ゼミ・輪講形式授業 対話・討論型授業	<p>【授業科目名】特別演習</p> <p>【授業概要、計画等】</p> <p>研究分野に関する外書講読、国内外の最新の学術論文の紹介ならびに最近の研究のトピックを取り上げ、学生主体のセミナー形式により討論を行う。</p> <p>研究分野ごとに少人数のセミナー形式で行う。最新の学術論文の紹介、英語で書かれた専門書の輪読、討論を行う。また、研究室所属学生、教官の研究結果について討論する。</p>
共同獣医学部	ICT環境を活用した大学間双方向遠隔授業	<p>【授業科目名】獣医薬理学 A</p> <p>【開設大学】山口大学(鹿大メディア)</p> <p>【授業概要、計画等】</p> <p>広範な薬物をその主作用別に整理し、薬物が生体機能におよぼす作用とその機序を体系的に学ぶことにより、臨床における薬物治療の基礎を与える。</p> <p>獣医学が対象とする薬の作用の過程を理解するために、対象疾患の成り立ち、その代表的な治療薬の作用の現れ方、作用機序、および体内での運命に関する基本的知識を、動物種差を含めて修得する。</p>
国際総合科学部	少人数教育	<p>【授業科目名】基礎セミナー</p> <p>【授業概要、計画等】</p> <p>本授業は課題解決科目のみならず、その他の本大学での授業及び社会に出てからも必要となる基本的なアカデミック・スキルを学ぶものである。具体的には、図書館やインターネットを利用した情報収集の仕方、その情報に基づいてレポートを書く又はプレゼンテーションをする方法の基本を学ぶ。本授業は教員1名に対して学生5〜7名という少人数の形式で行う。</p>
	PBL型授業 対話・討論型授業 プレゼンテーションを重視する授業	<p>【授業科目名】課題解決能力演習</p> <p>【授業概要、計画等】</p> <p>本科目は基礎セミナーに続く課題解決科目として、ディベート、プランニング、PBL(Problem Based Learning)を学ぶ。本科目は学生4名からなるグループ4つからなるクラスを編成し、専門分野の異なる複数の教員で担当する。ディベートでは教員が与える課題に対してグループごとに賛成もしくは反対の立場をとり、グループでその立場を主張するために考え・意見をまとめ、プレゼンテーションで他グループにそれらを論理的に説明する。その後、それぞれのグループが相手グループの主張に対する反論を行い、相手グループの説得を試みる。プランニングでは教員が与えるテーマについてグループごとに情報を集め、グループでプランを考え、それを発表する。そして他のグループや教員と疑問点等について質疑応答を行う。PBLでは教員が与える唯一解が存在しない課題について、グループごとに情報を収集し、解決策をまとめ、発表する。そして他のグループや教員とその解決策の有効性や実現可能性について質疑応答する。各教員はそれぞれの専門分野の立場に加えて、協力しながら専門分野を融合した視点から課題を考えるよう促すことで、学生は学際的な視点を身につける。本科目はコミュニケーション能力、共働力、深層ニーズ把握力、課題設定能力、着想練り上げ能力、着想具現化能力、着想検証能力の基本的な部分を学ぶものであり、その先の課題解決科目やコア科目・展開科目でその能力をさらに深く磨いていくことになる。</p>

(出典：平成27年度シラバスを基に大学評価室作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学の学士課程では、各学部の教育目的やカリキュラム・ポリシーに応じた授業形態や学習指導法を採用するとともに、各授業科目においても、その学習目標に応じた授業方法を実践している。したがって、本学の学士課程においては、教育の目的等に照らして、適切な授業形態が採られ、また、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断できる。

観点 5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の学士課程では、1年間の授業期間として定期試験の期間を含めて35週確保するとともに、1学期の授業期間を15週にわたる期間を単位として設定している。単位の実質化への配慮として、履修科目の登録の上限設定（CAP制）を始め教育課程ごとに様々な工夫を行っている。CAP制については、人文学部、経済学部、教育学部、理学部、共同獣医学部及び国際総合科学部は学部規則において履修科目の登録の上限を定め、医学部、農学部は履修登録の目安となる単位数を推奨単位数として示しており、履修登録できる授業科目数を制限することにより、学生に無理な負担を強いることなく、十分な学習効果を上げることができるよう配慮している（大学現況票「教育内容及び方法【基準5】」、資料5-2-②-1、資料5-2-②-2）。工学部では、GPAの活用、学生が自由な時間に学習できる放送大学のUPO-NETへの加入やMoodleの活用などのオンデマンドWeb学習システムの導入や「数学統一試験チャレンジ講座」の開設などの特徴的な取組を実施している（資料5-2-②-3、資料5-2-②-4）。

また、共通教育で実施している英語についてはe-Learningなどオンデマンド教材の提供を行うとともに、共通教育で平成25年度から全学部の1年次生必修の知的財産教育に関しては、アクティブ・ラーニングに資するためWeb上に教材を提供しており、学生の主体的な学習を促している（資料5-2-②-5）。

なお、全般的には、履修ガイダンスでの啓発（観点7-2-②参照）、成績優秀者の顕彰制度や特待生制度（資料5-2-②-6）の活用などによって、学生の主体的な学習を促す組織的な取組を行っているほか、各授業担当教員においても、小テストの実施や宿題・レポートを課して評価するなど、授業時間外の学生の主体的な学習時間を確保するよう工夫している（資料5-2-②-7）。学生の授業外学習時間の状況については、アンケート調査の結果から、ほぼすべての学部で2013（平成25）年度の実施状況のデータが2012（平成24）年度を上回っていることが確認できる（資料5-2-②-8）。

資料5-2-②-1：1年間の授業期間

平成27年度学年暦・行事予定	http://g-kyoumu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/kyotsu/file/calendar_H27.pdf
----------------	---

(出典：本学Webページ)

資料5-2-②-2：履修科目登録の上限（抜粋）

学 部	学科・課程	履修登録上限単位数		備 考
		前期	後期	
人文学部	すべての学科	26単位	26単位	
教育学部	すべてのコース・選修	30単位	30単位	
経済学部	すべての学科・課程	26単位	26単位	
理学部	すべての学科	30単位	30単位	
医学部	医学科	30単位	30単位	推奨単位数
	保健学科	25単位	25単位	推奨単位数

工学部	すべての学科	—	—	上限なし
農学部	生物資源環境科学科	22単位	24単位	推奨単位数
	生物機能科学科	24単位	24単位	推奨単位数
共同獣医学部	獣医学科	50単位		1年間の合計の上限単位数
国際総合科学部	国際総合科学科	30単位	30単位	

(出典：平成 27 年度共通教育履修案内及び各学部規則から大学評価室作成)

資料 5-2-②-3：単位の実質化に向けた各学部の取組み状況（平成 26 年度）

人文学部	<p>授業外学習時間の確保には、学部を超えて全学的に取り組んでいる。学生授業評価における学習時間のデータはFD活動の柱となるテーマである。英語においては、共通教育、学部教育の両方においてオンライン学習を宿題として課しており、教材も充実している。オンライン学習においては学習時間のデータが独自に得られるが、学生授業評価における平均値の方がオンライン学習のデータより低く、学生は主観的には実際の学習時間より少なく見積もっている傾向があることも考慮しなければならない。</p>
教育学部	<p>「山口大学教育学部規則」 第7条 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1学期に履修科目として登録できる単位数の上限は、次のとおりとし、この単位数を超えて登録することはできない。 第1年次 各学期 26単位 第2年次 各学期 26単位 第3年次 各学期 26単位 第4年次 各学期 制限なし 2 前項の規定にかかわらず、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、次学期において前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。 3 前項の優れた成績の認定基準は、第9条による成績評価「秀」及び「優」の合計が8割以上であることとする。</p>
経済学部	<p>・経済学部では、学生の主体的な学習時間を確保するため、また、各年次にわたって適切に授業科目を履修することを目的に、学生が1学期に履修科目として登録できる単位数の上限を1年次から3年次までは26単位としている。また、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、次学期において上限を超えて履修科目の登録を認めることとしている。さらに、GPAを活用して、学業成績優秀者を学部長が表彰する制度や授業料を半額免除する特別待遇学生制度を導入し、学生の勉学に対する意欲を高める取組を実施している。</p>
理学部	<p>・予習復習に時間を割かねば対応できないよう少人数個別指導の授業を1年次から行っている。(数理工学系) ・主体的な学習時間を確保するために様々な努力(履修科目の上限設定、小テスト・宿題・レポート提出など)を行っている。また、学習相談室の設置なども行っている。しかし、現状は必ずしも満足できるものではない。(物理・情報科学系) ・生物学コースと化学コースは、大学院生をTAで雇用して、特定の日時に学部生の質問を受付けて指導する仕組みを設置し、期末試験に効果をあげている。(生物・化学系) ・実験授業のほとんどでレポートを課している。また、講義科目でも小テストを取り入れている。しかし、必ずしも十分とはいえない。(地球圏システム科学系)</p>
医学部	<p>・医学科の開設科目は、文部科学省の定めた「医学教育モデル・コア・カリキュラム」に沿って設定しており、ほぼ必修科目である。また、「共通教育科目及び専門科目の全ての単位を修得しなければならない」等の厳しい進級基準を設けており、卒業要件として「卒業統一試験」に合格することを課している。このことから、授業を欠席する、予復習を怠るということはおよそあり得ない。 平成7年度から開始した山口大学独自プログラムの「自己開発コース」(学部3年次)では、学生自らが時間的・精神的余裕をもって積極的に研究室や社会に参画し、国内外の研究活動・社会活動などの実践を通じて、自助自立の精神を高め、潜在する可能性を開発することを目的としている。 「地域包括医療修学実習」(学部3年次)は、山口県の地域医療を担う診療所・病院を中心に、医療のみならず、保健、福祉、介護、そして地域社会全体を実習体験することで、「地域医療マインド」を高めることを目的としている。本実習は、地域医療の第一線において、医師が他の医療従事者とのように働き、患者さんとのように接し、地域や医療機関でどのような役割や態度が求められるかを理解し、大学での学習のモチベーションを高めてもらうことを期待している。 臨床実習(ボリク・クリクラ)(学部5,6年次)については、国際的医学教育認証にも十分応えられるべく、また、現実の医療を習得するための実践教育を展開するべく、カリキュラムの改正(53週→72週)を現在進行形で行っている。加えて、多職種との共同での参加型臨床実習を組み入れることにより、チーム医療マインドを持った総合力のある学生の育成を行っている。(医学科) ・保健学科の開設科目の多くは必修科目であり、厳しい進級基準及び卒業要件を設けている。加えて、保健学科看護学専攻については文部科学省の定めた「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」、保健学科検査技術科学専攻については厚生労働省の定めた「臨床検査技師等に関する法律施行令」に対比した科目単位を取得しないと国家試験を受験できないことから、授業を欠席する、予復習を怠るということはおよそあり得ない。 保健学科看護学専攻では、学生全員が看護師・保健師の受験資格を得るためのカリキュラムを履修するダブルライセンスの教育体制をとっており、さらに、選択によって助産師の受験資格が得られる「助産師コース」を設置し、専門的な看護系人材育成の体制を構築している。 検査技術科学専攻では、臨床検査技師の受験資格に加えて、細胞検査士、健康食品管理士、バイオ技術者などの受験資格を得るためのカリキュラムを履修する教育体制をとっており、これらの専門職種は、従来の医療分野だけでなくことさらに社会に必要とされている多種多様な分野の医療人を育成している。 両専攻の学生が共に免疫学、臨床薬理学、医療放射線学等の専門科目を履修する機会を数多く設け、さらに、病棟看護師との共同研究や共同執筆、博士課程の学生が医師中心の学会へ発表する等を通じ、幅広い視野を身につける教育環境を整えていることを活かし、看護やチーム医療において欠かせない豊かな人間性やコミュニケーション力を育んでいる。 また、看護・検査技術の教育・研究を国際化する必要性を強調しており、英語を母国語とする専任教員による専門科目の授業を一部行っている。その他、海外からの非常勤講師による講義、交換留学生、本学を訪れる研究者による特別講演などの教育機会を提供し、グローバルな医療人育成の取組を実施している。 さらに、附属病院をはじめ、県内広域の医療機関や保健に関わる施設の協力を得て臨地実習では、広い視野で国民の健康を考えられる看護師・助産師・保健師や臨床検査技師を育成する教育を行っており、卓越した教員集団の優れたカリキュラムの実践により、看護師・保健師・助産師・臨床検査技師の国家試験合格率は全国トップ水準にある。(保健学科)</p>

<p>工学部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の成績をGPAで評価しており、必要以上に科目を履修しないようなシステムにしている。特に機械工学実験ではレポート作成能力の育成にも重点を置いており、主体的な学習の促進に貢献している。(機械工学科) ・本学科の学習・教育目標に「B-1 自主的かつ継続的に学習する能力」を定めており、これにもとづきシラバスにおいて授業時間外学習を促している。(社会建設工学科) ・応用化学科は必須科目すべてに対しての演習時間を割り付けており、それぞれの必須科目は演習や小テストなどを利用して学ぶ体系を構築している。また、学生は毎週の実験では、準備学習、復習、レポート提出などが義務付けられており、学生の主体的学習を促す組織的な指導に取り組んでいる。(応用化学科) ・学科としては、組織的な取組は行われていないが、個々の教員は課題提出や小テストを実施して、授業時間外学習を促すための工夫をしている。(電気電子工学科) ・英語や情報処理演習に関する授業では講義以外に学生が自主的に行う自習が特に重要性である。本学では海外衛星放送や放送大学などの番組をストリーミングで24時間流し、また英会話やオフィスソフトなどに関するオンデマンド教材をWeb上に用意することで学生が好きな時間に学習できるWeb学習システムの体制を整えている。また、授業時間以外であれば自由に利用可能な情報処理演習室を学科が主体となり運営管理している。これにより、演習系の科目でなくてもプログラミングを伴うような課題を課して、授業時間外に学習する事により理解を深めるようにする事が可能である。また、学科教員が顧問となって英会話学習のサークルを立ち上げ、初級レベルの学生にはTOEICの試験対策に直結するような活動を促す一方で、中級以上の学生には外国人留学生や市内に居住の外国人を招いて実践的な英会話の学習を行う機会を提供するなどしている。(知能情報工学科) ・学生が主体的に学習に取り組める課題を出すように努めています。設計演習のように完成までの時間に個人差が生じる科目については、講義時間以外の一定時間製図室を提供し、教員が時間外にも指導できる体制をとっています。(感性デザイン工学科) ・講義、実験ごとにレポート、演習課題を課すなど、授業時間外の学習を促すよう取り組んでいる。(循環環境工学科) ・数学統一試験チャレンジ講座を開設するなど、授業時間外学習を実践している。(工学基礎教育)
<p>農学部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスで、授業回数を明記した授業計画を公開し、それに沿った授業の実施を行っている。(生物資源環境科学科) ・カリキュラム上、学生が準備学習・復習などの主体的学習を行うための授業時間外の学習時間の確保を考慮し、学生の主体的学習を促すためのシラバスを利用した準備学習の指示等をしている。(生物機能科学科)
<p>共同獣医学部</p>	<p>カリキュラム上、学生が準備学習・復習などの主体的学習を行うための授業時間外の学習時間の確保を考慮し、学生の主体的学習を促すためのシラバスを利用した準備学習の指示等をしている</p>

(出典：組織活動の自己点検評価システムを基に大学評価室作成)

資料5-2-②-4：修学支援システムからのMoodle コースの利用 (学生用)

The screenshot shows the student top page of the Moodle system. It features a navigation menu on the left, a central course list table, and a detailed course view on the right. Several callout boxes provide instructions:

- 新着メッセージがある場合は、ここに表示されます。** (New messages are displayed here.)
- このメニューから履修登録、成績照会、シラバス検索等を行うことができます。各メニューについては下記表を参照してください。** (You can perform course registration, grade inquiries, and syllabus searches from this menu. Refer to the table below for each menu.)
- 本人に該当するお知らせが表示されます。** (Notifications relevant to you are displayed.)
- 本人の履修する時間割が表示されます。** (Your class schedule is displayed.)
- 休講・補講等の連絡がある場合には、[連絡事項]という赤いマークが表示されます。クリックすると、時間割情報を閲覧できます。** (If there are notices about cancellations or make-up classes, a red mark labeled [連絡事項] will be displayed. Clicking it allows you to view the class schedule information.)

The course list table includes columns for course name, instructor, and status. The detailed view on the right shows a table with columns for course ID, name, instructor, and enrollment status.



(出典：修学支援システム操作マニュアル（学生用） http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/kyoumu_manual_forStudent.pdf 及びメディア基盤センターWeb ページ <http://www.cc.yamaguchi-u.ac.jp/guides/moodle/>)

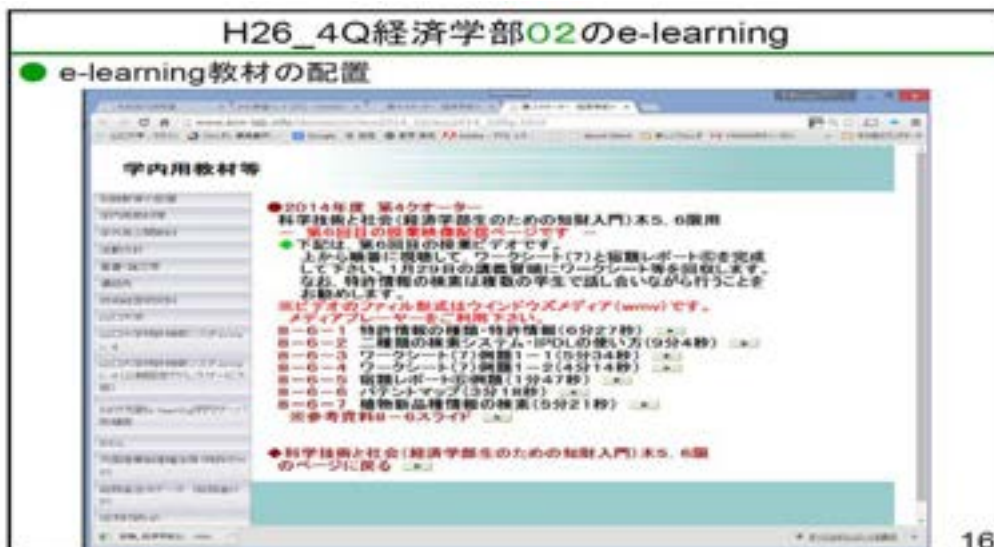
5-2-②-5：e-Learning 教材及びアクティブ・ラーニングに資するための Web 上での教材提供
 <e-Learning (WBT 教材) >



(出典：大学教育機構 Web ページ <http://ds0.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~epcin/WBT.html>)

<アクティブ・ラーニングに資するための教材>

《e-Learning 教材》



《反転授業用教材》



(出典：平成 27 年度国立大学教養教育実施組織会議全体会議事例紹介資料

「全学必修知財教養科目におけるアクティブ・ラーニング・反転学習・完全 e-Learning 学習の報告」(抜粋)

資料 5-2-②-6：成績優秀者に対する学長表彰制度及び特待生制度

＜ 国立大学法人山口大学学則に定める学生の表彰に関する申合せ(抜粋) ＞

(趣旨)

1 国立大学法人山口大学学則(以下「学則」という。)第 62 条及び山口大学大学院学則第 43 条の規定による学生の表彰は、次の趣旨に基づき審議の上、学長が表彰するものとする。

(1) 勉学の精励に努め、その成果が特段に優れているものとして讃えること。(2) 課外活動に精励し、その成果が特段に優れているものとして讃えること。

(3) 社会貢献に優れた成果を残し、他の人の規範となる行為を讃えること。(4) 人命救助等の行為を讃えること。

(5) 勉学その他の業績が特段に優れているものとして、学外の団体等から認められた功績を讃えること。

(表彰の対象)

2 学則第 62 条の「研究その他の業績が顕著な学生」とは、次の各号いずれかに該当する団体又は個人(以下「団体等」という。)とする。

(1) 勉学の精励に努め、その成果が特段に優れている者 (2) 研究上の業績により、権威ある団体等から表彰された団体等

(3) 文化・体育分野の全国的規模の大会(国際的な大会等を含む。)又は地域的規模の大会において、優秀な成績を挙げた団体等又はこれに相当する成績を挙げた団体等 (4) 社会福祉事業又は厚生事業に関連して、その向上及び促進に顕著な貢献があった団体等

(5) 危険防止、人命救助等に関して尽力した団体等 (6) その他上記事項に匹敵する業績のあった団体等

(推薦及び表彰の時期)

(被表彰者の決定)

(表彰方法) (省 略)

[別表]

1. 第2項第1号により各学部、各研究科及び大学教育センターが当該年度において推薦できる人数は、次の基準によるものとする。

(1) 学部卒業生については、100 名に対して1名(端数があるときは、その端数を四捨五入する。以下同じ。)とする。ただし、医学部医学科及び農学部獣医学科の卒業生については、50 名に対して1名とする。

(2) 大学院修士課程及び大学院博士前期課程の修了生については、50 名に対して1名とする。ただし、基準人数に達しない場合においても、研究科毎に1名推薦できるものとする。

(3) 大学院博士課程及び大学院博士後期課程の修了生については、25 名に対して1名とする。ただし、基準人数に達しない場合においても、研究科毎に1名推薦できるものとする。

(4) 大学教育センターについては、TOEIC 優秀者に対し、5名程度推薦できるものとする。

(省 略)

<p>(勉学の優れた者に対する表彰の実績)</p> <p>○平成 23 年度: ・学部…21 名 ・大学院(修士, 博士前期)…15 名 ・大学院(博士, 博士後期)…5名 ○平成 24 年度: ・学部…22 名 ・大学院(修士, 博士前期)…14 名 ・大学院(博士, 博士後期)…4名 ○平成 25 年度: ・学部…21 名 ・大学院(修士, 博士前期)…14 名 ・大学院(博士, 博士後期)…4名</p>
<p><TOEIC テストにおける成績優秀者表彰></p> <p>1. 学長表彰 山口大学で開催される TOEIC-IP テストにおいて 860 点以上の得点を得た本学正規学生(大学院生を含む。)のうち, 得点上位5名程度を特に成績優秀者として学長表彰する。大学教育センター長が上記該当者を副学長(教育学生担当)へ「研究その他の業績が顕著な学生」として推薦する。</p> <p>2. 副学長(教育学生担当)表彰 山口大学で開催される TOEIC-IP テストにおいて 860 点以上の得点を得た本学正規学生(大学院生を含む。)のうち, 学長表彰の受賞に至らなかった者を成績優秀者として副学長表彰する。</p> <p>3. 英語を母語とする学生は対象としない。また, 表彰の対象となるのは, 在学期間中に一度のみとする。 なお, 学内外を問わず, TOEIC 公開テストでの成績は表彰の対象としない。</p>
<p>(TOEIC テストに係る学長表彰等の実績)</p> <p>○平成 23 年度: ・学長表彰…5名, 副学長表彰…11 名 ○平成 24 年度: ・学長表彰…5名, 副学長表彰…なし ○平成 25 年度: ・学長表彰…5名, 副学長表彰…6名</p>
<p><特別待遇学生(特待生)制度の概要></p> <p>1. 特別待遇学生(特待生)制度の趣旨 学業, 人物ともに優れた有為な人材の入学の促進並びに在学中の勉学を奨励し, もって本学のより一層の活性化を図るため, 特別待遇学生(特待生)制度を創設する。</p> <p>2. 特待生の資格 特待生として対象となる者は, 学部学生のうち, 学業成績が特に優れ, かつ, 人物優秀であると認められる者とする。(ただし, 1年生前期は除く。)</p> <p>3. 特待生の期間 特待生の期間は, 前期又は後期の半期とする。(継続の可能性あり)</p> <p>4. 選考方法 各学部長の推薦に基づき, 学長が選考する。</p> <p>5. 特別待遇の内容 ・特待生として決定された者は, 特待生期間に係る授業料の半額を免除する。 ・特待生の人数は, 各学部ごとに別に定める。(各学部各学年2名以上。ただし医学部・農学部のみ5・6年生については各学部各学年1名以上。)</p> <p>※ 編入学生については, 所属する学年の学生の入学年度を適用する。 (省 略)</p>
<p>(特別待遇学生として決定された学生数の実績)</p> <p>○平成 23 年度(前期)…半額免除 83 名 ○平成 23 年度(後期)…半額免除 113 名 ○平成 24 年度(前期)…半額免除 91 名 ○平成 24 年度(後期)…半額免除 122 名 ○平成 25 年度(前期)…半額免除 101 名 ○平成 25 年度(後期)…半額免除 128 名</p>

(出典：大学評価室調査)

資料5-2-②-7：授業科目における成績評価法（例示）

■ 成績評価法								
【全体】								
設計レポート(40点)と期末試験(60点)の総合得点が60点以上を合格とする。授業出席の割合が2/3未満の学生は試験を受けられない。								
【観点別】								
	知識・理解	思考・判断	関心・意欲	態度	技能・表現	その他	評価割合 (%)	JABEE 収集資料
定期試験(中間・期末試験)	○	○	---	---	---	---	55%	◎
小テスト・授業内レポート	○	---	○	○	---	---	5%	---
宿題・授業外レポート	○	○	---	---	---	---	35%	◎
授業態度・授業への参加度	---	---	---	---	---	---	---	---
受講者の発表(プレゼン)・授業内での制作作品	---	---	---	---	---	---	---	---
演習	○	○	○	○	○	---	5%	---
出席	---	---	---	---	---	---	---	---
その他	---	---	---	---	---	---	---	---

(出典：工学部知能情報工学科開講科目「論理設計」のシラバス)

資料5-2-②-8：授業外学習時間アンケート調査

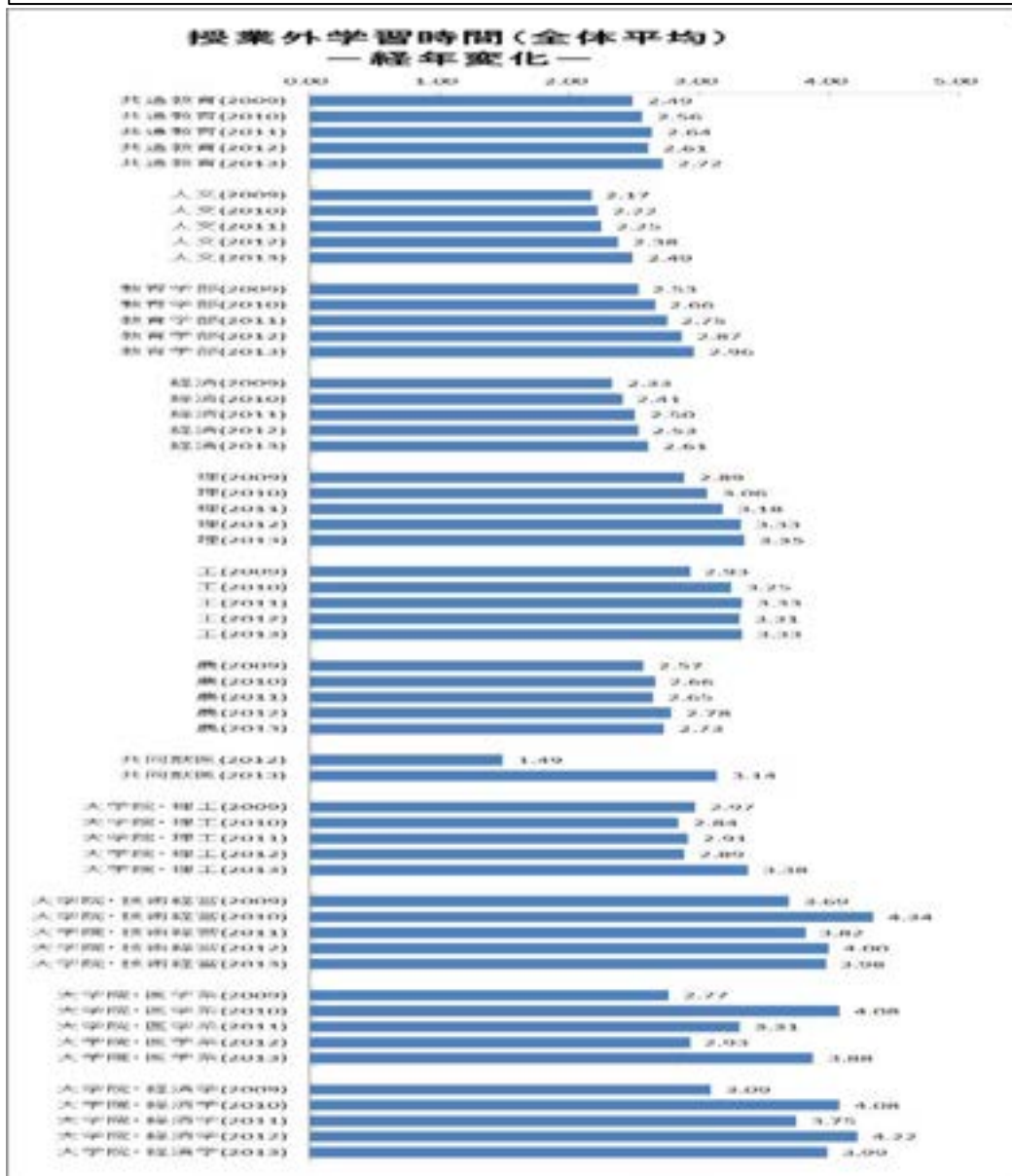
(1) 共通質問項目1「授業外学習時間」

Q. あなたはこの授業において、授業外学習(予習・復習・宿題やレポート作成・試験勉強)をどれくらい行いましたか? 概時間を平均し、授業1回あたりの時間に換算してお答えください。

1. 0時間程度または以上、2. 2時間程度、3. 1時間程度、4. 30分～60分程度、5. 30分未満

共通質問項目1は、授業1回あたりの授業外学習時間を尋ねたものである。平均値は1)2時間程度または以上を5点、5)30分未満を1点として授業区分別の平均値を算出した。全体平均をみると、学部段階では2013年度の平均値データは2012年度の平均値をほぼすべての学部で上回っており、全体的な授業外学習時間は着実に伸びていることが確認された。理学部及び工学部で比較的高い数値を示しているほか、カリキュラム改革を行った共通教育においても上昇が見られた。

なお、各学部・研究科とも講義形式の授業は授業外学習時間が短く、演習や実験・実習の授業の方が授業外学習時間は長い傾向にあるのは昨年度までと同傾向である。



(出典：平成25年度FD報告書)

【分析結果とその根拠理由】

本学の学士課程では、学部ごとに、履修科目の登録の上限設定（CAP制）をはじめ、GPAの活用、成績優秀者に

対する顕彰制度や特待生制度の活用などが行われており、また、教員レベルでも、担当授業において、小テストの実施や宿題・レポートなどを課し学生に自主的な時間外学習を促すなど、様々な取組を行っている。学生の授業外学習時間の状況についても、調査結果からおおむね適切な状況にあることが確認できる。したがって、本学の学士課程では、単位の実質化のための配慮が適切に行われていると判断できる。

観点 5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

本学の学士課程では、医学部を除く各学部では「修学支援システム」により、医学部では独自のシステムにより Web シラバスを作成している（資料 5-2-③-1）。シラバスには、「科目名」、「開講年度」、「開講学部等」、「開講学期」、「曜日時限」、「単位数」、「担当教員」、「対象学生」、「対象年次」、「授業の概要」、「一般目標」、「授業の到達目標」、「授業計画（週単位の項目、内容、授業外指示、授業記録）」、「成績評価法」、「教科書」、「参考書」、「連絡先」、「オフィスアワー」等の項目を設け、学生が科目選択や履修計画を立てる際に必要な各授業科目の基本的な情報を提供している。授業科目によっては、宿題や準備学習の指示等を「授業外指示」に、授業中の配付資料や授業の進捗状況を「授業記録」に追記している（資料 5-2-③-1、資料 5-2-③-2）。さらに、授業時間内における学生の能動的な学修を促進するため、平成 27 年度から共通教育（教養教育）科目を中心にアクティブ・ラーニング（AL）ポイント認定制度を導入しており、授業各回でのアクティブ・ラーニングの 6 つの形態の割合をポイント化し、平均値を記載している（資料 5-2-③-3）。また、シラバス作成状況や活用状況の点検・検証については、一部の学部で JABEE 認定に伴う点検活動や学生授業評価アンケート調査を実施する際など必要に応じて行っているが、各教員の対応に委ねられている（資料 5-2-③-4、資料 5-2-③-5）。

活用状況については、学生へのサンプル調査（回答者数 628 人）の結果から、学生の 80% がシラバスを閲覧しており、主に履修登録のための確認や、教科書・参考書等、授業の内容・方法及び成績評価方法の確認に利用していることが分かるほか、シラバスに必要な情報が記載されていると学生が考えていることが確認できる（資料 5-2-③-6）。

資料 5-2-③-1：「修学支援システム」操作マニュアル（教員用）



(出典：本学 Web ページ http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/kyoumu_manual_forTeacher.pdf)

資料5-2-③-2 : シラバス検索ページとシラバス

シラバス検索ページ	https://www.kyoumu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/
-----------	---

〈シラバス〉

開講年度	2015																						
開講学期	共通教育																						
後期前半	水9-10	講義	1.4ポイント																				
開講科目番号	科目名[英訳名]		単位数																				
1002040001	山口と世界 [山口と世界] Yamaguchi and the World		1																				
担当教員[ローマ字表記]	小川 勲 OGAWA Tsutomu																						
授業科目区分	対象学生	A7(文・医・薬・歯の学部番号前半) 出4年次以上不可	対象年次																				
			1-3																				
開講科目名(英訳)	山口と世界																						
使用言語	日本語																						
概要(共通教育の場合は卒業後授業案内)	<p>課題型授業の特色として、主体的な学習をする授業です。山口大学や自学部・自学科の歴史や課題等を調査するとともに、高校と大学との接続問題や大学で学ぶ意義(大学プレミアム)等について個人およびグループで協議しながら課題等の発見と解決策について考えます。</p> <p>一般目標</p> <p>課題型授業の能動的学習者として、山口大学や自学部・自学科の歴史や課題等を調査するとともに、大学で学ぶ意義などを考えながら、地域社会の発展に資する能力や態度を身につけるとともに、それらの資質を将来所属する地域や国際的場で活かす力を養う。</p> <p>授業の到達目標</p> <table border="1"> <tr> <td>知識・理解の観点</td> <td>山口大学や自学部の歴史や現状の課題を世界的な視野で捉えることができる。</td> </tr> <tr> <td>思考・判断の観点</td> <td>高等教育の制度(大学プレミアム)について、経済的・文化的側面から多面的に捉え、どのようにとらえるべきかを主体的に判断することができる。</td> </tr> <tr> <td>関心・意欲の観点</td> <td>高等教育や高校教育の接続問題に関心をもち、その解決策を考えようとする。</td> </tr> <tr> <td>態度の観点</td> <td>グループ活動に積極的に参加し、主体的に考え、行動することができる。</td> </tr> <tr> <td>技能・表現の観点</td> <td>資料を適切に収集し、的確に分析することができる。自分およびグループの考えを適切に表現することができる。</td> </tr> </table>			知識・理解の観点	山口大学や自学部の歴史や現状の課題を世界的な視野で捉えることができる。	思考・判断の観点	高等教育の制度(大学プレミアム)について、経済的・文化的側面から多面的に捉え、どのようにとらえるべきかを主体的に判断することができる。	関心・意欲の観点	高等教育や高校教育の接続問題に関心をもち、その解決策を考えようとする。	態度の観点	グループ活動に積極的に参加し、主体的に考え、行動することができる。	技能・表現の観点	資料を適切に収集し、的確に分析することができる。自分およびグループの考えを適切に表現することができる。										
知識・理解の観点	山口大学や自学部の歴史や現状の課題を世界的な視野で捉えることができる。																						
思考・判断の観点	高等教育の制度(大学プレミアム)について、経済的・文化的側面から多面的に捉え、どのようにとらえるべきかを主体的に判断することができる。																						
関心・意欲の観点	高等教育や高校教育の接続問題に関心をもち、その解決策を考えようとする。																						
態度の観点	グループ活動に積極的に参加し、主体的に考え、行動することができる。																						
技能・表現の観点	資料を適切に収集し、的確に分析することができる。自分およびグループの考えを適切に表現することができる。																						
授業計画	<p>【全体】</p> <p>担当教員と受講生とが意思疎通を図りつつ、受講生同士が切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する課題型授業の能動的学習者に取り組み。</p> <p>【授業日】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>授業外指示</th> <th>授業記録</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オリエンテーション</td> <td>授業の特色を理解する。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">AL(アクティブ・ラーニング)</td> </tr> <tr> <td>グループワーク</td> <td>ディスカッション・ディベート</td> <td>フィードバック(質疑・実習、演習を)</td> <td>プレゼンテーション 振り返り 課題</td> </tr> <tr> <td>【多】(授業時間の50%超)</td> <td>【中】(授業時間の31%-50%)</td> <td></td> <td>【あり】 【あり】</td> </tr> </tbody> </table>			項目	内容	授業外指示	授業記録	オリエンテーション	授業の特色を理解する。			AL(アクティブ・ラーニング)				グループワーク	ディスカッション・ディベート	フィードバック(質疑・実習、演習を)	プレゼンテーション 振り返り 課題	【多】(授業時間の50%超)	【中】(授業時間の31%-50%)		【あり】 【あり】
項目	内容	授業外指示	授業記録																				
オリエンテーション	授業の特色を理解する。																						
AL(アクティブ・ラーニング)																							
グループワーク	ディスカッション・ディベート	フィードバック(質疑・実習、演習を)	プレゼンテーション 振り返り 課題																				
【多】(授業時間の50%超)	【中】(授業時間の31%-50%)		【あり】 【あり】																				
	備	前	後	出席	遅	欠	出席率	評価割合															
定期試験(中間・期末試験)	---	---	---	---	---	---	---	---															
小テスト・授業内レポート	---	---	---	---	---	---	---	---															
宿題・授業外レポート	---	---	---	---	---	---	---	---															
授業態度・授業への参加度	---	○	○	◎	---	---	50%	---															
受講者の発表(プレゼン)・授業内での制作作品	◎	○	○	---	---	---	30%	---															
演習	---	---	---	---	---	---	---	---															
出席	---	---	---	---	---	---	欠席条件	---															
その他	---	---	---	---	---	---	---	---															

教科書にかかわる情報

教科書その他の情報

教科書は特になし、毎授業時に必要な資料を配布する。

参考書にかかわる情報

参考書その他の情報

特にして指定しないが、毎授業に参考すべき書籍や資料を必要に応じて紹介する。

メッセージ

キーワード

高等教育 大学プレミアム 英大連携

関連科目

連絡先

小川 勲 : ogawa-t@yamaguchi-u.ac.jp

オフィスアワー

毎週水曜日午後3時から、事前にメール等で予約を入れてください。

(出典 : 平成 27 年度共通教育科目「山口と世界」のシラバスを抜粋)

資料5-2-③-3 : AL (アクティブ・ラーニング) ポイント制度シラバス入力マニュアル (教員用)



(出典 : 本学 Web ページ http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/al_manual_forTeacher.pdf)

資料5-2-③-4 : Web シラバスの作成状況

学部名	入学率 (%)	人文学部	教育学部	経済学部	理学部	医学部		工学部	農学部	共同獣医学部	国際総合科学部
						医学科	保健学科				
平成25年度	99.0%	99.0%	100.0%	97.7%	100.0%	100.0%	97.2%	88.2%	97.9%	96.2%	
平成26年度	99.1%	99.1%	99.4%	95.0%	92.1%	100.0%	97.1%	80.9%	89.0%	100.0%	
平成27年度	95.5%	95.5%	98.6%	96.5%	97.3%	100.0%	97.1%	74.1%	87.2%	85.3%	91.5%

※医学部医学科及び保健学科は独自のWebシラバスの入力率

(出典 : 大学教育機構及び医学部提供データから大学評価室作成)

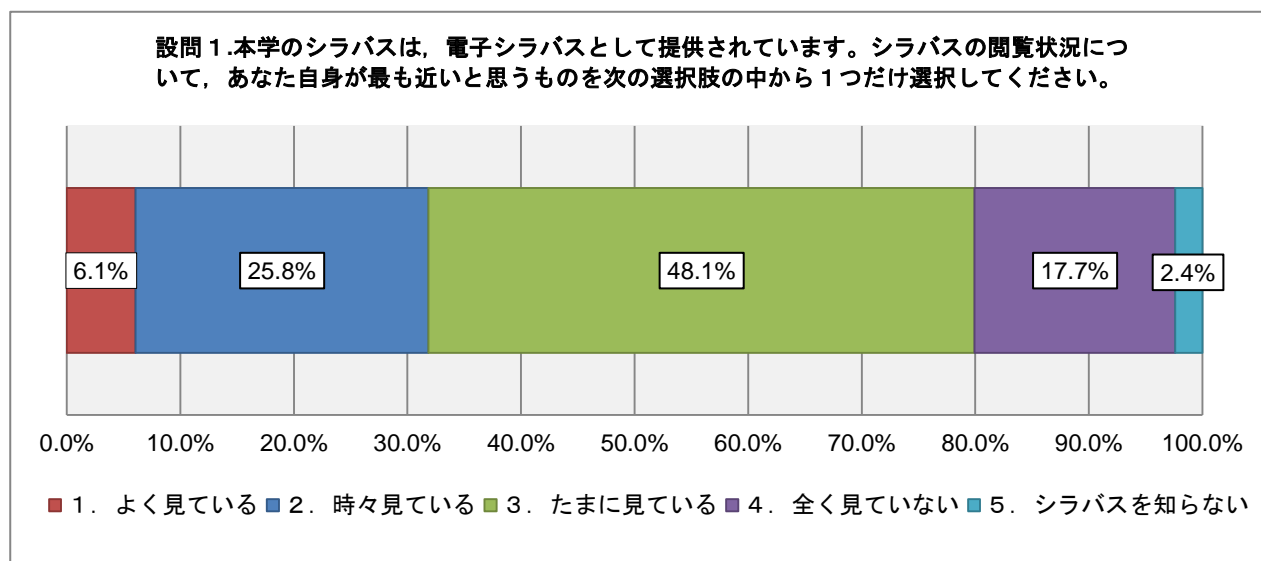
資料5-2-③-5 : シラバスの作成・活用に係る各学部の取組状況

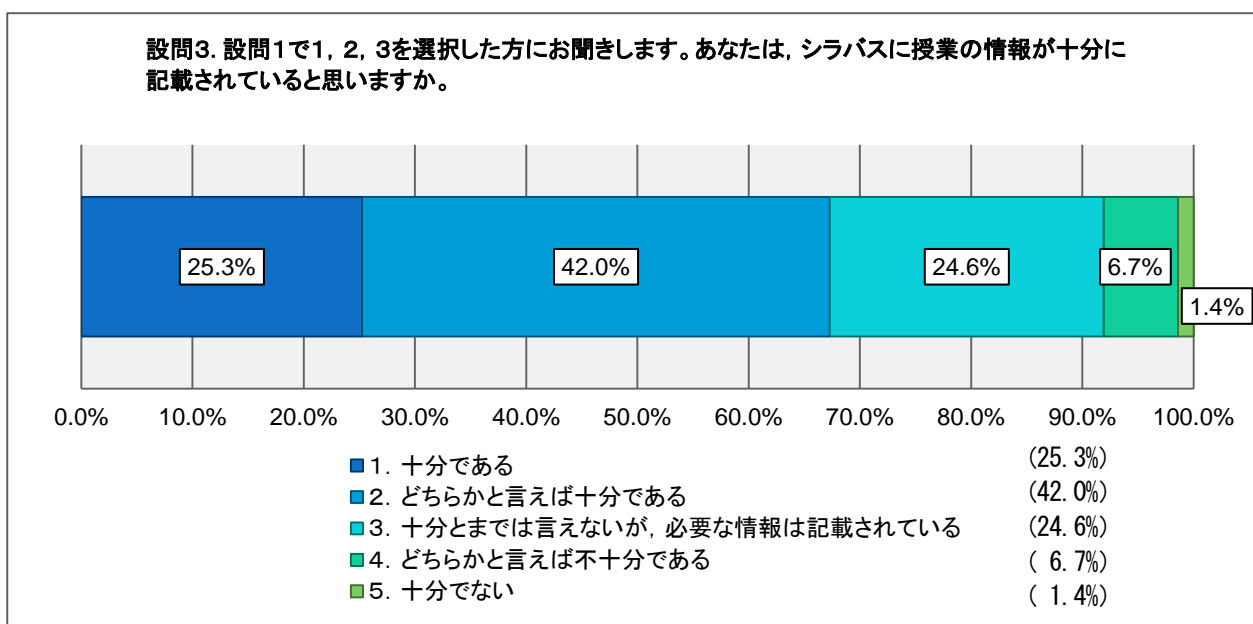
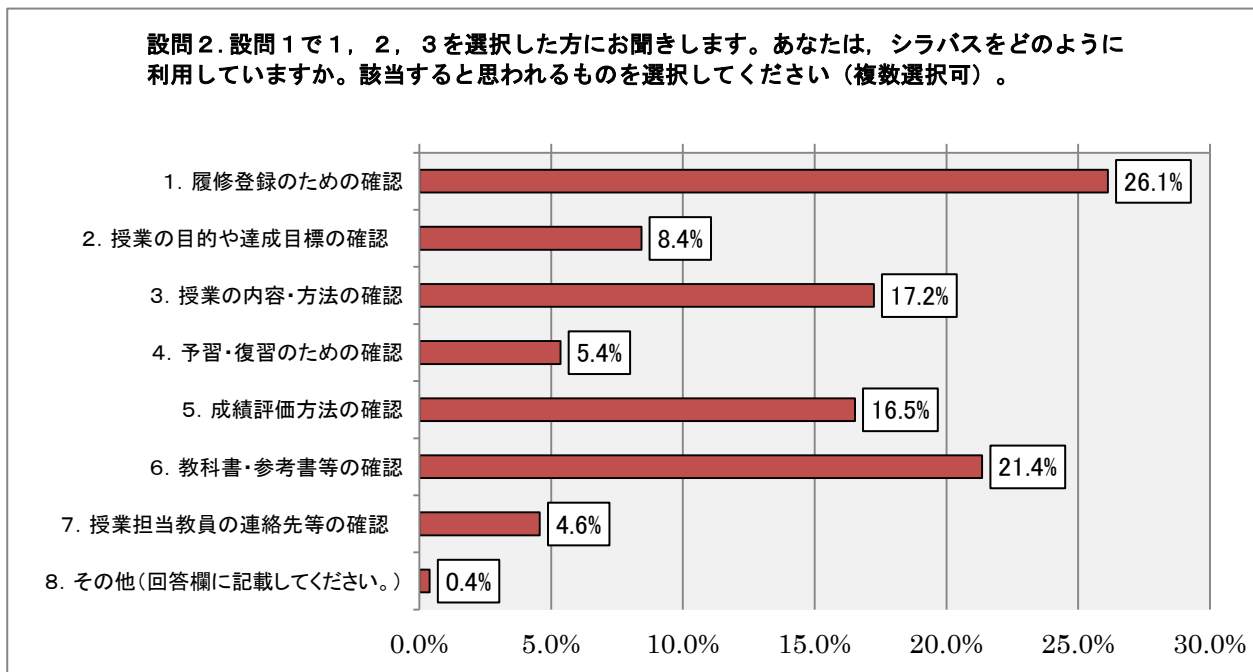
学部	取組状況
人文学部	・詳細なオンラインシラバスが全学共通で運用されており、活用されている。学生授業評価においてはシラバスの内容を知ることが前提になっており「あなたは、シラバスに記載された学習目標を達成したと思いますか?」という設問形式で点検している。
教育学部	・シラバスは、授業目標や授業計画などの他、特に、到達目標が観点別に整理され学習目的や成績評価の仕方が明確に判るように構成されている。本学部では高い割合でシラバスを学生に提供しているため、学生が各授業科目の準備学習を進めるための基本となるものとして、シラバスは適切に作成され、その役割を果たしている。特筆されるのは、多くの学生が選択科目からいくつかの科目を選ぶにあたって、その内容などについてシラバスを参照していることであろう。また、シラバスの記載については、適宜状況をチェックしつつアナウンスをして記載するよう呼びかけている。
経済学部	・シラバスについては、授業名、担当教員名、目的、各回毎の授業内容等が詳細に記載されており、適切に作成されている。学生に対しても積極的な利用を呼びかけている。記載状況については適宜、記載状況を確認して、記載がまだの教員に対して、記載依頼のアナウンスをしている。

理学部	<ul style="list-style-type: none"> シラバスは各科目で作成している。「各回毎の授業内容」については必ずしも記述されてはいないが、これはむしろ適切な授業展開を行うためには記述しない方がいいだろうという判断によるものであり、妥当なものと考えられる。また、シラバス記載状況及び学生のシラバス活用状況の点検は学生授業評価アンケートという形で行っている。ただ、学科としてその結果を組織的に検証することは行っておらず、これは今後の検討事項である。(数理科学科) 教育内容やシラバスに関しても、学科での議論をもち、組織的・体系的な授業構成に努めている。(物理・情報科学科) 生物科学分野と化学分野では、シラバスの見直しを行い、改善をしている。(生物・化学科) JABEEの学習教育目標はそれぞれ授業科目に割り当てられているので、それらをシラバスに明示するとともに、教室内のJABEE関連WGで点検するようにしている。さらに、カリキュラム・ポリシーについても同様にシラバスに盛り込むよう、組織的な取組を行っている。(地球圏システム科学科)
医学部	<ul style="list-style-type: none"> 医学科独自の電子シラバス (e-YUME) を構築し、活用している。(医学科) 保健学科独自の電子シラバス (FHS Web Campus) を構築し、活用している。(保健学科)
工学部	<ul style="list-style-type: none"> JABEE認定の活動として、シラバスは毎年教務委員がチェックして、不備があれば修正を依頼して、シラバスの改善に努めている。(機械工学科) 本学科の教育プログラムは、日本技術者教育認定機構 (JABEE) により認定されたものである。この認定時の点検基準 3. 2 (1) 「教育方法：シラバスの作成と開示」で点検されていることで、シラバス記載状況の組織的な点検・検証がなされていると判断できる。(社会建設工学科) シラバス入力は学科教務委員からの指示により全学科教員に義務付けられている。但し、点検や検証に関しては実施していない。(応用化学科) 山口大学修学支援システムで、各教員はシラバスを適切に作成している。しかし、シラバス記載状況及び学生のシラバス活用状況の点検・検証を組織的に行っていない。(電気電子工学科) 本学科のカリキュラムがすべて記載されている工学部要覧は、毎年度全教員ならびに当該年度の新入生全員に対して配布されている。各科目と学習教育目標との関連性については、シラバスとともにWebに掲載されている学習・教育目標そのものの中で扱われており、学習・教育目標を学生が理解することで、それらが自然に納得できるような仕組みになっている。なお、全科目のシラバスがWebで公開されている。各授業のシラバスには、概要、一般目標、到達目標、成績評価方法、関連科目、教科書、参考書、ならびに連絡先の各項目が設けられており、その中の関連科目の項目においてカリキュラム内での位置付けがわかるようになっている。シラバスの記載状況は、学科教務委員が確認可能であり、締切りを過ぎても記載が無い場合は、担当教員に警告を発して入力を促す。また、学生による授業評価の評価項目にシラバス記載に関する項目があり、このアンケート結果を点検する事で、記載内容と実際の乖離が起きていないかを確認できる。(知能情報工学科) 各授業科目の詳細な授業計画を記載したシラバスが作成されています。学科のカリキュラム会議等において各シラバスの内容、改善点について検討を行っています。学生はWeb上でシラバスを見ることが出来、授業選択の際に活用しています。(感性デザイン工学科) 開講科目のシラバスは新年度の前に毎年点検し、更新を実施している。(循環環境工学科) 数学・物理の同一講義名の基礎科目における内容の統一とシラバスへの記載を実践している。(工学基礎教育)
農学部	<ul style="list-style-type: none"> 山口大学の基準に従ってシラバスが作成されており、年度初めの学生へのガイダンスでその活用を呼び掛けている。(生物資源環境科学科) シラバス記載に関しては、担当教員だけの判断ではなく、関連科目を担当する教員との話し合いにより作成している。(生物機能科学科)
共同獣医学部	<ul style="list-style-type: none"> シラバス記載に関しては、担当教員だけの判断ではなく、関連科目を担当する鹿児島大学教員との話し合いにより作成している。

(出典：組織活動の自己点検評価システムから大学評価室作成)

資料5-2-③-6：シラバスの活用状況に係るアンケート調査結果（サンプル調査）（回答者数 628 人）





(出典：大学評価室作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学の学士課程では、Web シラバスに学生が科目選択や履修計画を立てる際に必要な項目を設定し、各授業科目の基本的な情報を提供している。シラバスの作成状況の点検・検証については、一部の学部で必要に応じて行っているが、各教員の対応に委ねられているため、改善の余地がある。学生の活用状況については、調査結果から主に履修登録のための確認、教科書・参考書等、授業の内容・方法及び成績評価方法についての確認に利用されており、おおむね適切に活用されていることが分かる。これらのことから、適切なシラバスが作成され、おおむね活用されているが、組織的な点検・検証において改善の余地がある。

観点5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

本学の学士課程では、基礎学力不足の学生への配慮を含め、学生の自主学習を促すための様々な取組を実施している。TOEIC テストや数学のプレースメントテストの結果による能力別クラス編成（資料5-2-④-1）、e-Learning などオンデマンド教材の提供（資料5-2-④-2）、学生ポートフォリオなど学生の自己評価シートの活用開始（資料5-2-④-3）などの全学的な取組のほか、学部単位に、A0 入試や推薦入試で合格した入学者に対する準備学習の提供、学生相談員制度などによる学生状況の把握、学習相談室の開設（観点7-2-②を参照）、少人数個別指導や補習授業による学習支援などを行っている（資料5-2-④-4）。

資料5-2-④-1：TOEIC テストやプレースメントテストの結果による能力別クラス編成

(4) 「Basic English」の対象学生について			
「Basic English」は、各クォーター開始直前までのTOEICテストのスコアによりクラスの振り分けを行いますので、振り分けられたクラスを掲示等により確認してください。履修登録の方法についても、掲示により表示しますので、注意してください。			
(5) TOEICスコア別の認定授業科目について			
TOEICのスコア別の認定授業科目は以下のとおりです。			
分野	授業科目	単位数	認定条件スコア
英語	English Speaking*	2	400点以上
	TOEIC認定400	1	400点以上
	TOEIC認定500(TOEFL450)	2	500点以上
	TOEIC認定600(TOEFL500)	2	600点以上
※ 「English Speaking」履修中にTOEICスコア400を取得した場合、授業担当教員に申し出てください。			
(6) TOEFL IBTの換算について			
TOEFL IBTを受験した学生は、TOEFLのスコアシートを添付し、申請することにより、TOEICのスコアに換算して、以下の授業科目の単位を認定することができます。			
分野	授業科目	単位数	認定条件スコア
英語	English Speaking	2	41
	TOEIC認定400	1	41
	TOEIC認定500(TOEFL450)	2	45
	TOEIC認定600(TOEFL500)	2	51

4 専門基礎系列 理系基礎分野（数学）のプレースメントテストについて			
（工学部以外の学部には、この項目の内容は該当しません。）			
(1) 対象学部・学科			
工学部全学科 （工学部以外の学生を対象とした数学のプレースメントテストは行われません。）			
(2) プレースメントテストの趣旨			
工学部学生が履修すべき数学の基礎的学力の到達度を測り授業計画に用いるため、数学のプレースメントテストを実施します。プレースメントテストの結果が一定の基準をクリアしていない場合は、週2回開講されるAクラスの「数学1」を履修することになります。			
(3) 数学の履修について			
プレースメントテストの結果をもとに、クラス分けが行われます。クラス変更は認めませんので、必ず指定されたクラスで履修してください。クラス分けは、学期始めに掲示にて発表します。			

（出典：平成26年度共通教育履修案内から抜粋）

資料5-2-④-2 : e-Learning (WBT 教材)

WBT 教材へのリンク

- [Basic English用教材1\(音声\) TOEIC Bridge Practice Test\(ニュートン\)](#)
- [Basic English用教材2\(オンライン教材\) TOEIC Bridge Practice Test\(山口大学\)](#)
- [『TOEIC準備』自習用オンライン教材](#)
- [ネットアカデミー\(学習者用\)](#) [\(管理者用\)](#)
- [Smart+HTML教材\(『英文法徹底トレーニング』やTOEIC関係のリスニング教材など\)](#)
- [サツと英作\(英作文練習用ソフト\)](#)
- [『TOEIC準備』\(旧テキスト\)\(Part6-Part7\)の音声解説](#)
- [『英語基礎文法』自習用音声教材](#)
- [YU英語\(オンライン英語学習\)](#)
- [CALL\(高橋・猫田担当 TOEIC準備、TOEIC 指導\)](#)
- [eigodaigaku\(インターネット上の高等英語教育\(経済学部 武本ティモシー\)\)](#)
- [PLGL](#)

(出典 : 大学教育機構 Web ページ <http://ds0.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~epcin/WBT.html>)

資料5-2-④-3 : 学生ポートフォリオ

学生ポートフォリオシート

学生 (1~4年) 用

以下の項目について記入してください。
記入の範囲でかまいません。

学年 _____ 学科・課程 _____ コース・履修 _____

学級番号 _____ 学年 _____ 名前 _____

1. 入学時 2. 入学後 3. 卒業時

1) 大学生活は充実している	5	4	3	2	1
2) 学業で達成したい目標がある	5	4	3	2	1
3) 学業以外で達成したい目標がある	5	4	3	2	1
4) 卒業後の進路の目標がある	5	4	3	2	1
5) 達成できていない理由が述べられる (2年生以上)	5	4	3	2	1

これまでの大学生活で最も達成したことを入力してください

学業上で	学業以外 (サークル活動・アルバイト等)

これからの大学生活で特に力をつけたい点について記入してください

学業上で	学業以外 (サークル活動・アルバイト等)

卒業後の進路の希望を記入してください

★ このシートは卒業まで大切に保管してください ★

ポートフォリオとは

本日は、ファイルの検索を意味しますが、学習状況を高めるために用いられるものを学生ポートフォリオと呼んでいます。自分で目標を立て、実行し、振り返って、次の目標を立てるということを繰り返し、自分を高めていくものです。

ポートフォリオシートを書く意義

自分を知る。

↓

自分の興味、足りない所、強さがわかる。

↓

追加目標を定め、足りない所を補う。

↓

より高い、具体的な目標を持つことが出来る。

大学生活が充実する

就職活動時に、自分に合うエントリーシートや採用面接での自己アピール文を書くための目安となります。

(出典 : 大学教育機構資料)

資料5-2-④-4：基礎学力不足の学生に係る各学部の取組状況

人文学部	<p>・共通教育英語においては、TOEICテストの結果に応じたクラス編成が実施されており、学部のTOEIC平均点も順調に上昇している。英文法に関する知識が整理されていないため、学部教育において英語基礎文法のクラスを開講し、英語学英米文学コースの2年生全員に受講するように指導している。</p>
教育学部	<p>・基礎学力不足の学生に対して段階的履修や能力別履修を導入したり、学習相談室「ほっとけんしゅうしつ」を開設したりしているほか、一般学生の自主学習のために学習施設の開放などを行っている。</p> <p>学習相談室の例：教育学部における基礎学力不足とは、本人の能力というよりはその意欲や教員への適性に因ることが多いと思われる。したがって、学習相談室では、教職の実務的なこと全般について、また大学の授業や友人関係について等、よろずにわたる相談を行っている。場所は教育学部B棟1階ちゃぶ台ルーム横の「ほっとけんしゅうしつ」である。具体的な相談内容の例は、以下の通り。</p> <p>①子どもの学習力、教師の授業力について ②学習指導案や板書、子どもへの話し方など、授業（学習）の展開に関して ③教育実習中の眼のおきどころや採用試験を受ける際の心構えなどについて ④心身の健康、病気やけがについて ⑤性にかかわることについて ⑥友人関係、人間関係について ⑦人生や将来にかかわること ⑧学校現場に対する疑問や不安について</p> <p>・「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令（平成20年文部科学省令第34号）」が平成20年11月12日に公布、平成21年4月1日から施行され、普通免許状に係る所要資格を得るために修得が必要な「教職に関する科目」として、「教職実践演習」が新設された。（教育職員免許法施行規則（第6条第1項、第10条、第10条の4の表）それに伴い、教育学部に於いては、教員免許取得学生を対象として、新年度（5月末まで）に単位履修状況調査表及び自己評価カードをもとに学生指導を行っている。（現在の3年生の2年次より）自己評価カードは教員としての自覚や資質の達成に重点を置いたものであるが、特に単位履修状況調査表をもとに学生の授業への取組などについて個別に指導を行っている。また、学部としては新年度に単位の履修状況一覧を作成し、特に指導が必要な学生については教室主任に知らせ、注意を喚起している。</p>
経済学部	<p>・入学準備のための学習について：A0入試及び推薦入試で入学した学生の中には、入学後に数学や英語で苦勞している者が多いことから、これらの試験に合格した入学予定者に対し、入学前に課題を提示して、入学準備のための学習を促している。入学後に必修科目となる「マクロ経済学」では数学を使うため、経済学部独自の練習問題を作成し、詳しい解答を添付している。また、質問がある学生のために、数学を専門とする教員への連絡方法を通知している。英語は、A0入試の学生に対しては、全学的に準備した教材を活用し、推薦入試の学生に対しては、経済学部で独自に準備した課題を与え、解答を提出させた後に解答例と解説を送付している。</p> <p>・TOEIC補講：経済学部では、TOEIC400点以上（観光政策学科600点）の取得を卒業要件のひとつとし、これをクリア出来ない学生のため、2年生以上のTOEIC400未満の学生を対象に「TOEIC補講講座」を開講している。補講は、「英文法基礎訓練」、「リーディング特訓」、「英文法を中心とした基礎訓練」及び「TOEIC直前集中講義」を準備している。</p>
理学部	<p>・基礎学力不足の学生に対しては、教育企画センターが中心となって検討を行い、新たな取組として能力別クラスの編成を行い、特に1、2年生を中心としてそれぞれの能力に応じた教育を行っている。現状では、物理・情報科学科において実施しており、学生からのアンケートでは高い評価を得ている。今後は学科の状況に合わせて、他学科にも展開していく予定である。また、学部長裁量経費を使って、各分野ごとに学習相談室を開設し、大学院生が基礎学力不足の学生に対して指導を行っている。（学部）</p> <p>・1年次から少人数個別指導の授業を行っている。また学習相談室を開いて学習についての相談体制を整えている。また出席調査を行い、授業に欠席しがちな学生には個別に呼出し指導を行っている。（数理科学科）</p> <p>・学習相談室の設置、個別の学習指導（補習）などを行っているが、必要な人的資源は逼迫しており、難しい面が多い。（物理・情報科学科）</p> <p>・毎年、半期毎に、1年生から3年生のGPAが低い学生を呼び出して、分野長と各分野の学生委員とで面接し、学業不振の原因の確認と改善のためのアドバイスをしている。効果が得られない場合は、保護者からも学業に専念するように注意を与えてもらっている。健康に問題がある場合には、各分野の教員がその情報を共有し、授業のやり方に工夫をするようにしている。（生物・化学科）</p> <p>・高校で地学を履修した学生は少ないので、初年次教育で地球科学の基礎から教育している。基礎学力不足の学生に対しては、eラーニング教材を用意している。数学および英語の基礎学力不足が問題になることがあり、それぞれ教理地球科学と地学英語の授業でこれを補っている。（地球圏システム科学科）</p>
医学部	<p>・カリキュラム上必須の生物学や物理学等について、入学前に履修していない学生のための講義を共通教育科目として全学的に開講している。また、各国家試験合格を目指して模試や統一試験等を行い、学力不足と思われる学生（希望者）には、個別で指導を行っている。</p>
工学部	<p>・単位取得率が低い学生に関しては、それぞれの学科毎に学生を呼び出してその理由を確認して、場合によっては補習を行うなどの対応を行っている。また、TOEICが350点に満たない学生に対しては英語の補習授業を実施している。（学部）</p> <p>・年度初めに履修状況の芳しくない学生をピックアップして、学科として就学指導を行っている。また、科目によっては補習授業の依頼も行っている。（機械工学科）</p> <p>・入学時にプレースメントテストを実施、数学の能力別にクラス編成をおこなっている。（社会建設工学科）</p> <p>・基礎学力不足の学生への配慮は個々の教員の努力にゆだねられているのが現状であるが、演習時間を使った授業への理解度を上げる取組は続けられている。（応用化学科）</p> <p>・4年進級時に、「電気回路」、「電磁気学」に関する総合試験を実施し、基礎学力不足の学生を把握するとともに、その学生に対しては、補習授業、再試験を行って、基礎学力不足の解消に努めている。また、留年生に対しても、過去に、TAによる補習授業を実施した。（電気電子工学科）</p> <p>・数学は工学を学ぶ上で基礎となるものであり、本学科では必修科目に指定しているが、入学時の知識でこれらの科目を学ぶ前提条件としての素養が不足している場合がある。そのため、本学では入学直後にプレースメントテストを行い、その結果によりしっかり時間を掛けて教授するクラスと通常速度ですすめのクラスとに分けている。また、TOEICの点数が低い場合には卒業に必要な英語の単位を他で補うことができないので、授業は少人数クラスによる徹底指導を行っている。また、本学では海外衛星放送や放送大学などの番組をストリーミングで24時間流し、また英会話やオフィスソフトなどに関するオンデマンド教材をWeb上に用意することで学生が好きな時間に学習できるWeb学習システムの体制を整えている。また、新入生一人ずつについてチューター教員を定め、成績表の配布、受講確認票の配布などをチューター自身が行うことにより、学生とのコミュニケーションをはかり、学生の学習意欲を高め、また悩み等を相談しやすい環境を提供している。また、オフィスアワー制度では、より学生が身近に感じる大学院生による指導を主体とした、当学科独自の学生相談員制度を行っている。（知能情報工学科）</p> <p>・成績が思わしくない学生、欠席が繰り返している学生に対して、学科の学生委員を中心に個別の指導（二者面談）を実施しています。その際、基礎学力が不足している学生に対しては苦手科目の勉強法について指導しています。必修科目については授業内容の適切なレベルについて学科として定期的に検討を行っています。（感性デザイン工学科）</p> <p>・特に自然系科目については再履修を促している。（循環環境工学科）</p> <p>・共通教育のプレースメントテストを実施したり、数学統一試験のチャレンジ講座を開講したりしている。また、宇部地区において</p>

	共通教育科目の再履修科目を開設し受講の便宜を図るなどにも取り組んでいる。(工学基礎教育)
農学部	・修学指導教員を配し、山口大学修学支援システムを利用しながら、特に単位修得数の不足している学生や留年学生に対して支援を行っている。個々の単位については科目担当教員に任せているが、担当教員からの要請等には学務委員会等組織的に対応できるシステムを構築している。
共同獣医学部	・基本的には担当教員の自主性に任せているが、担当教員からの要請等には学務委員会等組織的に対応できるシステムを構築している。

(出典：組織活動の自己点検評価システムから大学評価室作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学の学士課程では、能力別クラス編成やオンデマンド教材の提供など基礎学力不足の学生の把握や学習支援のための取組を行っているほか、各学部においても様々な工夫を講じている。したがって、本学では、自主学習や基礎学力不足の学生への配慮等が組織的にかつ適切に行われていると判断できる。

観点 5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学の学士課程における学位授与に関し必要な事項は、「山口大学学位規則」で定め（資料 5-3-①-1）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー（DP））については、各学部で定めている（資料 5-3-①-2）。併せて、

本学の共通教育（教養教育）においても、学生に保証する資質に関する基本的考え方を示している（資料5-3-①-3）。

資料5-3-①-1：学位授与に関する規則

＜山口大学学位規則（抜粋）＞ （趣旨）		
<p>第1条 この規則は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条第1項並びに山口大学大学院学則（昭和42年規則第26号。以下「本学大学院学則」という。）第24条第4項及び国立大学法人山口大学学則（平成16年規則第1号。以下「本学学則」という。）第56条第3項の規定に基づき、山口大学（以下「本学」という。）が授与する学位に関し必要な事項を定める。 （学位及び専攻分野の名称）</p>		
<p>第2条 本学において授与する学位は、博士、修士、専門職学位及び学士とする。</p>		
<p>2 博士、修士及び学士の学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。</p>		
学位	研究科又は学部名	専攻分野の名称
博士	医学系研究科	
	医学博士課程	医学
	博士後期課程	医工学、生命科学、保健学又は学術
	理工学研究科博士後期課程	理学、工学又は学術
	東アジア研究科	学術
	連合獣医学研究科	獣医学
修士	人文科学研究科	文学
	教育学研究科	教育学
	経済学研究科	経済学
	医学系研究科	
	博士前期課程	医工学、生命科学、保健学又は学術
	理工学研究科博士前期課程	理学又は工学
学士	農学研究科	農学
	人文学部	文学
	教育学部	教育学
	経済学部	経済学
	理学部	理学
	医学部	医学、看護学又は保健学
	工学部	工学
	農学部	農学
	共同獣医学部	獣医学
	国際総合科学部	学術
<p>3 技術経営研究科を修了した者に授与する専門職学位は、技術経営修士（専門職）とする。 （学位授与の要件）</p>		
<p>第3条 博士の学位は、本学大学院学則の定めるところにより、博士課程を修了した者に授与する。</p>		
<p>2 修士の学位は、本学大学院学則の定めるところにより、博士前期課程又は修士課程を修了した者に授与する。</p>		
<p>3 専門職学位は、本学大学院学則の定めるところにより、専門職学位課程を修了した者に授与する。</p>		
<p>4 学士の学位は、本学学則の定めるところにより、卒業を認定された者に授与する。 （論文提出による学位）</p>		
<p>第4条 前条に定めるもののほか、博士の学位は、論文を提出して、その審査及び試験に合格し、かつ、博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者に授与することができる。</p>		
<p>2 前項より博士の学位の授与を申請する者は、学位申請書に論文・論文目録、論文内容の要旨、履歴書及び論文審査手数料として57,000円を添え、研究科長を経て学長に提出しなければならない。</p>		
<p>3 本学大学院の博士課程に所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得して退学した者が、博士の学位の授与を申請するときは、前項の規定による。ただし、退学したときから1年以内に論文を提出した場合は、論文審査手数料を免除する。</p>		
<p>4 第2項の申請を受理したときは、論文の審査及び試験を行うほか、外国語及び専攻学術に関し、本学大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するための試問を行う。ただし、前項の規定による場合で、退学した日から研究科で定める年限内に申請するときは、試問を免除することができる。</p>		
<p>5 試問は、口頭又は筆答により行い、外国語については、研究科委員会又は教授会で定めるところによる。</p>		
<p>（省略）</p>		

（出典：本学規則集）

資料5-3-①-2 : ディプロマ・ポリシー (DP) 一覧表とディプロマ・ポリシーの例示
 (ディプロマ・ポリシー (DP) 一覧表)

各種ポリシー等一覧						
共通教育						
共通教育 DP						
学部						
学部	学科・課程等	コース・専修等	DP	CP	CUM	CFC
人文学部	人文社会学科	哲学・思想コース			CUM	CFC
		歴史学コース			CUM	CFC
		社会学コース			CUM	CFC
	言語文化学科	日本語学・日本文学コース	DP	CP	CUM	CFC
		中国語学・中国文学コース			CUM	CFC
		英語学・英米文学コース			CUM	CFC
		ヨーロッパ言語・文学コース			CUM	CFC
		言語情報学コース			CUM	CFC
		学校教育教員養成課程(教科教育コース)				
教育学部	学校教育教員養成課程(教科教育コース)	国語教育選修			CUM	
		社会科教育選修			CUM	
		数学教育選修			CUM	
		理科教育選修			CUM	
		音楽教育選修			CUM	
		美術教育選修			CUM	
		保健体育教育選修			CUM	CFC
		技術教育選修			CUM	
		家政教育選修			CUM	
		英語教育選修			CUM	
		幼児教育コース	DP	CP	CUM	
		障害児教育コース			CUM	

〈人文学部のディプロマ・ポリシー (DP)〉

人文学部 ディプロマ・ポリシー

本学部では、時空の広がりの中における人と社会（世界）の営みを根柢から問い、それを的確に表現できる人材を養成することを目的としており、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、本学部の人材養成目的に適合し、以下の知識・能力を身につけた上で、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者に「学士」の学位を授与します。

1. 「人間とは何か」を問い、人生の根柢を考察する能力。
2. 人間の精神活動の所産である文化の本質を理解する能力。
3. 自らの課題を発見・探究・表現する能力。

(出典 : 本学 Web ページ <http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/curriculum.html>)

資料5-3-①-3：共通教育（教養教育）（必修30単位）により本学が卒業時に保証する資質

教養教育のDiploma Policy（具体的に記述・箇条書き）**共通教育（必修30単位）により本学が卒業時に保証する資質**

山口大学の卒業生として相応しい教養を身につけるため、本学の共通教育では、教養コア科目8単位、英語科目6単位、一般教養科目16単位の計30単位を、すべての学部（共用獣医学部を除く。）の学生が必修科目として履修します。本DP（Diploma Policy）は、これらの必修科目を履修することで身につけることのできる「共通教育（必修30単位）により本学が卒業時に保証する資質」を示すものです。

1. (汎用的能力):自ら課題を発見し、解決を図るとともに、自ら目標を立て、行動することができる。
2. (情報処理):情報処理に関する基礎的な知識・技能を修得するとともに、情報および情報手段を主体的に選択し、正しく安全に活用することができる。
3. (運動健康科学):健康で文化的な生活を営むために必要な基礎的な知識と方法を修得し、自らの生活の質を高めることができる。
4. (英語):英語を用いて基礎的なコミュニケーションを図ることができる。
5. (人文教養):社会と文化およびそれらと人間との関わりに関する基礎的な知識を修得するとともに、多文化・異文化を理解し、人間としての生き方を考えることができる。
6. (社会教養):政治、経済や法律などについての基礎的な知識を修得し、良識ある市民として行動することができる。
7. (自然教養):自然についての基礎的な知識を修得し、自然がかわる現象や社会的問題について考察することができる。
8. (学際的教養):現代社会の諸問題について基礎的な知識を修得し、それらを解決するための取組や課題などについて考察することができる。

(出典：本学 Web ページ http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/DP_Y11.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

本学の学士課程における学位授与に関し必要な事項は、学位規則で定め、学位授与方針は、各学部で定めている。また、共通教育（教養教育）においても、本学が卒業時に保証する資質に関する基本的考え方を示している。したがって、本学の学士課程においては、学位授与方針が明確に定められていると判断できる。

観点5-3-②：成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到る状況】

本学の学士課程では、国立大学法人山口大学学則第37条の2において、「学修の成果に係る評価及び卒業の認定は、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする」と規定し、それに基づき、各学部規則でその成績評価基準を「秀」（基準 100～90点）、「優」（基準 89～80点）、「良」（基準 79～70点）、「可」（基準 69～60点）、及び「不可」（基準 59点以下）と定め、履修の手引き等で学生に周知している（資料5-3-②-1）。また、授業科目ごとに、シラバスに成績評価方法（試験、レポート、授業態度、出席など）と授業の到達目標（知識・理解、思考・判断、関心・意欲、態度、技能・表現）をマトリックスにして評価基準を示しており、学生は、成績評価基準を含め修学に係る様々な情報を「修学支援システム」を通じて学内外から確認することができる（前掲資料5-2-②-7、資料5-3-②-2）。

また、授業担当教員は、「修学支援システム」を通じて、シラバスに記載した成績評価法に則り成績評価を行い、さらに、成績評価基準に従い、各授業科目の単位を認定している（前掲資料5-2-②-7、資料5-3-②-1）。

3)。

なお、学生への成績開示については、履修ガイダンスにおいて成績配付を行うとともに、学生は「修学支援システム」により自身の成績を確認できるようになっている（資料5-3-②-4、資料5-3-②-2）。

資料5-3-②-1：成績評価基準の明示等

< 国立大学法人山口大学学則（抜粋） >		
(成績評価基準等の明示等)		
第37条の2 授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画は、学生に対してあらかじめ明示するものとする。		
2 学修の成果に係る評価及び卒業の認定は、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。		
< 山口大学人文学部規則（例示） >		
第5章試験及び卒業の認定		
第11条 成績の判定は、出席及び試験の成績等の考査により行う。		
第12条 試験は、学期末又は学年末に適当な日時を定めて行う。ただし、学期の中途において随時行うことがある。		
第13条 卒業論文又は卒業研究は、審査の上、成績を判定する。		
第14条 成績は、秀、優、良、可及び不可をもって表し、可以上を合格として単位を与える。		
第15条 卒業するためには、第4条及び第5条に定める授業科目を履修し、所定の単位を修得するとともに、本学が定める英語の試験（TOEIC又はTOEFL）において所定の基準点を満たさなければならない。		
第16条 卒業の認定は、教授会で行う。		
< 「共通教育履修案内」 （例示） >		
(2) 成績の見方について		
成績は、共通教育シラバスに掲載されている各授業科目における担当教員の成績評価方法（定期試験（中間試験および期末試験）の成績、小テスト、レポート、宿題、授業態度等）によって、100点法により算出されます。		
担当教員の評点に基づいて、60点以上の場合はその授業科目を合格とし、単位を修得することができますが、59点以下の場合にはその授業科目を不合格とし、単位を修得することができません。なお、担当教員の評点に基づく成績の評語については、以下のとおりです。		
評語	評点	可否種別
秀	100点～90点	合格
優	89点～80点	
良	79点～70点	
可	69点～60点	
不可	59点～0点	不合格
< 人文学部「履修の手引」 [例示] >		
(5) 成績評価		
授業科目の成績評価については、100点法により行い、60点以上を合格とし、59点以下を不合格とする。成績は、秀・優・良・可・不可により表し、秀：100～90点、優：89～80点、良：79～70点、可：69～60点、不可：59点以下とする。		
(6) 成績通知		
履修した授業科目の成績については、山口大学修学支援システムにログインし、本履修の手引きと照合し、各自が確認するものとする。		

(出典：本学規則集、「共通教育履修案内」、人文学部「履修の手引き」)

資料5-3-②-2：修学支援システムによるシラバスや成績等の確認（学生用）

学生トップページ

2009年11月25日 15:00:00

山口大学
Yamaguchi University

新着メッセージがある場合は、ここに表示されます。

このメニューから履修登録、成績開示、シラバス検索等を行うことができます。各メニューについては下記表を参照してください。

本人に該当するお知らせが表示されます。

本人の履修する時間割が表示されます。

体講・補講等の連絡がある場合には、[連絡事項]という赤いマークが表示されます。
クリックすると、時間割情報を閲覧できます。

～体講詳細情報～
該当科目の体講情報が表示されます。

～補講詳細情報～
該当科目の補講情報が表示されます。

～時間割変更詳細情報～
該当科目の時間割に関する変更情報が表示されます。

～教室変更詳細情報～
該当科目の教室変更情報が表示されます。

～講義連絡詳細情報～
該当科目の連絡事項が掲載されます。
このほかにもメッセージで送付されることがあります。

～Moodle～
講義支援システム「Moodle」の該当科目のコースTOPへ移動します。操作方法についてはp.17「講義支援システムMoodleサービスの主な機能」を参照してください。

メニュー名	取組内容
履修登録	履修登録ができます。
履修時間割表	履修する時間割を閲覧できます。PDFでの出力もできます。
成績開示	修得科目の成績、GPA、卒業・卒研着手・免許資格判定状況を閲覧できます。
TOEICスコア開示	山口大学主催のTOEIC Eテスト等のスコアを閲覧できます。
学籍情報開示	本人の学籍情報、奨励履歴、住所情報、保証人情報、免許資格情報を閲覧できます。住所情報、保証人情報は編集もできます。免許・資格の申請もここから行えます。
メッセージ確認	メッセージの送受信ができます。
シラバス検索	シラバス情報を検索、閲覧、印刷できます。
メール転送設定	メッセージ、体講、補講、教室変更、時間割変更、講義連絡のメッセージ転送の設定を行います。

(出典：修学支援システム操作マニュアル（学生用）（4頁）

http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/kyoumu_manual_forStudent.pdf)

資料5-3-②-3：修学支援システムによる成績評価の登録（教員用）

The screenshot shows the 'Teacher Top Page' interface. Callouts include: '学生からの新着メッセージがある場合は、ここに表示されます。' (New messages from students are displayed here); 'このメニューから履修者名簿閲覧、成績登録等を行うことができます。各メニューについては下記表を参照してください。' (You can view the student register and register grades from this menu. Refer to the table below for each menu.); '担当する授業科目が表示されます。' (The assigned course is displayed.); 'クリックすると、時間割情報を閲覧できます。休講・補講等の連絡がある場合には、こちらから学生に通知できます。' (Clicking displays the timetable information. You can notify students from here if there are cancellations or supplementary classes.); and '担当する授業科目が表示されます。' (The assigned course is displayed.).

メニュー名	画面内容
履修者名簿	担当する授業の履修者名簿(csv, PDF)及び採点表(csv, PDF)取得できます。また、履修者名簿からは学生情報(メールアドレス、顔写真等)を閲覧できます。
成績評価報告	担当する授業の成績を登録できます。学内規定の処理になりますので、非常勤講師には別に採点報告書を送付いたします。
シラバス登録	担当する授業のシラバス情報の登録を行います。
シラバス検索	一般公開用シラバス検索画面を起動します。
メッセージ確認	メッセージの送受信ができます。
指導学生	指導学生の情報(学籍情報、履修情報、成績情報)を閲覧します。

(出典：修学支援システム操作マニュアル（教員用）（5頁）

http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/kyoumu_manual_forTeacher.pdf)

資料5-3-②-4：履修ガイダンスにおける成績（GPA）の配付（例示）

配布物	2年	3年	4年	凡例
〇年生の皆さんへ（学部：学年別）	○	●	●	○：全体配布 ●：分野配布 △：学務係カウンター設置 ▲：指導教員配布 ※：同じ冊子
履修について（学部：学年別）	○	●	●	
健康診断上の注意・健康診断日程表	○	●	●	
健康診断問診票	○	●	●	
理学部授業時間割	○	●	●	
共通教育科目編成表		△	△	
ハラスメント防止リーフレット	○	●	●	
教育実習参加希望調査票（2・3年生以上用）		△	△	
プレ実習へ向けてのアンケート		△	△	
GPA	●	●	●	
就職支援室ってこんなところ		●		
就職ハンドブック		●		
生協公務員講座案内		△		
O-HARA講座案内		△		
キャリア教育		●		
山口大学留学説明会	○	●		
県内大学生・短期大生・高等専門学校生の就職意識等調査			●	

(出典：理学部作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学の学士課程では、学則の趣旨に基づき、各学部規則で成績評価基準を定めるとともに、授業科目ごとに成績評価方法をシラバスで学生に周知している。この成績評価方法に従い、授業担当教員が成績評価を行い、さらに成績評価基準に照らして、授業科目の単位を認定している。したがって、本学の学士課程においては、成績評価基準等が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断できる。

観点5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

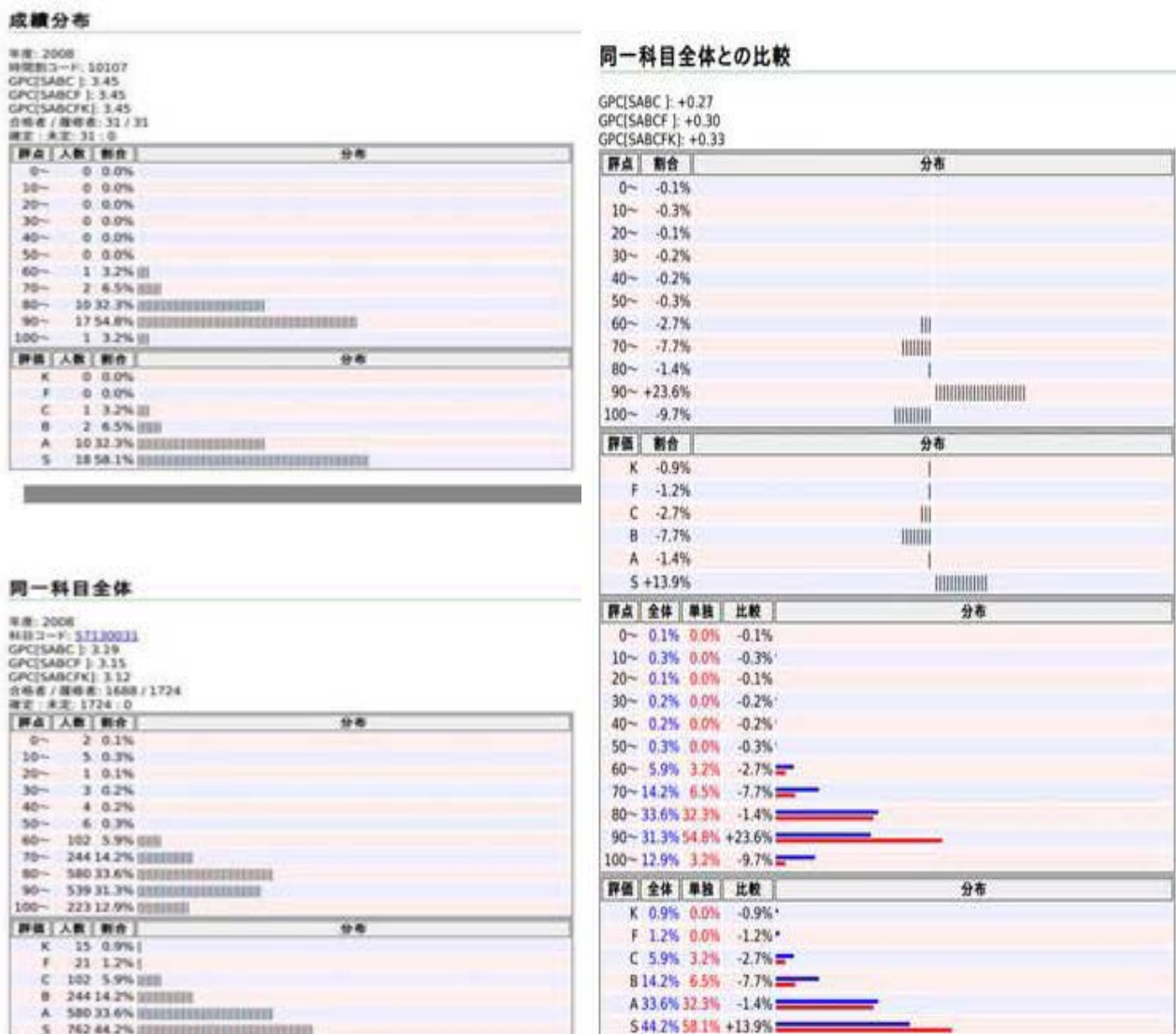
【観点到に係る状況】

本学の学士課程では、「国立大学法人山口大学則」第37条の2において、「学修の成果に係る評価及び卒業の認定は、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする」と規定している（前掲資料5-3-②-1）。これに基づき、各学部規則で成績評価基準を明示し、各授業科目のシラバスに記載した成績評価方法により成績評価を行い、成績評価基準にしたがって単位認定を行っており（観点5-3-②参照）、成績評価等の客観性や厳格性を担保するための措置を講じ

ている。具体的な取組としては、「成績分布共有システム」を導入し、システム上で教員の成績評価の分布や同一科目間の成績分布を客観的に検証することにより、教員の授業改善や教員間での成績分布の共有を行っている(資料5-3-③-1)。また、すべての教員に答案用紙等の成績資料の保管を義務付けるとともに、学生に対しては、成績を「修学支援システム」で開示しており、成績に関する疑義について教務担当係に問合せができるようになっている(資料5-3-③-2, 資料5-3-③-3)。

各学部においては、成績評価等の客観性や厳格性を担保するための取組として、GPA・成績分布調査による成績格差の改善、複数教員が担当する科目の成績評価の相互チェック、答案の返却や模範解答の提示を行っている(資料5-3-③-4)。

資料5-3-③-1：成績分布共有システムによる検証(例示)



※分布図中のSABCFKは、秀・優・良・可・不可・欠席に対応する。

(出典：成績分布共有システム簡易マニュアル http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/SSS_manual20110202.pdf)

資料5-3-③-2：成績資料等の保管の義務付け

「学生・保護者等に係る個人情報の取扱いについて」

(省略)

教員各位において管理するレポート、答案用紙等もその対象となっていますので、下記のとおり遺漏のないように取り扱ってくださるようお願いいたします。

記

1. 当該科目の成績評価から相当期間（約1年間）は、レポート及び答案用紙等を教員各位の責任において保管する。
ただし、JABEE審査に係る答案用紙の保管の取扱いについては、別途、JABEE実施学部及び大学教育センターからの依頼に沿って対応いたします。

(省略)

(出典: 本学Webページ http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~soumuka/jyouhou/personal/policy/guide_s3.html)

資料5-3-③-3：学生への成績開示

<4：成績について>

(1) 成績の通知について

当該期の成績は修学支援システム内で成績開示日以降に閲覧することができます。成績が開示される日程は、学部毎に異なります。所属する学部の教務（学務）担当係から掲示等により日程をお知らせします。

なお、共通教育係においては、いかなる事由によっても、個別に成績を通知することはありません。

(4) 成績の自己管理

卒業するまでの成績および単位数については、修学支援システム内の成績照会等にて、自己の責任により自分の単位修得状況等を正確に把握しておいてください。

成績の自己管理を怠っていると、単位数の修得状況の勘違い等により卒業（進級）できない事態を招きかねませんので、注意してください。

(5) 成績に関する問い合わせ

共通教育科目の成績に関する問い合わせについては、共通教育係に申し出てください。

なお、成績に関する問い合わせをする際には、修学支援システム内の個別成績表を印刷し、それを必ず持参してください。

(出典：平成27年度共通教育履修案内から抜粋)

資料5-3-③-4：成績評価等の客観性、厳格性を担保する措置等に係る各学部の取組状況（平成26年度）

人文学部	・成績評価の方法等についてはシラバスにすべて記述され、公開されている。授業評価や、GPA・成績分布調査によりクラス間の成績格差が認められる授業については、FD活動を通じた改善がなされている。
教育学部	・各指導教員や教育学部窓口（学務係）において、履修や取得免許の相談及び成績評価への申し立てに対応している。GPAは、学務厚生部会において1年次から著しく低い学生を把握した上で、各教室の主任に周知して個別指導してもらう等、早い段階での対応を考えるための判断材料として利用している。 ・授業科目の成績評価基準、卒業認定基準を学則や学部規則で明確に定め、教授会等で適性な判定を行っている。
経済学部	・2年進級時の学科及びゼミナールの所属を決定する際に、教員による面談・成績による選抜に加えて、GPAを活用し、卒業予定者に対しては、試験結果に伴う評価確認申請制度を設けている。また、「経済学部入門」を発行し、卒業論文の書き方を示すとともに、学部外との取組の中で優秀な評価を受けた経済学部の学生の研究成果を掲載している。 ・成績評価等の客観性及び厳格性を担保するため、シラバスに成績評価の方法を明示し、公表している。
理学部	・成績評価の客観性を担保するため、理学部独自の学生成績データベースを作成し、それらを基にGPAを算出し、適時学生に周知することにより、学生自身が自己点検評価をおこない、学習の達成度を確認できるようにしている。また、GPAは特待生の選考などにも活用している。なお、学科においては、以下の取組などが行われている。 ・組織的にはピアレビューなど客観的な成績評価のための取組をしている。 ・複数の教員による授業では相互の評価チェックを行っている。 ・答案の返却に際しては、解答例および採点基準を学生に示している。
医学部	医学科では教務部委員会、保健学科では教務委員会において、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置を講じている。

工学部	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の方法は、それぞれの授業のシラバスに公開している。そのうえで、受講生の習熟度を100点満点として評価し、60点以上を合格として厳密に評価している。そのほか、学科においては以下の取組が行われている。 <ul style="list-style-type: none"> ・JABEE認定活動として、模範解答、採点基準を明確化している。JABEE認定活動の一環として、各科目の合格率を評価し、極端に低い科目については調査と改善(担当教員の変更)などを行っている。 ・試験答案を返却すること、模範解答・採点基準を明示することを学科として申し合わせている。 ・GPAは進級へ利用しており、GPAと単位数の両方で評価を行っている。成績評価に対する異議申し立ては受け付けており、特に、4年次への研究室配属では厳格な成績評価を行い、成績評価の高いものが評価されるようにしている。 ・後期開始前及び4年次進級判定の前に、副学科長および教務委員が全科目全学生の成績を収集し、その結果について議論する。全教員に対してすべての試験問題と答案用紙を保管する事を義務づけ、いつでも求めに応じて開示可能な状態とさせる事により厳格性を担保する。各期末試験や中間試験の模範解答例は希望者全員が知ることができ、自分の解答と比較して達成度を確認できる。また、成績が思わしくない場合にはオフィスアワーを利用して直接担当教員に質問し成績不振の原因を特定することができる。 ・卒業論文の評価等に関しては、評価基準を設け、その基準に達しているかについて、審査会を開き、指導教員、主査、副査以外の教員も加わり組織的且つ公平な評価を行っています。一般の科目においては、カリキュラムWGにおいて各科目のシラバスをすり合わせ、成績評価の客観性等について検討を行っています。 ・卒業に必要な単位数だけでなく学生がより多くの選択科目を履修し知識を吸収させるために、成績評価をGPAと専門科目の取得単位数の積で実施している。
農学部	<ul style="list-style-type: none"> ・進級判定(2年次あるいは3年次)に実施しており、取得単位数を利用している。また、成績評価に対する異議申し立て制度、答案返却等を一部で実施している。 ・学生からの異議申し立ては学務委員会等、組織として受けられる体制を取っている。
共同獣医学部	<ul style="list-style-type: none"> ・進級判定(2年次、4年次、6年次)に実施しており、取得単位数を利用している。また、成績評価に対する異議申し立て制度、答案返却等一部で実施している。 ・学生からの異議申し立ては学務委員会等、組織として受けられる体制を取っている。

(出典：組織活動の自己点検評価システムから大学評価室作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学の学士課程では、成績評価等の客観性や厳格性を担保するための措置を全学的にも各学部においても種々行っている。したがって、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が適切に講じられていると判断できる。

観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学の学士課程では、「国立大学法人山口大学学則」第39条第1項に基づき、各学部の卒業要件を学部規則に定めている。各学部においては、学位授与方針に従って卒業認定基準(卒業要件)を明確に定めるとともに、履修の手引き等に記載して、オリエンテーション等での配付や説明によって学生に周知しており、これらの基準に照らして、学部教授会で適正に卒業認定を行っている(資料5-3-④-1、資料5-3-④-2)。

資料5-3-④-1：卒業認定基準(卒業要件)

<p><国立大学法人山口大学学則> (卒業の要件)</p> <p>第39条 卒業の要件は、第25条に定める修業年限以上在学するとともに、所定の授業科目を履修し、単位を修得することその他の学部規則に定める要件を満たすこととする。</p> <p>2 第31条の4第2項の授業の方法により修得することができる単位数は、60単位を超えないものとする。ただし、卒業の要件として各学部が定める単位数が大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)で卒業の要件として定める単位数を超える場合は、その超える単位数に60単位を加えたものを同項の授業の方法により修得することができる単位数とする。</p> <p>3 在学期間に関しては、第1項に定める所定の単位を優れた成績で修得した者(医学部医学科及び共同獣医学部の学生を除く。)については、3年以上4年未満の在学で足りるものとする。</p>
<p><山口大学経済学部規則></p> <p>第13条 学生は、所定の課程を修了するためには、第5条及び第6条に定める授業科目を履修し、124単位以上を修得するとともに、山口大学が定める英語の試験(TOEIC又はTOEFL)において所定の基準点を満たすことその他の必要な要件を満たさなければならない。</p> <p>第16条 所定の課程修了の認定は、教授会の意見を聴いて、学部長が行う。</p>

第17条 前条の規定により卒業を認定された者は、学則の定めるところにより学士（経済学）の学位が授与される。

<山口大学教授会規則>

（審議事項）

第3条 教授会は、当該学部又は研究科に係る次の事項について審議し、学長に意見を述べなければならない。

- (1) 学生の入学又は卒業及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 学則第52条第2項に規定する学生の休学に関する事
- (4) 学則第63条に規定する学生の懲戒に関する事項
- (5) 学則第64条第2項に規定する学生の除籍に関する事項

2 教授会は、前項に掲げるもののほか、学長が別に定める教育研究に関する重要な事項について審議し、学長に意見を述べなければならない。
（省略）

（出典：本学規則集）

資料5-3-④-2：オリエンテーション等での卒業認定基準（卒業要件）の学生への周知（例示）

〈平成27年度経済学部新入生オリエンテーション次第（抜粋）〉

平成27年度新入生オリエンテーション	
1. 日時	平成27年4月6日（月）9時から
2. 場所	経済学部第2大講義室
3. 内容	
①学部長挨拶（成富）	9:00～9:10
②配付資料の確認（係長）	9:10～9:20
③学生委員長説明（渋谷）	9:20～9:40
④教務委員長説明（鍋山）	9:40～9:50
⑤東亜経済研究所委員長説明（未定）	9:50～10:00
休憩	10:00～10:20
⑥共通教育の履修要領について（共通教育係徳永係長）	10:20～11:20
⑦講演 学生支援部学生支援課 講話テーマ：大学生のメンタルヘルス（今井）	11:20～11:40
⑧就職支援委員長（木部）	11:40～12:00

〈新入生オリエンテーション配付資料一覧（抜粋）〉

配付資料 ○エコバックに入れて配付	
①履修の手引（経済学部；平成27年度入学者用）	
②授業時間割表 コース・カリキュラム表（経済学部）	
③共通教育履修案内（1年次の学生用）	
④共通教育時間割表	⑤山口大学環境報告書2014
⑥経済学部学年暦（4月）	⑥就職状況
⑦基礎セミナー振り分け表	⑦経済学部就職支援室のご案内
⑧修学支援システム操作マニュアル	⑧山口市のごみ・資源の分け方
⑨出席確認マニュアル	⑨山口大学推奨パソコンお渡し日程のご案内
⑩東亜経済研究所-利用案内-	⑩英語補講（単位1単位認定者を中心に）
⑪安全・衛生と健康のてびき	⑪ストップハラスメント
⑫YU Information	⑫ゼミ追加費納入のお願い

〈経済学部履修の手引の学科別卒業要件（抜粋）〉

引表 1 学科別卒業要件表

【共通教育科目】

学 科	分 科	卒業要件単位		
		区 分	履修科目 単位数	修 得 単 位
経済学	経済学	必修	8	8
		選択	4	4
経済学	人文教養	必修	2	2
		必修	3	3
		必修	3	3
		必修	2	2
		必修	8	8
経済学	学部専門基礎	選択	8	8
	経済学部学生のみ	選択	—	(希望者を含む)
卒業要件総単位数			38	38

【専門科目】

区 分	履修科目	学科・コース別単位数										備 考		
		経済学科		経営学科				観光経済学科						
必 修	経済学Ⅰ													経済学専攻履修規定第4条第2項及び第5条第1項第2号は経済学部専攻のみならず、併して経済学専攻に適用されること。 【経済学専攻】経済学専攻から12単位以上修得すること。 【経営学専攻】経済学専攻の専攻科目から12単位以上修得すること。 【観光経済学専攻】経済学専攻の専攻科目から12単位以上修得すること。 【企業法務】経済学専攻から12単位以上修得すること。 【企業法務】経済学専攻から8単位以上修得すること。 【企業法務】経済学専攻から8単位以上修得すること。 【観光経済学専攻】観光経済学専攻から12単位以上修得すること。 【観光経済学専攻】観光経済学専攻から12単位以上修得すること。 【観光経済学専攻】観光経済学専攻から12単位以上修得すること。
	経済学Ⅱ													
選 択	経済学Ⅲ													経済学専攻履修規定第4条第2項及び第5条第1項第2号は経済学部専攻のみならず、併して経済学専攻に適用されること。 【経済学専攻】経済学専攻から12単位以上修得すること。 【経営学専攻】経済学専攻の専攻科目から12単位以上修得すること。 【観光経済学専攻】経済学専攻の専攻科目から12単位以上修得すること。 【企業法務】経済学専攻から12単位以上修得すること。 【企業法務】経済学専攻から8単位以上修得すること。 【企業法務】経済学専攻から8単位以上修得すること。 【観光経済学専攻】観光経済学専攻から12単位以上修得すること。 【観光経済学専攻】観光経済学専攻から12単位以上修得すること。 【観光経済学専攻】観光経済学専攻から12単位以上修得すること。
	経済学Ⅳ													
他 科 目	経済学Ⅴ													経済学専攻履修規定第4条第2項及び第5条第1項第2号は経済学部専攻のみならず、併して経済学専攻に適用されること。 【経済学専攻】経済学専攻から12単位以上修得すること。 【経営学専攻】経済学専攻の専攻科目から12単位以上修得すること。 【観光経済学専攻】経済学専攻の専攻科目から12単位以上修得すること。 【企業法務】経済学専攻から12単位以上修得すること。 【企業法務】経済学専攻から8単位以上修得すること。 【企業法務】経済学専攻から8単位以上修得すること。 【観光経済学専攻】観光経済学専攻から12単位以上修得すること。 【観光経済学専攻】観光経済学専攻から12単位以上修得すること。 【観光経済学専攻】観光経済学専攻から12単位以上修得すること。
	経済学Ⅵ													
他 科 目	経済学Ⅶ													経済学専攻履修規定第4条第2項及び第5条第1項第2号は経済学部専攻のみならず、併して経済学専攻に適用されること。 【経済学専攻】経済学専攻から12単位以上修得すること。 【経営学専攻】経済学専攻の専攻科目から12単位以上修得すること。 【観光経済学専攻】経済学専攻の専攻科目から12単位以上修得すること。 【企業法務】経済学専攻から12単位以上修得すること。 【企業法務】経済学専攻から8単位以上修得すること。 【企業法務】経済学専攻から8単位以上修得すること。 【観光経済学専攻】観光経済学専攻から12単位以上修得すること。 【観光経済学専攻】観光経済学専攻から12単位以上修得すること。 【観光経済学専攻】観光経済学専攻から12単位以上修得すること。
	経済学Ⅷ													
卒業要件総単位数														

【卒業要件総単位数】

学 科	共通教育科目卒業要件単位数	専門科目卒業要件単位数	卒業要件総単位数
経済学	38	86	124

(出典：経済学部作成資料)

【分析結果とその根拠理由】

本学の学士課程では、学則に基づき、各学部規則に卒業要件を定めるとともに、学位授与方針に従って卒業認定基準を明確に定め、その基準を学生に周知している。また、これらの基準に照らして、教授会で厳正に卒業認定を行っている。したがって、卒業認定基準が明確に策定されるとともに学生に周知され、その基準に従って卒業認定が適切に実施されていると判断できる。

＜大学院課程（専門職学位課程を含む。）＞

観点 5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点到る状況】

本学では、「山口大学大学院学則」第4条において、それぞれの教育課程の目的として、「博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度

の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする」,「修士課程は,広い視野に立って精深な学識を授け,専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うものとする」,「専門職学位課程は,高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする」と規定している(資料5-4-①-1)。この趣旨に沿って,各研究科においては,学士課程と同様に,教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を定めている(資料5-4-①-2)。

資料5-4-①-1:大学院の教育課程と目的

山口大学大学院学則 (省略) (課程)
第4条 医学系研究科,理工学研究科,東アジア研究科及び連合獣医学研究科は,博士課程とする。
2 人文科学研究科,教育学研究科,経済学研究科及び農学研究科は,修士課程とする。
3 技術経営研究科は,専門職学位課程とする。
4 医学系研究科の博士課程は,医学を履修する課程(以下「医学博士課程」という。)並びに前期2年の課程(以下「博士前期課程」という。)及び後期3年の課程(以下「博士後期課程」という。)に区分した課程(以下「博士前期・後期課程」という。)とし,博士前期課程は,これを修士課程として取り扱うものとする。
5 理工学研究科の博士課程は,博士前期課程及び博士後期課程に区分し,博士前期課程は,これを修士課程として取り扱うものとする。
6 東アジア研究科の博士課程は,後期3年の課程のみの博士課程(以下「後期3年博士課程」という。)とする。
7 博士課程は,専攻分野について,研究者として自立して研究活動を行い,又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要の高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。
8 修士課程は,広い視野に立って精深な学識を授け,専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うものとする。
9 専門職学位課程は,高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。 (省略)

(出典: 本学規則集)

資料5-4-①-2:各研究科のカリキュラム・ポリシー(CP)一覧表とカリキュラム・ポリシーの例示

〈カリキュラム・ポリシー(CP)一覧表〉

各種ポリシー等一覧						
共通教育						
共通教育 DP						
学部						
学部	学科・課程等	コース・専修等	DP	CP	CUM	CFC
人文学部	人文社会学科	哲学・思想コース			CUM	CFC
		歴史学コース			CUM	CFC
		社会学コース			CUM	CFC
	言語文化学科	日本語学・日本文学コース	DP	CP	CUM	CFC
		中国語学・中国文学コース			CUM	CFC
		英語学・英米文学コース			CUM	CFC
		ヨーロッパ言語・文学コース			CUM	CFC
		言語情報学コース			CUM	CFC
						CUM
教育学部	学校教育教員養成課程(教科教育コース)	国語教育選修			CUM	
		社会科教育選修			CUM	
		数学教育選修			CUM	
		理科教育選修			CUM	
		音楽教育選修			CUM	
		美術教育選修			CUM	
		保健体育教育選修			CUM	CFC
		技術教育選修			CUM	
		家政教育選修			CUM	
		英語教育選修			CUM	
		幼児教育コース	DP	CP	CUM	
		障害児教育コース			CUM	

〈人文科学研究科等のカリキュラム・ポリシー(CP)〉

部局名	課程	カリキュラムポリシー
人文科学研究科	修士課程	<p>【地域文化専攻】 人文科学研究科地域文化専攻では、哲学・歴史学・社会学的諸相の深い理解において地域に根ざし、普遍性を備えた人間のあり方を探究し実践できる人材を養成するため、以下の方針のもとで教育課程を編成します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 哲学・歴史学・社会学の各専攻分野の選択科目を修めて、専門知識を深化させると同時に、地域文化専攻内の他分野や言語文化専攻の授業も広く履修することによって、多角的で複眼的な視野を身につける。 2. 修士論文の完成を見据えて専門分野の演習を履修し、真善美の理念や歴史的・社会的現実を解明できる研究能力と高度な専門知識を実践的に修得する。 <p>【言語文化専攻】 人文科学研究科言語文化専攻では、言語の個性的表現を解明し、言語そのものの本質、成立、構造等をより深く探究する人材を養成するため、以下の方針に沿って、教育課程を編成します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専門分野の選択科目を修めて、言語および言語表現としての文学に関する専門知識を深化させると同時に、言語文化専攻内の他分野や地域文化専攻の授業も広く履修することによって、多角的で複眼的な視野を身につける。 2. 修士論文の完成を見据えて専門分野の演習を履修し、言語や文学の本質、成立、構造等を探究するための研究能力と高度な専門知識を実践的に修得する。
東アジア研究科	博士後期課程	<p>東アジアで活躍する指導の高度専門職業人を養成するため、以下の方針に沿って、教育課程を編成します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 1年次には基盤演習を通じて、自立的に研究を遂行するために必要となる専門知識について深く理解していることを確認するとともに、学術的な手段・方法に則って論述し、適切に表現する技法を身につける。 2. 2年次には学位論文作成計画書を指導教員の指導の下に作成して学位取得に至る研究計画を指導教員と共有するとともに、プロジェクト演習と学位準備論文報告会を通じて研究計画の進捗状況と課題を確認しつつ、研究を計画に従って進行させる。 3. 基盤演習・プロジェクト演習を通じて、多様な領域の複数教員からの教示・助言を受け、専門分野にとどまらない複眼的視野を獲得し、あわせて東アジアの地域的特性を敬意を持って深く理解する。 4. 1～3年次の特別研究を通じて、当該研究分野の研究に必要な方法を理解するとともに、必要な技能を習得し、かつ研究成果を論理性・首尾一貫性のある形で表現する能力を獲得する。 5. 特別講義では専門知識を深め、あるいは不足する知識や技能を獲得する
技術経営研究科	専門職学位課程	<p>本研究科は、〈技術経営〉者として備えるべき技術と経営に関する見識を体系的・段階的に学生に提供すると同時に、学生の多様なバックグラウンドやニーズを踏まえ、上記の見識を実践的に活用する能力を涵養するよう教育課程を編成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> □〈技術経営〉者として最低限習得しておくべき技術と経営に関する基本的理論および分析手法を、必修科目である基盤科目群で提供する。 □基盤科目で習得した理論や分析手法を、学生のバックグラウンドに応じた形で体系的に進化させるために、選択必修科目である展開科目群を提供する。 □基盤科目群、展開科目群で習得した理論や分析手法を、今日的なテーマに適用して応用力や実践力を高めるために応用科目群を提供する。 □講義科目等で獲得した見識を自らが設定した課題に適用し、技術と経営の複眼的な視点から社会や企業、組織における様々な問題に対して解決を目指して取り組む力を養うために特定課題研究を実施する。 □グローバルなフィールドで活躍する〈技術経営〉者として必要な外国語でのコミュニケーション能力向上と、他国における技術経営に関する知識習得の機会を提供するために、特別科目を設ける。

(出典:山口大学のカリキュラム各種ポリシー等一覧(CP) <http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/curriculum.html>)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、大学院の各教育課程の目的を「山口大学大学院学則」に定め、この趣旨に沿って、学士課程と同様に、各研究科においては、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を定めている。したがって、本学の大学院課程については、教育課程の編成・実施方針は明確に定められていると判断できる。

観点5-4-②: 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

本学大学院の教育課程(技術経営研究科を除く)は、「山口大学大学院学則」第13条の2により授業及び研究指導により行うこととしている。また、技術経営研究科は、事例研究、現地調査又は双方向若しくは多方向に行われる討論若しくは質疑応答その他の適切な方法により授業を行うこととしている(資料5-4-②-1)。各研究

科の教育課程は、学士課程と同様に、学位及び専攻分野の名称に応じてディプロマ・ポリシー(修了時に身に付けさせるべき能力)を定め、カリキュラム・ポリシーに沿って、履修要件及び修了要件を各研究科規則で規定している。併せて、カリキュラム・マップを作成し、教育課程の体系的を具象化している(観点5-1-②参照、資料5-4-②-2)。

資料5-4-②-1：大学院における教育方法

山口大学大学院学則 (省略) 第5章 授業科目、単位及び履修方法等 (教育方法) 第13条の2 本大学院(技術経営研究科を除く。)の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行うものとする。 2 技術経営研究科の教育は、その目的を達成し得る実践的な教育を行うよう専攻分野に応じ事例研究、現地調査又は双方向若しくは多方向に行われる討論若しくは質疑応答その他の適切な方法により授業を行う等適切に配慮するものとする。 (授業科目及び単位) 第14条 研究科における授業科目及び単位については、研究科において定める。 (省略)

(出典：本学規則集)

資料5-4-②-2：各研究科における科目区分及び履修要件

研究科名	課程	授与する学位	科目区分及び履修要件
人文科学研究科	修士課程	修士(文学)	必修授業科目から8単位、これと関連する選択授業科目から12単位及び研究上必要と主指導教員が認めた他専攻の授業科目から4単位を含めて、30単位以上を修得しなければならない。
教育学研究科	修士課程	修士(文学)	【学校教育専修(学校教育・幼児教育)/学校臨床心理学専修】 1 学校教育総合研究Ⅰ及びⅡ:4単位必修 2 学校教育実践研究:2単位必修 3 当該専修の課題研究:4単位必修 4 学校教育に関する科目:16単位選択必修 5 当該専修及び他専修の授業科目:4単位選択必修
経済学研究科	修士課程	修士(経済)	必修科目は次のとおりとする。 (1) 経済学専攻の学生(公共管理コースの学生を除く。):外国文献研究、演習ⅠA、演習ⅠB、演習ⅡA及び演習Ⅱb。ただし、社会人入試及び外国人留学生入試により入学した学生については、演習ⅠA、演習ⅠB、演習ⅡA及び演習ⅡB (2) 経済学専攻の公共管理コースの学生:Preparatory Courses及びCore Coursesの全授業科目、SeminarⅠA、SeminarⅠB、SeminarⅡA(Thesis Instruction)及びSeminarⅡB(Thesis Instruction) (3) 企業経営専攻の医療・福祉経営コースの学生:演習ⅠA、演習ⅠB、演習ⅡA及び演習ⅡB (4) 企業経営専攻(公共管理コースを除く。)及び企業経営専攻の企業経営コースの学生のうち日本語を母語としない者の必修科目は、前項第1号及び第3号の規定にかかわらず、日本語研究A、日本語研究B、演習ⅠA、演習ⅠB、演習ⅡA及び演習ⅡBとする。 4 企業経営専攻の医療・福祉経営コースの学生のうち日本語を母語としない者の必修科目は、第2項第4号の規定にかかわらず、医療経営研究、福祉経営研究、日本語研究A、日本語研究B、演習ⅠA、演習ⅠB、演習ⅡA及び演習ⅡBとする。
医学研究科	博士前期課程	修士(応用分子) 修士(生命科学) 修士(保健学)	第9条 学生は、別表第1及び別表第2に規定する授業科目のうちから、次により、所定の単位を修得しなければならない。 博士前期課程(応用工学系専攻) 医学系研究科共通基礎科目群2単位、医工学基礎科目Ⅰ2単位、医工学基礎科目Ⅱ2単位、応用医工学演習2単位、その他の専門科目16単位以上、特別研究6単位、計30単位以上 博士前期課程(応用分子生命科学系専攻) 医学系研究科共通基礎科目群2単位、応用分子生命科学基礎科目Ⅰ2単位、応用分子生命科学基礎科目Ⅱ2単位、応用分子生命科学基礎演習2単位、応用分子生命科学基礎ゼミナール4単位、その他の専門科目12単位以上、特別研究6単位、計30単位以上 博士前期課程(保健学専攻) 共通科目6単位以上、 主科目(別表第1の専攻する領域に係る授業科目)4単位以上、副科目(別表第1の主科目以外の授業科目)10単位以上、特別研究10単位、計30単位以上
理工学研究科	博士前期課程	修士(理学) 修士(工学)	理工学研究科共通基礎科目群、専攻系共通科目群、専門科目群、MOT科目群及び真空技術科目群によるカリキュラム編成を行い、履修方法を示すとともに、特別研究を必修化している。
農学研究科	修士課程	修士(農学)	履修方法等 4. 授業科目 (1) 授業科目・単位数は、研究科規則の「別表」のとおりである。この中から指導教員の指導に従い30単位以上履修すること。 (2) 特別講義(各1単位)は、広い分野にわたる講師によって開講される。所属分野に関わらず受講可能であるが、上限8単位までしか修了要件の単位に含めることはできない。 (3) 指導教員が認めた場合は、他の研究科の授業科目を履修することができる。また、研究科長の許可を得て、他の大学院又は外国の大学院等の授業科目を当該大学院の許可を得て履修することができる。この場合、研究科長はあらかじめ当該大学院との間において必要な事項について、協議しなければならない。 上記により修得した単位は、10単位以内に限り修了要件の単位数に含めることができる。 (4) 指導教員が認めた場合は、学部の授業科目を履修することができる。この場合、修了要件の単位数に含めることはできない。
技術経営研究科	専門職学位課程	技術経営修士(専門職)	授業科目としては、基礎科目(必修)、展開科目(選択必修:6つの分野の中からそれぞれ1科目以上の履修が必要)、応用科目(選択必修:この中から1科目以上の履修が必要)、それに特定課題研究があります。特定課題研究を除く通常の講義科目は1科目2単位です。特定課題研究は2年次に通年で取り組むもので6単位です。 課程の修了には、基礎科目6科目12単位、特定課題研究6単位の必修科目に加え、選択必修科目として、応用科目の中から2単位以上、展開科目の6区分の中から各2単位以上の合わせて14単位以上、それにその他の科目を合計して40単位以上を修得しなければならない。 本研究科の修了者には、技術経営修士(専門職)の学位が授与されます。

(出典：本学大学院各研究科規則及び学生要覧から抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の教育課程は、学士課程と同様に、大学院学則に教育課程編成の方針を規定し、各研究科のディプロマ・ポリシーを定め、カリキュラム・ポリシーに沿って、履修要件及び修了要件を各研究科規則で規定している。本学大学院の教育課程は体系的に編成され、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断できる。

観点 5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本学では、「明日の山口大学ビジョン」の中で、「専門性と社会性を育む大学院教育の充実」、「グローバル力を強化する大学院教育の推進」、「地域を牽引する基幹総合大学としての大学院教育」を大学院課程の充実のための柱として掲げ、そのための方策のひとつとして、大学院学則等において、「修業年限等の弾力化」、「既修得単位の認定」、「教育方法の特例」などに係る事項を定め、特色ある大学院教育を実施している（前掲資料 5-1-③-1、資料 5-4-③-1）。

また、各研究科においても、それぞれの教育分野の特性を踏まえつつ、インターンシップなど学生ニーズに配慮した取組を行っている。理工学研究科では、「現代のイノベーションモデルのスピードと柔軟性に対応でき、科学技術人材を育成する」ことを目的とした「イノベーション実践教育プログラム」を実施している。また、発展途上国からの外国人留学生を受け入れるため、経済学研究科「公共管理コース」及び農学研究科「生物資源科学特別プログラム」では、全科目英語による教育課程を編成している。また、教育学研究科では、授業内容にコミュニティー・アプローチなど新しい手法や最新の学術動向等を取り入れている（資料 5-4-③-2）。

国際化の取組として、学術交流協定等に基づく学生の海外派遣を推進しており、工学部及び理工学研究科では、平成 24 年度の文部科学省「グローバル人材育成推進事業」に採択され、「国際技術者としての基礎力と海外企業で働く自信を持つ人材」を育成することを目的として、本学学生を海外派遣している（資料 5-4-③-3、資料 5-4-③-4）。また、理工学研究科においては、平成 19 年度にインドネシアのブラウイジャヤ大学とダブル・ディグリー制度の協定を結び、その後も東・東南アジアの大学とのダブル・ディグリーを推進し、協定校は東・東南アジア 3 か国 7 校まで拡大している（資料 5-4-③-5）。

また、技術経営研究科のカリキュラムは、特に、ICT（情報通信技術）の急速な発展に対応する科目として「ものづくり MOT 特論」、「ライフサイエンス MOT 特論」、「マーケティングリサーチ特論」などを配置して学生の多様なニーズに対応するとともに、それらの科目の中で最新の成果を盛り込んだ教育を行っている。また、技術経営研究科のミッションに即して、地域の産業界の要請に応える科目として、「知財 MOT 特論」、「グリーン MOT 特論」、や「オープンイノベーション戦略特論」を配置している。また、平成 24 年度から外務省の委託により、マレーシア工科大学マレーシア日本国際工科院（MJIT）への長期教員派遣を行い、海外向け教育の実績をもとに、平成 25 年度からは、留学生を対象に全科目英語による講義を開始し、「特別プログラム」として、社会人学生を対象にマレーシア及びインドネシアでの海外短期研修を実施している。これらの取組は、大学基準協会による認証評価で「特色」として評価されている（資料 5-4-③-6）。

資料5-4-③-1：修業年限等の弾力化，既修得単位の認定，教育方法の特例

山口大学大学院学則 (省略) (標準修業年限) 第12条 医学系研究科の博士課程の標準修業年限は、医学博士課程にあつては4年、博士前期課程にあつては2年、博士後期課程にあつては3年とする。 2 理工学研究科の博士課程の標準修業年限は、博士前期課程にあつては2年、博士後期課程にあつては3年とする。 3 東アジア研究科の博士課程の標準修業年限は、3年とする。 4 連合獣医学研究科の博士課程の標準修業年限は、4年とする。 5 修士課程及び専門職学位課程の標準修業年限は、2年とする。 6 学生が、職業を有している等の事情により、前5項に定める標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了する学生(以下「長期履修学生」という。)となることを希望する旨を申し出たときは、別に定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。 (省略) (教育方法の特例) 第20条 人文科学研究科、教育学研究科、経済学研究科、医学系研究科、理工学研究科、東アジア研究科及び技術経営研究科においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。 2 人文科学研究科、教育学研究科、経済学研究科、医学系研究科、理工学研究科及び東アジア研究科においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。 (省略) (入学前の既修得単位の認定) 第21条 入学前の既修得単位の認定については、本学学則第34条第1項及び第3項の規定を準用する。この場合において、本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなす単位数は、10単位を超えないもの(技術経営研究科にあつては、第18条第1項の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて所定の修了要件単位数の2分の1を超えない範囲の単位)とする。 (省略)	
---	--

(出典：本学規則集)

資料5-4-③-2：学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に係る各教育課程の取組状況

人文科学研究科「専門社会調査士資格の取得」 (出典:研究科学生便覧)	10専門社会調査士資格の取得について 専門社会調査士とは、より高度な社会調査の専門的能力(知識・技能・応用力・倫理観)を身に付け、社会調査の企画設計から報告書の作成にいたる高度な実践的能力を身につけた者に与えられる資格です。 (1)専門社会調査士となる資格 次に掲げる事項を全て満たす者は、専門社会調査士となる資格を有します。 ①社会調査士資格を有すること ②本研究科において、一般社団法人社会調査協会(以下「協会」という。)が定めた所定の科目を修得した者 ③社会調査結果を用いた修士論文を執筆した者 ④修士の学位を有する者 ⑤認定書類(認定申請書、修了証明書・指定科目証明書)に審査手数料を添えて協会に申請し、認定された者
教育学研究科「臨床心理士の受験資格」(出典:研究科履修の手引き)	学校臨床心理学専修は、臨床心理士の受験資格が得られるための大学院(指定大学院(第1種))として、財団法人日本臨床心理士資格認定協会から指定されています。 臨床心理士の受験資格を得るためには、修了要件に必要な単位履修と同時に指定された上記の必要単位を修得しなければなりません。修得する単位数は、必修科目16単位、選択必修科目群(A・B・C・D・E)から、それぞれ2単位以上、計10単位以上、合計26単位以上です。なお、学校臨床心理学専修以外の専修に入学して、上記必要単位を揃えても受験資格はありません。
「各専攻の取組み」 (出典:組織活動の自己点検評価システム)	・「理科の授業に困難や非力感を抱いている小学校教員や学生に対し、彼らの直面している具体的な事例・課題の個別的な解決を図る」ことを目的とし、「理科ちゃぶ研修会」や「理科授業づくりの会」を実践している。(研究科) ・ケースカンファレンスを定期的に開催し臨床心理センターの事例について教員・院生で検討し、臨床の実践力を身につけている。学校臨床についても、指導教員がスーパーバイズを適宜行って、考察を深めている。そのほかにも、心理的援助に関するさまざまなボランティア活動への門戸を開いている。(学校教育専攻学校教育) ・臨床心理士資格を持つ教員は学術の動向等も授業に反映させ、また臨床心理に関する最新の研究内容を書籍に著している。地域に貢献する大学として、コミュニティーアプローチなどの新しい領域の知見を授業に取り入れ、自主的な研究会を開催するなどして院生の教育に努めている。また、授業の一環として、地域の様々なニーズに応えたワークショップなどを院生に活用させている。また東日本大震災の心理支援に参加した教員が学生に支援の報告を行っている。(学校教育専攻学校臨床心理学) ・「英語科教育実践研究」あるいは「英語科教育支援実践研究」の中で、教育現場と理論を結びアクション・リサーチに取り組んでいる。また、山口大学英語教育研究会での発表を大学院1年次と2年次の12月に行い、授業を通して学んだ知識や研究成果を公開している。そのことにより学生が行った研究が最新の学術の動向(及び社会からの要請)を十分に反映したものが知られることができるようになっていく。(教科教育専攻英語科教育) ・授業科目「特論」においては、個別学問分野の基礎基本を扱う場合と学問の最前線を紹介する場合に分かれるが、受講生と十分相談の上で、テーマやテキストを決定するようになっている。特に、「地誌学特論」は外国人教員による英語授業であり、所属院生には必ず受講するよう指導している。(教科教育専攻社会科教育) ・学生と話し合い学生のニーズを反映した授業を行っている。例えば、セミナー形式や講義形式などの授業方法を取り入れ、効果的な学習が行えるように配慮している。また、授業科目「数学科教育実践研究」及び「数学科教育支援実践研究」においては教育現場での実践研究を行っている。(教科教育専攻数学科教育)

<p>経済学研究科「公共管理コース」 (出典:組織活動の自己点検評価システム)</p>	<p>・社会的なニーズ等に応じたコースの設定:平成14年度に経済学研究科経済学専攻に外国人留学生を対象とする「公共管理コース」を開設した。本コースは、(独)国際協力機構(JICA)の「人材育成支援無償事業(JDS)」の要請に基づき、バングラデシュからの留学生を対象としたもので、授業は全て英語で行い、秋季入学を導入している。他の事業による受け入れ拡充に努め、平成22年度からインドネシア、平成23年度からアフガニスタンからの留学生の受け入れを行っている。</p>
<p>医学系研究科「専門看護師(CNS)コース」 (出典:研究科学生要覧から)</p>	<p>13.専門看護師(CNS)コースについて 1.急性・重症患者看護専門看護師コース 博士前期課程看護学領域では、急性・重症患者看護専門看護師コースがクリティカルケア看護分野の専門看護師教育課程に認定されています。急性・重症患者看護専門看護師コースでは、急性・重症患者看護に関する専門的知識と技術を深め、専門看護師としての実践能力を育成するとともに、修士論文の作成に向けた研究指導も行います。 なお、クリティカルケア看護分野の専門看護師教育課程として認定された単位は以下のとおりです。 2.がん看護専門看護師コース(省略)</p>
<p>理工学研究科「イノベーション実践教育プログラム」 (出典:研究科要覧から)</p>	<p>8.イノベーション実践教育プログラムについて 【概要】 現代のイノベーション※モデルのスピードと柔軟性に対応でき、高度な専門性を有効に活用できる科学技術系人材を育成することを目的とした、イノベーション実践教育プログラムを開設します。このプログラムによって、イノベーションを駆動できる「思考力」、「行動力」、「協働力」などを身につけ、産業界で実践的に役立つ「高度な専門知識と技術」および「異分野への応用展開能力」を修得することができます。 このプログラムは、【真空技術教育プログラム】、【セキュリティ技術教育プログラム】、【組み込みシステム技術教育プログラム】、【環境・エネルギー技術プログラム】、【生体情報利用技術プログラム】、【解析主導設計教育プログラム】の6つの専門技術教育プログラムからなり、各プログラムの修了者には、博士前期課程修了者に授与される学位記の他に「イノベーション実践教育プログラム修了証」を授与します。 ※「イノベーション(innovation)」とは、『新しい価値の創造』と広く定義され、新しい技術やアイデアなどから新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人・組織・社会の幅広い変革。各プログラムの概要及び修了要件は以下のとおりですが、受講希望の学生は、指導教員の承諾を得た上で、入学後に実施される説明会及び面談に必ず出席してください。</p>
<p>農学研究科「生物資源科学特別プログラム」 (出典:研究科規則から)</p>	<p>(留学生特別プログラム) 第4条 農学研究科に、留学生のための生物資源科学特別プログラム(以下「留学生特別プログラム」という。)を置く。 2 留学生特別プログラムは、英語により、研究指導、講義、実験及び演習等を行う。 英語による授業科目(単位数) Animal Ecology and Nutrition(2).Agricultural Engineering(2).Environmental Information in Bioecology(2). Crop Science(2).Crop Physiology(2).Horticultural Science I (2).Horticultural Science II(2).Plant Pathology(2). Plant Pathogenic Microbiology(2).Applied Entomology(2).Insect Ecology(2).Environmental Soil Science(2). Plant Growth Regulation(2).Protein Engineering(2).Functional Food Chemistry(2).Beo-Organic Chemistry(2) .Bioinorganic Chemistry(2).Bio-Environmental Engineering(2).Environmental Chemistry(2). Atmospheric and Environmental Sciences(2). Chemistry of Biocatalysis(2).Plant Molecular Physiology(2). Seminar of Bioresources Science(4).Thesis Research(10).計(58)</p>
<p>東アジア研究科「ジョイントセミナー」 (出典:組織活動の自己点検評価システム)</p>	<p>・固有の地域特性についての深い理解を促すために、様々な領域の教員が参加するジョイントセミナー(「基盤演習」「プロジェクト演習」)を設けている。ここでは、狭い学問分野を超えた意見の交換が見られ、絶えず個々の学問分野の境界が意識される。その結果、特定の学問分野では見逃されがちな東アジア地域の固有性が繰り返しテーマとなる仕掛けである。成果としての検証は難しいが、ジョイントセミナーが希な学際的意見交換の場となっている。</p>
<p>技術経営研究科「教育課程の編成」 (出典:経営系専門職大学院認証評価点検・評価報告書)</p>	<p>視点2-3 社会からの要請、学術の発展動向、学生の多様なニーズ等への対応について:既に序章(設置の目的)において記述しているが、本研究科のカリキュラムは、2008・2009(平成20・21)年度文部科学省「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」の枠組みの中で制定した「MOT教育コア・カリキュラム」に準拠している。「MOT教育コア・カリキュラム」は、大学出身委員が産業界出身委員とともに作成したものであり、公開シンポジウムやパブリックコメントなどを通じて社会、特に産業界からの要請を踏まえたものとなっている。 近年、ICT(情報通信技術)の急速な発展により、各産業分野においてICTを核としたイノベーションが起こっている。本研究科においてこの動向に対応している科目は、「ものづくりMOT特論」、「ライフサイエンスMOT特論」、「マーケティングリサーチ特論」などである。「ものづくりMOT特論」では、「解析主導設計」など、ものづくりの上流過程の高度情報化に関する知識とスキルを提供している。「ライフサイエンスMOT特論」においては、バイオインフォマティクスなど、製薬・医療に関わる情報化について知識とスキルを提供している。「マーケティングリサーチ特論」においてもエージェンツモデルなど、情報工学における最新の成果を盛り込んだ教育内容を提供している。 本研究科は、宇部市、広島市及び福岡市に教室を構えており、これらの教室にはサービス、医薬品、機械など様々な産業分野出身の社会人学生が集まっている。これらの学生が求めるのは、それぞれの産業においてICT(情報通信技術)によるイノベーションを起こすことである。先に述べたように、ICT発展の成果をものづくり、ライフサイエンス、マーケティングに盛り込んだ科目を提供しているのは、こうした要望に応えるものである。</p>
<p>連合獣医学研究科「獣医学共通ゼミナール」 (出典:研究科学生便覧)</p>	<p>3.獣医学共通ゼミナールについて (1)共通ゼミナールは、連合獣医学研究科の教育・研究指導の一翼であり、連合の趣旨にのっとり、高度な獣医学研究者として共通に持つべき素養を、一堂に会して行うこのゼミナールを通して体得させることを目的とします。1回参加し修了すると3単位認定されます。 (2)2年次にポスター研究紹介を、3年次または4年次において英語による研究紹介を行い、論文提出までに9単位(最低3回参加)を修得して下さい。 (3)各年度、構成大学(山口大学、鳥取大学、鹿児島大学)が持ち回りで開催します。 (4)開催目等については4月にお知らせします。</p>

(出典：大学評価室作成)

資料5-4-③-3: グローバル人材育成推進事業概要

<グローバルな人の作り方 - 地球と歩むエンジニア留学->

<http://www.global.eng.yamaguchi-u.ac.jp/>

(出典: 本学Web ページ)

資料5-4-③-4: 海外研修プログラムの参加状況

【平成26年度語学研修プログラム】

No.	地域区分		派遣先大学等		参加学生実績数		
	国名	都市名	英語名称	日本語名称	学部学生	大学院生	合計
1	タイ	バンコク	Chulalongkorn U	チュラロンコン大学	9 (※3)	2 (※2)	11
2	ベトナム	ビン・ズオン	Eastern International U	ミエン・ドンー東部国際大学	5 (※3)	0	5
3	アメリカ	アトランタ	Georgia Institute of Technolog	ジョージア工科大学	1	0	1
4	タイ	シラチャ	Kasetsart U	カセサート大学	11	0	11
5	イギリス	シェフィールド	The U of Sheffield	シェフィールド大学	13	0	13
6	ニュージーランド	オークランド	U of Auckland	オークランド大学	2 (※1)	0	2
7	カナダ	リジャイナ	U of Regina	リジャイナ大学	1	0	1
8	インドネシア	デンパサール	U Udayana	ウダヤナ大学	2 (※2)	9 (※7)	11
9	イギリス	ロンドン	UCL	ユニバーシティ・カレッジ・ロン	14 (※13)	0	14
10	マレーシア	クワンタン	Universiti Malaysia Pahang	マレーシアパハン大学	12	0	12
				合計	70	11	81

【平成26年度技術研修プログラム】

No.	地域区分		派遣先大学等		参加学生実績数		
	国名	都市名	英語名称	日本語名称	学部学生	大学院生	合計
1	ニュージーランド	オークランド	Auckland University of Technol	オークランド工科大学	2	0	2
2	インドネシア	バンドン	I Teknologi Bandung	バンドン工科大学	1 (※1)	0	1
3	中国	鎮江	Jiangsu U	江蘇大学	10 (※4)	12 (※12)	22
4	タイ	シラチャ	Kasetsart U	カセサート大学	3	2 (※1)	5
5	インド	クルクシェトラ	Kurukshetra U	インド国立クルクシェトラ工科大	0	1	1
6	シンガポール	ナンヤン	Nanyang Technological U	ナンヤン理工大学	0	1 (※1)	1
7	台湾	中壢市	National Central U	国立中央大学	3	0	3
8	インドネシア	ベンカリス	polytechnic of Bengkalis	ベンカリス工業高等専門学校	4	1	5
9	タイ	バンコク	Srinakharinwirot U	シーナカリンウィロート大学	1	0	1
10	東ティモール	ディリ	The National U of Timor-Lste	東ティモール国立大学	0	1 (※1)	1
11	フランス	ボルドー	U Bordeaux	ボルドー大学	0	1 (※1)	1
12	スペイン	サラゴサ	U de Zaragoza	サラゴサ大学	0	2	2
13	イタリア	サレルノ	U of Salerno	サレルノ大学	0	2 (※2)	2
14	イギリス	サリー	U of Surrey	サリー大学	0	2 (※2)	2
15	マレーシア	クアラルンプール	U Teknologi Malaysia	マレーシア工科大学	11 (※4)	6 (※4)	17
16	インドネシア	ランブーン	University of Lampung	ランブーン大学	1	0	1
17	インドネシア	ジョグジャカルタ	Yogyakarta State U	ジョグジャカルタ州立大学	3	2	5
				合計	39	33	72

表中の(※)の欄は、前期の海外研修に参加した学生のうち、単位認定された学生の数を示している。

【海外プログラム参加学生の推移】

区分	語学研修プログラム			技術研修プログラム			総計
	学部学生	大学院生	合計	学部学生	大学院生	合計	
平成24年度	31	0	31	24	7	31	62
平成25年度	58	17	75	19	38	57	132
平成26年度	70	11	81	39	33	72	153

(出典：工学部附属グローバル技術者養成センター年報)

資料5-4-③-5：ダブル・ディグリー協定校

大学名	国	協定締結年月日
ブラビジャヤ大学	インドネシア	平成21年8月10日 ※部局間協定は平成19年6月22日
ガジャマダ大学	インドネシア	平成20年3月12日
バンドン工科大学	インドネシア	平成20年3月14日
ウダナヤ大学	インドネシア	平成23年8月26日
群山大学校	韓国	平成22年7月6日
重慶理工大学	中国	平成21年9月18日
西華大学	中国	平成24年9月6日

(出典：大学評価室作成)

資料5-4-③-6：山口大学大学院技術経営研究科技術経営専攻に対する認証評価結果(抜粋)

<p>Ⅲ 経営系専門職大学院基準の各項目における概評及び提言</p> <p>1 使命・目的・戦略</p> <p>(2) 特色</p> <p>1) 固有の目的に加え、貴専攻のミッションを定め、「地域に根差しながらグローバルな視点で問題解決に取り組む技術経営者の養成」に必要な教育手法を具体的に明示するとともに、東アジア・東南アジア、とりわけマレーシアに焦点を合わせ、留学生の受入れや社会人学生の現地研修などにより、独自の人材開発を目指していることは特色として評価できる(評価の視点1-3)。</p>
<p>2 教育の内容・方法・成果等(1) 教育課程等</p> <p>(3) 特色</p> <p>1) 地域の産業界の要請に応えた科目として、「知財MOT特論」、「グリーンMOT特論」、「ライフサイエンスMOT特論」、「ものづくりMOT特論」や展開科目である「オープンイノベーション戦略特論」を置き、産業界や時代のニーズに対応した教育が行われている点は特色として評価できる(評価の視点2-4)。</p> <p>2) 社会人教育においては土曜日集中型の履修体制を確立し、授業科目数をコア・カリキュラムの観点で精選することによって、教員の負担を減らすとともに、兼任教員も抑制した効率的なシステムとなっている。また、社会人の学習に対する便宜を図られた体制となっており、これまでの社会人教育上の課題を解決した特色ある科目編成として評価できる(評価の視点2-4)。</p>

(出典：本学大学院技術経営研究科技術経営専攻に対する認証評価結果)

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院では、「明日の山口大学ビジョン」の中に大学院教育の充実を掲げるとともに、「山口大学大学院学則」で教育方法の特例を定め、インターンシップや英語による授業等の実施、さらには各種大学院教育支援プログラム等の成果の活用によって、学生ニーズや社会動向等に配慮した教育課程の充実を進めている。また、授業科目の内容等においても、最新の研究動向や社会ニーズを反映している。したがって、本学大学院の教育課程編成や授業科目内容においては、学生ニーズや社会情勢など時代の要請が適切に配慮されていると判断できる。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

本学の各研究科では、その教育目的やカリキュラム・ポリシーに沿ってカリキュラムを策定し、また、その教

育研究目標や授業科目の学習目標に応じた授業形態や学習指導法を採用している。授業形態では、講義形式の他、必要に応じて演習、実験、実習を組み合わせている（資料5-5-①-1）。また、学習指導法については、研究・論文指導を中心にした授業の他、「少人数教育」、「対話・討論型授業」、「事例研究型授業」、「フィールドワーク型授業」、「英語による授業」、「メディア利用型授業」など、必要に応じて様々な学習指導法が採られている。例えば、教育学研究科のように教育現場を想定するなど、ケースワークを活用した課題解決型の授業や、多くの教育課程で採り入れているゼミ形式の少人数教育などは特徴的である。また、必要に応じて、英語による授業や ICT を活用した遠隔講義なども行っている（資料5-5-①-2）。専門職大学院である技術経営研究科の「特定課題研究」では、指導する学生数の上限を定め、教育効果を上げられるよう配慮するとともに、学生が選択した課題テーマに沿って、指導教員とのディスカッションなどを通じた双方向の研究指導を行っている（資料5-5-①-2、資料5-5-①-3）。

資料5-5-①-1：各研究科における授業形態別科目数

研究科名	講義		演習		実験		実習		実技		講義・演習		演習・実験・実習		科目数 合計
	科目数	割合(%)	科目数	割合(%)	科目数	割合(%)	科目数	割合(%)	科目数	割合(%)	科目数	割合(%)	科目数	割合(%)	
人文科学研究科	49	45.4%	59	54.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%			108
教育学研究科	90	39.6%	101	44.5%	0	0.0%	1	0.4%	0	0.0%	34	15.0%	1	0.4%	227
経済学研究科	105	63.3%	61	36.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%			166
医学系研究科（医学博士課程）	10	3.6%	136	48.4%	0	0.0%	6	2.1%	0	0.0%	129	45.9%			281
医学系研究科（博士前期課程）	102	59.6%	61	35.7%	0	0.0%	3	1.8%	0	0.0%	5	2.9%			171
医学系研究科（博士後期課程）	45	50.0%	44	48.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.1%			90
理工学研究科（博士前期課程）	228	71.5%	47	14.7%	15	4.7%	29	9.1%	0	0.0%	0	0.0%			319
理工学研究科（博士後期課程）	180	90.5%	16	8.0%	0	0.0%	3	1.5%	0	0.0%	0	0.0%			199
農学研究科	30	78.9%	4	10.5%	2	5.3%	2	5.3%	0	0.0%	0	0.0%			38
東アジア研究科	94	68.1%	44	31.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%			138
技術経営研究科	30	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%			30
連合獣医学研究科	9	28.1%	9	28.1%	9	28.1%	0	0.0%	0	0.0%	5	15.6%			32

（出典：大学評価室調査）

資料5-5-①-2：研究科における学習指導法等（例示）

研究科名	学習指導方法等
教育学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数教育、対話・討論型授業、事例研究型授業、フィールド型授業等を行っている。（学校教育専攻学校教育） ・フィールド型授業としては、臨床心理実習を病院や学校で行い、実際の臨床場面での体験を積み重ねるとともに、臨床心理基礎実習では、ケースのインテイクやロールプレイなど、実際の臨床場면을想定した実習を行うのみならず、教員が基本的なテーマで講義をした後に、院生が実際の臨床事例について発表し討議するという発展的授業を実施している。また市民活動支援センターと連携し、教員の指導のもとにワークショップを企画実施するなどの実践型の授業も行っている。（学校教育専攻学校教育学校臨床心理学） ・授業形態に多様性をもたせ、受講生が様々な教育方法を体験するよう努めている。例えば、「哲学倫理学特論」は徹底した対話・討論型授業であり、「日本史学特論」は文献資料講読型、「憲法学特論」は事例（＝判例）研究型授業である。また、「地誌学特論」は地理情報システムを利用したメディア利用型授業であり、「人文地理学特論」は課題発表型授業である。更に、「社会科教育特論」や「社会科教育実践研究」は教育現場での授業実践を体験・分析・構想するフィールド型演習型授業を展開している。（教科教育専攻社会科教育）
理工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数教育ではゼミ形式の発表・討論を通じて、専門知識・能力のみではなく、論理的思考能力や数理表現能力を養うよう工夫されている。（数理科学専攻） ・出来る限り少人数での対話型の授業を行うように努力している。また、マルチメディアの利用の促進も行っている。（物理・情報科学専攻） ・少人数教育、対話・討論型授業、講義を展開している。（地球科学専攻） ・開講科目により、その分野の研究事例の発表、対話・討論型講義を行っている。またゼミナール等では少人数での論文の講読、研究発表等を行っている。（物質化学専攻） ・学会等に参加、または発表を行えば、それに応じたポイントを与え、所定のポイントに達した学生は単位を認める「最先端テクノロジー&リサーチ」の科目が設定され、学会等への参加を推奨している。（電子デバイス工学専攻） ・英語によるコミュニケーション能力を高める講義などを開講している。（環境共生系専攻：博士前期） ・2単位必修のゼミナールを専攻横断的なコロキウムと位置づけ、全専攻公開での学生・教員の発表の場として、ディベートの訓練とともに、相互討論を通じて、他分野への関心や理解を養っている。（自然科学基盤系専攻） ・専攻系共通科目の「英語プレゼンテーション特論」は、ゼミ形式による論文作成指導、プレゼンテーション・ディスカッション指導を行っている。「知的財産権特論」では、先行技術調査法の実践的演習を行っている。「学外特別研修」では、他教育研究機関や企業の協力を得て学外活動を行うなど教育内容に応じた学習指導法採用されている。（情報・デザイン工学系専攻）

	<ul style="list-style-type: none"> 専門能力だけでなくコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を育成するために対話型の講義などを実施している。(環境共生系専攻)
農学 研究科	<ul style="list-style-type: none"> 高度な専門知識の修得と研究者としての自主的研究能力の養成を目的に講義(特論、特別講義)、演習(特別演習、総合演習)、実験(特別実験)をバランス良く配置している。また、TAとしての活動を通じての教育的能力も積極的に育成している。
技術経営 研究科	<ul style="list-style-type: none"> 「特定課題研究」において、1人の教員が指導できる学生数は4人までとする上限が設定され、教育効果を上げられるよう配慮している。 海外の翻訳、独自に制作されたケース教材を利用した討論、スキル獲得のための各種ソフトウェアを用いた演習が行われている。 「特定課題研究」では、授業科目の目標に沿って、テーマ選定や調査・論文執筆方法等のガイダンスが実施され、学生個別の研究テーマの決定を経て主及び副指導教員の下で課題研究が指導されている。 遠隔講義は、複数の教室の学生間で議論を行うことによって講義内容の理解を深める必要がある場合などに活用されている。 海外短期研修、宇部教室における全科目英語による教育など、アジアに特化した国際化教育を行っている。

(出典：組織活動自己点検評価システムから大学評価室作成)

資料5-5-①-3：技術経営研究科の「特定課題研究」における学習指導法

特定課題研究の進め方とスケジュール

特定課題研究は、学生が授業のキャリアパスを想定した課題テーマを選択し、自主的に研究を進めるものです。それぞれの学生には、主指導教員1名と副指導教員が担当する研究の進め方や内容についてディスカッションなどを通じて指導を行います。この間に全教員の前で3回の発表会を行います。発表会にはほかの学生も参加しますが、研究テーマが特定企業の実業内容に関わるような場合には非公開として教員のみへの説明とすることもできます。

日 程	区 分
1年次12月	研究テーマと指導教員の決定
5月下旬	第1回発表会
11月上旬	第2回発表会
2月	最終発表会

※発表会等の日程は年次12年度の手続

特定課題研究で取り組むべき内容

技術経営(MOET)専門職大学院における教育の目標は、技術と経営の複眼的視点から社会や企業、組織における様々な問題に対して解決を可能にする能力を学生が習得することにあります。このためには独自の専門的知識やスキルを習得に止まらず、自ら課題を抽出し、かつその課題の創造的解決に向けて、知識やスキルを解決すべき問題の性質に照らし合わせて選択的かつ総合的に活用する経験が重要です。このような観点から、技術と経営に関わる領域において自ら設定した課題に対し、講義、演習、事例を用いた討論などを通じて習得した知識、スキルなどを統合して技術と経営の複眼的視点から解決を可能にした創造的な取組を進められるのが、特定課題研究です。

そのため、特定課題研究の成果としては次の要件を満たすことが求められます。

- 専門職大学院において習得した知識やスキルが活用されていること。
- 適切な実用な論理の展開であること。すなわち検討、考察の対象となるテーマは妥当な方法で取組まれたもので信頼性が確保されていること。分析の手法は適切なものが選択されていること。各論や例示には創意工夫がみられ、すでに知られていることを単に繰り返して述べているだけではないこと。
- 次のうち少なくとも2つを具備していること。
 - ・有用性: 異なる個人や組織や資金結集の獲得ではなく、社会、産業、企業、組織などへの貢献が見込まれること。
 - ・実現可能性: 企画や提案は現実可能性を併せて内容になっていること。
 - ・学術的価値: 学術性、実用性、芸術性、創造性、独創性などの点で学術的価値を有している内容であること。

(出典：技術経営研究科パンフレット2015)

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学院課程では、各研究科の教育目的やカリキュラム・ポリシーに応じた授業形態や学習指導法を採用するとともに、各授業科目においても、その教育研究目標や学習目標に応じた授業方法を実践している。また、専門職大学院である技術経営研究科においても、授業を行う学生数やその授業方法など、専門職大学院設置基準第7条、第8条等の規定の趣旨に適うものとなっている。したがって、本学の大学院課程においては、教育の目的等に照らして、適切な授業形態が採られ、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断できる。

観点5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到る状況】

本学の大学院課程では、学士課程と同様に必要な授業期間を確保している(前掲資料5-2-②-1)。単位の

実質化への配慮として、課題を課したり、履修ガイダンスでの啓発（観点7-2-②参照）、成績優秀者に対する学長（研究科長）表彰制度や特待生制度（前掲資料5-2-②-6）の実施など学士課程と同様の取組の他、各研究科では、指導教員のきめ細かい履修指導、学会等への参加や研究発表の奨励、海外短期派遣の推奨など、様々な工夫によって授業時間外の学生の主体的な学習を促している（資料5-5-②-1）。学生の授業外学習時間の状況については、アンケート調査の結果から、授業外学習時間が長い傾向にあることが確認できる（前掲資料5-2-②-8）。

専門職大学院である技術経営研究科では、学生が1年間に履修できる単位数の上限（CAP制）を、学生の就学上の都合に配慮する必要がある「特定課題研究」及び「特別プログラム」を除いた28単位に設定し、学生が各年次にバランスよく授業科目を履修できるよう配慮している（大学現況票「教育内容及び方法【基準5】」、資料5-5-②-2）。また、ケース教材を活用したディスカッションの実施、特許検索システム「YUPASS」や講義ビデオなどの整備により、学生の主体的な学習を促している（資料5-5-②-3）。

資料5-5-②-1：単位実質化に関する各研究科の取組

研究科名	履修ガイダンス	取組事例
人文科学研究科	有	各年次の開始時、履修ガイダンスを実施するとともに、各学期の履修にあたっては、学位論文の作成にあたる履修の必要性及び適合性について、指導教員が適切な指導を行い、学位論文に主体的に取り組ませている。また、本研究科の特色である少人数授業を實踐し、演習授業を中心としたカリキュラムを提示しており、特に学生の授業発表及び中間発表等においては、学部学生を参加させることで、相乗的な効果をもたらすことができるように図っている。
教育学研究科	有	各授業実施に際して、院生各自の持つ課題を適切に意識させ、主体的な学習、研究活動を展開出来るように指導を行っている。
経済学研究科	有	入学式後にガイダンスを実施しており、研究科運営委員より各専攻毎の履修指導を行っている。又、指導教員が1年次より修士論文の作成指導を行っている。学会等にも加入させて論文の指導等を行っている。
医学系研究科	有	医学博士課程の各授業の実施細目には、必ず演習と実験実習が設けられているが、演習と実験実習のそれぞれの担当教員の連携を密にし、複数教員が、個々の学生を指導することにより、教育内容の充実を図っている。また、医学博士課程及び博士後期課程については、学内のセミナーを、最先端ライフサイエンスの認定研究会とし、全学生にHP等を通じて周知することにより参加を促し、専攻を超えた指導・授業の補充ができる仕組みを取っている。また医学系研究科の基礎科目については、全学系の教員がオムニバス方式で担当し、他の研究分野の知識の修得ができるようにしている。
理工学研究科	有	自己の研究能力・分析判断能力を磨き、幅広い視野をもって学習に取り組むように指導を行っている。修士論文に関しては、セミナー形式での特別研究、教員・学生が一堂に参加する研究会や口頭発表会を通して、研究成果のまとめ、指導を行っている。
農学研究科	有	高度な専門知識と研究能力ならびに国際的視点を養成するために、指導教員から授業の履修と学位論文作成に関するきめ細かい個別指導が行われており、学会等での発表や海外の大学への短期派遣を積極的に推奨している。
東アジア研究科	有	基盤演習、プロジェクト演習、特別研究において研究成果報告のための資料収集、報告資料の作成など、日々、研究活動に従事させている。
技術経営研究科	有	各授業実施に際して事前の課題を与えて時間外の学習を促すとともに、ケース教材によるディスカッションを多用することにより学生の主体的な学習を喚起している。
連合獣医学研究科	有	本大学院の特徴である構成大学の複数教員による指導体制などの履修上の指導をきめ細かく行い、高度専門家あるいは研究者の養成にあたっている（学生1名につき3名：配属先大学の主指導教員1名、他大学の連合講座の1名を含む副指導教員2名）。平成19年度からは教育カリキュラム改革の一環としてビデオと音声によるe-Learningによる授業の構築を目指し、Webページの充実と授業データベースの蓄積を行っている。 また、関連分野の幅広い知識の習得を目的に、獣医学特別ゼミナールの単位取得と判定をポイント制（1ポイントを1時間と換算し、15ポイント以上（15時間以上）で1単位とする。）とし、学会等の参加や発表をポイントとして換算している。

(出典：大学評価室調査)

資料5-5-②-2：技術経営研究科の履修科目の登録の上限

<p>(履修科目の登録の上限) 第8条 学生が1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限は、特定課題研究及び特別プログラムを除き28単位とする。</p>
--

(出典：技術経営研究科規則)

資料5-5-②-3：技術経営研究科における単位の実質化の取組（例示）

期	科目名	担当教員	講義ビデオ																		
前期1年	新産業創出論	久保 元伸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15				
前期1年	プロジェクトマネジメント特論	大島 直樹	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
前期1年	知的財産権論	木村 友久	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16			
前期1年	会計・財務特論	向山 尚志	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15				
前期1年	組織と人材マネジメント特論	河村 栄	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15				
前期1年	企業経営特論	稲葉 和也	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15				

期	科目名	担当教員	講義ビデオ														
前期2年	経営戦略特論	大北 健一	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
夏季1, 2年共通	経営組織特論	河村 栄	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
後期1, 2年共通	戦略思考特論	NGUYEN PHUOC HUU	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15

（出典：本学Webページ）

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学院課程では、単位の実質化への配慮として、学士課程と同様に、課題を課したり、履修ガイダンスでの啓発、成績優秀者に対する学長（研究科長）表彰制度や特待生制度の取組の実施の他、各研究科での指導教員のきめ細かい履修指導、学会等への参加や研究発表の奨励、海外短期派遣の推奨など、様々な工夫によって授業時間外の学生の主体的な学習を促している。学生の授業外学習時間の状況についても、調査結果からおおむね適切な状況にあることが確認できる。また、専門職大学院である技術経営研究科では、履修科目の登録の上限（CAP制）を設けており、専門職大学院設置基準第12条の規定の趣旨に適合している。したがって、本学の大学院課程では、単位の実質化のための配慮が適切になされていると判断できる。

観点5-5-③：適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

本学の大学院課程では、「修学支援システム」によりWebシラバスを作成しており、学士課程と同様の項目を設け、学生が科目選択や履修計画を立てる際に必要な各授業科目の基本的な情報を提供している（観点5-2-③参照、資料5-5-③-1）。また、シラバス作成状況や活用状況の点検・検証については、一部の研究科が必要に応じて行っているが、各教員の対応に委ねられている（資料5-5-③-2、資料5-5-③-3）。

資料5-5-③-1：シラバス検索ページとシラバスの例示

シラバス検索ページ	https://www.kyoumu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/
-----------	---

(出典：本学 Web ページ)

〈シラバスの例示〉

開講年度	2015	開講学部等	理工学研究科電子情報システム工学専攻
開講学期	後期	曜日・時間	水9~10
授業区分	AL(アクティブ・ラーニング)ポイント	5.3ポイント	
時間割番号	3062050090	科目名[英名]	情報ネットワーク特論 [Advanced Information Network]
単位数	2	担当教員[ローマ字表記]	松藤 信哉, 松元 隆博 [MATSUFUJI Shinya, MATSUMOTO Takahiro]
授業科目区分		対象学生	
対象年次	~		

開設科目名(英訳)
Advanced Information Network

使用言語
日本語

概要(共通教育の場合は平易な授業案内)
MATLABを用いてシミュレーションプログラムを作成、実行させながら、デジタル通信および無線ネットワークの基礎技術を学ぶ。

一般目標
1) 情報通信の基礎を習得する
2) 無線ネットワークに関する諸技術を習得する。
3) 通信のシミュレーションを理解し、作成できる。

知識・理解の観点	情報通信の基礎を理解できる。
思考・判断の観点	送受信方式を理解し、シミュレーションプログラムを作成できる。
関心・意欲の観点	疑問や問題点に対して、自ら調査し検討できる。
態度の観点	きちんと聴講し、自分なりに物事を説明できる。
技能・表現の観点	他の応用においてもシミュレーションプログラムを作成できる。

授業計画

【全体】
授業の最初にシミュレーションに関する基礎知識を述べ、それをもとに、コンピュータを用いてシミュレーションプログラムを作成、実行し、その結果を検討しながら、順々に理解していく。

週	項目		内容		授業外指示		授業記録	
	講義概要	グループワーク	ディスカッション・ディベート	フィールドワーク(実験・実習、演習を含む)	プレゼンテーション	振り返り	宿題	
第1週				AL(アクティブ・ラーニング)				

(出典：平成27年度理工学研究科「情報ネットワーク特論」のシラバスを抜粋)

資料5-5-③-2：Webシラバスの作成状況

研究科名	人文科学研究科	教育学研究科	経済学研究科	医学系研究科			理工学研究科		農学研究科	東アジア研究科	技術経営研究科	連合獣医学研究科	
				(博士前期)	(博士後期)	(医学博士)	(博士前期)	(博士後期)					
平成25年度	入力率(%)	99.1%	66.7%	72.3%	77.7%	78.4%	39.1%	76.8%	72.8%	99.3%	71.4%	71.4%	79.7%
平成26年度	入力率(%)	98.2%	80.6%	63.3%	75.6%	81.3%	42.3%	74.4%	67.9%	89.6%	64.1%	41.5%	55.9%
平成27年度	入力率(%)	94.4%	99.6%	80.7%	82.1%	83.2%	47.4%	79.6%	79.6%	85.9%	73.9%	74.3%	56.0%

(出典：大学評価室調査)

資料5-5-③-3：シラバスの作成・活用に係る各研究科の取組状況

人文科学研究科	授業計画や評価の観点方法などが記述された詳細なオンラインシラバスが全学共通で運用されており、大学院でも活用されている。
教育学研究科	シラバスは、授業目標や授業計画などの他、特に、到達目標が観点別に整理され学習目的や成績評価の仕方が明確に判るように構成されている。本研究科では高い割合でシラバスを学生に提供しているため、学生が各授業科目の準備学習等を進めるための基本となるものとして、シラバスは適切に作成され、その役割を果たしている。特筆されるのは、多くの学生が選択科目からいくつかの科目を選ぶにあたって、その内容などについてシラバスを参照していることであろう。また、シラバスの記載については、適宜状況をチェックしつつアナウンスをして記載するよう呼びかけている。
経済学研究科	シラバスについては、授業名、担当教員名、目的、各回毎の授業内容等が詳細に記載されており、適切に作成されている。学生に対しても積極的な利用を呼びかけている。記載状況については適宜、記載状況を確認して、記載がまだの教員に対して、記載依頼のアナウンスをしている。
医学系研究科	詳細なオンラインシラバスが運用されており、活用されている。
理工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 「授業名」「担当教員名」「講義目的」「成績評価方法」「教科書・参考文献」等を記載したシラバスを作成している。学生のシラバス活用状況の点検・検証を学期末の授業評価アンケートで行っている。(数理科学専攻) シラバスを通して、授業名・教員名・講義目的・授業内容・成績評価などを明らかにしている。(物理・情報科学専攻) 授業評価で点検している。(地球科学専攻)

	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの記載、提示を行っているが、組織的な点検は行っていない。(機械工学専攻) ・学部同様、シラバス記載が進められている。(社会建設工学専攻) ・15回のシラバス作成が義務づけられて、「授業名」「担当教員名」「講義目的」「各回毎の授業内容」「成績評価方法」「成績評価基準」「準備学習等についての具体的な指示」「教科書・参考文献」「履修条件」等が記載されている。またシラバスは毎年見直し、再入力するようになっている。(物質化学専攻) ・山口大学修学支援システムで、各教員はシラバスを適切に作成している。しかし、シラバス記載状況及び学生のシラバス活用状況の点検・検証を組織的に行ってはいない。(電子デバイス工学専攻) ・「授業名」「担当教員名」「講義目的」「各回毎の授業内容」「成績評価方法」「成績評価基準」「準備学習等についての具体的な指示」「教科書・参考文献」「履修条件」等はシラバスに記入し、本学の Web で公開している。記載については例年 e-mail による依頼を行っている。また、アンケートによりシラバスの活用状況をチェックしている。(電子情報システム工学専攻) ・各授業科目の詳細な授業計画を記載したシラバスが作成されています。専攻のカリキュラム会議等において各シラバスの内容、改善点について検討を行っています。(感性デザイン工学専攻) ・すべての科目についてシラバスを作成し、毎年シラバスの内容を点検し更新している。(環境共生系専攻：博士前期) ・シラバスによって、授業名・担当教員名・講義目的、あるいは成績評価方法などが記述されて、適切に指導されている。(自然科学基盤系専攻) ・シラバスを公開しているが、科目によっては記入内容が不十分なものがある。(システム設計工学系専攻) ・シラバスが Web 上で検索でき、講義の内容も十分に把握できている。(物質工学系専攻) ・各領域のカリキュラムWGにて、シラバスの点検・検証を行っている。(情報・デザイン工学系専攻) ・開講科目についてはシラバスを作成し、毎年新年度前に点検、検証を行い更新している。(環境共生系専攻：博士後期)
農学研究科	毎年構成員に周知し、点検・検証を行っている。
東アジア研究科	シラバスについては、授業名、担当教員名、目的、各回毎の授業内容等が詳細に記載されており、適切に作成されている。学生に対しても積極的な利用を呼びかけている。記載状況については適宜、記載状況を確認して、記載がまだの教員に対して、記載依頼のアナウンスをしている。
技術経営研究科	電子シラバスでは、授業の概要・一般目標・到達目標、15回の授業計画、成績評価方法などについて詳細に記載し、学生の科目履修が円滑になるように設計している。さらに、単位認定については、定期試験、授業内・授業外レポート、授業態度・授業への参加度、プレゼンテーション等を知識・理解、思考・判断、関心・意欲、態度、技能・表現等の観点よりマトリックス的に判断し評価している。
連合獣医学研究科	毎年構成員に周知し、点検・検証を行っている。

(出典：組織活動の自己点検評価システムから大学評価室作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学院課程では、Web シラバスに学生が科目選択や履修計画を立てる際に必要な項目を設定し、各授業科目の基本的な情報を提供している。シラバスの作成状況や活用状況の点検・検証については、一部の研究科で必要に応じて行っているが、各教員の対応に委ねられているため、改善の余地がある。

これらのことから、シラバスの項目設定は適切であるが、シラバスの組織的な点検・検証において改善の余地がある。

観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の大学院課程では、農学研究科及び連合獣医学研究科を除く研究科における教育方法の特例の適用については、山口大学大学院学則第 20 条に定め、社会人学生に配慮した受入体制を整備している(資料 5-5-④-1)。

対象となる主な学生は、高等学校等の現職教員や企業等に勤務する社会人学生であり、高等学校等の現職教員の場合、修業年限 2 年の修士課程において、指導教員の指導の下、1 年間本学で学習・研究し、残り 1 年を勤務しながら研究する方法により、指導を行っている。また、社会人学生の場合、指導教員の指導の下、夜間や土曜日等の休日に授業を行う時間割を設定し、指導を行っている(資料 5-5-④-2)。専門職大学院である技術経営研究科では、平日勤務の社会人学生に配慮し、広島教室及び福岡教室で土曜日に前期・後期の授業を行い、夏季集中講義期間のみ毎週土曜・日曜に行う時間割を設定し、授業を行っている(資料 5-5-④-2、資料 5-

5-④-3)。

資料5-5-④-1：教育方法の特例

(教育方法の特例)	
第20条	人文科学研究科, 教育学研究科, 経済学研究科, 医学系研究科, 理工学研究科, 東アジア研究科及び技術経営研究科においては, 教育上特別の必要があると認められる場合には, 夜間その他特定の時間又は時期において授業を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。
2	人文科学研究科, 教育学研究科, 経済学研究科, 医学系研究科, 理工学研究科及び東アジア研究科においては, 教育上特別の必要があると認められる場合には, 夜間その他特定の時間又は時期において研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(出典：山口大学大学院学則)

資料5-5-④-2：各教育課程における教育方法の特例の実施状況

研究科名	平成22～26年度の適用人数	主な特例措置の概要 (時間割の設定や履修計画の作成など)
人文科学研究科	合計4名	高等学校等の現職教員が, 修業年限2年の修士課程において, 指導教員の指導の下, 1年間本学で学習・研究し, 残り1年を勤務しながら研究する。
教育学研究科	合計21名	学校教育法第1条に定められた学校に勤務する教育職員が, 修業年限2年の修士課程において, 指導教員の指導の下, 第1年次においては本学で修了要件30単位のうち24単位以上を通常の授業時間帯で履修・修得し, 第2年次においては在職中に勤務しながら特例による履修時間帯(平日の11・12時限以降, 長期休業中)あるいは特定曜日に授業及び研究指導を受ける。
経済学研究科	なし	修業年限2年の修士課程において, 社会人対応として夜間及び土曜日に授業を開講している。
医学系研究科	合計1名	修業年限3年の博士課程において, 企業勤務者が指導教員と履修計画をたて, 指導教員の指導の下, 勤務しながら学習・研究する。
理工学研究科	合計5名	修業年限2年の修士課程において, 高等学校の現職教員が, 指導教員の指導の下, 1年間本学で学習・研究し, 残り1年を勤務しながら研究する。 修業年限3年の博士課程において, 企業勤務者等が指導教員と履修計画をたて, 指導教員の指導の下, 勤務しながら学習・研究する。
東アジア研究科	なし	修業年限3年の博士課程において, 社会人対応として夜間及び土曜日に授業を開講している。
技術経営研究科	現員	広島教室及び福岡教室では, 平日勤務している社会人学生に配慮し, 前期・後期の授業は, 土曜日のみに行うこととしており, 後期の前に3週間の夏季集中講義期間を設定し, この期間のみ毎週土曜・日曜に集中講義を行う時間割を設定している。

(出典：大学評価室調査)

資料5-5-④-3：技術経営研究科の時間割

福岡教室・広島教室 2014年度時間割						
必修科目						
<< 前期 >> (3コマ×5週) ※土曜日の授業: 4/12～7/26						
対象学年	A(→→広島→福岡)		B(福岡→→→広島)		C(広島→福岡→→)	
	午前 (8:50～14:20)	午後 (14:30～19:15)	午前 (8:50～14:20)	午後 (14:30～19:15)	午前 (8:50～14:20)	午後 (14:30～19:15)
1年生	イノベーションマネジメント(久保)	オペレーションズ・マネジメント特論(春山)	会計・エコノミクス特論(向山)	ビジネス法務(北川)	テクノロジーマーケティング特論(福代)	企業戦略特論(稲葉)
<< 前期集中講義 >> (5コマ×3週) ※土・日曜日の授業 土曜日: ①8/23～9/6, ②9/13～9/27, 日曜日: ①8/24～9/7, ②9/14～9/28						
対象学年	広島					
	土曜①(1～3週)		土曜②(4～6週)		日曜①(1～3週)	
1,2年生	ライフサイエンスMOT特論(石野ほか)		グリーンMOT特論(福代)		リーダーシップ論(稲葉)	
対象学年	福岡					
	土曜①(1～3週)		土曜②(4～6週)		日曜②(4～6週)	
1,2年生	知財MOT特論(木村, 北川)		ものづくりMOT特論(上西, 春山)		リーダーシップ論(稲葉)	
<< 後期 >> (3コマ×5週) ※土曜日の授業: 9/28～2/1						
対象学年	A(→→広島→福岡)		B(福岡→→→広島)		C(広島→福岡→→)	
	午前 (8:50～14:20)	午後 (14:30～19:15)	午前 (8:50～14:20)	午後 (14:30～19:15)	午前 (8:50～14:20)	午後 (14:30～19:15)
1,2年生	ベンチャービジネス特論(向山)	創造的問題解決特論(上西)	R&Dマネジメント特論(久保)	オープンイノベーション戦略特論(松浦)	国際知財法務特論(北川外)	

(出典：本学 Web ページ <http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/curriculum/jikanwari.html>)

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学院課程では、教育方法の特例の適用について大学院学則で明確に定めており、各研究科では、高等学校等の現職教員や企業等に勤務する社会人学生に配慮した時間割の設定等を行い、授業や指導を行っている。したがって、本学の大学院課程においては、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断できる。

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点到に係る状況】

本学では、研究基本方針の「研究と教育」の中で、「研究を通じた教育・人材育成が大学の重要使命であることを認識して、研究活動に裏付けられた豊かな教育を行います」と規定している。専門職大学院課程を除く大学院課程の研究指導、学位論文に係る指導の体制については、山口大学大学院学則で指導教員の職位等を定め、各研究科規則等で研究及び論文指導の体制やその役割等を定めており、各研究科の教授会等において学生の指導教員等を決定している。指導教員は、研究指導計画に沿って、研究テーマの決定、履修計画、ゼミ指導、研究成果の発表、学位論文作成などの研究指導を行っている（資料 5-5-⑥-1、資料 5-5-⑥-2）。

資料 5-5-⑥-1： 大学院課程における研究指導方針

<p><山口大学研究基本方針> http://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/20.html</p> <p><山口大学大学院学則（抜粋）> （教員組織） 第8条 本大学院（連合獣医学研究科を除く。）の授業及び研究指導を担当する大学教育職員は、本法人の教授、准教授、講師及び助教のうちから研究科において定める。 2 連合獣医学研究科の授業及び研究指導を担当する教員は、研究科に置かれた大学教育職員並びに本法人共同獣医学部、国立大学法人鳥取大学農学部及び国立大学法人鹿児島大学共同獣医学部の教授、准教授、講師及び助教のうちから研究科において定める。 （成績評価基準等の明示等） 第15条の2 研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。ただし、技術経営研究科にあつては、研究指導に係るものを除く。 （研究指導） 第19条 研究科（技術経営研究科を除く。）は、教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等（外国の大学院又は研究所等を含む。）との協議に基づき、学生が当該大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、博士前期課程及び修士課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。</p>

<p><指導教員に関する規定の例示（人文科学研究科規則抜粋）> （指導教員） 第4条 学生の研究及び論文指導のため指導大学教育職員（以下「指導教員」という。）を置く。 2 指導教員は、学生の研究及び論文指導を総合的に担当する主指導教員並びに主指導教員とともに研究及び論文指導を行う副指導教員とする。</p>
--

（出典：本学 Web ページ及び本学規則集）

資料5-5-⑥-2：研究科における研究指導体制と主な研究指導状況

研究科名	上段	研究指導体制
	下段	研究指導
人文科学研究科	(研究指導体制)	主指導教員1名、副指導教員1名(人数の規定なし)
	(研究指導)	入学時に学生の希望を参考に指導教員を定めるとともに研究テーマを定める。
教育学研究科	(研究指導体制)	各専攻(各専修)とも、課題研究の指導にあたる指導教員は、基本的に1名である。但し、多くの専修では、必要に応じて、指導教員以外の教員も指導助言等をしている。また、実技系の研究の場合には、実技担当教員と教育系あるいは論文指導担当の教員の複数で研究指導を行っている専修もある。 関連規則等（山口大学大学院教育学研究科規則） 第4条 学生の研究指導のため、指導大学教育職員（以下「指導教員」という。）を置く。 2 研究科長は、研究科教授会の意見を聴いて、指導教員を定める。
	(研究指導)	・課題研究の指導は、原則として各研究分野の教授が行うこととなっているが、研究課題の内容によっては、研究科委員会（教授）の認定を受けた上で、研究科担当の准教授、講師が指導にあたることができる。このような配置方針をもとに、各専攻（各専修）では、入学者の研究計画書（入学時に提出）や希望を参考に指導教員を決定している。 ・研究テーマの決定方法は、研究計画書に基づき決定する／指導教員あるいは研究分野の面で助言できる教員と相談の上決定する／課題研究の指導の中で決定するなど、各専攻（各専修）により異なるいくつかの方法が採られている。 各専攻（各専修）とも、1年前、後期、2年前、後期に必修として課している課題研究のなかで、主として研究指導は行われている。課題研究では、修士論文の作成に向けて、文献等の調査法、文献解説、研究方法、口頭発表や論文の作成方法等について指導が行われている。
経済学研究科	(研究指導体制)	指導教員（1名）を入学時に決定している。
	(研究指導)	1年次に指導教員の指導の下に、論文テーマを決め、論文執筆に必要な講義等を指導教員の指導の下に受講し、又、1年次に演習ⅠA、ⅠB、2年次に演習ⅡA、ⅡBを開講し、修論の指導に当たっている。
医学系研究科	(研究指導体制)	理工学研究科及び医学系研究科博士前期課程の指導教員、授業単位等についての申し合わせ、博士後期課程における副指導教員に関する申し合わせに従い主指導教員及び副指導教員を定める。
	(研究指導)	学生の希望に基づき、教授会において主指導教員及び副指導教員を決定し、研究者や技術者として自立した研究活動及び高度に専門的な業務に従事しう者の育成並びに学位論文の指導にあたる。
	(研究指導体制)	〔医学系〕規則上、主指導教員、副指導教員の人数の定めはなく、指導教員が中心となり副指導教員又は同一講座の准教授、講師等が一体となって指導に当たっている。 また、展開系の講座に入学し、主にそこで研究指導を受けている大学院生が、学位論文に関する研究指導を基盤系の講座で受けたり、また、その逆のパターンで、基盤系の大学院生が展開系の講座で学位論文に関する研究指導を受けたりすることは、従来から行われており、主たる所属を超えて複数の教員から指導を受けることができる体制を用いている。
(研究指導)	〔医学系〕大学院生が、入学を希望する旧小講座又は専攻の教授が指導教員となる。学位論文の指導については、上述のとおりで、論文の共著者には、展開系・基盤系又は専攻内の教授が複数含まれていることが多い。	
理工学研究科	(研究指導体制)	理工学研究科及び医学系研究科博士前期課程の指導教員、授業単位等についての申し合わせ、博士後期課程における副指導教員に関する申し合わせに従い主指導教員及び副指導教員を定める。
	(研究指導)	学生の希望に基づき、教授会において主指導教員及び副指導教員を決定し、研究者や技術者として自立した研究活動及び高度に専門的な業務に従事しう者の育成並びに学位論文の指導にあたる。
農学研究科	(研究指導体制)	大学院入学の際、各学生に1人の指導教員を定める。（農学研究科要覧に記載）
	(研究指導)	学生は指導を希望する教員の教育研究分野を指定して大学院を受験するため、合格後に指導を受ける指導教員はあらかじめ決定している。指導教員は、修士論文の作成指導・特別研究の担当、授業科目の履修及び休・退学など在学习中の学業に関するすべての面について学生を指導する。（大学院募集要項及び農学研究科要覧に記載）
東アジア研究科	(研究指導体制)	東アジア研究科規則第7条に記載のとおり、主指導教員1名、副指導教員2名の3名の指導教員を配して、論文指導を行っている。
	(研究指導)	入学時に研究科長が研究科教授会の意見を聴いて、主指導教員1名及び副指導教員2名を決定する。1年次より3年次までの特別研究（講義、演習方式各 Semester 1 単位合計6単位）で指導教員が論文指導を行う。また、指導教員の指導の下に2年次の4月に学位論文作成計画書を提出、2年次10月、3年次5月の準備論文報告会で発表を行う。3年次前期末までに、各指導教員による必要な研究指導を受け、10月に予備審査申請をし、予備審査で学位審査の資格を認められた者は、指導教員の承認を得て、3年次12月に学位申請を行う。学位予備申請をする際には、審査制度（査読制度等）が確立されている学術雑誌に掲載された学位論文の基礎となる学術論文を、最低1編以上有していること又は、修了までに有する予定であることが予備申請提出の要件となっている。
連合獣医学研究科	(研究指導体制)	山口大学大学院連合獣医学研究科規則第5条第2項：指導教員は、学生の研究指導を総合的に担当する主指導教員及び主指導教員とともに研究指導を行う副指導教員とし、学生1人について主指導教員は1人、副指導教員は2人とする。
	(研究指導)	課程修了までに4年以上（連合大学院の基準を満たし、優れた研究業績を上げた場合は3年以上）在学し、30単位以上を修得するために、主指導教員及び副指導教員（2名）が講義、演習、実験の指導・助言を行っている。なお、研究テーマについては、1年次に代議委員会の承認を受け、さらに課程修了までに共通セミナーへの参加（3回）が必修であり、最終回は研究テーマの進捗状況を発表し、参加教員の助言を受ける。学生の履修状況及び教育に関する問題点等については、毎月開催される研究科代議委員会において討議・解決されている。

（出典：大学評価室調査）

【分析結果とその根拠理由】

本学では、研究基本方針や大学院学則等において、研究指導の基本的考え方や研究指導及び学位論文に係る指導の体制を定めている。これらに基づき、各研究科では、指導教員の研究指導計画に沿って、適切な研究指導を行っている。したがって、研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断できる。

観点5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

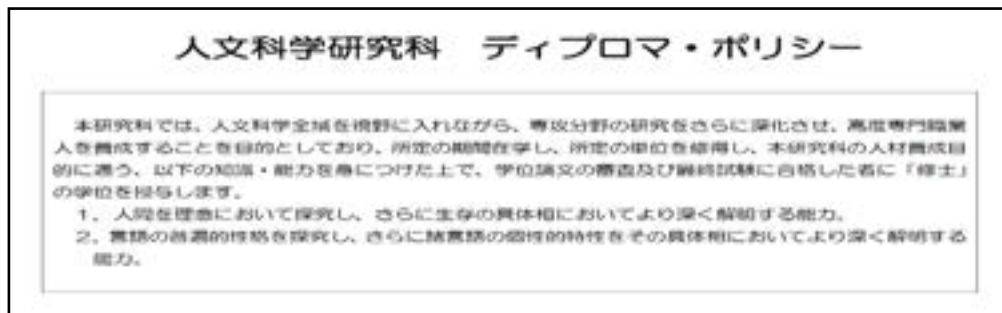
【観点に係る状況】

本学の大学院課程における学位授与に関し必要な事項は、学士課程も含めて、「山口大学学位規則」で定め（前掲資料5-3-①-1）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー（DP））については、各研究科で定めている（資料5-6-①-1）。

資料5-6-①-1：ディプロマ・ポリシー（DP）一覧表とディプロマ・ポリシーの例示
 〈ディプロマ・ポリシー（DP）一覧表〉

大学院						
大学院	課程	専攻	分野	DP	CP	CUM
人文科学研究科	修士課程	地域文化専攻	思想文化論	DP	CP	CUM
			歴史文化論			CUM
			現代社会分析論			CUM
			博物・芸術論			CUM
		言語文化専攻	日本語学文学論			CUM
			中国語学文学論			CUM
			英米語学文学論			CUM
			独仏語学文学論			CUM
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻	学校教育専修	DP	CP	CUM
			学校臨床心理学専修			CUM
		教科教育専攻	国語教育専修			CUM
			社会科教育専修			CUM
			数学教育専修			CUM
			理科教育専修			CUM
			音楽教育専修			CUM
			美術教育専修			CUM
			保健体育専修			CUM
			技術教育専修			CUM
			家政教育専修			CUM
			英語教育専修			CUM
経済学研究科	修士課程	経済学専攻			CUM	
		公共管理コース	DP	CP	CUM	

〈人文科学研究科のディプロマ・ポリシー (DP)〉



(出典：大学教育機構 Web ページ <http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/curriculum.html>)

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学院課程における学位授与に関し必要な事項は、学位規則で定め、学位授与方針は、各研究科で定められている。したがって、本学の大学院課程においては、学位授与方針が明確に定められていると判断できる。

観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学の大学院課程では、「山口大学大学院学則」第 15 条の 2 において、「学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳密性を確保するために、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって、適切に行うものとする」と規定し、それに基づき、学士課程と同様に、各研究科規則でその成績評価基準を定め、学生要覧等で周知している（資料 5-6-②-1）。学士課程に準じて、授業科目ごとに成績評価、単位認定を行い、学生への成績開示を行っている（観点 5-3-②参照）。

専門職大学院である技術経営研究科の「特定課題研究」では、その成果の要件を明示するとともに、課題研究に係る発表会を全教員及び学生に公開することにより公正に評価を行っている（前掲資料 5-5-①-3）。

資料 5-6-②-1：大学院課程の成績評価基準の明示等

<p><山口大学大学院学則 (抜粋)> (成績評価基準等の明示等)</p> <p>第15条の2 研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。ただし、技術経営研究科にあつては、研究指導に係るものを除く。</p> <p>2 研究科は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって、適切に行うものとする。ただし、技術経営研究科にあつては、学位論文に係る評価を除く。</p>
<p><成績評価規程に関する規定の例示 (医学系研究科規則抜粋)> (成績評価)</p> <p>第14条 履修授業科目の成績は、秀、優、良、可及び不可の評語をもって表し、秀、優、良、可を合格、不可を不合格とする。</p>
<p><成績評価基準の周知の例示 (医学系研究科学生要覧抜粋)></p> <p>3. 試験</p> <p>(1) 成績の判定 成績の判定は100点法により行い、60点以上を合格とし、59点以下は不合格とします。その評価は秀、優、良、可及び不可の評語をもって表し、秀を100点～90点、優を89点～80点、良を79点～70点、可を69点～60点、不可を59点以下とします。可以上のものに、その授業科目の単位が与えられます。 一度合格した授業科目については、本人の希望によりその単位を取り消すことも再び履修することもできません。</p> <p>(2) 成績 成績は、修学支援システムの成績照会で確認してください。その他不明な点は、学務課大学院教務係に問い合わせてください。</p>

(出典：本学規則集，医学系研究科学生要覧)

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学院課程では、大学院学則の趣旨に基づき、学士課程と同様に、各研究科規則で成績評価基準を定め、授業科目ごとに成績評価方法をシラバスで学生に周知するとともに、授業科目ごとに成績評価、単位認定を行っている。また、専門職大学院である技術経営研究科の取組も専門職大学院設置基準第 10 条第 2 項の規定の趣旨に適っている。したがって、本学の大学院課程においては、成績評価基準等が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断できる。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学の大学院課程では、「山口大学大学院学則」第 15 条の 2 において、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定において、客観性及び厳格性を確保することを規定し（前掲資料 5-6-②-1）、学士課程と同様に、シラバスへの成績評価方法の記載、複数教員による成績評価のチェック、修学支援システムによる成績の開示、成績に関する疑義への対応など、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置を講じている（観点 5-3-③参照）。

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学院課程においては、学士課程に準じて、シラバスへの成績評価方法の記載、複数教員による成績評価のチェック、修学支援システムによる成績の開示、成績に関する疑義への対応など、成績評価等の客観性や厳格性を担保するための措置を講じている。したがって、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が適切に講じられていると判断できる。

観点 5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学の専門職大学院を除く大学院課程では、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準等を各研究科の細則や実施要項等に定め、学生便覧等の配付や Web ページへの掲載により学生に周知している（資料 5-6-④-1、資料 5-6-④-2）。学位論文に係る審査体制は、「山口大学学位規則」に定めており、各研究科の教授会等は、原則として教授が 3 人以上（博士前期課程及び修士課程は 1 人以上）含まれるよう審査委員を選出し、論文審査の体制を組織している。研究科の教授会等は、審査委員の報告に基づき、学位論文に係る評価基準に照らして、学位論文の審査を行っている（資料 5-6-④-3）。また、学位授与方針に従って、山口大学大学院学則、各研究科規則等に修了認定基準（修了要件）や履修方法を定めており、研究科教授会等は、これらの基準に

照らして修了認定を行っている（資料5-6-④-4）。修了認定基準（修了要件）を含めて修了認定に関する必要事項は、学士課程と同様に、学生便覧等に記載して、オリエンテーション等での配付や説明によって学生に周知している（観点5-3-④参照）。

専門職大学院である技術経営研究科では、学位授与方針に従って修了認定基準（修了要件）を「必修科目 18 単位、選択必修科目及び選択科目のうちから 22 単位以上、合計 40 単位以上を修得しなければならない」と研究科規則に定め、研究科教授会は、その基準に従って修了認定を行っている（資料5-6-④-4）。また、研究科要覧やパンフレットに履修方法と修了要件を記載し、オリエンテーション等での配付や説明によって学生に周知している（資料5-6-④-5、資料5-6-④-6）。

資料5-6-④-1：各研究科における学位論文に係る評価基準及び学生への周知方法

研究科名	上段	学位論文に係る評価基準
	下段	学生への周知方法
人文科学研究科	<p>(評価基準) 人文科学研究科の学位論文の審査及び最終試験実施要項(抜粋) (学位論文の審査基準) 第四 学位論文審査は以下の基準に拠っておこなう。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 独創性 当該研究テーマは当該領域において学術的意義を有し、かつ独創的なものであるか。 2. 厳格性 先行研究や関連研究の成果が確実に把握され、厳格な論証が展開されているか。 3. 論理性 論理が明確で、論理的な分析、実証がおこなわれ、一貫性のある論述がなされているか。 4. 発展性 当該研究テーマは将来的な発展の可能性を有する内容であるか。 <p>(周知方法) 学生便覧に掲載し、学生に周知している。</p>	
教育学研究科	<p>(評価基準) 履修の手引(抜粋) Ⅲ 教育学研究科における学位論文審査基準と学位論文の提出について (1)学位論文に関しては、以下に示す各項目について審査し、その結果を基に総合的に判断し、可否を決定します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校または地域社会の教育文化の発展に資する内容である。 2. 研究テーマが修士の学位に対して妥当なものであり、論文作成にあたっての問題意識が明確である。 3. 当該研究領域における関連諸研究が十分踏まえられており、その中で研究課題を的確に把握している。 4. 適切な研究方法、調査・実験方法、あるいは論証方法により、具体的な分析・考察がなされている。 5. 論文の記述が十分かつ適切であり、結論に至るまで首尾一貫した論理構成になっている。 6. 当該研究領域の見地から、相当の価値を有するものとなっている。 <p>(周知方法) 履修の手引に記載し、学生への周知を行っている。また、入学時のオリエンテーションにおいても説明し、各専修においても適宜アナウンスしている。</p>	
経済学研究科	<p>(評価基準) 履修の手引(抜粋) 最終論文審査及び最終試験基準について 論文審査委員は、学位論文を以下①から⑤の点より総合評価のうえ、合格又は不合格の審査をする。また、最終試験については、学位論文及びこれに関する単位を修得した授業科目について、以下の①から⑤の点より口頭試問を行い、秀、優、良、可、不可の評価を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①論文作成上のマナーが守られているか ②論理的に整合しているか ③問題領域について十分な知識を備えているか ④体系性を有しているか ⑤発展性を窺わせるものであるか <p>(周知方法) 履修の手引に掲載し、学生に配付して周知している。</p>	
医学系研究科	<p>(評価基準) 学位申請・審査のページ(抜粋) (修士学位論文審査基準) (1)学位申請論文が研究領域における学術的意義、新規性、創造性等を有しているか。 (2)課題について、2年間の研究期間に照らして十分有意な成果が得られたか。 (3)論文が論理的かつ明解に記述されているか。 (4)学位論文審査会・合同発表会等での口頭発表及び質疑に対する応答が論理的かつ明解に行われ、修士学位を授与するにふさわしい見識が備わっていると認められたか。</p> <p>(博士学位論文審査基準) (1)将来性があり、意義の大きい研究課題に取り組んだか。 (2)課題について、3年乃至4年間の研究期間に照らして十分有意な成果が得られたか。 (3)研究成果の全部又は一部が学術論文としてピア・レビュー制度を有する雑誌に掲載済みまたは掲載予定であるか。 (4)論文が論理的かつ明解に記述されているか。 (5)学位論文審査会の場での口頭発表及び質疑に対する応答が論理的かつ明解に行われ、博士学位を授与するにふさわしい見識が備わっていると認められたか。</p> <p>(周知方法) Web ページに掲載し、学生に周知している。</p>	
理工学研究科	<p>(評価基準) 「学位申請」のページ (修士学位論文審査基準) (1)学位申請論文が研究領域における新たな研究成果を含んでいるか、あるいは、修学の成果を十分に示す有意な内容を有しているか。 (2)学位申請論文が論理的かつ明解に記述されているか。</p>	

	<p>(3) 学位論文審査会・合同発表会等での口頭発表及び質疑に対する応答が論理的かつ明解に行われ、修士学位を授与するにふさわしい見識が備わっていると認められたか。</p> <p>(博士学位論文審査基準)</p> <p>(1) 研究内容は、新規性、有用性、信頼性、完成度などにおいて十分なものであるか。</p> <p>(2) 課題について、所定の研究期間に照らして十分有意な成果が得られたか。</p> <p>(3) 関連論文として認められる査読付きの学術論文の掲載が決定しているか。(なお、関連論文数等は、各領域あるいは各分野の申し合わせによる)</p> <p>(4) 論文が論理的かつ明解に記述されているか。</p> <p>(5) 学位論文審査会の場合での口頭発表及び質疑に対する応答が論理的かつ明解に行われ、博士学位を授与するにふさわしい高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識が備わっていると認められたか。</p> <p>(周知方法) Web ページに掲載し、学生に周知している。</p>
<p>農学研究科</p>	<p>(評価基準) 農学研究科の課程修了の認定に関する取扱要領 評価の基準</p> <p>論文審査委員は、学位論文を次の各状況における適正度、習熟度及び達成度の観点から総合評価の上、合格又は不合格を審査する。また、最終試験においては、次の各状況における適正度、習熟度及び達成度の観点から、秀、優、良、可又は不可の評価を行う。</p> <p>① 研究の準備状況 ② 研究の実施状況 ③ 研究の達成状況</p> <p>(周知方法) 研究科要覧に記載し、学生に周知している。</p>
<p>東アジア研究科</p>	<p>(評価基準) 学生便覧(抜粋) [学位論文審査及び最終試験の評価基準について]</p> <p>学位論文は、審査委員会において下記の評価基準に基づいて審査し、最終試験の結果とともに総合的に評価を行います。</p> <p>(1)創造性 従来の節に対して新しい論点、仮説、証明方法が不可されており、当該研究テーマあるいは関連研究分野への貢献が明確であること。</p> <p>(2)論理性 仮説に対して、必要十分な一貫した証明がなされていること。</p> <p>(3)厳格性 先行研究が十分に渉猟咀嚼され、証明資料・方法が厳格に用いられていること。</p> <p>(周知方法) 学生便覧に掲載し、学生に配付して周知している。</p>
<p>連合獣医学研究科</p>	<p>(評価基準) 連合獣医学研究科の学位論文審査等に関する細則(抜粋) (審査基準)</p> <p>第14条 学位論文審査にあたっては以下の観点を十分に考慮する。</p> <p>(1) 当該研究領域において学術的意義を有し、かつ独創的である。</p> <p>(2) 専門領域の知識を十分に持ち、その領域の研究課題を的確に把握している。</p> <p>(3) 研究データや解析結果を適切に評価し、厳格な論証が展開されている。</p> <p>(4) 研究倫理について十分に理解し、それを遵守している。</p> <p>(5) 先端的かつ発展的な研究を立案・遂行する能力を身につけている。</p> <p>(6) 論文及び口頭発表は論理的に分かりやすく構成されている。</p> <p>(7) 国際的に活躍するためのコミュニケーション能力を身につけている。</p> <p>(周知方法) 入学時に配付する学生便覧や Web ページに記載して、学生に周知徹底している。</p>

(出典：大学評価室調査)

資料5-6-④-2：学位論文に係る評価基準（例示）

<p>第4章 論文の審査 (審査委員の)</p> <p>第13条 研究科委員会は、受理した学位論文ごとに連や6に審査委員会を設ける。</p> <p>1 審査委員会は、主席1人、副査4人の委員をもって組織する。</p> <p>2 審査委員会の主席及び副査は、研究科委員会において選出する。</p> <p>4 研究科委員会が、学位論文審査のため必要と認めたる場合は、本学大学院の他の研究科、他の大学同若しくは研究関係の協力を得ることができる。</p> <p>(審査基準)</p> <p>第14条 学位論文審査にあたっては以下の観点を十分に考慮する。</p> <p>(1) 当該研究領域において学術的意義を有し、かつ独創的である。</p> <p>(2) 専門領域の知識を十分に持ち、その領域の研究課題を的確に把握している。(3) 研究データや解析結果を適切に評価し、厳格な論証が展開されている。</p> <p>(4) 研究倫理について十分に理解し、それを遵守している。</p> <p>(5) 先端的かつ発展的な研究を立案・遂行する能力を身につけている。</p> <p>(6) 論文及び口頭発表は論理的に分かりやすく構成されている。</p> <p>(7) 国際的に活躍するためのコミュニケーション能力を身につけている。</p>
--

(出典：連合獣医学研究科の学位論文審査等に関する細則 <http://ds22.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~renju/pdf/gakuron1.pdf>)

資料5-6-④-3：学位論文審査体制

<p><山口大学学位規則(抜粋)> (省略) (審査委員)</p> <p>第5条 本学大学院学則第22条及び第23条に定める論文の審査(博士前期課程及び修士課程にあつては論文又は特定の課題についての研究成果の審査)及び最終試験並びに前条に定める論文の審査、試験及び試問(以下「論文審査等」という。)は、研究科委員会又は教授会が行う。</p>
--

<p>2 研究科委員会又は教授会は、論文審査等を行うために審査委員を選出する。</p> <p>3 前項の審査委員には、当該研究科担当の教授が3名以上含まれていなければならないものとし、必要に応じ、当該研究科担当の准教授、講師若しくは助教、本学大学院の他の研究科担当の教授、准教授、講師若しくは助教又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を加えることができる。</p> <p>4 前項の規定にかかわらず、医学博士課程又は博士後期課程における論文審査等の場合であって、当該研究科担当の教授3名を得ることができないときにあつては、当該研究科担当の教授2名までを本学大学院の他の研究科担当の教授に代えることができるものとし、博士前期課程又は修士課程における論文審査等の場合にあつては、当該研究科担当の教授2名までを当該研究科担当の准教授、講師若しくは助教又は本学大学院の他の研究科担当の教授、准教授、講師若しくは助教に代えることができるものとする。</p> <p>(審査資料)</p> <p>第6条 研究科委員会又は教授会は、論文の審査のため必要があるときは、論文提出者に対して当該論文の副本、模型、標本その他必要な資料の提出を求めることができる。</p> <p>(審査期間)</p> <p>第7条 論文審査等は、博士前期課程及び修士課程にあつては在学中に、博士課程にあつては、論文受理後1年以内に終了するものとする。</p> <p>(審査委員の報告)</p> <p>第8条 審査委員は、論文審査等が終了したときは、その結果を文書をもって研究科委員会又は教授会に報告するものとする。</p> <p>(課程の修了及び論文の審査の認定)</p> <p>第9条 研究科委員会又は教授会は、前条の報告に基づき、第3条第1項及び第2項に規定する者については、博士課程、博士前期課程及び修士課程の修了の可否を、第4条第1項に規定する者については、論文審査等の可否を認定する。</p> <p>2 技術経営研究科教授会は、第3条第3項に規定する者については、専門職学位課程の修了の可否を認定する。</p> <p>3 前2項の研究科委員会又は教授会は、構成員の3分の2以上(連合獣医学研究科にあつては、2分の1以上)の出席がなければ開くことができない。</p> <p>4 第1項及び第2項の認定は、研究科委員会又は教授会の出席者の3分の2以上の 同意を必要とする。</p> <p>(省略)</p>
--

(出典：本学規則集)

資料5－6－④－4：修了認定基準（修了要件）

<p><山口大学大学院学則(抜粋)></p> <p>(省略)</p> <p>(課程修了の要件)</p> <p>第22条 医学系研究科の博士課程(医学博士課程に限る。)及び連合獣医学研究科の博士課程の修了の要件は、大学院に4年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、当該研究科長が教授会又は研究科委員会の意見を聴いて、優れた研究業績を上げたと認めた場合は、3年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>2 医学系研究科の博士課程(博士前期課程・後期課程に限る。)及び理工学研究科の博士課程の修了の要件は、大学院に5年(博士前期課程又は修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、当該研究科長が当該教授会の意見を聴いて、優れた研究業績を上げたと認めた場合は、3年(博士前期課程又は修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>3 前項の規定にかかわらず、第6項ただし書の規定による在学期間をもって博士前期課程又は修士課程を修了した者の医学系研究科の博士課程(博士前期・後期課程に限る。)及び理工学研究科の博士課程の修了の要件は、大学院に博士前期課程又は修士課程における在学期間に3年を加えた期間以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、当該研究科長が当該教授会の意見を聴いて、優れた研究業績を上げたと認めた場合は、3年(博士前期課程又は修士課程における在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>4 第2項及び前項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第156条の規定により、大学院の入学資格に関し、修士の学位を有する者と同 等以上の学力があると認められた者が、博士後期課程に入学した場合の医学系研究科及び理工学研究科の博士課程の修了の要件は、大学院に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、当該研究科長が当該教授会の意見を聴いて、優れた研究業績を上げたと認めた場合は、1年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>5 東アジア研究科の博士課程の修了の要件は、大学院に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、研究科長が教授会の意見を聴いて、優れた研究業績を上げたと認めた場合は、1年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>6 博士前期課程及び修士課程の修了の要件は、大学院に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、当該研究科の行う学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、当該研究科長が当該教授会の意見を聴いて、優れた研究業績を上げたと認めた場合は、1年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>7 専門職学位課程の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、所定の単位を修得しなければならないものとする。ただし、第18条又は第21条の規定により当該課程に入学する前に修得した単位(学校教育法(昭和22年法律第26号)第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限り。)を当該課程において修得したもののみならず場合であつて当該単位の修得により当該教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で当該研究科が定める期間に在学したものとみなすことができる。</p>
<p><山口大学教授会規則(抜粋)></p> <p>(審議事項)</p> <p>第3条 教授会は、当該学部又は研究科に係る次の事項について審議し、学長に意見を述べなければならない。</p> <p>(1) 学生の入学又は卒業及び課程の修了に関する事項</p> <p>(2) 学位の授与に関する事項</p> <p>(3) 学則第52条第2項に規定する学生の休学に関する事項</p> <p>(4) 学則第63条に規定する学生の懲戒に関する事項</p> <p>(5) 学則第64条第2項に規定する学生の除籍に関する事項</p> <p>2 教授会は、前項に掲げるもののほか、学長が別に定める教育研究に関する重要な事項について審議し、学長に意見を述べなければならない。</p> <p>(省略)</p>

(出典：本学規則集)

資料5-6-④-5：技術経営研究科の修了要件

履修方法と修了要件													
<p>授業科目としては、基礎科目(必修)、展開科目(選択必修：6つの分野の中からそれぞれ1科目以上の履修が必要)、応用科目(選択必修：この中から1科目以上の履修が必要)、それに特定課題研究があります。特定課題研究を除く通常の講義科目は1科目2単位です。特定課題研究は2年次に進んで取り組むもので6単位です。</p> <p>課程の修了には、基礎科目6科目12単位、特定課題研究6単位の必修科目に加え、選択必修科目として、応用科目の中から2単位以上、展開科目の6区分の中から各2単位以上の合わせて14単位以上、それにその他の科目を合計して40単位以上を修得しなければなりません。</p> <p>本研究科の修了者には、技術経営修士(専門職)の学位が授与されます。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>開講科目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎(必修)</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>展開(選択必修)</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>応用(選択必修)</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>特定課題研究(必修)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table> <p>長期履修 社会人の方の学習を容易にする長期履修が選択できます。修業卒業年限(2年)を超えて、一定の期間(3年または4年)にわたり計画的に教育課程を履修できます。納入する授業料の総額は、修業卒業年限を選択した場合と同じです。</p>	科 目	開講科目数	基礎(必修)	6	展開(選択必修)	12	応用(選択必修)	4	特定課題研究(必修)	1	合 計	23
科 目	開講科目数												
基礎(必修)	6												
展開(選択必修)	12												
応用(選択必修)	4												
特定課題研究(必修)	1												
合 計	23												

(出典：技術経営研究科パンフレット)

資料5-6-④-6：技術経営研究科における修了要件の学生への周知

平成25年4月6日

平成25年度山口大学大学院技術経営研究科新入生オリエンテーション

日 時 平成25年4月6日(土) 10時から
場 所 D講義棟 D12 講義室

9:45から
「ハラスメントについて」の講習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20分
イコールパートナーシップ委員会作成のDVD

進行要領

1. 開式の辞
2. 技術経営研究科長挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5分
山口大学大学院技術経営研究科 上西研究科長
3. 技術経営研究科教育職員の紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15分
1人1分程度で自己紹介
4. 教務関係及び学生生活関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30分
教務委員長 向山教授から、はじめに教育上の理念・目的の説明
学位授与方針、課程の修了認定の基準・方法、成績評価の基準・方法などに関する説明
学生生活関係に関する説明(休学・退学・長期履修など早めに相談のこと！)

(出典：平成25年度技術経営研究科新入生オリエンテーション式次第)

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学院課程では、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準及び修了認定基準(修了要件)を研究科規則等で明確に定め、学生便覧等の配付やWebページへの掲載により学生に周知している。研究科教授会等は、学位論文の審査体制を組織して学位論文の審査及び修了認定を行っている。したがって、本学の大学院課程では、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準及び修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、学位論文の審査及び修了認定が適切に実施されていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 平成 27 年度に国際総合科学部の新設、教育学部及び経済学部を一体的に実施している。国際総合科学部では、短期間の海外語学研修と 1 年間の海外留学を必須とし、地域や企業等が抱える課題に取り組むプロジェクト型課題解決研究を導入している。教育学部では、学校現場の諸課題に対応し得る高度な実践的指導力をもつ教員養成の推進、また、経済学部では、学生の多様なニーズや地域社会の要請に応えるため、新しい教育コースの開設等を行っており、組織的な教育課程の見直しを実践している。
- 大学院では、各研究科の教育分野の特性を踏まえた人材育成を行っており、理工学研究科では、「イノベーション実践教育プログラム」や「グローバル人材育成推進事業」を実施し、また、発展途上国からの外国人留学生を受け入れるため、経済学研究科「公共管理コース」及び農学研究科「生物資源科学特別プログラム」では、全科目英語による教育課程を編成している。また、教育学研究科では、授業内容にコミュニティー・アプローチなど新しい手法や最新の学術の動向等を取り入れている。
- 文部科学省の大学教育再生加速プログラムに採択され、共通教育を中心としたアクティブ・ラーニングの推進と学修成果可視化モデルの構築に取り組んでいる。平成 27 年度からアクティブ・ラーニングポイント認定制度を導入し、シラバスにアクティブ・ラーニングの割合をポイント化して記載することにより、授業時間内における学生の能動的な学修を促進する取組を行っている。
- 学士課程では、単位の実質化に資する取組や基礎学力不足の学生に配慮する取組として、ICT 情報通信技術の普及に対応した環境を整備して、Moodle を活用した Web 学習システムの導入や e-Learning などオンデマンド教材の提供を行っている。
- 技術経営研究科において、平成 24 年度から外務省の委託により、マレーシア工科大学、マレーシア日本国際工科院 (MJIT) への長期教員派遣を行い、海外向け教育の実績をもとに、平成 25 年度からは、留学生を対象に全科目英語による講義を開始し、「特別プログラム」として、社会人学生を対象にマレーシア及びインドネシアでの海外短期研修を実施するなど、社会の要請やグローバル化に配慮した取組を行っている。

【改善を要する点】

- シラバスの作成状況や活用状況の点検・検証については、各学部及び研究科で必要に応じて実施しているが、各教員の対応に委ねられており、組織的な取組が必要である。

基準6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

共通教育（教養教育）の単位修得状況は、教養コア系列、英語系列、一般教養系列、専門基礎系列、教職基礎系列、教養展開系列のそれぞれの系列でおおむね高い数値を示している。その成績の状況は、一般教養系列の人文教養領域と専門基礎系列で成績下位者の割合が2割を超えているものの、それ以外の系列では2割未満となっている。成績上位者の割合は、約4割から7割の間で分布している（資料6-1-①-1）。

平成22年度から平成26年度までの5年間の学生の休学、退学、留年の状況は、次のとおりとなっている。学士課程では、理学部及び工学部の留年率が若干高めで推移しているが、それ以外の学部は低い数値になっている。修士課程及び博士前期課程では、経済学研究科で休学率及び留年率が高めの数値になっているが、それ以外の研究科は低い数値で推移している。博士課程及び博士後期課程では、医学系研究科、理工学研究科、東アジア研究科及び連合獣医学研究科で休学率及び留年率が平成22年度から平成25年度まで高めの数値になっているが、平成26年度に数値は低くなっており、改善傾向にあることが確認できる（資料6-1-①-2）。

平成23年から平成27年までの5年間の学部及び研究科の標準修業年限内卒業（修了）の状況（資料6-1-①-3）及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）の状況（資料6-1-①-4）は、次のとおりとなっている。学士課程の標準修業年限内卒業率については、学士課程全体の5カ年平均で85%程度となっており、農学部獣医学科のように高い数値を維持している教育課程がある一方、人文学部、経済学部、理学部及び工学部では80%を切っている（資料6-1-①-3）。理学部及び工学部は、3年次に進級判定を行っており、特に留年率が高いことが影響している（資料6-1-①-2）。修士課程及び博士前期課程の標準修業年限内修了率については、修士課程及び博士前期課程全体の5カ年平均で83%程度となっており、経済学研究科以外の研究科は高めの数値で推移している（資料6-1-①-3）。経済学研究科が58.2%と低い数値になっているのは、休学率及び留年率が高いことが影響している（資料6-1-①-2）。博士課程及び博士後期課程の標準修業年限内修了率については、博士課程及び博士後期課程全体の5カ年平均で45%程度となっている（資料6-1-①-3）。博士課程及び博士後期課程では、社会人の割合が多く、休学率及び留年率が高いことなどが影響している（資料6-1-①-5、資料6-1-①-2）。また、学部及び研究科の「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）の状況については、学士課程全体の5カ年平均で94%程度、修士課程及び博士前期課程全体の5カ年平均で91%程度、博士課程及び博士後期課程全体の5カ年平均で62%程度となっている（資料6-1-①-4）。

平成21年度から平成25年度までの5年間の資格取得の状況については、学士課程及び大学院課程では、教員、司書、学芸員、公認会計士、税理士、医師、看護師、保健師、臨床検査技師、獣医師、食品衛生管理者など、それぞれの教育課程の目的に沿った資格を継続して取得しており、学士課程及び大学院課程とも相応の実績を上げている。特に、経済学部では、職業会計人コースを開設し、難易度が高い公認会計士、税理士の国家試験の合格者を継続して輩出している。平成25年度の公認会計士試験結果では、全国の願書提出者13,224人に対して、短答式試験及び論文式試験合格者数1,178人（合格率8.9%）、そのうち5人が本学経済学部職業会計人コースの学生であり、また、税理士試験結果では、全国の受験者数45,337人中、合格者905人（合格率2.0%）、そのうち大学

在学中の合格者は3人となっており、うち1人は本学経済学部職業会計人コースの学生である。医学部でも、国家試験において高い合格率を上げており、看護師 98.7%以上及び保健師 96.3%以上を維持し、保健師は平成24年度には受験した82人全員が合格した。臨床検査技師も合格率は、平成22年度以降94.7%以上を維持し、平成23年度及び平成25年度は100%となっている(資料6-1-①-6, 資料6-1-①-7, 資料6-1-①-8, 資料6-1-①-9, 資料6-1-①-10)。また、学会等での学生の受賞状況からも論文等の内容・水準が高いことや学習成果が上がっていることが確認できる(資料6-1-①-11)。

資料6-1-①-1：共通教育(教養教育)の単位修得状況と成績分布

系列・領域		平均単位修得状況(%)	平均成績下位者割合(%)	平均成績上位者割合(%)
教養コア		97%	9%	73%
英語(TOEIC 認定科目を除く)		86%	16%	60%
一般教養	人文教養	91%	28%	37%
	社会教養	95%	14%	55%
	自然教養	98%	13%	64%
	学際的教養	96%	11%	67%
専門基礎		92%	23%	55%
教職基礎		93%	19%	53%
教養展開		82%	6%	72%

※平均単位修得状況＝各授業科目の(合格者数/実質履修登録者数)の平均

※平均成績下位者割合＝各授業科目の(不可及び可の数/実質履修登録者数)の平均

※平均成績上位者割合＝各授業科目の(優及び秀の数/実質履修登録者数)の平均

(出典：学生支援部作成)

資料6-1-①-2：学部・研究科の留年率、休学率、退学・除籍率（過去5年分）

学部・研究科		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	5カ年平均
人文学部	休学率	2.0%	2.8%	4.1%	3.1%	2.9%	3.0%
	退学・除籍率	1.6%	2.3%	1.6%	1.8%	1.6%	1.8%
	留年率	5.6%	4.9%	6.4%	5.8%	5.3%	5.6%
教育学部	休学率	1.7%	1.9%	1.9%	1.4%	0.9%	1.6%
	退学・除籍率	0.6%	0.7%	1.2%	1.0%	1.1%	0.9%
	留年率	4.0%	3.6%	4.4%	2.5%	2.5%	3.4%
経済学部	休学率	2.5%	3.5%	3.4%	1.8%	2.1%	2.7%
	退学・除籍率	1.0%	1.2%	0.9%	1.4%	1.1%	1.1%
	留年率	6.3%	7.1%	7.7%	5.5%	6.2%	6.5%
理学部	休学率	1.9%	2.6%	2.4%	2.7%	2.0%	2.3%
	退学・除籍率	2.3%	2.1%	2.8%	2.7%	2.6%	2.5%
	留年率	7.7%	10.7%	10.4%	10.5%	7.8%	9.4%
医学部	休学率	1.0%	0.7%	1.2%	0.8%	1.0%	0.9%
	退学・除籍率	0.5%	0.4%	0.3%	0.6%	0.3%	0.4%
	留年率	4.8%	3.0%	3.8%	2.0%	2.4%	3.2%
工学部	休学率	2.3%	2.2%	2.1%	2.6%	2.1%	2.2%
	退学・除籍率	1.9%	3.2%	1.9%	2.8%	2.7%	2.5%
	留年率	10.3%	10.6%	9.5%	10.8%	10.4%	10.3%
農学部	休学率	1.4%	1.1%	0.8%	1.3%	0.8%	1.1%
	退学・除籍率	1.7%	1.1%	0.3%	1.5%	1.2%	1.2%
	留年率	4.1%	2.4%	3.2%	2.7%	4.8%	3.5%
共同獣医学部	休学率			0.0%	1.6%	3.2%	1.6%
	退学・除籍率			0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	留年率			0.0%	0.0%	4.2%	1.4%
人文科学研究科 (修士課程)	休学率	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	9.1%	3.1%
	退学・除籍率	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%
	留年率	5.3%	5.0%	12.5%	0.0%	9.1%	6.4%
教育学研究科 (修士課程)	休学率	0.0%	1.3%	0.0%	1.1%	2.5%	1.0%
	退学・除籍率	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%	2.5%	1.0%
	留年率	1.2%	3.8%	5.1%	0.0%	2.5%	2.5%
経済学研究科 (修士課程)	休学率	3.5%	7.0%	10.3%	11.1%	9.8%	8.4%
	退学・除籍率	0.0%	3.5%	5.2%	7.4%	5.9%	4.4%
	留年率	7.0%	8.8%	17.2%	3.7%	9.8%	9.3%
医学系研究科 (医学博士課程)	休学率	15.0%	20.4%	27.7%	26.6%	25.0%	23.0%
	退学・除籍率	2.7%	2.9%	2.0%	0.0%	1.1%	1.7%
	留年率	4.4%	8.7%	26.7%	5.3%	2.2%	9.5%
医学系研究科 (博士前期課程)	休学率	3.3%	2.0%	5.3%	3.3%	1.2%	3.0%
	退学・除籍率	3.3%	5.1%	4.2%	4.3%	6.8%	4.7%
	留年率	2.8%	3.6%	4.2%	4.9%	5.6%	4.2%
医学系研究科 (博士後期課程)	休学率	24.0%	28.0%	25.4%	22.5%	20.2%	24.0%
	退学・除籍率	1.6%	4.8%	1.6%	3.3%	1.8%	2.6%
	留年率	13.2%	15.2%	32.0%	18.3%	6.1%	17.0%
理工学研究科 (博士前期課程)	休学率	2.1%	2.2%	1.2%	1.4%	1.8%	1.7%
	退学・除籍率	2.8%	3.0%	4.5%	4.3%	2.8%	3.5%
	留年率	1.9%	2.1%	2.2%	5.2%	3.6%	3.0%
理工学研究科 (博士後期課程)	休学率	17.0%	20.6%	14.0%	11.7%	7.8%	14.2%
	退学・除籍率	2.2%	2.3%	4.7%	4.4%	7.0%	4.1%
	留年率	14.1%	26.7%	22.5%	19.7%	14.0%	19.4%
農学研究科 (修士課程)	休学率	1.4%	0.0%	1.4%	3.4%	0.0%	1.2%
	退学・除籍率	1.4%	5.4%	2.9%	6.8%	4.2%	4.1%
	留年率	1.4%	1.4%	1.4%	1.7%	0.0%	1.2%
東アジア研究科 (後期3年博士課程)	休学率	23.9%	34.1%	17.6%	17.8%	9.8%	20.6%
	退学・除籍率	0.0%	4.5%	7.8%	8.9%	0.0%	4.3%
	留年率	13.0%	15.9%	29.4%	8.9%	3.9%	14.2%
技術経営研究科 (専門職学位課程)	休学率	5.4%	6.4%	2.6%	0.0%	0.0%	2.9%
	退学・除籍率	8.1%	2.1%	12.8%	11.8%	2.6%	7.5%
	留年率	8.1%	10.6%	12.8%	2.9%	0.0%	6.9%
連合獣医学研究科 (博士課程)	休学率	9.8%	16.7%	12.5%	14.3%	15.5%	13.7%
	退学・除籍率	1.0%	3.9%	2.1%	3.3%	0.0%	2.1%
	留年率	1.0%	6.9%	14.6%	2.2%	14.3%	7.8%

※休学率は、学校基本調査のデータを基に算出。各年度5月1日現在の学部・研究科の休学者数の合計を在学学生数で除した数値。

※退学・除籍率は、旧大学情報データベースのデータを基に算出。各年度5月1日現在の学部・研究科の退学者・除籍者数の合計を在学学生数で除した数値。

※留年率は、旧大学情報データベースのデータを基に算出。各年度5月1日現在の学部・研究科の留年者数の合計を在学学生数で除した数値。

(出典：大学評価室作成)

資料6-1-①-3：学部・研究科の標準修業年限内卒業（修了）率（過去5年分）

学部・研究科 / 卒業(修了)年		平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	5カ年平均
人文学部		82.6%	77.2%	78.2%	77.0%	81.4%	79.3%
教育学部		89.2%	83.7%	89.0%	88.1%	89.5%	87.9%
経済学部		75.7%	79.5%	85.6%	79.4%	79.1%	79.8%
理学部		73.5%	80.5%	69.6%	74.0%	78.0%	75.1%
医学部	医学科	88.1%	82.4%	89.4%	89.4%	78.9%	85.6%
	保健学科	89.1%	90.3%	91.7%	87.8%	94.2%	90.6%
工学部		76.3%	77.1%	76.8%	78.5%	75.8%	76.9%
農学部		85.3%	86.9%	96.1%	83.7%	83.3%	87.1%
共同獣医学部(農学部獣医学科)		100.0%	93.9%	100.0%	100.0%	96.8%	98.1%
人文科学研究科(M)		85.7%	91.7%	100.0%	85.7%	100.0%	92.6%
教育学研究科(M)		92.7%	90.0%	97.1%	90.2%	87.8%	91.6%
経済学研究科(M)		63.6%	56.3%	46.2%	50.0%	75.0%	58.2%
医学系 研究科	医学博士課程(D)	44.0%	39.3%	60.0%	70.0%	23.5%	47.4%
	博士前期課程(M)	81.0%	80.8%	76.5%	84.0%	80.0%	80.5%
	博士後期課程(D)	45.9%	30.3%	32.1%	63.6%	39.3%	42.3%
理工学 研究科	博士前期課程(M)	88.8%	91.4%	86.6%	88.5%	89.3%	88.9%
	博士後期課程(D)	37.3%	45.7%	27.6%	42.9%	48.3%	40.3%
農学研究科(M)		83.8%	94.9%	79.4%	85.7%	90.9%	86.9%
東アジア研究科(D)		41.7%	36.4%	40.0%	11.1%	33.3%	32.5%
連合獣医学研究科(D)		54.2%	50.0%	61.3%	61.9%	81.3%	61.7%
技術経営研究科		44.4%	92.3%	84.2%	81.3%	68.4%	74.1%

※標準修業年限内卒業(修了)率＝ 標準修業年限で卒業(修了)した者の数 ÷ 標準修業年限前の入学者数

※入学者数には、10月入学者、外国人留学生、社会人学生を含む。ただし、平成27年卒業(修了)率の算出においては、10月入学者を除く。

(出典：学校基本調査、企画・評価課調査データ等を基に大学評価室作成)

資料6-1-①-4：学部・研究科の「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）

学部・研究科 / 卒業(修了)年		平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	5カ年平均
人文学部		91.0%	92.4%	93.3%	91.1%	89.9%	91.5%
教育学部		96.7%	92.4%	95.8%	94.1%	95.8%	95.0%
経済学部		94.0%	93.4%	93.4%	94.1%	94.6%	93.9%
理学部		91.6%	92.1%	83.1%	88.6%	83.9%	87.9%
医学部	医学科	96.5%	97.6%	97.6%	96.5%	98.8%	97.4%
	保健学科	99.2%	96.0%	94.2%	99.2%	99.2%	97.5%
工学部		88.0%	90.1%	88.0%	87.8%	87.1%	88.2%
農学部		92.6%	93.1%	95.4%	96.3%	99.0%	95.3%
共同獣医学部(農学部獣医学科)		100.0%	100.0%	96.7%	100.0%	93.9%	98.1%
人文科学研究科(M)		100.0%	85.7%	100.0%	100.0%	85.7%	94.3%

教育学研究科(M)		95.3%	97.6%	100.0%	97.1%	92.7%	96.5%
経済学研究科(M)		92.9%	86.4%	81.3%	76.9%	64.3%	80.3%
医学系 研究科	医学博士課程(D)		64.3%	56.0%	50.0%	72.2%	60.6%
	博士前期課程(M)	81.1%	84.5%	85.9%	81.6%	93.5%	85.3%
	博士後期課程(D)	74.1%	52.3%	75.7%	45.5%	66.7%	62.8%
理工学 研究科	博士前期課程(M)	92.3%	91.7%	93.7%	89.8%	93.1%	92.1%
	博士後期課程(D)	34.9%	53.8%	60.8%	65.7%	65.4%	56.1%
農学研究科(M)		100.0%	91.9%	100.0%	94.1%	91.2%	95.4%
東アジア研究科(D)		70.0%	41.7%	58.3%	63.6%	50.0%	56.7%
連合獣医学研究科(D)		65.0%	72.7%	69.6%	77.8%	91.7%	75.3%
技術経営研究科		84.2%	77.8%	87.5%	84.2%	87.5%	84.2%

※「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率＝ (A)のうち、(標準修業年限×1.5)年間に学位を取得した者の数÷(標準修業年限×1.5)年前の入学者数(A)

※入学者数には、10月入学者、外国人留学生、社会人学生を含む。

※博士課程においては、便宜上、単位取得満期退学後に学位を取得した者を含める。

(出典：学校基本調査、企画・評価課調査データ等を基に大学評価室作成)

資料6-1-①-5：社会人学生の割合（博士課程，博士後期課程）

研究科		平成22年			平成23年			平成24年			平成25年			平成26年		
		学生数	(うち社会人)	割合	学生数	(うち社会人)	割合	学生数	(うち社会人)	割合	学生数	(うち社会人)	割合	学生数	(うち社会人)	割合
医学系研究科	医学博士課程(D)	113	61	54.0%	103	52	50.5%	101	45	44.6%	94	43	45.7%	92	42	45.7%
	博士後期課程(D)	129	37	28.7%	125	30	24.0%	122	24	19.7%	120	23	19.2%	114	22	19.3%
理工学研究科	博士後期課程(D)	135	56	41.5%	131	55	42.0%	129	56	43.4%	137	59	43.1%	129	46	35.7%
東アジア研究科(D)		46	12	26.1%	44	11	25.0%	51	9	17.6%	45	12	26.7%	51	6	11.8%
連合獣医学研究科(D)		102	47	46.1%	102	42	41.2%	96	41	42.7%	91	38	41.8%	84	38	45.2%

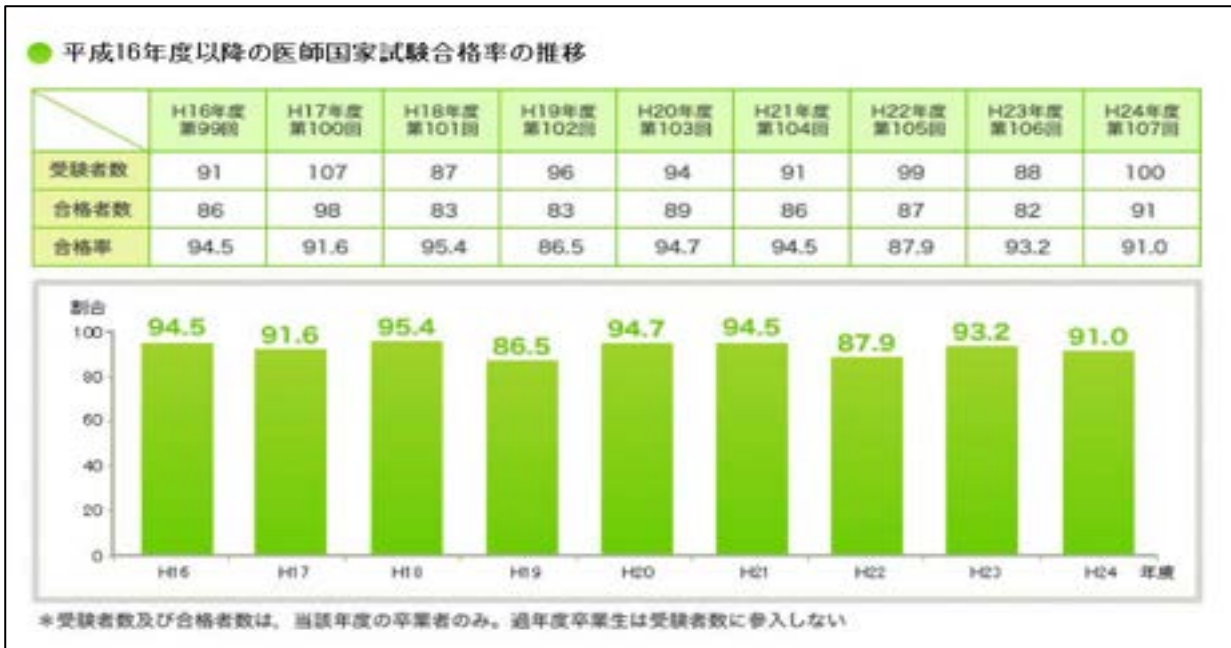
(出典：学校基本調査)

資料6-1-①-6：学生の資格取得状況

学部・研究科	資格名	資格取得者数（人）				
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人文学部	教員免許（全体）	62	36	32	26	37
	（うち中学校）	31	12	14	11	17
	（うち高等学校）	62	37	32	26	37
	司書	61	58	62	50	45
	学芸員	13	16	17	15	14
教育学部	教員免許（全体）	192	180	173	201	210
	（うち小学校）	132	122	132	154	158
	（うち中学校）	154	159	148	133	143
	（うち高等学校）	139	145	128	139	158
	（うち幼稚園）	28	34	37	37	26
	（うち特別支援学校）	20	17	24	47	28
経済学部	教員免許（高等学校）	14	10	9	11	7
	公認会計士	1	2	3	3	5
	税理士	0	0	1	3	1
理学部	教員免許（全体）	50	49	55	47	61
	（うち中学校）	31	24	24	13	34
	（うち高等学校）	50	49	55	47	61
	学芸員	0	0	0	2	7
医学部	医師	86	87	82	91	85
	看護師	74	77	79	81	81
	保健師	81	80	78	82	80
	助産師	5	8	7	8	6
	臨床検査技師	40	36	41	39	36
工学部	教員免許（高等学校）	15	12	9	7	4
農学部	教員免許（高等学校）	0	3	4	4	2
	獣医師	27	31	30	33	27
	食品衛生管理者	26	31	28	31	34
人文科学研究科	教員免許（全体）	2	2	2	2	2
	（うち中学校）	2	1	0	1	2
	（うち高等学校）	2	2	2	2	2
教育学研究科	教員免許（全体）	28	27	23	24	23
	（うち小学校）	9	12	10	8	8
	（うち中学校）	20	21	12	17	16
	（うち高等学校）	21	19	16	22	18
	（うち幼稚園）	0	0	1	0	1
	（うち特別支援学校）	1	0	0	1	0
医学系研究科	教員免許（全体）	0	3	2	0	0
	（うち中学校）	0	1	1	0	0
	（うち高等学校）	0	3	2	0	0
理工学研究科	教員免許（全体）	16	9	8	15	5
	（うち中学校）	8	4	4	9	3
	（うち高等学校）	16	9	8	15	5
農学研究科	教員免許（高等学校）	1	0	0	3	2
	食品衛生管理者	0	1	2	2	2

(出典：旧大学情報データベースデータを基に大学評価室作成)

資料6-1-①-7：医師国家試験の合格率



(出典：本学Web ページ <http://www.med.yamaguchi-u.ac.jp/medicine/guide/chart-successful.html>)

資料6-1-①-8：看護師・保健師・助産師・臨床検査技師国家試験の合格率



(出典：本学Web ページ http://www.med.yamaguchi-u.ac.jp/health_sciences/curriculums/chart_successful.html)

資料6-1-①-9：獣医師国家試験の合格率

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
合格率(新卒者)	91.2%	96.8%	100%	81.8%	90.3%

(出典：農林水産省 Web ページ獣医師国家試験の結果を基に大学評価室作成)

資料6-1-①-10：平成25年度公認会計士及び税理士試験の状況

公認会計士	http://www.fsa.go.jp/cpaob/kouninkaikeishi-shiken/ronbungokaku_25.html
税理士	https://www.nta.go.jp/sonota/zeirishi/zeirishishiken/shikenkekka2013/01.htm

(出典：平成25年公認会計士試験及び平成25年度税理士試験の結果)

資料6-1-①-11：学生の受賞一覧(平成25年10月～平成26年7月)

所属・学年	賞の名称等
経済学部 経営・職業会計人コース 2年	全国大学対抗簿記大会(2013年秋期) 1級個人の部2位
経済学部 経営・職業会計人コース 2年(3名)	全国大学対抗簿記大会(2013年秋期) 1級団体の部1位
経済学部 経営学科 ゼミ	立山町インターカレッジ・コンペティション2013 最優秀賞
経済学部 経営学科 ゼミ	第10回全国学生保険学ゼミナール全国大会 MIP(Most Impressive Presentation) 第3位
経済学部 経営・職業会計人コース 3年	全国大学対抗簿記大会(2014年春期) 1級個人の部1位
理学部 物理・情報科学科 4年(1名)	電子情報通信学会中国支部 連合大会奨励賞
工学部 知能情報工学科 4年	日本オペレーションズ・リサーチ学会 中国四国支部長賞
農学部 生物機能科学科 4年	第31回イーストワークショップ 優秀ポスター賞
医学系研究科 応用分子生命科学系専攻 博士課程 1年	鈴木紘一メモリアル賞(第86回日本生化学会)
医学系研究科 応用分子生命科学系専攻 博士前期課程 2年	日本細胞性粘菌学会 ベストプレゼン賞
理工学研究科 物理・情報科学専攻 博士前期課程 1年	第12回情報科学技術フォーラム ヤングリサーチャー賞
理工学研究科 物理・情報科学専攻 博士前期課程 1年	第12回情報科学技術フォーラム FIT奨励賞
理工学研究科 物理・情報科学専攻 博士前期課程 1年(1名) 博士前期課程 2年(1名)	電子情報通信学会中国支部 連合大会奨励賞
理工学研究科 物理・情報科学専攻 博士前期課程 2年	電気学会優秀論文発表賞B
理工学研究科 地球科学専攻 博士前期課程 2年	日本堆積学会2014年山口大会最優秀ポスター賞
理工学研究科 機械工学専攻 博士前期課程 2年	日本航空宇宙学会西部支部講演会2013 優秀学生講演賞
理工学研究科 機械工学専攻 博士前期課程 2年	自動車技術会 大学院研究奨励賞
理工学研究科 電子情報システム工学専攻 博士前期課程 1年(2名) 機械工学専攻 博士前期課程 1年(1名)	International Conference on Innovative Application Research and Education Creative Engineering Design Comptition・Gold Prize Winner
理工学研究科 物質化学専攻 博士前期課程 2年(2名)	日本海水学会 学生優秀賞
理工学研究科 物質工学系専攻 博士後期課程 1年	電気学会 論文発表賞B
理工学研究科 物質工学系専攻 博士後期課程 1年	電子情報通信学会 学術奨励賞
理工学研究科 物質工学系専攻 博士後期課程 1年(1名)・2年(1名)	電子情報通信学会 中国支部奨励賞
理工学研究科 物質工学系専攻 博士後期課程 2年	Asia-Pacific Microwave Conference 2013・ Best Student Paper Award

理工学研究科 情報・デザイン工学系専攻 博士後期課程 2年	The International Conference on Electrical Machines and Systems 2013・Outstanding Paper Award
農学研究科 生物資源科学専攻 修士課程 1年	ISAM2014優秀ポスター賞
農学研究科 生物資源科学専攻 修士課程 2年	日本細菌学会中国・四国支部総会 学生優秀発表賞
農学研究科 生物資源科学専攻 修士課程 2年	第9回Young Scientist Seminar Best Speaker Award
鳥取大学大学院連合農学研究科 生物資源科学専攻 博士課程 3年(1名) 農学研究科 生物資源科学専攻 修士課程 2年(1名)	日本農芸化学会中四国支部学生奨励賞

※所属・学年は所属当時のもの

(出典：平成 26 年度ホームカミングデーパンフレット)

【分析結果とその根拠理由】

共通教育（教養教育）の単位修得状況は、それぞれの系列においておおむね高い数値を示し、成績上位者の割合も4割から7割であり、良好な状況である。学生の休学、退学、留年の状況については、学士課程の一部の学部で留年率、修士課程及び博士前期課程の一部の研究科で休学率及び留年率が高めの数値になっているが、それら以外は低い数値で推移している。また、博士課程及び博士後期課程の一部の研究科で休学率及び留年率が高めの数値になっているが、改善傾向にあることが確認できる。標準修業年限内卒業（修了）率については、学士課程の一部の学部、修士課程及び博士前期課程の一部の研究科で全体平均より低い数値になっており、博士課程及び博士後期課程も全体で低い数値となっているため、それらの要因となっている休学率や留年率の状況等について改善の余地がある。また、学生の教育課程の目的に沿った資格の取得状況や学会等での学生の受賞状況からも学習成果が上がっていることが確認できる。

したがって、学生が卒業（修了）時等において身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、卒業（修了）の状況、資格取得の状況、学生の受賞状況等から判断して、おおむね学習成果が上がっていると判断できる。

観点6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学では、学生からの意見聴取のため、「教育情報システム (IYOCAN2)」による学生授業評価を毎年度実施している。平成25 (2013) 年度の学生授業評価は、全ての学部・研究科 (修士課程) 及び共通教育 (教養教育) で実施され、学生からの回答数合計は115,335件となっている (資料6-1-②-1)。平成25 (2013) 年度の授業評価の結果については、5点満点で、「学習目標達成状況」の項目では、各学部・研究科の平均値が3.79から4.47の間、「授業理解度」の項目では3.89から4.54の間、「授業満足度」の項目では4.05から4.81の間の高い数値を示しており、学生の学習目標達成状況、授業理解度及び授業満足度が高いことを示している。また、共通教育 (教養教育) についても、「学習目標達成状況」の項目で3.98、「授業理解度」の項目で4.10、「授業満足度」の項目で4.19と高い数値を示している。さらに、各学部・研究科及び共通教育 (教養教育) の平成21 (2009) 年度の数値と平成25 (2013) 年度の数値で比較すると、全ての学部・研究科 (平成24 (2012) 年度設置の共同獣医学部を除く。) 及び共通教育 (教養教育) で数値が上昇していることが確認できる (資料6-1-②-2)。

資料6-1-②-1：学生授業評価の実施状況及び全学共通質問事項

第2節 授業評価の結果について(全学)

(1) 学生授業評価の実施状況

今年度も山口大学ではすべての学部・研究科(修士課程)において学生授業評価が実施された。次頁に掲載されている「2013年度山口大学学生授業評価および教員授業自己評価結果一覧(経年変化)」(2014年10月15日現在)は、教育情報システム(IYOCAN)で処理された学生授業評価と教員授業自己評価、およびIYOCANを利用しないで独自に授業評価を集計している学部・研究科のすべての授業評価の実施率をまとめたものである。また、学生授業評価の回答数については一覧表の後に別表(2007年度以降の経年変化)として掲載した。

2013年度の学生授業評価はすべての学部・研究科(修士レベル)・共通教育で実施され、回答数合計は115,335人(=IYOCANのみ)であった。

実施率が最も高かったのは医学部医学科(98.8%)であり、続いて高かったのは医学部保健学科(97.5%)、理学部(93.2%)であった。全体的にみて昨年度より減少傾向となった。

全学共通質問項目

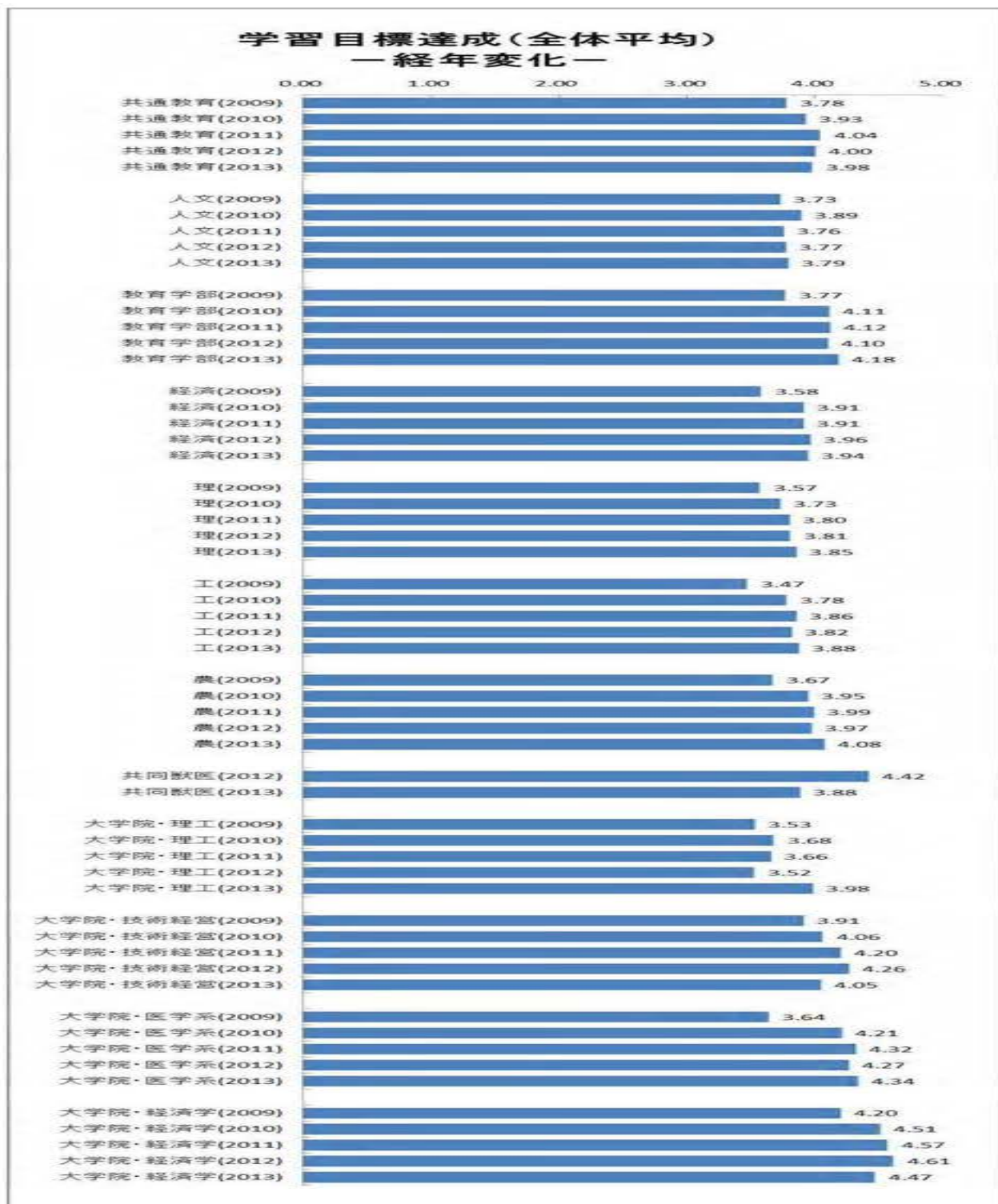
- ①<授業外学習時間> あなたはこの授業のために授業時間以外にどのくらいの学習(予習・復習・宿題や関連した学習)を行いましたか?授業1コマ当たりの平均で教えてください
- ②<学習目標達成> あなたはシラバスに記載された学習目標を達成しましたか?
- ③<理解> あなたは授業の内容を理解しましたか?(講義、語学、TOEIC準備)、内容理解や技能のレベルは向上しましたか?(演習、実験・実習)
- ④<満足> この授業はあなたにとって満足のいくものでしたか?
- ⑤<出席> あなたはこの授業にどのくらい出席しましたか?

(出典：平成25年度FD報告書(81頁, 77頁) [http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/fdreport\(h25\).pdf](http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/fdreport(h25).pdf))

資料6-1-②-2：学生授業アンケート「学習目標達成状況」「授業理解度」「授業満足度」の回答結果

Q. あなたは、シラバスに記載された学習目標を達成したと思いますか？
 1. そう思う、2. ややそう思う、3. どちらとも言えない、4. あまりそう思わない、
 5. そう思わない

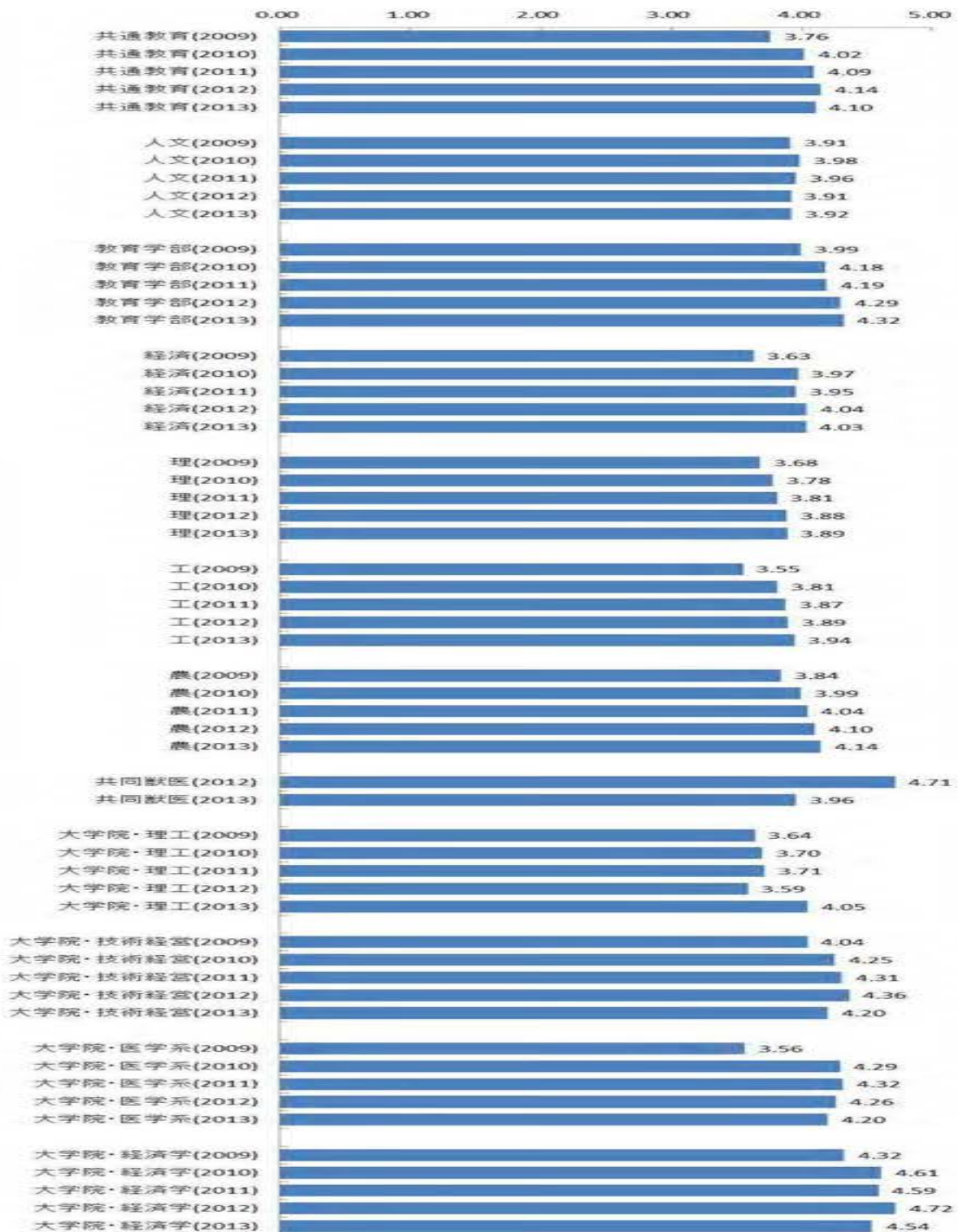
共通質問項目2はシラバスに記載された学習目標を学生自身が達成できたかどうかについて尋ねたものである。山口大学はシラバスに観点別の到達目標を記載する方式となっており、「知識・理解の観点」「思考・判断の観点」「関心・意欲の観点」「態度の観点」「技能・表現の観点」の5つのうちから教員が用いる観点を選び、それぞれについて具体的な到達目標を学生に示すことになっている。これらの学習目標を達成できたかどうかについて、「1.そう思う」を5点、「そう思わない」を1点として平均値を授業区分別に算出した。



Q. あなたは、この授業の内容を理解したと思いますか？

1. そう思う、2. ややそう思う、3. どちらとも言えない、4. あまりそう思わない、5. そう思わない

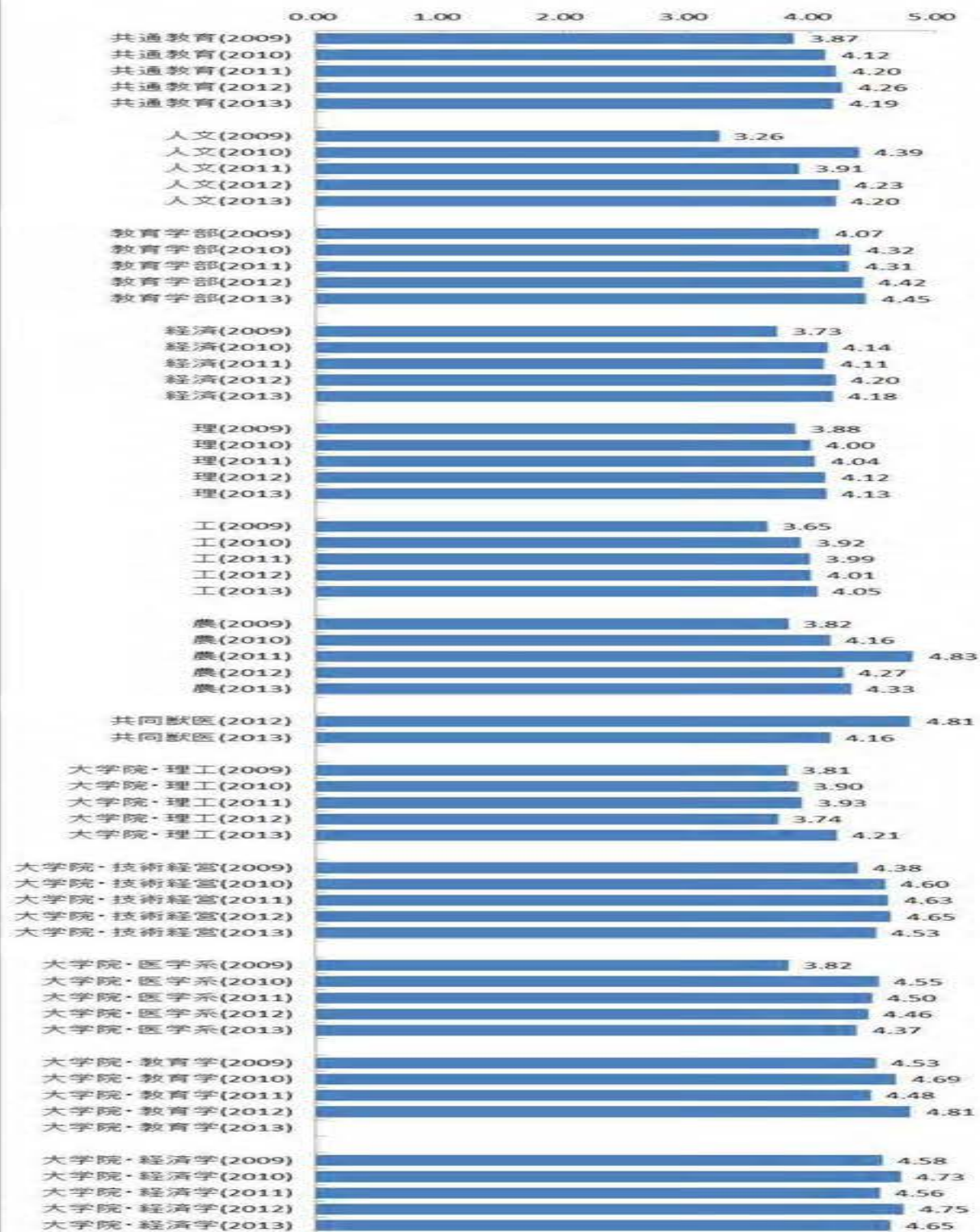
理解(全体平均) — 経年変化 —



Q. この授業はあなたにとって満足のものでしたか？

1. そう思う、2. ややそう思う、3. どちらとも言えない、4. あまりそう思わない、5. そう思わない

満足(全体平均) 一経年変化



(出典：平成25年度FD報告書(89頁, 91頁, 93頁) [http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/fdreport\(h25\).pdf](http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/fdreport(h25).pdf))

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学生からの意見聴取のため、学習達成度状況、授業理解度、授業満足度等に関する学生授業評価を毎年度実施しており、その結果から学習目標達成状況、授業理解度、授業満足度が高いことが確認できる。

したがって、学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっていると判断できる。

観点6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

卒業（修了）生の就職及び進学の状況について、教育課程別及び学部・研究科別に分析した。学士課程では、平成22年度から平成26年度までの卒業生の5カ年平均1,783人に対して、就職者1,061人(59.5%)、大学院進学者526人(29.5%)、進路決定率は89.0%であり、就職率は平成23年度に85.8%と減じたが、平成26年度には91.4%と伸びてきている。博士前期課程(修士課程)では、修了生561人、就職者482人(86.0%)、大学院進学者41人(7.2%)、進路決定率は93.2%であり、就職率は平成24年度に91.3%となったが平成26年度は98.1%まで上昇している。また、博士後期課程では、修了生70人、就職者58人(83.7%)、大学院進学者なし、進路決定率は83.7%であり、就職率は修士課程と同様に就職率は平成24年度に86.3%となったが平成26年度は95.0%まで上昇している(資料6-2-①-1)。学部・研究科別の就職率は、修了生の少ない文系の研究科で一部低調な傾向が見受けられたが平成25年度には回復しており、また、就職率は全ての学部・研究科において安定している。大学院への進学者は、理学部、工学部及び農学部の卒業生に多く、人文学部、教育学部、経済学部及び医学部保健学科の学部卒業生の多くが就職する傾向にある(資料6-2-①-2)。

研究活動の実績として、博士後期課程在学生の平均年間論文投稿数の推移をみると、日本人学生は5.8から8.0本、外国人留学生は4.6から5.3本であり、人文社会科学系分野である東アジア研究科は、他の理系研究科に比して少ない傾向にあるものの、全ての研究科において、毎年度論文投稿が行われていること、また、博士後期課程の本学出身者の割合が約40%以上であることから、博士前期課程から継続的に研究が進められていることが推測できる(資料：6-2-①-3、資料：6-2-①-4)。本学の広報誌、YU Informationでは、在学生への就職支援の一環として、社会で活躍している卒業(修了)生に対する取材を行っている。その内容からは、本学での学習成果を基に社会の幅広い分野で活躍していることが窺える(資料：6-2-①-5)。

資料6-2-①-1：学生進路状況（平成22年度～平成26年度）

学生進路状況経年変化【学部全体】								
学部	卒業者	就職者	大学院進学者	就職希望者	進学率（%）	就職者割合（%）	就職率（%）	進路決定率
H22	1,776	1,044	524	1,198	29.5%	58.8%	87.1%	88.3%
H23	1,840	1,049	549	1,222	29.8%	57.0%	85.8%	86.8%
H24	1,777	1,053	535	1,203	30.1%	59.3%	87.5%	89.4%
H25	1,746	1,062	511	1,181	29.3%	60.8%	89.9%	90.1%
H26	1,777	1,095	509	1,198	28.6%	61.6%	91.4%	90.3%
5ヵ年平均	1,783	1,061	526	1,200	29.5%	59.5%	88.4%	89.0%

学生進路状況経年変化【修士課程・博士前期課程】								
研究科	修了者	就職者	大学院進学者	就職希望者	進学率	就職者割合（%）	就職率（%）	進路決定率
H22	515	441	41	465	8.0%	85.6%	94.8%	93.6%
H23	643	554	52	584	8.1%	86.2%	94.9%	94.2%
H24	542	449	40	492	7.4%	82.8%	91.3%	90.2%
H25	561	491	35	511	6.2%	87.5%	96.1%	93.8%
H26	542	475	35	484	6.5%	87.6%	98.1%	94.1%
5ヵ年平均	561	482	41	507	7.2%	86.0%	95.0%	93.2%

学生進路状況経年変化【博士後期課程】								
研究科	修了者	就職者	大学院進学者	就職希望者	進学率	就職者割合（%）	就職率（%）	進路決定率
H22	64	57	0	60	0.0%	89.1%	95.0%	89.1%
H23	78	65	0	72	0.0%	83.3%	90.3%	83.3%
H24	59	44	0	51	0.0%	74.6%	86.3%	74.6%
H25	63	50	0	55	0.0%	79.4%	90.9%	79.4%
H26	85	76	0	80	0.0%	89.4%	95.0%	89.4%
5ヵ年平均	70	58	0	64	0.0%	83.7%	91.8%	83.7%

学生進路状況経年変化【研究科全体：前期＋後期】								
研究科	修了者	就職者	大学院進学者	就職希望者	進学率	就職者割合（%）	就職率（%）	進路決定率
H22	579	498	41	525	7.1%	86.0%	94.9%	93.1%
H23	721	619	52	656	7.2%	85.9%	94.4%	93.1%
H24	601	493	40	543	6.7%	82.0%	90.8%	88.7%
H25	624	541	35	566	5.6%	86.7%	95.6%	92.3%
H26	627	551	35	564	5.6%	87.9%	97.7%	93.5%
5ヵ年平均	630	540	41	571	6.4%	85.7%	94.7%	92.2%

（出典：大学教育機構作成）

資料6-2-①-2：部局別進路状況（平成22年度～平成26年度）

平成22年度 山口大学学部別就職状況

平成23年4月末日現在

	卒業者	就職者	大学院進学者	就職希望者	進学率 (%)	就職者割合 (%)	就職率	進路決定率
人文	183	137	2	169	1.1%	74.9%	81.1%	76.0%
教育	251	190	26	219	10.4%	75.7%	86.8%	86.1%
経済	384	322	7	375	1.8%	83.9%	85.9%	85.7%
理	193	84	79	99	40.9%	43.5%	84.8%	84.5%
医	126	116	8	118	6.3%	92.1%	98.3%	98.4%
工(昼)	539	152	355	167	65.9%	28.2%	91.0%	94.1%
工(夜)	1	0	0	0	0.0%	0.0%	—	0.0%
農	99	43	47	51	47.5%	43.4%	84.3%	90.9%
合計	1,776	1,044	524	1,198	29.5%	58.8%	87.1%	88.3%

平成23年度 山口大学学部別就職状況

平成24年4月末日現在

	卒業者	就職者	大学院進学者	就職希望者	進学率 (%)	就職者割合 (%)	就職率	進路決定率
人文	180	125	3	166	1.7%	69.4%	75.3%	71.1%
教育	234	175	28	201	12.0%	74.8%	87.1%	86.8%
経済	410	326	10	390	2.4%	79.5%	83.6%	82.0%
理	217	91	91	106	41.9%	41.9%	85.8%	83.9%
医	124	114	9	114	7.3%	91.9%	100.0%	99.2%
工(昼)	567	166	365	184	64.4%	29.3%	90.2%	93.7%
工(夜)	4	1	0	2	0.0%	25.0%	50.0%	25.0%
農	104	51	43	59	41.3%	49.0%	86.4%	90.4%
合計	1,840	1,049	549	1,222	29.8%	57.0%	85.8%	86.8%

平成24年度 山口大学学部別就職状況

平成25年4月末日現在

	卒業者	就職者	大学院進学者	就職希望者	進学率 (%)	就職者割合 (%)	就職率	進路決定率
人文	178	115	8	160	4.5%	64.6%	71.9%	69.1%
教育	264	202	30	233	11.4%	76.5%	86.7%	87.9%
経済	397	347	5	385	1.3%	87.4%	90.1%	88.7%
理	176	69	81	88	46.0%	39.2%	78.4%	85.2%
医	122	110	12	110	9.8%	90.2%	100.0%	100.0%
工(昼)	525	149	356	155	67.8%	28.4%	96.1%	96.2%
工(夜)	1	0	1	0	100.0%	0.0%	—	100.0%
農	114	61	42	72	36.8%	53.5%	84.7%	90.4%
合計	1,777	1,053	535	1,203	30.1%	59.3%	87.5%	89.4%

平成25年度 山口大学学部別就職状況

平成26年4月末日現在

	卒業者	就職者	大学院進学者	就職希望者	進学率 (%)	就職者割合 (%)	就職率	進路決定率
人文	178	124	6	161	3.4%	69.7%	77.0%	73.0%
教育	261	212	23	233	8.8%	81.2%	91.0%	90.0%
経済	373	327	8	362	2.1%	87.7%	90.3%	89.8%
理	206	87	93	101	45.1%	42.2%	86.1%	87.4%
医	118	113	4	114	3.4%	95.8%	99.1%	99.2%
工	520	156	335	163	64.4%	30.0%	95.7%	94.4%
農	90	43	42	47	46.7%	47.8%	91.5%	94.4%
合計	1,746	1,062	511	1,181	29.3%	60.8%	89.9%	90.1%

平成26年度 山口大学学部別就職状況

平成27年4月末日現在

	卒業者	就職者	大学院進学者	就職希望者	進学率 (%)	就職者割合 (%)	就職率	進路決定率
人文	188	138	5	165	2.7%	73.4%	83.6%	76.1%
教育	253	200	34	213	13.4%	79.1%	93.9%	92.5%
経済	374	322	5	365	1.3%	86.1%	88.2%	87.4%
理	221	102	90	116	40.7%	46.2%	87.9%	86.9%
医	124	110	12	111	9.7%	88.7%	99.1%	98.4%
工	522	168	327	169	62.6%	32.2%	99.4%	94.8%
農	95	55	36	59	37.9%	57.9%	93.2%	95.8%
合計	1,777	1,095	509	1,198	28.6%	61.6%	91.4%	90.3%

注) 外国人学生及び有職者を含む。

進学率は、大学院・大学・短大・専攻科・別科・外国の学校へ進路の決まった学生を計上。

医学部医学科・農学部獣医学科・医学系研究科医学博士課程は調査対象に含まない。

就職率は分母を就職希望者としたものである。

山口大学 基準6

平成22年度 山口大学研究科別就職状況

	修了者	就職者	大学院進学者	就職希望者	進学率 (%)	就職者割合 (%)	就職率	進路決定率
人文	6	3	1	5	16.7%	50.0%	60.0%	66.7%
教育	40	34	2	38	5.0%	85.0%	89.5%	90.0%
経済	18	12	4	14	22.2%	66.7%	85.7%	88.9%
理工	303	273	13	282	4.3%	90.1%	96.8%	94.4%
医学系	107	84	20	87	18.7%	78.5%	96.6%	97.2%
農	32	26	1	30	3.1%	81.3%	86.7%	84.4%
技術経営	9	9	0	9	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%
小計	515	441	41	465	8.0%	85.6%	94.8%	93.6%
理工学	31	27	0	29	0.0%	87.1%	93.1%	87.1%
医学系	23	21	0	22	0.0%	91.3%	95.5%	91.3%
東アジア	10	9	0	9	0.0%	90.0%	100.0%	90.0%
小計	64	57	0	60	0.0%	89.1%	95.0%	89.1%
研究科全体	579	498	41	525	7.1%	86.0%	94.9%	93.1%

平成23年4月末日現在

平成23年度 山口大学研究科別就職状況

	修了者	就職者	大学院進学者	就職希望者	進学率 (%)	就職者割合 (%)	就職率	進路決定率
人文	11	5	1	10	9.1%	45.5%	50.0%	54.5%
教育	38	28	6	30	15.8%	73.7%	93.3%	89.5%
経済	24	17	4	20	16.7%	70.8%	85.0%	87.5%
理工	421	383	21	396	5.0%	91.0%	96.7%	96.0%
医学系	90	72	16	74	17.8%	80.0%	97.3%	97.8%
農	40	30	4	35	10.0%	75.0%	85.7%	85.0%
技術経営	19	19	0	19	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%
合計	643	554	52	584	8.1%	86.2%	94.9%	94.2%
理工学	42	33	0	37	0.0%	78.6%	89.2%	78.6%
医学系	30	29	0	29	0.0%	96.7%	100.0%	96.7%
東アジア	6	3	0	6	0.0%	50.0%	50.0%	50.0%
小計	78	65	0	72	0.0%	83.3%	90.3%	83.3%
研究科全体	721	619	52	656	7.2%	85.9%	94.4%	93.1%

平成23年4月末日現在

平成24年度 山口大学研究科別内定状況

	修了者	就職者	大学院進学者	就職希望者	進学率 (%)	就職者割合 (%)	就職率	進路決定率
人文	9	4	1	6	11.1%	44.4%	66.7%	55.6%
教育	38	29	3	33	7.9%	76.3%	87.9%	84.2%
経済	20	12	4	16	20.0%	60.0%	75.0%	80.0%
理工	342	298	18	320	5.3%	87.1%	93.1%	92.4%
医学系	85	66	12	72	14.1%	77.6%	91.7%	91.8%
農	29	22	2	27	6.9%	75.9%	81.5%	82.8%
技術経営	19	18	0	18	0.0%	94.7%	100.0%	94.7%
合計	542	449	40	492	7.4%	82.8%	91.3%	90.2%
理工学	32	23	0	25	0.0%	71.9%	92.0%	71.9%
医学系	18	17	0	17	0.0%	94.4%	100.0%	94.4%
東アジア	9	4	0	9	0.0%	44.4%	44.4%	44.4%
小計	59	44	0	51	0.0%	74.6%	86.3%	74.6%
研究科全体	601	493	40	543	6.7%	82.0%	90.8%	88.7%

平成24年4月末日現在

平成25年度 山口大学研究科別内定状況

	修了者	就職者	大学院進学者	就職希望者	進学率 (%)	就職者割合 (%)	就職率	進路決定率
人文	6	3	1	3	16.7%	50.0%	100.0%	66.7%
教育	37	30	3	33	8.1%	81.1%	90.9%	89.2%
経済	21	16	3	17	14.3%	76.2%	94.1%	90.5%
理工	365	333	11	346	3.0%	91.2%	96.2%	94.2%
医学系	84	68	12	71	14.3%	81.0%	95.8%	95.2%
農	35	28	5	28	14.3%	80.0%	100.0%	94.3%
技術経営	13	13	0	13	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%
合計	561	491	35	511	6.2%	87.5%	96.1%	93.8%
理工学	26	24	0	25	0.0%	92.3%	96.0%	92.3%
医学系	28	23	0	23	0.0%	82.1%	100.0%	82.1%
東アジア	9	3	0	7	0.0%	33.3%	42.9%	33.3%
小計	63	50	0	55	0.0%	79.4%	90.9%	79.4%
研究科全体	624	541	35	566	5.6%	86.7%	95.6%	92.3%

平成25年4月末日現在

平成26年度 山口大学研究科別内定状況

	修了者	就職者	大学院進学者	就職希望者	進学率 (%)	就職者割合 (%)	就職率	進路決定率
人文	3	3	0	3	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%
教育	44	29	5	31	11.4%	65.9%	93.5%	77.3%
経済	20	17	2	18	10.0%	85.0%	94.4%	95.0%
理工	360	324	18	328	5.0%	90.0%	98.8%	95.0%
医学系	80	70	9	71	11.3%	87.5%	98.6%	98.8%
農	21	18	1	19	4.8%	85.7%	94.7%	90.5%
技術経営	14	14	0	14	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%
合計	542	475	35	484	6.5%	87.6%	98.1%	94.1%
理工学	40	39	0	39	0.0%	97.5%	100.0%	97.5%
医学系	34	31	0	31	0.0%	91.2%	100.0%	91.2%
東アジア	11	6	0	10	0.0%	54.5%	60.0%	54.5%
小計	85	76	0	80	0.0%	89.4%	95.0%	89.4%
研究科全体	627	551	35	564	5.6%	87.9%	97.7%	93.5%

平成26年4月末日現在

注) 外国人学生及び有職者を含む。
 進学者は、大学院・大学・短大・専攻科・別科・外国の学校へ進路の決まった学生を計上。
 医学部医学科・農学部獣医学科・医学系研究科医学博士課程は調査対象に含まない。
 就職率は分母を就職希望者としたものである。

(出典：大学教育機構作成)

資料6-2-①-3：大学院（博士課程）学位授与者における投稿論文数（平均）

	学位授与数	平成23年度			学位授与数	平成24年度			学位授与数	平成25年度		
		うち日本人学生	日本人学生の論文投稿数（合計）	日本人学生の論文投稿数（平均）		うち日本人学生	日本人学生の論文投稿数（合計）	日本人学生の論文投稿数（平均）		うち日本人学生	日本人学生の論文投稿数（合計）	日本人学生の論文投稿数（平均）
		うち外国人学生	外国人学生の論文投稿数（合計）	外国人学生の論文投稿数（平均）		うち外国人学生	外国人学生の論文投稿数（合計）	外国人学生の論文投稿数（平均）		うち外国人学生	外国人学生の論文投稿数（合計）	外国人学生の論文投稿数（平均）
医学系研究科 （博士後期課程・医学博士課程）	65	58	360	6.2	38	37	242	6.5	41	36	197	5.5
		7	20	2.9		1	10	10.0		5	20	4.0
理工学研究科 （博士後期課程）	48	25	117	4.7	29	18	112	6.2	25	16	210	13.1
		21	114	5.4		8	31	3.9		9	47	5.2
東アジア研究科	4	1	2	2.0	7	0	0	0.0	6	1	6	6.0
		3	6	2.0		7	17	2.4		5	9	1.8
連合獣医学研究科	17	12	80	6.7	24	19	105	5.5	28	14	120	8.6
		5	27	5.4		5	43	8.6		8	67	8.4
合計	134	96	559	5.8	98	74	459	6.2	100	67	533	8.0
		36	167	4.6		21	101	4.8		27	143	5.3

(出典:大学評価室作成)

資料6-2-①-4：大学院（博士課程）入学者における本学出身者及び留学生の割合

	入学者数	平成24年度		入学者数	平成25年度		入学者数	平成26年度	
		うち本学出身者数	割合		うち本学出身者数	割合		うち本学出身者数	割合
		うち留学生数			うち留学生数			うち留学生数	
医学系研究科	48	30	62.5%	43	16	37.2%	43	24	55.8%
		2	4.2%		2	4.7%		3	7.0%
理工学研究科	46	24	52.2%	37	20	54.1%	33	14	42.4%
		13	28.3%		10	27.0%		17	51.5%
東アジア研究科	17	10	58.8%	10	5	50.0%	15	5	33.3%
		13	76.5%		8	80.0%		12	80.0%
連合獣医学研究科	19	7	36.8%	19	2	10.5%	21	4	19.0%
		4	21.1%		7	36.8%		4	19.0%
合計	130	71	54.6%	109	43	39.4%	112	47	42.0%
		32	24.6%		27	24.8%		36	32.1%

(出典:大学評価室作成)

資料6-2-①-5：卒業生・修了生の活躍の状況

プロフィール	現在の仕事・活躍の状況	学生時代の生活・思い出
<p>【卒業等】山口大学経済学部国際経済学科卒業 【進路】1995年に株式会社イゾミに入社 山口や九州の店舗での現場経験をを経て、2年前からスーパーバイザーとして勤務 【その他】山口県宇部市出身</p>	<p>Q1.どのような仕事をしているのか教えて下さい。 Aスーパーバイザーとして、山口県内7店舗のデパート・百貨店部門を担当しています。仕事内容は会社の方針に沿った売場を実現していくことで、本社と店舗との橋渡しのような役割が大きいですね。具体的には、売場配置員の意見を吸い上げて一緒に問題解決に取り組んだり、その土地に合った商品を仕入れるように本社に手配したり実際に売場に出て商品の陳列をすることもあります。お客様に喜んでいただける売場にするために「ここをこう変えていきましょう」といった現場とのやりとりが幸いです。</p>	<p>Q3.なぜ今の仕事を選んだのですか。 A私が就職する頃は大型ショッピングセンターが進出してきた頃で、活況の業界だったということもありますが、元々、人が集まる場所で働きたいと思っていたので人がたくさん訪れる量贩型センターに魅力を感じました。大学でも大学祭実行委員会にずっと関わっていたくらい、人が集まるのが好きでしたね。</p>
<p>【卒業等】山口大学経済学部業 【進路】平成5年4月、山口県庁に入庁。現在は、健康福祉部 医療保険課 医療指導班 主任。 【その他】山口県萩市出身、山口市在住</p>	<p>Q3.実際に公務員になってみていかがですか？ A. 県職員の魅力は、さまざまな分野の仕事を経験できるということ、これまで、福祉や税金、農業など、それぞれの異なる分野の仕事が関わってきました。入庁当時、日々の実務経験のなかで、とても学ぶことが多かったですね。おかげで自分の知識や視野を広げられると同時に、山口県の魅力を多方面から知ることができました。 現在は、主に医療法人の設立に関する仕事、医療費適正化計画に関する仕事などに携わっています。組織のなかの一部分ではありますが、その仕事を深く任されているという誇りと、たくさんの人々の役に立っているというやりがいを感じています。業務をスムーズに進行させるために、職場のコミュニケーションや人間関係を大切にしています。特に、グループ内での報告・連絡・相談は欠かさないようにしています。税理士や司法書士などの、医療機関以外の専門家の方々と接する機会も多く、多くの人々と協調して一つの仕事をやり遂げることに魅力も感じています。仕事を通していろいろな職業の方と接することができるのは、とても刺激になりますね。</p>	<p>Q2.在学中の思い出を教えてください。 A. 胸を張って言えるのは、大学時代に勉強に打ち込んだことです。経営をはじめ、経済、法律など、幅広い分野について深く学びました。公務員試験に備えて、個人で通信教育も受けていましたが、一人だとなかなかはかどりませんでした。そこで公務員を目指す仲間たちと情報を交換したり、励まし合ったりして乗り越えていきました。同じ目標を持つ仲間存在は、とても励みになりましたね。</p>
<p>【卒業等】平成17年3月大学院教育学研究科修了 【進路】山口県萩市立明倫小学校教諭</p>	<p>◇「つながり」を大切に 在学中に出会った現役の先輩・先生から、よく「人とのつながりが大切だね。」と言われていました。その先生方とは、教員になった今も、現場での授業研究会と一緒に勉強をさせていただいています。特に、用語で働き出してから、この「つながり」にずいぶん助けられました。悩んでいる時、苦しんでいる時はもとより、嬉しい時も分かち合える仲間がいることは、何ものにも代え難い大切な宝物です。 大学を去った後も、在学中にお世話になった大学の先生方から、ちょくちょく連絡があります。教員採用試験を控えた後輩から、勉強の仕方を相談されたこともありました。ここぞという時に、「そうだ！あの人がいた!!」と、頭の中に思い浮かべてもらえるのは、とてもありがたいことです。</p>	<p>◇山口大学での日々 私の在学中は、2年生になると、小学校と中学校のどちらを主免許にするかを選択するようになっていました。私は、はじめ中学校教員を志望していたので、授業もそれに合わせて受けていました。しかし、せっかく勉強できるのだからと思い、小学校も1種免許で取ることに。そのうち、中学校の家庭科も…と、どんどん授業を埋めていったので、空きコマはほとんどなかったように思っています。思ついてもない日々でしたが、「絶対に先生になる!」と思っていた私にとって、将来の選択肢は、ずいぶん広がりました。 今は結局、小学校免許しか必要ありませんが、その時の私は、免許だけでなく、人との「つながり」も得ることができました。いろいろな授業を通して、他教科の先生方や学生さんと知り合えることができたのです。</p>
<p>【卒業等】平成19年3月大学院農学研究科修了 【進路】兵庫県但馬県民局豊岡農業改良普及センター</p>	<p>◇はじめに 山口大生者の皆さま、はじめまして。部活やアルバイト、ゼミなどで充実した日々を送っているのではないのでしょうか？ 私は山口大学大学院農学研究科出身で、民間企業を経験した後に退社し、現在は兵庫県上級職員(農学職)として豊岡農業改良普及センターに勤務しています。豊岡市には日本で唯一コウノトリが野生で生息しています。同センターでは現在「コウノトリ育む農法」という環境に優しく、生物多様性を向上させる農法を展開しており、当農法で作られた米は「コウノトリ育むお米」として安全安心を求める消費者を中心に人気になっています。</p>	<p>◇学生時代に好きなことに徹底的に取り組む 学生のうちは自分のやりたいことを徹底的にやってください。それは研究や部活、趣味など、何でもかまいません。何かに徹底的に集中することで人間性が磨かれていきます。私は学生の時分、空手道部に所属していました。週6回の夕練と週3回の朝練。 それでも全国大会で勝つには練習が足りず、授業の合間などに自主練をしていました。授業をさぼって練習することも日常茶飯事でした。今から考えると将来を見据えて勉強した方が賢かったかもしれませんが、空手一筋だった大学生活に後悔はありません。公務員も民間企業も入った後はどこも同じ。職場では人間性が問われます。大学生のうち好きなことを徹底的にやって人間性を磨き、どこに行っても通用する社会人を目指してください。</p>
<p>【卒業等】平成22年医学部保健学科検査技術学専攻卒 【進路】総合病院山口赤十字病院中央検査部臨床検査技師 【その他】宇部市出身、山口市在住</p>	<p>◇「検査は迅速かつ正確に」心掛けている上司の言葉 就職活動を始める前に「病院見学」に行くことは意義があると思います。自分が興味のある職場へ実際に行って雰囲気を感じる。今まで見えなかったものが見えたり、確信できたりして、次の一歩を踏み出せるキッカケになります。また、受け入れ先の方も「病院見学」に来る学生のことをしっかりとチェックされているようです。「人の話を聞く姿勢」や「自己アピール」は大事なことです。今は、血液検査を主に担当しています。採血後、10～20分程度で結果を出し、医師に伝えなければなりません。「検査は迅速かつ正確に」これは上司から言われた言葉です。間違わないようにとあまり慎重に検査をしても、時間がかり過ぎては患者さんを不安にさせてしまいます。「患者さんが待っているんだ」ということを常に念頭に置き、迅速かつ正確に検査を行うよう心掛けています。仕事に慣れるにつれ、責任の重さを感じています。</p>	<p>◇資格が取れる目標が立てやすい環境 山大は、在学中に資格が取れる環境が整っていると思います。「この授業を受ければ、こんな資格が取れる」ということが明確になっているため、目標も立てやすいと思います。私は臨床検査技師のほかに健康食品管理士という資格を持っています。学生の頃は、この資格が自分にとってどのくらい必要かはあまり考えませんでした。が、実際に就職してから、役に立つことがあり、資格を取っておいで良かったとあらためて思いました。 在学生の皆さんの多くもそうだと思いますが、やっぱりテスト前は大変でした。医学部の図書館は24時間開いているので、友達とよくこもって勉強しましたね。家だったらいろんな誘惑(TVとか…)に負けてしまうので(笑)</p>

(出典:YU Information)

【分析結果とその根拠理由】

卒業(修了)生の就職及び進学の状況は、過去5カ年において一部の研究科で就職率が低調な傾向が見受けられたが平成25年度には回復しており、就職率は全ての学部・研究科において安定して推移している。大学院への進学は、理学部、工学部及び農学部の卒業生が多く、進路決定率も学士課程、大学院課程でおおむね安定的に推移し、博士後期課程在学における論文投稿においても一定の成果が認められる。以上から、本学教育課程の学習効果はおおむね適正な状況にあると判断できる。

観点6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学では、就職先関係者の意見聴取に係る全学的な取組として、各種企業説明会や「学内業界・企業研究会」（資料6-2-②-1）等を利用して卒業生や企業等の採用担当者との意見交換を毎年度行っている。平成25年度のアンケート調査（資料6-2-②-2）では、292社の採用担当者等から回答を得た（資料6-2-②-3）。能力（印象）を各企業ごとに評価し、「山口大学卒業生」と「新卒採用者全体」を比較すると、全ての能力において本学卒業生の方が高く評価されている。企業等が重要と判断する能力を上位3つまで選択する設問では、多数の企業が「主体的実行力」、「誠実責任感」、「協調性」及び「問題解決力」を1位とした。また、企業が重要と判断する項目の1位から3位までを見ると、これらの4つの能力に加え、「ストレスコントロール力」が挙がっている。また、「山口大学卒業生」が高く評価されている能力は、「主体的実行力」、「課題発見力」、「問題解決力」及び「ストレスコントロール力」である。このアンケート結果から、本学の卒業生は新卒採用者全体よりも、高い評価を受けており、企業等が求める能力を身につけていることが窺える。また、本学の各教育課程の目的やディプロマ・ポリシーが、社会からの要望に応え得るものとなっていることが確認できる（前掲資料5-1-②-1、資料5-4-②-1）。

また、大学が平成25年度から実施している「ホームカミングデー」において、「卒後アンケート」（資料6-2-②-4）を行い、卒業生の意見情報の収集・蓄積を始めた。経済学部アンケート調査（平成26年3月実施/回答113件）では、卒業時点での強みと卒業後役に立ったのかという質問を行い、14項目全てで強みが役立ったと回答があり、特に、「問題解決能力」、「自主性」、「協調性」、「チャレンジ精神」及び「コミュニケーション能力」を評価されている（資料6-2-②-5）。人文学部アンケート調査（平成26年10月実施/回答241件）では、「人文学部での学生生活で自分自身の人生に有益であったこと」という質問に対して、「興味ある学問を自由に学び、知的に成長することができた」という回答が最も多く63.5%であった（資料6-2-②-6）。また、他の取組の中で得られたインタビュー記事からも、教育状況については、相対的には好意的な評価を得ていると推測する（資料6-2-②-7）。

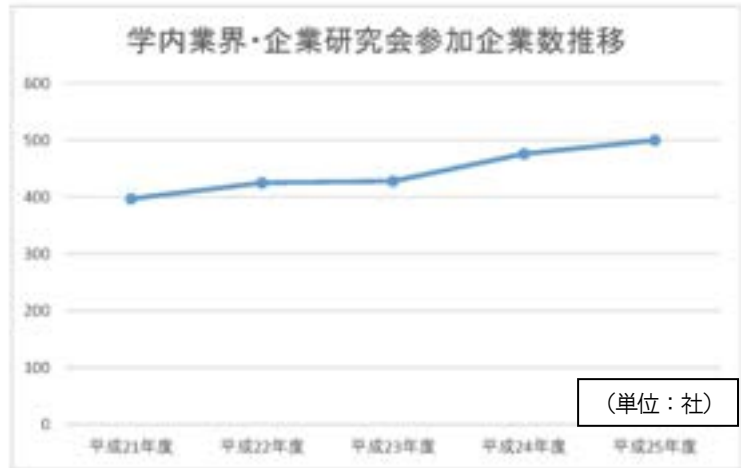
資料6-2-②-1:「学内業界・企業研究会」開催状況(平成21年度~平成25年度)

＜「学内業界・企業研究会」開催状況＞

＜「学内業界・企業研究会」参加企業数(単位:社)＞

		延参加学生数	参加企業
平成21年度	吉田教室方式	3,025	101
	常盤教室方式	176	16
	吉田フーズ方式	1,411	81
	常盤フーズ方式	2,127	199
	計	6,741	397
平成22年度	吉田教室方式	3,632	110
	常盤教室方式	101	10
	吉田フーズ方式	1,890	122
	常盤フーズ方式	2,382	183
	計	7,985	425
平成23年度	吉田教室方式	3,040	103
	常盤教室方式	680	31
	吉田フーズ方式	2,592	112
	常盤フーズ方式	2,087	182
	計	8,399	428
平成24年度	吉田教室方式	2,224	110
	常盤教室方式	637	47
	吉田フーズ方式	2,417	128
	常盤フーズ方式	1,846	191
	計	7,124	476
平成25年度	吉田教室方式	2,487	120
	常盤教室方式	536	53
	吉田フーズ方式	1,439	143
	常盤フーズ方式	1,795	184
	計	6,257	500

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
研究会参加企業数	397	425	428	476	500



(出典:大学教育機構作成)

資料6-2-②-2:企業アンケート様式(平成25年度)

山口大学卒業生及び大学院修了生についてのアンケート

本学では、卒業生及び修了生が就いた企業様等からご意見を伺い、教育改善に反映したいと考えております。ついては、お忙しいところ恐縮ですが、アンケートへのご協力をお願いいたします。なお、アンケート結果は統計処理の上、本学のホームページで公開いたしますが、企業様が特定できる形では公表いたしません。

設問1 「山口大学卒業生の印象」と「新卒採用者全体の印象」の2つの視点からお答えください。それぞれ、あてはまる□に、ひとつ、チェックをいれてください。

	【山口大学】卒業生の印象				【新卒採用者全体の印象】			
	おお	やや	やや	少な	おお	やや	やや	少な
	多い	多い	多い	少ない	多い	多い	多い	少ない
1 社会が求める適性や倫理観がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 基礎的な学力・教養がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 誠実で責任感がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4 主体的で実行力がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 創造力・企画力がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6 課題発見力がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7 問題解決のための計画力・実行力がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8 常に新しい知識や能力を得ようとする力がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9 新たな取り組みや環境に対する適応力がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10 ストレスコントロール力がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11 他者との意見や立場の違いを理解する柔軟性がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12 協調性があがりチームで仕事をすることができる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13 表現力・プレゼンテーション能力がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14 国際的に活躍できる語学力や異文化対応能力がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15 総合的に採用に満足している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

設問2 設問1の1~14の項目のうち貴社にとってどの項目が重要とお考えですか?重要度の高い順1位から3位まで採点番号でお答えください。

第1位 第2位 第3位

設問3 本学の卒業生で採用実績のある(又は興味のある)学部・研究科をお答えください。あてはまる□にチェックを入れてください(複数回答可)。

<input type="checkbox"/> 人文学部	<input type="checkbox"/> 大学院人文科学研究科
<input type="checkbox"/> 教育学部	<input type="checkbox"/> 大学院教育学研究科
<input type="checkbox"/> 経済学部	<input type="checkbox"/> 大学院経済学研究科
<input type="checkbox"/> 理学部	<input type="checkbox"/> 大学院理学系研究科
<input type="checkbox"/> 法学部	<input type="checkbox"/> 大学院法学研究科
<input type="checkbox"/> 工学部	<input type="checkbox"/> 大学院工学研究科
<input type="checkbox"/> 農学部	<input type="checkbox"/> 大学院農学研究科
<input type="checkbox"/> 共同獣医学部	<input type="checkbox"/> 大学院法務研究科
	<input type="checkbox"/> 大学院総合学術研究科
	<input type="checkbox"/> 大学院東アジア研究科

山口大学卒業生・修了生についてお感じになっていること、また、山口大学へのご要望等ありましたらご自由に記入ください。

ご協力ありがとうございました。 【山口大学教職支援室】

(出典:大学教育機構作成)

資料6-2-②-3：山口大学卒業生・修了生についての企業アンケート調査結果（平成25年度）

番号	区分	5段階評価(ポイント)とAとBの比較値			企業が重要と判断する項目(%)			
		A:山口大学卒業生の印象	B:新卒採用者全体の印象	比較値(%) (A÷B)	1位	2位	3位	総合
1	社会が求める規律性や倫理観がある	4.23	3.87	109.3	6.8	3.0	1.9	3.9
2	基礎的な学力・教養がある	4.27	3.82	111.8	3.4	2.6	2.3	2.8
3	誠実で責任感がある	4.29	3.86	111.1	14.7	12.8	10.2	12.5
4	主体的で実行力がある	3.79	3.15	120.3	28.6	10.9	7.9	15.8
5	創造力・企画力がある	3.56	3.13	113.7	3.0	4.9	3.8	3.9
6	課題発見力がある	3.71	3.20	115.9	1.9	6.8	4.9	4.5
7	問題解決のための計画力・実行力がある	3.79	3.26	116.3	10.2	18.8	6.8	11.9
8	常に新しい知識や能力を得ようとする力がある	3.88	3.60	107.8	7.1	9.4	6.4	7.6
9	新たな取り組みや環境に対する適応力がある	3.85	3.47	111.0	4.5	5.3	7.5	5.8
10	ストレスコントロール力がある	3.70	3.11	119.0	3.0	6.8	16.9	8.9
11	他者との意見や立場の違いを理解する柔軟性がある	3.93	3.73	105.4	0.4	5.6	7.9	4.6
12	協調性がありチームで仕事をやる力がある	4.14	3.93	105.3	13.9	10.9	17.3	14.0
13	表現力・プレゼンテーション能力がある	3.67	3.39	108.3	1.1	2.3	2.6	2.0
14	国際的に活躍できる語学力や異文化対応能力がある	3.23	3.03	106.6	1.5	0.0	3.8	1.8
15	総合的に採用に満足している	4.21	3.70	113.8				

(回答企業数:292社)

(出典：大学評価室作成)

資料6-2-②-4：卒業アンケートWeb版様式（抜粋）

大学評価室アンケートシステム

第2回ホームカミングデーアンケート

本日は、第2回山口大学ホームカミングデーへご参加下さり誠にありがとうございました。
今後のホームカミングデーの充実のためにアンケートを実施させていただきます。また、本学の卒業生(修了生)の方には、教育内容の改善等のために「山口大学に期待すること」という観点から在学中の学習効果など評価していただく存じます。アンケートにご協力くださるようお願いいたします。
なお、アンケート結果は、ホームカミングデー、教育、研究、社会貢献等の活動改善のための資料として利用させていただきます。また、公表する場合において、個人が特定されることはありません。

設問1
あなたについて、お聞かせ下さい。

設問1-1
あなたの本学との関係について
 卒業生(修了生) 在學生 教職員 地域住民 その他

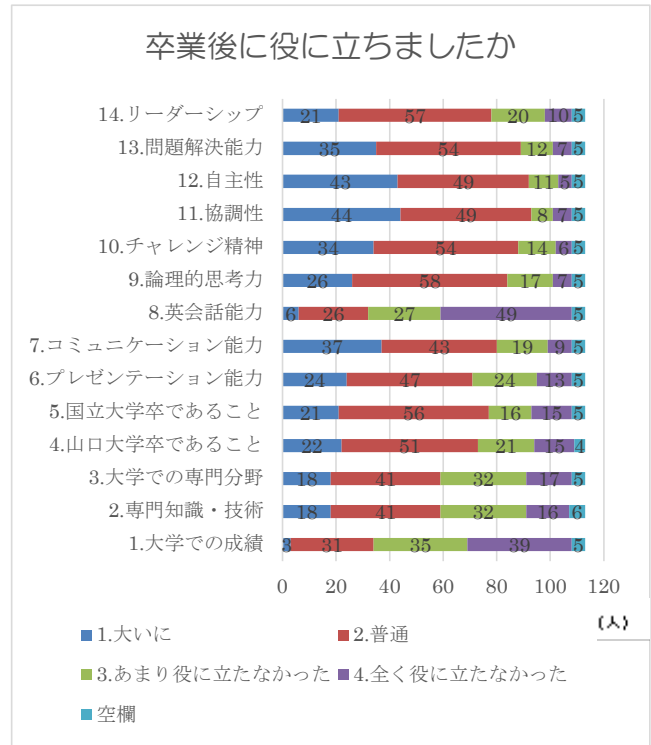
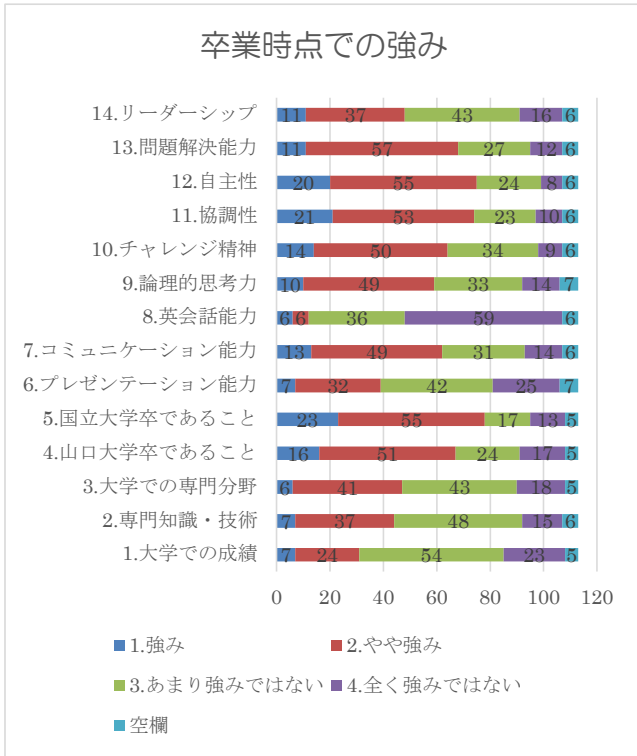
設問1-2
あなたの性別について
 男 女

(出典：大学評価室作成)

資料6-2-②-5：経済学部における卒業時点での強みの活用状況に関するアンケート

＜設問＞

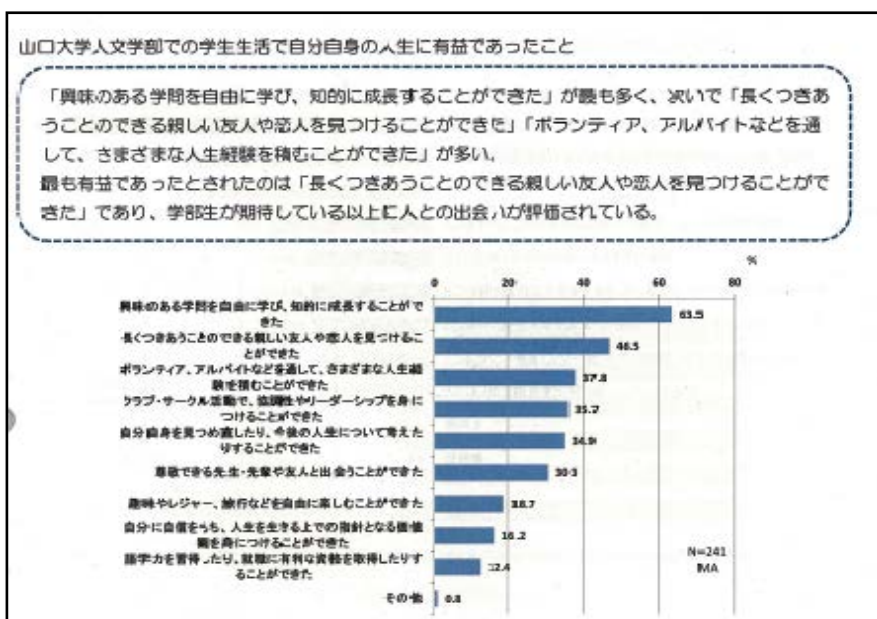
大学卒業後の進路を考えるにあたって、次の事柄はあなた自身、どの程度強みでしたか。それは、卒業後に役に立ちましたか。それぞれの項目について下の基準の中から最もあてはまる番号に○をつけてください。



(回答者数:113人)

(出典：経済学部卒業生へのアンケート結果 (平成26年度実施) (抜粋))

資料6-2-②-6：人文学部卒業生へのアンケート結果 (平成26年度実施) (抜粋)



(回答者数：241人)

(出典：国立大学法人山口大学アンケート調査)

資料6-2-②-7：卒業生へのインタビュー記事

所属・卒業年	記事内容
人文学部・平成6年卒	<p>【山口大学に縁してよかった】</p> <p>(前略) 私は社会学を専攻し、小谷典子先生にお世話になりました。(中略) 卒論は、横田先生にお世話になりました。先生は、雲仙普賢岳噴火災害を他大学の教授と研究されており、卒論のテーマに選んだ際、現地で合流させていただき、いろんな方を紹介していただきました。どうにか卒論が完成し、卒業させていただけたことに、本当に感謝申し上げます。(後略)</p> <p>(出典：2013年12月15日 鴻文 第33号)</p>
医学部・昭和46年卒	<p>【タイムカプセル】</p> <p>(前略) 新聞部活動では広告料をもらいに行ったり、新任教授のインタビューに行ったり、あるインタビューで私の専攻が決まりました。麻酔科医になると決めました。卒後33年間充実した勤務医生活を過ごすことができました。(後略)</p> <p>(出典：平成26年4月 霜仁会会報 第264号)</p>
理学部・平成4年卒	<p>【魅力ある理学部、魅力ある山口大学】</p> <p>(前略) 丁寧かつ厳しいご指導のおかげで、電磁気学、力学、量子力学、物性物理などの基礎学力が身に付き、レイリー散乱を使ってなぜ空が青いのかを考えたり、重力の解説を読んだりできるようになりました。合格点のレベルには未だに至っていないと思ったり、重力が解っている人もいないように思うので及第点には達していると思ったりです。いずれにしても、このような知識は、人生を豊かにしてくれていると思います。(中略) 試験での難問に対する口頭試問対策では、単位がかかっているの、学生同士で真剣に議論することができました。口頭試問を想定した質問は議論を深め、お互いに納得できる結論を得る練習も兼ねていたように思います。この教育は、過去の成功事例を模倣しても成功しない昨今においては、問題解決のための非常に有益な教育をして頂いたと思います。(後略)</p> <p>(出典：平成25年3月15日 鴻理会会報 第11号)</p>
工学部・平成12年卒	<p>【都市計画へのこだわりとスキルアップ】</p> <p>(前略) 私が大学院修士課程を修了してから11年が経ちました。現在は東京の都市計画コンサルタントのランドブレイン(株)で働いています。大学時代は感性デザイン工学科で建築・都市計画を勉強し、研究室では都市計画制度による土地利用に関する研究を行いながら、設計コンペ等に取り組む日々を送っていました。就職後、大学で学んだ都市計画をベースとしながら、住宅計画や緑地計画などまちづくり全般の仕事に関わるようになりました。(後略)</p> <p>(出典：平成25年7月 常盤71号)</p>

(出典：各学部同窓会会報)

【分析結果とその根拠理由】

就職先関係者から求められる学生の人材像をアンケート調査した結果、本学の教育システムはその要望に応えていることが確認できる。卒業(修了)生からの意見聴取にも組織的に取り組み、その結果として、おおむね肯定的な評価を得ている。したがって、本学の教育システム等については、学外関係者や卒業(修了)生からの意見聴取の結果より、学習成果が上がっていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・難易度が高いことで知られる公認会計士及び税理士試験に継続して合格者を輩出し、また、平成25年度の税理士試験では、全国の受験者45,337人、合格者905人、大学在学中の合格者は3人であったが、そのうちの1人に本学経済学部職業会計人コースの学生が入っている。また、看護師、保健師及び臨床検査技師試験でも高い合格率を維持し、保健師は平成24年度に、臨床検査技師も平成23年度及び平成25年度は100%を達成した。

【改善を要する点】

- ・標準修業年限内卒業(修了)率の5カ年平均については、学士課程全体で85%、修士課程及び博士前期課程全体で83%、博士課程及び博士後期課程全体で45%程度となっている。博士課程及び博士後期課程では、平成26年度から休学率及び留年率が改善傾向にあるが、留年率が高い一部の学部及び研究科も含めて、引き続き、改善に向けた取組みを推進していく必要がある。

基準7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は、吉田地区（7学部、共通教育（教養教育）等）、小串地区（医学部、附属病院）、常盤地区（工学部）の3つのキャンパスからなる。吉田地区は、校地面積306,319㎡（校地基準面積47,000㎡）、校舎面積105,370㎡（校舎基準面積35,766㎡）であり、校地面積、校舎面積ともに基準面積のそれぞれ6.5倍、2.9倍を有している。小串地区は、校地面積115,297㎡（校地基準面積28,851㎡）、校舎面積54,592㎡（校舎基準面積22,382㎡）であり、校地面積、校舎面積ともに基準面積のそれぞれ4.0倍、2.4倍を有している。常盤地区は、校地面積119,656㎡（校地基準面積21,600㎡）、校舎面積65,456㎡（校舎基準面積26,974㎡）であり、校地面積、校舎面積ともに基準面積のそれぞれ5.5倍、2.4倍となっている。よって校地・校舎の基準面積については、大学設置基準第37条及び第37条の2の規定により算出される必要な面積を大幅に上回っている（大学現況票「施設・設備及び学生支援【基準7】」）。

教室等施設は、吉田地区の講義室70室、演習室350室、実験実習室374室、情報処理学習施設2室、語学学習施設1室などとなっており、教育研究活動を行う上で必要な施設を備えている。例えば、講義室の整備状況については、吉田地区は、70室、7,689席、8,260㎡であり、学生1人当たり1.64席、1.76㎡を有しており、稼働率は、54%である。小串地区は、9室、1,230席、1,753㎡であり、学生1人当たり1.03席、1.46㎡を有しており、稼働率は、67%である。常盤地区は、24室、2,442席、2,893㎡で学生1人当たり1.13席、1.34㎡を有しており、稼働率は、64%である。3地区ともに講義室は、十分な席数、面積を有しており、稼働率も50%を超えおおむね活用されている。同様に演習室、実験実習室等についても整備を行っている（大学現況票「施設・設備及び学生支援【基準7】」、資料7-1-①-1）。

体育施設については、吉田地区には、体育館、野球場、陸上競技場、テニスコート、武道場、水泳プール、ラグビー場、サッカー場、ハンドボールコート、小串地区及び常盤地区には、体育館、運動場、テニスコートがそれぞれ整備されており、学生数に対して授業を行う上で十分な施設が設置されている（大学現況票「施設・設備及び学生支援【基準7】」、資料7-1-①-2）。

法人化した平成16年には、耐震基準を満たしていない建物が、43棟約10.4万㎡あったが、計画的に耐震補強を行ってきた結果、現在、耐震基準を満たしていない建物は、小串地区の1棟のみの約0.7万㎡となっており、現在整備中の附属病院再整備の中で計画的に耐震補強を行う予定である（資料7-1-①-3）。

障害のある学生に対しては、大学構内での学生生活に支障がないように、身障者用トイレ、スロープ、エレベーター、自動ドア等を設置し、バリアフリー環境を整備している（資料7-1-①-4、資料7-1-①-5）。また、防犯カメラ、外灯を各所に設置し安全・防犯面への配慮も行っている（資料7-1-①-6、資料7-1-①-7）。

なお、キャンパスの整備に当たっては、「山口大学キャンパスマスタープラン」を策定し、長期的な視点で施設整備を行っている。また、学生、教職員に対し意識調査を実施し、施設改修の効果の検証も行っている（資料7-1-①-8）。

資料 7-1-①-1 : 講義室等の整備状況・活用状況

団地	学部等	室数(室)	収容人数(席数)	面積(m ²)	学生1人当たり席数(席)	学生1人当たり面積(m ²)	平均稼働率	備考
吉田団地	共通教育	25	3,433	3,482	1.64	1.76	60%	
	人文学部	7	622	689			40%	一部改修のため使用不可(2室)
	教育学部	11	745	1,108			85%	
	経済学部	12	1,586	1,543			50%	一部改修のため使用不可(2室)
	理学部	7	613	731			57%	
	農学部・共同獣医学部	8	640	699			35%	
	小計	70	7,639	8,260			54%	
小車団地	医学部医学科	4	705	988	1.03	1.48	62%	
	医学部保健学科	5	525	755			71%	
	小計	9	1,230	1,753			67%	
常盤団地	工学部	24	2,442	2,883	1.13	1.34	64%	
合計		103	11,361	12,908	1.41	1.6	57%	

注1 学生1人当たり席数:各団地ごとの収容人数を学部学生収容定員(吉田団地4,700 小車団地1,199 常盤地区2,160)で除して算出

注2 学生1人当たり面積:各団地ごとの教室面積を学部学生収容定員で除して算出

注3 平均稼働率:当該講義室の1週間(月~金)の使用コマ数を1週間全稼働した場合のコマ数で除して算出

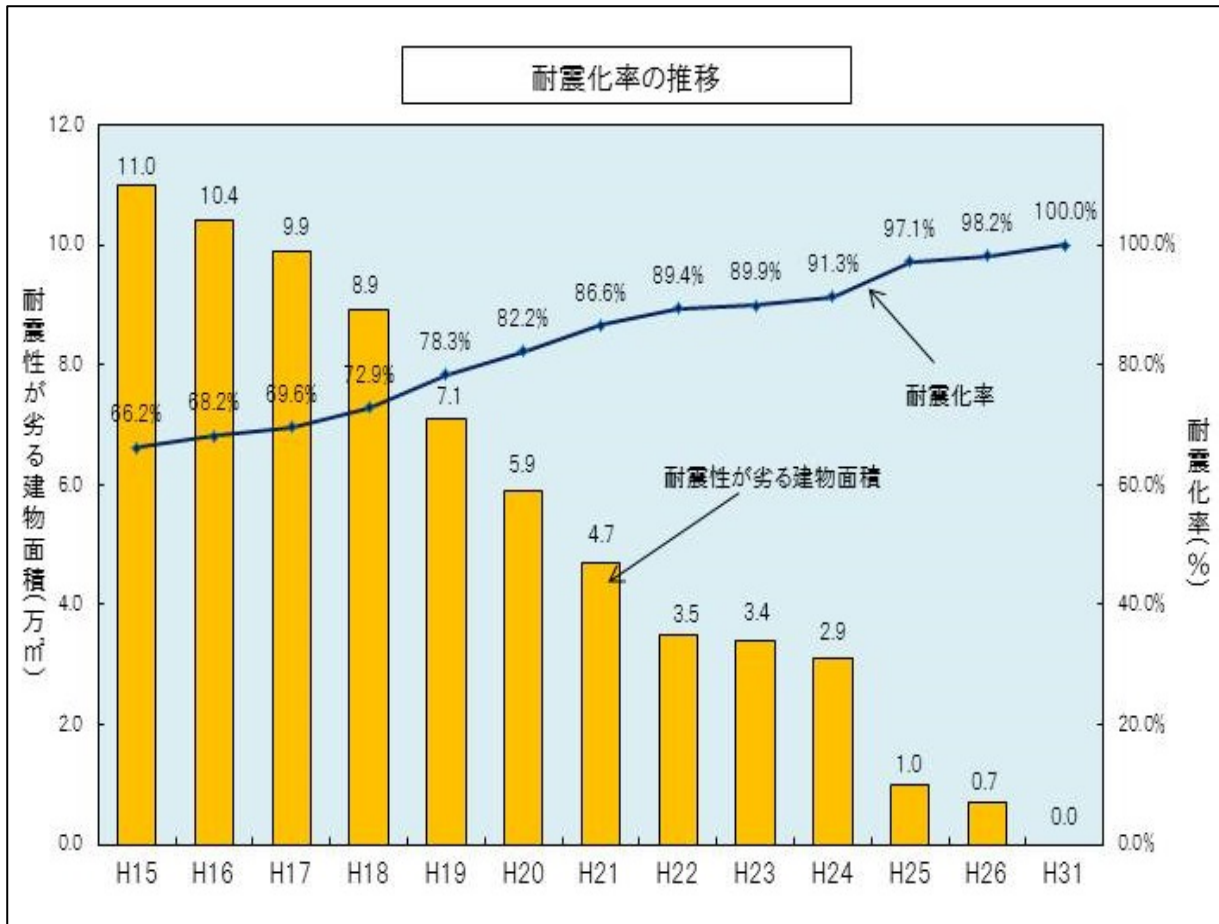
(出典:施設環境部作成資料)

資料 7-1-①-2 : 体育・課外活動施設の整備状況

地区	区分	施設名	面積(m ²)	備 考
吉田地区 Yoshida	体育施設	第1体育館	1,821	フロア1,650m ²
		第2体育館	1,384	1階アリーナ461m ² , 2階アリーナ574m ²
		第1武道場	532	敷地182m ² , フロア182m ² , トレーニング80m ²
		第2武道場	607	フロア594m ²
		陸上競技場	24,332	
		野球場	13,853	
		サッカー場	11,100	
		テニスコート	12,600	16面(オムニコート8面, クレーコート8面)
		ラグビー場	11,000	
		ハンドボールコート	3,024	2面
	水泳プール	950	50m9コース日本水泳連盟公認	
	課外活動施設	課外活動専用棟	1,303	8棟
		音楽サークル棟	442	2棟
		合宿研修棟	176	定員100名
		体育管理棟	381	4棟
弓道場		142		
小車地区 Kopachi	体育施設	体育館	1,062	フロア809m ²
		テニスコート	3,255	5面(オムニコート5面)
		運動場	11,771	
課外活動施設	学生部室	324		
	学友会館	361		
常盤地区 Tohoku	体育施設	体育館	1,456	フロア1,222m ²
		テニスコート	2,219	3面(オムニコート2面, クレーコート1面)
		運動場	13,857	
課外活動施設	サークル棟	422	2棟	
小野地区 Ono	課外活動施設	ボート部合宿所	321	定員40名
秋穂地区 Aki	課外活動施設	ロケット部合宿所	194	定員30名

(出典:山口大学要覧2014)

資料7-1-①-3：耐震化状況



(出典：施設環境部資料)

資料7-1-①-4：医学部実習棟の身障者用トイレ 資料7-1-①-5：榎野寮のスロープ



(出典：施設環境部資料)



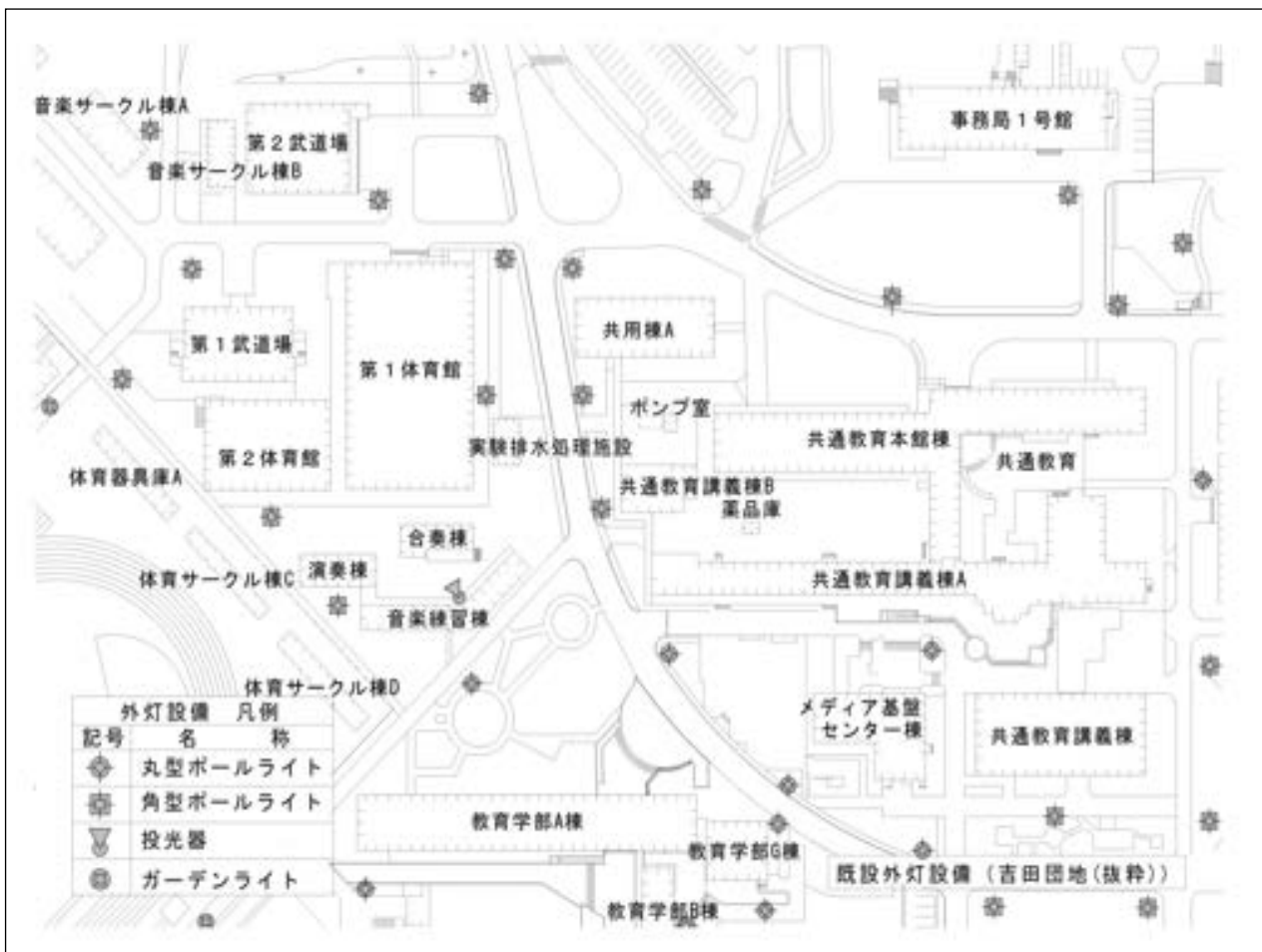
(出典：施設環境部資料)

資料7-1-①-6：各キャンパスの防犯カメラ設置状況

設置場所等	設置台数
吉田キャンパス	41
小串キャンパス	13
常盤キャンパス	22
合計	76

(出典：総務部総務課作成)

資料7-1-①-7：吉田地区外灯設置配置図 (抜粋)



(出典：施設環境部作成)

資料7-1-①-8：施設整備に関する意識調査



(出典：山口大学キャンパスマスタープラン2011)

【分析結果とその根拠理由】

校地及び校舎は、3つのキャンパスともに大学設置基準の基準面積を大幅に上回っている。教室等施設は、教育研究活動を行う上で必要な講義室等を適切に整備し、有効に活用している。その他体育施設についても適切に整備している。また、施設・設備の耐震を計画的に行っており、バリアフリー環境の整備や防犯カメラ及び外灯など安全・防犯面にも配慮している。また、キャンパスマスタープランを策定し、計画的な施設等の整備・充実を行っている。

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面等への配慮がなされていると判断できる。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

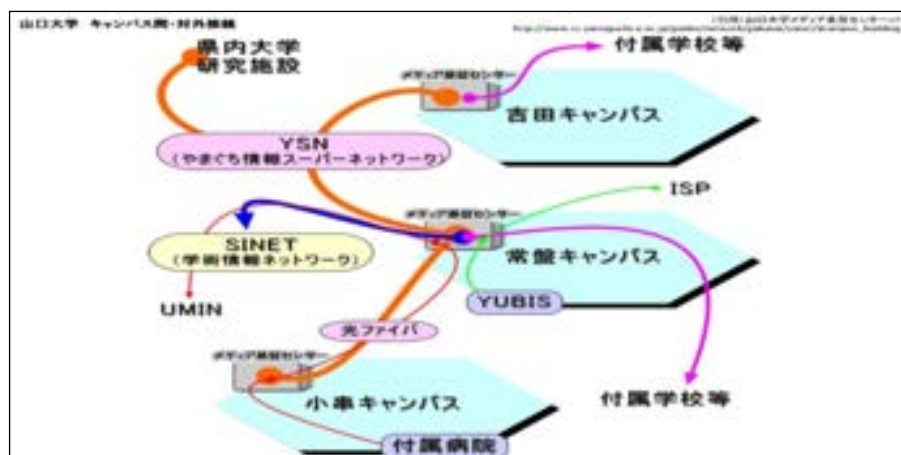
ICT 環境の整備については、全学教育研究施設の大学情報機構が行い、その下部組織であるメディア基盤センターが情報通信ネットワーク基盤の管理運用を担当している。国立情報学研究所 (NII) が構築、運用中の「学術情報ネットワーク (SINET)」や山口県が整備した全県的な高速情報流通基盤である「やまぐち情報スーパーネットワーク (YSN)」に接続することで、本学の各キャンパスは、10Gbps の高速情報通信ネットワークで結ばれるとともに、建物内、各キャンパス内においても十分な通信速度を実現している (資料 7-1-②-1)。これに加え、通信速度の高速化、通信エリアの拡大及びスマートフォン等の携帯情報機器の利用改善のため、各キャンパスにおいて高速 Wi-Fi (IEEE802.11n) 化を整備し、タブレット端末等を利用する教育研究の安定的なインフラ供給を図っている (資料 7-1-②-2)。

情報セキュリティの管理については、「山口大学情報セキュリティ基本方針」 (資料 7-1-②-3) 及び情報セキュリティマニュアルに従い、メディア基盤センターが責任を担っており、平成 20 年 10 月には情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の国際規格 ISO/IEC27001 (資料 7-1-②-4) の認証を取得し、その後引き続き情報セキュリティの質保証に努めている。学内の個人情報管理については、「国立大学法人山口大学の保有する個人情報の管理に関する規則」 (資料 7-1-②-5) に基づき管理するとともに、学生に情報モラルの必要性や情報セキュリティに対する責任を認識させるため、共通教育 (教養教育) の必須科目「情報セキュリティ・モラル」 (資料 7-1-②-6) によって情報教育を行っている。

また、地震・台風等の物理的脅威、電力供給の長期停止、機械の老朽化・故障等のハード障害及び人的なトラブルによる情報喪失等に対応するため、平成 22 年度にキャンパス間でデータバックアップ体制を構築するとともに、平成 23 年度から鹿児島大学との間で大学間データバックアップの実証実験を行うなど、情報資産のバックアップ体制を確立するとともに、本学の事業継続性の強化を図っている (資料 7-1-②-7)。

教育研究環境に、ICT を積極的に取り入れ、e-Learning 教材やデジタルコンテンツに対応した e-Learning システムの導入によって学術情報基盤の総合的な整備を図っている (前掲資料 5-2-④-2)。併せて、ハード面では学生の教育用端末を全学に 572 台、学生のパソコンを学内ネットワークに接続するための情報コンセントを全学に約 20,000 ヶ所整備している。また、各キャンパスや国内外の他大学を結ぶ遠隔講義システムも日常的に運用している (資料 7-1-②-8)。

資料 7-1-②-1：情報ネットワークの整備状況



(出典：本学 Web ページ)

資料7-1-②-2：キャンパス内Wi-Fi 整備状況

2011年9月から2012年3月の間で、「通信速度の高速化」、「通信エリアの拡大」、「安全な通信環境の確立」などの観点から、既存の無線LAN機器の高速タイプへの取替作業（約180台）や、無線LAN機器の新規取付工事（約250台）などを行いました。全キャンパスにおいて合計で約500台のアクセスポイントを設置し、これらの工事は2013年3月末に完了しました（表1）。

表1 無線AP設置台数

	交換		新設		合計
	モード (n/b/g)	モード (n/b/g/n)	モード (n/b/g)	モード (n/b/g/n)	
吉田キャンパス	31	104	31	76	242
常盤キャンパス	17	36	16	50	119
小串キャンパス	9	35	35	46	125
合計	57	175	82	172	486

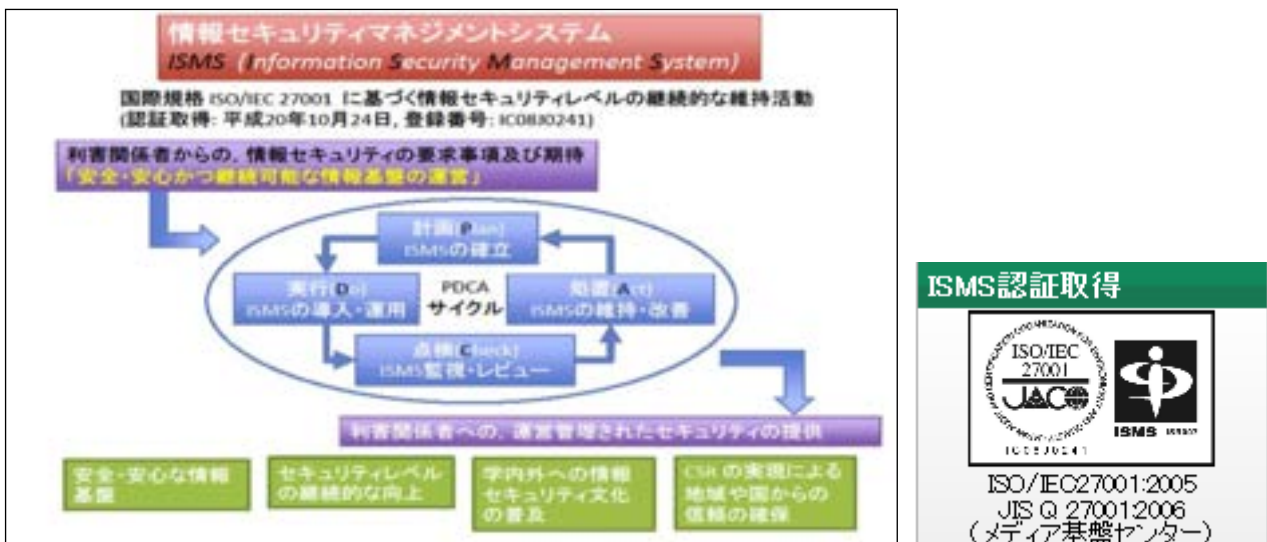
(出典：2011年度メディア基盤センター年報)

資料7-1-②-3：山口大学情報セキュリティ基本方針

山口大学情報セキュリティ基本方針	http://web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/dlw_reiki/4159031500000000000/415903150000000000/4159031500000000000000.html
------------------	---

(出典：本学規則集)

資料7-1-②-4：情報セキュリティマネジメントシステム及びISMS 認証取得



(出典：メディア基盤センター資料)

資料7-1-②-5：国立大学法人山口大学の保有する個人情報の管理に関する規則

国立大学法人山口大学の保有する個人情報の管理に関する規則	http://web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/dlw_reiki/4179021000380000000/4179021000380000000/4179021000380000000.html
------------------------------	---

(出典：本学規則集)

資料 7-1-②-6 : 共通教育 (教養教育) 科目「情報セキュリティ・モラル」シラバス (抜粋)

開講年度	開講学部等		
2014	共通教育		
開講学期	曜日時間	授業区分	
前期前半	木5~8	講義	
時間割番号	科目名(英文名)	単位数	
1001020001	情報セキュリティ・モラル	[情報セキュリティ・モラル] [Information Security and Morals]	
担当教員(ローマ字表記)			
山本 穂一 [YAMAMOTO Shuichi]			
授業科目区分	対象学生	工(応化)	対象年次
			1~

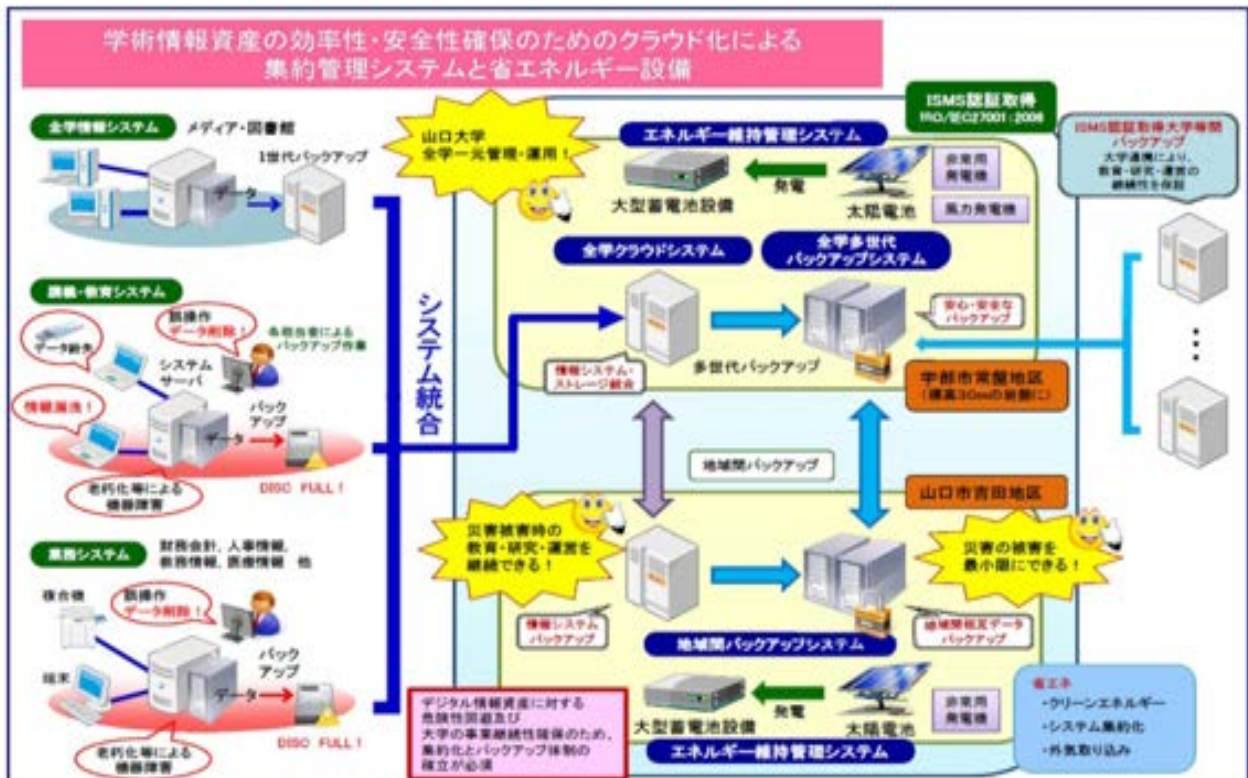
開設科目名(英訳)
Information Security and Morals

使用言語
日本語

概要(共通教育の場合は平易な授業案内)
ユビキタスネットワーク社会が到来しつつ今日において、情報システムやネットワークを利用し、情報のやりとりを行うに当たり、すべての参加者は、情報セキュリティに関する自らの責任を果たすため、個々の立場に相応しい思考と行動の様式(情報モラル)を身に付け、真の情報活用能力を培う必要がある。ここで、「情報セキュリティ」とは情報の機密性、完全性及び可用性を維持することであり、「情報モラル」とは情報を適正に取り扱うための考え方や態度のことであり、「真の情報活用能力」とは情報の本質を理解するとともに、情報モラルを身に付け、情報を適切かつ効果的に活用することができる能力のことである。本授業では、参加者として自己の立場に相応しい思考と行動の様式を身に付けることができるよう、情報の本質、暗号化と認証、情報セキュリティ、情報モラル、知的財産(著作権法)、コンプライアンス、リスクアセスメント等について解説する。

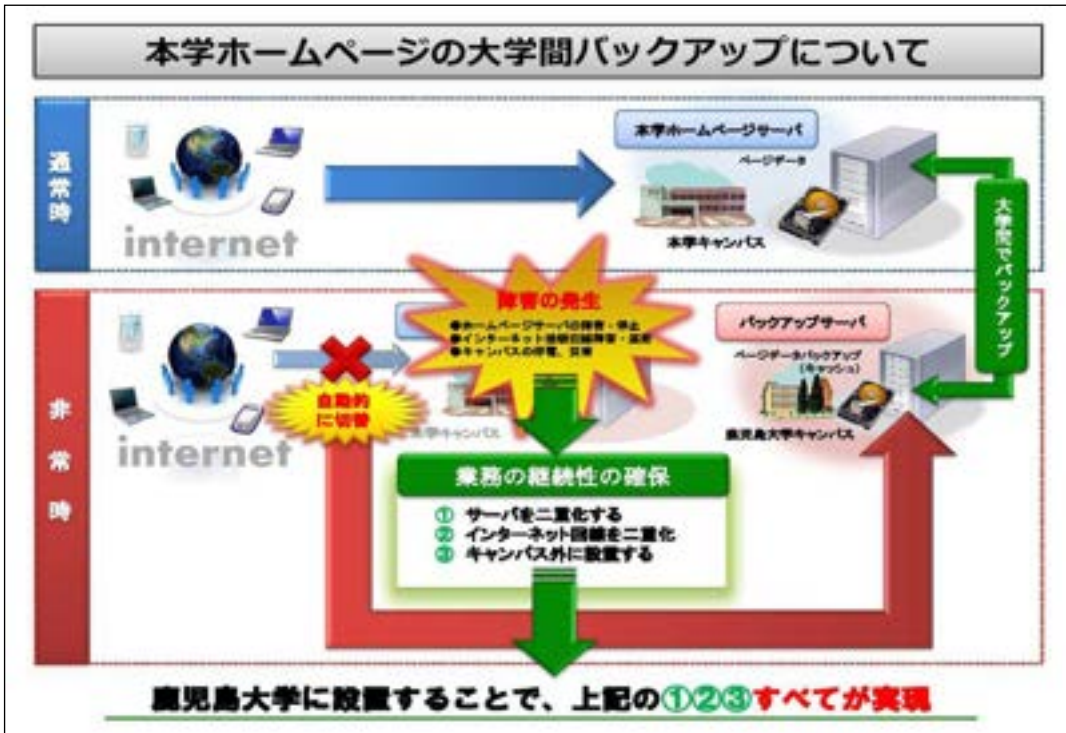
(出典：本学Web シラバス <https://www.kyoyomu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx>)

資料 7-1-②-7 : キャンパス間及び鹿児島大学との大学間データバックアップ体制について
(キャンパス間データバックアップ体制の構築)



(出典：大学情報機構作成)

〈鹿児島大学との大学間データバックアップ実証実験〉



(出典：大学情報機構作成)

資料7-1-②-8：遠隔講義システム



(出典：大学評価室撮影)

【分析結果とその根拠理由】

学生・教職員に対して、基盤的な学術情報資源及び情報環境を安定的に供給するため、情報ネットワークシステムを整備し、キャンパス内における高速Wi-Fi (IEEE802.11n) 化を行っている。また、情報資産のバックアップ体制を確立し、本学の事業継続性を強化している。さらに、情報教育の必修化やe-Learningシステム及び遠隔講義システムの導入など、ICTの教育研究への活用も行っている。以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されていると判断できる。

観点7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

図書館は、総合図書館（吉田キャンパス）、医学部図書館（小串キャンパス）及び工学部図書館（常盤キャンパス）の3館で構成されている。閲覧座席数は平成27年5月1日現在、全学で1,568席（総合図書館：944席、医学部図書館303席、工学部図書館：321席、）を備える。蔵書は平成27年5月1日現在、図書は約160万冊（総合図書館：約129万冊、医学部図書館：約16万冊、工学部図書館：約15万冊）、学術雑誌は約3万1千タイトル及び視聴覚資料は約7千6百点を整備している。電子ジャーナルは約1.1万タイトル(有料契約分)が利用可能である（大学現況票「施設・設備及び学生支援【基準7】」）。図書、雑誌等の詳細情報や所在は、図書館蔵書検索システム（OPAC）により検索できるようになっている（資料7-1-③-1）。また、電子ジャーナルのバックファイルの整備を進めた結果、主要約3千タイトルについて、創刊号から最新号まで閲覧可能となっており、さらに、ディスカバリーサービスを開始し本学の資料と併せネットワーク上に分散する学術情報を一元的に検索・閲覧できる環境を整備している（資料7-1-③-2、資料7-1-③-3）。

図書館の開館時間等については、休業期を除き土曜日・日曜日も開館（総合図書館は休業期も開館）しており、また、医学部図書館は教職員、大学院生及び医学部学生が24時間利用可能となっている（大学現況票「施設・設備及び学生支援【基準7】」，資料7-1-③-4）。

図書選定の方針も整備され、各教育課程の教育研究に対応できるよう系統的に収集・整理され、有効に活用されている（資料7-1-③-5，資料7-1-③-6）。学生用資料については、図書館専門委員会（資料7-1-③-7）で教育用図書資料選定方針を定め、各学部の教員も携わり、必要な基本的図書やシラバス掲載図書を選定するとともに、この他学生主体の学生選定図書ワーキンググループや学生からの購入希望を勘案して図書を整備している（資料7-1-③-8，資料7-1-③-9，資料7-1-③-10）。

施設・設備の改善については、平成21年度受審の機関別認証評価（大学評価・学位授与機構で受審）における図書館の老朽化及び狭隘化の指摘を受け、平成24年度から平成25年度の間に総合図書館の学習環境の整備のため増築・改修を行い、書庫棟（3号館）の増築によるスペースの拡大や、観点7-1-④で後述するアカデミック・フォレスト（ラーニング・commons）など学生の自主的学習環境を整備している（資料7-1-③-11，観点7-1-④参照）。

図書館、図書館資料等の利用に対するニーズについては、図書館利用に関するオリエンテーションやガイダンスにおけるアンケート等により把握し、改善に活用している（資料7-1-③-12）。また、意見箱を設置し、投稿された意見への回答の掲示を行っている（資料7-1-③-13）。これらの意見を反映した取組として、学生提案による、就職支援室と連携した「キャリア学習・就職活動支援コーナー」の設置や、学生からアイデアを募集するデザインコンペティションの実施など、学生ニーズに基づく学習環境や利用環境の改善活動がある（資料7-1-③-14）。

資料7-1-③-1：図書館蔵書検索システム (OPAC)



(出典：本学 Web ページ <http://www.lib.yamaguchi-u.ac.jp/zousho/>)

資料7-1-③-2：バックファイルの整備について

山口大学図書館におけるEJバックファイルの整備について	2013.1.8
<p>■購入実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ○Elsevier ScienceDirect 2008年度に全点購入済 1,552タイトル 48,721,000円 創刊号～1994年が閲覧可能 ○SpringerLink 2005年度および2011年度にコンソーシアム向け提案に基づき購入。 1,190,000円(2005年度) 1,592,348円(2011年度) 計1,074タイトル ※2011年度は1997年～1999年の巻号および2005年以降にSpringerへ移行した タイトル(約190タイトル)の創刊号～1999年を購入 創刊号～1999年が閲覧可能 ○Wiley Online Library 2011年度に利用率の高いジャーナルを含む13分野を購入。 150タイトル 18,455,292円 創刊号～1996年(一部タイトルは1999年)が閲覧可能 ○Oxford University Press 2008年度に全点を購入 135タイトル 27万円 創刊号～1994年が閲覧可能 ○Science 創刊号～1996年 	

(出典：大学情報機構作成)

資料7-1-③-3 : ディスカバリーサービス (まとめて search)

ホーム: 山口大学図書館 1/3 ページ

山口大学 図書館
YAMAGUCHI UNIVERSITY LIBRARY

総合図書館 医学部図書館 工学部図書館

スマートフォン スマートフォン

[図書をかぎす](#)
[電子資料をかぎす](#)
[利用案内](#)
[図書館紹介](#)
[各種サービス申請書](#)

[学習用ポータル](#)
[研究用ポータル](#)
[リモートアクセス](#)
[貸し方サポート](#)

[貴重資料・特許文庫](#)

まとめてSearch

「まとめてサーチ」では、図書も雑誌論文も、紙の資料も電子資料も、いろいろな形の情報を一度に検索することができます。

[検索](#) [詳細検索](#)

[「まとめてサーチ」の利用と収録範囲について](#)

お知らせ一覧

2015年1月19日
試験期間中の休日開館時間延長のお知らせ

2014年12月8日
メディカルオンライン「E-Books」トライアルのお知らせ

2014年11月26日
社会人学生の方も、資料の取寄せサービスを利用しやすくなりました！

1月20日(火)
総合図書館 8:30-21:45
医学部図書館 8:30-19:15
工学部図書館 8:30-21:45
[→詳しいカレンダーはこちら](#)

MyLibraryログイン
文献の取寄せ、貸出状況の確認はこちらから

<http://www.lib.yamaguchi-u.ac.jp/> 2015/01/20

(出典：本学Web ページ <http://www.lib.yamaguchi-u.ac.jp/discovery/>)

資料7-1-③-4 : 医学部図書館24時間特別利用

医学部図書館へ

医学部図書館24時間特別利用

- 24時間特別利用ガイダンスを受講すれば、通常開館以外の無人の時間帯でも医学部図書館が24時間利用できます。
- 対象者は全学の教職員・大学院生及び医学部の学部生です。他学部の学部生は利用できません。
- カウンターで24時間特別利用ガイダンス実施日・時間を確認し、開始1時間前までに予約してください。
- 「24時間特別利用申請書」の提出が必要となります。受講後回収します。申請書はカウンターにもあります。ガイダンスの所要時間は15分位です。
- 24時間利用が可能になるのは、申請した日の2日後(休館日は除く)の夜からです。

(出典：本学Web ページ <http://www.lib.yamaguchi-u.ac.jp/service/>)

資料7-1-③-5：本学図書館の蔵書分類（日本十進分類法（NDC）による）

分類	総合図書館				医学部図書館				工学部図書館			
	図書	視聴覚資料	雑誌	全資料	図書	視聴覚資料	雑誌	全資料	図書	雑誌	全資料	
0:総記	4.9%	1.3%	5.4%	4.9%	1.5%	1.6%	3.2%	1.8%	4.2%	0.5%	3.5%	
1:哲学	7.3%	1.3%	1.8%	7.0%	2.0%	0.0%	0.4%	1.7%	3.1%	0.0%	2.5%	
2:歴史	9.7%	38.0%	2.3%	9.3%	0.7%	6.6%	0.0%	0.6%	0.9%	0.0%	0.8%	
3:社会科学	32.0%	10.5%	44.3%	32.7%	3.3%	0.0%	6.3%	3.9%	4.9%	0.6%	4.1%	
4:自然科学	13.6%	2.0%	24.5%	14.2%	87.1%	91.2%	71.4%	84.3%	37.5%	22.4%	34.7%	
5:技術	4.5%	0.0%	11.7%	4.9%	1.0%	0.0%	17.2%	3.8%	42.7%	72.7%	48.3%	
6:産業	4.0%	0.7%	4.3%	4.0%	0.1%	0.0%	0.7%	0.2%	1.5%	3.7%	1.9%	
7:芸術	4.2%	38.4%	0.7%	4.0%	0.8%	0.5%	0.8%	0.8%	0.9%	0.1%	0.8%	
8:言語	5.7%	7.2%	1.8%	5.5%	1.3%	0.0%	0.0%	1.0%	2.0%	0.0%	1.6%	
9:文学	14.2%	0.7%	3.2%	13.6%	2.2%	0.0%	0.0%	1.8%	2.1%	0.0%	1.7%	
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

(出典：情報環境部作成)

資料7-1-③-6：図書館貸出状況（平成26年度）

○図書館利用状況（平成26年度合計）												
開館状況												
館名	開館日数(日)				年間入館者数(人)							
	平日		土曜・日曜・祝日	計	身分別			開館時間帯別			無人開館	合計
	時間内	時間外			教職員	学生	学外者	平日		土曜・日曜・祝日		
総合図書館	229	160	95	334	17,359	313,354	7,813	269,232	32,919	37,303	0	338,551
医学部図書館	127	194	95	222	8,489	197,053	2,528	63,659	4,633	7,102	42,798	189,172
工学部図書館	227	160	73	310	3,086	77,294	3,464	68,802	7,513	7,491	0	83,831
合計	0	0	0	0	28,934	497,691	13,905	401,693	44,173	51,896	42,798	540,560

貸出状況													
館名	身分別							開館時間帯別(冊)					
	教職員		学生		学外者			平日		土曜・日曜・祝日	無人開館	計	
	人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数	時間内				時間外
総合図書館	1,941	3,794	12,892	47,219	531	1,917	14,487	52,929	37,668	9,042	6,838	0	52,929
医学部図書館	469	1,551	3,029	18,955	157	474	3,645	12,880	6,989	1,702	746	3,264	12,880
工学部図書館	625	1,653	3,899	12,660	242	681	4,566	14,994	11,483	2,194	1,339	0	14,994
合計	1,925	6,998	19,821	78,794	930	3,072	22,698	80,794	55,539	13,018	8,882	3,264	80,794

(出典：情報環境部作成)

資料7-1-③-7：図書館専門委員会内規（抜粋）

<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この内規は、山口大学大学情報機構運営委員会規則(平成16年規則 第140号)第8条第2項の規定に基づき、山口大学図書館専門委員会(以下「専門委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定める。</p> <p>(審議事項)</p> <p>第2条 専門委員会は、山口大学図書館(以下「図書館」という。)に関し、次の事項について審議する。</p> <p>(1) 管理及び運営に関する事項</p> <p>(2) 予算に関する事項</p> <p>(3) 将来構想に関する事項</p> <p>(4) その他図書館に関し必要な事項</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 専門委員会は、次の委員をもって組織する。</p> <p>(1) 機構長(図書館長)</p> <p>(2) 副機構長</p>

- (3) 副館長
- (4) 吉田地区各学部から選出された教授又は准教授各1名
- (5) メディア基盤センター及び埋蔵文化財資料館所属の専任大学教育職員のうち図書館長が指名した者各1名
- (6) 情報環境部長
- (7) 情報環境部の各課長
- (省略)

(出典：大学情報機構資料)

資料7-1-③-8：総合図書館教育用図書資料選定方針（平成26年度）

区 分		選 定 体 制 と 方 法	対 象 資 料	選定時期等	配分額
図書	教員選定図書	・部会長から総合図書館部会の各学部委員宛に選定を依頼する。 ・各学部は学部の選定ルールに基づき選定する。 ・医学部・工学部3年生向け図書については医学部及び工学部図書館を通して選定を依頼する。 ・共通教育用図書の選定を共通教育分科会に選定を依頼する。	・学部学生用専門導入図書、専門図書、院生用専門図書	年1回 (3/4学期)	3,400,000
	図書採選定図書	・総合図書館資料選定事務局へ選定を依頼する。	・教育図書、専門導入図書、時事問題図書及び郷土資料等	随時 (1/4-3/4学期)	100,000
	参考・二次資料	・図書館として具備すべき参考図書、並びに学生の自学自習のための専書・参考書等の整備を図る。	・参考図書、二次資料等	随時	113,000
	雑誌図書	・一部所蔵しているシリーズ、セットものや新書などの購置を行う。	・継続して発行される図書等	随時	500,000
	学生選定図書	・学生選定図書ワーキンググループに基づき、選定の依頼及び購入の可否を決定する。	・学生の視点で見た専門導入図書等	年2、3回	300,000
学生希望図書	・学生から購入希望があった図書について、「学生希望図書購入手続申し合わせ」に基づき、総合図書館資料選定事務局会で購入の可否を判断する。	・教育図書、専門導入図書等 ・自学自習を目的とした図書	随時 (1/4-3/4学期)	200,000	
雑誌	学習用雑誌	・総合図書館資料選定事務局会で選定リストを作成し、総合図書館部会で承認を得る。(平成27年度分の見直しを行う)	・教育雑誌や専門入門雑誌	5年に1回	1,130,000
	図書情報雑誌	・総合図書館資料選定事務局会で選定リストを作成し、総合図書館部会で承認を得る。(平成27年度分の見直しを行う)	・図書雑誌、情報学関係雑誌	5年に1回	100,000
	二次刊行図書	・総合図書館資料選定事務局会で選定リストを作成し、総合図書館部会で承認を得る。(平成27年度分の見直しを行う)	・年鑑、白書等	5年に1回	70,000
	法政業雑誌	・総合図書館資料選定事務局会で選定リストを作成し、総合図書館部会で承認を得る。(平成27年度分の見直しを行う)	・法政業雑誌	5年に1回	0
	新聞・官報	・総合図書館資料選定事務局会で選定リストを作成し、総合図書館部会で承認を得る。(平成27年度分の見直しを行う)	・新聞、官報	5年に1回	770,000
その他	製本費	・総合図書館へ提供されている学際雑誌を製本する。	・総合図書館備付け学際雑誌の製本	随時	0
計					6,683,000

(出典：大学情報機構資料)

資料7-1-③-9：学生選定図書ワーキング

学生選定図書ワーキング要領

(趣旨)
第1 学生選定図書ワーキング(以下「WG」という。)は、総合図書館部会(以下「部会」という。)から委嘱された学生が、学生の視点に立ち図書の選定を行うことを目的とする。

(選定資料)
第2 選定する資料は、原則として図書とする。

(委員)
第3 WGは、次の委員をもって構成する。
(1) 副館長(総合図書館担当)
(2) 情報環境部学術情報課副課長
(3) 各学部の部会委員から推薦された学生各2名
(4) その他総合図書館副館長が必要と認めた者 若干名
2 委員に変更が生じた場合、速やかに担当事務まで届け出るものとする。

(座長及びチーフ)
第4 WGに座長を置き情報環境部学術情報課副課長をもって充てる。
2 座長は、WGを招集し、その議長となる。
3 WGにチーフを置き、委員から互選する。

(選定方法)
第5 座長は、当該年度における予算額を提示し、当該予算額を適正に執行するよう指示する。
2 チーフは、予算の提示を受けたのち、委員に諮り当該年度の選定方針を策定したのち、具体的な図書の選定作業に着手する。
3 チーフは、委員から提出された図書をリスト化し、座長へ提出する。
4 座長は、提出されたリストから購入の可否を検討し、その内容は副館長(総合図書館担当)が最終的に判断する。

(出典：大学情報機構資料)

資料7-1-③-10：学生希望図書購入実績（平成21年度～平成25年度）

年度	総合図書館		医学部図書館		工学部図書館		合計	
	冊数	金額	冊数	金額	冊数	金額	冊数	金額
H21	62	262,060	8	32,885	8	26,828	78	321,773
H22	63	284,503	64	221,047	17	48,613	144	554,163
H23	61	216,740	95	249,740	8	25,012	164	491,492
H24	123	262,598	39	138,680	13	39,671	175	440,949
H25	58	267,700	75	257,247	38	112,658	171	637,605
合計	367	1,293,601	281	899,599	84	252,782	732	2,445,982

(出典：情報環境部作成資料)

資料7-1-③-11：総合図書館の増築・改修

ようこそ 新しい総合図書館へ!!

文化交流スペース
留学生図書、TOEIC対策図書、山口県関係の図書、観光ガイドなどが利用できます。
留学生や留学を考えている方の情報収集にもオススメです。

10/1 OPEN

リブプラザ
パソコン60台とプリンターを2台設置しています。
TOEICなどのE-Learningやインターネットを利用した学習にご活用ください。

10/9 OPEN

閲覧スペース
図書と閲覧机を設置したスペース。
図書館の資料を使って調べものしながら学習したい人にオススメのスペースです。
定期的に景色のいいカウンター席もあります。

10/13 OPEN

1F

2F

アカデミック・フォレスト
自由に書き込みできる壁一面のホワイトボードを設置し、机やイスの移動も自由！
資料もできるので自由にディスカッションやプレゼンテーションの練習もできます。
グループの人数や目的に応じて様々な活動ができる新しい学習空間です。

10/1 OPEN

バックナンバーセンター
(準備中！工事完了次第開放します。)
雑誌のバックナンバーを集約して保管しています。

10/1 OPEN

リブカフェ
飲食可能なスペースです。
自動販売機や開放感のあるウッドデッキもあります。
休憩・交流の場としてご利用ください。

10/9 OPEN

学習スペース
個人学習に適した仕切り付の机を設置し、ノートパソコンでのインターネット利用が可能です。
グループ学習室を確保し、パソコンを開放します。
自分の学習スタイルに合った席を選んで快適に学習できます。

10/9 OPEN

(本学Web ページ [http://www.lib.yamaguchi-u.ac.jp/lib-nws-ltr/pdf/library_news_letter\(6\).pdf](http://www.lib.yamaguchi-u.ac.jp/lib-nws-ltr/pdf/library_news_letter(6).pdf))

資料7-1-③-12：オリエンテーション

平成26年度 新入生図書館オリエンテーションについて

【総合図書館】

新入生図書館オリエンテーション

新入生を対象に、大学生活における図書館の役割、新しい施設やPCの利用方法など、入学後にすぐ必要となる事項について、館内案内を中心に説明した。

■内容(時間は30分)

1. 挨拶・山口大学図書館の紹介 2. グループ毎に館内案内(ツアー) 3. アンケート記入


【配付資料(5点)】 ※ヤマミクリアファイルにセット

「開館カレンダー」、「図書館利用案内」、「総合図書館パンフレット」、「Library News LetterNo.8」、「アンケート」


平成26年度 新入生図書館オリエンテーション参加状況

平成26年4月2日～8日 実施

学部	入学予定数	参加数(人)
人文学部	191	191
教育学部	255	249
経済学部	389	331
理学部	227	216
医学部	231	222
工学部	549	526
農学部	101	97
共同獣医学部	32	33
計	1,975	1,865



アカデミック・フォレストでの説明



りふんプラザでのスライド説明

参加者合計 1,865人 参加率 約94.4% (改修工事前の平成24年度以前の参加率は概ね92%程度)

(出典：本学附属図書館作成)

資料7-1-③-13：意見箱の設置及び回答の掲示



(出典：情報環境部資料)

資料7-1-③-14：デザインコンペティションの学生アイデアに基づく改善（抜粋）

<p>医学部図書館デザインコンペティション報告書(抜粋)</p> <p>3. 今後の対応に向けて 今回の図書館コンペでは様々な提言が出された。ここでは、これらの提言を要約し各々の対応策について述べることとする。 医学部図書館としては、限られた予算の中で、利用者サービス向上のため何をすべきか、今回の提言を含めて更に検討を深めるとともに、実現にあたっては関係部署の支援を仰ぎながら、きめ細かい対応を行っていきたいと考えている。</p> <p>(1-1)2F閲覧室 ・最も多く見られたのが座席の増設で、とりわけ仕切りのついた机の要望が高かった。 ・次に、情報コンセントの設置並びに電源の確保であった。 ・その他としては、学習環境の向上、資料の充実、OPACの配置等があった。ユニークな意見としては、先輩の使用した教科書等の再利用コーナーの設置があった。</p> <p>(1-2)対応策 ・医学部図書館としても座席の増設は緊急の課題として認識しており、今回頂いたアイデアを参考にして、利用環境の整備も含めた対応を行うこととする。 ・また、インターネットの利用については無線LANの活用についてもアナウンスを密にし、情報コンセントとの併用に向けた取り組みを行う。 <u>→無線LANを1台から2台へ増設した。</u> ・その他の意見についてもできるものから順次実行に移していくこととする。 →仕切りの付いた机を増設した。(117席→175席) <u>→情報コンセントと電源を各机に設置した。</u> <u>→OPACを1台から2台へ増設し、設置場所をプライバシーに配慮した場所へ変更した。</u> <u>→リサイクルコーナーを設置した。</u></p> <p>(2-1)情報ラウンジ ・入退館ゲートの位置を変更し、玄関、風除室から直進した場所に置き、全体を一つの連続した空間にすることにより、スペースの有効活用を行うという要望が多かった。 ・飲食物可能エリアの設置に関する要望も根強いものがあった。 ・環境衛生面から絨毯が粗悪であり、張り替えてほしいという要望も数人から上がった。 ・その他、パソコン、机、椅子の増設の意見もあった。</p> <p>(2-2)対応策 ・入退館ゲートの位置変更により、空間が広がり机の増設も可能となる。このことにより、抜本的な環境改善が期待できるので、実現に向けて努力したい。 →入館ゲートの位置変更を行った。また、情報ラウンジの絨毯の張り替えを行った。</p> <p>※ →の記述は、実施した改善策</p>
--

(出典：情報環境部作成資料)

【分析結果とその根拠理由】

図書館では、総合図書館の増築・改修による施設設備の整備も含め、教育研究に必要な図書、学術雑誌等が適切に整備され、学生・教職員に有効に活用されている。また、図書選定の方針を定め、図書館専門委員会が学生・教員等利用者のニーズを取り込みながら、各教育課程の教育研究に対応し得るよう、電子ジャーナル、学術情報データベースも含め、シラバス掲載図書、教育用図書、系統的に収集・整理している。これらの図書資料の収集は、部局等のニーズに基づき行われる。利用環境の整備についても、利用者からの意見や業務を通しての改善点を各種整備に活かし、利便性の向上を図っている。

以上により、図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断できる。

観点7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、各部局において、自習室、学生ラウンジ、グループ討論室、情報機器室等を設けたり、学生の利用申請により、空いている講義室やゼミ室等を解放し、効率的な利用を行っている（資料7-1-④-1）。

また、図書館では、閲覧座席以外にも「グループ学習室」、「りぶプラザ」、「りぶカフェ」や「アカデミック・フォレスト」などの自由に利用できる施設などを整備するとともに、無線LAN環境や情報コンセント等の情報ネット

ワーク利用環境を提供するなど、学生が自主的に学習を行うための環境を整備している。これらの自主的学習環境の学生への周知は、入学時の図書館オリエンテーションにおいて行っている。学生は、入学時に配付されたアカウントによって、学内の情報端末や図書館設置のPCから各種情報へのアクセスが利用可能で、プリンター及び各種教育研究用ツールの利用はもとより、様々な形でこれらの自主的学習環境が利用でき、また活用されている（資料7-1-④-2、前掲資料7-1-③-11、資料7-1-④-3）。

また、自主学習を啓発する取組として、学生自身の企画を支援する本学独自の「おもしろプロジェクト」を平成8年度から継続して実施している（資料7-1-④-4）。また、総合図書館の「アカデミック・フォレスト」や飲食可能なリフレッシュスペース「りぶカフェ」は、学生の能動的学習の場として、様々なイベントに活用されている。なお、「りぶカフェ」は、平成25年度「おもしろプロジェクト」の図書館に休憩・交流のためのスペースとして学生が主体となって運営するカフェを作りたいという企画が実現したものであり、学生が実際に経営を学ぶ場にもなっている（資料7-1-④-5）。

資料7-1-④-1：学部の自主的学習環境について（抜粋）

<p>人文学部</p>	<p>平成25年は、人文学部棟の改修工事のため学生の自主学習用のスペースを確保するのが難しい状況であったが、それでも小講義室を学生に開放するなど最低限の環境は整えている。</p>
<p>教育学部</p>	<p>学部共有及び各コース・選修毎にちゅぶホールームを設置。各教科書や各備前機器を備え付け、学生同士の勉強会、現職学校教員や大学教員を交えた研修会の場として活用している。また、学部共有の自習室として、教育学部本館内に学生ラウンジ2室及び共用学生研究室2室を設置し、常時、開放している。 各コース・選修毎に担任制度を設置。基本的に1～3年生については各学年担当の指導教員を配置し、4年生については卒業研究指導教員が指導教員となり、勉学、生活、進路、教職の全般にわたる学生支援にあたっている。また、各コース・選修の代表学生と学部全体の学生指導担当教員から構成される「学生懇話会」は、学部学生のニーズを汲み上げ、学生・教員が共同で協議する場として平成18年に設立以降、学習環境改善に向けて取り組みを続けている。</p>
<p>経済学部</p>	<p>○東亜経済研究所及び商品資料館 経済学部の附属施設として、東亜経済研究所及び商品資料館を設置している。東亜経済研究所は、「東アジア経済社会に関する調査研究及び東アジア地域との学術交流の推進目的とする。」とし、和漢書282,162冊及び洋書104,174冊を所蔵している。商品資料館は、永年にわたって収集・維持してきた商品資料を展示・陳列し、本学部における教育研究活動はもとより、広く社会の生涯教育にも活用すべく、それまでの商品資料陳列室を発展的に継承する形で、平成6年12月18日に竣工された。それらの商品資料は、主要な産業の商品、重要な輸出品及び各国の通貨などからなり、その数は8,000点を越える。 ○自学・自習スペース、WEB環境 学生の自学・自習スペースとして、学生ラウンジ、自習室（2室）、閲覧室を確保している。無線LAN環境（Wi-Fi環境）について、3キャンパス（吉田、小串、東盤）での整備が完了し、学内どこからでも無線LANが利用できる環境となっている。</p>
<p>医学部</p>	<p>図書館、講義室、チャートリ室等自主的学習環境を整えており、これらの部屋では無線LANを使用できるよう、設定している。ニーズや満足度は学生自治会と話し合いを行い、検証している。</p>
<p>工学部</p>	<p>工学部図書館は平日8：30～21：45、土曜・休日でも10：15～18：45開館し、学生の自主的な学習環境を整備している。福利厚生棟3Fのクリエイティブラウンジでは、囲みながらできるカジュアルなソファ、そして、仲間とともに学習やミーティングができる壁一面のホワイトボードを設置している。ラウンジ奥の学習室には、個別に区切った学習机を38台設置し、集中して勉強に取り組めるような空間とし、授業の課題や予習・復習の勉強など、静かな環境の中で集中して行える。しかし、更なる施設および利用促進の取り組みが必要である。</p>

(出典：組織活動の自己点検評価システムから作成)

資料7-1-④-2：図書館の自主的学習環境について

新入歓迎号 図書館を使おう！

総合図書館の館内を紹介します。



入館ゲート
入館するには「学生証」を入館ゲートにかざしてください。学生証は、図書・雑誌の貸出手続きにも必要です。常に持ち歩きましょう。



カフェ
飲食可能なリラクゼーションスペースです。学生が選定するカフェや自動販売機にて飲み物等を購入することができます。授業の合間や学部の気分転換にご利用ください。



パソコンコーナー
60台のパソコンが設置されており、新入生の皆さんは山口大学アカウントにて自由に利用することができます。
2台のオンデマンドプリンタにて印刷（カラー、白黒）することも可能です。印刷するには、学生証に大学生協でネーのチャージが必要になります。



アカデミック・フォレスト
アカデミック・フォレストは、利用者が自由に利用し、設備を共有することで、共有を実現する空間です。
自費が可能な空間となっており、ディスカッションやプレゼンテーションの練習など、グループ学習に最適です！
席が空いていれば自由に利用ができます。



メインカウンター
メインカウンターでは、備品貸出や施設利用予約も可能！
・ネットワーク用ケーブル貸出
・ヘッドホン、イヤホン貸出
・ポータブル3Dプリンター貸出
・グループ学習室の予約
・メディアブースの利用申請



文化交流スペース
留学生の日本語学習教材や日本人学生の海外留学を支援する資料等が配架されています。語学関係資料も揃えてありますので、TOEIC等の留学準備にも役立ちます。
また、山口ガイドでは山口県を紹介する資料が多数揃っておりますので、山口県を知りたい場面にもこちらをご利用ください。



メディアブース
読みたい資料の場所がわからないし、あるテーマの資料を探したいなど、困ったときの助っ手です。山口大学に無い資料を他大学から取り寄せたり、検索を依頼したいときもこちらにご相談ください。



自動貸出返却装置
利用者自ら、資料の貸出・返却処理が行えます。学生証と資料を持ち、装置の指示に従って操作してください。



学習スペース
個人学習用の学習スペースです。静かに学習したい方におすすめです。机には電源コンセントが設置されており、インターネット利用も可能です。

(出典：大学情報機構資料)

資料7-1-④-3：図書館利用者数について

○図書館利用状況（平成26年度合計）

開館状況

館名	開館日数(日)				年間入館者数(人)							
	平日		土曜・日曜・休日	計	身分別			開館時間帯別			合計	
	時間内	時間外			教職員	学生	学外者	平日	土曜・日曜・休日	無人開館		
総合図書館	229	160	95	334	17,359	313,364	7,841	209,232	32,819	37,308	9	328,564
医学部図書館	227	194	95	332	9,499	107,963	2,620	63,659	4,612	7,102	42,798	118,172
工学部図書館	227	160	73	310	3,986	77,284	3,464	68,802	7,541	7,491	9	83,854
合計	0	0	0	0	28,324	497,634	13,925	408,693	44,172	51,896	42,798	540,560

貸出状況

館名	身分別						開館時間帯別(冊)						
	教職員		学生		学外者		平日		土曜・日曜・休日	無人開館	計		
	人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数					
総合図書館	1,943	3,794	12,995	47,219	551	1,987	14,487	52,929	37,860	9,942	6,833	0	52,929
医学部図書館	459	1,551	3,029	19,655	127	474	3,645	12,880	6,989	1,782	745	3,264	12,880
工学部図書館	425	1,653	3,899	12,660	242	693	4,566	14,934	11,481	2,194	1,519	0	14,934
合計	1,925	6,998	19,923	79,534	920	3,074	22,698	80,744	55,530	13,018	8,982	3,264	80,744

相互協力（文献複写、現物貸借）及び参考調査

館名	文献複写(件)						現物貸借(件)						参考調査(件)	
	総額		計	交付		計	総額		計	交付		計		
	管内	管外		管内	管外		管内	管外		管内	管外			
総合図書館	79	1,633	14	1,726	130	1,041	19	1,170	571	392	49	443	482	2,245
医学部図書館	17	709	2	721	43	874	0	942	17	0	17	18	0	116
工学部図書館	52	309	6	361	42	149	0	149	38	0	38	21	0	21
合計	148	2,651	22	2,896	215	2,064	19	2,323	626	392	68	482	979	4,882

(出典：情報環境部作成資料)

資料 7-1-④-4 : おもしろプロジェクト募集要項及び選考結果 (平成 26 年度)



『山口大学おもしろプロジェクト'14』選考結果

順位	団体名	種別	予算請求額	配分額
1	Code Orange	演劇	819,300	585,900
2	科学の楽しみを語り学生協へ	演劇	145,900	129,284
3	ソーラーカープロジェクト2014	演劇	548,400	385,800
4	電線飛行	演劇	601,800	314,324
5	山口大学フォーミュラレーシングチーム	演劇	989,000	444,223
6	地域に発信する博士をゆめやまうい = 山口	演劇	368,600	313,720
7	プロジェクT	演劇	424,400	273,215
8	アジアカレッジ	演劇	819,000	489,229
9	おやつ計画	演劇	923,000	306,947
10	巨大グリーン・タワー・リズム	演劇	32,304	32,304
11	月1000円	演劇	182,184	348,283
12	MOTTAHARA PROJECT	演劇	23,794	22,709
13	カンボジアの子どもたちに学級図書を提供しおもしろを届けるプロジェクト	演劇	875,840	453,707
合計			7,227,034	4,061,818

(出典：大学教育機構資料)

資料 7-1-④-5 : 図書館施設を利用した主なイベント一覧 (平成 26 年度)

開催日	開催時間	イベント名	主催者(実施者等)	会場
2014年4月5日(土)		平賀地蔵 春の交流会	地域連携推進センター	アカデミック・フォレスト
2014年4月5日(土)		2013年度山口大学おもしろプロジェクト報告会	大学教育機構 学生支援センター 辻本 聖子	アカデミック・フォレスト
2014年4月20日(火)		第1回「ビブリオバトル」山口大学	工学部 山口大学図書館 学生支援センター 山形 大志 山口大学図書館	アカデミック・フォレスト
2014年6月1日(水)		女性研究者による研究会	学術研究所 研究推進課 藤原 真由	らぶろカフェ
2014年6月14日(水)		学内合同企業説明会	学生支援センター 学生支援課 支援推進課 多賀 直幸	アカデミック・フォレスト
2014年6月2日(火)～7月19日(火) ※毎週水曜日休館		文庫サーベイ実習(ゼミ)	経済学部 初任助産師 教授	グループ学習室1
2014年6月22日(金)		学生協働交流シンポジウム 職員学生交流会	山口大学図書館	らぶろカフェ
2014年6月22日(土)	9:00-12:30	学制説明説明会(学制説明会兼)	国際総合科学館設置準備委員会 工学部	アカデミック・フォレスト らぶろカフェ / グループ学習室4以外
2014年6月28日(火)	13:00-17:30	歴史学部→情報(仮称)科設置部に対する	理工学研究所 高田 浩之 教授 山口大学総合センター	らぶろプラザ / グループ学習室2
2014年6月2日(水)	18:00-18:30	朝日新聞読み会講座	大学教育機構 学生支援センター 辻本 聖子	らぶろカフェ
2014年9月6,12,19日(金)	19:00-19:30	歴史学部	大学教育推進課 辻本 聖子	らぶろカフェ
2014年9月22日(月)	13:30-19:00	共有ワークショップ2014 「みんなで山大的教育(共有)について話そう！」 ※終了後に情報交流会(懇話会)	大学教育機構 大学教育センター 藤原 真由	アカデミック・フォレスト / らぶろカフェ
2014年10月4日(土)	11:00-12:00	全国大学ゼミオン2014 ～活動報告～ 山口大学	山口大学図書館	アカデミック・フォレスト
2014年10月14日(火)	11:00-17:30	「地域連携センター」やまぐち	地域連携推進センター 農センタービル / 大館	アカデミック・フォレスト / らぶろカフェ
2014年10月20日(木)～12月29日(木)	輪読本講座 16:10-18:10	研読会	経済学部 小嶋 美生	グループ学習室
2014年10月21日(金)	17:00-20:30	大学図書館プログラム2014における成果報告会 ※ハロウィン企画特別企画	大学教育機構 辻本 聖子	アカデミック・フォレスト / らぶろカフェ
2014年11月2日(月・祝)	14:00-17:00	動物づくりワークショップ	山口大学総合図書館	アカデミック・フォレスト
2014年11月2日(月・祝)	14:00-17:00	現代編みワークショップ	学芸文化財課 藤原 真由	らぶろカフェ
2014年11月2日(月・祝)	11:00-18:00	スタンプラリースタンプ台設置	山口大学学生実行委員会 大志 浩之	総合図書館 玄関前
2014年11月8日(土)	9:30-11:30	山口大学MIL連携特別展ミュージアムツアー	山口大学総合図書館	学芸文化財課
2014年11月8日(土)	15:15-18:45	2014年日本化学会中国の発展と大賞 特別講演 講師 松本	理化学研究所(石橋 博也 先生)	らぶろレスト
2014年12月10日(水) 1回 2014年12月12日(金) 2回 2014年12月17日(水) 3回 2014年12月22日(月) 4回	1回 11:00-12:00 2回 12:00-13:00 3回 13:00-14:00 4回 14:00-15:00	文化交流スペース整備のための学習会	山口大学総合図書館	らぶろカフェ
2014年12月14日(日)	12:00-18:00	山口大学1Day学習会 ふじコンサールキックオフ会 向本 孝子	大学教育機構 学生支援センター 早瀬 敬	アカデミック・フォレスト
2014年12月17日(水)	11:30-14:30	世界スカウトジャンボリー一語学ボランティア説明会	国際・地域連携課 遠藤 早苗	アカデミック・フォレスト(半分)
2014年12月18日(木)	18:30-19:30	200周年イベント「ワールズカフェ」	図書館 200周年事業推進課 梅田 善之	アカデミック・フォレスト(半分)
2015年1月2日(水)～3月15日(水) 毎週水曜日	18:10-18:10	経済学部若手職員による研究会	経済学部 小嶋 美生 先生	グループ学習室1
2015年1月15日(水)	14:30-18:00	留学生向け授業「国際文化基礎講座」	教育学部 北西 美生	アカデミック・フォレスト

(出典：情報環境部作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学生の自主的学習を支援するため、各部局に自習室、学生ラウンジ、グループ討論室、情報機器室等を設け、また、図書館にも自由に利用できる空間を設けている。また、学生にアカウントを発行して学内の情報機器を利用できる環境を構築している。さらに、自主学習を啓発するプロジェクトの積極的な導入や能動的学習の場の提供などに取り組み、学生の自主性を育成している。取組状況から、学生はこれらを積極的に利用していることが窺える。したがって、本学では、自主的学習環境が十分に整備され、学生に効果的に利用されていると判断できる。

観点7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学士課程では、新入生に対して、入学直後にガイダンスを実施しており、共通教育（教養教育）の履修方法をはじめ、各教育課程の履修上の注意、履修手続き、教育課程等を説明している（資料7-2-①-1）。また、在学生に対しても、学期始めなど適切な時期にガイダンスを実施しており、コースや専門の選択方法、授業科目の履修方法、卒業論文の提出手続きなど履修指導一般に関するガイダンスを実施している（資料7-2-①-2）。

大学院課程でも、入学時に学期始めなど適切な時期に履修ガイダンスを実施しており、学士課程と同様に履修方法、修士論文の作成要領等を説明している（資料7-2-①-2）。

資料7-2-①-1：新入生に対するガイダンスの実施（例示）

〈理学部新入生オリエンテーション等日程表（例示）〉

平成26年度 学部新入生オリエンテーション等日程表				
日 時	平成26年4月4日 (金)		資料配付 8時00分～	開講 9時00分～
場 所	経済学館第1大講義室			
出席者 及び 集合 時刻	七野学部長、大和田副学部長、本多学生委員長、白石副学生委員長、中内教務委員長、宮川副教務委員長、副学部長、坂井物理・情報科学科長、川俣生物・化学科長、藤田地球環境システム科学科長、山中教職課程委員会委員、石黒労働安全委員会委員、共通教育係			8時05分集合 11時10分集合 9時05分集合 9時15分集合
時 間	内 容	担 当		
8:00～9:00	資料配付	学務係		
9:00～9:05	出席者の紹介	学務係長		
9:05～9:10	学部長挨拶	学部長		
9:10～9:20	「安全・衛生と健康のつぎ」の説明 環境報告書ダイジェスト版について	労働安全委員会委員		
9:20～10:20	共通教育履修手続き等説明 (トイレット休憩)	共通教育係		
10:20～10:25				
10:25～10:55	学生生活上の注意等	学生委員長		
10:55～11:15	理学部における履修上の注意	教務委員長		
11:15～11:20	教職課程に関する説明	教職課程委員会		
11:20～11:40	理学部学務係からの注意事項	学務係		
11:40～11:45	フロンティア・セミナーの説明	教務委員長		

〈理学部新入生オリエンテーション配付資料（例示）〉

《履修登録について》

- 修学支援システムのアクセス方法
「山口大学期間サイト」 → 「在学生の方へ」 → 「修学支援システム」
- 修学支援システムのログイン方法
「山口大学教育用計算機利用登録」のユーザー名とパスワードを入力して、ログインしてください。パスワードを変更した場合は、変更後のパスワードを使用してください。
- 下記の履修登録期間内には必ず履修登録をしてください。履修登録していない授業科目については、単位を諦めることはできません。下記期間内であれば、何度でも登録内容を修正することができます。期間中に、必ず確認をしてください。
履修登録期間 セメスター・Q1・Q2：平成27年4月 8日 12:00～4月15日 23:59
履修修正・追加・削除期間 セメスター・Q1：平成27年4月16日 ～4月22日 23:59
Q2：平成27年4月17日 12:00～6月16日 23:59
- 履修登録方法について
「修学支援システム操作マニュアル」を参照して、履修登録してください。履修登録の前に、本人前所情報及び保証人情報の所定の項目を入力する必要があります。なお、本人前所情報及び保証人情報は、緊急連絡の際に必要となりますので、詳細に登録してください。（保証人情報には、保証者の連絡先を入力してください。）

(出典：理学部作成資料)

資料7-2-①-2：各学部・研究科ガイダンス実施状況（平成26年度）

学部・研究科等	ガイダンス実施状況
人文学部	年度初めに各学年に対してガイダンスを行なっている。1年生には2年生からのコース分属については、年度初めのガイダンスの他、秋に全体のガイダンスと各コース毎の詳細な説明会を実施している。その他、学生の選択にかかわることがらに関しては適宜ガイダンスを実施している。
教育学部	①新入生全員を対象に入学式後、授業開始前に「新入生オリエンテーション」「フレッシュマンセミナー（必修授業科目）」をそれぞれ実施。配付資料及び投影資料を用い、学部全体に係る内容について履修上の注意、履修登録手続、教職課程等の説明を行う。 ②高年次生全員を対象に4月の授業開始前に各学年毎、「オリエンテーション」実施。配付資料及び投影資料を用い、学部全体に係る内容について履修上の注意、履修登録手続、教育実習等の説明を行う。 ③教員免許取得を希望する1年生全員を対象に11月に「教職オリエンテーション」を実施。配付資料及び投影資料を用い、免許取得のための心構え、教職課程の履修上の注意等の説明を行う。 ④高年次の副免許取得希望者を対象に4月に「副免許説明会」を実施。配付資料及び投影資料を用い、履修方法について説明を行う。 ⑤学部4年生で卒業予定者全員を対象に1月に「卒業論文提出説明会」を実施。配付資料及び投影資料を用い、卒業論文提出手続等について説明を行う。 以上のガイダンスにおいても、学部独自のアンケートは行っていない。全学で実施している「卒業生を対象とするアンケート」の結果を参考にしている。 新入生全員を対象に入学式後、授業開始前に行う学部全体の「新入生オリエンテーション」「フレッシュマンセミナー（必修授業科目）」終了後、それぞれについて各コース・選修別に実施。各コース・選修独自の内容について履修上の注意等の説明を行う。
経済学部	毎年4月に各学年（4年生は除く）毎に履修のことや生活全般に関するオリエンテーションを開催している。また、1年生については、2年生から所属する演習や学科振分のガイダンスを9月に開催している。各ガイダンスやオリエンテーション毎にアンケートを実施して、満足度等についての調査も実施している。
理学部	授業科目、専門、専攻の選択など教育課程のガイダンスは年度初めに各分野ごと、各学年ごとに、教務委員や専攻主任よりガイダンスを行っている。特に、物理・情報科学科、生物・化学科、地球圏システム科学科においてはコース選択があるため、各コースごとに必要な単位数や授業科目等に関して適時ガイダンスを行っている。
医学部	高度学術医コース、自己開発コース、助産師コースなど選択するコースについて、ガイダンスを行っている。各教務委員と学生との懇談会において、学生からの意見を聴取し、満足度等を把握している。
工学部	それぞれの進学者に関するガイダンスが各学年最初に実施されている。合わせて、留年生に対する進学ガイダンスは個別に実施されている。特に、吉田地区にいる工学部1年生に対しては「工学部サロン」を開設し学期を通じて、共通教育時における工学系授業に対する質問や進路に対する疑問や質問に答えている。
農学部	教育課程のガイダンスは1年、2年、3年時のセメスター開始時にそのための時間を組んで実施している。研究室選択のガイダンスは学科ごとに対応している。
共同獣医学部	教育課程のガイダンスは、年度初めに1～3年生に対し行っている。また、鹿児島大学と遠隔システムを利用した合同ガイダンスを1年生に対し行っている。
人文科学研究科	年度初めに各学年に対してガイダンスを行なっている他、適宜必要な説明会を行なっている。
教育学研究科	新入生全員を対象に入学式後、授業開始前に実施。配付資料及び投影資料を用い約1時間をかけて、研究科全体に係る内容について履修上の注意、履修登録手続、修士論文作成要領等の説明を行う。アンケートについては研究科独自では行っていない。全学で実施している「終了生を対象とするアンケート」の結果を参考にしている。研究科全体のオリエンテーション終了後、各専修に分かれて専修別オリエンテーションを実施。配付資料を用い、各専修での具体的なカリキュラムに関することや履修指導、履修登録の具体的な方法等についてガイダンスを行う。
経済学研究科	本研究科では、毎年、春と秋に新入生対象のオリエンテーションを実施しており、履修方法、研究室及び付属施設の利用方法、並びに奨学金の申請方法を説明し、学生がスムーズに大学生活に対応できるようにしている。
医学系研究科	教育課程ガイダンスについては、オリエンテーションならびにゼミやメール等で指導している。（保健学専攻（前期）履修指導、研究計画については、入試選抜から個別に指導している。
理工学研究科	毎年、年度初めに大学院学生に対してオリエンテーションを行い、学生生活や修学上の支援制度などについてのガイダンスを行っている。今後は、オリエンテーションの内容についてのアンケート等は行わず、学生の意見をガイダンスの内容にフィードバックを行う予定である。
農学研究科	大学院初年度の授業開始時にオリエンテーションを行って科目履修を中心に適切にガイダンスを行っている。研究室配属の際には全教員が文書、あるいは口頭で説明を行なっている。また、必要に応じてその都度ガイダンスが行われている。
東アジア研究科	毎年、春と秋に新入生対象のオリエンテーションを実施しており、履修方法、研究室及び付属施設の利用方法、学位取得までの流れ、奨学金の申請方法を説明し、学生がスムーズに大学生活に対応できるようにしている。
技術経営研究科	毎年4月に1年生および2年生、それぞれに対する教育課程のガイダンスを実施している。また、ガイダンス会場にて学生からの質問・意見などを聴取している。
連合獣医学研究科	毎年行われる共通ゼミナールおよび必要に応じてその都度ガイダンスを行っている。

(出典：組織活動の自己点検評価システムから大学評価室作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学士課程及び大学院課程の学生に対して、各教育課程の事情に応じて、適切な時期に、授業科目の履修方法、コースや専門の選択に関するガイダンスを実施している。したがって、本学においては、授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断できる。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点到に係る状況】

学生の学習支援については、Web シラバスの中に授業担当教員の連絡先・オフィスアワーを記載する項目を設けている（観点5-2-③参照）ほか、基礎学力不足の学生や発展的な学習を目指す学生の学習相談や助言のために、学習相談室を設けている（資料7-2-②-1）。また、学士課程では、必要に応じて、チューターの配置、学習相談のための施設やグループの設置、担任や指導教員の配置、課外補講の実施など、様々な学習支援の取組を行い、その中で学生ニーズを把握している。大学院課程では、学則等の定めに従って、個々の学生に指導教員を配置し、その指導の下で、学習や研究に対する助言や相談を行い、また、学生ニーズも把握している（資料7-2-②-2）。

本学においては、平成 26 年度には、外国人留学生 243 人、社会人学生 33 人、障害のある学生 8 人が在籍している（資料7-2-②-3）。留学生に対する学習支援として、留学生センターを設置しており、自主学習のために英語版 e-Learning 教材（資料7-2-②-4）を提供し、総合図書館内に「文化交流スペース」を設け、留学生の日本語学習教材や日本文化を紹介するコーナーを設けている（資料7-2-②-5）。

社会人学生に対しては、教育方法の特例に基づき、個々の学生の事情に応じて、休日や夜間における相談・助言、電子メール等によるコミュニケーションなど、状況に応じた方法で学習支援を行っている（観点5-5-④参照）。

障害のある学生に対しては、「山口大学における修学に支障のある学生の支援に関する基本方針」を定め、また、大学教育機構に障害学生修学支援委員会を設け入学及び修学上の支援を行っている（資料7-2-②-6、資料7-2-②-7）。具体の支援の取組は、入学前の事前相談、ノートテイク、チューターの配置等授業担当者への配慮願ひ等である（資料7-2-②-8、資料7-2-②-9）。特に発達障害者に対しては、平成 25 年度から、大学教育機構にコミュニケーションサポートルーム（平成 27 年度に「学生特別支援室」へ改編）を設置し、専門相談員などのスタッフを配置している（資料7-2-②-10、資料7-2-②-11）。また、FD 研修会の一環として、障害学習支援教職員を対象とした研修会を設けて理解を深めている（資料7-2-②-12）。

資料 7-2-②-1：学生相談室（例示）

相談室 困ったときには

勉強や日常生活において、困ったり、悩んでいることはありませんか？ あれば、相談してください。

学習相談室

授業担当の先生に聞きに行きにくいときは、各学科・コースに開設される、ティールーム、寺子屋、などの名称の学習相談室を活用してください。毎週決まった時間に上級生あるいは大学院生が学習上の相談にのってくれます。

- ・ 数理科学科 茗茶房
- ・ 物理・情報科学科 寺子屋
- ・ 生物・化学科
 - ・ 生物コース
 - ・ 化学コース 科学のオアシス
- ・ 地球圏システム科学科



（出典：理学部 Web ページ <http://www.sci.yamaguchi-u.ac.jp/students/advisers>）

資料 7-2-②-2 : 各学部・研究科の学習支援の状況 (平成 26 年度)

学部・研究科	学習支援の状況
人文学部	1年生対象に助言指導教員を、2年生対象にコース委員を、3・4年生対象に指導教員を学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援を行っている。
教育学部	①担任制をとって、学生の学習支援に当たっている。(基本的な体制として、1～3年次生においては各コース・選修ごとに学年担当の指導教員を配置し、4年次生においては卒業研究を指導する教員が指導教員として学習支援に当たっている。)また、「履修カルテ」や「学生生活ポートフォリオ」をもとに所属コース・選修の教員と面談する機会を設けている。②「ちゃぶ台ルーム」を設置し、学生同士での勉強会や現職教員や大学教員を交えた研修会などを行う場所を提供するとともに、学習に資する教科書や情報機器なども備え、学生の学習環境を整えている。③留学生に対しては、指導教員・チューターを定め、個別に学習支援を行っている。
経済学部	平成19年4月以降の入学生を対象とし、各期における修得単位数が10単位未満の場合、学生と保護者に危機意識を喚起する「退学勧告制度」を導入している。この制度は、退学を強制するものではなく、進路を再考する機会を提供することが主な目的であり、併せて問題を抱えた学生を早期に発見することで、指導教員の負担軽減や事故発生予防も狙いとしている。
理学部	学習支援に関し、各分野ごとに学習相談室を開設し、学部長裁量経費により主に大学院生を採用し、質問を受けたリ、学習方法などの相談に乗っている。2011年度実績では相談者は延べ人数で数理学分野は150名、物理分野は数10名、情報分野は180名、生物学分野は366名、化学67名、地球科学分野は50名が参加しており、十分に機能しているものと評価される。
医学部	学務課で直接及び電子メール等で相談・助言を受け入れる体制を構築している。 留学生にはチューターを配置することもある。
工学部	共通教育を受講している1年生に対して、いつでも授業の相談や進路相談に乗ることができるように、「工学部サロン」を開設し、ベテランの指導員と修士学生を配置している。2年生以上に関してはシラバスに講師のメールアドレスを記載し、質問に答える体制を作っている。留学生に関してはTAを配置し、個別のサポートを行っている。
農学部	教育課程のガイダンスに加えて、オフィスアワーや修学担当制を導入しており、学生に対する学習支援の取組は行っている。
共同獣医学部	教育課程のガイダンスは低学年の開始時に実施する。オフィスアワー、担任制を導入しており、学生に対する学習支援の取組は行っている。また、障害のある学生に対する支援(ノートテーカー等)は実施している。
人文科学研究科	指導教員を中心に学習支援は適切に行われている。
教育学研究科	研究科においては、院生懇話会を通じて、院生のニーズを把握するとともに、各専修においては専修主任や修論の指導教員が中心となり、学習支援にあたっている。現職教員の学生については、2年次には所属学校で勤務しながらの修士論文作成になることから、2年次の指導については、それぞれの事情に応じて対応できるようにしている。留学生に対しては、留学生チューター制度を設け、日本人の学生(院生)を選定し、学習指導、日本語指導、学内外の案内、諸手続きのためのアドバイスや同行、買い物、宿舍探しの手伝い等の援助を行っている。
経済学研究科	一人ひとりの学生に対して、指導教員が配置されており、細やかな研究指導及び生活指導を行っている。指導教員で対応できない問題については、経済学研究科運営委員会に対応している。
医学系研究科	学務課で直接及び電子メール等で相談・助言を受け入れる体制を構築している。 留学生にはチューターを配置することもある。
理工学研究科	すべての学生が研究室に所属し指導教員の下で教育・研究を遂行している。このため、研究室の指導教員が手厚い学習支援体制を実現している。特記すべきことは、研究室の上回生も学習支援を行っていることである。これにより、ニーズを的確に把握し決め細かな対応をしている。特別な支援が必要な学生には同じ研究室学生や指導教員が対応している。留学生にはチューターを配置し、日本語能力が低い学生にも研究室で支援を行うなど学生支援体制は充実している。社会人学生については開講日時を土日にしたりして支援をしている。また、勤務時間外に指導できる体制をとっている。この問題で悩みをかかえる学生については、工学部・理工学研究科共通の学生相談室の窓口を紹介し、専門家による面談につなげている。
農学研究科	学習相談、助言、支援など学習支援を複数の教員で随時行っている。
東アジア研究科	留学生への対応のため、大学係では、学生からの学習相談に各種相談等対して、英語による対応を行っている。長期履修制度を導入しており、社会人学生の仕事と学習の両立に役立っている。
技術経営研究科	新入生に対しては、4月に開催されているオリエンテーションで上述の学生生活支援体制について説明するとともに、入学後は教務委員会が中心になって学生生活の相談に応じている。また、本研究科は、入学定員が少ないため、各教員が授業終了後に学生の個別相談に応じている。本研究科は宇宙・広島・福岡の3教室体制で運営されているが、教室ごとの支援体制としては、広島及び福岡の各教室に教室担当の教員を常置し、学生支援が常時できるよう相談・支援体制を整備している。オフィスアワーに関してはシラバス上に時間帯を表示しているほか、いずれの教員も、事前にメールで学生からの問い合わせがあれば、スケジュールを調整して面談するようにしている。
連合獣医学研究科	学習相談、助言、支援など学習支援を複数の教員で随時行っている。

(出典：組織活動の自己点検評価システムから大学評価室作成)

資料 7-2-②-3 : 特別な支援を必要とする学生数

	区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学部学生	外国人留学生	49	47	41
	社会人学生	6	7	9
	障害のある学生	3	3	8
	計	58	57	58
大学院生	外国人留学生	185	187	202
	社会人学生	76	65	24
	障害のある学生	0	0	0
	計	261	252	226
合計		319	309	284

(出典：学校基本調査から大学評価室作成)

資料7-2-②-4：自主学習のための英語版 e-Learning 教材



(出典：本学Web ページ http://www.isc.yamaguchi-u.ac.jp/zainichi/zai_04.html)

資料7-2-②-5：文化交流スペース



(出典：大学情報機構資料)

資料 7-2-②-6 : 山口大学における修学に支障のある学生の支援に関する基本方針

<p>(3) 障害学生修学支援</p> <p>1) 国立大学法人山口大学における修学に障害のある学生の支援に関する基本方針（平成19年2月13日 第36回教育研究評議会承認）</p> <p>国立大学法人山口大学は、修学に障害のある学生の教育を受ける権利を尊重し、その学習活動の支援を目指して、次のような基本方針を定める。</p> <p>① 山口大学は、自主自立の精神、自己決定権、プライバシーの尊重の観点から、障害のある学生本人の意思を尊重して修学上の支援を行う。</p> <p>② 山口大学は、障害のある学生及び修学を支援する者と連携して、修学上の環境と支援体制を整備する。</p> <p>③ 山口大学は、障害のある学生の支援を通して、学生サービスの充実、教育方法の改善など、大学の教育活動の向上を図る。</p> <p>④ 山口大学は、障害者への理解を深めるために啓発活動を推進する。</p>
--

(出典：平成 26 年度山口大学共通教育教務手帳)

資料 7-2-②-7 : 障害学生修学支援委員会による入学及び修学上の支援

<p style="text-align: center;">山口大学大学教育機構障害学生修学支援委員会規則</p> <p style="text-align: right;">平成 20 年 9 月 9 日 機構</p> <p>(趣旨)</p> <p>第 1 条 この規則は、山口大学大学教育機構に置く山口大学大学教育機構障害学生修学支援委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定める。</p> <p>(業務)</p> <p>第 2 条 委員会は、障害のある学生(以下「障害学生」という。)の意思を尊重し、入学及び修学上の支援に関し次の事項を行う。</p> <p>(1) 入学者選抜試験における受験特別措置等に関すること。</p> <p>(2) 障害学生の修学上の環境と支援体制の整備に関すること。</p> <p>(3) 障害学生の支援を通して、学生サービス及び教育方法等の向上に関する具体的方策の策定に関すること。</p> <p>(4) 障害学生への理解を深めるための啓発活動に関すること。</p> <p>(5) その他障害学生の支援に関し必要な事項</p>
--

(出典：大学教育機構資料)

資料 7-2-②-8 : 障害等のある入学志願者との事前相談について (抜粋)

<p>9. 障害等のある入学志願者との事前相談について</p> <p>本学では、障害等があり受験上及び修学上の配慮を必要とする入学志願者のための相談を行っています。相談を希望する者は、受験上及び修学上必要な配慮について協議いたしますので、42 ページの様式を用いて、志望する学部の入試担当係へ申し出てください。相談内容によっては、対応に時間を要することもありますので、できるだけ早い時期に相談してください。</p> <p>平成 26 年 12 月 15 日(月)までに申し出が無かった場合、受験上の配慮が講じられない場合もありますので十分注意してください。</p> <p>特に下表に相当する障害がある者については、必ず期日までに事前相談してください。なお、下表から判断できない場合や不明な場合は、お問い合わせください。</p> <p>また、日常生活において使用している補聴器、松葉杖、車椅子等を持参しようとする場合も、事前相談が必要になります。</p>
--

(出典：平成 27 年度一般入試学生募集要項)

資料7-2-②-9：ノートテイク支援について（抜粋）

③ ノートテイク支援について
 聴覚障害学生の受講に際しては、学生の両脇に2名のノートテイク・ボランティアを配属し、授業を少しでも多く理解できるように支援しています。ボランティア学生は交代で講義内容をノートに書き、聴覚障害学生はそれを見て教員の話す内容を理解します。しかし、文字を書くには時間がかかるため、授業内容の全てを書き取ることはできません。また、教員の話す速度が速すぎると、ノートテイクがついていけなくなってしまいます。
 i) ノートテイク支援が行われているときは、ゆっくり目の速度で話すようにしてください。教員の話にノートテイクがついていけるかどうか、ときどき確認していただくと助かります。

(出典：平成26年度山口大学共通教育教務手帳)

資料7-2-②-10：コミュニケーションサポートルーム設置要項（抜粋）

国立大学法人山口大学大学教育機構コミュニケーションサポートルーム要項
 平成25年5月21日制定

(設置)
 第1条 国立大学法人山口大学大学教育機構に、発達障害学生の修学を支援し、当該学生の円滑な学習環境を保持するため、国立大学法人山口大学大学教育機構コミュニケーションサポートルーム（以下「CSR」という。）を置く。

(業務)
 第2条 CSRは、次の業務を行う。
 (1) 発達障害学生の対応窓口への支援・助言及び連絡調整に関すること。
 (2) 発達障害学生に係る情報収集に関すること。
 (3) その他発達障害に関すること。

(組織)
 第3条 CSRに、次の職員を置く。
 (1) 室長
 (2) 専門相談員
 (3) サポート相談員
 (4) ピアカウンセラー
 (5) その他必要な職員

(出典：大学教育機構資料)

資料7-2-②-11：コミュニケーションサポートルーム利用状況（2013(平成25)年10月集計）

	学生の面接件数	新規の支援件数	保護者の相談件数	教職員等の相談件数
2013年5月	4	2		3
2013年6月	9	4	3	8
2013年7月	8	4	1	5
2013年8月	4	2		4
2013年9月	4	4		6
前期合計	29	16	4	26

(出典：大学教育機構作成)

資料 7-2-②-12:FD 研修会における修学支援教職員を対象とした研修(平成 26 年度 FD・SD 研修会計画(抜粋))

研修種別	講座名	開催時期	時間	開催地	開催場所等	講師	備考
1 FD・SD 新規	全学FD・SD講演会 メインテーマ「障害者差別解消法施行に向け、 大学としての対応を考えるー合理的配慮とは何 か、支援体制を再考するー」	平成26年8月6日(水)	13:30~16:00	吉田地区・ 常盤地区・ 小串地区	吉田地区:メディア講義室 常盤地区:工学部E棟31教室 小串地区:総合研究棟多目的室 (8階)	第1部「障害者差別解消法」の内容と法設 置の背景 講師:文部科学省高等教育局 学生・留学生課 厚生係・就職指導係 庄 司 祐介係長 第2部「合理的な配慮」とは何か、その内容 と留意すべき点および吹米における施策や先 進的取組事例の紹介 講師:広島大学大学 院総合科学研究科・広島大学アクセシビ リティセンター長 佐野(藤田)眞理子教授 第3部 パネルディスカッション 「障害者差 別解消法施行に向け、大学はどのような支 援体制を構築しなければならないか」 パネリスト:庄司係長(文科省)、佐野教授 (広島大学)、総務課長・副学長(山口大 学)	障害者差別解消法の法制化(平成25年6月 公布)を受け、平成28年4月に施行に向け て、本学が取り組まなければならないガイド ラインの制定や教職員への啓発活動および支 援体制の整備などについて、文部科学省の 庄司係長と障害者支援の先進校である広島 大学アクセシビリティセンターの佐野センター 長から意見や具体的な対応方法について伺う 予定である。また、障害者差別解消法施行 後の大学における障害者支援の変化やそ の変化にどのように対応していかなければな らないかについて、パネルディスカッションを 通して明らかにする。 司会進行 小川勤(大学教育センター副セ ンター長・教授)
4 FD・SD 継続	障害学生に対する修学支援のための研修会	平成27年2月26日(木)	16:30~18:00	吉田地区	共通教育2階会議室など	大学教育センター長 学生支援センター長 保健管理センター所長 コミュニケーション・サポート・ルーム (CSR)室長、CSR職員 学生相談所カウンセラー 大学教育センター教員 障害学生が所属する学部の学生委員会 関係する各部署の事務担当者	障害学生ごとに修学支援に関わる教職員・ 学生を対象に必要に応じて随時開催する。

(出典:大学教育機構資料)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、Web シラバスで授業担当教員の連絡先等を周知しているほか、学習相談室も設けている。また、学生支援のための研修を積極的に行っているほか、大学教育機構を始め各部局においても、様々な学習支援を行い、その取組の中で学生ニーズの把握を行っている。したがって、本学においては、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援などの学習支援が適切に行われていることが分かる。また、外国人留学生、社会人、障害のある学生に対しても、基本方針等を定めるとともに体制を整備しており、それぞれの事情に応じて、適切な学習支援を行っている。したがって、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われていると判断できる。

観点 7-2-③: 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 7-2-④: 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、サークル活動や自治活動など学生の課外活動に対して、学生支援部を窓口にして各種支援を行っている。サークル棟や運動場などの施設・設備の提供・維持管理や学生の希望に応じた備品等の提供のほか、学生の交

歓行事やキャンパスライフのWeb 紹介，入学式及び卒業式において，課外活動で優秀な成績を挙げた団体又は個人を表彰するなど課外活動を積極的に支援している（資料7-2-④-1，資料7-2-④-2，資料7-2-④-3，資料7-2-④-4）。また，事故防止ガイドラインを策定し，事故発生時の連絡体制を定めるなど課外活動の安全にも努めている（資料7-2-④-5）。そのほか，サークル活動における学生のニーズを集約するため，体育会・文化会と学長との懇談会を年1回開催し，意見交換を行っている（資料7-2-④-6）。また，学長自らが，「学長杯争奪駅伝大会」，「中国五大学学生競技大会壮行式」等の学生行事に出席し，学生とのコミュニケーションを図っている（資料7-2-④-7）。

資料7-2-④-1：学生支援部業務一覧

学生支援部には，学生の皆さんへの直接的なサービス窓口である教育支援課，学生支援課，入試課があり，それぞれの重要な業務を行っています。

教育支援課	共通教育科目の履修に関すること，在学証明書の発行，学生証の発行・再発行
学生支援課	支援企画係 学生食堂等の厚生施設，学生寮，おもしろプロジェクト
	学生サービス係 課外活動，体育施設，課外活動施設，学生会館 学生教育研究災害傷害保険，学生旅客運賃割引証，通学証明書，駐車・駐輪許可証，奨学金，入学科・授業料免除
	留学生支援室 海外留学，留学生生活支援
	就職支援室 就職斡旋，就職相談
	学生生活なんでも相談 学生生活に関する相談
	学生健康保険組合
入試課	（省略）

（出典：大学教育機構 Web ページから抜粋）

資料7-2-④-2：課外活動・行事の支援

課外活動・行事の支援	http://web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kouseika/tebiki/index.htm
課外活動・サークル一覧	http://web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kouseika/tebiki/html/f16-01.htm

（出典：本学 Web ページ「学生生活の手引き」）

資料7-2-④-3：設備・備品による課外活動支援の状況

施設維持・活動支援（補導設備充実経費）

<平成25年度>

事 項	金 額 (円)
サークル棟錠前修理	2,100
弓道場シャッター修理	97,965
自動車部車庫シャッター修理	72,345
バドミントンシャトル	27,480
野球場黒土混合土	52,500

<平成26年度>

事 項	金 額 (円)
アーチェリー 的紙	41,445
ハンドボール ボール	34,344
ラグビーボール	12,528
第一体育館防球ネット設置	1,193,292
文化サークル棟 外灯設置	233,496

（出典：大学教育機構作成）

資料7-2-④-4：学長による学生表彰申し合わせ

国立大学法人山口大学学則に定める学生の表彰に関する申し合わせ

(趣旨)

1 国立大学法人山口大学学則(以下「学則」という。)第43条及び山口大学大学院学則第43条の規定による学生の表彰は、次の趣旨に基づき審議の上、学長が表彰するものとする。

- (1) 勉学の精励に努め、その成果が特段に優れているものとして讃えること。
- (2) 課外活動に精励し、その成果が特段に優れているものとして讃えること。
- (3) 社会貢献に優れた成果を挙げ、世の人の規範となる行為を讃えること。
- (4) 人命救助等の行為を讃えること。
- (5) 勉学その他の業績が特段に優れているものとして、学外の団体等から認められた功績を讃えること。

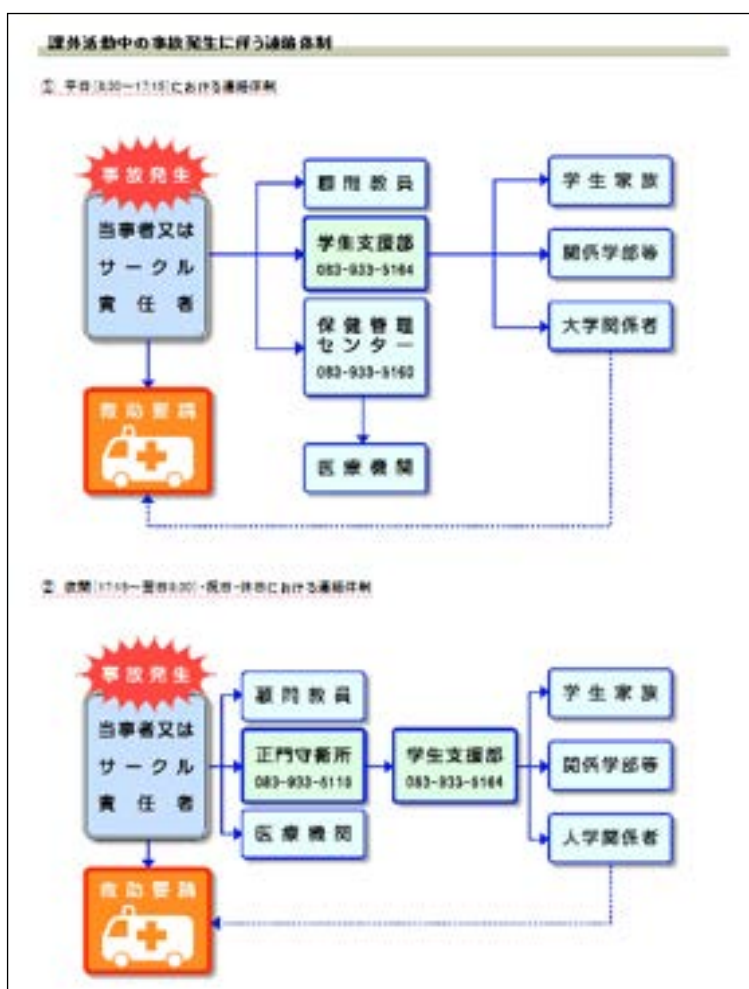
(表彰の対象)

2 学則第42条の「研究その他の業績が顕著な学生」とは、次の各号いずれかに該当する団体又は個人(以下「団体等」という。)とする。

- (1) 勉学の精励に努め、その成果が特段に優れている者
- (2) 研究上の業績により、権威ある団体等から表彰された団体等
- (3) 文化・体育分野の全国的規模の大会(国際的な大会等を含む。)又は地域的規模の大会において、優秀な成績を挙げた団体等又はこれに相当する成績を挙げた団体等
- (4) 社会福祉事業又は厚生事業に関連して、その向上及び促進に顕著な貢献があった団体等
- (5) 危険防止、人命救助等に関与して尽力した団体等
- (6) その他上記事項に匹敵する業績のあった団体等

(出典：大学教育機構資料)

資料7-2-④-5：事故防止ガイドラインで定める事故発生時の連絡体制(抜粋)



(出典:本学Web ページ「学生生活の手引き」<http://web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kouseika/tebiki/html/f16-04.htm>)

資料7-2-④-6：体育会と学長との懇談会次第



(出典：大学教育機構資料)

資料7-2-④-7：中国五大学学生競技大会冬季大会壮行式



(出典:本学体育会のfacebook <https://www.facebook.com/media/set/?set=a.752844368117340.1073741878.462464003822046&type=1>)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学生の課外活動に対して、施設や備品の提供などの直接的支援のほか、事故防止ガイドラインを制定し、事故発生時の連絡体制を定めて課外活動の安全に努めている。また、入学式及び卒業式において、学長が優秀な成績を挙げた団体又は個人を表彰することにより課外活動を積極的に支援する一方、体育会・文化会との懇談会に出席し、意見交換を行うなど、学長自ら学生とのコミュニケーションを図るよう努めている。したがって、本学においては、学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断できる。

観点7-2-⑤：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

生活一般及び進路・就職相談については学生支援センター（学生相談部、学生生活支援部、就職支援部、学生特別支援室）が担い、健康相談については、保健管理センターが学生の健康診断のほか各部局との緊密な連携の下に、健康相談への対応や助言指導を行っている。各種相談や支援は、本学のWebページの「学生生活の手引き」で案内するとともに、新入生に対しては、オリエンテーションで冊子体を配付し周知している（資料7-2-⑤-1）。各種ハラスメントについては、ハラスメント防止・対策委員会が責任を担い、ハラスメント防止・対策に関するガイドラインを定め、全学的体制で活動している（資料7-2-⑤-2、資料7-2-⑤-3）。

就職支援については、就職支援室が、各部局の就職担当係と連携して、就職情報の取得のほか、インターンシップの啓発、就職情報の収集及び説明会の開催、就職支援サイトの紹介等を行っている（資料7-2-⑤-4）。その取組の一つとして、「就職講演会」、「就職セミナー」、「学内企業・企業研究会」を毎年度開催している（資料7-2-⑤-5、資料7-2-⑤-6）。特に、本学が力を入れている「学内業界・企業研究会」は、学生にとっての「学びの場」であり、平成26年度で15回目となる。業界動向や会社・仕事をより深く理解し、自身のキャリア形成に役立てることを目的としている（資料7-2-⑤-7）。なお、就業力大学ランキングでは、就業力が育つ大学として本学は高い評価（就職支援などの「就業観」編で首位）を得ている（資料7-2-⑤-8）。

そのほか、学生生活なんでも相談窓口では専門の職員を配置し、学生からの各種相談に応じている。また、カウンセラー（臨床心理士）を擁している学生相談所や保健管理センターでは、秘密保持を原則に、関連他部署と連携してメンタル面の健康相談に応じている。また、保健管理センターでは、Webページを利用したメンタルヘルスチェックのシステムの運用も行っている（資料7-2-⑤-9）。

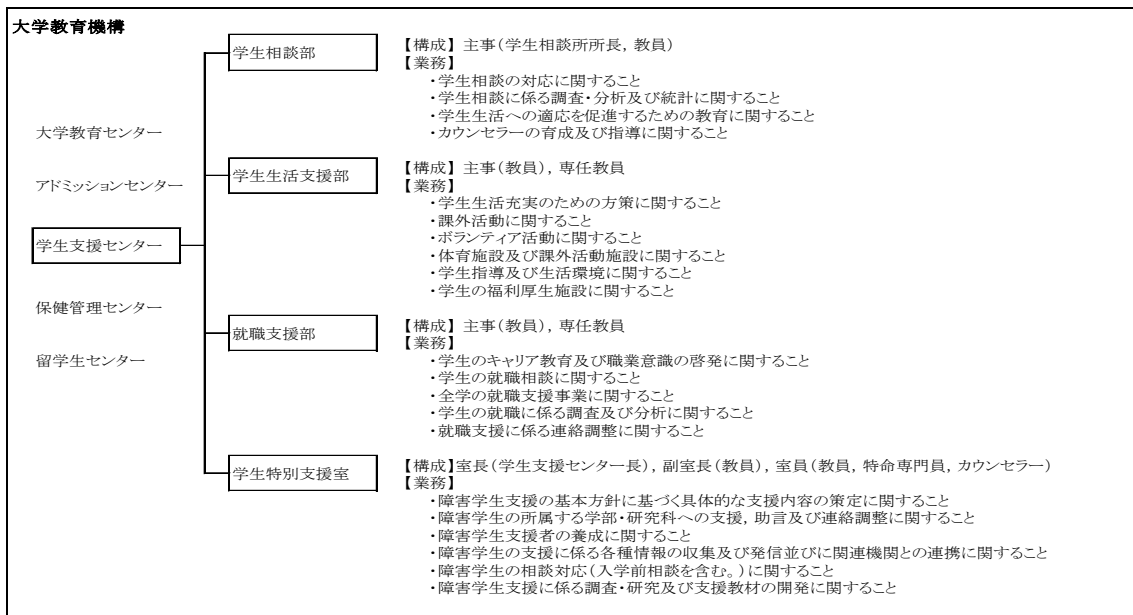
このほか、学生生活上必要なPCに関するトラブル相談や技術情報の提供等についても、PC SOSセンターを各地区キャンパスに設置して対応している（資料7-2-⑤-10）。

また、障害を持つ学生の生活支援についても、学習支援と同様に、学生修学委員会は、学生なんでも相談窓口、学生相談所、保健管理センター及び所属部局と連携して、また、相談内容によっては保護者等と情報共有しながら必要なアドバイスを行っている（観点7-2-②参照）。

また、留学生に対する生活支援については、留学生センターが快適に就学・研究・生活できる環境の整備を担っている。特に、サポートオフィスを設置し、アドバイザーによるワンストップサービスの各種支援を行っている（資料7-2-⑤-11）。

学生の生活支援の改善を行うため、5年ごとに学生生活実態調査（学生へのアンケート）を実施し、学生のニーズを把握している（資料7-2-⑤-12）。

資料7-2-⑤-1：生活支援体制
 (学生支援センターの組織及び業務)



(出典：大学教育機構作成)

〈学生生活関係窓口〉

窓 口	電話番号	担当係等
財務部 12 授業料 障害車両・消防車 救急車を緊急に要請したとき	(083)933-5098 (083)933-5110	出納係 守衛所
学生支援部 11 ①窓口 授業・試験 履修手続 進学指導 修学相談 成績処理 TOEIC	(083)933-5050	共通教育係
②窓口 学生健康保険組合	(083)933-5512	
③窓口 海外留学 留学生生活支援	(083)933-5983	留学生支援室
④窓口 学生生活なんでも相談	(083)933-5043	学生支援課
⑤窓口 課外活動 学生教育研究災害傷害保険 体育施設 課外活動施設 大学会館 学生旅券運賃割引証 語学証明書 駐学・駐留許可証 奨学金 入学科 授業料免除	(083)933-5154 (083)933-5165 (083)933-5611	学生サ・ビス係
⑥窓口 事件・事故 自主活動 広聴 学生食堂等の厚生施設 学生寮 おもしろプロジェクト 就職相談 就職相談	(083)933-5074 (083)933-5145	支援企画係 就職支援室
学生相談所 吉田地区 11 小串地区 6 常盤地区 1	(083)933-5042 (0836)22-2421 (0836)85-9015	
保健管理センター 吉田地区 13 小串地区 6 常盤地区 1	(083)933-5160 (0836)22-2081 (0836)85-9041	

各種相談施設及び窓口 Yamaguchi University

【保健管理センター】【学生相談所】【学生生活なんでも相談窓口】【工学部サロ】

保健管理センター

保健管理センター(吉田地区) 住所 〒753-8511 山口県山口市吉田1677-1 TEL 083-933-5160 FAX 083-933-5163 URL <http://220.yamaguchi-u.ac.jp/hoken/> E-mail hoken@yamaguchi-u.ac.jp

医学部保健管理センター(小串地区) 住所 〒755-8505 山口県宇部市高小串1丁目1-1 TEL 0836-22-2081 FAX 0836-22-2381

工学部保健管理センター(常盤地区) 住所 〒755-8611 山口県宇部市常盤台4丁目16-1 TEL 0836-85-9041 FAX 0836-85-9017 URL <http://220.yamaguchi-u.ac.jp/hoken-h/> E-mail hoken-h@yamaguchi-u.ac.jp

利用時間：9:00~12:30, 13:30~17:00
医師の診察・相談時間：9:30~12:30, 14:00~17:00(吉田地区)
 ※他地区は保健管理センターHP等で確認してください。
 ※緊急の場合は、8:30~17:00であれば対応します。
 ※土・日・祝日は休み

学生の健康の保持増進を図るため、本学には、吉田地区・小串地区・常盤地区の各キャンパスに保健管理センターが設けられています。保健管理センターは、健康上の相談や健康診断を通じ、病気の予防や早期発見に努め、より良い学生生活を送ることができるように機軸を行うところです。具体的には以下のようなときに利用できます。

- 体調が悪いとき、ケガをしたとき
 ※診察、応急処置を受け、休養することもできます。
- 身体や心の健康のことで心配があるとき
 ※気軽に相談に来てください。
- 健康診断証明書が必要とき
 ※定期健康診断の結果を証明します。
 学生定期健康診断は毎年必ず受けてください。
- 健康や保険についての知識が得たいとき
 ※関連する雑誌や資料の貸出しも行います。
- 身長・体重・体脂肪率・血圧・視力をチェックしたいとき
 ※利用時間内であれば、各自で測定できる機器が設置されています。

(出典：学生生活の手引き <http://web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kouseika/tebiki/index.htm>)

資料7-2-⑤-2：ハラスメント防止・対策に関するガイドライン（抜粋）

国立大学法人山口大学ハラスメント防止・対策に関するガイドライン（抜粋）

（省略）

II ハラスメントに対する防止・対策

第6 ハラスメント防止・対策のための措置

本法人においては、ハラスメントの防止・対策及び被害者救済のため、学長、部局等の長及び国立大学法人山口大学ハラスメント防止・対策委員会（以下「ハラスメント防止・対策委員会」といいます。）が、次の必要な措置を講じます。

- 1 ハラスメントを未然に防止するために、研修及び啓発活動を行います。役員及び職員、学生等には、その年に行われるいずれかの研修への参加を義務づけます。
なお、研修には、学長（人事課）が主催するもの、部局等の長が主催するもの及びハラスメント防止・対策委員会が主催するものがああります。
- 2 ハラスメントが発生するような環境及び慣習を改善します。
- 3 ハラスメントに関する相談窓口を全学に複数設け、相談員を配置します。また、学生相談所及び保健管理センターでも相談を受けます。
なお、相談員及び相談窓口に関するものは、国立大学法人山口大学におけるハラスメントの防止及び対策に関する規則（平成16年規則第77号）第6条から第11条までに規定されています。
- 4 ハラスメントに関する調査等を行うため、調査委員会を設置します。
- 5 ハラスメントの加害者に対しては、懲戒処分等の必要な措置をとりま。

第7 ハラスメント防止・対策委員会の役割

ハラスメント防止・対策委員会は、ハラスメントの防止・対策についての全体的方針を立てるとともに、次のような活動を行います。

なお、ハラスメント防止・対策委員会は、ハラスメントの防止及び対策に関し、広くかつ高い見識を有する者として大学教育職員等、契約教育職員又は契約専門職員から学長が指名した者（以下「学長が指名した者」という。）1名、人文学部、教育学部、経済学部、国際総合科学部、大学院医学系研究科及び医学部附属病院から選出された大学教育職員各1名、農学部又は共同獣医学部から選出された大学教育職員1名、大学院理工学研究科から選出された大学教育職員2名、大学教育職員及び附属学校教育職員以外の職員から選出された男女各4名並びに法律学の素養を有する者1名の計18名の委員をもって組織されています。学長が指名した者を除き、委員の任期は2年です。また、ハラスメント防止・対策委員会委員は、相談員を兼ねることができません。

- 1 ハラスメントを未然に防止するために、研修及び啓発活動を行います。また、ホームページを開設し、学内に対して恒常的な広報活動を行います。
- 2 ハラスメントが発生するような環境及び慣習を改善するために、また、ハラスメントを解決するために必要な措置を審議し、その実施を学長又は部局等の長に要請します。
- 3 相談がなされた場合において、被害を受けたとされる者の要請又は相談員・他の相談窓口（学生相談所、保健管理センター）からの報告に基づき、ハラスメントに該当するかどうかを審議し、事実関係を明らかにする必要があると認めるときは調査委員会を設置し、調査します。
なお、調査委員会を設置した場合には、被害を受けたとされる者及び加害者とされる者（以下「当事者」といいます。）並びに当事者の所属する部局等の長に調査委員会を設置した旨を通知します。
- 4 調査委員会からの報告を受けたときは、遅滞なく、ハラスメント解決のために必要な措置を審議し、自らの責任で実施するものは速やかにこれを実施するとともに、当該部局等の長又は学長の措置に係るものはその実施を当該部局等の長に勧告します。この措置の審議に当たって、当事者はハラスメント防止・対策委員会に対して意見を述べることができます。
- 5 ハラスメントに対する対応及び審議のいかなる段階においても、当事者のいずれかと利害関係のあるハラスメント防止・対策委員会委員が審議等に加わることはありません。
- 6 ハラスメントの被害者の要請があり、かつ、加害者の同意がある場合は、話し合いで解決できるよう当事者に指導・助言をします。
- 7 その他ハラスメントの防止・対策に関する必要な措置及び活動を行います。

第8 相談窓口の役割

- 1 ハラスメントに対応するために、相談窓口を全学に複数設け、相談を受け付けます。また、学生相談所、保健管理センターでも相談を受け付けます。
- 2 各相談窓口は、相談者の所属部局等にかかわらず、相談を受け付けます。また、相談は、ハラスメントの被害を受けたとされる者だけでなく、被害を受けたとされる者の代理人、被害を目撃した第三者及び加害者とされる者からも受け付けます。
なお、相談は、原則として複数の相談員が対応しますが、相談者が望まない場合には相談者の意向に添います。
- 3 相談員は当該部局等からの推薦に基づき、学長が任命します。この場合、相談員の男女比は原則として同数とします。相談員の任期は2年とし、再任は妨げません。
- 4 相談員に対して、定期的に必要な研修を実施します。
- 5 相談員は相談者の立場に立って相談を受け付けるとともに、相談者の了解のもとに、その相談内容を記録し、ハラスメント防止・対策委員会に報告します。
なお、被害を受けたとされる者又は加害者とされる者が学生等の場合には、ハラスメント防止・対策委員会は、関係する教学委員会委員等にも報告します。

- 6 相談員が当事者のいずれかと利害関係にあるときは、他の相談員と交代するか、又は当該相談を別の相談窓口に移します。

（省略）

（出典：本学規則集）

資料 7-2-⑤-4 : 就職支援室



(出典 : 本学Web ページ http://www.yamaguchi-u.ac.jp/prospective/_2760.html)



(出典 : 学生生活の手引き <http://web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kouseika/tebiki/html/f12.htm>)

資料7-2-⑤-5：就職講演会実施状況（平成25年度）

年度	月日	時間	会場	講師	講演題目	区分	参加学生数
平成25年度	4月10日(水)	12:50~13:50	吉田	株式会社 イークレスト取締役 三上昌徳氏	教員採用試験の概要(3年生対象)	教職:教育3年	84名
		16:10~17:10				教職:他学部3年	82名
		14:30~16:00				今夏の教員採用試験のポイント(4年生対象)	教職:全学部4年
	7月3日(水)	14:30~16:00	吉田	原 正紀氏(株式会社クオリティ・オブ・ライフ 代表取締役)	「大学生よ、キャリアを学べ」	キャリア教育	約500名
	7月10日(水)	14:30~16:00	吉田	講師:松村 直樹氏(株式会社リアアセック 代表取締役CEO)	「大学生よ、キャリアを学べ」	キャリア教育	約500名
	11月13日(水)	16:30~18:00	吉田	有限会社キャリアデザイン研究所 代表 坂本 直文 氏	エントリーシート作成についての講演	就職講演	約160名
	11月23日(土)	10:20~11:50	常盤	株式会社OK4U 代表取締役 大野 和浩 氏	エントリーシート作成についての講演	就職講演	160名
	12月18日(水)	14:30~16:00	吉田	中澤 二郎氏(新日鉄住金ソリューションズ株式会社 人事部)	「働く、なぜ?」	キャリア教育	約500名
	12月20日(金)	17:00~19:00	吉田	株式会社アクティブラーニング・シニアレクチャラー 藤 聡 総理	「なりたい自分になる方法」	学生企画	約30名
	1月22日(水)	14:30~16:00	吉田	出雲 充氏(株式会社ユウグレナ 代表取締役社長)	「僕らはドリームシで世界を救うことに決めました。」	キャリア教育	約500名

注)学生企画とは公益財団法人山口大学後援財団の支援を得、「学生の社会人基礎力育成事業」として、学生が主体的に企画、実施する講演会

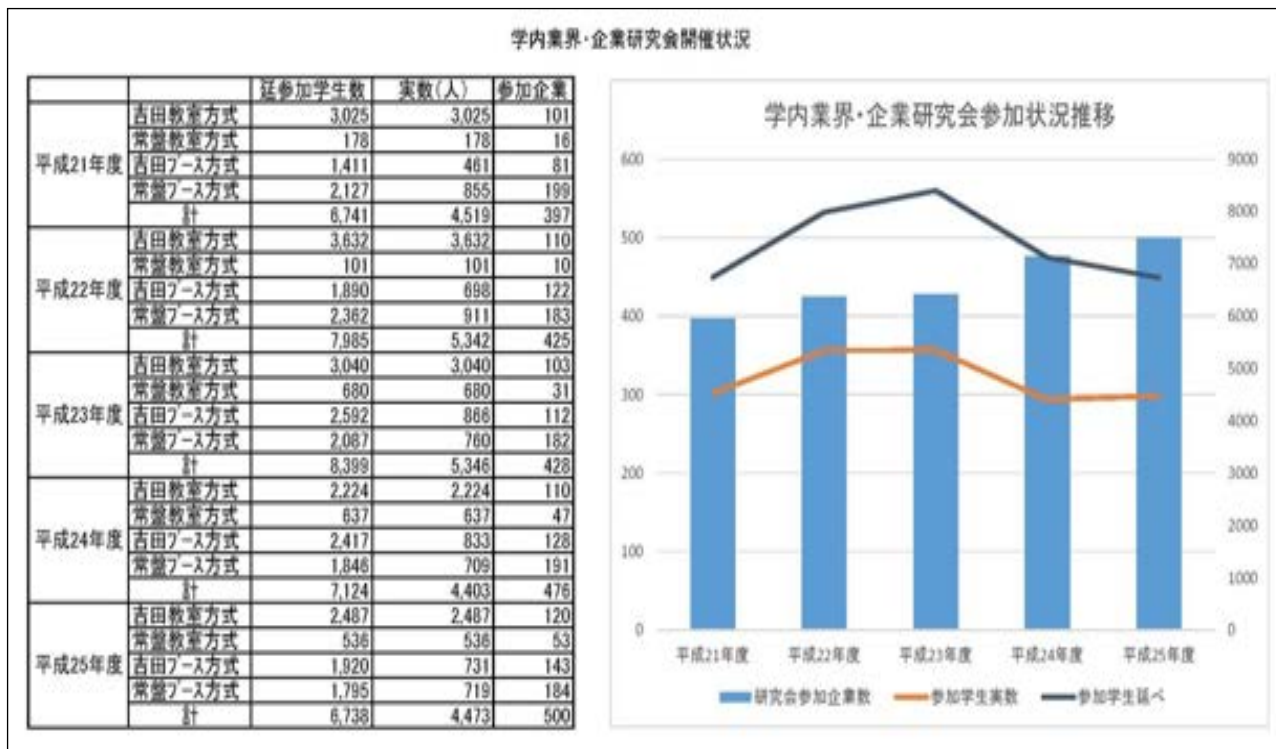
(出典：大学教育機構作成)

資料7-2-⑤-6：平成25年度就職セミナー等実施状況

イベント名	回数	参加学生数	区分
セミナー「就活」勝利の方程式	1	40	就職活動支援
就職活動講座(4年生、M2)	8	13	
就職活動入門講座(4年生、M2)	2	5	
就職活動入門セミナー(3年生、M1)	3	17	
女子学生のための就職活動グループ相談会	1	2	
マイナビ 就職講座3ステップ講座	1	6	
マイナビ 就職相談会	2	7	
企業説明会「OpenS」直談	2	11	
エントリーシート相談会	5	14	
グループディスカッション練習会	9	10	
グループ面接練習会	13	80	
面接対策講座練習会	6	33	
面接対策講座M1対象	4	8	
面接練習会	7	37	
面接練習会(5回連続実施)	8	33	
内定者向けセミナー「社会人としての心構えを学ぶ」	4	19	
ドットコムセミナー講座	4	36	
10回生説明会「自衛隊の仕事を知る」	1	1	
キックオフセミナー(エンジニア業界)	2	25	
キックオフセミナー(銀行業界)	1	3	
キックオフセミナー(新聞記者)	1	6	
キックオフセミナー(テレビ局)	2	7	
キックオフセミナー(百貨業界)	2	29	
キックオフセミナー(旅行業界)	2	3	
シフトの活(飲食業界)	4	19	
シフトの活(食品メーカー)	6	36	
学生向け説明会 広告業界	1	2	
学生向け説明会 顧客からマーケティング	3	9	
学生向け説明会 電子デバイス	1	4	
学生向け説明会 海外クルーズ	2	3	
学生向け説明会 東洋東京証券	1	8	
企業による就職ガイダンス	2	5	
企業による就職ガイダンス(機械メーカー)	1	3	
企業による就職ガイダンス(食品メーカー)	1	6	
企業による就職ガイダンス(人材紹介企業)	1	9	
企業による就職ガイダンス(メーカー企業)	1	6	
株式会社WPI相談会	1	3	
八幡大学からの就職を支援する講演	4	83	
経済の読み方講座	14	177	
経済の読み方講座(初級編)	2	25	
経済の読み方講座(基本学習)	1	3	
経済の読み方講座(スクラップ編)	1	7	
経済の読み方講座(入門編)	5	44	
経済の読み方講座(経済学)	2	15	
経済の読み方講座(キャリア教育)	1	21	
経済の読み方講座(経済学)【個別セミナー】	2	9	
経済の読み方講座(経済学)	2	9	
経済の読み方講座(経済学)	2	6	
経済の読み方講座(経済学)	12	124	
企業説明会	4	30	
キャリア学習プログラムセミナー「志望動機を書くための企業研究の理	1	10	
キャリア相談会	2	4	
改めておしプログラム特別セミナー「取材の技法」	1	12	
コミュニケーションセミナー	1	10	
島根県公立学校教員採用選考試験説明会	1	11	
就職活動キャンプ説明会	1	7	
企業説明会「キャリアについて語る会」	1	1	
10回生説明会(公立学校教員採用選考試験説明会)	1	48	
10回生説明会(公立学校教員採用選考試験説明会)	1	34	
10回生説明会(公立学校教員採用選考試験説明会)	1	7	
10回生説明会(公立学校教員採用選考試験説明会)	1	4	

(出典：大学教育機構作成)

資料 7-2-⑤-7 : 学内業界・企業研究会



(出典：大学教育機構作成)

資料 7-2-⑤-8 : 「親と子のかしこい大学選び2014」の「就業観」編で第1位

大学紹介	学部・大学院・研究所	附属病院・附属施設等	学生生活・就職情報	教育・研究	国際・社会連携	入試
受験生の皆様	在学生の皆様	卒業生の皆様	企業・研究者の皆様	地域の皆様	教職員(学内限定)	

ホーム > トピックス > 2013年 > 「親と子のかしこい大学選び2014」(日本経済新聞社発行)における「就業観」編で山口大学が1位を獲得！

トピックス

- 2015年
- 2014年
- 2013年
- 2012年
- 2011年
- 2010年
- 2009年
- 2008年
- 2007年
- 2006年
- 2005年

「親と子のかしこい大学選び2014」(日本経済新聞社発行)における「就業観」編で山口大学が1位を獲得！

日本経済新聞社発行の「親と子のかしこい大学選び2014」(就業力が育つ大学ランキング)における「就業観」編で山口大学が1位を獲得しました。

上記冊子では、企業がほしいと考える人材、言い換えれば「就業力の高い人材」とは、学生生活を通じて幅広い活動に取り組み、他人とのコミュニケーションなどを身に付けた学生であるという考え方の下で、「就業力」を身に付けることができる活動に取り組む学生が多い大学を把握するために「学生生活充実度調査」が実施されました。

当該調査では、「学業」、「課外活動」、「交友関係」、「就業観」の4項目について、各大学の取り組み状況等に関する質問を学生に対して行い、その結果を大学ごとにまとめた上でランキング化が行われています。

調査項目のうち、「就業観」において山口大学は1位を獲得しましたが、「就業観」では「大学での学業や経験は仕事に役立つか」、「大学の就職支援は役立っているか」、「大学でのキャリアに関する科目は就職活動に役立っているか」、「インターンシップの経験はあるか」の5項目について質問しており、この質問による結果は大学のキャリア支援策や価値観の良さが評価に直結していると言えます。

上記の結果は、本学が大学選びの重要なポイントの一つである学生に対する就職支援対策が充実していることを示していると言えることができるものです。

(出典：本学Web ページ http://www.yamaguchi-u.ac.jp/topics/2013/_3103.html)

資料7-2-⑤-9 平成25年度学生相談窓口、学生相談所及び保健管理センター利用状況

平成25年度 学生生活なんでも相談統計

対象者	平成25年4月1日～平成26年3月31日												年間合計	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
学部生	15	8	7	9	7	13	6	6	8	6	3	7	95	
大学院生	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	
留学生	0	15	0	9	0	11	0	7	0	9	0	3	7	104
教職員	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	
その他	0	0	0	2	0	0	2	0	1	0	0	0	5	

平成25年度保健管理センターカウンセラー相談件数報告

対象者	平成25年4月1日～平成26年3月31日												年間合計	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
学部生	2	11	11	2	4	2	2	2	4	2	0	1	43	
大学院生	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
留学生	0	2	0	13	0	12	0	4	0	2	0	3	0	49
教職員	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	4	
その他	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	

平成25年度学生相談所統計(山口地区)抜粋

対象者	平成25年4月1日～平成26年3月31日												年間合計	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
学部生	54	18	14	16	3	8	11	7	2	6	7	3	149	
大学院生	2	1	1	4	1	2	1	0	0	1	0	0	13	
留学生	0	58	0	21	0	19	0	20	0	4	0	12	0	180
教職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	2	2	4	0	0	2	1	4	1	2	0	0	18	

(出典：大学教育機構作成)

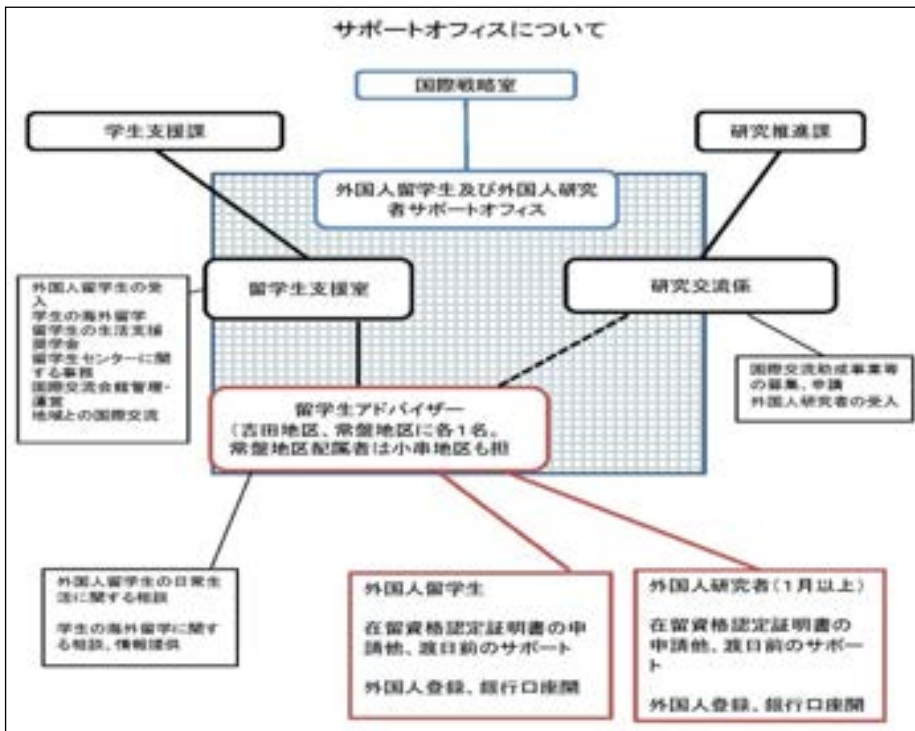
資料7-2-⑤-10 : PC SOSセンター修理件数

1年間の修理内容ごとの件数(延べ数)		2013.10～2014.9												
修理内容	詳細・備考	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	件数
ハードディスク交換	故障	18	18	9	9	9	8	9	4	6	12	11	6	111
メイン基板交換	故障、液体混入	13	7	4	8	6	6	3	7	3	11	2	2	41
液晶交換	破損、液体混入	7	11	7	10	3	8	10	10	12	10	8	5	74
キーボード交換・調整	破損、液体混入	4	9	8	3	3	6	5	3	1	2	1	0	63
CDドライブ交換・調整	故障、接触不良	9	2	3	5	1	4	2	3	7	4	4	3	61
本体カバー交換	破損	17	6	9	8	2	8	11	9	6	8	10	6	127
リカバリ	ソフトウェアトラブル	2	4	5	8	4	6	3	6	6	14	7	2	109
ACアダプタ・ACコード交換	消耗品のため購入	3	3	0	1	0	0	1	1	0	1	0	0	10
その他	バッテリー・ファン交換	14	12	12	17	9	18	13	27	32	20	12	10	208
合計件数(延べ)														850

* 修理の際に複数の故障が見つかる場合があるため、
1年間の修理内容ごとの件数は延べ数として表示しています

(出典：大学教育機構作成)

資料 7-2-⑤-11 : サポートオフィスについて



(出典：国際戦略室資料)

資料 7-2-⑤-12 : 第 16 回学生生活実態調査 (2010 (平成 22) 年実施)

調査概要	
1. 調査の目的	本調査は、本学学生の生活状況等の実態を把握し、学生生活の一層の向上及び教育改善を図るための基礎資料を得ることを目的とする。
2. 調査の概要	山口大学では 1954 年 (昭和 29 年) 以降、3～5 年ごとに学生生活実態調査を実施してきており、今回は 2005 年 (平成 17 年) に続く、第 16 回の調査である。本調査の結果は、学生生活環境の整備や学生支援等の施策に対する基礎資料として役立てられてきたが、本調査もそうした諸施策に反映されることを期待する。
1) 調査項目・設問の見直し	調査項目や設問は各回で改訂が加えられてきたが、今回は前回 (第 15 回、2005 年実施) を踏襲しつつ、大学教育機構各センター (大学教育センター、アドミッションセンター、学生支援センター、保健管理センター、留学生センター) において教育支援及び学生支援等の施策に対する基礎資料を得ることを重点に設定した。薬物乱用について (Q28～30)、留学について (Q58～63) 及び自覚意識・充足感について (Q64～66) といった調査項目を新たに設けたほか、保健管理センターが担当した生活習慣・喫煙等や大学教育センターが担当した学生生活の設問については、前回より詳細設問を設けた。その結果、設問数が前回より大幅に増加した。
2) 調査対象	前同様に 2010 年 5 月 1 日現在 (平成 22 年) で、山口大学各学部の在籍学生数 (正規学生、休学者を除く) を、4 人に 1 人を調査対象として学部、学年、男女比に按分し、2180 名を無作為抽出した。各学部・各学年・男女比を按分する形にしたのは、全体を無作為抽出した場合に平均的な山口大学生の実態が示されることに重点を置いたことによる。
3) 回収数・回収率	全体のアンケート回収数は 1536、回収率は 70.1%であった。なお、内訳については表 1 を参照。 回収率は前回 (2005 年) の 52.0%、前々回 (2001 年) の 66.3%と比較すると上昇した。前回の回収率が著しく低下したため、調査委員会において回収率を上げるための運営方法について議論を行い、全学の学内委員会 (教学委員会) 等で協力を依頼し、回収率向上を図った。
4) 調査方法	2010 年 7 月 1 日から 15 日までの調査期間とし、調査票を各学部担当係及び学生支援課支援企画係と通じて、配布・回収をした。

Q68 山口大学に対して優先的に取り込んでもらいたいことは何ですか（優先順位の高い順に3つ選択して右欄に記入してください）

優先度の高い順に3つ選択して記入してもらった。最も優先度の高かったものを取り上げてみると、全学部平均では「キャンパスの整備・美化」（15.1%）が最も多く、次いで「福利厚生施設の充実」（12.7%）、「講義・カリキュラムの充実」（11.5%）が多かった。男女別にみると男子は「キャンパスの整備・美化」が、女子は「講義・カリキュラムの改革」を求める割合が高い。また、学部別にみると「キャンパスの整備・美化」は経済学部（21.1%）が多く、「福利厚生施設の充実」も経済学部（17.4%）が多い。また、「講義・カリキュラムの改革」は医学部（24.9%）が特に多かった。学年別では1年生は「キャンパスの整備・美化」（18.8%）、「駐輪場の整備・拡充」（14.9%）を声が多いが、これらは高学年になるにつれて減少し、「福利厚生施設の充実」「講義・カリキュラムの改革」「進学・就職指導の充実」といった項目の割合が高まっている。

（出典：第16回学生生活実態調査）

【分析結果とその根拠理由】

本学における学生の生活支援は、学生支援センター、保健管理センター、ハラスメント防止・対策委員会などが各部局との緊密な連携の下で、各種相談に応じている。学生生活実態調査によると、大学生生活全般に対する満足度も高い。また、障害を持つ学生や留学生など特別な支援を行うことが必要な者への生活支援についても、学習支援と同様に、障害を持つ学生に対しては修学支援委員会が、留学生に対しては留学センターが適切に対応している。したがって、本学における学生の生活支援に関しては、相談・助言体制が整備され、学生ニーズを勘案しながら適切に行われていると判断できる。

観点7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、学生に対する経済的支援は、一般的に「学生支援センター」で、特に留学生については「留学生センター」で対応している。主な支援内容は、奨学金の貸与、入学料・授業料等の免除、学生寄宿舎の貸与、学生アルバイトの紹介、学割証等の各種証明書の発行や学生保険等の手続きに係わるものである。これらの経済支援は、「学生生活の手引き」などの刊行物、Web ページに掲載しているほか、必要に応じて、部局の掲示版への掲載などによって学生へ周知し、また、学生からの相談にも各種支援窓口がきめ細かく対応している（資料7-2-⑥-1）。

奨学金の貸与については、日本学生支援機構、本学独自の奨学金、民間・地方公共団体が交付する奨学金に分けられ、学士課程では延べ52%、大学院課程では35%の学生が利用している（資料7-2-⑥-2）。また、特に留学生に対する給付型奨学金として、日本学生支援機構が給付する学習奨励費、山口大学が給付するYUTAKA 奨学金などがあり、学士課程で延べ35%程度、大学院課程で28%程度の留学生が利用している（資料7-2-⑥-3）。

入学料、授業料等の免除等については、本学では、入学料の免除及び徴収猶予、授業料の免除及び徴収猶予、寄宿料の免除の各種制度があり、経済的理由、災害等による緊急事態、学業成績優秀（特待生）などそれぞれ明確な基準を定めている。特に、授業料免除は、特待生（特別待遇学生）を除けば、学士課程で延べ21%、大学院課程で34%程度の学生が適用を受けている（資料7-2-⑥-1、資料7-2-⑥-2、資料7-2-⑥-4）。

学生寄宿舎については、山口及び宇部各地区にそれぞれ男子寮、女子寮を、また、留学生用宿舎として、山口及び宇部各地区に国際交流会館を設置している。入居者の選考は、通学時間及び経済的状況を考慮している（資料7-2-⑥-5、資料7-2-⑥-6）。また、留学生の民間宿舎への居住については、留学生の要請に応じて、財団法人日本国際教育支援協会の留学生住宅総合補償への加入を前提に、本学が連帯保証人になる「連帯保証人制度」を実施している（資料7-2-⑥-7）。

資料 7-2-⑥-1 : 経済支援に関する周知



(出典：本学 Web ページ学生生活の手引き <http://web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kouseika/tebiki/index.htm>)



(出典：大学教育機構資料)

資料7-2-⑥-2：平成25年度経済的學生支援事業

平成25年度学生支援事業						
学生数（H25.5.1現在）						
学部生	8,761人					
大学院生	1,685人					
合計	10,446人					
奨学金						
		日本学生 支援機構	本学学部・ 後援会等	自治体・ 財団法人等	合計（学部生） （％）	合計（大学院生） （％）
給付型奨	学部生	-	22人	7人	29人	0人
学費	大学院生	-	69人	2人	0人	71人
返還型奨	学部生	4,415人	-	92人	4,507人	0人
学費	大学院生	526人	-	-	0人	526人
合計		4,941人	91人	101人	4,538人 (52%)	597人 (35%)
学費免除						
授業料免除	学部生 (延人数)	大学院生 (延人数)	合計 (延人数)			
全額免除	939人	369人	1,308人			
半額免除	679人	212人	1,091人			
小計	1,618人	581人	2,199人			
合計(%)	21%	34%	23%			
特別待遇学生	229人	-	229人			
合計	2,047人	581人	2,628人			
入学料免除						
入学料免除	学部生 (延人数)	大学院生 (延人数)	合計 (延人数)			
全額免除	0人	0人	0人			
半額免除	0人	54人	54人			
合計	0人	54人	54人			

(出典：学生支援部作成)

資料7-2-⑥-3：給付型奨学金等受給割合（外国人留学生）

平成25年度国費，学習奨励費，
学部私費，YUTAKA受給者数

	学部生	大学院生
国費	1	32
学習奨励費	2	22
学部私費	10	
YUTAKA	3	1
計	16	55
在籍学生数	46	199
割合(%)	34.8	27.6

※「学部私費」は「山口大学学部私費外国人留学生奨学金」，「YUTAKA」は「山口大学 YUTAKA 留学生奨学金」の略

※「在籍学生数」には，研究生等を含む。

(本学Web ページ http://www.isc.yamaguchi-u.ac.jp/zainichi/zai_01_8.html 参照)

(出典：学生支援部学生支援課作成)

資料 7-2-⑥-4：入学料及び授業料免除制度について

入学料及び授業料免除制度	http://web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kouseika/tebiki/html/f06-02.htm
--------------	---

(出典：本学Web ページ)

資料7-2-⑥-5：学生寮の整備状況と入居状況

山口大学 学生寮 整備状況

H26.7作成

施設名称	1部屋面積	寄宿料	定員	入居状況																
	m	円	人																	
【学生寮】 吉田寮1号棟(男子)	14	16,500	176	施設名 吉田寮1号棟 (単位：戸・年、%) <table border="1"> <tr><td>区分</td><td>23'</td><td>24'</td><td>25'</td></tr> <tr><td>延べ戸数</td><td>2,112</td><td>2,112</td><td>2,112</td></tr> <tr><td>延べ入居戸数</td><td>2,061</td><td>1,946</td><td>1,976</td></tr> <tr><td>入居率</td><td>97.59%</td><td>92.14%</td><td>93.56%</td></tr> </table>	区分	23'	24'	25'	延べ戸数	2,112	2,112	2,112	延べ入居戸数	2,061	1,946	1,976	入居率	97.59%	92.14%	93.56%
区分	23'	24'	25'																	
延べ戸数	2,112	2,112	2,112																	
延べ入居戸数	2,061	1,946	1,976																	
入居率	97.59%	92.14%	93.56%																	
吉田寮2号棟(男子)	18	24,300	130	施設名 吉田寮2号棟 (単位：戸・年、%) <table border="1"> <tr><td>区分</td><td>23'</td><td>24'</td><td>25'</td></tr> <tr><td>延べ戸数</td><td>1,560</td><td>1,560</td><td>1,560</td></tr> <tr><td>延べ入居戸数</td><td>1,505</td><td>1,435</td><td>1,320</td></tr> <tr><td>入居率</td><td>96.47%</td><td>91.99%</td><td>84.62%</td></tr> </table>	区分	23'	24'	25'	延べ戸数	1,560	1,560	1,560	延べ入居戸数	1,505	1,435	1,320	入居率	96.47%	91.99%	84.62%
区分	23'	24'	25'																	
延べ戸数	1,560	1,560	1,560																	
延べ入居戸数	1,505	1,435	1,320																	
入居率	96.47%	91.99%	84.62%																	
榎野寮1号棟(女子)	(14)	(16,500)	(89)	※改修中につき左記の()は予定																
榎野寮2号棟(女子)	18	24,300	69	※平成26年度新築につき、過去の入居状況なし																
常盤寮A棟(男子)	9	4,300	96	施設名 常盤寮A棟 (単位：戸・年、%) <table border="1"> <tr><td>区分</td><td>23'</td><td>24'</td><td>25'</td></tr> <tr><td>延べ戸数</td><td>1,152</td><td>1,152</td><td>1,152</td></tr> <tr><td>延べ入居戸数</td><td>692</td><td>531</td><td>389</td></tr> <tr><td>入居率</td><td>60.07%</td><td>46.09%</td><td>33.77%</td></tr> </table>	区分	23'	24'	25'	延べ戸数	1,152	1,152	1,152	延べ入居戸数	692	531	389	入居率	60.07%	46.09%	33.77%
区分	23'	24'	25'																	
延べ戸数	1,152	1,152	1,152																	
延べ入居戸数	692	531	389																	
入居率	60.07%	46.09%	33.77%																	
常盤寮B棟(男子)	18	16,500	48	※平成27年度改修予定 施設名 常盤寮B棟 (単位：戸・年、%) <table border="1"> <tr><td>区分</td><td>23'</td><td>24'</td><td>25'</td></tr> <tr><td>延べ戸数</td><td>576</td><td>576</td><td>576</td></tr> <tr><td>延べ入居戸数</td><td>556</td><td>561</td><td>568</td></tr> <tr><td>入居率</td><td>96.53%</td><td>97.40%</td><td>98.61%</td></tr> </table>	区分	23'	24'	25'	延べ戸数	576	576	576	延べ入居戸数	556	561	568	入居率	96.53%	97.40%	98.61%
区分	23'	24'	25'																	
延べ戸数	576	576	576																	
延べ入居戸数	556	561	568																	
入居率	96.53%	97.40%	98.61%																	
常盤寮女子寮	18	24,300	64	施設名 常盤女子寮 (単位：戸・年、%) <table border="1"> <tr><td>区分</td><td>23'</td><td>24'</td><td>25'</td></tr> <tr><td>延べ戸数</td><td>768</td><td>768</td><td>768</td></tr> <tr><td>延べ入居戸数</td><td>757</td><td>748</td><td>749</td></tr> <tr><td>入居率</td><td>98.57%</td><td>97.40%</td><td>97.53%</td></tr> </table>	区分	23'	24'	25'	延べ戸数	768	768	768	延べ入居戸数	757	748	749	入居率	98.57%	97.40%	97.53%
区分	23'	24'	25'																	
延べ戸数	768	768	768																	
延べ入居戸数	757	748	749																	
入居率	98.57%	97.40%	97.53%																	
【留学生寮】 山口国際交流会館1号館 (单身室)	18	11,200	36	施設名 山口国際交流会館 (単位：戸・年、%) <table border="1"> <tr><td>区分</td><td>23'</td><td>24'</td><td>25'</td></tr> <tr><td>延べ戸数</td><td>432</td><td>432</td><td>432</td></tr> <tr><td>延べ入居戸数</td><td>384</td><td>396</td><td>417</td></tr> <tr><td>入居率</td><td>88.89%</td><td>91.67%</td><td>96.53%</td></tr> </table>	区分	23'	24'	25'	延べ戸数	432	432	432	延べ入居戸数	384	396	417	入居率	88.89%	91.67%	96.53%
区分	23'	24'	25'																	
延べ戸数	432	432	432																	
延べ入居戸数	384	396	417																	
入居率	88.89%	91.67%	96.53%																	
山口国際交流会館1号館 (夫婦室)	35	17,900	4	施設名 山口国際交流会館 (単位：戸・年、%) <table border="1"> <tr><td>区分</td><td>23'</td><td>24'</td><td>25'</td></tr> <tr><td>延べ戸数</td><td>48</td><td>48</td><td>48</td></tr> <tr><td>延べ入居戸数</td><td>31</td><td>30</td><td>38</td></tr> <tr><td>入居率</td><td>64.58%</td><td>62.50%</td><td>79.17%</td></tr> </table>	区分	23'	24'	25'	延べ戸数	48	48	48	延べ入居戸数	31	30	38	入居率	64.58%	62.50%	79.17%
区分	23'	24'	25'																	
延べ戸数	48	48	48																	
延べ入居戸数	31	30	38																	
入居率	64.58%	62.50%	79.17%																	
山口国際交流会館1号館 (家族室A)	53	26,800	2	施設名 山口国際交流会館 (単位：戸・年、%) <table border="1"> <tr><td>区分</td><td>23'</td><td>24'</td><td>25'</td></tr> <tr><td>延べ戸数</td><td>24</td><td>24</td><td>24</td></tr> <tr><td>延べ入居戸数</td><td>13</td><td>10</td><td>13</td></tr> <tr><td>入居率</td><td>54.17%</td><td>41.67%</td><td>54.17%</td></tr> </table>	区分	23'	24'	25'	延べ戸数	24	24	24	延べ入居戸数	13	10	13	入居率	54.17%	41.67%	54.17%
区分	23'	24'	25'																	
延べ戸数	24	24	24																	
延べ入居戸数	13	10	13																	
入居率	54.17%	41.67%	54.17%																	
山口国際交流会館1号館 (家族室B)	58	26,800	1	施設名 山口国際交流会館 (単位：戸・年、%) <table border="1"> <tr><td>区分</td><td>23'</td><td>24'</td><td>25'</td></tr> <tr><td>延べ戸数</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td></tr> <tr><td>延べ入居戸数</td><td>12</td><td>1</td><td>6</td></tr> <tr><td>入居率</td><td>100.00%</td><td>8.33%</td><td>50.00%</td></tr> </table>	区分	23'	24'	25'	延べ戸数	12	12	12	延べ入居戸数	12	1	6	入居率	100.00%	8.33%	50.00%
区分	23'	24'	25'																	
延べ戸数	12	12	12																	
延べ入居戸数	12	1	6																	
入居率	100.00%	8.33%	50.00%																	

(出典：学生支援部作成)

資料 7-2-⑥-6 : 学生寮の入居者選考基準 (抜粋)

山口大学学生寄宿舎入居者選考基準

1. 新規入寮者の入居選考は次により行うものとする。
2. 入居の選考は、通学時間及び経済状況により判定する。
3. 原則として入居希望者の本居から通学時間が1時間以上の者について入居の選考を行う。
4. 入居希望者の家計(家庭状況を含む。)を以下に定めるとおり家計評価額に換算し、家計評価額の低い者から順に入居の選考を行う。
 - (1) 家計評価額とは、総所得金額から別表1の収入基準額を差し引いた額をいう。
 - (2) 総所得金額とは、申請者の父母又はこれに代わって家計を支える者(以下「父母等」という。)の金銭、物品などの1年間の総収入金額から、必要経費、特別控除額を差し引いた金額をいう。(省略)
附 則
この基準は、平成20年2月1日から実施する。

(出典：大学教育機構資料)

資料 7-2-⑥-7 : 連帯保証人制度について

2. 民間アパートについての質問

(1) アパートを契約するために、連帯保証人が必要です。どうすればいいですか？

山口大学に在籍する留学生の連帯保証人には山口大学がなります。
山口大学が連帯保証人になる条件として、財団法人日本国際教育支援協会の留学生住宅総合補償に必ず加入してもらいます。連帯保証人が必要な学生は、所属学部/部の留学生担当係で山口大学留学生機関保証申請書を書いて、契約書を持って留学生支援室まで来て下さい。
賃貸借契約書を返却するまでに1~2日かかりますので、余裕を持って申し込んで下さい。

(2) 留学生住宅総合補償ってどんな保険ですか？

留学生住宅総合補償の保険は住居の火災や水漏れなど、家に被害が及んだ時、又偶然の事故によるケガで後遺障害が発生した際、補償してくれる保険です。

(3) 県営・市営住宅でも機関保証してもらえますか？

民間アパートだけでなく、県営・市営住宅でも、一定の条件を満たせば機関保証を受けることができます。

(出典：本学 Web ページ http://www.isc.yamaguchi-u.ac.jp/q_and_a/qa_03.html)

【分析結果とその根拠理由】

本学における学生の経済的支援では、奨学金の貸与、入学料・授業料等の免除、学生寄宿舎の貸与などを行っている。独自の支援内容としては、学業成績優秀者への授業料免除制度、留学生に対する YUTAKA 奨学金制度、留学生の民間宿舎における連帯保証人制度など特徴的なものがあり、これら支援も含めて各種支援は多くの学生に利用されている。また、各種支援制度については、刊行物、Web ページ、掲示などを通じて学生へ周知するとともに、支援窓口がきめ細かく対応している。したがって、本学における学生の経済面の援助は適切に行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・本学メディア基盤センターにおいて情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) を構築し、平成 20 年度に ISO/IEC27001 の認証を取得し、その後引き続き情報セキュリティの質保証に努めている。また、平成 22 年度にキャンパス間でデータバックアップ体制を構築するとともに、平成 23 年度から鹿児島大学との間で大学間データバックアップの実証実験を行うなど、情報資産バックアップ体制の整備を進めている。
- ・総合図書館に、アカデミック・フォレスト (ラーニング・コモンズ)、文化交流スペース等の学習スペース、さらに飲食可能なリフレッシュスペース「りぶカフェ」を設け、自主学習環境の充実を図っている。本学独自の「おもしろプロジェクト」を平成 8 年度から継続的に実施し、学生の自主学習の取組を支援している。「りぶカフェ」は、平成 25 年度「おもしろプロジェクト」の図書館に休憩・交流のためのスペースとして学生が主体となって運営するカフェを作りたいという企画が実現したものであり、学生が実際に経営を学ぶ場にもなっている。
- ・就職支援の取組として、学生が業界動向や会社・仕事をより深く理解し、自身のキャリア形成に役立てることを目的とした「学内業界・企業研究会」をはじめ、「就職講演会」、「就職セミナー」等の取組を継続して実施している。これらを含めた本学の就職支援の取組は、平成 25 年度の「就業力が育つ大学ランキング」の就業観編において高い評価を受けている。また、障害のある学生や外国人留学生の支援においても、専門スタッフによる「コミュニケーション・サポートルーム (平成 27 年度に「学生特別支援室」へ改編)」の設置やアドバイザーを置き外国人留学生への各種ワンストップサービスを行う「サポートオフィス」の設置など、独自の取組を行っている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学では、学習成果等教育に係る基本的な学生情報は「修学支援システム」、また、授業活動の点検に係る情報は、「大学教育情報システム (IYOCAN2)」及び「医学教育総合電子システム (e-YUME)」等で集約し、継続的に蓄積している。これらの情報を、学生授業評価、入学者の入学後・卒業時の追跡調査及び成績分布共有システムによる成果分析などに活用している (資料 8-1-①-1, 資料 8-1-①-2, 資料 8-1-①-3)。

「大学教育情報システム (IYOCAN2)」は、医学部を除いて、すべての授業を対象として、学生による授業評価と、その結果を踏まえた教員の授業改善のための自己評価を実施する仕組みになっている。学生への質問項目は、「授業外学習時間」、「学習目的達成」、「理解」、「満足」及び「出席」等であり、各学部・研究科では、さらに独自の質問項目を加えることが可能となっている (資料 8-1-①-2)。教員が学生の授業評価の結果を閲覧し、改善点を示し、これを Web 上で学生及び教員双方に公開することで授業改善を恒常的に進める仕組みとなっている (資料 8-1-①-4, 資料 8-1-①-5)。臨床実習等、双方向のコミュニケーションを必要とする授業科目が多くある医学部では、学生・教員の双方向による独自の教育評価システムを導入している (資料 8-1-①-3)。また、TOEIC 成績分布調査や授業時間外の学習時間調査等を用いて、学生の英語能力など学習成果に関する本学全体の傾向分析も行われている。大学教育センターがこれらのデータを各学部・研究科別にも分析し、教学委員会で自己評価するとともに、FD 報告書で公表している (観点 8-2-①参照)。

また、鹿児島大学と共同教育課程を構成している共同獣医学部では、評価結果を質の向上や改善に結び付けるために鹿児島大学との合同教学 WG を設置し継続的に見直しを行える体制を構築している (前掲資料 2-1-①-7)。

資料8-1-①-1：修学支援システム

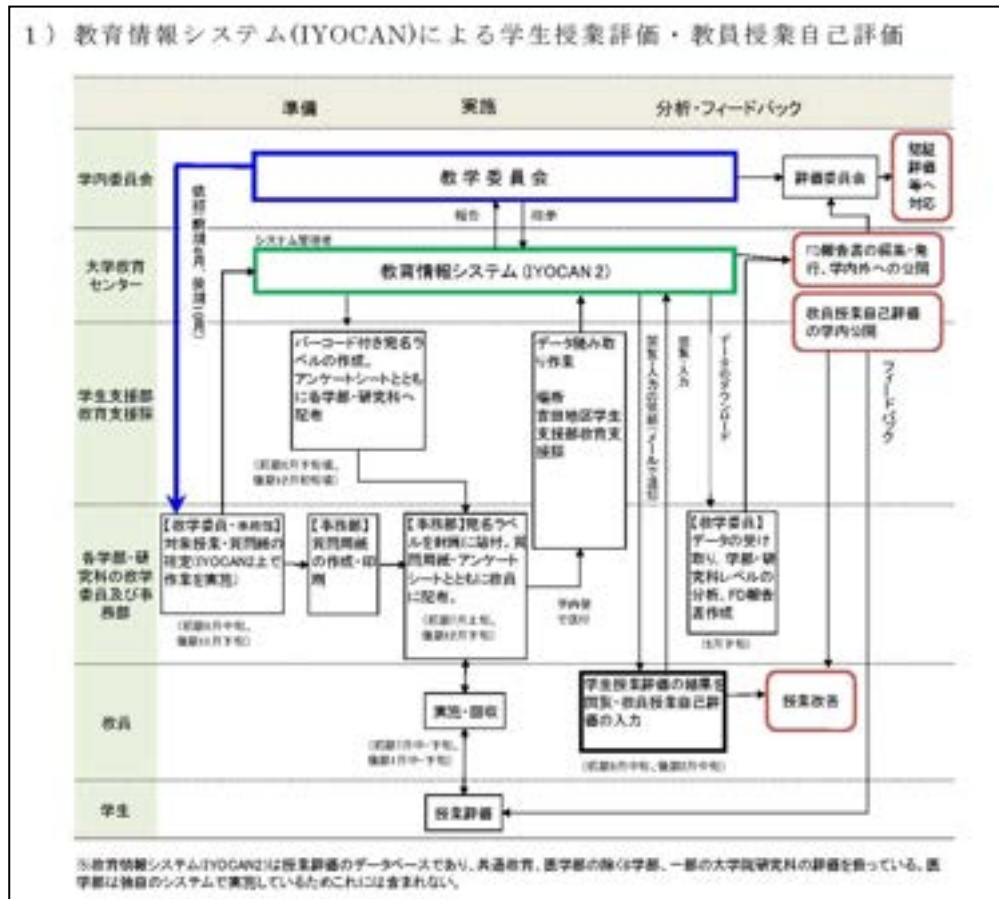
1. 修学支援システムの機能・利用可能時間

① 修学支援システムは、学内・学外からアクセス可能で、次の機能を利用することができます。(ただし、成績評価報告は学内のみ)

メニュー名	処理内容
履修者名簿 (P.6)	担当する授業科目の履修者名簿(CSV、PDF)が出力できます。履修登録期間においても、リアルタイムで履修者名簿を出力することが可能です。また、履修者名簿から学生情報(メールアドレス、顔写真)が閲覧できます。
成績評価報告 (P.7)	成績入力期間に担当する授業科目の成績を入力します。直接入力とCSV入力する2つの方法ができます。入力期間は、別途お知らせいたします。
シラバス登録 (P.11)	シラバス入力期間に担当する授業科目のシラバス情報を入力します。入力時期は前年度の12月頃です。入力期間は、別途お知らせいたします。
メッセージ確認(P.14)	担当授業科目の履修者に休講・補講・お知らせをすることができます。
指導学生 (P.19)	教員が指導する学生について、履修・成績等を照会することができます。

(出典：修学支援システムマニュアル(教員用))

資料8-1-①-2：教育情報システム(IYOCAN2)による学生授業評価・教員授業自己評価



(出典：平成25年度FD報告書)

資料 8-1-①-3 : 医学部医学教育総合電子システム (e-YUME) による授業関連教育評価

医学部医学科では、教員の授業関連教育評価を実施しています。

卒業より、教員教育評価にて協力いただきありがとうございます。
 授業評価活動では、学生からの評価も活用することにより、学生、教員間による信頼、教育関係の強化、より質の高い授業が提供されることを考えておられます。

【学生のメリット】
 ・授業に対して意見を述べることが出来る
 ・より質の高い授業が提供される
 ・出席率が向上する

↔

【教員のメリット】
 ・学生から評価されることを意識するため、より質の高い授業を提供するよう努力する
 ・学生からの評価が指標ではある
 ・学部教育に貢献されている教員を、医学部長等執行部が把握することができる

学生や教員が入力したデータは、教育評価委員会等で分析され、教育システムの改善に利用します。今後とも教員教育評価へのご理解とご参加をよろしくお願いいたします。

【授業関連教育評価の理念・目的】
 教育・研究・社会貢献活動(指導・サービス等)が有機的に結びついた健全な医学科経営をはかるため、多面的かつ適正な教員業績評価を構築することによって、授業に関連する教育評価を確立する。これにより、教育活動の状況や実効性を把握して、各教員の教育貢献度を評価し、教育に対する教員個人の自己改善を促すことで、山口大学医学部医学科における教育活動の改善の一助とする。

【評価の対象教員】
 医学部医学科(大学院医学系研究科所属含む)及び附属病院の全教員。

【学生評価の目的】
 学生から見た授業の質向上に対する努力・工夫、教育成果(実効性)をアンケート調査をすることにより、教員個人の教育に対する評価並びに自己改善、教育カリキュラム・システムの改善に資することを目的とする。

【オンライン学生評価(講義毎入力)の実施方法】
 講義に対して実施する。授業終了30分前(もしくは10分後の間)に評価を行う。
 各教員は、入力を100%に出発する限り1回1コマの努力が求められる。教員は学生に対して評価の実施をアナウンスし、学生の参加を促す。

【自己評価の目的】
 各教員の授業に関する負担、努力、学生への教育成果(実効性)を自分自身で主観的に評価をすることにより、教員個人の教育に対する評価並びに自己改善に資することを目的とする。

【オンライン自己評価(講義毎入力)の実施方法】
 講義を対象に実施する。授業終了後に、研究室等のパソコンから入力する。
 オンライン学生評価(講義毎入力)の結果結果は、オンライン自己評価(講義毎入力)の入力確認画面にフィードバックされるので、入力は授業当日または翌日の間でよい。

(以上「教員の授業関連教育評価のオンライン」より抜粋)

医学部医学科教育課 担当

(出典：医学部医学教育総合電子システム (e-YUME))

資料 8-1-①-4 : 教員授業自己評価の公開

教員授業自己評価の改善点
<p>授業の満足度 (3.87)、理解度 (4.0) と予想外に厳しい評価であった。 アクティブ・ラーニングは履修者の活動の取り組み度合いにより、授業評価は異なるといわれているが、予想どおりであった。学生の主体的な学修活動に関しては受講生である学生でも評価が分かることがよくわかった。今後、さらに内容に改善を加えたい。</p>
<p>受講者 4 4 名のクラスでは、机間巡視中の質問の返答や情報提示に時間がかりすぎたので、急を要さない場合には Task Sheet の紙面で返答するという実践した。この方法はかなり効果があった。今後は、Question Note集を一人一人の学生に作らせた。受講生の人数が多いため添削作業が非効率だったので、添削箇所を限定したい。学生自身が英作文作業の結果を記録するための添削ノートをつくり、問題点を整理し、さらに良い英作文が書けるように指導したい。</p>
<p>学生自身の Task の状況や結果をまとめていく添削ノートを作らせ、添削を受けた部分について整理をして、より良い英作文が作れるようにしたい。各学生が作った英作文をもとに Question-Answer 形式の会話をすることによって、学習活動をより活発にしたい。 全体的に S + V の基本文型がしっかり定着していないので、日本語英語になることが多い。特にこの点に注意して添削したい。</p>
<p>最初の授業のオリエンテーション時に、毎時間の Task について詳しく説明したにもかかわらず要領がつかめない学生が 2 割もいた。授業前の下準備や、テーマに関する情報収集が不十分だった学生は授業の進行に支障をきたした。この場合は、即座に明確にヒントやコメントをあて、より良い返答ができるようにした。学習活動中にはどんな些細なことでも学生を褒めるように努めた。始業前、授業中、授業後できる限り学生との会話を持つことにより、より良い関係を築くことができれば、和やかな雰囲気の中で授業ができるであろう。</p>
<p>板書を写す時間が少ない意見がありましたが、この点は少し改善する予定です。 英語の教科書については前向きにとらえて勉強してもらうことを期待します。 総じて学習努力が足りている諸君からは、前向きの回答をいただけていますが、努力が明らかに足りない人からはネガティブな意見が目立ちます。 この先は自分の努力がものをいう世界あることを忘れないことが大事でしょう。</p>
<p>学生アンケートでの理解度や満足度は悪くないが、時間外学習を 2 時間未満と答えた学生が 50% 程度いるので、もっと学生の興味やレポート作成に取り組む熱意を高める改善が必要である。</p>
<p>学生アンケートでの理解度や満足度は悪くないが、時間外学習を 1 時間未満と答えた学生が昨年度よりやや減ったもののまだ 40% 以上いるので、さらに学生の興味や熱意を高める改善が必要である。</p>

(出典：教員授業自己評価の公開「問 30 番(各授業実施上の問題点・改善点)」を基に大学評価室作成)

資料 8-1-①-5 : 学生授業評価・教員授業自己評価の各部局の状況

部局名	各部局の状況
全学	<p>第3節では共通教育に絞って2013年度の学生授業評価の結果を考察する。前節で示したデータのとおり、今年度の共通教育の学生授業評価実施率は90.8%、教員授業自己評価実施率は32.1%であった。昨年度より共に微減であった。なお、回答数は合計53,442人であり、内訳は講義44,296人、実験・実習2,263人、語学6,883人であった。</p> <p>2013年度より、共通教育が大幅なカリキュラム改正が行われたため、今年度について、新しい共通教育の科目系列・分野に応じて評価結果を再整理することとした。このため、2013年度を基点に新たな経年変化を見ていくこととするため、今年度については単年度の評価結果の概要を示すこととする。</p> <p>なお、以下に示す学生授業評価の結果は質問紙の種類（講義用、語学用、TOEIC準備用、実験実習用の4種類）別に分野別の平均値の変化を経年で示したものである。各分野に含まれる授業科目および開設科目は附表に掲載した。また、詳しい質問項目は節末に質問紙を掲載したので、適宜ご参照いただければ幸いである。</p>
人文学部	<p>授業外学習時間の向上が今後の課題である。人文学部でも、共通教育同様、新コースカリキュラムにおいて、PBLの活用が議論されている。そのような授業を導入することは一定の効果が期待できるが、しかし人文学部授業全体から見れば、それらは僅かな数にとどまり、全体として受動的学習スタイルが大きく変化することは考えにくい。このような課題は、学部単位で改革するのは難しく、大学として授業外活動の単位化など、新たな活路を見いだすことが必要であろう。</p> <p>教員授業自己評価の入力率向上については、このままの方式では飛躍的に改善されるとは考えにくい。一斉メール通知や会議時の周知徹底だけでは、入力率の飛躍的な向上は難しいであろう。少し考え方を変えてみる必要もある。経年変化の結果を見ればここ数年有意差が見られていない。つまり現在の学習目標の達成・理解度・満足度・出席率という項目では、時間を割いて入力してもフィードバックされる部分が少ない。教員一人一人にとってもっとも有用な調査、つまり教育改善にすぐさま反映できる項目であれば、自ずと入力率も向上するのではないであろうか。</p>
教育学部	<p>まず実施率については、表3及び表4のように、平成25年度学生授業評価の実施率が82.1パーセント、教員授業自己評価の実施率は36.9パーセントであった。最近の傾向としては、学生授業評価も教員授業自己評価も実施率は上昇傾向にあり、昨年は学生授業評価の実施率が87.3パーセント、教員授業自己評価の実施率は54.5パーセントであったのに対し、平成25年はいずれも大きく落ち込んでいる。その原因はにわかに特定できないが、より呼びかけを強化するなどして実施率を回復することは、次年度に向けた課題であろう。</p>
経済学部	<p>学生授業評価について経済学部の実施率は2009年度、86.6%、2010年度、85.8%、2011年度、79.7%、2012年度、84.5%、2013年度、83.3%、であった。教員授業自己評価は、2009年度、33.9%、2010年度、43.2%、2011年度、32.3%、2012年度、24.1%、2013年度、11.1%であった。</p> <p>学生授業評価は8割台の入力率を保っているが、教員授業評価はここ数年、入力率が低下を続けており、2013年度は1割となった。この点の改善が来年度に向けた大きな課題である。</p>
理学部	<p>教員の自己評価の結果を理学部全体と各学科について、年度推移をグラフ化したものを以下に与える。グラフの数値はすべて、正規化された指標である。年度推移は全体的に横ばいか、あるいは少し下降している。学生の授業評価が上昇しているにもかかわらず、教員の自己評価が下降する傾向にあるのは、授業にはまだまだ改善の余地があるとしても、良い方向に向かっていくものと考えられる。</p>
医学部	<p>卒業後に国家試験を受験し、その合格率が全国共通の教育成果の評価尺度としてある。これに加えて臨床実習が開始される前の時点で、共用試験CBT、およびOSCEが施行され、知識、技能、および態度に関した全国レベルの評価を受けることになっている。これらを勘案した結果、在学中の早い時期から成績不振者へ介入の行うべきであるとの方針に達し、2年生の段階からの個別指導を開始した。</p> <p>また、現行で行われている5年生からの個別指導も対象者を更に拡充して引き続き行っている。</p>
工学部	<p>工学部の点検・評価委員会では、学生授業評価データを利用して、優秀授業の表彰を行っている。2007(H19)年度に「学生授業評価表彰実施要綱」を制定し、この要綱に従って、優秀授業を選考している。学生授業評価の質問項目の中で、</p> <p>項目2：理論や考え方、専門用語などがわかりやすく説明されましたか？ 項目9：あなたは授業の内容を理解しましたか？ (実験演習の場合は、内容理解や技能のレベルは向上しましたか？) 項目10：この授業はあなたにとって満足のいくものでしたか？</p> <p>の3項目の合計点を出し、アンケート回答者数と合計点の相関を考慮した補正合計点(Z値)を算出する。この補正合計点について、学部では上位10%、大学院では上位20%の授業を「優秀授業」とし、各学科、各専攻で最高点の授業を「最優秀授業」として、授業を担当した教員を表彰している。</p>
農学部	<p>授業外学習時間、学習の目標達成度、理解度、および満足度等に関して上昇傾向にある。この傾向をより高めるためにいっそうの対策が必要と思われる。教員授業自己評価の入力率を向上する工夫が必要である。そもそも、いったい何のためにFDをやっているのか、をきちんと理解していない（あるいはきちんと説明していない）ことが問題だと思われる。</p> <p>単に時代の趨勢でこういった数字をまとめておくのが必要だから、と思われがちであり、ややもすれば冷めた目で見られているとも実感している。いったい何のためにFD活動をしているのか、この報告書にまとめられているような数字はいったいどのように今後に反映していくのか、についてきちんと説明し、もし無駄な努力があるなら排除し、積極的に活用すべきところがあれば活用するようにしなければならない</p>
共同獣医学部	<p>共同獣医学部への移行によって、従来までの授業評価項目に加え、遠隔授業に関する評価項目が本学部にとって重要な授業改善要因となる。本年度は学生側からは概ね良好な評価を受けたが、教員側の自己評価に関しては実施科目が少なく、また入力率が40%と低いため、問題点を分析するには不十分である。組織的な努力により、未入力者に対して入力呼びかけを続けることが必要であるが、自己評価システムへの入力方法の検討、未入力者へのアラートシステムの構築、複数の自己評価システムの統合など、分かりやすいシステムへの改修も有効であると考えられる。</p>

(出典：平成25年度FD報告書)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、「修学支援システム」及び「大学教育情報システム (IYOCAN2)」等によって教育に係る基本的なデータや授業点検に係るデータを全学的に収集蓄積している。また、これらの収集された各種データにより自己点検を実施し、恒常的に教育改善を行い、その成果を Web や報告書で公開して、教学委員会などにおいて組織的な検証や評価を行っている。したがって、教育の取組状況や学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断できる。

観点 8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学生の意見聴取については、全学的な取組として、「学生授業評価アンケート」及び「卒業生・修了生の学生生活に関するアンケート」等多種にわたるアンケートを行い、また、オリエンテーションや懇談会等の多様な機会を設けて、学生と直接意見交換を行っている。その結果は各種委員会等を通じて教職員にフィードバックしている。また、教職員、教育補助者に対しても、FD 研修会や新任研修等の機会を通じてアンケート調査を実施し、教員は教授会等を通じて意見交換をしている（資料 8-1-②-1）。

例えば、学生との協働活動として、学生参画型 FD に取り組み、平成 25 年度から新たな取組として、山口大学の大学教育（共育）について、学生及び教員、職員が対話する「共育ワークショップ」を開催し、継続的に実施していくこととしている。また、毎年度、各部局教員と大学教育機構の教員が議論する場として、「教育改善 FD 研修会」を開催し、大学教育の諸課題について意見聴取を行っており、集約した意見等は、FD 報告書として取りまとめ、その結果は次年度の FD 研修会の策定などの FD 計画に反映している（資料 8-1-②-2、観点 8-2-①参照）。このほか、学長及び理事による教育学生担当の副学長（大学教育機構長を兼務）及び部局長等との懇談会や監事による副学長及び部局長への定期的なインタビューを通して、大学教育の諸課題について意見交換を行っている（資料 8-1-②-3、資料 8-1-②-4）。

資料 8-1-②-1 : 学生及び教職員への意見聴取の状況

調査事項	活動(事業、取組等)名	実施方法	活動の改善のための活用状況
学習の満足度や達成度等に係る学生調査	学生授業評価アンケート (大学教育機構大学教育センター・事務局等No.9)	アンケート	授業評価システムにて各授業担当者へフィードバックし、授業改善に活用されている。 分析結果を含むFD報告書を大学教育センターホームページに掲載し、その結果を学内外に発信することで、授業改善に活用されている。
	試験の公正な実施に関するアンケート調査 (大学教育機構大学教育センター・事務局等No.11)	アンケート	アンケート結果の分析を行い、その結果を教学委員会を通じて提供することで、試験の公正な実施に向けての改善に活用されている。 必要に応じ、学部、授業科目別分科会及び授業担当教員へ情報を提供することで、試験の公正な実施に向けての改善に活用されている。
教育や教育成果に係る卒業生(修了生)に対する調査	卒業生・修了生の学生生活に関するアンケート (大学教育機構・事務局等No.10)	アンケート	アンケート結果の分析を行い、その結果を教学委員会を通じて提供することで、全学の教育環境の改善に活用されている。 自由記述のあった意見は、当該部局へ提供することで、教育環境の改善に活用されている。
	教育に係る教員の意見やニーズ	山口大学全学FD研修会アンケート (大学教育機構大学教育センター・事務局等No.12)	アンケート
大学院組織に係るアンケート (学部・研究科再編等会議 専門部会D・事務局等No.37)		アンケート	アンケート結果を学部・研究科再編等会議及び専門部会Dで議論・分析した結果、問題の大きい理系大学院を早急に改革が必要と判断し、理系大学院作業部会を立ち上げ検討を開始した。
新任教員研修 (大学教育センター、総務部人事課・事務局等No.46)		アンケート	アンケート結果の集計を行い、その結果を次年度の研修運営に反映している。
臨床研修管理委員会 (附属病院 医療人育成センター 研修医・専門医支援部門・部局No.11)		アンケート	研修プログラムの改善、処遇の見直し、合同イベントの実施等の研修実施計画、運営に反映させている。
教育に係る教育支援者(教学関係の事務職員等)の意見やニーズ	山口大学全学FD研修会アンケート (大学教育機構大学教育センター・事務局等No.12)	アンケート	大学教育センターにて、アンケート結果を参考に次年度のFD実施計画を策定している。 アンケートの結果を含むFD報告書を大学教育センターホームページに掲載し、その結果を学内外に発信することで、FD研修会の計画に活用されている。
	教育に係る教育補助者(助手、TA、技術職員等)の意見やニーズ	山口大学全学FD研修会アンケート (大学教育機構大学教育センター・事務局等No.12)	アンケート
図書館・図書資料等に係るニーズと利用満足度		新入生オリエンテーション (総合図書館・事務局等No.28)	アンケート
	新入生ガイダンス (総合図書館・事務局等No.29)	アンケート	ガイダンス内容についての理解度を把握することを目的に、ガイダンス終了時にアンケート調査を実施している。アンケート結果を参考に、次回以降の新入生ガイダンスに反映している。
	ゼミ・クラス単位ガイダンス (総合図書館・事務局等No.30)	アンケート	説明後、ガイダンス内容に関する理解度を把握するため、アンケート調査を実施する。ガイダンス終了後、担当教員の感想を聞き、それを参考に、次回以降のガイダンスに反映している。
生活支援等に係るニーズと利用満足度	就職活動に関するアンケート調査 (大学教育機構学生支援センター、学生支援部学生支援課就職支援係・事務局等No.22)	アンケート	アンケート結果の分析を行い、その結果を就職支援に関する企画の立案に活用している。 また、就職支援を行っている学部の部署等に配布し、今後の学生支援の参考として役立てている。
	日本語・日本文化研修プログラム(サマープログラム)の実施に関するアンケート調査 (留学生センター・事務局等No.19)	アンケート	アンケート結果の分析を行い、その結果を留学生センタースタッフ会議に報告し、組織活動に反映している。
	留学生センター主催行事(新留学生研修会、留学生懇談会、見学旅行)の実施に関するアンケート調査 (留学生センター・事務局等No.21)	アンケート	アンケート結果の分析を行い、その結果を留学生センタースタッフ会議に報告し、組織活動に反映している。
	企業説明会(株式会社ディスコ主催キャンパスフォーラム、山口大学学生支援部主催学内業界・企業研究会、やまぐちday等) (総務部人事課・事務局等No.39)	アンケート	アンケートの結果を集計してもらい(中国・四国地区国立大学法人等採用試験実施委員会採用試験事務局が取りまとめを行っている。)、その結果を次年度に反映させる。
	ハラスメント防止研修 (イコール・パートナーシップ委員会・事務局等No.47)	アンケート	アンケート結果の集計を行い、その結果を次年度の研修運営に反映している。
	安全衛生関係の講演会や研修会に関するアンケート調査 (安全衛生対策室・事務局等No.48)	アンケート	アンケート結果の分析を行い、次回の講演会や研修会を計画する際、内容や開催時期に反映している。
	保護者との就職懇談会 (経済学部・部局No.6)	アンケート	面談の席上で保護者から寄せられた意見や要望への回答とアンケート結果を報告資料としてまとめ、教授会に提出するとともに、保護者にも送付することで、情報共有を図った。また、就職に限らず保護者からの多様なニーズに応えるため、懇談会の在り方について見直すこととした。

教育課程、教育内容、教育方法、授業科目等、教育に係るニーズ	オリエンテーション (人文学部・部局No.1)	アンケート	学部新4年生及び大学院新2年生対象に就職希望調査を実施。就職支援に使用。
	学生コース委員との懇談会 (人文学部・部局No.3)	意見交換	学部への要望を聴取し、学生サービスの改善に努力している。
	学生懇話会 (教育学部・部局No.4)	意見交換	学生からの要望を汲み上げ、学生と共同し修学・生活環境改善を行う。
	院生懇話会 (教育学研究科・部局No.5)	意見交換	院生からの要望を汲み上げ、また、院生間の連携を深め、院生と共同し修学環境改善を行う。
	学生と教員との懇談会 (理学部・部局No.8)	意見交換	意見交換を行い、必要がある場合は環境改善等に反映している。
	学生自治会との懇談会 (医学部・部局No.10)	意見交換	学生自治会からの意見については、学生部委員会・教務部委員会等で検討を行い、回答・改善している。
	通常施設・設備等の学習環境に係るニーズ	学生コース委員との懇談会 (人文学部・部局No.3)	意見交換
学生懇話会 (教育学部・部局No.4)		意見交換	学生からの要望を汲み上げ、学生と共同し修学・生活環境改善を行う。
院生懇話会 (教育学研究科・部局No.5)		意見交換	院生からの要望を汲み上げ、また、院生間の連携を深め、院生と共同し修学環境改善を行う。
学生と教員との懇談会 (理学部・部局No.8)		意見交換	意見交換を行い、必要がある場合は環境改善等に反映している。

(出典：ステークホルダーへの意見聴取状況一覧を基に大学評価室作成)

資料8-1-②-2：共育ワークショップ2013の状況

<p>共育ワークショップ2013「みんなで山大的教育(共育)について語ろう！」は、山口大学創基200周年記念として新たに企画された参加型ワークショップである。山口大学の教育理念の一つである共育(共にはぐくむ)の場を創出し、教員・職員・学生が共に、大学教育のあり方を考え、学び合うことの大切さを自覚することを意図したものであった。</p> <p>冒頭、丸本卓哉学長より開会挨拶があり、「共育」の理念を体現化する本ワークショップの重要性について説明があった。また、糸長雅弘 大学教育機構大学教育センター長より趣旨説明があり、廣中平祐 元学長が中心にまとめられた、いわゆる「廣中レポート」(2000年6月)を基点とした学生参画型FDの全国的な動きに言及し、本ワークショップのねらいについて説明があった。</p> <p>今回のワークショップでは、知識創造の技法を使ったグループワークを通して、「今、求められる人材像」の再確認を行い、所属や立場の違いを超えた参加者同士の対話により「今、求められる人材像」を育成するためのアクションプランの設計を目指した。具体的には、教員・職員・学生の属性ごとのグループ編成による第1クール及び教員・職員・学生混合による第2クールの2段階で行われた。参加者は、自らが考える「今、求められる人材像」について紹介し、グループメンバーと対話しながら、共通点や相違点を気付き合うとともに、その必要性や具体的な方策へと議論を深めた。</p> <p>後半の全体発表では、林透 大学教育機構大学教育センター准教授の進行により、グループ発表が行われ、会場は熱気に包まれた。学生が前向きに発表する姿が印象的であり、「自分の考えをしっかりと持つことができる人材」や「様々な人間関係の中で新しい価値を創造できる人材」などの意見が多かった(詳細は、別表の発表概要一覧を参照)。</p>

(出典：平成25年度FD報告書)

資料8-1-②-3：学長及び理事による部局長との意見交換の状況(平成26年度)

学長・理事と各機構長・学部長との懇談会日程				
日程	平成26年6月9日(月)～7月15日(火)			
場所	各部局等(下記参照)			
出席者	学長、古賀理事、田中理事、吉岡理事、瀧澤理事、三池理事			
*陪席	坂本監事、企画戦略部長、総務部長、財務部長、企画・評価課長、学長室長 他			
日程	時間 (終了時間は予定 ※1)	部局	場所	備考
6月 9日(月)	13:30～(14:30)	東アジア研究科 ※2	経済学部第1会議室 (A棟2F)	
	15:00～(16:30)	大学教育機構	共通教育棟会議室 (本館2階)	
6月24日(火)	16:10～(17:40)	共同獣医学部 連合獣医学研究科	共同獣医学部 大会議室(本館2階)	

6月25日(水)	9:00～(10:30)	農学部	農学部大会議室 (本館2階)
7月1日(火)	15:30～(17:00)	医学部	医学部長室 (医学部本館2階) 【公用バス 14:40発】
7月4日(金)	10:00～(11:30)	人文学部	第1小会議室 人文学部・理学部(管理棟4階)
	13:30～(15:00)	大学情報機構	第2TV会議室 (総合図書館3F)
7月7日(月)	15:00～(16:30)	理学部	第1小会議室 人文学部・理学部(管理棟4階)
7月8日(火)	15:30～(17:00)	教育学部	教育学部第3会議室
7月10日(木)	12:30～(14:00)	工学部 技術経営研究科	工学部第三会議室 【公用バス 11:30発】
7月14日(月)	14:00～(15:30)	大学研究推進機構	事務局特別小会議室 (事務局2号館2階)
7月15日(火)	10:00～(11:30)	経済学部	経済学部第1会議室 (A棟2F)
※1…所要時間については、90分を想定(東アジアは60分)。ただし、意見交換事項の内容により延長の場合有り(～120分etc.)。 ※2…東アジア研究科は経済学部と別に実施。(理由:①部局側からの要請。②同時実施の日程調整不可。)			

(出典:企画・評価課作成)

資料8-1-②-4: 監事による副学長及び部局長との意見交換の状況(平成26年度)

月日	時間	対象者	会場
8月26日(火)	10時30分～12時00分	経済学部長	第2会議室(経済学部A棟2階)
8月27日(水)	10時30分～12時00分	教育学部長	第1会議室(教育学部A棟2階)
8月29日(金)	15時00分～16時30分	理学部長	第2小会議室(管理棟4階)
9月1日(月)	13時15分～14時45分	人文学部長	第2小会議室(管理棟4階)
9月3日(水)	10時30分～12時00分	副学長(大学評価担当)	大学評価室(事務局1号館3階)
9月4日(木)	13時15分～14時45分	農学部長(農学研究科長)	大会議室(農学部・共同獣医学部本館2階)
9月5日(金)	13時00分～14時30分	医学部長 医学系研究科長	医学部長室(医学部本館2階)
	14時45分～16時15分	医学部附属病院長	病院長室(医学部本館2階)
9月9日(火)	13時15分～14時45分	副学長(学術研究担当)	三池理事室(共通教育棟本館2階)
9月12日(金)	10時30分～12時00分	東アジア研究科長	第2会議室(経済学部A棟2階)
	14時30分～16時00分	技術経営研究科長	会議室(研究科棟1階)
9月16日(火)	10時30分～12時00分	副学長(学術情報担当)	第2テレビ会議室(総合図書館1号館3階)
	15時00分～16時30分	副学長(国際・地域連携担当)	第一会議室(事務局1号館1階)
9月17日(水)	10時30分～12時00分	連合獣医学研究科長	会議室(連合獣医学棟1階)
	13時15分～14時45分	副学長(教育学生担当)	大学教育機構長室(共通教育棟本館2階)
9月25日(木)	10時30分～12時00分	副学長(総務企画担当)	古賀理事室(事務局1号館3階)
	15時00分～16時30分	副学長(人事労務担当)	田中理事室(事務局1号館3階)
9月26日(金)	15時00分～16時30分	副学長(財務施設担当)	第一会議室(事務局1号館1階)
9月29日(月)	14時30分～16時00分	工学部長	工学部第3会議室(工学部本館2階)
		理工学研究科長	
9月30日(火)	14時30分～16時00分	共同獣医学部長	大会議室(農学部・共同獣医学部本館2階)
10月23日(木)	10時30分～12時00分	学長	学長応接室(事務局1号館3階)

(出典:監事支援室作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学においては、学生及び教職員を対象に各種アンケートを実施し、懇談会や各種委員会活動を通じて意見聴取を行っている。また、「教学委員会」等、自己点検を実践する組織を整備し、各種意見を改善に反映している。したがって、大学の構成員の意見聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断できる。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到に係る状況】

本学では、学外関係者の意見を把握する取組として、「学内業界・企業研究会」において、学生の就職先企業等から意見聴取を行うとともに、本学の教育の状況についてアンケート調査を毎年度実施している。平成 25 年度のアンケート調査では、学内業界・企業研究会に参加した 292 社の採用担当者から回答があり、調査結果を教学委員会に報告し、部局の就職担当部署にフィードバックした（観点 6-2-②参照、資料 8-1-③-1）。また、卒業（修了）生等の意見聴取に係る取組として、平成 26 年度からホームカミングデーにおいて、本学の教育成果についてアンケート調査を開始した（観点 6-2-②参照）。これらのアンケートの結果は、「アンケートシステム」によって電子的に情報蓄積され、今後の教育改善等へ活用することとしている（資料 8-1-③-2）。

学外委員 12 名を擁する経営協議会において、教育に関する近況報告を行ったり、また、学外委員が共通教育（教養教育）授業科目「知の広場」の講師として教育に参加し、学生に直接触れ合う機会を設けたりする等の工夫をして、学外委員から本学の教育等の改善のための提言を受けている。（資料 8-1-③-3）。

学部・研究科等では、就職担当の部署や教職員を中心に、就職先企業等の採用担当者との面談や企業訪問の機会を利用して卒業生・修了生の活躍状況について情報収集を行っているほか、入試説明会、同窓会、保護者会、オープンキャンパスなどの機会を活用して教育に係る学外関係者の意見聴取を行っている（資料 8-1-③-4）。また、卒業（修了）生、学生就職先企業の意見及び要望等を本学の教育研究組織の再編に反映するため、平成 27 年度の経済学部学科再編、平成 28 年度の人文学部及び理系大学院の再編に関して、アンケート調査を実施した。教育学部では、教職大学院設置構想に際し、本学、山口県教育委員会及び県内教員養成大学で構成される「山口県教員養成等検討協議会」の意見を反映した（資料 8-1-③-5、資料 8-1-③-6、資料 8-1-③-7、資料 8-1-③-8）。平成 26 年度独立行政法人教員研修センターの「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」に採択された「ちゃぶ台次世代コーホート」において、現場教員と学生、それに教育実践総合センターを中心とした学部教員が集まって、教育に関する諸問題を考え議論する場を設定している（資料 8-1-③-9）。

資料8-1-③-1：学生の就職先企業へのアンケート調査

山口大学卒業生及び大学院修了生についてのアンケート調査報告書

学生支援センター／就職支援室

2013年11月～2014年1月に開催した

学内業界・企業研究会（吉田・常盤）食堂ブース方式への参加企業 292社より回答

Q、「山口大学卒業生の印象」と「新規採用者全体の印象」の2つの視点からお答えください。それぞれ、あてはまる口に、ひとつ、チェックをいれてください。

各選択肢について、充分（5）、おおむね充分（4）、やや不十分（2）、不十分（1）の得点を与え、平均得点を算出した。

	山大	全体
1 社会が求める規律性や倫理観がある	4.23	3.87
2 基礎的な学力・教養がある	4.27	3.82
3 誠実で責任感がある	4.29	3.86
4 主体的で実行力がある	3.79	3.15
5 創造力・企画力がある	3.56	3.13
6 課題発見力がある	3.71	3.20
7 問題解決のための計画力・実行力がある	3.79	3.26
8 常に新しい知識や能力を得ようとする力がある	3.88	3.60
9 新たな取り組みや環境に対する適応力がある	3.85	3.47
10 ストレスコントロール力がある	3.70	3.11
11 他者との意見や立場の違いを理解する柔軟性がある	3.93	3.73
12 協調性がありチームで仕事をする力がある	4.14	3.93
13 表現力・プレゼンテーション能力がある	3.67	3.39
14 国際的に活躍できる語学力や異文化対応能力がある	3.23	3.03
15 総合的に採用に満足している	4.21	3.70

(出典：山口大学卒業生及び大学院修了生についてのアンケート調査報告書)

資料8-1-③-2：アンケートシステムの概要

大学評価室アンケートシステムの概要

アンケート作成者

アンケートシステム
http://yuqs.ue.yamaguchi-u.ac.jp/admin

アンケート回答者

Web上でアンケートの作成及び回答が出来るシステム
＜出来ること＞

- ・択一選択、複数選択、自由記述の3種類の問題を作成可能
- ・アンケートの回答者を制限無し、パスワードを知っている人だけに制限、山口大学関係者だけに制限して実施可能
- ・アンケート結果のグラフでの表示と、CSVファイルでのダウンロードが可能
- ・Excelファイルでまとめた回答結果をシステムへ入力可能
(紙媒体でアンケートを実施した場合にシステムへの登録が容易)

(出典：大学評価室作成)

資料 8-1-③-3：経営協議会の学外委員からの意見等に対する取組状況

分野	学外委員からの意見等	意見をいただいた経営協議会	取組状況
新学部設置構想について	<ul style="list-style-type: none"> ・新学部では、海外体験実習をより多くしてはどうか。 ・コミュニケーション能力を培える大学であって欲しい。 ・カリキュラムの内容について、学生が積極的に学ぼうとするものが必要ではないか。 	第37回（平成23年4月28日）	<p>新学部において必修とする海外連携大学への留学は、当初は半年としていたが、意見を受けて半年から1年程度とした。半年から1年程度留学することにより、実践的英語力が飛躍的に伸びることが期待できる。</p> <p>コミュニケーション能力として、実践的英語力のほか、ICT活用能力、社会心理学、行動科学など多面的・総合的なコミュニケーション能力を養成するカリキュラムを考えている。</p> <p>本構想の中で一つの大きな柱である課題解決能力の育成において、少人数による演習形式の授業により、1年次から4年次まで一貫した個人指導を行うこととしている。テーマを学生自身で見つけ、仮説をたて、情報を収集・分析し、仮説の検証を通して解決策を自ら導き出す能力を養うこととしている。</p>
大学改革について	<ul style="list-style-type: none"> ・学生定員を絞ることで、教員及び学生の質の向上につながるのではないかと。 ・文系学部の学生定員の見直しを含め、再編を検討してはどうか。 	第43回（平成24年5月29日） 第44回（平成24年6月20日）	<p>単に学生定員を減らすのではなく、その学生定員を原資として新たな学部を設置を構想することとしている。</p> <p>教育学部及び経済学部を中心に学生定員を見直し、その学生定員によるグローバル人材の養成を目指した新学部の設置を検討している。新学部を担う教員は、学内の教員だけでなく、学外から優秀な教員を採用することも視野に入れており、学内の教員と学外から新たに採用する教員が切磋琢磨して教育の質の向上に寄与することを期待している。</p> <p>また、農学部を中心とした改組を具体的に進めるため、関係学部による連携検討会議に、教育学部や経済学部などの文系学部も参加し検討することとしている。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・学生定員の配置について、学部、研究科の枠を越えた改革は行われておらず、大学を取り巻く社会の状況の変化に応じ、大学全体に亘る変革を大学改革及びミッションの再定義で行うべきではないかと。 	第45回（平成24年9月24日）	<p>理系大学院の再編においては、既存の研究科における総入学定員は維持しつつ、ニーズに応じた入学定員とする方向で検討を進めている。</p> <p>また、学部の再編においては、教育学部や経済学部を中心にグローバル人材の養成を目指した新学部の設置を検討している。</p> <p>さらに、農学部を中心とした改組を具体的にすすめるため、工学部を含めた関係学部（農学部や工学部のほか教育学部、経済学部、理学部）による連携検討会議を設置し検討することとしており、全学的な改革に着手している。</p>
大学改革について	<ul style="list-style-type: none"> ・文系・理系の枠を超えて優秀な人材を育成することが総合大学の使命であり、文理融合的な教育も社会から求められている。 	第51回（平成25年6月21日）	<p>人文社会系、自然科学系の8学部を有する特色を活かして、教員の所属組織である研究院を設置し、教育組織と分離することにより、学部・研究科の壁をなくした機動的かつ柔軟な教育研究体制とすることを検討している。</p> <p>また、現代社会のニーズを踏まえ、科学技術リテラシー、現代国際社会、留学等による英語能力の修得による文理融合型教育を行う国際総合科学部の新設を検討している。</p>

（出典：本学 Web ページ「経営協議会の学外委員からいただいた意見に対する取組状況」を基に大学評価室作成）

資料 8-1-③-4：学外関係者ステークホルダーへの意見聴取状況一覧（調査項目・事項別）

活動(事業、取組等)名	実施方法	活動の改善のための活用状況
山口大学オープンキャンパスアンケート (オープンキャンパス実施組織・事務局等No.13)	アンケート	オープンキャンパス実施組織にて、次年度の実施計画を策定する際にアンケート集計結果を参考にしている。
山口県高等学校長協会と山口大学との大学入試研究協議会 (入試委員会・事務局等No.23)	意見交換	高校からの意見や要望について、今後の入試に対する検討材料の一つとして活用している。
山口大学入試問題評価ヒアリング(高校意見) (アドミッションセンター・事務局等No.24)	意見交換	教科・科目毎に取りまとめ、次年度の入試問題を作成するときの参考資料にしている。
山口大学のイメージ調査 (総務部広報課・事務局等No.38)	アンケート	<p>本学の教育・研究・社会貢献活動などを改善・向上させるための参考データとすることを目的として、居住地、本学に興味を持つ理由、本学の情報入手先、本学の様々な観点でのイメージ、本学が充実すべき点、本学広報誌(YU-Information)の認知度、本学の魅力や長所と思う点、本学の改善すべき点や本学に対する要望等を本学に入学されたPTAの方から意見聴取している。</p> <p>なお、アンケート結果については、数値的な単純集計作業は行っているが、分析は行っていない。</p>
内定式及び内定者懇談会 (総務部人事課・事務局等No.40)	アンケート	アンケート結果の集計を行い、その結果を次年度に反映している。
保護者懇談会(人文学部・部局No.2)	意見交換	
保護者との就職懇談会 (経済学部・部局No.6)	アンケート	面談の席上で保護者から寄せられた意見や要望への回答とアンケート結果を報告資料としてまとめ、教授会に提出するとともに、保護者にも送付することで、情報共有を図った。また、就職に限らず保護者からの多様なニーズに応えるため、懇談会の在り方について見直すこととした。
山口県高等学校商業教育協会との連絡協議会・教育研究協議会 (経済学部・部局No.7)	意見交換	大学入学後は英語の能力が求められるが、商業科の生徒は、一般的に普通科の生徒に比べ英語能力が低い傾向にある。今後は高校でもTOEICを活用するなど、英語教育のさらなる充実が必要である旨、意見交換を行った。
保護者見学会(医学部・部局No.9)	アンケート	アンケート結果等を元に来年度以降の実施について、検証している。
患者満足度調査 (附属病院 医事課、看護部・部局No.12)	アンケート	アンケートの集計結果は、病院運営審議会・師長会議等を通じて職員に通知している。各部署にて点検及び改善している。
オープンセミナー(農学部・部局No.15)	アンケート	

（出典：ステークホルダーへの意見聴取状況一覧を基に大学評価室作成）

資料 8-1-③-5 : 山口大学経済学部卒業生へのアンケート調査

山口大学経済学部卒業生へのアンケート調査

＜回答にあたってのお願い＞
 平成 8 年度に教養部が廃止され、教養教育が共通教育となり、入試制度も変更されています。このように、入学年度によって、制度が異なる場合がありますので、該当しないものは、「該当なし」を選択。または「空欄」としてください。
 ①この調査票の宛先ごとに、該当する数字又は欄に○をつけてください。
 ②回答は、特に指示がない限り、1 つだけ○をつけてください。
 ③回答後は、封筒の返信用の封筒に入れ、郵送にて返送願います。

【入学年度・所属学科等】
 1. あなたの性別を教えてください。
 男性 - 女性
 2. あなたが山口大学経済学部に入學した年度を教えてください。
 昭和・平成 年度
 3. 卒業時の所属学科を選んでください。
 1. 経済学科 2. 経営学科(職業会計人コースを除く) 3. 経営学科職業会計人コース
 4. 国際経済学科 5. 経済法学科 6. 観光政策学科 7. 産業教員養成課程
 4. 入学前に希望していた学科・コースを選んでください。
 1. 経済学科 2. 経営学科(職業会計人コースを除く) 3. 経営学科職業会計人コース
 4. 国際経済学科 5. 経済法学科 6. 観光政策学科 7. 産業教員養成課程 8. なし
 5. 「2 年進級」の学科所属の際に、希望していた学科・コースなどに進むことができましたか。
 1. できた
 2. できなかった
 3. 該当なし(1 年次から所属学科が決まっていた学年があります。その場合、これを選択してください。)

【共通教育・専門教育について】
 1. 各授業群についてどのように考えていますか。次の項目ごとに当てはまるものを 1～5 または 6 から選んで下さい。

区 分	1. 満足である	2. どの程度か はいえ満足 程度である	3. どの程度か はいえ満足 程度でない	4. どの程度か はいえ不 満足である	5. 不満足である	6. 該当しな い
①共通 教養 教育の授業 の質と量(コア・基礎的)						
②共通 教養 教育の必要性						
③進級セミナー(共通教育)						
④学部専門教育の講義						
⑤卒業研究指導やゼミナール等						
⑥教育実習等						

【自由記述】
 経済学部では、少人数ゼミナール教育が特色で、最近では 1 年生から 4 年生まで、ゼミナール教育を導入しています。ゼミナール教育について、「こうしたらもっと良くなる」とか「この点が改善の余地がある」といったご意見、お考えのある方はご自由にお書きください。

(出典: 山口大学経済学部卒業生へのアンケート調査用紙)

資料 8-1-③-6 : 山口大学人文学部の企業への調査



(出典: 国立大学法人山口大学アンケート調査【結果報告書】)

資料8-1-③-7：山口大学における理系大学院の再編の企業アンケート調査

山口大学における理系大学院の再編に関するアンケート

山口大学は、社会により役に立つ人材を輩出することを目指し、日々改善に努めているところですが、今後の山口大学における教育環境のさらなる改善を行うために、現在大学院教育の見直しを行っております。

つきましては、お忙しい中大変申し訳ございませんが、企業様の立場から、最善なご意見を聞かせていただきますようお願いいたします。

なお、いただいた回答は、本調査目的以外に使用することはありません。また、統計的に処理するため個別の回答結果を外部に公開することはありません。

問1. 本社の所在地について、新道庁県名を記入してください。
 _____(都・道・府・県)

問2. 貴社の業種について、該当する番号に一つだけ〇をつけて下さい。

1 医薬品 2 医療機器 3 化粧品 4 食品・飲料 5 化学工業
 6 医療・福祉 7 農林・水産 8 建築・土木 9 金属・鉄鋼 10 運輸・通信
 11 電力・ガス・石油・水道 12 機械・精密機器 13 アイテム・繊維
 14 金融・証券・保険 15 情報・IT 16 教育 17 その他()

問3. 山口大学においては、現在の理工学研究科(理学分野、工学分野)、農学研究科(農学分野)及び医学系研究科の一部(農工学分野、生命科学分野)を1つの研究科として統合し、博士前期課程においては、高度な知識・技能を身につけさせるため、学部と博士前期課程のカリキュラムを連携させた6年一貫教育を推進したいと考えています。この取組について、どのようにお考えですか。

	極めて 賛成する	賛成する	必要が ある	必要が ない	わから ない
1 6年一貫教育について	1	2	3	4	5

問4. 博士前期課程においては、専門分野の深化に加え、以下の能力等を身につけるカリキュラムの構築を考慮しています。

- ・イノベーションを担う能力(産業界で実践的に役立つ異分野への応用展開能力)
- ・研究行為に関する倫理観(研究不正となる行為に対する理解)
- ・経営開発や商品製造過程で必要とする知的財産に関する知識及び実践能力
- ・科学的な考え力により創作されたアイデアや企画・提案を科学的に認識する技術
- ・受け手に正確かつ効果的に情報を伝達できるプレゼンテーション能力
- ・英語によるコミュニケーション能力(海外留学経験)
- ・ビジネスマナー及び職業意識(インターンシップ経験)

これらの能力について、博士前期課程の学生を採用するにあたりどの程度重視しますが。

	大変重視 している	やや重視 している	どちらか は少ない	あまり重視 していない	重視しな い
1 イノベーションを担う能力(産業界で実践的に 役立つ異分野への応用展開能力)	1	2	3	4	5

(出典:山口大学における理系大学院の再編アンケート調査用紙)

資料8-1-③-8：山口県教員養成等検討協議会の検討状況

はじめに

近年では、少子高齢化の進行、グローバル化・高度情報化の進展など、教育を取り巻く環境は急激に変化するとともに、いじめや不登校をはじめ、学力の向上や規範意識の醸成に
 ついての課題など、様々な教育課題が生じており、これからの教育は、時代の変化や高度化・
 多様化する教育課題に的確に対応していくことが求められています。

こうした中、山口県教育委員会におかれましては、平成30年11月に、今後5年間の本
 県教育の指針となる教育振興基本計画を策定され、基本目標として掲げる「未来を拓く た
 くましい『やまぐちっ子』の育成」に向けた様々な取組を積極的に推進しておられます。

これらの取組を進めていく上で中心となるのが、学校教育の柱の担い手である教職員で
 あり、その資質能力の向上を図ることが重要であることは申すまでもありません。

特に、本県におかれましては、現在、教職員の大幅退職・大規模採用を迫っており、今後、教
 職員の年齢構成も大きく変化することが予想されることから、従来の年齢構成も踏まえなが
 ら、様々な教育課題に的確に対応できる教職員の養成・育成に向けて、実践的指導力を培う
 教員養成や大学の知を活用した現場研修の実施など、教育委員会・学校と大学が連携・協働
 した取組について、検討していくことが求められています。

教職員の資質能力の向上につきましては、国の第2期教育振興基本計画の中で基本施策と
 して位置づけられるとともに、中央教育審議会や教育再生実行会議等において、活発な議論
 を進められているところであり、この中においても、教育委員会・学校と大学の連携の
 必要性について検討されています。

こうしたことから、本県では、平成30年度に国の委託事業である「教員の資質能力向上
 に係る先進的取組支援事業」を活用して、教育委員会・学校と教員養成課程を有する県内全
 ての大学等が構成する「山口県教員養成等検討協議会(以下「検討協議会」)を設置し、代
 表の本県教育を担う人材の養成・採用や、学校の中心となって活躍する人材の育成に向け
 て、教育委員会・学校と大学等が連携した取組を進めています。

この「中間まとめ」は、山口県の実情に応じた教員の養成・育成の在り方について、検討
 協議会や検討協議会が実施した教員養成ワークショップにおける意見をまとめたもので、

教育委員会・学校と大学等が連携した取組を進めていくためには、教職員の資質能力の向
 上に際する国の動向を見据えながら、本県教職員の現状・課題や教職員の人材育成に向け
 た本県の取組と方向性を共有することが必要です。

教育委員会、学校、大学におかれましては、この「中間まとめ」を参考にされ、教員の養
 成・育成に向けて、それぞれの役割を再認識していただきますとともに、その実現に向け
 て、引き続き取り組んでいただきますようお願いいたします。

山口県教員養成等検討協議会
 会長 中村 哲夫(県教育委員会教育長)

(出典：山口県の実情に応じた教員の養成・育成の在り方について(中間まとめ))

資料 8-1-③-9 : ちゃぶ台次世代コーホートの様子



本年度から、教職経験（正規教員）3年目以降の教員を対象としたミドルリーダー養成研修「ちゃぶ台次世代コーホート Advanced course」を実施します。

7月末から翌年3月までを1サイクルとして行いますが、研修の中心には、皆さんの日頃の学校での教育実践と省察（大学教員が学校を訪問しての研修も含みます）による課題解決力や省察力の向上があります。

そして、6回の研修会を山口大学教育学部「ちゃぶ台ルーム」を主会場にして、講義演習、課題研究、実践事例発表や交流行事などを行います。

6回のうち3回は、教職志望学生と若手教員たちの合同研修「ちゃぶ台次世代コーホート」に乗り入れ協働型研修を行う予定です。

研修会は、現場教員による研修行事なので週休日開催となりますが、様々な教育諸課題の解明や解決に向けた学びの場として、同年代同士の高めあいやネットワークづくりの場として積極的にご参加ください。

時代が求める「学び続ける教員」をめざして、一緒に頑張りましょう。

（出典：本学 Web ページ「ちゃぶ台次世代コーホート・アドバンストコース」

<http://nagomi.e-chab.edu.yamaguchi-u.ac.jp:8080/chabudai/projects/3061308353f06b214e164ee330b330fc30db30fc30c8301030a230f330b930c830b330fc30b93011>

【分析結果とその根拠理由】

本学においては、アンケート調査等によって、卒業（修了）生や学生の就職先企業からの意見聴取を実施している。また、経営協議会学外委員等学外関係者からの意見聴取なども実施し、その聴取結果を教育改善等に適切に活用している。したがって、本学においては、学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断できる。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

本学では、大学設置基準の改正により、教育内容の改善のための組織的な研修等（ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動）の取組みが義務化されたことに伴い、組織的FD活動を「本学のグラデュエーション・ポリシー（ディプロマ・ポリシーの本学独自の呼称）を達成するために各組織が行う教育改善活動」と位置付け、その内容を毎年度発行する「FD報告書」に記載することとしている。また、各教員が組織的FD活動に年間1回以上参

加することを強く推奨し、年度当初に「FD・SD研修会実施計画」を策定し実施している（資料8-2-①-1）。

「FD・SD研修会実施計画」では、大学教育機構が主催する「全学FD・SD研修会」、学部・学科等のFD活動に大学教育センターから講師を派遣して実施する「アラカルト型研修会」、各学部・学科と大学教育センターが共同で行う「教育改善研修会」を実施している。平成26年度の大学教育機構が主催する「全学FD・SD研修会」及び「教育改善研修会」では、平成28年4月からの障害者差別解消法が施行されることに伴う大学としての対応をテーマとしたほか、教職員・学生参画型の「共育ワークショップ2014」をOD (Organizational Development) と位置付けて、「共通教育TA・SA研修会」をTAD (Teaching Assistant Development) として実施している。「アラカルト型研修会」では、本学の教育の特色である「知財を巡る最近の話題と研究者として知っておくべき知識」や、「就職・採用活動時期の後ろ倒しと山口大学の就職支援」等今日的な課題を取り上げた（資料8-2-①-2）。学部・研究科では、これらのFD研修会以外に講演会の企画や教員相互の授業見学・公開授業などコース単位のピアレビュー活動を行っている（資料8-2-①-3）。

これらのFD活動を基に、「大学における授業改善ヒント集」などFD活動のガイドラインとなるFDハンドブックを改善するとともに、また、これらFD活動の成果をFD報告書に取りまとめ、次年度FD計画など教育改善の施策の策定や各教育課程における課題の認識などに活用している（資料8-2-①-4、資料8-2-①-5、資料8-2-①-6）。

これら全学FD活動の取組は、平成20年度の文部科学省教育GP「質の高い大学教育推進プログラム」に採択された教育改善実質化計画を経て、平成26年度に文部科学省「大学教育再生加速プログラム（AP）」採択事業として、学生参加型のFD「スチューデント・リーダー・プログラム（SLP）」を開催するなど、アクティブ・ラーニングの組織的な実施を推進するためのFD活動に発展してきている（資料8-2-①-7）。

資料8-2-①-1：組織的FD活動の位置付けと数値目標の設定

平成20年度 第8回山口大学教学審議会議事要旨	
日 時	平成20年12月16日（火） 13時00分～14時32分
（中略）	
4. FD義務化に伴う数値目標の一部修正について	
岩部大学教育センター長から、本件は第6回教学審議会（10月21日開催）での承認事項であるが、その後教学委員会において「FD研修」と「FD活動」の定義が不明確との指摘があったため、資料3のとおり文言を統一したい旨の説明があり、審議の結果、原案（下記）のとおり修正が承認された。	
各教員は、日常的に教育改善に努力するとともに、 <u>組織的FD活動</u> に積極的に参加する。組織的FD活動については、当面、年間1回以上参加することを目安とする。 <u>組織的FD活動</u> とは、本学のグラジュエーションポリシー（GP）を達成するために、全学、共通教育授業科目別分科会、学部、学科、講座、コース、その他本学の教育組織において行われる教育改善活動のことであり、その内容は、大学教育機構が編集する「FD報告書」に記載するものとする。	

（出典：平成20年度第8回山口大学教学審議会議事要旨）

資料8-2-①-2：平成26年度 FD・SD研修会実施計画（平成26年6月16日現在）

平成26年度 大学教育機構 FD・SD研修会実施計画 ※(1)・※(2)

平成26年6月16日現在

研修種別 ※(3)	講座名	開催時期	時間	開催地	開催場所等	講師	備考	
1	FD・SD 新規	全学FD・SD講演会メインテーマ「障害者差別解消法施行に向け、大学としての対応を考えるー合理的配慮とは何か、支援体制を再考するー」	平成26年8月6日(水)	13:30～16:00	吉田地区・常盤地区・小串地区	吉田地区：メディア講義室 常盤地区：工学部E棟31教室 小串地区：総合研究棟多目的室(8階)	第1部「障害者差別解消法」の内容と法設置の背景 講師：文部科学省高等教育局 学生・留学生課 厚生係・就職指導係 庄司 祐介 係長 第2部「合理的配慮」とは何か、その内容と留意すべき点および欧米における施策や 先進的取組事例の紹介 講師：広島大学大学院総合科学研究科・広島大学アクセシビリティセンター長 佐野(藤田)真理子 教授 第3部 パネルディスカッション「障害者差別解消法施行に向け、大学はどのような支援体制を構築しなければならないか」 パネリスト：庄司係長(文科省)、佐野教授(広島大学)、総務理事・副学長(山口大学)	障害者差別解消法の法制化(平成25年6月公布)を受け、平成28年4月に施行に向けて、本学が取り組まなければならないガイドラインの制定や教職員への啓発活動および支援体制の整備などについて、文部科学省の庄司係長と障害者支援の先進校である広島大学アクセシビリティセンターの佐野センター長から意見や具体的な対応方法について伺う予定である。また、障害者差別解消法施行後の大学における障害学生支援の変化やその変化にどのように対応していく必要があるかについて、パネルディスカッションを通して明らかにする。
2	FD 継続	新規採用教育職員研修会(第1回)	平成26年4月3日(木)	15:00～17:05	吉田地区・常盤地区・小串地区	吉田地区：メディア講義室 小串地区：総合研究棟多目的室(8階)	岡学長・総務副学長・三池副学長・山内副学長 大学教育センター教員(※系長・小川・木下)	大学主催で総務部人事課と共同実施。
	FD 継続	新規採用教育職員研修会(第2回)	平成26年9月予定	午後	小串地区	医学部稲仁会館多目的室	各副学長、大学教育センター教員(小川・木下・岡田・センター主事)	大学主催で総務部人事課と共同実施。
3	TAD 継続	共通教育TA・SA研修会	平成26年4月8日(火)	13:00～15:15	吉田地区・常盤地区・小串地区	吉田地区：共通教育1番教室 常盤地区：工学部E棟21番教室 小串地区：総合研究棟多目的室(8階)	第1部：系長 大学教育センター長、小川 大学教育センター副センター長、岡田 大学教育センター講師、森本 保健管理センター准教授 共通教育係長 第2部：個別研修	全体企画 系長 大学教育センター長・野村 厚志(大学教育センター主事) 司会進行 林 透(大学教育センター准教授) 実施済み
4	FD・SD 継続	障害学生に対する修学支援のための研修会	前期および後期の授業開始前(障害学生受入に伴う授業保障についての研修会) 必要に応じて随時開催予定	必要に応じて随時開催時刻を決定する	吉田地区	共通教育2階会議室など	大学教育センター長 学生支援センター長 保健管理センター所長 コミュニケーション・サポート・ルーム(CSR) 室長、CSR職員 学生相談所カウンセラー 大学教育センター教員 障害学生が所属する学部学生委員会 関係する各部署の事務担当者	障害学生ごとに修学支援に関わる教職員・学生を対象に必要なに応じて随時開催する。
5	FD 継続	各学部・研究科FD担当者研修会	平成26年5月7日(水)	17:40～18:40	吉田地区・常盤地区・小串地区	各地区第1テレビ会議室	系長 大学教育センター長、小川 大学教育センター副センター長、教授、林 透 大学教育センター准教授	各学部・研究科のFD担当者を対象とする。 本年度の教育機構主催のFD計画について説明するとともに、各学部でFD計画を立てる際に留意すべき点やFD予算要求の際の注意点などについて研修を行う。 第1TV会議システム使用。
6	OD 継続	山口大学 共有ワークショップ2014	平成26年9月22日(月)	13:30～17:00	吉田地区	総合図書館アカデミックフォレスト	全体進行：大学教育センター准教授 林 透 内容：外部講師による話題提供及びファンフィッション 教職員・学生参加型グループワーク及び全体発表	大学というコミュニティでは、教員が学生を教えるという場面もあれば、教員が学生から教えられる場面があるというものが、その醍醐味であろう。大学教員とは、教員、職員、学生が共に創り上げるもの(共創)であり、かつ、共に育み合うもの(共有)である。山口大学 共有ワークショップでは、教員、職員、学生が一緒に、様々な観点から語り合い、考え合う場を提供する。
7	FD 継続	山口大学FDワークショップ(1)ルーブリック評価などの学修成果測定に関する研修会	未定	午後	吉田地区	未定	全体進行：大学教育センター准教授 林 透 内容：外部講師による基調講演及び参加者によるグループワークセッション	2013年度に引き続き、授業科目「山口と世界」におけるルーブリック開発をはじめとした、学修成果測定に主眼を置きながら、専門家を招へいた基調講演を行うほか、参加者一同によるグループワークを通して、同僚教員間の共通理解及び組織的教育による質保証を促進する相互研修型FDを目的とする。
	FD 継続	山口大学FDワークショップ(2)教員授業自己評価の導入と授業改善のためのグループディスカッション	第1回目：平成26年5月28日(水) 第2回目：平成26年7月9日(水)	第1回目：16:10～17:00 第2回目：16:10～17:00分	第1回目：吉田地区 第2回目：吉田地区	第1回目：共通教育21番教室 第2回目：共通教育21番教室	野村厚志(教育学部教授・大学教育センター主事)	内容：(1時間)1. 講師より学生授業評価及び教員授業自己評価の趣旨及び入力内容の概略説明 2. IYOCANシステムにログイン、問29までの入力 3. 学生授業評価結果の閲覧、問30の仮入力 4. グループディスカッション：授業改善について各自の取り組みなどを紹介 5. グループディスカッションの内容を参考にしながら問30の入力・修正 6. 学生授業評価・教員授業自己評価、IYOCANシステムについての意見交換
8	SD 継続	山口大学 SDセミナー2014	平成26年12月ごろ	午後	吉田地区	未定	全体進行：大学教育センター准教授 林 透 内容：外部講師による基調講演及び参加者によるグループワークセッション	※大学と大学コンソーシアムやまぐち共催。 ※大学教育センターが企画協力し、総務部人事課と共同実施。本年2月の中央教育審議会大学分科会『大学のガバナンス改革の推進について(審議まとめ)』を踏まえながら、大学経営に求められる企画力をテーマに、専門家を招へいた基調講演を行うほか、参加者一同によるグループワークを通して、山口地域の高等教育ネットワークの向上を図ることを目的とする。

※大学と大学コンソーシアムやまぐち共催。
 ※大学教育センターが企画協力し、総務部人事課と共同実施。本年2月の中央教育審議会大学分科会『大学のガバナンス改革の推進について(審議まとめ)』を踏まえながら、大学経営に求められる企画力をテーマに、専門家を招へいた基調講演を行うほか、参加者一同によるグループワークを通して、山口地域の高等教育ネットワークの向上を図ることを目的とする。
 ※(1) 講座名や開催日時は変更することがあるのでご注意ください。
 ※(2) 大学教育機構FD・SD研修会の一部には、「大学コンソーシアムやまぐち」に参加している山口県内の大学等に所属する教職員も参加する予定。
 ※(3) FD=Faculty Development, SD=Staff Development, TAD=Teaching Assistant Development, OD=Organizational Development

2. 学部・学科等のFD活動に大学教育センターから講師を派遣して実施するアラカル型研修会※(4)

研修種別	講座名	開催時期	時間	開催地	開催場所等	講師	備考	
1 講師派遣	新規	大学教員として知っておくべき精神障害とその支援	随時	随時	各学部	各学部	奥屋 茂 (保健管理センター所長・教授)	研修形態 (講義・グループワーク) 各学部や研究科と協議して研修内容を決定する。
2 講師派遣	新規	発達障害学生は何を悩み、どのようなサポートを求めているのかーコミュニケーション・サポート・ルーム (CSR) 設置1年を経て見えてきた本学の発達障害学生の実態ー	随時	随時	各学部	各学部	木谷 秀勝 (CSR室長・教育学部教授) 田中 直矢 (CSRカウンセラー・臨床心理士)	研修形態 (講義・グループワーク) 各学部や研究科と協議して研修内容を決定する。
3 講師派遣	新規	大学生のこころの理解と対応	①平成27年2月10日 (火)	①13:00~14:00	①医学部保健学	①保健学科第2研究棟HD1-1	今井 佳子 (学生相談所カウンセラー・臨床心理士)	研修形態 (講義・グループワーク) 各学部や研究科と協議して研修内容を決定する。
4 講師派遣	新規	クリッカー活用によるアクティブ・ラーニングの可能性	随時	随時	各学部	各学部	林 透 (大学教育センター准教授)	研修形態 (講義・グループワーク) 各学部や研究科と協議して研修内容を決定する。
5 講師派遣	新規	就職・採用活動時期の後ろ倒しと山口大学の就職支援	随時	随時	各学部	各学部	平尾 元彦 (学生支援センター教授)	研修形態 (講義・グループワーク) 各学部や研究科と協議して研修内容を決定する。
6 講師派遣	新規	知財を巡る最近の話題と研究者として知っておくべき知識ー研究者は知財についてどのようなことに留意して研究に取り組むべきかー	随時	随時	各学部	各学部	木村 友久 (知的財産センター教授)	研修形態 (講義・グループワーク) 各学部や研究科と協議して研修内容を決定する。
7 講師派遣	新規	ルーブリック評価シートの作り方と活用法を学ぶー学生の自主的自律的な学修活動を評価する方法を考えるー	随時	随時	各学部	各学部	小川 勤 (大学教育センター副センター長・教授)	研修形態 (講義・グループワーク) 各学部や研究科と協議して研修内容を決定する。
8 講師派遣	新規	留学生の就職・生活支援の方法を学ぶ	随時	随時	各学部	各学部	福屋 利信 (留学生センター長・教授)	研修形態 (講義・グループワーク) 各学部や研究科と協議して研修内容を決定する。

※(4) 講座名や内容はあくまでも予定です。各学部・研究科や講師の都合等で内容を一部変更して開催する可能性があります。

3. 教育改善研修会 (各学部・研究科が主催して実施する研修会に大学教育センターが協力して行う研修会) ※(5)

研修種別	講座名	開催時期※(7)	時間※(7)	開催地	開催場所等	講師および参加者	備考
1 指定研修	新規	大学教育センターと人文学部・人文科学研究科・東アジア研究科(人文系)との教育改善FD研修会	平成26年10月15日(水)	14:30~15:20	人文学部	人文・理学部大会議室	小川大学教育センター副センター長と大学教育センター専任教員。コミュニケーション・サポート・ルーム(CSR)の室長またはカウンセラー。各学部・研究科の全教員を対象とする。
2 指定研修	新規	大学教育センターと教育学部・教育学研究科・東アジア研究科(教育系)との教育改善FD研修会	協議の上、開催時期は決定	協議の上、開催時間は決定。各学部の拡大会議室等で最低50分程度	教育学部	教育学部21番教室	
3 指定研修	新規	大学教育センターと経済学部・経済学研究科・東アジア研究科(経済系)との教育改善FD研修会	協議の上、開催時期は決定	協議の上、開催時間は決定。各学部の拡大会議室等で最低50分程度	経済学部	経済学部会議室	
4 指定研修	新規	大学教育センターと理学部・理工学研究科(理学系)・医学系研究科(医学系)との教育改善FD研修会	協議の上、開催時期は決定	協議の上、開催時間は決定。各学部の拡大会議室等で最低50分程度	理学部	人文・理学部大会議室	
5 指定研修	新規	大学教育センターと医学部医学科・医学系研究科との教育改善FD研修会 ※(6)	協議の上、開催時期は決定	協議の上、開催時間は決定。各学部の拡大会議室等で最低50分程度	医学部医学科	医学部第一会議室	
6 指定研修	新規	大学教育センターと医学部保健学科・医学系研究科との教育改善FD研修会	平成26年9月2日(火)	13:00~13:50	医学部保健学科	保健学科第2研究棟HD1-1	
7 指定研修	新規	大学教育センターと工学部・理工学研究科(工学系)・医学系研究科(医学系)との教育改善FD研修会	協議の上、開催時期は決定	協議の上、開催時間は決定。各学部の拡大会議室等で最低50分程度	工学部	工学部D講義棟11教室	
8 指定研修	新規	大学教育センターと農学部・農学研究科・医学系研究科(農学系)との教育改善FD研修会	協議の上、開催時期は決定	協議の上、開催時間は決定。各学部の拡大会議室等で最低50分程度	農学部	農学部大会議室(2階)	
9 指定研修	新規	大学教育センターと共同獣医学部・連合獣医研究科との教育改善FD研修会	協議の上、開催時期は決定	協議の上、開催時間は決定。各学部の拡大会議室等で最低50分程度	共同獣医学部	連合獣医1F大会議室	
10 指定研修	新規	大学教育センターと技術経営研究科(MOT)との教育改善FD研修会	協議の上、開催時期は決定	協議の上、開催時間は決定。各学部の拡大会議室等で最低50分程度	技術経営研究科(MOT)	協議の上、開催場所は決定	

※(5) 上記研修会は、全教員を対象に、障害者差別解消法の施行(平成28年4月)に向けて、各学部・学科が実施すべき障害学生支援のための体制づくりや支援内容を見直すために意見交換を実施する。

※(6) 医学部医学科、医学系研究科(医学)については、独自開催予定です。

※(7) 研修会の開催日時は、準備の関係から大学教育センターと各学部・研究科が協議して後日決定します。

(出典: 本学Web ページ「FD・SD・TAD」 http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/FD_index.html)

資料 8-2-①-3 : 各学部・研究科のピアレビューの状況「人文学部」

<p>第4章 人文学部のFD活動</p> <p>第1節 授業公開</p> <p>1. 授業公開(ピアレビュー)</p> <p>(1)ピアレビューウイーク</p> <p>1)概要</p> <p>平成25年度の授業公開は、昨年度に引き続き、平成28年度開始予定の学科・コース改編に向けたカリキュラム整備を学部全体の課題ととらえ、新コースのカリキュラム構築や運営に資すべく、人文学部新コースカリキュラム等策定委員会と連携して企画した。趣旨は、昨年度に引き続き、分野内・分野間で教育に対する共通理解を深めることを目的として、通常の授業を互いに広く参観しあうことである。昨年度は期間が1週間であったが、短すぎて参観しにくいとの教員の意見に応じて、今年度は2週間に延長して実施した。</p> <p>具体的には、12月の第1週と第2週の2週間に設定し、4日(水)から13日(金)(3日(火)は入試、4日(水)は月曜振替日であったため、変則的ではあるが、水曜日より開始した。)をピアレビューウイークとし、下記の要領で授業公開を実施した。</p>
--

(出典:平成25年度FD報告書)

資料 8-2-①-4 : FD ハンドブック

<p>山口大学 FD ハンドブック</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1部「シラバスの作成」 [PDF:5.859KB] 第2部「授業研究会の進め方」 [PDF:7.330KB] <ul style="list-style-type: none"> 附1. 指導案用紙 [Word:32KB] [一太郎:24KB] [PDF:76KB] 附2. 観察カード [Word:30KB] [一太郎:25KB] [PDF:42KB] 第3部「大学における授業改善ヒント集」 [PDF:15.454KB] 第4部「大学における授業改善ヒント集 改訂版」 [PDF:5.087KB] (updated: 2012-08-18)
--

(出典: 本学Web ページ「山口大学 FD ハンドブック」 http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/FD_handbooks.html)

資料 8-2-①-5 : 各年度FD報告書

平成25年度版	http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/fdreport%28h25%29.pdf
平成24年度版	http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/fdreport%28h24%29.pdf
平成23年度版	http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/fdreport%28h23%29.pdf
平成22年度版	http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/fdreport%28h22%29.pdf
平成21年度版	http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/fdreport%28h21%29.pdf

(出典: 本学Web ページ)

資料 8-2-①-6 : FD 活動「教育改善に関する活動 (理学部:抜粋)」

<p>第3節 教育改善に関する活動</p> <p>1. 「サイエンス実習」, 「数理科学企画研究」, 「数理科学トピック」における学士力育成の取り組み</p> <p>理学部では平成20年度から、学生の問題発掘解決能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力の育成のため、数理科学科以外では「サイエンス実習Ⅱ」(各1単位)を、数理科学科では「数理科学企画研究」(2単位)と「数理科学トピック」(2単位)を実施している。さらに、理工学研究科(理系専攻)では「サイエンス特別実習Ⅱ」(各1単位)を実施している。履修学生は、科学理解増進活動事業(例えば、山口大学理学部サイエンスワールド)に向け、自らが企画立案し、計画を立て、準備を行い、効果的な展示・説明を考案し、一般市民に対してプレゼンテーションを行う。それらを通して上記の能力を身に付けさせることが「サイエンス実習Ⅱ」, 「数理科学企画研究」および「数理科学トピック」の目的である。毎年、20名から30名の学部生、大学院生が履修しており、教員からは明らかな教育効果が見られると評価されている。ここでは、その取り組みの一例として、「数理科学企画研究」について報告する。</p>

(出典:平成25年度FD報告書)

資料 8-2-①-7 : 学生参加型の FD 「スチューデント・リーダー・プログラム (SLP)」

<http://www.yuap.oue.yamaguchi-u.ac.jp/blog/index.html>

(出典 : 本学 Web ページ 「YU-AP ブログ」)

【分析結果とその根拠理由】

本学の FD 活動については、FD 実施計画を策定し、それに沿って各種 FD 研修会を開催している。また、各教育課程では、これらの取組を活用しながら独自の FD 活動を実施し、それらを含めた形で、大学全体の FD 報告書として取りまとめ、FD ハンドブックとともに次年度 FD 計画の策定や各教育課程の教育改善に活用している。また、本学の FD 活動への取組は、文部科学省の各種プロジェクトにも採択され高い評価を得ている。したがって、本学においては、FD 活動が適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断できる。

観点 8-2-② : 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学における教育支援者は、技術職員、教育関係業務を担う職員であり、教育補助者としては、ティーチング・アシスタント (TA) やスチューデント・アシスタント (SA) である (大学現況票「教員及び教育支援者【基準 3】」、前掲資料 3-3-①-3)。

技術職員に対しては、その技術力の向上やニーズの把握を目的とした職員研修の実施や学外の各種研修会等への派遣を行っている。また、平成 12 年度から毎年度、これらの活動を含め「業務報告」、「技術開発報告」、「研修会・技術研究会等の出張報告」から構成される「山口大学技術部技術報告集」にまとめて、公表している (資料 8-2-②-1, 資料 8-2-②-2)。

また、教育関係業務を担う職員に対しては、学務関係事務担当者会議を実施し、学務に関する多岐にわたる情報の共有や諸問題の検討を行うことで職員の資質向上を図るとともに、スタッフ・ディベロップメント (SD) 活動として、全学 FD 研修会や学外の研修会・講演会等への参加を推奨している (資料 8-2-②-3, 資料 8-2-②-4)。職員の国際化への意識及び能力向上を目的として職員海外派遣 SD 研修を実施しており、毎年度職員を海外の協定校へ派遣している。研修参加者は、帰国後の報告会において、派遣先大学の先進的な取組や業務の実施体制、研修先での見聞に基づいた本学の課題や改善すべき点等の発表を行っている (資料 8-2-②-5, 資料 8-2-②-6)。また、県内の大学等で構成する「大学コンソーシアムやまぐち」との共同主催で、大学運営に求められる大学職員の企画力向上や意識改革に資する「SD セミナー」を平成 25 年度から開催しており、講演や他機関からの参加者を交えたグループワークを実施している。平成 26 年度は、「大学職員の企画力向上」をテーマとし、本学が採択された文部科学省「大学教育再生加速プログラム (AP)」における教学マネジメント強化のための研修の一環として実施している (資料 8-2-②-7)。

また、授業や学習の補助を行う TA や SA に対しては、その業務の理解や教育効果を高めることを目的に、大学教育センターが共通教育 (教養教育) 科目担当の TA や SA を対象に、全学 FD 研修会の一環として「共通教育 TA・SA 研修会」を開催している (資料 8-2-②-8)。専門教育科目担当の TA や SA については、授業担当教員等の下で監督指導する体制としている (資料 8-2-②-9)。

資料 8-2-②-1 : 平成 26 年度山口大学教育研究系技術職員研修実施要項

平成26年度山口大学教育研究系技術職員研修実施要項

1. 目的
 本法人の教育研究系技術職員に対し、その職務の遂行に必要な知識等を習得させることと併せて、相互啓発の機会を与えることにより、教育研究系技術職員としての能力及び資質の向上を図ることを目的とする。
2. 受講対象者
 原則として、教育研究系技術職員とする。ただし、他の教育研究系職員(教職員、教務技能員)等で、部局長等から推薦のあった者は参加させることができる。
3. 実施日
 平成26年9月19日(金)
4. 場所
 共通教育講義棟A 15番教室
5. 日程
 別紙「日程表」のとおり
6. 経費
 研修の実施に関する経費は、事務局の負担とする。
7. その他
 吉田地区への移動は、常盤地区発着(小串地区経由)のマイクロバスを利用するが、定員を超える場合は調整をお願いする。

(出典：総務部人事課資料)

資料 8-2-②-2 : 山口大学技術部技術報告集

<http://www.tech.eng.yamaguchi-u.ac.jp/actual/report.php>

(出典：本学 Web ページ)

資料 8-2-②-3 : 学務関係事務担当者会議の議事項目

日時 平成 25 年 6 月 28 日 (金) 9 時 00 分～10 時 45 分

場所 各地区第 1 テレビ会議室

【教育支援課】

1. 既修得単位認定の申請手続きについて
2. 修学支援システムの改修について
3. 平成 26 年度学年暦・行事予定(案)について
4. 再入学者の成績データについて
5. その他
 - 1) コミュニケーションサポートルーム (CSR) について
 - 2) 学生異動手続きに係る異動聴取書について
 - 3) 研究院設置について

【学生支援課】

1. 留学生の適正な在籍管理について
2. チューター経費の適切な執行について
3. 事件事故の報告について
4. 健康診断の受診について

【学部からの提案事項】

1. 消防署からの要請について (理学部)
2. 外国人留学生名簿の修学支援システムにおける管理について (農学部)
3. 履修登録・確認期間の設定について 他 9 件 (工学部)
 - 1) 履修登録・確認期間の設定について
 - 2) 学年暦について
 - 3) 学生教一覧表について
 - 4) 共通教育(教務関係全般)のホームページのリニューアルについて
 - 5) 試験アンケートのシステム化について
 - 6) 学務関係の重要な通知・申合せの電子化について
 - 7) 英語版 書類及びシステムの全学統一化
 - 8) 英文証明書のためのサイン登録許可
 - 9) 奨学金・授業料免除関係
 - 10) 留学生対象行事

(出典：平成 25 年度学務関係事務担当者会議議事概要より抜粋)

資料 8-2-②-4 : 学務系職員研修一覧

【学務系研修一覧】

H26. 12. 3 教育支援課

No.	研修名称	目的	対象者	場所・日数	参加実績 (延べ人数)		
					H26	H25	H24
1	障害学生支援実務者育成研修会	障害学生支援に関する基礎知識に基づき、障害学生が修学目的を達成できるよう、ニーズに応じた円滑かつ効率的な支援を実施することのできる教職員を養成する。また、自校の障害学生支援体制の課題を明確化し、整備・改善に貢献できる教職員の能力向上を図る。	大学教育機構の担当教員 学生支援部職員 各部局の学務担当職員	(独)日本学生支援機構 大阪 年1回 2日間	2	1	3
2	就職指導担当者研修会	就職担当教職員の意識の向上とスキルアップを図る。	各部局の就職担当教職員 学生支援センター教員 学生支援課職員	山口大学 年1回 1日	20	20	—
3	外国人留学生に係る入国・在留等手続研修会	留学生関係事務担当者に対し、外国人留学生に係る入国・在留及び資格外活動に関する知識及び手続きの方法等について習得させ、資質の向上を図る。 ※大学が行う申請取次の資格を付与するための研修会	各部局の留学生担当教職員 留学生センター教員 学生支援課職員	(財)ひろしま国際センター 広島県留學生活躍支援センター 広島 年1回1日	3	5	8
4	国公立大学医学部・歯学部教務事務職員研修	医学・歯学教育の改革がこれまでにないスピードで行われている現状を踏まえて、医学・歯学教育に関する現状と教務事務に関する理解を深め、医学部・歯学部の教務事務職員としての資質の向上を図るとともに、各国公立大学における円滑な教務事務の進展に寄与することを目的とする。	医学部学務課職員	国立大学医学部長会議 常置委員会 岐阜大学医学部 年1回 3日間	1	1	1
5	留学生交流実務担当職員養成プログラム	留学生交流業務に携わる教職員に対し、留学生受入に関する専門知識を習得し、資質の向上を目的とする。	各部局の留学生担当教職員 留学生センター教員	東京、大阪 年2回 1日 (独)日本学生支援機構	0	1	2
6	アクセシビリティリーダー養成プログラム	障害学生支援について教職員及び学生の理解促進・資質向上を図り、修学・就労・生活環境などのアクセシビリティ向上を推進する人材育成を目的とする。	各部局教職員	オンライン講座及び認定試験 年1回 アクセシビリティリーダー育成協議会(事務局:広島大学)	29		
7	キャリアカウンセラー養成講座	キャリア形成についての専門的な知識技能を身に付け、学生にとって望ましいキャリア形成を支援する人材育成を目的とする。	各部局の就職支援担当教職員	通学コース 山口(又は福岡、広島) 年1回(10日) (株)日本ソバラー	0	0	1

(出典：大学教育機構作成資料)

資料 8-2-②-5 : 海外派遣 SD 研修派遣状況

〈平成 26 年度海外派遣 SD 研修派遣先等一覧〉

派遣先	派遣期間	派遣人数	研修参加者所属
シドニー工科大学、ニューカッスル大学	6月21日～29日	1人	農学部 学務係
大葉大学	8月4日～7日	2人	学生支援部 学生支援課 就職企画係 工学部 総務企画課 人事・職員係
ガジャマダ大学	9月8日～13日	3人	学術研究部 産学連携課 研究契約係 情報環境部 学術情報課 工学情報係 総務部 人事課 人事総務係
リジャイナ大学	10月26日～11月2日	2人	企画戦略部 企画・評価課 企画係 農学部 学務係
チェンマイ大学	11月10日～14日	2人	医学部 総務課 企画・評価係 農学部 総務企画係
ウダヤナ大学	1月6日～10日	3人	学生支援部 教育支援課 教員免許係 学生支援部 学生支援課 学生サービス係 総務部 人事課 服務管理係
山東大学	1月20日～24日	2人	企画戦略部 国際・地域連携課 国際連携係 学生支援部 学生支援課 留学生交流係
UTM, MJIT, シーナカリンウィロート大学 ウダヤナ大学	2月15日～21日	1人	企画戦略部 国際総合科学部設置準備室 総務企画係

(出典：大学評価室作成)

〈海外派遣 SD 研修派遣実績（平成 22 年度～平成 26 年度）〉

年度	派遣人数	派遣先	
		国名	大学名
平成26年度	16人	インドネシア	ガジャマダ大学, ウダヤナ大学
		タイ	チェンマイ大学, シーナカリンウィロート大学
		中国	山東大学
		台湾	大葉大学
		マレーシア	マレーシア工科大学, マレーシア日本国際工科院
		カナダ	リジャイナ大学
		オーストラリア	ニューカッスル大学, シドニー工科大学
平成25年度	13人	インドネシア	ウダヤナ大学
		タイ	カセサート大学, チェンマイ大学, ラジャマンガラ工科大学
		中国	山東大学
		台湾	大葉大学
		ベトナム	カントー大学, ハノイ農業大学
平成24年度	4人	インドネシア	ガジャマダ大学
		中国	山東大学
		台湾	大葉大学
平成23年度	3人	インドネシア	ガジャマダ大学
		中国	山東大学, 首都師範大学
平成22年度	4人	インドネシア	ウダヤナ大学
		中国	山東大学
		台湾	大葉大学, 静宜大学, 東海大学

(出典：大学評価室作成)

資料 8-2-②-6：「平成 26 年度職員海外派遣 SD 研修参加者による帰国報告会」の状況

http://www.yamaguchi-u.ac.jp/topics/2014/_3984.html (第 1 回目)

http://www.yamaguchi-u.ac.jp/topics/2014/_4172.html (第 2 回目)

(出典：本学 Web ページ)

資料 8-2-②-7 : 大学コンソーシアムやまぐちとの共同主催「大学職員の企画力向上」の研修会

山口大学・大学コンソーシアムやまぐちSDセミナー2014

「大学職員の企画力が大学を変える」

平成26年12月19日(金)
13:30~17:00
山口大学 大学会館1階大ホール及び2階会議室
(山口大学吉田キャンパス内)



【参加費】 無 料
【主 催】 国立大学法人山口大学、大学コンソーシアムやまぐち
【共 催】 大学マネジメント研究会
【趣 旨】 『大学のガバナンス改革の推進について(審議まとめ)』(平成26年2月12日 中央教育審議会大学分科会)に言及されているように、昨今の大学経営において、大学職員の企画力が大きく期待されています。本セミナーでは、「大学職員の企画力向上」をテーマに、基調講演を行うほか、参加者一同によるグループワークを通して、大学職員の企画力の大切さに新たな気づきを得ることを目的とします。
なお、本セミナーは、山口大学が採択された文部科学省・大学教育再生加速プログラム(API)における教学マネジメント強化のための研修の一環として開催いたします。

【概 要】 【総合司会:山口大学大学教育機構大学教育センター准教授 林 浩】

13:30~13:40	開会の挨拶・趣意説明	岡 正明
13:40~14:30	第一部 基調講演	
13:40~14:20	「今、期待される大学職員の企画力」 学校法人福光学院理事長 (大学マネジメント研究会会長、元京都大学理事・副学長)	本間 政雄
14:20~14:50	「若手職員から育む企画力」 佐賀大学総務部企画評価課係長(IR主任等)	末次 剛健志
14:50~14:55	【休 息】	
14:55~16:50	第二部 グループワークセッション 「Let's Challenge -大学職員の企画力が大学を変える-」 各課長や担当、教員からの職員が入り混じったグループごと で、テーマについて討論し発表する。	
16:50~17:00	クロージング・閉会の挨拶	山口大学理事・副学長 田中 和広

(出典：山口大学・大学コンソーシアムやまぐちSDセミナー2014 ポスター)

資料 8-2-②-8 : 平成 25 年度 共通教育 TA・SA 研修会概要 (抜粋)

(1) 平成 25 年度 共通教育 TA・SA 研修会
主催：山口大学 大学教育機構
日時：平成 25 年 4 月 2 日 (火) 13:00~15:15
会場：全体研修：共通教育 1 番教室，常盤地区：工学部D3 1 番教室，小串地区：総合研究棟多目的 室 (8階)
個別研修：共通教育棟 (分科会ごと)
参加者：参加者総数 200 名 (学生 172 名，教職員 28 名) [内訳] 吉田地区 167 名 (教員 23 名 学生 144 名)，常盤地区 32 名 (教員 4 名 学生 28 名)，小串地区 1 名 (教員 1 名 学生 0 名)，：アンケート回収 113 枚

内容
共通教育の授業の補助を行うティーチングアシスタント (TA)およびスチューデントアシスタント(SA)のための研修会が4月2日(火)13:00より吉田・常盤・小串地区で同時開催された。本研修会は年1回行われており、今年で7年目となる。一昨年度から学部3・4年生をスチューデントアシスタントに採用することになったため、参加者数は全体で200名であり、昨年より17名増加した。これは新しい共通教育の導入に向けてTA・SA候補者の採用が増加したためである。研修会の詳細は以下のとおりである。

(出典：平成 25 年度 FD 報告書 (9 頁) [http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/fdreport\(h25\).pdf](http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/fdreport(h25).pdf))

資料8-2-②-9 : TA採用調書

【 数理学部 分限】
ティーチング・アシスタント
推薦及び採用調書

平成26年 4月 1日現在

ふりがな	■■■■■■■■■■	研究科名	理工学 研究科		
氏名	■■■■■■■■■■	専攻名	数理学部 専攻		
学年月日	■■■■■■■■■■	所属・学年	■■■■■■■■■■		
性別	■■■■■■■■■■	指導教員名	■■■■■■■■■■		
現住所	■■■■■■■■■■				
電話	■■■■■■■■■■				
採用期間	平成26年 4月 1日～平成27年 3月31日				
I. 学部専門科目及び大学院専門科目 <TA担当授業>					
担当する授業科目名	学級	曜日	時間	授業時間	履修者の内訳(具体的な数字)
数理学部基礎マテ1	前期	火	3-4	30	レポート、宿題、小テスト等の点検および授業補助
II. 共通教育科目 <TA担当授業>					
担当する授業科目名	学級	曜日	時間	授業時間	履修者の内訳(具体的な数字)
III. 推薦理由					
上記担当授業科目の内容に十分精通しており、数学素養も熱心である。よって、TAとしての職務遂行能力は十分である。					
IV. 参考事項 <学費負担者の氏名等、経済的困難が著しい等の特別な事情がある場合のみ>					

※1. 学級の欄には、「前期」、「後期」の区分記入してください
 ※2. 「時間」の欄には、授業を行う時間を記入してください(例:1-3時間の場合は「1-2」)
 ※3. 外国人留学生を指導する場合は、「在留カード」(写真)の写しを添付してください。

指導教員(又は推薦担当教員) 氏名: ■■■■■■■■■■

(出典：理学部保管資料)

【分析結果とその根拠理由】

教育支援者に対しては、関連する業務に係る学内外の各種研修会への参加の機会を設けるとともに、意見交換や成果発表の場が与えられている。また、教育補助者に対しては、その業務を理解するための研修会等が設けられ、責任ある体制の中で業務が遂行されている。したがって、本学においては、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等を実施し、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・本学では、各教員に対して組織的FD活動に年間1回以上参加することを推奨しており、全学及び学部・研究科で行う教育改善活動の結果を大学教育機構が毎年度「FD 報告書」にとりまとめ、全学及び学部・研究科における課題の認識や教育方法・内容の改善に活用している。平成25年度から、本学の教育（共育）について様々な観点から語り合う教職員・学生参画型の「共育ワークショップ」をOD（Organizational Development）と位置付けて実施している。職員の国際化への意識及び能力の向上を目的としたSD活動として、本学の職員を海外へ派遣するSD研修を実施しており、帰国後の報告会では、派遣先大学の先進的な取組や業務の実施体制、研修先での見聞に基づいた本学の課題や改善すべき点等の発表を行っている。さらに、県内の大学等で構成する「大学コンソーシアムやまぐち」との共同主催で、大学運営に求められる大学職員の企画力向上や意識改革に資する「SDセミナー」を平成25年度から開催しており、平成26年度は文部科学省「大学教育再生加速プログラム（AP）」の教学マネジメント研修の一環として実施している。

【改善を要する点】

該当なし

基準9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

国立大学法人の資産は、法人化以前に管理してきた土地及び建物等を国からそのまま現物出資を受けて、今日に至り、本学の平成25年度の土地面積は1,105,103㎡及び建物面積は365,779㎡であり、平成20年度と比較して土地面積は微増、建物面積は11,172㎡の増となっている（資料9-1-①-1）。

平成26年3月31日現在の資産額は、固定資産59,392百万円及び流動資産17,338百万円、合計76,731百万円、債務の額は、固定負債22,866百万円及び流動負債15,103百万円、合計37,969百万円である。平成20年度と平成25年度の資産等の増減は、土地・建物等の固定資産が8,217百万円の増、借入金は4,500百万円の減である。また6年間の推移では、流動資産は最小13,970百万円から最大17,338百万円の金額であり、平均15,250百万円、流動比率（流動資産÷流動負債）は109.2%から120.2%の数値の間にあり増減幅は11%である。借入金の内訳は、法人化移行時に本学が継承した国立大学財務・経営センター債務負担金4,413百万円、法人化後に国立大学財務・経営センターから借り入れた附属病院設備整備資金2,954百万円、民間金融機関から借り入れた学生寮整備資金819百万円であり、文部科学大臣の認可を受けた「償還計画」に基づき附属病院収入及び寄宿舎料収入で返済している（資料9-1-①-1、資料9-1-①-2、資料9-1-①-3）。

附属病院を有する31の国立の総合大学（旧帝国大学除く）のうち学生総数1万人規模の10大学では、借入金の残額は最少であり、流動比率は上位から4番目に高くなっている（資料9-1-①-4）。

資料9-1-①-1：資産・負債及び純資産の推移

(単位:百万円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
固定資産	51,175	57,258	57,992	56,614	55,605	59,392
流動資産:A	15,249	15,409	13,970	14,423	15,114	17,338
資産合計	66,424	72,668	71,962	71,037	70,720	76,731
固定負債	22,961	25,244	24,880	23,085	21,614	22,866
流動負債:B	12,704	13,955	12,797	12,817	13,209	15,103
負債合計	35,675	39,200	37,677	35,903	34,823	37,969
うち借入金	12,687	11,597	11,078	10,005	8,625	8,187
純資産合計	30,749	33,468	34,284	35,134	35,896	38,762
流動比率A/B(%)	120.2	110.4	109.2	112.5	114.4	114.8
土地面積(㎡)	1,105,068	1,105,068	1,105,076	1,105,103	1,105,103	1,105,103
建物面積(㎡)	354,607	356,020	359,734	359,480	359,480	365,779

注)単位未満切り捨てしているため合計額が一致しない場合がある。

(出典：各年度貸借対照表・財務諸表附属明細書及び各年度大学要覧を基に作成)

資料9-1-①-2：財務諸表

平成20年度財務諸表	http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~syukei/11zaimushohyou/past/zaimusyohyou/20-zaimusyohyou.pdf
平成21年度財務諸表	http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~syukei/11zaimushohyou/past/zaimusyohyou/21-zaimusyohyou.pdf
平成22年度財務諸表	http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~syukei/11zaimushohyou/past/zaimusyohyou/22-zaimusyohyou.pdf
平成23年度財務諸表	http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~syukei/11zaimushohyou/past/zaimusyohyou/23-zaimusyohyou.pdf
平成24年度財務諸表	http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~syukei/11zaimushohyou/past/zaimusyohyou/24-zaimusyohyou.pdf
平成25年度財務諸表	http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~syukei/11zaimushohyou/now/25-zaimusyohyou.pdf

(出典：本学Web ページ)

資料9-1-①-3：債務償還計画年次表

(単位百万円)

年度	当該年度期首債務残高				当該年度 新規借入額	返済額		
	国立大学財務・ 経営センター 債務負担額	附属病院設備 整備資金 (施設費借入金)	学生寮整備資金 (民間借入金)	合計		元金	利子	合計
20	12,399	876	0	13,275	993	1,582	510	2,092
21	10,817	1,315	555	12,687	409	1,498	454	1,952
22	9,345	1,716	536	11,597	897	1,416	394	1,810
23	7,975	2,585	517	11,077	312	1,385	343	1,728
24	6,697	2,809	498	10,004	0	1,379	290	1,669
25	5,511	2,634	479	8,624	888	1,326	237	1,563
26	4,413	2,954	819	8,186	1,073	1,206	192	1,398
30	1,208	1,840	683	3,731	0	778	57	835
35	31	699	506	1,236	0	172	13	185
40	2	279	317	598	0	114	6	120
45	0	41	118	159	0	69	0	69
50	0	0	15	15	0	15	0	15

注1)27年度以降の借入予定額(病院再整備、学生寮整備)を計上していないため、当該年度期首債務残高及び返済額にも計上されない。
 注2)26年度については、当該年度新規借入額には計上しているが、27年度以降の期首債務残高及び返済額には26年度借入分は反映されていない。

(出典：各年度財務諸表附属明細書及び長期借入金償還計画を基に大学評価室作成)

資料9-1-①-4：資産・負債及び純資産の他大学との比較

(単位:百万円)

区分		山形大学	新潟大学	富山大学	金沢大学	信州大学	山口大学	愛媛大学	長崎大学	熊本大学	鹿児島大学
25 年度	全学生数(人)	9,019	12,605	9,281	10,431	11,232	10,446	9,642	9,121	10,154	10,779
	建物面積(m ²)	361,362	493,001	351,747	544,274	432,521	365,779	373,845	417,839	413,691	397,113
平成 24 年度 分	固定資産	96,595	120,962	64,969	128,363	90,795	55,605	75,484	108,552	108,440	109,409
	流動資産:A	11,585	14,422	13,212	19,878	16,796	15,114	16,673	17,255	21,301	15,716
	資産合計	108,181	135,384	77,909	148,241	107,591	70,720	92,158	125,807	129,741	125,125
	固定負債	33,310	47,970	26,781	44,613	35,689	21,614	29,776	40,504	43,925	28,733
	流動負債:B	11,187	14,168	12,836	20,147	15,557	13,209	14,284	15,059	17,754	15,023
	負債合計	44,497	62,139	39,618	64,760	51,247	34,823	44,061	55,564	61,679	43,757
	うち借入金	19,188	32,077	16,440	28,223	21,117	8,625	16,006	29,462	30,817	15,880
	純資産合計	63,683	73,245	38,290	83,481	56,344	35,896	48,096	70,243	68,062	81,367
流動比率A/B(%)	103.6	101.8	102.9	99.2	108.0	114.4	116.7	114.6	120.0	104.6	

注)単位未満切り捨てしているため合計額が一致しない場合がある。

(出典「平成25年度版国立大学の財務(独)国立大学財務・経営センター発行」を基に大学評価室作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学の資産は、法人化以前に管理してきた土地及び建物等をすべて国から出資を受け今日に至っており、平成 25 年度現在、土地面積を維持し、建物面積は 11,172 m²及び固定資産は 8,217 百万円の増となっている。債務のうち借入金は、文部科学大臣の認可を受けた「償還計画」に基づいて返済しており、平成 25 年度は平成 20 年度に比して、4,500 百万円減となっている。また、学生総数が同規模かつ附属病院を有する国立大学と資産等の状況を比較すると、借入金の残額は同規模 10 大学の中で最少であり、流動比率は上位から 4 番目に高くなっている。これらのことから、大学の目的に沿って安定的に教育研究活動を遂行できる資産を有し、債務は過大でない判断できる。

観点 9-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の平成 25 年度の経常的収入の総額は 49,975 百万円であり、主な経常的収入は、運営費交付金 13,870 百万円、授業料等 6,355 百万円、附属病院収入 20,278 百万円、産学連携等研究収入及び寄附金収入 2,501 百万円、長期借入金収入 888 百万円となっている（資料 9-1-②-1）。

授業料等の収入については、教育の質を保証する観点から、各課程単位で学生定員充足率を下限 90%及び上限 130%を超えない範囲内で管理するよう努めており、平成 20 年度から平成 25 年度までの大学全体の学生定員収容率は、110.1%から 113.4%の間を推移しており、継続的に授業料等の収入を確保している（資料 9-1-②-2）。

附属病院収入は、収入額・稼働額、病床稼働率、医療経費、入院・外来診療単価、一日平均外来患者数、平均在院日数、手術件数等の数値目標を設定して、病院経営改善に不断に取り組んでいるため、毎年度増加傾向にあり、平成 20 年度と比較して、平成 25 年度には 4,220 百万円の増収となっている。

産学連携等研究収入及び寄附金収入は、大型の共同研究等が終了するなどの理由から、平成 22 年度以降減少傾向にあった。しかし、平成 24 年度に本学が文部科学省「研究支援体制整備事業費補助金」に採択され、URA 部門と URA 支援事務部門を擁する URA 室を設置し、研究活動の分析、研究資金獲得の支援、融合領域型の研究プロジェクトの研究支援を行い、産学連携等研究収入及び寄附金収入は回復傾向にある。平成 23 年度と比較して、これらの収入は平成 25 年度には 314 百万円の増となっている。

資料9-1-②-1：収入決算額の推移

(単位:百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
運営費交付金	13,196	14,830	12,725	13,283	12,836	13,870	
施設整備費補助金	1,354	1,916	1,062	386	944	3,084	
補助金等収入	227	1,663	707	1,215	951	1,772	
国立大学財務・経営センター施設費交付金	62	62	66	66	66	66	
自己収入	授業料等	6,522	6,535	6,499	6,467	6,397	6,355
	附属病院収入	16,058	16,819	17,431	18,445	19,676	20,278
	雑収入	606	722	839	880	885	950
	合計	23,186	24,076	24,769	25,794	26,958	27,584
産学連携等研究収入及び寄附金収入	3,263	3,028	2,472	2,187	2,268	2,501	
長期借入金	993	410	898	313	0	888	
目的積立金取崩	150	2,191	43	0	64	207	
合計	42,431	48,176	42,742	43,246	44,087	49,975	

注)単位未満切り捨てしているため合計額が一致しない場合がある。

(出典:各年度決算報告書を基に大学評価室作成)

資料9-1-②-2：学生収容定員・学生数の推移

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
収容定員	学士課程	7,960	7,930	7,949	7,971	7,993	8,025
	修士課程	1,002	1,002	1,002	1,002	1,010	1,018
	博士課程	440	434	434	434	426	418
	専門職学位課程	30	30	30	30	30	30
	計	9,432	9,396	9,415	9,437	9,459	9,491
学生数	学士課程	8,981	8,967	8,894	8,870	8,806	8,761
	修士課程	1,132	1,089	1,223	1,249	1,176	1,164
	博士課程	506	547	525	505	499	487
	専門職学位課程	44	40	37	47	39	34
	計	10,663	10,643	10,679	10,671	10,520	10,446
収容定員充足率(%)	学士課程	112.8	113.1	111.9	111.3	110.2	109.2
	修士課程	113.0	108.7	122.1	124.7	116.4	114.3
	博士課程	115.0	126.0	121.0	116.4	117.1	116.5
	専門職学位課程	146.7	133.3	123.3	156.7	130.0	113.3
	計	113.1	113.3	113.4	113.1	111.2	110.1

(出典:各年度業務実績報告書を基に大学評価室作成)

【分析結果とその根拠理由】

授業料等は、適正な収容定員管理をすることにより、継続的な収入を確保している。附属病院収入は、数値目標を設定し経営改善に努めることにより、毎年度増収傾向にあり、継続的な収入を確保している。産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、研究支援体制を充実することにより近年増収傾向にある。これらにより、本学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断できる。

観点9-1-③：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学では、文部科学大臣から示された「中期目標」を達成するため、「中期計画」に平成22年度から平成27年度までの6年間の教育研究及び業務運営等の取組とともに、予算、収支計画、資金計画を策定しており、これらについては、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の議を経て学長が決定後、文部科学大臣の認可を受けている。また、各年度の「年度計画」では、当該年度の予算、収支計画、資金計画を策定し、文部科学大臣に報告するとともに、中期目標・計画と併せて年度計画をWebページに掲載し、学内外に周知している（資料9-1-③-1、資料9-1-③-2）。

各年度の執行予算は、毎年度「予算編成方針」を定め、当初予算編成を行っている。平成25年度の予算編成は、平成25年2月に教育研究評議会、経営協議会及び役員会に「予算編成方針」を附議し、方針に沿って「当初予算編成」を行い、3月に経営協議会及び役員会で決定し、4月の教育研究評議会にて学内に周知している。また、補正予算も、同様の手続きを踏まえて12月に編成し、周知している（資料9-1-③-3、資料9-1-③-4）。

資料9-1-③-1：第2期中期計画

(別紙)予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算

平成22年度～平成27年度 予算

大学等名 山口大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	74,508
施設整備費補助金	971
船舶建造費補助金	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	372
自己収入	139,472
授業料及び入学科棟定料収入	37,336
附属病院収入	100,129
財産処分収入	0
雑収入	2,007
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	13,790
長期借入金収入	1,559
計	230,672
支出	
業務費	203,329
教育研究経費	113,851
診療経費	89,478
施設整備費	2,902
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	13,790
長期借入金償還金	10,651
計	230,672

(出典：本学Webページ「中期計画」)

資料9-1-③-2：平成26年度年度計画

平成26年度 予算	
(単位：百万円)	
区 分	金 額
収入	
運営費交付金	12,475
施設整備費補助金	1,368
船舶建造費補助金	-
施設整備資金貸付金償還時補助金	-
補助金等収入	1,143
国立大学財務・経営センター施設費交付金	66
自己収入	28,108
授業料、入学金及び検定料収入	6,384
附属病院収入	20,736
財産処分収入	-
雑収入	988
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,567
長期借入金収入	2,167
貸付回収金	-
承継制年金	-
目的積立金取崩	-
計	46,894
支出	
業務費	39,171
教育研究経費	19,918
診療経費	19,253
施設整備費	3,601
船舶建造費	-
補助金等	1,143
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,567
貸付金	-
長期借入金償還金	1,412
国立大学財務・経営センター施設費納付金	-
計	46,894

(出典：本学 Web ページ「平成26年度年度計画」)

資料9-1-③-3：平成25年度予算編成方針

平成25年2月12日

平成25年度予算編成方針

1. 国の財政と国立大学運営費交付金の状況

政府は、「平成25年度予算編成の基本方針」(平成25年1月24日閣議決定)において、日本経済再生に向けた取組の更なる推進の必要性を示す一方で、プライマリーバランスの黒字化を目指し、財政を健全化させる必要があるとしている。

財政の健全化については、その取組として、先の「財政運営戦略」(平成22年6月22日閣議決定)において導入した「中期財政フレーム」の中で、予算編成にあたっては「基礎的財政収支経費」が前年度予算の規模を実質的に上回らないこととした。このような状況のもと、平成25年度国立大学運営費交付金は、対前年度▲149億円(▲1.36%)となった。

平成24年12月の政権交代に伴い、今後の財政健全化をどのようなスキームで実施するのか注視されるが、中長期的な観点のもと、持続可能な財政構造を目指すとする現政権の財政健全化の目標を達成する過程において、今後も国立大学運営費交付金に対し減額が課せられ続けるといふ懸念は拭えない。

一方、現在、日本は少子高齢化の進行や地域コミュニティの衰退、グローバル化によるボーダレス化、新興国の台頭による競争激化といった急激な社会の変化や、東日本大震災からの復興という困難に直面している。

また、平成24年6月に大学改革の方向性を示す「大学改革実行プラン」が取り纏められた。このプラン策定の念頭には、日本が直面する課題や将来想定される状況、目指すべき社会、求められる人材像、目指すべき新しい大学像が置かれている。

そのような状況下において、社会の変革を担う人材育成、知的基盤の形成やイノベーションの創出など「知の拠点」として、大学がこの国の発展のために果たすべき役割は極めて大きく、かつ、多様である。また、大学及び大学を構成する関係者にはその重大な責務を有しているとの認識の下に、国民や社会の期待に応える大学改革を主体的に実行することが求められている。

加えて、大学改革実行プランでは、平成25、26年度を改革集中実行期と位置づけ、国立大学改革プランの策定、全大学・学部・学部のミッションの再定義、改革の工程を確定するとしている。

これらを踏まえ、国立大学法人は、大学が持つ本来の役割を社会全体から広く認識されるよう、精力的に大学改革に取り組みなければならない。

2. 山口大学の財政状況及び今後の見通し

平成25年度の本学の運営費交付金に対しては、これまで同様に大学改革促進係数として▲1.3%が課せられ、約1億円減額されている。

本学の財政状況は、現状で財源不足に陥る事態には至らないものの、国の財政状況の影響を受け、常に減額が懸念される運営費交付金が歳入の主要部分を占めているという状況にあり、中長期的な観点で見た場合、いずれ財源不足に陥ることは想像するに難くない。

その一方で、大学改革が政府の重要課題として位置付けられる中、本学においても着実に改革を進め、それを社会に対して示していくことが重要となるため、今後も、本学の機能の再構築、ガバナンスの充実・強化を図り、限られた予算の中で大学改革を意識しつつ、戦略的に予算配分を行うことが重要となる。

このため、単純な単年度収支ではなく、コストパフォーマンス、成果の質と量、中期目標の確実な達成をはじめとする将来を見据えた計画、とりわけ運営費交付金の削減が続く中であっても、大学の軸足である教育・研究活動への配分を将来にわたって維持し続ける体制の確立を強く認識した予算編成を行うこととなる。

(出典：予算編成方針)

資料9-1-③-4：平成25年度予算編成及び補正予算編成のプロセス

年月日	審議機関等	審議の概要(議事要旨等からの抜粋)
平成25年 2月12日 (火)	第111回 教育研究評議会	6 平成25年度予算編成方針(案)について 村田副学長から、平成25年度予算編成方針(案)について、報告資料6に基づき説明があった。 【配付資料】 6 平成25年度予算編成方針(案)
平成25年 2月28日 (木)	第48回 経営協議会	6 平成25年度予算編成方針(案)について 村田理事から、平成25年度予算編成方針(案)について、審議資料6に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。 また、委員から、予算に係る資料について、外部資金の獲得額の推移を示した資料を提示して欲しい旨依頼があった。 【配付資料】 6 平成25年度予算編成方針(案)
平成25年 2月28日 (木)	第97回 役員会	7 平成25年度予算編成方針(案)について 村田理事から、平成25年度予算編成方針(案)について、審議資料7に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。 【配付資料】 7 平成25年度予算編成方針(案)
平成25年 3月26日 (火)	第49回 経営協議会	10 平成25年度当初予算編成(案)について 村田理事から、平成25年度当初予算編成(案)について、審議資料10に基づき説明があり、次のような意見交換が行われ、審議の結果、原案のとおり承認された。 (意見交換の概要) ① それぞれの部局における収支状況を個々の教職員が意識しながら業務にあたるよう、各部局長から指導を行って欲しい。 ② 研究経費は大学にとって非常に重要なものであるため、研究経費の確保に向けて努力して欲しい。 【配付資料】 10 平成25年度当初予算編成書(案)
平成25年 3月26日 (火)	第98回 役員会	14 平成25年度当初予算編成(案)について 村田理事から、平成25年度当初予算編成(案)について、審議資料14に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。 【配付資料】 14 平成25年度当初予算編成書(案)
平成25年 4月16日 (火)	第113回 教育研究評議会	6 平成25年度当初予算編成について 村田副学長から、平成25年度当初予算編成について、報告資料6に基づき報告があった。 【配付資料】 6 平成25年度当初予算編成書
平成25年 12月9日 (月)	第55回 経営協議会	8 平成25年度補正予算編成について 古賀理事から、平成25年度補正予算編成について、審議資料8に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。 なお、今後の年度進行を受けて、収入予算及び人件費等支出予算の執行状況により、新たに予算の補正が必要となった場合、学長に一任いただく旨説明があり、承認された。 【配付資料】 8 平成25年度補正予算編成書(案)
平成25年 12月16日 (月)	第104回 役員会	4 平成25年度補正予算編成について 古賀理事から、平成25年度補正予算編成について、審議資料4に基づき説明があり、審議の結果、承認された。 【配付資料】 4 平成25年度補正予算編成書(案)
平成25年 12月17日 (火)	第122回 教育研究評議会	5 平成25年度補正予算編成について 古賀副学長から、平成25年度補正予算編成について、報告資料4に基づき報告があった。 【配付資料】 4 平成25年度補正予算編成書

(出典:各会議議事要旨を基に大学評価室作成)

【分析結果とその根拠理由】

中期計画に6年間の教育研究及び業務運営等の取組とともに、予算、収支計画、資金計画を策定しており、学内法定会議の議を経て学長が決定後、文部科学大臣の認可を受け、年度計画とともにWebページに掲載し、学内外に周知している。各年度の予算は、予算編成方針に基づき、経営協議会及び役員会で決定して、教育研究評議会でも学内に周知しており、補正予算も同様の手続きを行っている。これらのことから、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されていると判断できる。

観点9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点到に係る状況】

平成25年4月1日から平成26年3月31日の損益の状況は、経常費用41,033百万円、経常収益42,266百万円、経常利益1,233百万円、臨時損失285百万円、臨時利益204百万円、当期純利益1,151百万円、目的積立金取崩額1百万円、当期総利益1,152百万円である。平成20年度から平成25年度までの当期総利益は、最小値1,152百万円及び最大値2,601百万円、平均1,889百万円、経常収益を経常費用で除した収益率は、最小値102.2%及び最大値105.9%、平均104.1%であり、経常費用は常に経常収入を下回っている。また、平成22年度以降、中期計画で定めている緊急に必要な対策費としての短期借入金の額は3,200百万円を設定しているが、短期借入れの実績はない（資料9-1-④-1）。

資料9-1-④-1：費用・資産の推移

(単位:百万円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平均
経常費用A	37,353	39,553	37,743	39,633	39,491	41,033	39,134
経常収益B	39,415	40,408	39,952	41,305	40,980	42,266	40,721
経常利益	2,061	854	2,208	1,671	1,489	1,233	1,586
臨時損失	81	227	202	684	235	285	286
臨時利益	34	1,422	283	694	262	204	483
当期純利益	2,014	2,049	2,289	1,681	1,515	1,151	1,783
目的積立金取崩額	61	551	0	0	17	1	105
当期総利益	2,076	2,601	2,289	1,681	1,533	1,152	1,889
短期借入金の限度額	3,700	3,700	3,200	3,200	3,200	3,200	
短期借入金実績	0	0	0	0	0	0	0
収益率B/A(%)	105.5	102.2	105.9	104.2	103.8	103.0	104.1

注)単位未満切り捨てしているため合計額が一致しない場合がある。

(出典:各年度損益計算書及び各年度計画を基に作成)

【分析結果とその根拠理由】

平成20年度以降の各期の収支については、毎年度当期総利益を計上し、収益率は、最小値102.2%及び最大値105.9%、平均104.1%であり、短期借入れも行っていない。以上のことから、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断できる。

観点9-1-⑤：大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点到に係る状況】

毎年度の学内予算は、「予算編成方針」に基づき当初予算編成を作成しており、教育・研究活動への配分を維持し続ける体制の確立と教育・研究活動の確実な実施を念頭に、(1)教育・研究の基盤的経費の維持・確保、(2)戦略的予算の確保、(3)教育・研究を支える基盤的なインフラの整備、(4)学生支援の充実、(5)既存経費の再点検を

予算編成の基本的な考え方としている（資料9-1-⑤-1）。

平成26年度の支出予算は、大学運営費39,961百万円、施設整備事業3,374百万円、業務達成基準適用事業606百万円となっている。大学運営費は、平成22年度に比較して、3,733百万円の増となっており、その内訳は、人件費（退職手当を除く）1,284百万円の増、退職手当の529百万円の減、また、附属病院収入の増に応じた診療経費の3,117百万円の増が大きな要因である。研究経費は、175百万円の減となっているが、これは毎年度特別に措置されるプロジェクト経費による増減であり、これを除く基盤的な研究費（平均359百万円）や教育経費（平均1,565百万円）、教育研究支援経費（平均667百万円）を継続して確保している。特に学長裁量経費、教育研究活動の活性化と部局長のリーダーシップの発揮を目的とする戦略予算については、平成22年度に対して平成24年度以降、学長のリーダーシップの下、大学改革を促進するため増額している（資料9-1-⑤-2）。

施設・設備については、計画的に整備を進めるため、平成24年2月に「キャンパスマスタープラン2011」を見直し、複数年での整備計画も視野に入れ、施設整備事業に加えて、業務達成基準適用事業として整備を進めるための予算編成を行っている（資料9-1-⑤-3）。大型の施設・設備については、教育・研究活動を支える基盤的なインフラとして、安心・安全の観点から危険箇所等について優先度をもって整備することとしており、耐震対策として、教育学部A・B・C・G棟、知能情報棟、附属光中学校校舎の改修、太陽光による防災電源の確保及び非常用井戸の整備を行っている。また、学生支援の充実のため、常盤女子寮、榎野寮及び常盤寮C棟の新設工事、教育研究環境の改善のため、図書館、経済学部実習棟、人文学部研究棟の改修工事を行っている（資料9-1-⑤-4）。

資料9-1-⑤-1：平成25年度予算編成の基本的な考え方

3. 平成25年度予算編成の基本的な考え方

平成25年度の予算編成にあたっては、前述の教育・研究活動への配分を維持し続ける体制の確立と、従前から掲げ続けてきた教育・研究活動の確実な実施を念頭に置き、平成24年度のを踏襲しながら、次の基本的な事項と考え方に基づき編成を行う。

(1) 教育・研究それぞれの基盤的経費の維持・確保

学生教育の充実と研究基盤の継続的な強化を進める観点から、学生数あたりで配分する教育基盤経費及び教員数あたりで配分する研究基盤経費は、平成24年度と同水準を維持する。

(2) 戦略的予算の確保

大学改革の推進、本学の特色ある教育研究活動の伸長並びに本学が直面する課題に優先度を持って対応するため、学長のリーダーシップのもと、戦略的・重点的に予算配分を可能とする経費を確保する。本経費において、学長裁量経費、教育研究活動の活性化と部局長のリーダーシップの発揮を目的とする経費並びに全学的な観点で教育研究を推進する経費等を確保する。

(3) 教育・研究活動を支える基盤的なインフラの整備

本学の教育研究活動が確実に行われるよう、それを支える基盤的な設備並びに施設の整備を実施する。特に、安心・安全の観点から危険箇所等については優先度をもって整備する。

(4) 学生支援の充実

学生が安心して学生生活を送れるよう、経済的に困窮している学生を支援するための授業料免除予算及び本学独自の特待生制度にかかる授業料免除予算、障がい学生支援、就職支援などの経費を平成24年度に引き続き充実するとともに、課外活動支援や厚生補導施設の整備など学生支援の充実のための経費を確保する。

(5) 既存経費の再点検

各経費の配分にあたっては、必要性の観点を第一にし、目的が明確であるか、得られる成果が十分に期待できるか、本学の理念・目標に合致しているかの観点を加え、増額すべきものは積極的に増額し、減額すべきものは大胆に減額あるいは事項そのものを見直すというメリハリをつけた経費の再点検を行う。

（出典：平成25年度予算編成方針（抜粋））

資料9-1-⑤-2：支出予算の推移

(単位:百万円)

区分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平均
大学運営費	人件費(退職手当除く)	18,543	18,592	18,909	18,321	19,827	18,838
	人件費(退職手当)	1,397	1,424	989	881	868	1,112
	教育経費	1,538	1,497	1,600	1,653	1,538	1,565
	研究経費	537	547	519	441	362	481
	(うち特別経費を除く)	(324)	(383)	(368)	(380)	(340)	(359)
	診療経費	11,303	12,488	12,747	13,432	14,420	12,878
	教育研究支援経費	698	688	663	665	620	667
	一般管理費	1,532	1,729	1,190	1,980	1,414	1,569
	戦略経費	375	400	786	895	720	635
	予備費	119	69	27	4	11	46
	連合大学院経費	181	178	176	174	171	176
	その他収入見合い経費	0	0	0	0	5	1
	合計	36,228	37,616	37,609	38,449	39,961	37,973
施設整備事業		2,695	762	975	2,379	3,374	2,037
業務達成基準適用事業		0	0	472	730	606	603

注)単位未満切り捨てしているため合計額が一致しない場合がある。

(出典:当初予算編成書を基に大学評価室作成)

資料9-1-⑤-3：「キャンパスマスタープラン2011(抜粋)」

はじめに

国立大学は、平成16年4月の国立大学法人法の施行により、自主的・自律的な運営や民間発想によるマネジメント等を実現するため各大学に法人格が付与され、自らのイニシアチブにより戦略的にキャンパスの整備を行うことが可能となり、キャンパスの将来像に責任をもって自発的に考えることが重要になっている。

山口大学では、法人化前の平成13年に主要3団地と附属学校3団地において「施設長期計画」、平成18年には第2次国立大学法人等施設緊急整備5か年計画を受けて「山口大学キャンパスマスタープラン(平成18年10月)」を策定し、長期的視点に立ち計画的な整備を行ってきた。

このたび、平成23年8月に策定された第3次国立大学法人等施設整備5か年計画(平成23年～27年)を受けてとともに、第2期中期目標・中期計画(平成22年～27年)の達成に向けて「山口大学キャンパスマスタープラン」を見直すこととなった。賛同しあたり、法人化後の施設整備における成果・効果を検証すると共に、長期的な視点に立ち施設に関する整備の方向性を示し、計画的かつ堅実に計画を具体化していくこととした。

なお、本キャンパスマスタープランは、国の方針や大学の教育研究内容の変化等に応じて、適宜見直ししていくものとする。

山口大学キャンパス計画の流れ

年度	12	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	
西暦	2001	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
第1期中期目標・中期計画	第1期中期目標・中期計画						第2期中期目標・中期計画						第3期中期目標・中期計画(予定)									
第1次国立大学等施設緊急整備5か年計画	第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画						第3次国立大学等施設緊急整備5か年計画															
第2期科学技術振興基本計画	第3期科学技術振興基本計画						第4期科学技術振興基本計画															

(出典：山口大学キャンパスマスタープラン)

資料9-1-⑤-4：山口大学施設・設備整備状況

※耐震改修＋外部改修のみ

実施年度	事業名	(棟番号)棟名称等	構造・階数 ()は改修	示達金額(千円)()は、借入等		
				事業費	附帯事務費	総額
H20	(医病)基幹・環境整備	中央監視設備改修 医療ガス設備改修 防災設備改修 非常放送設備改修	一式	487,043	2,768	489,811
	(吉田)耐震対策事業	教育学部A棟 教育学部B棟 計画変更共通教育講義棟	R4(4,870) R4(1,000) R1(1,110)	828,450	21,734	850,184
	(常盤)耐震対策事業Ⅱ	知能情報棟 変更(3-125)大学院技術経営研究科棟(外部)	R6(2,690) R2(730)	376,950	12,289	389,239
	(光(附中))耐震対策事業Ⅱ	附属中学校校舎 計画変更附小体育館※	R3(1,980) S1(620)	245,700	8,059	253,759
	(吉田)国際交流会館改修	国際交流会館2号館	R4(836)	(177,170)	(9,723)	(186,893)
	(常盤)女子寮新営他	常盤女子寮 常盤寮2寮	R4 1,439 R4(1,668)	(437,724)	(17,590)	(455,314)
H21	(吉田)耐震・エコ再生	教育学部C棟	R4(950)	136,500	10,227	146,727
	(吉田)太陽光発電設備	第2学生食堂(30kw)	一式	24,413	26	24,438
H22	(吉田)総合研究棟改修(教育学系)	教育学部C棟	R4(5,360)	653,100	24,018	677,118
	(吉田)学生寄宿舎耐震改修	吉田寮1号棟(補助金:耐震+外部)	R5(3,840)	830,518	14,244	844,762
	(医病)基幹・環境整備(空調設備改修等)	空調設備改修 静止型電源装置更新 変圧器更新 自動ドア設置	一式	147,199	343	147,542
H23	(吉田)ライフライン再生(特高受変電設備等)	特高受変電設備	一式	381,150	6,400	387,550
H24	(光)ライフライン再生(排水設備)	公共下水道接続	一式	85,050	2,640	87,690
	(吉田)図書館改修	図書館	R3(4,530) R6-1,010	824,250	58,370	882,620
	(常盤)総合研究棟改修(工学系)	電気棟	R3(2,190)	291,900	15,560	307,460
H25	(小串)総合研究棟改修(医学系)	実習棟A	R4(2,140)	308,700	18,860	327,560
	(常盤)講義棟改修	E講義棟	R4(870) S4-170	152,250	10,440	162,690
	(吉田)総合研究棟改修(人文学系)	人文学部研究棟	R6(3,650)	441,000	23,050	464,050
	(白石(附中))武道場		S1-450	87,150	12,200	99,350
	(小串)ライフライン再生(空調設備等)	空調設備改修(講義棟C) エレベーター更新(臨床研究, 図書館)	一式	121,800	2,230	124,030
	(小串)ライフライン再生(動物実験空調設備)	空調設備改修(臨床実験施設)	一式	321,300	10,210	331,510
	(吉田)管理棟耐震改修	事務局2号館	R4(1,950)	61,950	6,830	68,780
	(医病)防災機能強化(浸水・水の確保・EV)	受水槽更新 エレベーター更新	一式	363,300	6,700	370,000
	(吉田他)防災用電源(太陽光発電設備)の整備	吉田300kw 小串100kw 常盤100kw	一式	—	—	500,000
	非常用井水設備整備	非常用井戸整備	一式	—	—	15,000
	(小串)直流電源設備の整備	直流電源設備更新(基礎研究棟)	一式	—	—	7,200
	(吉田)学生寄宿舎(女子)	榎野寮2号棟	R4 1,888	—	—	429,450
	(吉田)第1武道場耐震改修	第1武道場	一式 S2(640)	—	—	27,280
	(白石1丁目)附属山口中学校屋内運動場耐震対策	附属中学校校舎 屋内運動場天井(非構造部材)改修	一式	—	—	24,300
	(吉田)避難所機能の確保	蓄電池設置, 太陽光発電設置 井戸設置, 防災用トイレ設置	一式	—	—	275,000
(光(附小))校舎改修	附属光小学校校舎	R3(2,980)	—	—	469,500	
(吉田)総合研究棟(動物感染症研究センター等)	獣医学国際教育研究センター棟	SR8-3,370	874,650	36,210	910,860	
H26	(吉田)学生寄宿舎耐震改修	榎野寮(補助金:耐震+外部改修)	R3(1,920))	92,880	4,090	96,970
	(吉田)学生寄宿舎改修	榎野寮(補助金:耐震+外部改修)	—	—	313,740	
	(吉田)実習棟改修(経済学系)	(17-089)経済学部D棟	R3(830)	130,680	8,000	138,680
	(医病)基幹・環境整備(共同溝等)	診療棟・病棟新営に伴う支障配管等迂回	一式	535,680	9,850	545,530
	(医病)診療棟・病棟【26-30国債事業】	診療棟・病棟	SR14-1 26,570	11,995,560	332,270	12,327,830

(出典:文教施設整備事業一覧(平成20年度以降))

【分析結果とその根拠理由】

毎年度の学内予算は、「予算編成方針」に基づき教育・研究活動の確実な実施を念頭に予算編成されており、大学の教育研究活動を推進する教育経費、研究経費及び教育研究支援経費は、毎年度おおむね同規模の予算が確保されている。また、学長のリーダーシップを支える戦略予算が拡充されている。施設の整備は、キャンパスマスタープランを作成して、安心・安全の観点からの耐震工事、学生寮の新設、図書館等の教育研究施設の高度化を計画的に進めている。以上から、教育研究活動を推進するための適切な資源配分が行われていると判断できる。

観点 9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人は、国立大学法人法等に基づき、当該事業年度終了後3カ月以内に財務諸表を作成し、事業報告書、決算報告書を添えて文部科学大臣に提出し、その承認を得ることとなっている。平成24年度の決算では、平成25年6月に新日本有限責任監査法人及び監事による財務諸表等に対する監査報告を受け、経営協議会及び役員会の承認を経て、文部科学省に提出し、9月に承認を得ている。文部科学大臣の承認後は、官報に公告するとともに、本学のWebページに掲載している。また、決算の状況を分かりやすく説明した「決算概要」を作成し、Webページに掲載している（資料9-1-⑥-1、資料9-1-⑥-2）。

財務に係る監査については、監事による毎年度決算時における会計監査、内部監査室による内部監査及び会計監査人による監査を実施している。また、監事、財務担当理事、会計監査人及び内部監査担当者の四者協議会を毎年開催し、本学の財務等の状況に関する情報の共有を行っている。なお、会計監査人候補者の選定について、公募制を導入している（資料9-1-⑥-3）。

監事による会計監査は、監事監査計画に基づき、財務の状況を調査し、会計監査人から監査計画、監査実施の状況及び監査結果の説明を受け、財務諸表、決算報告書及び事業報告書について検討を加え、適正なものかどうか監査している（資料9-1-⑥-4）。

内部監査室による内部監査は、本学の内部監査規則に基づき、毎年度重点項目を検討し監査計画を策定の上、実施している。平成26年度の財務監査では、①競争的資金等の管理体制及び使用状況、②資産の管理状況、③現金等の出納・保管状況、④旅費の使用状況を重点項目としている。内部監査結果報告書を作成して学長に報告を行い、監査対象部署には指摘事項等の改善状況のフォローアップ監査を実施している（資料9-1-⑥-5、資料9-1-⑥-6）。

資料9-1-⑥-1：平成24年度決算のプロセス

年月日	監査・審議機関	審議の概要(議事要旨等からの抜粋)
平成25年 6月14日 (金)	新日本有限責任 監査法人	独立監査人の監査報告書(抜粋) (財務諸表監査) 当監査法人は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法(以下「準用通則法」という。)第39条の規定に基づき、国立大学法人山口大学の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第9期事業年度の利益の処分に関する書類(案)を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書(関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。)について監査を行った。 監査意見 当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の会計の基準に準拠して、国立大学法人山口大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
平成25年 6月21日 (金)	山口大学監事、 学長への会計監 査報告	監査報告書(抜粋) 1.監査の方法の概要 年度初めに策定した監査計画に従い、役員会、経営協議会、その他重要な会議に出席するほか、役員(監事を除く、以下同じ)等から各所管事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧しました。さらに、事務局、学部、大学院、附属病院及びその他の教育研究施設において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人新日本有限責任監査法人から監査計画、監査実施の状況及び監査結果の説明を受け、財務諸表、決算報告書及び事業報告書につき検討を加えました。 2.監査の結果 (1)財務諸表は、国立大学法人山口大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況、当期未処分利益の処分内容及び業務実施コストの状況を適正に表示しているものと認めます。
平成25年 6月21日(金)	第51回 経営協議会	4 平成24年度決算について 村田理事から、平成24年度決算について、審議資料4-1、4-2、4-3、4-4、4-5及び4-6に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。なお、外部資金受入額の推移について、委員から、科研費等以外の受入額が全体的に減少傾向にある旨指摘があり、三池理事から、対策として若手研究者支援制度、URAによる支援体制の整備等を中心に外部資金獲得に向けた様々な取り組みを実施している旨説明があった。 また、学長から、外部資金受入に伴う間接経費について、部局長裁量経費、研究活性化経費等に活用されており、大学運営に有益であることから、引き続き外部資金獲得に戦略的に取り組む旨発言があった。 【配付資料】 4 平成24年度決算について 4-1 平成24年度山口大学決算概要 4-2 平成24事業年度財務諸表 4-3 附属明細書 4-4 平成24年度決算報告書 4-5 平成24事業年度事業報告書 4-6 外部資金受入額の推移及び部局別外部資金獲得額
平成25年 6月21日(金)	第100回 役員会	5 平成24年度決算について 村田理事から、平成24年度決算について、審議資料5-1、5-2、5-3、5-4、5-5及び5-6に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。 【配付資料】 5 平成24年度決算について 5-1 平成24年度決算概要 5-2 平成24事業年度財務諸表 5-3 附属明細書 5-4 平成24年度決算報告書 5-5 平成24事業年度事業報告書 5-6 外部資金の受入額の推移及び部局別外部資金獲得額
平成25年 6月21日(金)	文部科学省 提出日	文部科学省への財務諸表提出日
平成25年 9月24日(火)	文部科学省 承認日	文部科学省財務諸表承認日
平成25年 10月7日(月)	官報公告	官報公告日
平成25年10月	山口大学ホーム ページ掲載	http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~syukei/11zaimushohyou/16zaimushohyou.html
平成25年 9月30日(月)	第53回 経営協議会	3 平成24年度財務諸表の承認について 村田理事から、平成24年度財務諸表について、文部科学省から承認された旨報告があった。
平成25年 9月30日(月)	第53回 経営協議会	1 平成24年度財務諸表の承認について 村田理事から、平成24年度財務諸表について、文部科学省から承認された旨報告があった。

(出典:会議議事要旨から大学評価室作成)

資料9-1-⑥-2：平成25年度決算概要

<http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~syukei/11zaimushohyou/now/25-kessangaiyou.pdf>

(出典:本学Webページ「山口大学決算概要2013」)

資料9-1-⑥-3：会計監査人候補者の募集について（抜粋）

平成26年2月17日
国立大学法人山口大学

平成26～27年度国立大学法人山口大学における会計監査人候補者の募集(公告)について

国立大学法人においては、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法(以下「準用通則法」という。)第39条の定めるところにより、会計監査人の監査を受けることが義務付けられております。

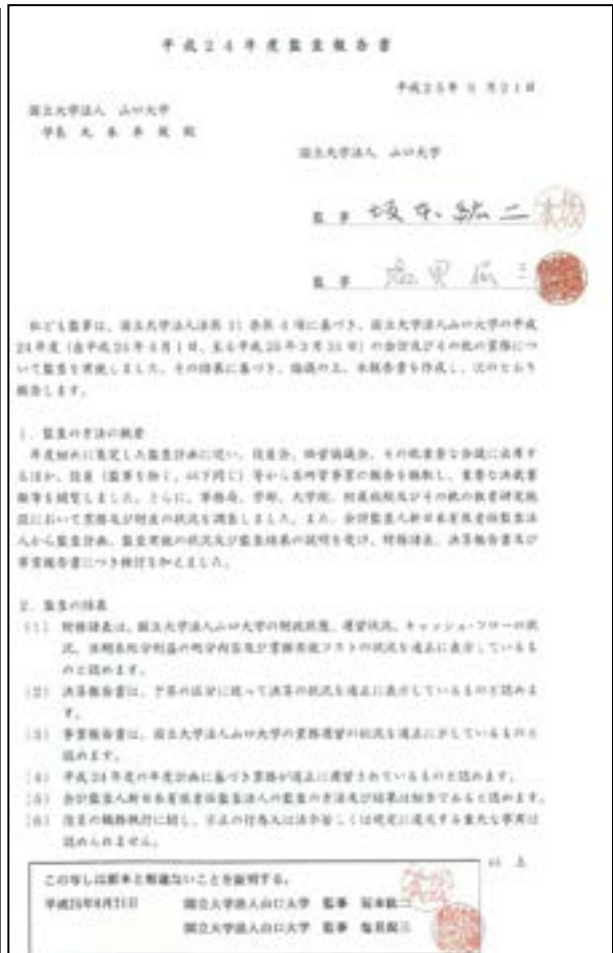
会計監査人の選任は、準用通則法第40条により文部科学大臣が行いますが、選任に当たっては各国立大学法人において会計監査人の候補者を選定し、文部科学大臣へ候補者名簿を提出することとされています。

ついては、本学の会計監査人に就任する希望をお持ちの監査法人又は公認会計士の方から下記のとおり提案書を募集いたします。

記

(出典: 本学 Web ページ「平成 26～27 年度国立大学法人山口大学における会計監査人候補者の募集 (公告) について」 http://www.yamaguchi-u.ac.jp/library/user_data/upload/Image/oshirase/2014/140217.pdf)

資料9-1-⑥-4：「独立監査人の監査報告書」及び「監事監査報告書」(抜粋)



(出典: 本学 Web ページ)

資料9-1-⑥-5：国立大学法人山口大学内部監査室内部監査規則

国立大学法人山口大学内部監査室内部監査規則 (趣旨) 第1条この規則は、国立大学法人山口大学学則(平成16年規則第1号)第14条第2項の規定に基づき、国立大学法人山口大学(以下「本法人」という。)における内部監査室が行う内部監査に関し必要な事項を定める。 (内部監査の目的) 第2条内部監査は、本法人の運営諸活動の遂行状況を適法性及び妥当性の観点から公正かつ客観的な立場で検討・評価し、助言・提言を行うことにより、本法人の健全な発展に貢献することを目的とする。 (内部監査の対象) 第3条内部監査は、本法人における全ての業務を対象として行う。ただし、役員の業務及び教員が行う教育・研究の個々の内容については、この限りでない。 (内部監査の種類) 第4条内部監査の種類は、第9条に規定する内部監査年度計画書に基づき実施する定期監査及び学長が特に命じた事項又は内部監査室長が必要と判断した事項について臨時に実施する臨時監査とする。	
---	--

(出典: 本学規則集)

資料9-1-⑥-6：監査計画表

監査対象	重点事項及び対象部署	実 施 時 期															
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
■業務監査係 実施分																	
①	業務運営の状況について 出入文書の管理状況について 各文書管理者等(各1)					○	■	●	○				○	■	●	○	
②	情報管理の状況について 情報セキュリティ対策の実施状況について 全学									○	■	●	○				
③	フォローアップ監査 平成25年度に実施した監査における 経費事項等の対応状況について 「人事・労務の状況 一勤務時間管理の状況について」 総務部、各部署												○	■	●	○	
■財務監査係 実施分																	
①	競争的資金等の管理状況 科学研究所助成事業の使用状況について 全学			○	■	●	○	■	●	○	■	●	○	■	●	○	
	その他の競争的資金等の使用状況について 全学			○	■	●	○	■	●	○	■	●	○	■	●	○	
②	競争的資金等の管理体制について 全学																
	固定資産等の管理状況について 経済学部、農学部、共同獣医学部、 東アジア研究科、総合獣医学研究科、 工学部、技術経営研究科			○	■	●	○										
③	現金等の出納・保管状況 各出納責任者等									○	■	●	○				
④	預金の使用状況 知行命令に係る業務の必要性及び出 票履歴等の出票内容の確認につい て 全学													○	■	●	○
⑤	フォローアップ監査 平成25年度に実施した監査における 経費事項等の対応状況について 関連課(各2)																
■その他の事項																	
①	区分	実施時期(▲は前年度実績)															
	監査事項	地の他事務課 システムの稼働に 基づく業務を 促進し、協力を 実施する監 査 BMS(情報セキュリティマネジメントシ ステム)内部監査 ※今後、監査継続元の指示に基づき実施予定															

(出典：平成26年度 国立大学法人山口大学内部監査年度計画表)

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等は、国立大学法人法等を遵守し作成しており、決算概要を公表して、関係者に分かりやすく説明している。また、財務に係る監査については、監事監査、本法人の内部監査室による内部監査及び会計監査人による監査を計画に従って実施している。以上のことから、財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されていると判断できる。

観点9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

本法人の運営組織については、国立大学法人法に基づき、「国立大学法人山口大学学則」に規定し、役員として、学長、理事5人及び監事2人を置き、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び学長選考会議を設けている。経営協議会は学内委員10人及び学外委員12人で構成し、本法人の経営に関する重要事項を審議している。教育研究評議会は学長、理事、副学長、学部長等29人で構成し、大学の教育研究に関する重要事項を審議している。役員会は、これらの会議を踏まえて、本法人の運営に関する重要事項を審議し、学長が意思決定を行っている。役員会及び教育研究評議会は原則として月1回のペースで、経営協議会は平成24年度7回、平成25年度9回、平成26年度6回開催している(資料9-2-①-1, 資料9-2-①-2)。

本法人の重要事項について検討し具体的実行方策について意見交換を行うため、学長及び理事で構成する大学戦略会議を毎月3回開催している。また、基本方針の協議及び情報共有を行うことを目的とし、学長、理事及び副学長を構成員とする内部統制会議を毎月2回開催している。

さらに、執行部と各学部等間との連絡、意見調整を行うため、部局長会議を毎月開催している(資料9-2-①-3, 資料9-2-①-4)。

事務組織体制については、「国立大学法人山口大学事務組織規則」を定め、内部監査室、事務局及び学部の事務組織を置いている。教員総数1,095人(教諭等117人を含む)に対して、1,423人の職員(看護職員及び医療職員933人を含む)を配置し、内部監査室には4人の職員を、事務局には学生支援部、学術研究部、情報環境部、企画戦略部、総務部、財務部及び施設環境部を置き199人の職員を配置している。学部等には、それぞれの学部等の単位に事務部を置き、規模や機能に応じて、総勢287人の職員を配置している。また、9人の副学長は、全学的な立場から学長を補佐し、学長から命を受けた所掌事項に関して、事務局等を指揮監督するとともに、全学委員会を所管している(資料9-2-①-5, 資料9-2-①-6, 資料9-2-①-7, 資料9-2-①-8)。

危機管理体制については、「国立大学法人山口大学危機管理指針」、「国立大学法人山口大学危機管理基本マニュアル」、「国立大学法人山口大学危機管理対策本部規則」及び「国立大学法人山口大学危機管理委員会規則」を定めて、災害等の危機の防止、発生時の対応に関し必要な事項を定めている(資料9-2-①-9, 資料9-2-①-10)。

さらに、研究不正関係等については、学術研究活動における研究者の使命と目標を明確にし、その責務を果たしていくために「山口大学研究者倫理綱領」を制定するとともに、不正行為や不正経理の防止を目的にガイドライン等を定めている。また、本法人の公的研究費の管理・監査の実施体制、利益相反・生命倫理の管理体制や安全保障輸出管理体制に係る規則を整備して、研修会の開催やe-Learning教材を活用した啓発活動を行っている。特に、「公的研究費の不正防止計画」においては、研修会を年3回以上実施し、関係教職員に2回以上の出席を義務付けている(資料9-2-①-11, 資料9-2-①-12)。

資料9-2-①-1：山口大学の運営組織等

<p>◇国立大学法人山口大学学則 (役員) 第15条 本法人に、役員として、学長及び理事5人を置く。 2 役員として、監事2人を置く。 (役員の職務及び権限) 第16条 学長は、本法人を代表し、その業務を総理する。 2 理事は、学長を補佐し、本法人の業務を掌理する。</p>

- 3 監事は、本法人の業務を監査し、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、学長又は文部科学大臣に意見を提出することができる。
- 4 理事及び監事に関し必要な事項は、別に定める。
- (役員会)
- 第17条 本法人に、本法人における重要事項を審議するための機関として、役員会を置く。
- 2 役員会は、学長及び理事をもって組織する。
- 3 役員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。
- (経営協議会)
- 第18条 本法人に、本法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、経営協議会を置く。
- 2 経営協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。
- (教育研究評議会)
- 第19条 本法人に、本学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究評議会を置く。
- 2 教育研究評議会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。
- (学長選考会議)
- 第20条 本法人に、学長の選考及び解任を行う機関として、学長選考会議を置く。
- 2 学長選考会議の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

◇山口大学副学長に関する規則

- (任務)
- 第2条 副学長は、全学的な立場から学長を補佐し、学長の定めるところにより、所掌事項に関し事務局等を指揮、監督する。
- (選考)
- 第3条 副学長の選考は、国立大学法人山口大学の理事及び職員のうちから学長が行う。
- 2 学長は、前項の選考を行うに際しては、経営協議会及び教育研究評議会の議に基づくものとする。

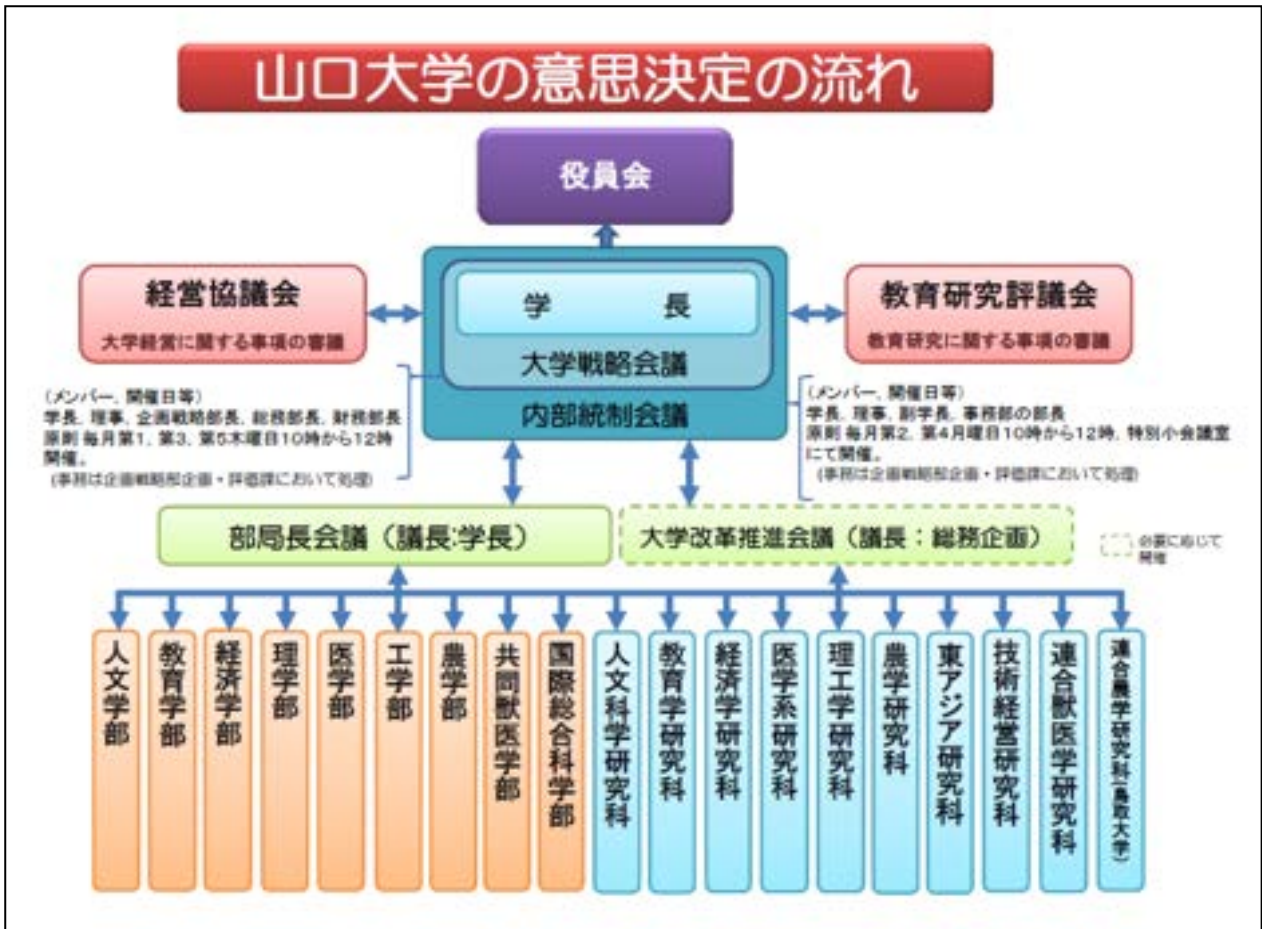
(出典: 本学規則集)

資料9-2-①-2: 全学的運営組織

名称	組織等	
	構成員	審議事項
役員会	1.学長及び理事:6名	1) 中期目標についての意見及び年度計画に関する事項 2) 文部科学大臣の認可又は承認を受けなければならない事項 3) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項 4) 重要な組織の設置又は廃止に関する事項 5) その他役員会が定める重要事項
経営協議会	1.学長:1名 2.学長が指名する理事:5名 3. 教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命するもの(医学部附属病院長, 副学長):4名 4.学外委員:12名	1) 中期目標についての意見のうち経営に関する事項 2) 中期計画及び年度計画のうち経営に関する事項 3) 学則, 会計規程, 役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準, 職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項 4) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項 5) 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項 6) その他経営に関する重要事項
教育研究評議会	1.学長:1名 2.学長が指名する理事:5名 3.教育研究評議会が定める者(学部長, 研究科長及び附属病院長):12名 4教育研究評議会が定めるところにより学長が指名する職員(副学長, 教授会の議に基づき選出された教授):11名	1) 中期目標についての意見のうち教育研究に関する事項 2) 中期計画及び年度計画のうち教育研究に関する事項 3) 学則その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項 4) 大学教育職員の人事に関する事項 5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項 6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言, 指導その他の援助に関する事項 7) 学生の入学, 卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項 8) 教育
学長選考会議	1. 国立大学法人山口大学経営協議会から選出された者(本法人の学長, 理事又は職員である者を除く。)8名 2. 国立大学法人山口大学教育研究評議会から選出された者(本法人の学長又は理事である者を除く。)8名	1) 文部科学大臣への申出のための国立大学法人山口大学長(以下「学長」という。)候補者の選考 2) 文部科学大臣への学長の解任の申出 3)前項の選考会議が行う学長候補者の選考及び学長解任の申出に関し必要な事項は、選考会議が定める。

(出典: 本学規則集を基に大学評価室作成)

資料9-2-①-3：山口大学の意思決定の流れ



(出典:企画・評価課作成)

資料9-2-①-4：部局長会議の組織及び職務等

山口大学部局長会議規則
 (設置)
 第1条 山口大学(以下「本学」という。)に、山口大学部局長会議(以下「部局長会議」という。)を置く。
 (組織)
 第2条 部局長会議は、次の者をもって組織する。
 (1) 学長
 (2) 副学長
 (3) 各学部長(大学院医学系研究科長と同一人である場合の医学部長及び大学院理工学研究科長と同一人である場合の理学部長又は工学部長を除く。)
 (4) 大学院医学系研究科長、大学院理工学研究科長、大学院東アジア研究科長、大学院技術経営研究科長及び大学院連合獣医学研究科長
 (5) 医学部附属病院長
 (職務)
 第3条 部局長会議は、本学の運営に関する事項等について、連絡、情報交換及び意見調整を行う。

(出典：本学規則集)

資料9-2-①-5：事務組織

国立大学法人山口大学事務組織規則
 (趣旨)
 第1条 この規則は、国立大学法人山口大学学則(平成16年規則第1号)第13条第2項及び第14条第2項の規定に基づき、国立大学法人山口大学(以下「本法人」という。)の内部監査室、事務局及び学部の事務組織並びにその所掌事務の範囲を定める。
 (事務局の分課)
 第3条 事務局に、学生支援部、学術研究部、情報環境部、企画戦略部、総務部、財務部及び施設環境部を置く。
 2 学生支援部に、教育支援課、学生支援課及び入試課を置く。
 3 学術研究部に、研究推進課及び産学連携課を置く。
 4 情報環境部に、学術情報課及び情報推進課を置く。
 5 企画戦略部に、企画・評価課及び国際・地域連携課を置く。

- 6 総務部に、総務課、創基200周年事業推進課、広報課及びび人事課を置く。
- 7 財務部に、財務課、経理課及び契約課を置く。
- 8 施設環境部に、施設企画課及び施設整備課を置く。

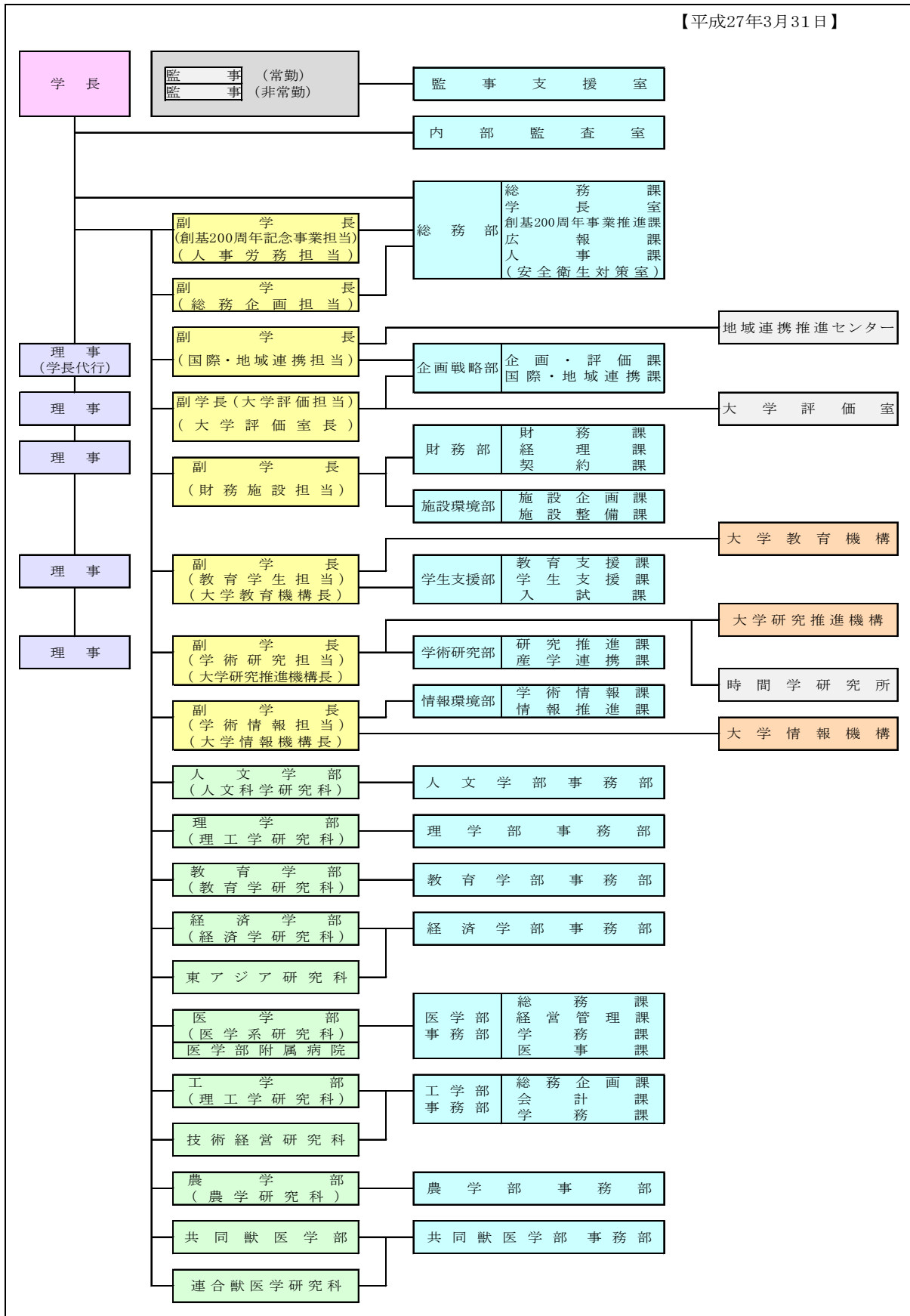
(出典：本学規則集)

資料9-2-①-6：教職員数（平成27年5月1日現在）

■ 教職員数																						
Number of staff																						
役員		学長	理事	監事	監事	合計																
President		President	Trustees	Board Members	Board Members	Total																
実		員	1	5	1	1	8															
区 分		教授	准教授	講師	助教	助手	(専任調査等)	特別講師	特別助教	(特命)	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	合計			
Category		Professor	Associate Professor	Lecturer	Assistant Lecturer	Assistant	Specialized Staff	Special Lecturer	Special Assistant	Special Appointed	Professor	Associate Professor	Lecturer	Assistant Lecturer	Professor	Associate Professor	Lecturer	Assistant Lecturer	Total			
実 員		330	255	94	232	7	1	1	1	5	4	21	12	2	13	108	7	2	1,005	1,421	1,538	
内部監査室																				4	4	
事務総局																				199	199	
人文学部		21	18	3																42	8	50
教育学部		47	28	9																84	14	98
附属教育実践総合センター		6		1						3										10		10
附属山口小学校																						
附属光小学校																						
附属山口中学校																						
附属光中学校															108	7	2			117	7	124
附属特別支援学校																						
附属幼稚園																						
経済学部		35	20	7							5		1							68	16	84
理学部																					10	10
医学部							1	1	1		1									4	107	111
附属病院			13	30	98						1		1							143	933	1,076
工学部																					65	65
農学部		13	5		6						1									25	7	32
附属農場			2								1									3	5	8
共同獣医学部		14	11		10					1	1									27	11	38
附属動物医療センター			1		2															3		3
国際総合科学部		8	12	5	4															29	8	37
大学院医学系研究科		72	49	23	78	3				2	1	3		3						235	4	239
大学院理工学研究科		86	74	12	27	4				4	5	5		4						221		221
大学院東アジア研究科		2	2																	4		4
大学院芸術学系研究科		8	4								1	2								15		15
大学院総合健康学研究科		1																		1		1
大学教育機構		6	8	3	1										1					19	5	24
大学研究推進機構		7	5		2						1	2		2						19	15	34
大学情報機構		1	2		4															7	3	10
時間学研究所		2	1	1							2				2					8		8
大学研経室															1					1		1
地域未来創造センター																					2	2

(出典：平成27年度山口大学要覧)

資料9-2-①-7：山口大学事務組織図



(出典:企画・評価課作成)

資料9-2-①-8：副学長の所掌事項及び所管委員会

【副学長の所管 機構長等の職名】	所掌事項等
【総務企画担当】	[所掌事項]・大学改革・中期目標、中期計画、年度計画等の総括・総務・企画・広報戦略・人件費管理(大学教育職員)・危機管理(総括) [所管委員会]・大学改革推進会議・広報委員会・情報公開委員会・個人情報管理委員会
【創基200周年記念事業 担当】 【人事労務担当】	[所掌事項]・創基200周年記念事業・人事制度改革・労務管理・安全衛生・人件費管理(大学教育職員を除く)・訴 [所管委員会]・人事制度検討委員会・職員懲戒審査委員会・労働安全衛生委員会・利益相反・責務相反マネー ジメント委員会
【財務施設担当】	[所掌事項]・予算編成・財務管理・財産管理・施設マネジメント [所管委員会]・施設環境委員会・競争的資金等不正対応委員会・環境マネジメント対策推進会議
【教育学生担当】 大学教育機構長	[所掌事項]・入試、入学、卒業・修了、学位の授与・教育課程、課外活動・FD・厚生補導・留学生支援・就職等進路 [所管委員会]・教学審議会・教学委員会・入試委員会・教育機構運営委員会・教育機構障害学生修学支援委員会
【学術研究担当】 大学研究推進機構長	[所掌事項]・研究推進戦略・知的財産・産学公連携・総合科学実験センター・時間学研究所 [所管委員会]・放射線安全管理委員会・学術研究不正対応委員会・研究推進機構運営委員会
【学術情報担当】 大学情報機構長	[所掌事項]・情報基盤整備・情報流通マネジメント・学術情報基盤整備 [所管委員会]・情報セキュリティ委員会・情報基盤整備委員会・教員データベース管理委員会・所蔵学術資産継承検 討委員会・情報機構運営委員会
【大学評価担当】 大学評価室長	[所掌事項]・自己点検評価・外部評価・認証評価 [所管委員会]・評価委員会・大学評価運営会議
【国際・地域連携担当】	[所掌事項]・国際連携、協力・地域連携・生涯学習
【病院担当】 医学部附属病院長	[所掌事項]・病院運営 [所管委員会]・医学部附属病院運営審議会・医学部附属病院戦略会議・医学部附属病院連絡協議会

(出典:大学評価室作成)

資料9-2-①-9：国立大学法人山口大学危機管理指針及び国立大学法人山口大学危機管理対策本部規則

<p>◇国立大学法人山口大学危機管理指針 (目的) 第1 この指針は、国立大学法人山口大学(以下「本法人」という。)における自然災害及び人為的原因による災害等の危機の防止及び発生時の対応に関し必要な事項を定め、もって本法人の危機管理を総合的かつ計画的に推進し、教育研究活動の実施を確保することを目的とする。 (危機管理対策本部) 第10 学長は、危機が発生し、又は発生するおそれがある場合で、特に必要があると認めるときは、危機管理を総合的に推進するため、危機管理対策本部を設置する。 2 危機管理対策本部に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>◇国立大学法人山口大学危機管理対策本部規則 (組織) 第3条 対策本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。 2 本部長は、学長をもって充て、対策本部の業務を総括する。 3 副本部長は、総務企画の業務を掌理する理事をもって充て、本部長を補佐する。 4 本部員は、総務企画の業務を掌理する理事以外の理事、副学長(理事である者を除く。)及び保健管理センター所長とし、本部長が必要と認める場合は、本部員以外の者を本部員として加えることができる。 (業務) 第5条 対策本部の業務は、次の各号に掲げるとおりとする。 (1) 当該危機の情報収集及び情報分析 (2) 当該危機への必要な対策の決定及び実施 (3) 職員及び学生等への当該危機に関する情報提供 (4) 当該危機に係る関係機関との連絡調整 (5) 当該危機に関する報道機関等への情報提供 (6) 第6条第1項に定める組織との連携 (7) その他危機への対応に関し必要な事項</p>
--

(出典:本学規則集)

資料9-2-①-10：国立大学法人山口大学危機管理指針等

国立大学法人山口大学危機管理指針	http://web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/d1w_reiki/41690210028500000000/41690210028500000000.html
国立大学法人山口大学危機管理対策本部規則	http://web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/d1w_reiki/42690210001100000000/42690210001100000000.html
国立大学法人山口大学危機管理委員会規則	http://web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/d1w_reiki/42690210001000000000/42690210001000000000.html
国立大学法人山口大学危機管理基本マニュアル	http://www.dsecchi.mext.go.jp/d_14i/pdf/yamaguchi_1410i_syushi14.pdf

(出典:本学規則集)

資料 9 - 2 - ① - 11 : 研究者倫理に係る規則等

◆公的研究費の管理・監査体制 http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~syukei/61kenkyuhi/61kenkyuhi_top.html	
国立大学法人山口大学職員の公的研究費の使用に関する行動規範	私たち国立大学法人山口大学の職員は、公的研究費の使用に関し、社会から付託された大学の使命と役割に応えるため、ここに高い倫理観に支えられた責任ある行動をとるための「行動規範」を策定しました。これを遵守することで、私たちは社会からの信頼を確保していきます。
国立大学法人山口大学における公的研究費の不正防止に関する規則	この規則は、国立大学法人山口大学(以下「本法人」という。)における公的研究費の適正な管理及び効率的な使用を図るため、本法人における公的研究費の不正防止に関し必要な事項を定める。
国立大学法人山口大学における公的研究費の不正防止計画	○機関内の責任体系の明確化 ○適正な運営・管理の基盤となる環境の整備 ○不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施 ○研究費の適正な運営・管理活動 ○情報発信・共有化 ○モニタリングの在り方
◆学術研究に係る不正行為の防止 http://www.yamaguchi-u.ac.jp/education/914.html	
国立大学法人山口大学研究者倫理綱領	山口大学は、価値観の多様化する時代にあっても、現代における研究者の責務が公共利益の増進にあることを確信する。また、学術研究が人類共通の資産として蓄積される事実を踏まえ、研究の過程と成果に責任を負う。 山口大学は、研究者の責務を十分に果たしていく決意を込めて、ここに倫理綱領を制定し、これを遵守することを誓う。
国立大学法人山口大学における研究者の学術研究に係る不正行為に対する措置等に関する規則	この規則は、国立大学法人山口大学(以下「本法人」という。)の研究者に国立大学法人山口大学研究者倫理綱領に基づいた行動を促すとともに、研究者の不正行為に対する措置等に関し必要な事項を定める。
国立大学法人山口大学における研究者の学術研究に係る不正行為に対する措置等に関するガイドライン	もとより、研究者の使命は真理の探究にあります。いかなる学問領域にあっても、研究者は公共の福祉と利益のために研究成果を社会に還元し、人類の平和と幸福に貢献しなければなりません。そのため特定の個人の利益のみを追求してはならず、日々研鑽を積むことで、この社会的な使命を全うするよう全力を挙げなければなりません。このような日常の研究活動において、研究者には徹底した自己管理に努めることが求められますし、研究者としてのモラルから一歩たりとも逸脱してはなりません。 近年の学術研究環境ならびに山口大学研究者倫理綱領に鑑み、研究活動における不正行為が行なわれた疑いのある事態に際し、山口大学として執るべき対応について以下に示します。
◆利益相反・生命倫理 http://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/public_info.html (「各種情報」) http://ds22.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~ken-san/rinri.html	
国立大学法人山口大学利益相反・責務相反マネージメントポリシー	一方、個々の社会貢献活動が無原則のままに放置されると、金銭的受授等を伴う学外活動が役員及び職員の責務を歪めたり、本法人が本来果たすべき役割を阻害する状況、いわゆる利益相反及び責務相反が生じ得るため、そうした事態を未然に回避するためのマネージメント・システムを構築することが求められる。 本ポリシーの目的は、本法人並びに役員及び職員の行動を制約することではなく、本法人の利益相反及び責務相反に対する基本姿勢及び考え方を内外に明示し遵守することで、本法人の社会的信頼を確保するとともに、役員及び職員の一人一人が安心して社会貢献活動に取り組める環境を整備することにある。
国立大学法人山口大学における臨床研究に係る利益相反ポリシー	日本における臨床研究の実施については、「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」、「臨床研究に関する倫理指針」、「遺伝子治療臨床研究に関する指針」、「疫学研究に関する倫理指針」及び各大学等における倫理規定等に則り、その倫理性、科学性等が審査され運営されてきた。しかしこれらの指針等は利益相反についての明らかな指針となるものではない。 本ポリシーは、臨床研究実施者及び関係者並びに被験者及び大学を取り巻く利益相反の存在を明らかにし、社会の理解と信頼を得て、臨床研究の適正な推進を図ることを目的とする。
国立大学法人山口大学における動物使用に関する規則	この規則は 国立大学法人山口大学(以下「本法人」という。)における動物使用の適正な実施に関し必要な事項を定める。
国立大学法人山口大学組換えDNA実験安全管理規則	この規則は、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(平成 15 年法律第 97 号。以下「法」という。)及び同施行規則(平成 15 年財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・環境省令第 1 号。以下「省令」という。)に基づき、国立大学法人山口大学(以下「本法人」という。)において、組換えDNA実験(以下「実験」という。)を計画し、実施する際に遵守すべき安全確保に関する必要な事項を定め、もって実験の安全かつ適切な実施を図ることを目的とする。
国立大学法人山口大学病原体等安全管理規則	この規則は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成 10 年法律第 114 号。以下「法」という。)第 56 条の 18 第 1 項の規定に基づき、国立大学法人山口大学(以下「本法人」という。)における病原体等による感染症の発生を予防し、及びそのまん延を防止するため、本法人において取り扱う病原体等の安全管理に関し必要な事項を定める。
国立大学法人山口大学化学物質安全管理規則	国立大学法人山口大学(以下「本法人」という。)が保有する化学物質の安全管理については、毒物及び劇物取締法(昭和 25 年法律第 303 号)、消防法(昭和 23 年法律第 186 号)、労働安全衛生法(昭和 47 年法律第 57 号)、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令(平成 12 年政令第 138 号)その他の法令等(以下「関係法令等」という。)に定めるものほか、この規則の定めるところによる。
◆安全保障輸出管理に関する手続き http://web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/hoki/ksoku/dlw/reiki/4249021000250000000/4249021000250000000/4249021000250000000.html	
国立大学法人山口大学安全保障輸出管理規則	この規則は、国立大学法人山口大学(以下「本法人」という。)における安全保障輸出管理(以下「輸出管理」という。)の基本方針を定め、適切な管理体制を整備することにより、輸出管理の確実な実施を図り、もって国際的な平和及び安全の維持の観点から我が国の教育研究機関として国際的責任を果たすことを目的とする。

(出典: 本学 Web ページ)

資料 9-2-①-12：国立大学法人山口大学における公的研究費の不正防止計画（抜粋）

国立大学法人山口大学における公的研究費の不正防止計画		平成26年10月14日 改正
区分		不正防止計画
機関内の責任体系の明確化	責任体系及び実施体制の周知	研究費使用マニュアルに公的研究費の運営・管理に関する責任体系及び管理・監査の実施体制を掲載し、全職員に周知するとともに、ホームページにより大学外に公表する。
	意識改革及び使用ルールの周知	「国立大学法人山口大学職員の公的研究費の使用に関する行動規範」を公的研究費の管理・運営に関わる全ての構成員に周知し、意識向上を図る。
		公的研究費の管理・運営に関わる全ての構成員を対象に、毎年度3回以上の研修会を実施する。研修会では、最高管理責任者、統括管理責任者及び関係職員から不正使用が大学に与える影響、ルールや行動規範、不正使用の具体的事例、不正使用が発生した原因及び再発防止策、不正使用を行った場合の大学及び配分機関の対応等に関して説明を行い、職員の倫理観の向上と使用ルールを周知徹底する。また、シンポジウムを3年に1回開催する。
		研究者及び関係職員全員に年2回の研修会出席を義務付け、出席しない者には公的研究費の申請及び使用を認めない。
		全研究費に関する包括的な誓約書の提出を義務付け、研究費が税金などを原資とし、使用者には国民等への説明責任があることの意識啓発を行う。なお、誓約書が提出されない研究者には、公的研究費の使用及び関与を認めない。

（出典：本学 Web ページ <http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~syukei/61kenkyuhi/fuseiboushikeikaku.ver05.pdf>）

【分析結果とその根拠理由】

運営組織について、法定会議に加えて、本学独自に大学戦略会議、内部統制会議及び部局長会議を設置するとともに、9人の副学長を任命して、所管事項を明確にして、大学運営を行っている。事務組織として、内部監査室、事務局及び学部の事務組織を置き、規模と機能に応じて職員を配置している。また、「国立大学法人山口大学危機管理基本マニュアル」等を策定し、全学的な危機管理を推進するとともに、研究不正等への対応を適切に実施している。

以上のことから、本学においては、管理運営のための組織体制及び事務組織が適切な規模と機能を有しており、危機管理等に係る体制が整備されていると判断できる。

観点 9-2-②：大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到に係る状況】

教員の意見は、各学部等教授会で把握され、部局長会議、教育研究評議会、経営協議会等の議論を通じて、大学の管理運営に反映している。事務職員の意見については、幹部事務職員協議会及び事務改善推進室会議等を通じて事務組織の検証や業務改善等の提案を行い、大学の管理運営に反映している（資料 9-2-②-1、学生の意見の把握は観点 8-1-②を参照）。その他様々な機会を捉えて学内外関係者の意見やニーズの把握を行い、それぞれの取組の改善に活用している（資料 9-2-②-2）。また、経営協議会の学外委員からも意見を聴取するとともに、その意見への対応を Web ページで公開している（資料 9-2-②-3、資料 9-2-②-4）。

教職員のニーズを反映した代表的な取組としては、「功績賞」や「グッドアイデア賞」などの教職員の業務改善の提案制度がある。この制度は、教育のみならず業務一般の改善を目的とする提案を教職員自らが学長に行い、特に優れた提案については学長が表彰し、その功績を顕彰するとともに、業務改善に活かしている（資料 9-2

②-5)。また、学長選考においては、学長選考候補者は所信表明を行い、履歴書、業績書及び基本計画書とともに、Web ページで公開し、2回にわたる「学長選考候補者と職員との意見交換会」を経て、選挙による教職員の意向調査を実施する。その後開かれる「山口大学学長選考会議」では、経営協議会学外委員の意向も反映される仕組みとなっている（資料9-2-②-6、資料9-2-②-7）。

その他、これらの学内外の意見やニーズを電子的に集約するためにアンケートシステムを構築し、「大学の目的等の周知状況に関するアンケート」、「卒業及び大学関係者アンケート」、「就職企業アンケート」などの集計に使用するなど、運用を始めている（資料9-2-②-8）。

資料9-2-②-1：事務改善推進室会議の検討状況

第41回事務改善推進室会議議事要旨	
日時	平成25年6月25日(火)15時00分～15時55分
場所	事務局2号館2階 特別小会議室
<省略>	
議題	
2	山口大学事務組織の検証及び今後の事務組織の在り方の検討について ・平成21年度～平成24年度に行った事務組織改組に係る検証方法 副室長から、「事務組織の検証(平成21年～平成24年度)について」【資料2】により、事務局(各部長宛)及び各学部(事務長等宛)に対して調査を依頼することについて説明があり、種々意見交換の後に、以下のとおり修正した上で依頼することとした。 ①調査項目のⅡ及びⅢについては、事務組織の改組等をおこなった部局だけではなく全部局を対象に調査を行うこと。 ②調査票の提出期限について、平成25年7月10日を平成25年7月19日としたこと。
3	業務改善提案(管理運営業務改善部門)募集の検証 事務局より、「グッドアイデア賞(管理運営業務改善部門)業務改善アイデア募集の検証」【資料3-1】及び「グッドアイデア賞(管理運営業務改善部門)業務改善提案の見直しに関する意見」【資料3-2】について説明の後、それらの意見等を踏まえ、「業務改善(管理運営業務改善部門)アイデア提案募集要項(案)」【資料3-3】のとおりに変更修正の提案があり、種々意見交換の後に本年度(平成25年度)から実施することで了承された。 <省略>

(出典：第41回事務改善推進室会議要旨)

資料9-2-②-2：学内外関係者の意見聴取状況一覧（抜粋）

項目	調査事項	活動(事業、取組等)名	実施方法	活動の改善のための活用状況
学生ニーズに係る調査	教育課程、教育内容、教育方法、授業科目等、教育に係るニーズ	オリエンテーション(学部)	アンケート	学部新4年生及び大学院新2年生対象に就職希望調査を実施。就職支援に使用。
	通常施設・設備等の学習環境に係るニーズ	学生懇話会(学部)	意見交換	学生からの要望を汲み上げ、学生と共同し修学・生活環境改善を行う。
	図書館・図書資料等に係るニーズと利用満足度	新入生オリエンテーション(総合図書館・事務局等)	アンケート	オリエンテーションの説明についての感想や配付物の分かりやすさを把握することを目的に、オリエンテーション終了時にアンケート調査を実施している。アンケート結果を参考に、次回以降の新入生ガイダンスに反映している。
	自主的学習環境に係るニーズと利用満足度	おもしろプロジェクト採択者懇談会(大学教育機構学生支援センター)	意見交換	意見交換を行い、その結果をおもしろプロジェクトの今後の発展・企画の充実等に反映している。
教育や教育成果の状況に係る調査	学習の満足度や達成度等に係る学生調査	学生授業評価アンケート(大学教育機構大学教育センター)	アンケート	授業評価システムにて各授業担当者へフィードバックし、授業改善に活用されている。分析結果を含むFD報告書を大学教育センターホームページに掲載し、その結果を学内外に発信することで、授業改善に活用されている。
	教育や教育成果に係る卒業生(修了生)に対する調査	卒業生・修了生の学生生活に関するアンケート(大学教育機構)	アンケート	アンケート結果の分析を行い、その結果を教学委員会を通じて提供することで、全学の教育環境の改善に活用されている。自由記述のあった意見は、当該部局へ提供することで、教育環境の改善に活用されている。
大学構成員や学外関係者の意見やニーズに係る調査	管理運営等に係る大学構成員(教職員・学生)の意見やニーズ	生涯生活設計セミナー(総務部人事課福利共済係)	アンケート	生涯生活設計セミナーについては、概ね好評を得ているとの判断から、内容等について特段大きな変更の実施は行っていない。

研究活動の状況に係る調査	研究活動に対する外部者の評価やステークホルダーのニーズ	地域産学連携システム調査事業 (大学研究推進機構)	アンケート	調査結果の分析を行い、その結果を①大学 Web ページに公開、②文部科学省、大学、自治体を対象としたシンポジウムの開催(2012.3.23)を実施するとともに、地域産学連携システム調査事業調査委員会を通じて、地域のシンクタンク「知の拠点」となるべく当機構組織活動に反映している。具体事例として、今年度から当機構が毎週開催する会議に自治体(山口県、宇部市)、公設試(山口県産業技術センター)及び金融機関(山口銀行)に参加してもらい情報共有を図っている。 また、自治体が参画する会議において、行政、産業界と協働して地域活性化に貢献するプロジェクトを主導的に企画・推進することの重要性を議論することにより、意識の共通化を図っている。
教育の国際化の状況に係る調査	教育の国際化に対する外部者の評価やステークホルダー(留学生や派遣学生など)のニーズ	日本語・日本文化研修プログラム(サマープログラム)の実施に関するアンケート調査 (留学生センター)	アンケート	アンケート結果の分析を行い、その結果を留学生センタースタッフ会議に報告し、組織活動に反映している。

(出典：大学評価室作成)

資料 9-2-②-3：経営協議会の協議状況

日時	協議事項
平成25年6月21日 (金)	1 大学改革について～これからの大学教育等の在り方について(第三次提言)～ 学長から、大学改革について、協議資料1の教育再生実行会議の第三次提言を受け、積極的に推進していく旨説明があった。 また、大学改革の推進に当たり、委員の方々から今後も種々御意見、御指導等をいただきたい旨併せて依頼があった。
平成25年7月29日 (月)	1 学部長等の選考方法及び任期について 学長から、大学改革の積極的な推進のために、執行部の意向を反映した学部長等の選考方法の構築及び再任の任期の上限について検討していく旨協議資料1に基づき説明があり、意見交換が行われた。 <u>なお、委員から、次のような意見があった。</u> ・本議題は十分に時間をかけて議論する必要がある。 ・学部長にも経営能力が必要であり、当該能力に優れた者を選考する必要がある。
平成26年3月25日 (火)	1 経営協議会の学外委員からいただいた意見等に対する取組状況について 学長から、経営協議会の学外委員からいただいた意見等に対する取組状況について、協議資料1に基づき、国際総合科学部の設置構想及び学部長・研究科長の選考方法等の改革に取り組み上で学外委員からの意見を参考にした旨説明があり、協議の結果、当該取組状況をweb上で公開することとなった。
平成26年5月19日 (月)	1 大学のグローバル化について 学長及びスーパーグローバル大学創成支援ワーキンググループの堀座長から、大学のグローバル化について、国際競争力の向上、グローバルに活躍できる人材の育成等を推進していく旨協議資料1に基づき説明があった。 また、学長から、次回以降の本会議においても本テーマについて御意見をいただく機会を設定したい旨案内があった。
平成26年6月18日 (水)	1 大学のグローバル化について 学長から、大学のグローバル化について、協議資料1-1、1-2及び1-3に基づき説明があり、種々意見交換があった。 <u>(主な意見)</u> ・留学先では、英会話能力の習得に加え、勉学に励む姿勢を海外学生から学んで欲しい。 ・ある特定の学問領域への特化が重要であり、この領域の学問を学ぶのであれば山口大学でと言われるほどになれば、世界中から人材が集まるようになる。 ・プログラミング言語の教育が重要であり、オープンソースコミュニティでの世界中の人々との交流を通じ、競争力の向上、ベンチャーの起業、地域の活性化を図ることができる。 ・大学院との連携を検討し、さらに優秀な人材の育成に努める必要がある。 ・国際総合科学部以外の学部についても、グローバル化の指針や数値目標を設定するべき。 ・大学経営の観点からは、将来的には中国四国地区単位での大学間連携が重要となる。 ・グローバル化に対する教職員の意識改革に取り組んで欲しい。 ・高等学校教育の段階からの取り組みも重要であるので、高大連携も必要不可欠である。
平成26年9月19日 (金)	1.大学のガバナンスについて(学校教育法及び国立大学法人法の一部改正を踏まえて) 古賀理事から、大学のガバナンスについて、協議資料1に基づき、学校教育法及び国立大学法人法の一部改正に関する説明があり、種々意見交換があった。 <u>(主な意見)</u> ・大学のガバナンス改革においては、部局長に対する学長のガバナンス強化に加え、部局内に対する部局長のガバナンスの強化も求められると思われ、学部長等の選考をどのように行うかも重要になると考えられる。 ・ガバナンスの確立のためには、学長や執行部の意思を学内構成員の隅々にまで正確に伝達するとともに、学内情報の透明化・共有化を促進する仕組みを構築することが重要である。 ・上から下への情報伝達ルートと併せて下から上へのルートの確立も必要である。

(出典：経営協議会議事要旨から大学評価室作成)

資料9-2-②-4：経営協議会の意見の反映状況

年度	分野	学外委員からの意見等	意見をいただいた経営協議会	取り組み状況
23年度	大学院・学生定員の見直しについて	・山口大学の特徴を出すために大学院、専攻の改革を行う必要があるのではないか。	第38回(平成23年6月16日)	平成18年に行った理系大学院の改革では、融合専攻を設置し、教育・研究面で多くの成果が挙げられている。現在検討している理系大学院の再編においては、3つの研究科を1つの研究科とすることで、本学の特徴である融合分野をさらに発展させたいと考えている。
24年度	山口大学創基200周年記念事業について	・創基200周年記念事業に係る募金の目的について、企業からの賛同を得やすくするため、教育研究のために使用することを明確にすべきではないか。 ・創基200周年記念事業に係る募金について、二年間に亘り寄附を分割して行えるような方法も用意してはどうか。	第45回(平成24年9月24日)	山口大学基金の基本方針として、学生の修学及び教育環境の充実並びに研究基盤等の更なる向上のために支援を行い、山口大学の教育・研究目標の実現を図る旨を明記した。 また、募金の寄附について、分割による寄附も可能としている。
25年度	大学について	・学部を含めた大学全体のガバナンスの確立が必要である。 ・学部長が学長、理事とともに大学を改革するという体制が確立できなければ本当の意味での教育研究改革はできない。 ・年功序列の考えを改め、改革に意欲のある若手教員を学部長とするべきである。	第53回(平成25年9月30日) 第55回(平成25年12月9日)	学長がリーダーシップをより強力に発揮し、大学改革を迅速かつ円滑に推進できる体制を構築するために、学部長の選考方法の見直しを行った。 従来、学部長の選考は、「教授会の議に基づき学長が行う」としていたものを今後、「役員会の議を経て学長が行う」とこととした。 具体的には、学部が学部長候補適任者を学長に推薦し、当該学部長候補適任者が学長に所信表明を行うとともに、学長及び理事による面接を行い、役員会で所信表明の内容及び面接結果を総合的に審議して学部長候補者を決定することとした。 ただし、学部が推薦した学部長候補適任者について、役員会が適任でない判断した場合には、再度学部長候補適任者の推薦を当該学部を求めることができることとした。 また、原則、学部長の任期は2年とし、再任可能であるが引き続き4年を超えないものとして統一した。 本取組により、これまで以上に学部運営・大学改革に意欲あふれる学部長の選考が可能となり、学部を含めた全学的な大学改革を推進し、教育研究機能を一層充実していく予定である。

(出典：本学 Web ページ「経営協議会の学外委員からいただいた意見に対する取組状況」)

資料9-2-②-5：功績賞・グッドアイデア賞

〈平成25年度功績賞・グッドアイデア賞 表彰式〉



表彰状を授与される受賞者



集合写真

〈功績賞〉

○ベストティーチャー部門

被表彰者 所属・職	内容(概要)
理工学研究科(理)教授	地元の生きた教材作成とそれを使った実践的な防災教育
医学系研究科(医)教授	視覚的教材を使いながら行う事例に基づく講義・実習

○教育活動改善部門

被表彰者 所属・職	改善事項
教育学部教授	附属山口中学校における長年にわたる合唱指導及び合唱コンクールでの上位入賞

理工学研究科(工)教授	オープンイノベーション実践教育プログラムの国際化への試み
理工学研究科(工)准教授	放送大学の教材を活用した学習効果の高い講義
農学部教授	農学教育に対する理解促進にむけた高校理科教諭との連携プログラムの実施

○管理運営業務改善部門

被表彰者(グループ) 所属・職	提案事項
地域連携推進センター副センター長	キャンパスてくてくツアーによる地域貢献、大学広報活動

〈グッドアイデア賞〉

○管理運営業務改善部門

被表彰者 所属・職	提案事項
総務部総務課副課長	収入及び支払い等の伝票照査業務の廃止又はアウトソーシング(業務の外部委託)
学長戦略部国際・地域連携課課長 工学部会計課経理係係長 工学部会計課執行助成係係長	旅費規則見直しによる業務改善
総務部総務課副課長	管理運営業務における「広告掲載」等の推進について
総務部総務課副課長	旅費支給業務(申請・計算及び確認等)の簡素化等

〈業務改善アイデア提案書(例示)〉

業務改善アイデア提案書	
提案事項	小串地区に研究支援ワンストップ部門の設置
提案内容(現状での問題点等を含ませて、具体的に)	
<p>1. 現状の問題点</p> <p>本学小串キャンパスの研究支援に係る業務は、複数部署(学術研究部研究推進課、国際教育推進課、ライフサイエンス推進室、医学部総務課、国際管理課、臨床試験支援センター等)に担当が分散されている。(別紙1参照)</p> <p>そのため、以下のような問題を生じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者にとって、どの部署に相談したらよいかわかりにくい。(迷い回しが発生) 事務担当間の情報共有が不足し、適正な処理が確保されていない状況が見受けられる。 大学の研究力強化のためには、事務職員の前向きな支援が必須であるが、業務が細分化されており、研究支援業務の一端を担っているという意識が希薄である。 競争的資金(学術研究等)の種類によって業務担当が設定されているため、サポートが少ない競争的資金がある。(サービスの不均衡) <p>2. 研究者のニーズ</p> <p>一方で、研究者側からは以下のようなニーズが生じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究に関する問い合わせ窓口があるとよい。(ワンストップ) 経理的な連携を望んでいる。 社会的研究費以外に財団や民間等が公認しているような研究などの情報を提供してほしい。 新たな視点や可能性(特許等)が発生することもあるため、多様な専門家に研究内容を見てもらいたい。 専門のスタッフが存在しないため、生物統計家等の専門職を雇用してほしい。 <p>3. 提案内容</p> <p>大学の研究力強化のためには、研究支援体制の強化が必須であり、上記の問題点や研究者側からのニーズに応えるべく、小串キャンパスに研究支援ワンストップ部門の設置を提案する。(別紙2参照)</p> <p>具体的には、小串キャンパスに研究支援ワンストップ部門を設置し、J/A、生物統計家、データマネージャー等の専門職員及び支援事務職員を配置する。当該部門において、研究シーズの発掘、プロトコルの作成、申請書の作成、連携管理、会計的な支援、印刷手続き、報告書作成や研究成果の広報等の業務を一元的におこなう。</p> <p>また、小串キャンパスに勤務する事務職員として、総務や会計等の他部門の職員であったとしても、研究支援に積極的に関与していきたいと考えている。積極的な関与をおこなうにあたり、現在、医学部総務管理課等では、庶務業務の効率化を図るために、業務の細部を調査実施しており、それに基づき業務の集約等をおこなうことで創出された時間を活用する等して、研究支援に関する業務知識の習得(勉強会の開催など)に努め、研究者のニーズに合うよりよい研究支援サービスを提供していきたい。</p>	

(出典：本学Webページ <http://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/3120/3121/3130/3410.html>)

資料9-2-②-6：学長選考の仕組み

<p>◇国立大学法人山口大学学長選考会議規則 (任務)</p> <p>第2条 選考会議は、次の事項を行う。 (1) 文部科学大臣への申出のための国立大学法人山口大学長(以下「学長」という。)候補者の選考 (2) 文部科学大臣への学長の解任の申出 (3) 学長の業務執行状況の評価 2 前項の選考会議が行う学長候補者の選考、学長解任の申出及び学長の業務執行状況の評価に関し必要な事項は、選考会議が定める。</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 選考会議は、次の委員をもって組織する。 (1) 国立大学法人山口大学経営協議会から選出された者(本法人の学長、理事又は職員である者を除く。)8名 (2) 国立大学法人山口大学教育研究評議会から選出された者(本法人の学長又は理事である者を除く。)8名 2 前項の委員が学長候補者の選考の対象者となった場合には、当該委員は、委員を辞任しなければならない。</p> <p>◇国立大学法人山口大学学長選考規則 (選考の基準)</p> <p>第4条 選考会議は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有するとともに、明確な将来構想を持ち、その実現に向けてリーダーシップを発揮できる者のうちから学長候補者を 選考する。 (学長選考候補者の選出)</p> <p>第5条 選考会議は、原則として5名を超えない範囲内において、学長選考候補者を選出し、公表する。 2 学長選考候補者の選出方法は、選考会議が定める。 3 第1項の公表に当たっては、選考会議は、学長選考候補者の経歴並びに学長選考候補者に選出した理由及び経緯を示すものとする。 (所信表明)</p> <p>第6条 選考会議は、選出した学長選考候補者に所信表明を行わせるものとする。 2 前項の所信表明の方法等は、選考会議が定める。 (意向調査)</p> <p>第7条 選考会議は、国立大学法人山口大学の構成員の意向を聴取するため、意向調査を行う。 2 前項の意向調査の実施に関し必要な事項は、選考会議が定める。 (面接)</p> <p>第8条 選考会議は、意向調査の終了後、学長選考候補者に対して面接を行う。 2 前項の面接の方法等は、選考会議が定める。 (学長候補者の決定)</p> <p>第9条 選考会議は、所信表明の内容並びに意向調査及び面接の結果を総合的に審議の上、学長候補者を決定し、学長又はその代理者に報告するとともに、公表する。</p>
--

(出典：本学規則集)

資料9-2-②-7：学長選考のプロセス

<p>http://www.yamaguchi-u.ac.jp/president-selection.html</p>
--

(出典：本学 Web ページ「学長候補者選考のお知らせ」)

資料9-2-②-8：大学評価室アンケートシステム



(出典：大学評価室資料)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学内会議や経営協議会など各種会議を通して、構成員や学外関係者のニーズの把握及びそれらの大学運営への反映を行っているほか、アンケートシステムなどを活用して、ニーズの収集に努めている。また、外

部評価の実施や、これらの意見聴取の結果を、自己点検評価体制の改善や業務改善に活用している。

以上より、本学においては、構成員や学外関係者等のニーズが適切に把握され管理運営に活かされていると判断できる。

観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

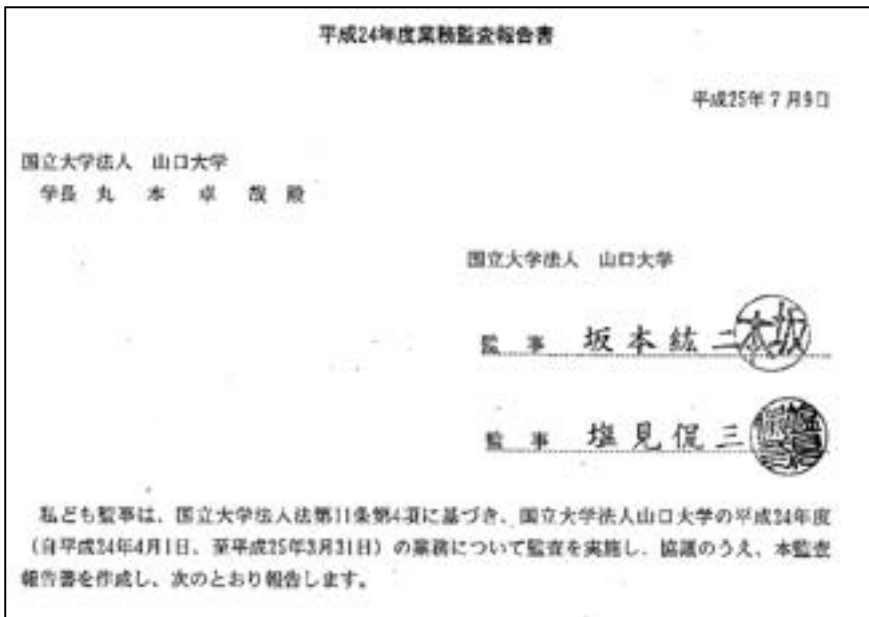
本学では、国立大学法人法に基づき 2 人の監事（常勤 1 人，非常勤 1 人）を置き、「国立大学法人山口大学監事監査規則」及び「国立大学法人山口大学監事監査実施細則」を定め監事監査を行っており、監事監査を補助するための事務組織として監事支援室を設けている。監事監査は、業務及び会計を対象とし、定期及び必要に応じて臨時の監査を実施している。定期監査は毎年度監査計画を作成して、書面及び実地監査により行い、学長、理事及び副学長、学部長等の各組織の長及び職員との面談、または、帳簿、証拠書類、現品等の実査、照合、立会等により行っている。監事はその他の日常的な業務として、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議等の重要な会議に出席し、また、重要な文書の回付や月次決算の報告を受け、必要に応じて指導・助言を行っている（資料 9-2-③-1）。定期的に会計監査人から会計監査の経過報告を受け、意見を聴取し、問題点等の把握に努めている。なお、平成 26 年度の監事監査計画の重点事項は、「本学と各部局の特色の把握とそれらを将来像へ活かす戦略」、「教職員の人事評価と人事マネジメントおよび学内の点検評価システムの駆動状況」を含む 4 項目を掲げている（資料 9-2-③-2）。

期末監査終了後、監事は、年間の監査結果に基づき「監査報告書」及び「業務監査報告書」を学長に提出し、指摘事項について改善を求め、また、本学の主要な会議で報告し、本学 Web ページを通じて、「監査報告書」を学内外に公表している。「平成 25 年度の業務監査報告書」では、「所定の成果が得られたものと評価できる事項」と「検討や一層の努力を望む事項」に区分して指摘し、毎年度の指摘事項に対する改善状況をフォローアップしており、その進捗状況を把握している（資料 9-2-③-3）。

資料 9-2-③-1：国立大学法人山口大学監事監査規則及び国立大学法人山口大学監事監査実施細則

<p>◇国立大学法人山口大学監事監査規則 (趣旨) 第1条 この規則は、国立大学法人山口大学学則(平成 16 年規則第1号)第 16 条第4項の規定に基づき、監事が行う国立大学法人山口大学(以下「本法人」という。)の業務及び会計の監査並びに監査結果に基づく学長又は文部科学大臣への意見の提出に関し必要な事項を定めるものとする。 (監査の目的) 第2条 監査は、本法人の業務の適正かつ効率的な運営を図るとともに、会計経理の適正を期することを目的とする。 (監査の対象) 第3条 監査は、業務及び会計について行う。 (監査の種類) 第4条 監査は、定期監査及び臨時監査とする。 2 前項の定期監査のうち、業務監査は毎年度1回以上行い、会計監査は毎年度決算時に行う。 3 第1項の臨時監査は、監事が必要と認める場合に行う。 (監査の方法) 第5条 監査は、書面監査及び実地監査により行う。 2 監事は、監査を実施するに当たり、本法人における業務の円滑な実施並びに教育及び研究の自主性に十分配慮しなければならない。 (監査の事務補助) 第6条 監事は、特定の職員に監査に関する事務を補助させることができる。 2 監事は、必要と認める場合、学長の承認を得て、前項の職員以外の職員に臨時に監査の事務を補助させることができる。 3 監査の事務を補助する職員は、監査の実施に当たり知り得た事項を漏らしてはならない。 (監査計画) 第7条 監事は、毎年度初めに監査計画を作成し、速やかに学長に提出するものとする。ただし、臨時監査についてはこの限りでない。 (重要な会議等への出席) 第8条 監事は、本法人の管理運営に係る重要な会議等に出席し、意見を述べることができる。</p>

資料9-2-③-3：平成24年度業務監査報告書（抜粋）



(出典：平成24年度業務監査報告書)

資料9-2-③-4：監事監査提言・要望事項に対する回答

平成24年度監事監査提言・要望事項のフォローアップ			
平成24年度監事監査提言・要望事項	担当	回答（期首）	回答（期末）
A-1		大学全体の運営について	大学全体の運営について
＜省 略＞			
A-2	副学長 (総務企画担当)	<p>大学院の再編に先行して、教育組織(学部、研究科)と教員組織(研究院)を分離することを検討している。</p> <p>教員組織である研究院を新たに設置することにより、社会ニーズにマッチした教育体制を柔軟に構築することが可能となり、教育の実質化を図ることができる。</p> <p>また、大学院の再編にうち文系大学院についても、理系大学院の再編と並行して検討している。</p>	<p>理系大学院の再編については、理系大学院作業部会の下に設置した「カリキュラム検討WG」においてカリキュラムの骨子を検討し、現在、WGの検討結果を基に作業部会で具体的カリキュラム及び新たな教育制度の構築についてを検討している。</p> <p>また、文系大学院の再編についても、文系大学院作業部会において検討を行っており、修士課程である人文科学研究科、教育学研究科、経済学研究科からの進学者を広く受け入れることが出来る博士課程「東アジア研究科」を構築する方向でまとまっている。現在、それぞれの学部の改組についても検討が進められており、その接続性も考慮した上で、今後、大学全体の改革プランを踏まえ検討を進めていく予定である。</p>
A-3	副学長 (総務企画担当)	<p>ミッション再定義では特に教育分野について教員養成課程の取扱いなど不確定な要素があるが、新学部設置構想及び農工連携等を検討する中で、学部をまたがるメンバーでそれぞれの強み弱みを共有することにより、国の政策変化に影響されない大学独自の取り組みを推進し、強い大学づくりを目指す。</p> <p>また、ミッション再定義について現時点では各分野のミッションの作業を実施しているところであるが、大学全体のミッションの策定が必要となった場合には、大学ミッション検討会議において検討する。</p>	<p>先行3分野(医学、工学、教員養成)のミッション再定義については、12月に個票が確定し、文部科学省のWebページで公表されている。</p> <p>保健学分野を除いた分野(人文科学、社会科学、学際(東アジア、MOT)、理学、農学分野)についても、文科省から個票の最終案が示され、ほぼ確定したといえる。</p> <p>今年度中に全ての分野のミッションの再定義が完了する予定であり、今後は、その内容を鑑みて大学全体の改革プラン及び第3期中期目標・中期計画について、平成26年4月に新設する部局長等を構成員とする大学改革推進会議(仮称)において相互調整しながら、策定を進めていく予定である。</p>
A-4	副学長 (総務企画担当)	<p>危機管理委員会を設置し、危機管理体制の検討及び事業継続計画を策定することとしている。</p> <p>事業継続計画の策定にあたり、危機管理委員会のもとに置く事業継続計画策定部会に防災の専門家等を加え、想定される災害に対する専門的知見を踏まえた事業継続計画の策定を行う計画である。</p> <p>また、平成24年度補正予算により、吉田団地、小串団地、常盤団地及び光団地に地震計を設置し、リアルタイムで震度状況が把握できる地震観測システムと非常時にも確実に連絡が可能な多重チャンネルアクセス通信システムによる緊急時連絡体制を構築し、災害発生時の危機管理機能の充実に図ることとしている。</p>	<p>平常時の危機管理に関する検討、連絡調整等を行う体制として副学長連絡会において行うとしていたが、南海トラフ地震など大規模災害への対応の必要性を踏まえ、実効性・機能性のある危機管理体制の構築を目的に、全学的な危機管理体制に関する事及び危機管理に関する基本方針に関する事等を審議、決定する「危機管理委員会」を平成26年2月に設置した。</p> <p>また、3月4日に第1回危機管理委員会を開催し、事業継続計画部会を設置し、事業継続計画の作成に向け取り組むこととした。</p> <p>更には、中国地区大学間連携による事業継続計画の検討、実施に向け、事務局(総務部総務課)に衛星電話を1台設置した。(3月末設置予定)</p>
＜省 略＞			

(出典：平成24年度監事監査提言・要望事項のフォローアップから大学評価室作成)

【分析結果とその根拠理由】

監事は、国立大学法人法及び本法人の規則に則って、業務及び会計について適切に監査を行っている。また、監事は執行部及び学部長等との面談、主要会議への出席、重要文書の閲覧、監査報告の学長への報告及び公表など、監査のための実質的な活動を行っている。以上により、監事は、本学の業務等に関して、適正な運営を行うために適切な役割を果たしていると判断できる。

観点9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

本学では、管理運営に関わる職員の資質の向上について、学長が、1) 優秀な人材の確保、2) 多様な人材育成の推進、3) 評価に基づく適正な人事管理の3つの柱からなる「山口大学事務職員の人事の基本的方針(平成20年3月28日)」を示している。これを踏まえて、人事労務担当副学長が、「事務職員等の業務及び人事の改善について(平成23年12月15日)」の中で、業務改善・人材育成の必要性とその取組に関する考え方を提示した。その後、「事務職員の人事異動等に関する方針(平成25年5月27日)」を策定し、また、研修については、「山口大学事務職員人材育成プログラム(新たな研修体系)の構築について(平成21年3月10日)」を取りまとめ、研修の体系を「階層別研修」と「専門研修」の二つに大別して、それぞれの研修方法を整理した。これらの基本方針等の下、人事異動によるキャリアアップと研修によるスキルアップを組織的に推進している(資料9-2-④-1, 資料9-2-④-2, 資料9-2-④-3, 資料9-2-④-4)。

人事異動等に関する方針に沿って、適材適所を人事異動の原則とし、新規採用職員から若手職員及び中堅・ベテラン職員の知識と経験に配慮するとともに、他機関でのキャリアアップの奨励を行い、全学的な視野に立った人事異動を行っている。平成25年度は、文部科学省3人、日本学術振興会1人、国立大学協会1人、岡山大学1人、県内他機関17人を派遣し、これにより職員力とともに組織力の向上を図っている(資料9-2-④-5)。

階層別研修として、平成25年度には、新規採用職員、中堅、主任、係長、副課長級及び部課長級の階層別研修を、また、専門研修として情報処理、英会話、簿記、技術職員、学務関係実務者及び会計関係実務者の研修を実施している。これらの研修以外に、山口県内にある大学等と連携した「山口大学SDセミナー」、初任者の育成を支援するメンターに対する「事務系職員メンター研修」、ハラスメントのない快適なキャンパス環境を実現する「ハラスメント防止研修会」、「人事評価制度評価者研修」、「研究費の適正使用等に関する研修会」、「保有個人情報保護に関する研修会」等、社会からのニーズや職員個々のスキルアップを支援する研修も実施している(資料9-2-④-6)。

資料9-2-④-1：山口大学事務職員の人事の基本的方針（抜粋）



（出典：山口大学事務職員の人事の基本的方針）

資料9-2-④-2：人材育成の必要性



（出典：事務職員等の業務及び人事の改善について）

資料9-2-④-3：人事異動の方針

Ⅲ 人事異動等の方針	
1. 人事異動（配置換）の原則	人事異動は、本学全体の業務をバランスよく見渡すことの出来る職員。さらには将来の幹部職員として本学全体で育成することを念頭に置き、次の項目を踏まえつつ、事務処理体制の万全を期すために、適材適所を基本として、総務部人事課が全学的な視野に立って立案・調整のうえ、行う。 (1) 会計・契約業務従事者は、概ね3年を目途に同一ポストに在職することがないよう配慮する。 (2) 本人の適性・意向等に配慮する。 (3) 特に高い専門性を必要とする職務を行う者は、本人の適性・意向等にも配慮のうえ、次項及び3項の期間を超えて在職させる場合がある。
2. 採用当初から若手職員期	概ね30歳までの若手職員は、多様な経験を積ませ、個々の視野を広げさせるため、2以上の系列、事務局と学部又は複数キャンパスなどを経験出来るようにし、原則として2年から3年を目途に人事異動を行う。
3. 中堅・ベテラン職員期	業務の中堅を担う中堅・ベテラン職員は、これまでの知識と経験を活かしての若手職員の育成、また、将来の幹部職員となるための資質及び配置部署での業務の専門性をより高めるために、概ね3年から5年を目途に人事異動を行う。

(出典：事務職員の人事異動等に関する方針)

資料9-2-④-4：事務職員人材育成プログラムの研修体系の目標

5 研修体系の目標	
新たな研修体系の目標は、職員を部長職に就くまでに「信頼される職員」になり得る人材に育て、その後は自らその能力を発揮・向上できるように、職員に以下の資質・能力等を研鑽させるものである。	
(1) 「信頼される職員」に求められる基本的資質・能力を高める。	職員の人材育成は、戦略や組織についての理論・知識・技法を習得する能力開発だけでなく、人格の陶冶を含むものでなければならない。能力は、その人の人間的な資質が加味されてこそ、その真価を発揮するものであるところから、次に掲げる基本的資質・能力を高める必要がある。 ① 強い使命感と倫理観 ② 広い視野と先見性 ③ コミュニケーション能力 ④ 問題解決能力 ⑤ 企画力・実行力
(2) 専門性を高める。	事務職員の専門性が高い大学は、研究組織の質的水準が高い競争力のある大学となり得ることから、事務職員には、各自の専門性を高め、得意分野を持つことが求められる。
(3) 管理監督者に求められる資質・能力を身につける。	組織は、其の目標を達成するために組織する集団であり、その組織を統括する管理監督者が組織の構成員を効率的に組織させることによって組織の目標が達成されるものである。そのために管理監督者は次の資質・能力を身につけることが求められる。 ① マネジメント力 ② リーダーシップ ③ コーディネーション能力

(出典：山口大学事務職員人材育成プログラム(新たな研修体系)の構築について)

資料9-2-④-5：他機関への出向状況

区分	文部科学省	日本学術振興会	国立大学協会	他の国立大学	県内他機関	合計
平成22年度	1			4	24	29
平成23年度	1			2	18	21
平成24年度	2			1	20	23
平成25年度	3	1	1	1	17	23

(出典：各年度業務実績報告書から大学評価室作成)

資料9-2-④-6：平成25年度研修実施計画

<階層別研修（職員）>

研修名称	目的	対象者	場所・日数	備考
新規採用職員研修	新規採用職員に対し、山口大学等の職員としての意識を持たせ、職員として必要な基本行動、基礎知識等を学習させるとともに、円滑な人間関係を形成する力を養わせることにより、資質の向上を図る。	本学及び県内の高等等の機関の事務系新規採用職員（教育研究系技術職員及び前年度当該研修実施後の採用者含む。但し任期付で採用された者は除く。）	事務局・自然の家 4日間	継続実施研修 実施日：5月13日（月）～16日（木） 受講者数：16名+高専5名
新規採用職員フォローアップ研修	新規採用職員研修を受講した職員に対し、法人職員としての意識を再確認させ、法人職員として必要な基本行動、基礎知識等を更に学習させるとともに、円滑な人間関係を形成する力を養わせることにより、資質の向上を図る。	平成25年度新規採用職員研修を受講した者	事務局 1日間	継続実施研修 実施日：10月1日（火） 受講者数：16名+高専5名
中堅職員研修	中堅職員に対し、その職務に資する知識、情報を学習させると共に、組織・業務の基幹的職員の一人として組織活動能力を養わせることにより、大学運営の中核となりうる資質の向上を図る。	本学及び県内の高等等の機関の事務系職員（教育研究系技術職員を含む。）で、原則採用4年目の者	事務局 3日間	継続実施研修 実施日：11月27日（水）～29日（金） 受講者数：10名+高専4名
主任研修	新任の主任に対し、その職務に資する知識、情報を学習させると共に、組織・業務の基幹的職員の一人として組織活動能力を養わせることにより、大学運営の中核となりうる資質の向上を図る。	本学及び県内の高等等の機関の主任級の職にある者（前回実施（平成24年12月）以降の昇任者）	事務局 3日間	継続実施研修 実施日：10月23日（水）～25日（金） 受講者数：16名+高専1名
係長研修	新任の係長級職員に対し、その職務に資する知識、情報を学習させると共に、組織・業務の管理者の一人として組織活動能力を養わせることにより、大学運営の中核となりうる資質の向上を図る。	本学及び県内の高等等の機関の係長級職員（前回実施（平成24年8月）以降の昇任者）	事務局 2.5日間	継続実施研修 実施日：7月23日（火）～25日（木） 受講者数：6名+高専等3名
副課長級研修	副課長級職員としての立場や役割を再認識するとともに、管理職として求められる意思決定能力及び業務遂行能力等、組織のマネジメントに必要な能力の向上に資することを目的とする。	本学の副課長、副事務長級の職にある者	事務局 1日間	新規研修 【第1回】 実施日：9月4日（水） 受講者数：16名 【第2回】 実施日：12月5日（木） 受講者数：14名 ※同じ研修を人数を半数程度に分けて実施
部課長級研修	部長級、課長級職員を対象に、管理者に求められる役割や能力等を理解し、組織のマネジメントに必要な知識等を修得し、幹部職員としての能力の向上を図ることを目的とする。	本学の部課長、事務長級の職にある者	事務局 1日間	新規研修 【第1回】 実施日：8月28日（水） 受講者数：18名 【第2回】 実施日：12月13日（金） 受講者数：16名 ※同じ研修を人数を半数程度に分けて実施

<専門研修（技術職員）>

研修名称	目的	対象者	場所・日数	備考
山口大学技術職員研修	本学の技術職員に対し、その職務の遂行に必要な知識等を習得させることと併せて、情報交換の場を設けることにより、技術職員としての能力、資質の向上を図ること、学内の横断的な連携を構築する。	本学の技術職員及び他の教育研究系職員（教務員、教務技能員）	工学部 1日間	継続実施研修 実施日：9月3日（火） 受講者数：33名

<その他>

山口大学SDセミナー	「大学職員としてのチャレンジ～大学職員として何をすべきか～」をテーマに、基調講演を行うほか、参加者一同によるグループワークを通して、大学職員の企画力の大切さに新たな気づきを得ることを目的とする。	本学及び山口地域の大学等の部課長級職員、主任、係員等の若手職員等	山口大学会館 1日間	新規研修 実施日：12月6日（金） 受講者数：第1部156名（うち学内123名） 第2部90名（うち学内55名）
事務系職員メンター研修	メンター候補者に対し、職場におけるメンター、メンタリングに関する基本的な知識、意識及びコミュニケーションスキルの修得させることを目的とする。	部長又は事務長から推薦されたメンター候補者	山口大学会館会議室 1日間	新規研修 実施日：3月7日（金） 受講者数：27名
事務系職員等人事評価制度研修	人事評価の目的、評価尺度等について評価者間の共通認識を図るとともに、評価者の評価及び面談の技術的能力の向上を図り、人事評価が適正及び円滑に実施されることを目的とする。	今年度新規に事務系職員等の評価者となった者及びそれ以外の評価者で受講を希望する者	事務局2号館2会議室 1日間 教育学部印棟22番教室 1日間	9月 実施日：9月9日（月） 受講者数：10名 2月 実施日：2月28日（金） 受講者数：11名
ハラスメント防止研修会	今年度新たに作成したハラスメント防止啓発研修用のDVD（講師：山口大学ハラスメント防止対策委員会委員長 名島海祐、15分程度）を使って、部局ごとの教員会議等の折に併せて標記研修会を実施することにより、研修会への出席率向上を図るとともに、特に大学において注意すべき事項等について共通理解を深め、ハラスメントを未然に防止し、ハラスメントのない快適なキャンパス環境の実現に資する。	全教職員	共通教育1番教室（吉田） 総合研究棟S1室（小串） D講義棟D31室（常盤） 共通教育1番教室（吉田） 講義棟C3室（小串） D講義棟D11室（常盤） 学部等ごとに実施	第1回 実施日：9月25日（水） 第2回 実施日：11月20日（水） 受講者数：1,114名

(出典：総務部人事課作成資料)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、管理運営に関わる職員の能力の向上のため、学長が基本方針を示し、人事異動によるキャリアアップと研修によるスキルアップを組み合わせ、組織的に推進している。研修制度は、階層別研修、専門研修及び社会や個人のニーズに応じた多種多様な研修を実施している。また、職員のキャリアの段階にあわせた異動方針を策定し、他機関でのキャリアアップを奨励し、事務組織の活性化を図っている。以上により、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、管理運営に関わる職員の資質向上のための取組が組織的に行われていると判断できる。

観点9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価活動を進めるため、本学では、教育研究評議会で示された基本的考え方に則って、評価委員会が基本方針を定めている（資料9-3-①-1）。また、具体の計画として「アクションプログラム」を、また、自己点検全般の進捗管理として毎年度「自己点検評価スケジュール」を立てている（資料9-3-①-2、資料9-3-①-3）。

その実施体制は、大学評価を担当する副学長を委員長とする評価委員会が基本方針等の重要事項を審議し、企画や実施を大学評価室が行っている。また、大学評価室には、室運営や施策の実施について審議する大学評価運営会議を置くとともに、広く他の関係部署から評価企画員を召集し、具体の施策の企画・立案等を行っている（資料9-3-①-4、資料9-3-①-5）。

自己点検の実施方法は、本学が独自開発した教員の総合的な活動情報を把握する「教員活動の自己点検評価システム」及びその情報を組織的にかつ統計的にデータ分析する「組織活動情報集約システム」と、教員組織や教育課程を点検する「組織活動の自己点検評価システム」の3つのWebシステムによる点検評価と、それらの情報分析に基づき現状と課題を集約する「山口大学活動白書」により自己点検評価している。詳細には、「組織活動情報集約システム」において、教員の活動に係る各種指標を組織的にかつ統計的にデータ処理し、さらに「組織活動の自己点検評価システム」において、これらの情報を踏まえた教員組織の現状分析を行い、認証評価の評価観点を根拠基準として教育課程の現状について自己評価している（資料9-3-①-6、資料9-3-①-7）。

これら一連の自己点検活動を、Webページ「自己点検評価ポータルサイト」に集約し学内主要会議で報告することによって、PDCAサイクルの観点から、大学執行部や監事に対して、また、教職員に対して改善のための資料として提供している（資料9-3-①-8）。また、自己点検の結果や認証評価など第三者評価の結果を分析して、本学の現状や課題について情報共有するための大学情報分析レポートを定期的に作成している（資料9-3-①-9）。

資料9-3-①-1：山口大学における全学的自己点検評価活動に関する基本的考え方

山口大学における全学的自己点検評価活動に関する基本的考え方
 一評価の目的と基本方針制定の経緯について一

平成25年4月12日 国立大学法人山口大学教育研究評価委員会

本学の定める理念・目的を達成し、本学が大学間の競争的環境の中で切磋琢磨して個性が輝く大学になるためには、教職員それぞれが、また大学を構成する各組織が、教育研究活動をはじめとするそれぞれの任務に積極的に取り組むことが求められるが、(1)こうした活動は自発的かつ積極的なものであることから、必要に応じてその活動を点検し、現状と課題を明らかにすることによってその活動を改善していくことが重要であると考えられる。また、(2)教育・研究をはじめとする大学の業務はこうした課題を伴うことから、まずはその当事者である大学の構成員自らが、その点検評価を行うことがもっとも効果的である。さらに、(3)国立大学法人としての山は大学は、運営費交付金、授業料収入をはじめとして、広く社会の各分野からの支援に支えられているがゆえに、その活動内容を、すなわち教育活動と研究活動の現状や社会貢献活動の状況を公表することで、社会の理解を深めることが必要である。このような説明のためにも、自らの現状を正確に把握するための全学的な自己点検評価活動が必要である。

上記の自己点検評価活動は、本学が独自に設定する項目による全学的自己点検評価活動(以下「本学独自の全学的自己点検評価活動」という。)と、第三者評価機関が行う大学評価(認証評価と法人評価)に対応して本学が行う全学的自己点検評価活動の二つがある。認証評価は「我が国の大学の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資すること」、「大学の教育研究活動等の質を確保すること」を目的としている。また、法人評価は、直接的には、本学の業務全般にわたって文部科学大臣によって定められた中期目標及び国立大学法人の目標を達成するために設定した中期計画の達成状況を評価することが目的である。そして、これらの中期目標・評価は、そもそも学野教育法務知識における「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるところとし、理と専門の学識を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を涵養させることを目的とする。」とあるように、こうした実質的目標の達成のため、各大学がその個性を活かして定められたそれぞれの理念と目的に資し、当面の中期目標期間について定められたものである。このことから、法人評価において行われる中期目標・評価の達成度評価の目的も、結局は、本学の教育・研究活動の改善と、質の向上にある。こうして、本学独自の全学的自己点検評価活動、認証評価、法人評価に伴う全学的自己点検評価活動は基本的には同一の目的を持つ。また、こうした第三者評価に対応するため、全学的自己点検評価活動を行い、それがこれらの第三者評価に活かされることは、本学の現状について、第三者評価機関あるいは外部の有識者等による評価が行われることでもあり、その結果として、いざい内部者である本学構成員による評価とは違った視点から、本学の諸活動に対する有益な点検、評価の指摘がもたらされること期待される。

以上より、本学独自の全学的自己点検評価活動と、第三者評価に対応するための全学的自己点検評価活動の目的はともに、第一に、大学の業務全般の、なにかんぞ教育研究水準の向上をもたらすことにあり、第二に、評価結果の公表を通じ、本学に対する社会からの支持を獲得することにある。本学の学園が「本法人は、教育研究水準の向上を図るとともに、前者の理念及び目的を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」と定めているのはこのような意味を持っている(学園憲法)。

このように、本学における全学的自己点検評価活動の目的は、各教員及び組織体の活動を、本学の教育と研究水準の向上という目的のために、それに応じて定められた評価方法によって点検し、その改善のための課題は特定し、また改善のためにどのような努力が払われているかを明らかにすることにある。

本学がこうした全学的自己点検評価作業を実際に行うに当たっての基本方針は、「山口大学における全学的自己点検評価活動に関する基本方針」に定めるものとする。

(出典：本学Webページ http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/New_HomePage/yamaguchidaigaku-ni-okeru-kihonteki-kanngaekata.pdf)

資料9-3-①-2：アクションプログラム

山口大学における全学的自己点検評価活動実施要領(アクションプログラム)(抜粋)

平成25年3月29日 国立大学法人山口大学評価委員会承認

この実施要領は、本学評価委員会が決定した「山口大学における全学的自己点検評価活動に関する基本方針」(平成19年5月14日国立大学法人山口大学評価委員会決定)に基づき、効率的かつ効果的に全学的自己点検評価活動を実行するため、具体的な実施方法、作業工程、評価結果の取扱い等のアクションプログラムについて定める。

なお、この実施要領は、自己点検評価活動の進捗状況を踏まえて、適宜見直しを行う。

- 1 全般的自己点検評価の実施
 - (1) 自己点検評価システム等の活用

本学独自の全般的自己点検評価活動の実施に当たっては、以下の自己点検評価システム等を活用し、教員及び組織の諸活動の情報収集、集約、分析等を行う。

各自己点検評価システム等の相互関係は、別紙1のとおりとする。

(省略)
 - 2 テーマ別自己点検評価の実施
 - (1) 基本的観点別分析票の活用
 - (2) 作業工程

(省略)
 - 3 フォローアップ評価の実施
 - (1) フォローアップの実施
 - (2) 作業工程

(省略)
- 4 自己点検評価結果等の活用
 - (1) 大学執行部及び監事への情報提供

自己点検評価結果等は、評価委員会の議を経て、大学の管理運営及びそのアセスメントのための資料(内部レポート)として、大学執行部及び監事へ情報提供する。

(省略)
 - (2) 国立大学法人評価への活用

自己点検評価結果等は、国立大学法人評価への対応のため作成する学部・研究科等の現況調査表(教育、研究)、大学単位の中期目標の達成状況報告書等に活用する。
- 5 自己点検評価結果等の公表

(省略)

(出典：本学Webページ http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/New_HomePage/akusyon-program.pdf)

資料9-3-①-3：大学評価スケジュール

平成28年度大学評価スケジュール			28年度											27年度	28年度	備考	
項目	年度計画	具体的な取組	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
評価体制	Ma.21	● 評価委員及び関係者の相互連携	平成27年度評価委員選出														
	Ma.21	● 情報公開の推進	情報公開の推進 当年度評価委員選出と併せて関係者へ情報発信														
自己点検評価	Ma.21	● 自己点検評価システムの運用	年度計画のシステム運用 年度計画のシステム運用 年度計画のシステム運用														
	Ma.21 Ma.22	● 山口大学評価計画の作成・公表	評価計画の作成 評価計画の公表 評価計画の公表														
第三者評価	Ma.21 Ma.22	● 専門職大学設置評価委員会・評価計画の公表 (第三者評価機関、大学評価・学位授与機構)	第三者評価機関との連携 第三者評価機関との連携 第三者評価機関との連携														
	Ma.21	● 機関別評価への対応 (第三者評価機関、大学評価・学位授与機構)	機関別評価への対応 機関別評価への対応														
	Ma.21	● 地域評価(地域連携)への対応 (第三者評価機関、大学評価・学位授与機構)	地域評価への対応 地域評価への対応														
	Ma.21	● 選択評価(教育の国際化)への対応 (第三者評価機関、大学評価・学位授与機構)	選択評価への対応 選択評価への対応														
	Ma.21	● 法人評価(研究活動の状況)への対応	法人評価への対応 法人評価への対応														
情報収集	Ma.21	● 自己点検評価システムの充実	自己点検評価システムの充実														
	Ma.21	● アンケートシステムの導入	アンケートシステムの導入														
情報公開	Ma.21	● 大学評価計画の公表	大学評価計画の公表														
	Ma.21	● ニュースレター(No. 6)の発行	ニュースレター(No. 6)の発行														
	Ma.21	● 大学ホームページの更新・教育情報の公表	大学ホームページの更新・教育情報の公表														

(出典：大学評価室作成)

資料9-3-①-4：評価委員会の構成と役割

<p>国立大学法人山口大学評価委員会規則</p> <p style="text-align: right;">平成18年3月14日規則第22号</p> <p>(設置)</p> <p>第1条 国立大学法人山口大学に、国立大学法人山口大学評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。</p> <p>(審議事項)</p> <p>第2条 委員会は、次の事項を審議する。</p> <p>(1) 自己点検評価に関する基本方針</p> <p>(2) 第三者評価を含む外部評価に関する基本方針</p> <p>(3) 評価結果の公表その他必要な事項</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 委員会は、次の委員をもって組織する。</p> <p>(1) 大学評価を担当する副学長</p> <p>(2) 各学部、大学院工学系研究科、大学院理工学研究科、大学院東アジア研究科、大学院技術経営研究科、大学院連合獣医学研究科、全学教育研究施設、地域連携推進センター及び医学部附属病院の長又は当該自己点検評価担当委員会等の長</p> <p>(3) 企画戦略部長</p> <p>(4) その他委員会が必要と認めた者</p> <p>(省略)</p>

(出典：本学規則集)

資料9-3-①-5：大学評価室の構成と役割

<p>山口大学大学評価室規則</p> <p style="text-align: right;">平成18年3月14日規則第23号</p> <p>(省略)</p> <p>(業務)</p> <p>第2条 大学評価室は、国立大学法人山口大学評価委員会で定めた基本方針に基づき、次の事項を行う。</p> <p>(1) 全学的自己点検評価に関すること。</p> <p>(2) 第三者評価を含む外部評価への対応に関すること。</p> <p>(3) 評価結果の公表に関すること。</p>

- (4) 学内評価情報の収集、管理及び公開に関すること。
 (5) 大学評価に係る情報の調査収集及び分析に関すること。
 (6) 各部局自己点検評価担当委員会等との連絡調整に関すること。
 (7) その他大学評価に関すること。
 (組織)
 第3条 大学評価室は、大学評価室長、大学評価室所属の契約教育職員及び評価企画員をもって組織する。
 (省略)
 (評価企画員)
 第6条 評価企画員は、次の者とする。
 (1)次に掲げる者それぞれのうちから、大学評価室長が指名したものの若干名
 メディア基盤センターの大学教育職員
 企画戦略部企画・評価課の事務職員
 ウ次条第2項第5号から第8号までの大学評価運営会議の委員
 (2)その他大学評価室長が必要と認めた者若干名
 2 評価企画員は、大学評価室長の指示に従い、大学評価室の業務を処理する。
 3 評価企画員の任期は、大学評価室長が定めるものとする。ただし、第1項第1号ウの評価企画員の任期は、大学評価運営会議の委員の任期を超えないものとする。
 (大学評価運営会議)
 第7条 大学評価室に、大学評価室の運営及び大学評価の実施に関する事項を審議するため、大学評価運営会議を置く。
 2 大学評価運営会議は、次の委員をもって組織する。
 (1)大学評価室長
 (2)専任大学教育職員
 (3)大学評価室所属の契約教育職員
 (4)前条第1項第1号ア及びイの評価企画員
 (5)各学部から選出された教授各1名(理学部にあつては理学部を専ら担当する大学院医学系研究科又は大学院理工学研究科の教授、医学部にあつては医学部を専ら担当する大学院医学系研究科の教授、工学部にあつては工学部を専ら担当する大学院医学系研究科又は大学院理工学研究科の教授、農学部にあつては農学部の教授又は農学部を専ら担当する大学院医学系研究科の教授)
 (6)大学院医学系研究科、大学院理工学研究科、大学院東アジア研究科及び大学院技術経営研究科から選出された教授各1名
 (7)全学教育研究施設から選出された教授各1名
 (8)医学部附属病院から選出された教授(医学科を専ら担当する大学院医学系研究科の教授のうち、展開医学系を担当する者に限る。)1名
 (省略)

(出典：本学規則集)

資料9-3-①-6：山口大学における自己点検評価のPDCA



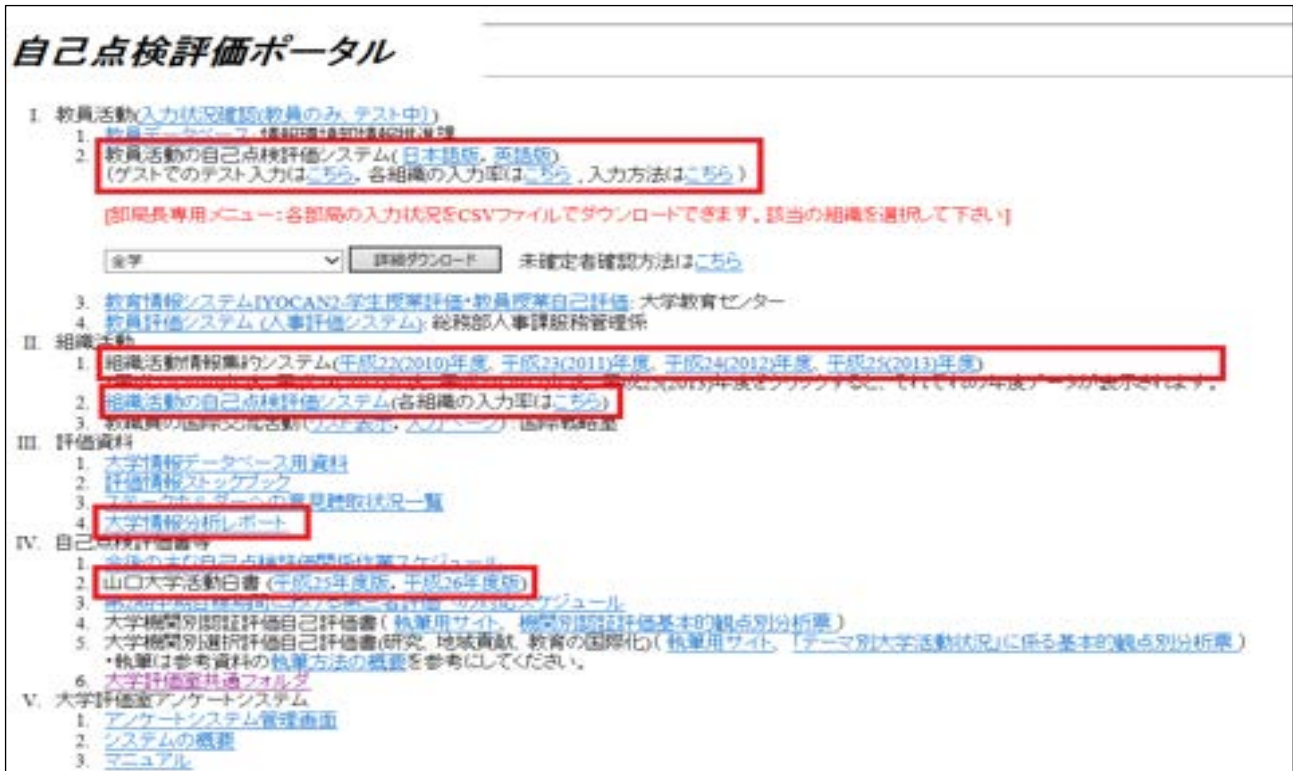
(出典：本学Webページ http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/New_HomePage/jikotennkennhyoka-system.html)

資料9-3-①-7：山口大学活動白書

山口大学活動白書	http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/New_HomePage/26nenndo-hakusyo.pdf
----------	---

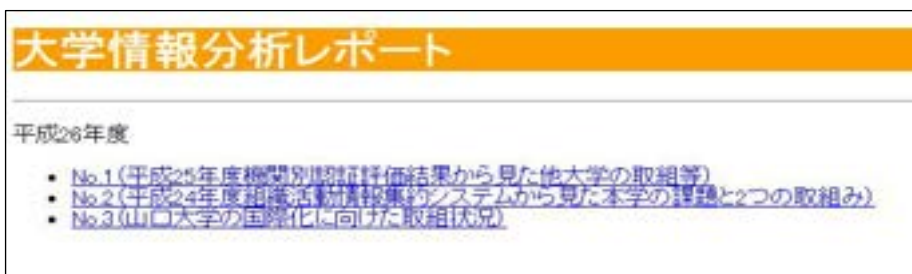
(出典：本学Webページ)

資料9-3-①-8：自己点検評価ポータル



(出典：大学評価室資料)

資料9-3-①-9：大学情報分析レポート



(出典：大学評価室資料)

【分析結果とその根拠理由】

本学の自己点検・評価は、PDCA サイクルを意識したアクションプログラムに基づき、3つのWeb システムによる点検評価と活動白書の作成を毎年度継続的に行うことにより実施している。また、その実施方法は、統計処理された各種活動指標や、認証評価基準等の客観的資料を根拠基準として自己評価に用いている。

これらのことから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われていると判断できる。

観点9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学における外部者による評価は、機関別認証評価、専門職大学院認証評価、法人評価、独自の外部評価等である（資料9-3-②-1）。

機関別認証評価については、平成21年度に大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審し、「大学評価基準を満たしている」との評価を受けた（資料9-3-②-2）。同じく専門職大学院認証評価については、平成21年度に大学院技術経営研究科が大学基準協会による評価を受審し、「基準に適合している」との評価を受けた（資料9-3-②-3）。また、専門職大学院認証評価においては、平成26年度に、大学基準協会による2回目の評価、さらに国際戦略の観点からABEST21による評価を受審し、評価結果は、「基準に適合している」との評価を受けた（資料9-3-②-4）。

国立大学法人評価委員会による法人評価においては、第1期中期目標期間（平成16年度～平成21年度）の各年度の業務実績報告書及び終了時の達成状況報告書等を同委員会に提出し、評価を受けた。また、第2期中期目標期間（平成22年度～平成27年度）においても、各年度の業務実績報告書を提出している（資料9-3-②-5）。

本学独自の外部評価として、平成25年度には、学外有識者5人を委員とする外部評価委員会により、自己点検評価の仕組みについて外部評価を実施した（資料9-3-②-6）。また、部局においても、工学部機械工学科、同社会建設工学科及び理学部地球圏システム科学科において日本技術者教育認定機構（JABEE）認定に伴う外部評価を実施し、認定されている（資料9-3-②-7）。医学部附属病院の医療機能評価（資料9-3-②-8）や、メディア基盤センターISMS認証等（前掲資料7-1-②-4）でも、特色に応じた外部評価を実施し、認定されている。教育学部附属学校園では、学校評価を実施し、学校運営に活用している（資料9-3-②-9）。

資料9-3-②-1：外部者による評価一覧

	機関別 認証評価	専門職 大学院 認証評価	法人評価 (年度)	法人評価 (中期計画)	独自の外部 評価	JABEE 評価			病院評価	学校評価
						工学部 機械工学科	工学部社会 建設工学科	理学部地球 圏システム科学科		
評価目的	学校教育法 109条第2 項の規定に よる	学校教育法 109条第3 項の規定に よる	国立大学法 人法第24条 の規定によ る	国立大学法 人法第24条 の規定によ る	自己点検評 価の仕組み について評 価	社会の需要 水準を満た しているかを 国際的な同 等性を持つ 認定基準に 基づいて認 定	社会の需要 水準を満た しているかを 国際的な同 等性を持つ 認定基準に 基づいて認 定	社会の需要 水準を満た しているかを 国際的な同 等性を持つ 認定基準に 基づいて認 定	病院が継続 的に医療を 提供するた めの基本的 な活動（機 能）が、適切 に実施され ているかどう かを評価	学校として結 構的、継続 的改善
評価機関名	大学評価・ 学位授与機 構	大学基準協 会	国立大学法 人評価委員 会	国立大学法 人評価委員 会	外部評価委 員会（経営 協議会学外 委員8名から 構成）	日本技術者 教育認定機 構	日本技術者 教育認定機 構	日本技術者 教育認定機 構	日本医療機 能評価機構	自己評価及 び学校関係 者評価
受審時期	平成21年度	平成26年度	毎年度	平成22年度	平成25年度	平成21年度	平成23年度	平成21年度	平成25年度	毎年度
評価結果 のフィード バックを行 う学内会議 体	教育研究評 議会、経営 協議会、役 員会	教育研究評 議会、経営 協議会、役 員会	教育研究評 議会、役 員会	評議会、教 育研究評議 会、経営協 議会	評価委員会	工学部	工学部	理学部	病院総括協 議、病院機 能評価WG	教育学部附 属学校園
改善に対す る実施状況	大学評価室 を中心に改 善事項に対 するフォロー アップ評価を 実施。平成 27年度受審 予定。	大学評価室 を中心に改 善報告書を 作成し、評価 を受ける。	指摘事項 は、次年度 の実績報告 書において 対応状況を 報告	担当学外 の下で改善 に向けた取 組みを実施 し、毎年度 実績報告書 を作成する 際に実施状 況を確認。 平成26年度 受審予定。	アクション プランを作成 し、大学評価 室等の施策 事項に反映	評価結果に 基づき、学 科で教育課 程の改善を 行っている。 平成27年度 に更新審査 申請中。	評価結果に 基づき、学 科で教育課 程の改善を 行っている。 平成26年度 に中間審 査。	評価結果に 基づき、学 科及びコース で教育課 程の改善を 行っている。	審査審査、 訪問審査の 評価結果に 基づき、病院 総括会議を 中心に改善 している。	自己評価・ 学校関係者 評価の結果 を踏まえた 次年度の展 望の見直し

(出典：大学評価室作成)

資料9-3-②-2：機関別認証評価認定証
(平成21年度認定)



(出典：大学評価室資料)

資料9-3-②-3：専門職大学院認証評価認定証
(平成21年度認定)



(出典：大学評価室資料)

資料9-3-②-4：大学基準協会及びABEST21による専門職大学院認証評価認定証（平成26年度認定）

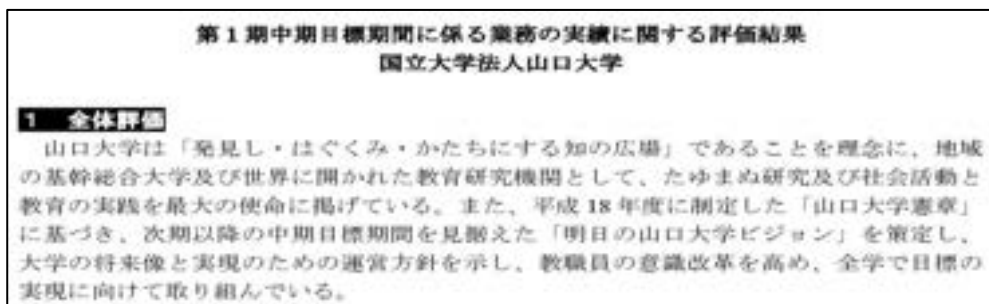


(出典：大学評価室資料)



(出典：大学評価室資料)

資料9-3-②-5：第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果



(出典：本学Web ページ http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kikakuka/mokuhyo/dailki/01_dailki_kekka.pdf)

資料9-3-②-6：外部評価委員会による自己点検評価の仕組みについての評価



(出典：本学Webページ http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/New_HomePage/25-gaibu-hyoka-houkokusyo.pdf)

資料9-3-②-7：日本技術者教育認定機構（JABEE）認定プログラム一覧

一般社団法人 日本技術者教育認定機構					
高等教育機関名	認定プログラム名	分野	認定年度	備考	
明星大学					
理工学部	総合理工学科 環境・生物学系	環境	2009	2012年度以前終了生は 理工学部環境システム学科	
山口大学				http://www.yu.yamagata-u.ac.jp/	
工学部	機械システム工学科基礎コース	機械	2003		
工学部	情報科学科基礎コース	情報	2003		
工学部	電気電子工学科Aコース	電気・電子・情報技術	2008		
工学部 物質化学工学科	応用化学コース	応化	2003	2009年度以前終了生は 工学部物質化学工学科 物質応用化学専修コース	
理学部	地球環境科学科	地球・資源	2009		
山口大学				http://www.yamaguchi-u.ac.jp/index.html	
工学部	機械工学科基礎コース	機械	2004		
工学部	社会建設工学科 日本技術者教育認定機構認定プログラム	土木	2003	2012年度以前終了生は 工学部社会建設工学科 社会建設工学コース、工学部社会建設工学科 東アジア国際コース	
理学部 地球システム科学科	地球環境科学コース	地球・資源	2004	2009年度以前終了生は 理学部化学・地球科学科 地球科学コース	

(出典：日本技術者教育認定機構（JABEE） <http://www.jabee.org/accreditation/program/>)

資料9-3-②-8：日本医療機能評価機構認定証



(出典：本学 Web ページ <http://www.hosp.yamaguchi-u.ac.jp/designation/cqhc.html>)

資料9-3-②-9：学校評価



山口大学附属学校園における学校評価実施要領

1, 学校評価の目的

(1) 各附属学校園が、自らの教育活動その他の学校運営について目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さ等について評価することによって、学校として組織的・経済的な改善を図ること。

(2) 各附属学校園が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校作りを進めること。

(3) 学長等が学校評価の結果に基づき、各附属学校園に対する支援や条件整備等の改善措置を講ずることにより、教育の質の向上を図ること。

2, 学校評価の実施

(1) 自己評価

自己評価は、学校評価の最も基本となるものであり、校園長、副校園長のリーダーシップの下で、当該附属学校園の全職員が参加し、設定した目標や具体的計画等に照らして、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について自己評価を行う。

(2) 学校関係者評価

学校関係者評価は、保護者、学校評議員、地域住民、青少年健全育成関係団体の関係者、接続する学校の教職員やその他学校関係者などにより構成された委員会等が、その学校の教育活動の視察や意見交換等を通じて、自己評価の結果について評価することを基本として行う。

(出典：教育学部資料)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、平成 21 年度に機関別認証評価、平成 21 年度及び平成 26 年度に専門職大学院認証評価を受審している。また、国立大学法人評価委員会により毎年度行われている業務実績の評価、外部の有識者を委員とする外部

評価委員会による本学独自の評価を、機関としてあるいは必要に応じて部局において受審している。
これらのことから、大学活動の状況について、外部者による評価が行われていると判断できる。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の自己点検活動のプロセスの中で作成される山口大学活動白書は、「本学の現状と課題を集約したレポート」としてフィードバックされ、機関の施策の監査や改善のための資料として活用されている（前掲資料 9-3-①-2，資料 9-3-③-1）。

中期目標・計画に係る事業年度ごとの業務の実績及び第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する国立大学法人評価の評価結果は、法定会議を経て大学全体で情報共有され、次年度及び次期計画の策定に反映させている（資料 9-3-③-2）。

平成 21 年度に受審した機関別認証評価においては、指摘のあった改善事項への独自の取組として「改善事項へのアクション」を作成し、平成 24 年度に本学評価委員会におけるフォローアップ評価を実施した（資料 9-3-③-3，資料 9-3-③-4）。

同じく平成 21 年度に大学基準協会にて受審した技術経営研究科の専門職大学院認証評価についても、「改善事項へのアクション」を作成し、平成 25 年度に同協会に改善報告書を提出してフォローアップ評価を受審した（資料 9-3-③-5，資料 9-3-③-6）。

また、平成 25 年度に、本学の自己点検評価の仕組みについて実施した独自の外部評価については、評価結果を学内の会議に報告するとともに、改善に向けた基本方針を策定した。それを踏まえ、活動白書作成要領を見直し山口大学活動白書（平成 26 年度版）に反映した（資料 9-3-③-7，資料 9-3-③-8，前掲資料 9-3-①-7）。

資料 9-3-③-1：平成 26 年度自己点検評価システム改修方針（抜粋）

平成26年度自己点検評価システム改修方針・実施計画

1. 改修の趣旨

第2期中期目標期間前半(平成22～24年度)において、「教員活動の自己点検評価システム」、「組織活動情報集約システム」、「組織活動の自己点検評価システム」及び「山口大学活動白書」を導入し、大学活動の自己点検・改善のためのPDCAサイクルを実践する総合的なシステムが完成したところである。

第2期中期目標期間後半(平成25～27年度)においては、自己点検評価活動(PDCAサイクル)の定着を目標としているため、自己点検評価システムが十分に利活用されているかを検証し、より効率的かつ効果的に自己点検評価活動が実施できるようシステムの改修を行うものである。

2. 改修方針・実施計画

各自己点検評価システムの改修方針及び実施計画は、次のとおりである。

(1)「教員活動の自己点検評価システム」の改修方針・計画

改修に当たっては、システム中のアンケートで収集したシステムに対する意見等を改修に反映することとする。

○教員データベースや他のデータベースとの連携

入力の際の利便性を高め、入力負担を軽減するため、修学支援システムや教員データベースなど他のデータベースとの連携を進め、入力情報の重複を最小限に留めるとともに、入力データの閲覧や確認によって適切に点検できるようにする。

<実施計画>

①教員データベースからのデータ抽出機会を増やす。

②「教員活動の自己点検評価システム」や「授業評価システム(IYOCAN2)」など、教員が入力するシステムについて、どのシステムが未入力なのか分かる機能について検討する。(例えば、「自己点検評価ポータル」に個人版閲覧サイトを設け、入力者自身の入力情報の確認ができる機能など)

③その他、入力情報の重複を最小限にするという観点から、現時点で連携可能なデータ項目について検証を行う。

(出典：大学評価室資料)

資料9-3-③-2：国立大学法人山口大学 中期目標（抜粋）

国立大学法人山口大学 中期目標
 (前文)大学の基本的な目標
 地域の基幹総合大学として、さらなる教育・研究の発展・充実を目指しつつ、地域に根ざした社会連携を進め、明治維新発祥の地に根付く「挑戦と変革の精神」を受け継ぎ、アジア・太平洋圏において独自の特徴を持つ大学へと進化していきます。そのために、次の基本的な目標を掲げます。

【教育】
 山口大学は、学生と教職員が一体となり、“共育”する大学を作っていきます。「課題探求力」や「チャレンジ精神」などの「人間力」を備え、「国際理解力」と「高い専門能力」を持つ人材育成を行い、社会の高い評価を受けるとともに、在学生や卒業生及び留学生の「誇り」と「信頼」を受ける大学になります。そのため、学生教育を重視する大学として「育成する人材像」を明確にし、「教育プログラム」を不断に改善・充実して、学士課程教育や大学院教育を充実し、さらに、横断的な学問分野や進展する社会の様々なニーズに対応した新しい学部・設置構想をも視野に入れた改革を進めます。

【研究】
 山口大学は、専門分野での学問深化と、分野間の協力で行う総合的な研究によって、人間、社会、自然などの総合的な理解を進める研究、課題を解決する研究、新たな価値創造を目指す研究を推進します。そのために、自己変革を繰り返しながら単一的な取り組みを展開し、特徴ある教育研究拠点形成やイノベーション創出機能の強化などを実現するとともに、研究基盤を継続的に強化して多様な研究を促進し、「知の重層的なストック(蓄積)」を形成し、社会と大学との「ソリューション・チェーン(価値連鎖)」の形成を目指します。さらに、研究推進の取り組みと研究評価にもとづく改善を積み重ねることにより、研究において「複数の強みが連鎖的に生まれる大学」を築きます。

【社会連携】
 山口大学は、資質の高い教員や優れた医療人材など、様々な社会で活躍できる人材の養成・育成に加え、研究における国際連携の強化、先進医療の地域への提供、生涯学習及び産学連携など、教育、研究、医療、文化及び経済の各方面から、地域社会や国際社会との連携を軸に据えた活動を発展させていきます。本学は、地域の基幹総合大学として、また、アジア・太平洋圏において独自の特徴を持つ大学に進化することにより、教育・研究の成果を広く社会に提供するとともに、地域社会や国際社会との連携をかたちにし、社会の発展に寄与します。

以上の基本的な目標の実現のため、山口大学は、大学をめぐる情勢の変化に即応したスピード感のある意思決定と効率的かつ迅速な業務の実施、中長期的な行動計画と財務計画に基づく持続的な経営、社会のニーズに即応した柔軟な学部・研究科等の再編などを念頭に置き大学改革を進めます。

(出典：本学 Web ページ http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/kikakuka/mokuhyo/dai2ki/tyuuki_mokuhyou2.pdf)

資料9-3-③-3：機関別認証評価評価結果における改善事項への対応

目標No.	基準	改善を要する点	改善事項へのアクション	対応部署
1		経済学部准教授教員養成課程において、専任の担当教員が配置されていない。	平成22年4月21日開催の経済学部教務会において、准教授養成課程に係る専任担当教員を3名配置し、責任体制を明確化した。	経済学部
2	3	教育学研究科教科教育専攻10専攻のうち2専攻においては、「専攻」に連なる形で教員研究が行われている実態に鑑みて、大学院設置基準の教科に「専攻」を「専攻」に適用すると、平成21年6月1日現在における教員配置が教科に専攻専攻において必要とされる教員数を下回っている。	該当する教育学研究科の専攻は、「社会科学専攻」と「数学教育専攻」の2専攻であるが、それぞれの対応状況は、次のとおりである。 ・「社会科学専攻」については、平成22年4月1日付けで採用した。 ・「数学教育専攻」については、平成22年4月1日付けで、准教授の教員採用を行った。	教育学研究科
3	4	大学院課程の一部の研究科及び専門職学位課程においては、入学定員超過率が高い。	中期計画の平成22年度年度計画として、「適切な教育研究環境を維持するために、入学費の上昇の目安を各研究科において設定する。」を掲げ、改善に取り組む。	大学教育機構 人文科学研究科 国文学研究科(博士前期) 総合教育研究科 技術経営研究科
4	5	学位論文審査基準の策定やその周知が、一部の研究科・専攻において不十分である。	中期計画の平成22年度年度計画として、「学位論文審査基準の明確化と学生への周知方法を点検し、不十分な研究科においては改善する。」を掲げ、改善に取り組む。	【審査基準の策定】 大学教育機構 全研究科 【審査基準の周知】 大学教育機構 全研究科
5	6	教養教育の人文社会科学及び理系基礎分野において、成績下位者が全体の5割を占めることと、分野によっては、学生授業評価アンケートからも授業理解度が低いことがうかがえる。	中期計画の平成22年度年度計画として「成績データに基づき、成績下位者の多い分野においては、学生授業評価とも照らしつつ授業内容・方法の改善を進める。」	大学教育機構 (教育学生担当副学長)
6	8	教養の教育研究環境を確保するために、老朽化及び移転化した図書館の施設・設備について、適切な改善計画の下、設備・設備の確保が必要である。	図書館の施設・設備の老朽化・移転化への対応として、平成21年度中に閲覧室・書架の改修、情報ラウンジの改修、閲覧の取り替えなどを伴った移転の更新を行い学習環境の改善を図った。 また、施設の移転化への対応については、できるだけ早期の改善を図るべく図書館の増築・改修の概算案を行っている。	大学情報機構 (図書館担当副学長・ 学術情報担当副学長)

(出典：本学 Web ページ http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/New_HomePage/kaizennjikohenoskusyonn.pdf)

資料9-3-③-4：機関別認証評価結果改善指摘事項への対応に関するフォローアップ評価結果(抜粋)

機関別認証評価結果における改善指摘事項への対応に関するフォローアップ(平成24年度)			
改善指摘事項 (平成21年度)	経済学部商業教員養成課程において、専任の担当教員が配置されていない。	整理番号	基準
		1	3
改善のためのアクション (平成22年度)	平成22年4月21日開催の経済学部教授会において、商業教員養成課程に係る責任担当教員を3名配置し、責任体制を明確にした。	対応部局等 経済学部	
フォローアップ(平成24年度)			
分析観点	○教育課程ごとに、必要な専任の教員が配置されているか。また、その配置を担保する措置等が講じられているか。		
改善状況	<p>商業教員養成課程については、平成22年4月に専任の担当教員を配置し、山口大学教職課程委員会委員2名と連携して教員養成に関するの運営を行っている。また、教職課程認定では、平成23年度に所定の手続きを経て、履修方法の変更と専任教員を追加し、商業教員養成課程の教科を担当する専任教員は9名となっている。</p> <p>教育職員免許法施行規則の改正に伴い、平成23年度入学生から「教職実践演習」が必修化され、「履修カルテ」の作成が義務づけられた。このため、履修カルテを作成し、高校教員に必要な資質・能力の到達状況について、指導教員の評価と指導を受ける体制を整備した。</p> <p>平成23年度には、「全学教育課程の質的水準の向上に関する調査研究プロジェクト」の一環として、教職指導研修プログラムを実施した。同プログラムでは、教員養成担当の教員と商業教員の免許取得を希望する学生が参加し、現職高校教員による模擬講義の後、教員と学生が講師とともにディスカッションを行った。</p> <p>実践的な指導力を持つ教員を養成するため、平成24年度に山口県教育委員会が、「教員をめざす学生の学校体験制度」及び「教育実習指定校制度」を創設した。商業教員養成課程では、同制度への参加者を募り、それぞれの制度に学生を派遣した。</p>		
自己評価結果 (評価委員会)	<p>【評定】 適切に改善されている。</p> <p>(理由) 商業教員養成課程の教科を担当する専任教員が9名配置されており、指摘に対する取組が行われているため、「適切に改善されている」と判断する。</p>		

(出典：本学Web ページ http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/New_HomePage/kikanbetuninnsyou-hyoka-foro-appu.pdf)

資料9-3-③-5：技術経営研究科の専門職大学院認証評価結果への対応

【 専門職大学院認証評価結果における改善事項への対応 】

整理番号	基準	問題点(検討課題)等	改善事項へのアクション	対応部局等
1	1	使命・目的を実現するための中長期的ビジョンに相当するものは、貴大学の中期計画および中期ビジョンである(現在の山口大学ビジョン)のなかで示されているが、研究科独自の中期ビジョンを構築したものは策定されていないため、改善が望まれる。	研究科長を委員長とするプロジェクト委員会(3名)を立ち上げ、平成22年度末を目途に検討中である。	技術経営研究科
2	2-(1)	教育・研究の国際化については、これまでさまざまな実績を挙げているが、国際化としての国際化に関する方向性は必ずしも明らかになっていないと見られるため、今後明確にすることが望まれる。	研究科長を委員長とするプロジェクト委員会(3名)を立ち上げ、平成22年度末を目途に検討中である。	技術経営研究科
3	2-(2)	学生が提出したレポートの評価結果については、各担当教員の判断で評価結果を学生に連絡することになっているため、教員間で不統一が生じている。これに関して、教員から学生に対する試験やレポート結果のフィードバックに関する規範を作成して成績評価のフィードバックを徹底することが望まれる。	教員から学生に対する試験やレポート結果のフィードバック等に関する規範については教員委員会等で策定中である。点検・評価報告書に反映しているように、過去には教員間で不統一となっていたが、教員会議で審議・確認しているもので現在は不統一は解消されている。	技術経営研究科
4	2-(3)	午前・北九州・広島等の教室で、各科目3週間1度3時間連続で開講する現在の学修モデルについては、そのさらなる進化および今後の持続可能性確保の観点から、特にその教育効果を検証する必要があるため、教育効果の評価指標や基準を策定し、検証に取り組んでいくことが望まれる。	現在の学修モデルが従来の学修モデルより進んでいると考えており、平成22～24年の3年間で教育効果について検証することとする。	技術経営研究科
5	2	現行の学修モデルの持続可能性を確保する観点から、教員の教育上の負担には常に配慮を払っていくことが望まれる。	教員から教育上の負担に関する特設の課題点は確認されていない。現行の学修モデルは専門職大学院の特性を反映した授業形態(理論と事例研究の組み合わせ)と認識しており、現行学修モデルを変更することは考えていない。ただし、選別科目については教員の負担軽減を図るために隔年開講を検討する。	技術経営研究科
6	5	貴学における教育活動等の拠点が3箇所に分かれているため、学生を遠く全学への電話・支援体制が十分なものとなっているか、今後の検証を要する。	他どの学生が社会人であり、かつ少人数教育を実施している現状、および全学的な電話・支援がインターネット等でも受けられる体制になっていることを考慮すると、現行の電話・支援体制で十分と考えている。ただし、学生に対する相談・支援体制の役割およびアラインは継続し改善を図る。	技術経営研究科
7	7	授業実施日における事務職員体制が、非常勤教員1名で十分であるかについては、今後検討することが望まれる。	3教室体制とした当初は授業開講日に各教室に事務職員1名を配置していたが、その利用状況や人員負担等を考慮して北九州・広島教室の事務職員を削減し、宇都宮に1名配置する現在の体制に変更したものである。事務職員体制の充実のために、恒久的な予算増額を行い、今後改善を推進していく。	工学部事務部・技術経営研究科
8	8	自己点検・評価の結果については、ホームページなどを通じて広く社会に公表していることが望まれる。	自己点検・評価の結果については全学の機関に則して対応している。なお、本研究科が独自に実施しているものについては平成22年度よりホームページで公開する。	技術経営研究科

(出典：本学Web ページ http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/New_HomePage/senmonnshyoku-kaizem/jikoheno-akusyonn2.pdf)

資料 9-3-③-6 : 専門職大学院認証評価結果改善指摘事項への対応に関するフォローアップ評価結果 (抜粋)

《改善報告書検討結果(山口大学大学院技術経営研究科技術経営専攻)》

[1] 総評

2009年(平成21)年度の本協会による経営系専門職大学院認証評価に関し、問題点、(検討課題)として8項目の改善報告を求めた。今回提出された改善報告書からは、貴専攻がこれらの問題点(検討課題)を真摯に受け止め、検討を重ね、改善を図ってきたことが確認できた。

問題点(検討課題)については、全体として改善が図られているが、教育の内容・方法・成果における試験およびレポート等の成績評価のフィードバック方法の整備、学生生活における相談支援体制の整備、また管理運営における事務職員の体制の整備については、今後も引き続き検討を重ねることが望まれる。

以上の諸点について、引き続き検討を重ね、より一層の改善に尽力し、貴専攻が広く使命・目的および教育目標の実現のために、不断の改善・改革に取り組むことを期待したい。

[2] 各指摘事項の改善状況に対する概評及び次回認証評価申請時に報告を求める事項

1. 問題点(検討課題)について

No.	種別	内容
1	項目	使命・目的および教育目標【項目1】
	指摘事項	使命・目的を実現するための中長期のビジョンに相当するものは、貴大学の中期計画および中長期のビジョンである「明日の山口大学ビジョン」のなかで示されているが、研究科独自の中長期ビジョンを具現化したものは策定されていないため、改善が望まれる。
	評価当時の状況	中長期のビジョンについては、大学の中期計画(平成16年から平成21年度)で「MOT教育を推進し、地域における専門職業人の要請に資する」ことが謳われ、「明日の山口大学ビジョン」の中で、「地域のリーダーとして活躍できる高度職業人と研究者の養成」が明記されているが、研究科独自のビジョンや実現に向けてのプランを明文化したものはなかった。
	評価後の改善状況	平成22年度に3名の教員によるプロジェクト委員会を立ち上げ、研究科の基本方針を策定した。当該基本方針に基づき、研究科の使命・目的のみならず、教育・研究活動のグローバル化の急速な進展を念頭に置き、「アジアのリーディング MOT 大学院になる」ことをビジョンとした教育改革を平成23年度に研究科スタッフ内で議論・合意の上、大学執行部に対して説明し承認を得た。併せて、MOTの社会的認知の向上を目指して当研究科が中心となり作成し、平成22年3月に公表した「MOT教育・コアカリキュラム」に基づき、カリキュラムの大幅な見直し、グローバル人材を育成するための英語講義に向けた教育体制の見直しおよびアセアンの有力大学とのネットワークの構築などを行っているところである。

(省略)

(出典：改善報告書検討結果 http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/New_HomePage/MOT-foro-appu.pdf)

資料 9-3-③-7 : 外部評価委員会評価結果 (抜粋)

2. 外部評価委員会総括評価

今回の評価では、山口大学における自己評価の仕組みが適切に機能しているかについて検証を行った。このため、山口大学活動白書[平成24年度]を主たる評価資料として、大学諸活動に関わる「自己点検の実施状況」、「情報収集とその活用」及び「情報発信と情報公開」のそれぞれの観点に照らして、観点別に、山口大学の自己点検評価の仕組みが適切に構築され、かつ機能しているかについて評価を行った。

評価結果を総括すれば、「仕組みの構築」という視点からは、山口大学が、全学統一的な Web システムを活用した自己点検評価体制の中で、データとその情報共有に基づき PDCA サイクルを実践し、大学の教育研究等の質を維持向上しようとしてきた姿勢は高く評価できる。その過程で収集された特色・実績や課題などの各種情報を、「山口大学活動白書」として体系的かつ具体的に取りまとめ、学内外へ情報公開していることも適切であると判断できる。また、ホームページ等による情報発信においても、学部独自の地域貢献活動や全学公開講座など多様な機会を通じた広報活動の中で、情報の「見える化」が意識されるとともに、内容の分かりやすさやそのアクセスのしやすさなどステークホルダーへの配慮を行っていることも評価できる。

「仕組みの機能状況」という視点においては、「自己点検評価の定着」、「情報の集約・活用の推進」、「社会への説明責任」を十分に達成するという山口大学の中長期目標に照らせば、今後とも継続して取り組むべき課題があると判断できる。例えば、「自己点検評価の定着」については、数値目標やロードマップなどの具体的目標が明確でない点やステークホルダーのニーズや満足度の点検が不十分である点が挙げられる。「情報の集約・活用の推進」については、Web システムや大学活動白書の改善・整備を絶えず進め、集約された情報が大学の意思決定や諸活動の改善に効果的に反映されるように、大学の IR 機能を充実することが求められる。「社会への説明責任」については、ステークホルダーの関心やニーズを把握するとともに、今まで以上に、分かりやすい内容や方法によってきめ細かな情報提供を行い、国立大学法人としての社会への説明責任にこたえていくことが求められる。

(出典：外部評価報告書(9頁) http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/New_HomePage/25-gaibu-hyoka-houkokusyo.pdf)

資料 9-3-③-8 : 外部評価委員会評価結果に対する改善計画 (抜粋)

外部評価結果に対する改善に向けた基本方針 (アクションプラン)

平成 26 年 3 月 山口大学評価委員会決議

本外部評価は、山口大学評価委員会 (以下、本委員会) の下に、5名の外部有識者で組織する外部評価委員会を設置し、本学の自己点検評価体制の現状について、以下の3つの評価観点を設定して実施したものである。

- (1) 大学の諸活動に対して検証の取組が適切に行われているか。
- (2) 大学諸活動に係る情報が適切に収集され、管理運営等の組織改善に活用されているか。
- (3) 社会の要請及び大学の説明責任に基づき、大学諸活動に係る情報が適切に公開されているか。

外部評価報告書で示された評価結果は、「総括評価」及び評価観点ごとの「観点別評価」に分かれ、さらに、それぞれの観点別評価では、「評価される点」「改善を要する点」「今後に期待する点」ごとに整理されて提言が行われている。

本委員会では、この提言を受け、総括評価の趣旨及び観点別評価の「改善を要する点」と「今後に期待する点」で指摘された具体の事項を踏まえて、改善に向けたアクションとして以下の基本方針を掲げるとともに、第2期中期計画期間の終了までを目処に、大学評価に係る年度計画の施策の中で指摘事項の改善を図ることとする。

- 大学の諸活動の数値目標、スケジュール、達成状況、特色等を一覧で把握できるようにするなど、諸活動の目標、行程、実績等の可視化に取り組み、大学の諸活動の検証と改善に活用する方法を検討する。
- 「自己点検評価システム」の点検項目・方法の検討、「大学活動白書」の記載項目・内容の点検などにより、効果的かつ効率的な自己点検に取り組み、自己点検改善体制の充実と改善を継続的に行う。

〈活動白書の編集に当たって留意すべき課題について〉

これらの課題は、すべて山口大学外部評価報告書(平成26年3月)の評価結果に対する改善に向けた基本方針(アクションプラン)に対応するものである。

I. ビジュアル化や項目の設定など活動白書の構成に係る課題

関連するアクションプラン

学生、卒業生、地域社会などの大学関係者(ステークホルダー)のニーズや満足度の把握に取り組むとともに、学外有識者などの意見を活用した自己点検の方法を検討する。把握したステークホルダーのニーズや満足度に配慮し、分かりやすい、読みやすい情報発信に努め、より一層充実した情報公開を行う。

具体的課題と対応

課題 I-1 教員組織と教育課程の責任体制に係る項目「組織編成と主な責任教育課程」において、記述形式ではなく表形式とし、その上で年度ごとの異動状況、経年変化を示すなど、よりビジュアルな工夫が望まれる。→

- 学校基本調査などの客観的データを用いて、各教育課程で統一した様式(表形式)に整理する。(平成26年度で対応)

(出典：大学評価室資料)

【分析結果とその根拠理由】

本学は、自己点検で得られた課題や法人評価、認証評価など外部者による評価による評価結果を法定会議等において報告するとともに、改善のためのフォローアップを実施し、施策への反映を図っている。したがって、本学においては、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・自己開発した3つのWebシステムにより自己点検を行い、それらの情報分析に基づき、現状と課題を「活動白書」により集約している。また、それらを大学執行部及び監事へフィードバックし、大学活動の改善に役立てる仕組みを構築している。
- ・医学部附属病院においては、日本医療機能評価機構による病院評価を受審し、診療の質保証に努めるとともに、病院経営改善に取り組み、経常的収入を安定的に確保している。

【改善を要する点】

該当なし

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①：大学の目的（学士課程であれば学部，学科又は課程等ごと，大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が，適切に公表されるとともに，構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

大学の目的や各学部・研究科等の目的については，学則，大学院学則，学部規則及び研究科規則に定め，「国立大学法人山口大学規則集」に掲載しているほか，大学の理念・目標を「山口大学憲章」，「明日の山口大学ビジョン」，「中期目標」等の中で，また，教育課程の目的として「大学案内」，「大学要覧」，「学生便覧」等の刊行物で公開している（資料 10-1-①-1）。また，大学の目的や学部・研究科等の目的は，本学の Web サイト上の上位階層に配置され，容易にアクセスできるようになっており，アクセス件数から社会へ周知されていることが窺える（資料 10-1-①-2）。

大学の目的等に関する教職員への周知については，Web サイトや教員会議や初任者の研修会などの各種会議・研修会の機会を通じて実施しており，平成 25 年度には，大学憲章が記載されているポケットサイズの小冊子「Pocket Information」を作成し，全ての教職員に配付している（資料 10-1-①-3）。なお，周知状況については，平成 26 年度に「大学評価室アンケートシステム」により実施した「大学の目的等の周知状況に関するアンケート」で調査しており，回答者の約 90%が「本学の理念及び目的や学部・研究科の目的が学則・規則等で定められていることを知っている」と回答している（資料 10-1-①-4）。

また，大学の目的等に関する学生への周知については，学部・研究科等で行われる各種オリエンテーションや説明会などの機会を通じて実施しているほか，本学建物等を利用した大学理念の標語「発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場」の掲示などを行い，周知のための工夫を行っている（資料 10-1-①-5）。

資料 10-1-①-1：大学の目的等の公表状況一覧

項目	詳細	配付先など
国立大学法人山口大学規則集	http://web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/dlw_reiki/mokuji_bunya.html	—
大学紹介（大学 Web サイト） ・山口大学憲章 ・明日の山口大学ビジョン ・中期目標	http://www.yamaguchi-u.ac.jp/info.html http://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/18.html http://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/university_vision.html http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kikakuka/mokuhyo/mokuhyo.html	アクセス件数 平成 26 年：851, 363 件
大学案内	刊行物 (http://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/_3639.html)	入学希望者等，在学生，教職員等
大学要覧	刊行物 (http://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/2358.html)	文部科学省，他大学，教職員，経営協議会学外委員，名誉教授，企業等
共通教育履修案内	刊行物 (http://g-kyoumu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/kyotsu/layer1/daa_big06.html)	新入生等
各学部・研究科学生便覧	刊行物（冊子を別途提出）	新入生等
入学者選抜要項 学生募集要項（学部）	刊行物 (http://nyushi.arc.yamaguchi-u.ac.jp/yoko/index.html)	入学希望者等
学生募集要項（研究科）	刊行物（訪問調査時に閲覧可能）	入学希望者等
Pocket Information	刊行物 (http://www.yamaguchi-u.ac.jp/library/user_data/upload/Image/info/Pocket/PocketInformation2014.pdf)	教職員等

(出典：大学評価室調査)

資料 10-1-①-2 : 各学部・研究科等の目的が記載されている Web サイトとそのアクセス数 (平成 25 年度)

学部・研究科等名称	URL	アクセス数
人文学部・人文科学研究科	http://www.hmt.yamaguchi-u.ac.jp/	69,081
教育学部・教育学研究科	http://www.edu.yamaguchi-u.ac.jp/	160,000
経済学部・経済学研究科	http://www.econo.yamaguchi-u.ac.jp/	106,148
理学部	http://www.sci.yamaguchi-u.ac.jp/sci	96,312
医学部	http://www.med.yamaguchi-u.ac.jp/	179,351
工学部	http://www.eng.yamaguchi-u.ac.jp/	192,669
共同獣医学部	http://www.vet.yamaguchi-u.ac.jp/	93,986
医学系研究科	http://ds22.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~igakubu/medic/index.cgi	48,200
理工学研究科	http://www.gse.yamaguchi-u.ac.jp/	32,156
技術経営研究科	http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/	13,288

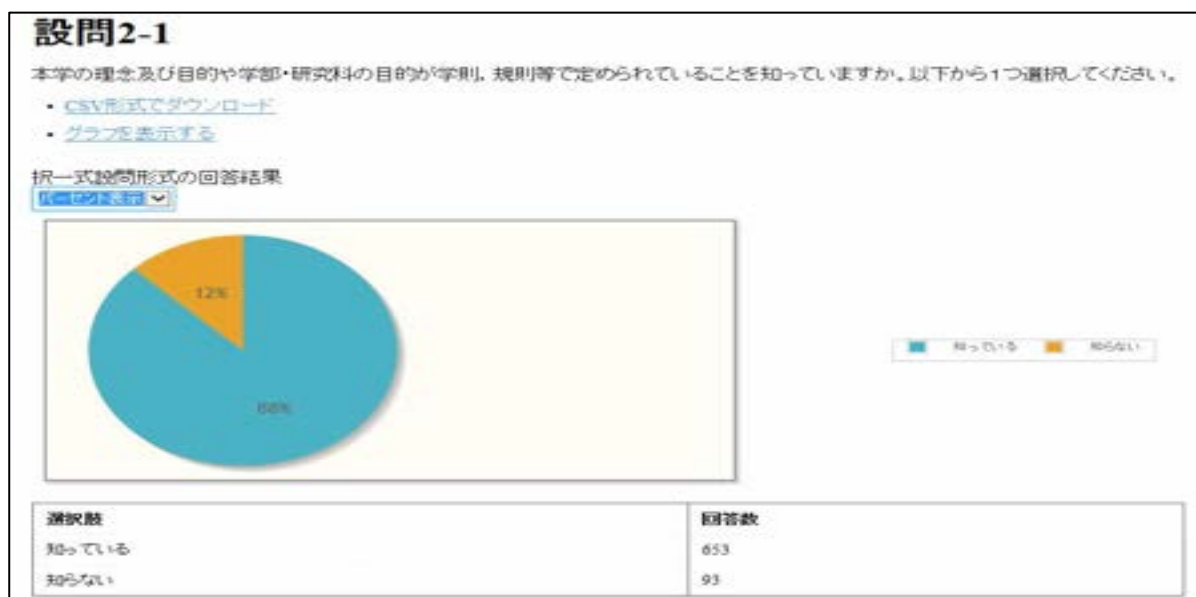
(出典：大学評価室調査)

資料 10-1-①-3 : 教職員へ配付した大学の目的等掲載小冊子



(出典:Pocket Information http://www.yamaguchi-u.ac.jp/library/user_data/upload/Image/info/Pocket/PocketInformation2014.pdf)

資料 10-1-①-4 : 教職員への目的の周知状況



(出典：大学の目的等の周知状況に関するアンケート)

資料 10-1-①-5 : 本学建物等への大学理念の掲示の状況



(出典：(左上から) 山口大学吉田キャンパス正門，事務局1号館正面玄関，山口大学排水処理センター道路側壁面)

【分析結果とその根拠理由】

大学，学部及び研究科等の目的については，Web ページや刊行物等で公表するとともに，教職員の研修や学生の各種オリエンテーション等を通じ，また，建物等への大学の理念の掲示を行い，複数の手段で周知を図っており，社会並びに構成員（教職員及び学生）に適切に公表・周知している。

以上より，大学の目的が適切に公表されるとともに，構成員に周知されていると判断できる。

観点 10-1-②： 入学者受入方針，教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表，周知されているか。

【観点に係る状況】

本学のアドミッション・ポリシー，カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーについては，各学部及び各研究科ごとに定め，他の教育情報と併せて Web サイトあるいは大学ポートレート等を通じて公表，周知している（資料 10-1-②-1，資料 10-1-②-2）。

在学生に対しては，ディプロマ・ポリシーに係る教養教育の目標を掲載した「共通教育履修案内」を履修ガイダンス等で1年次に配付しているほか，カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを大学教育センターや各部局の Web ページにおいて公表，周知している（前掲資料 10-1-①-1，資料 10-1-②-3）。

受験生等に対しては，本学 Web サイトの上位階層に専用の Web ページ「受験生の皆様」を設け，各学部のアドミッション・ポリシーを見やすく整理しているほか，大学案内や入学者選抜要項にも記載して配付するとともに，オープンキャンパスや入試説明会時にも周知を行っており，同様に大学院課程においても Web ページや学生募集要項に記載して周知を図っている（資料 10-1-②-4，資料 10-1-②-5，資料 10-1-②-6，資料 10-1-②-1）。

資料10-1-②-1：教育課程の基本方針の公表・周知状況一覧

【アドミッション・ポリシー】

学部	人文	教育	経済	理	医	工	農	共同獣医
学部Webページへの掲載	○	○	○	－	○	○	○	○
アクセス数 (トップページ)	69,081	160,000	106,148	－	179,351	192,669	－	93,986
刊行物	入学者選抜要項、各種学生募集要項 http://nyushi.arc.yamaguchi-u.ac.jp/yoko/index.html ・配付先：進学希望者							

研究科	人文	教育	経済	医	理工	農	東アジア	技術経営	連合獣医
研究科Webページへの掲載	○	○	○	○	○	○	○	○	○
アクセス数 (トップページ)	69,081	160,000	106,148	48,200	32,156	－	－	13,288	－
刊行物	各種学生募集要項（訪問調査時に閲覧可能） ・配付先：進学希望者								

※「－」は記録無し

【カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー】

<http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/curriculum.html>

(出典：大学教育センターWeb ページ)

資料10-1-②-2：大学ポータル公表画面



(出典：大学ポータル <http://top.univ-info.niad.ac.jp/>)

資料資料 10-1-②-3 : 共通教育のディプロマ・ポリシーの周知

II. 共通教育とは

1.1 ディプロマポリシーについて

(1) 山口大学の学士課程教育の理念、目標

山口大学の学士課程教育は、自らが「発見し・はぐくみ・かたみにする」ことを通じて、真に人間性を学術・学識・豊かな生活に、実践するたけの力を養うことを理念として掲げています。

この理念を実現するため、本学の学士課程教育では、①豊かな知識・技能・態度・行動・態度の養成を重視し、②個性を大切に、心豊かに人間性を涵養することを旨とし、③社会と連携の中で実践力を身につけ、真実を探究し、発見し、表現し、実践することを通じて、地域社会と国際社会への貢献や課題を解決し、自らを社会を通じての個性豊かな人間性を涵養することを目標としています。

(2) 共通教育（必修科目単位）により卒業が卒業時に保証する内容

山口大学の卒業生として認定し、修業を身につけるため、本学の共通教育では、教育コア科目単位、基礎科目単位、専門科目単位を卒業の要件とする。また、コア科目（共同教育科目及び国際教育科目）の卒業が卒業要件として保証します。これらにより、①国際社会、②地域社会、③社会と連携して実践する能力を養成することによって、卒業が卒業時に保証する内容（共通教育「必修科目単位」）により卒業が卒業時に保証する内容（卒業）を達成するものとします。

1. (1) 共通教育（必修科目単位）により卒業が卒業時に保証する内容
2. (2) 共通教育（必修科目単位）により卒業が卒業時に保証する内容
3. (3) 共通教育（必修科目単位）により卒業が卒業時に保証する内容
4. (4) 共通教育（必修科目単位）により卒業が卒業時に保証する内容
5. (5) 共通教育（必修科目単位）により卒業が卒業時に保証する内容
6. (6) 共通教育（必修科目単位）により卒業が卒業時に保証する内容
7. (7) 共通教育（必修科目単位）により卒業が卒業時に保証する内容
8. (8) 共通教育（必修科目単位）により卒業が卒業時に保証する内容

< 学士課程教育の理念 >

「自ら」が
「発見し・はぐくみ・かたみにする」ことを通じて、
真に人間性を
学術・学識・豊かな生活に、
実践するたけの
「力」を養います。

共通教育については、山口大学のすべての学部学科において実施しています。学生のみなさんは、共通する学部・学科による共通教育に加え、学部・学科の特色を継承して実施している共通教育についても、卒業に必要な教育の一環として履修します。共通教育を学習することによって、様々な学問の多岐な専門知識を研究している教員と出会い、学ぶことができます。

(出典：平成 27 年度共通教育履修案内（1 年次の学生用））

資料 10-1-②-4 : 「受験生の皆様」から各学部のアドミッションポリシーへの画面遷移

大学紹介 | 学部・大学院・研究科 | 附属機関

受験生の皆様 | 在学生の皆様

受験生の皆様

↓ 重要なお知らせ

現在、重要なお知らせがございません。

▶ 大学入試情報

- ▶ [入学資格](#)
- ▶ [入学案内](#)
- ▶ [学部入試情報](#)
- ▶ [進学情報](#)
- ▶ [オープンキャンパス](#)
- ▶ [アドミッションポリシー](#)
- ▶ [アドミッションセンター](#)

➡

山口大学 TOP > 受験生の皆様 > 学部入試関連情報

入試関連情報

山口大学のアドミッションポリシー

山口大学は「発見し・はぐくみ・かたみにする 知の広場」を理念に、地域の基幹総合大学及び世界に開かれた教育研究機関として、たゆまぬ研究及び社会活動並びにそれらの成果に立脚した教育を実践し、地域に生き、世界に羽ばたく人材の育成に努めます。そのために、次のような学生の入学を求めています。

- 求める学生像
 - 学習意欲・好奇心が旺盛で、チャレンジ精神のある人
 - 明確な目的意識をもち、高い目標を掲げて努力してきた人
 - 自己アピールできるものを持っている人や見つけたい人
 - 自分の考えや意見を論理的に説明できる人

各学部のアドミッションポリシー

- ▶ [人文学部のアドミッションポリシー](#)
- ▶ [教育学部のアドミッションポリシー](#)
- ▶ [経済学部のアドミッションポリシー](#)
- ▶ [理学部のアドミッションポリシー](#)
- ▶ [医学部のアドミッションポリシー](#)
- ▶ [工学部のアドミッションポリシー](#)
- ▶ [農学部のアドミッションポリシー](#)
- ▶ [共同獣医学部のアドミッションポリシー](#)
- ▶ [国際総合科学部のアドミッションポリシー](#)

(出典：本学 Web ページ <http://www.yamaguchi-u.ac.jp/prospective.html>)

資料 10-1-②-5 : オープンキャンパス参加人数 (平成 24, 25 年度)

	平成24年度	平成25年度
吉田地区	3460	3800
小串地区	758	911
常盤地区	860	890
計	5078	5601

(出典：総務部広報課作成)

資料 10-1-②-6 : オープンキャンパスのスケジュール及び入試説明会次第

教育学部のスケジュール

【午前】

時間	企画内容	実施場所
9:00	受付開始	
10:00 ～ 10:40	学部概要説明(1回目) 教育学部の概要を説明します	【共通教育棟】 1階教室及び2階教室
11:00 ～ 11:40	学部概要説明(2回目) 教育学部の概要を説明します	【共通教育棟】 1階教室及び2階教室

*****【午後】の①教室・施設見学について*****

希望されるコース・選修に案内しますので、
12:50に 教育学部中庭
へ集まってください！

(途中退席のため、集合時刻までは屋内でお過ごしください。
暑いので、指針があるまで傘はさずにご参加お待ちしております。)

※ 雨天の場合は、13:00に、各自でコース・選修の会場にお越しください。
12:50から入場可能です。

【午後】

時間	企画内容	実施場所(教育学部内)
13:00 ～ 14:00	① 教室・施設見学 気になるコース・選修の教室に自由に行ってみよう！ 【詳細は次のページへ！】	詳細は次のページへ！
	② 質問コーナー 進学や就職、教育関係のこと等も「お話ししたいこと」を 聞きたい人はぜひここに！	A棟2F 第1会議室 フロアマップ(P5-2)参照
	③ 案内所 わからないと思ったらここに！	玄関 フロアマップ(P4-3)参照

休憩場所 → 講義棟 1F 11 講教室、0 棟 1F ラウンジ (フロアマップP4)
※ 9:00 から開放しています。飲食もできます。

平成 26 年度 山口大学高校教諭対象公開説明会

- 日 時 平成 26 年 7 月 6 日 (火) 13:00～17:00
- 場 所 山口大学入試課及び事務総務 2 会議室
- 対 象 高等学校教諭等
- 内 容
 - 3.3:30 受付開始
 - 3.4:00 開 会
 - ～ 1 階 講義棟 学 生 協 会 2 階
 - ① 平成 26 年度入試概要及び入試の手続き等について
 - (1) 国際総合科学部の教員について
 - (2) 教育学部の教員について
 - (3) 経済学部の教員について
 - (4) 平成 22 年度入試概要について
 - ② アドミッションセンター
(併席・個別相談会場一階側)
 - 3.7:40 個別相談(各学部及びアドミッションセンター)
 - 3.7:00 閉会(閉会式等には行いません)
5. 個別相談(事務総務 2 会議室、4 階 講義棟に会場案内図があります。)
 - (1) 人文・教育 (応用学系)、経済 (応用学系)、農・畜・工・農・資源環境・国際総合科学部 (農政学系)
 - (2) アドミッションセンター
6. 配布資料
 - ①平成 26 年度山口大学公開説明会実施概要
 - ②平成 27 年度山口大学入学生態調査項
 - ③国際総合科学部パンフレット
 - ④教育学部パンフレット
 - ⑤経済学部パンフレット
 - ⑥山口大学入試 DATA BOOK
 - ⑦平成 27 年度 A O 入試学生募集要項
 - ⑧ 2 0 1 5 山口大学案内
 - ⑨ オープンキャンパスチラシ
 - ⑩ 大学紹介 DVD
 - ⑪ Y U - I N F O R M A T I O N
 - ⑫ アンケート用紙
7. その他
 - ・資料コーナーも受付開始しておりますので、ご利用ください。
 - ・公開ページに詳細も掲載しておりますので、アンケートへご協力をお願いします。

(出典：(左) 教育学部資料, (右) 大学教育機構資料)

【分析結果とその根拠理由】

本学のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーについては、各学部及び各研究科ごとに定め、他の教育情報と併せて Web ページ等において公表、周知している。

特に、在学生及び受験生に対しては、刊行物を配付し、履修ガイダンスやオープンキャンパス、入試説明会時に説明を行うとともに、専用の Web ページを設けるなど周知のための工夫を図っている。

以上のことから、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されると判断できる。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

教育研究活動等の全般的な情報については、「大学要覧」、「大学案内」及び「YU-Information」等の刊行物や本学 Web サイトにおいて公表している（資料 10-1-③-1）。特に、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定されている事項、国立大学法人法に公表が規定されている事項、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律に公表が規定されている事項並びに自己点検・評価の結果及び財務諸表等の重要な情報については、本学 Web ページの「法定公開情報等」に集約して公表している（資料 10-1-③-2）。

外国語による情報発信の取組については、英語版 Web サイトにより大学の基本情報を公表しているほか、留学生センターでは留学生向けに日本語、英語、中国語、韓国語の 4 ヶ国語で情報を発信している（資料 10-1-③-3）。

また、Web ページの「お知らせ」や「トピックス」を使って随時情報発信を行うとともに、学長記者会見を定例開催し、学部学科の再編等や顕著な教育研究の成果等について、公表している（資料 10-1-③-4）。特に、医学部では平成 23 年から平成 25 年までケーブルテレビの番組「医進！前進！」により、工学部ではラジオ番組「ススメ！工学部」により、最先端の研究内容やオープンキャンパス、留学体験等時宜を得た情報発信を行っている（資料 10-1-③-5、資料 10-1-③-6）。この他、教員の教育研究活動の情報を検索するためのシステムとして、企業・研究機関等向けの「研究者総覧」、受験生向けの「教員紹介（人・知・技）」を公開している（資料 10-1-③-7）。

以上のような取組から、本学 Web サイトは、「全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2013/2014」において、ユーザの視点に立った分かりやすい Web サイトとして国立大学の中で第 3 位と高い評価を得ている（資料 10-1-③-8）。

そのほか、独立行政法人科学技術振興機構が運営する「researchmap」に対して、本学の教員活動に関する「教員データベース」から情報提供を行い、大学評価・学位授与機構が運営する「大学ポートレート」を通じて各学部・各研究科ごとに教育研究情報を公開するなど、外部機関に対しても組織的な情報提供を行っている（資料 10-1-③-9、資料 10-1-③-10）。

資料 10-1-③-1：教育研究活動等に係る情報の公表状況一覧

掲載内容等	URL	備考
法定公開情報等	http://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/public_info.html	アクセス件数 平成26年：31,689件
教育情報の公開	http://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/public_info/1338.html	アクセス件数 平成26年：45,634件
大学要覧	http://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/2358.html	配付先：文部科学省、他大学、教職員、経営協議会学 外委員、名誉教授、企業等
大学案内	http://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/_3639.html	配付先：進学希望者、在学生、教職員等
YU-Information	http://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/_2718.html	配付先：在学生、中学校、高校等

(出典：大学評価室作成)

資料 10-1-③-2 : 法定公開情報等公開箇所

ホーム > 大学紹介 > 法定公開情報等		
法定公開情報等		
<p>教育情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育法施行規則第172条の2に基づき公表すべき教育研究活動 (1) 大学の教育研究上の目的 (2) 教育研究上の基本組織 (3) 教育組織、教員の数及びその教員が有する学位及び職階 (4) 入学者に関する受入方針及び入学者の数、在学継続及び退学する学生の数、卒業又は修了した者の数及び卒業生数及び就職者数その他卒業及び就職者の状況 (5) 授業科目、授業の方法及び授業科目に関する授業の計画 (6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たつての基準 (7) 校地、校舎等の施設及び施設等の他の学生の教育利用状況 (8) 授業料、入学科子その他の大学が徴収する費用 (9) 大学が行う学生の学修、進路選択及び心身の健康等に係る支援 	<p>組織</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営組織（平成26年5月1日現在） 役員・教員の状況（平成26年4月1日現在） 役員・教員の給与・退職手当の支給基準 役員員の給与水準の公表 独立行政法人等の役員に就いている退職公務員の状況等の公表 	<p>業務・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務方法書 第二期中期目標 第二期中期計画 年度計画 <ul style="list-style-type: none"> <平成26年度> <ul style="list-style-type: none"> 年度計画 <平成25年度> <ul style="list-style-type: none"> 年度計画 <平成24年度> <ul style="list-style-type: none"> 年度計画 業務の進捗に関する報告書 業務の達成に関する評価結果 <平成23年度> <ul style="list-style-type: none"> 年度計画 業務の進捗に関する報告書 業務の達成に関する評価結果 <平成22年度> <ul style="list-style-type: none"> 年度計画 業務の進捗に関する報告書 業務の達成に関する評価結果 ミッションの達成状況

(出典：本学 Web ページ http://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/public_info.html)

資料 10-1-③-3 : 外国語による情報発信

大学版	英語	http://www.yamaguchi-u.ac.jp/english.html
留学生用	中国語	http://www.isc.yamaguchi-u.ac.jp/china/top.htm
	英語	http://www.isc.yamaguchi-u.ac.jp/english/top.htm
	韓国語	http://www.isc.yamaguchi-u.ac.jp/korea/top.htm

(出典：大学評価室作成)

資料 10-1-③-4 : 記者会見による情報発信項目

<p>学長記者会見(H26.11.5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際総合科学部の設置について ○教育学部の平成27年度改組について ○経済学部の平成27年度改組について ○平成26年度「女性研究者研究活動支援事業」に採択 ○農学部山本晴彦教授(研究代表者)らの研究グループが文部科学省による科学研究費補助金(特別研究促進費)に採択 ○お知らせ <ul style="list-style-type: none"> ・「Kickoff Conference 2014 東アジア近・現代史資料所蔵文書館の国際連携ネットワークの構築」開催について ・キャンパスてくてくツアー秋の特別企画開催について ・「工学部研究者紹介」の発行について
--

(出典：本学 Web ページ「トピックス」 http://www.yamaguchi-u.ac.jp/topics/_3436/_3931.html)

資料 10-1-③-5 : 「医進！前進！」紹介ページ (抜粋)

研究紹介番組

山口ケーブルビジョンで放送された「医進！前進！」は、山口大学医学部・附属病院における、世界をリードする最先端の研究を‘わかりやすく’地域に紹介する番組です。

※下記一覧は過去に放送された番組です



世界初
山口大学医学部
板井田教授が「ABMi療法」を!!

#1 肝臓がよみがえる！肝硬変の治療に
光明！
～肝再生細胞療法～【視聴する】



山口大学 医学部と工学部が
肝癌再発予測システムを開発!!

#2 医工連携で驚異の精度93%!!
～肝癌再発予測システム～【視聴する】



山口大学 医学部附属病院
上野富雄講師が
新・吻合術式を開発!!

#3 吻合部縫合不全0%をめざして!!
～新・吻合術式と補助器具の開発～【視
聴する】

(出典：本学 Web ページ <http://www.med.yamaguchi-u.ac.jp/public/>)

資料 10-1-③-6 : 「ススめ！工学部」放送内容一覧 (平成 26 年度)

放送日	テーマ
4月3日	大学生活をスタートするにあたって
4月17日	新学部長 所信表明
5月1日	新任教員の紹介について
5月15日	新任教員の紹介について
6月5日	事務職員の紹介について
6月19日	PM2.5予測システムについて
7月3日	オープンキャンパスについて
7月17日	オープンキャンパスについて
8月7日	オープンキャンパスについて
8月21日	ローレンスパークレー国立研究所滞在について
9月4日	ホームカミングデーについて
9月18日	新任教員の紹介について
10月2日	マサチューセッツ工科大学滞在について
10月16日	常盤祭について
11月6日	留学体験について (UCL)
11月20日	電脳飛行について
12月4日	留学体験について
12月18日	入試に備える
1月15日	マツダ財団受賞について
2月5日	LEDについて
2月19日	図書館紹介, 職員海外研修 (ガジヤマダ大学)
3月5日	新任教員の紹介について
3月19日	新任教員の紹介について

(出典：本学 Web ページ <http://kirara.eng.yamaguchi-u.ac.jp/>)

資料10-1-③-7：人・知・技，研究者総覧画面構成

The image displays two screenshots of the Yamaguchi University researcher database interface. The top screenshot shows the search and registration page, and the bottom screenshot shows the researcher profile page. Red arrows point from the callout boxes to the corresponding fields in the interface.

Top Screenshot (Search/Registration Page):

- Header: 山口大学 研究者紹介 人・知・技
- Search/Registration Form:
 - 氏名(フリガナ): [Text Field]
 - 姓 名: [Text Field]
 - 職 名: [Text Field]
 - キーワード: [Text Field]
- 所属機関検索 (Institution Search):
 - Checkboxes for various departments and faculties (e.g., 山口大学, 工学部, 医学部).
 - Keyword search: キーワード [Text Field]
- Callout Box (Right):
 - 氏名
 - ふりがな
 - 所属
 - 職名
 - 学位・資格
 - TEL
 - FAX
 - E-MAIL
 - URL
 - 研究分野・キーワード
 - 教育内容(担当授業・出前講義)
 - 自己PR
 - 受験生へのメッセージ

Bottom Screenshot (Researcher Profile Page):

- Header: 山口大学 研究者総覧
- Profile Form:
 - キーワード: [Text Field]
 - 氏名(フリガナ): [Text Field]
 - 姓 名: [Text Field]
 - 専門分野: [Text Field]
 - キーワード: [Text Field]
- Callout Box (Right):
 - 氏名
 - フリガナ
 - 英文名
 - 生年月
 - 所属
 - TEL
 - FAX
 - 職名
 - 学位・資格
 - E-mail
 - webページ
 - 研究分野・キーワード
 - 学歴
 - 専門分野
 - 所属学会
 - 研究内容
 - 現在実施している共同研究
 - 取り組みたい共同研究のテーマ
 - 著書・論文・作品等
 - 主な特許
 - 学会発表
 - 受賞歴
 - 学外の社会活動
 - 自己PR等

(出典：本学Web ページ「人・知・技」 http://kyouin02.atm-y.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/search_hcw/IST
「研究者総覧」 <http://kyouin02.atm-y.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/search/IST>)

資料 10-1-③-8 : 全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2013/2014 の結果

「全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2013/2014」で国立大第3位！

日経BPコンサルティングによる「全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2013/2014」において、山口大学Webページが国立大学の中で『第3位』にランキングされ、非常に高い評価を受けました。本年度の上記調査において、全国の国公私立大学を合わせて211校が調査対象とされ、総合順位では『第5位』にランキングされました。

この調査は毎年度実施されている調査であり、優れた大学サイト構築の指針を提示することを目的として、大別すると8つの基準に基づき、サイトのユーザビリティ（使い勝手）を評価するものです。

評価項目は、トップページが使いやすいか、受験生を中心に大学サイトの中で必要な情報が取得しやすいか、視覚障害者など誰でも使うことができるサイトになっているかなどで、様々な観点から評定される調査です。

山口大学は、前年度（2012年度）の上記調査では、総合順位が190位/211校、国立大学では60位/67校でした。なお、今年度の上記調査において、前年度と比べてより良いサイトになったランキングでは『第1位』を獲得しました。

今回の調査結果で、本学のWebページがユーザの視点に立った非常に優れたサイトであることが客観的な観点から評価を受けたこととなりますが、今後も、国立大学法人として教育・研究、社会貢献活動等の本学の諸活動の情報を迅速に提供できるよう努めてまいります。

詳細は、日経BPコンサルティングのWebページをご覧ください。

>> [全国大学サイト・ユーザビリティ調査2013/2014](#)

(出典：本学 Web ページ http://www.yamaguchi-u.ac.jp/topics/2013/_3031.html)

資料 10-1-③-9 : 教員データベース画面

教職員設定	
個人情報公開設定	<input type="checkbox"/>
教職員略歴	
教職員基本情報	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出身学校 <input type="checkbox"/>
出身大学院	<input type="checkbox"/> 取得学位 <input type="checkbox"/>
学内職務経歴	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 学外略歴 <input type="checkbox"/>
所属学会・委員会	<input type="checkbox"/> 専門分野(科研費分類) <input type="checkbox"/>
専門分野(Research分類)	取得資格
研修受講歴	自己PR等
研究活動	
研究経歴	<input type="checkbox"/> 論文 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
著書	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 総説・解説記事 <input type="checkbox"/>
工業所有権	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 作品 <input type="checkbox"/>
その他研究活動	<input type="checkbox"/> 学術関係受賞 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
科学研究費補助金獲得実績	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他競争的資金獲得実績 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
受託研究受入実績	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 共同研究実施実績 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
寄附金・講座・研究部門	<input type="checkbox"/> 研究発表 <input type="checkbox"/>
共同研究希望テーマ	
教育活動	
担当授業科目	<input type="checkbox"/> 教育活動に関する受賞(※教員本人の受賞) <input type="checkbox"/>
教育活動に関する受賞(※教員が指導する学生の受賞)	その他教育活動及び特記事項 <input type="checkbox"/>
学内運営	
学内活動	<input type="checkbox"/>
社会貢献	
学会・委員会等活動	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 学外の社会活動(高大・地域連携等) <input type="checkbox"/>
ベンチャー企業設立	
その他	
提供可能な資源	おすすめURL

※注：教員データベースに入力した情報は独立行政法人科学技術振興機構が運営する「researchmap」,
「教員活動の自己点検評価システム」,「教員活動調査票」に活用されるよう運用している。

※R：researchmap, 評：教員活動の自己点検評価システム, 調：教員活動調査票との連携項目を示す。

(出典：本学 Web ページ (学内限定))

資料10-1-③-10：大学ポータルサイトの教育研究情報の公開画面



(出典：大学ポータルサイト <http://top.univ-info.niad.ac.jp/>)

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動等についての情報は、本学ウェブサイトや刊行物により公表している。また、学校教育法施行規則第172条の2に規定される教育研究活動等の情報や各種法令で公表が規定されている事項、自己点検・評価に関する情報、財務諸表等についても、本学Webページにおいて集約しており、学内外に分かりやすく公表している。外国人向けには、英語版Webサイトを提供するほか、留学生用に日本語、英語、中国語、韓国語の4ヶ国語で情報を提供している。また、ケーブルテレビやラジオ番組により最先端の研究内容などについて、社会のニーズを踏まえた情報発信を行っている。

以上のことから、教育研究活動等についての情報が適切に公表されていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 本学のWebページは、基本情報や法定公開情報を教職員、学生、受験生、学外関係者等の様々なステークホルダーに配慮して、取得しやすく、分かりやすいように掲載しており、外国人向けには、英語版Webサイトを提供するほか、留学生用に日本語、英語、中国語、韓国語の4ヶ国語で情報を提供している。

【改善を要する点】

該当なし